

れいわ ねんどだい かいよこはまししょうがいしゃし さくすいしんきょうぎ かい
令和2年度第2回横浜市障害者施策推進協議会

にちじ れいわ ねん がつ にち か
日時 令和2年12月8日(火)
ごごじ じ ごごじ
午後2時～午後4時
ばしよ よこはま
場所 横浜ワールドポーターズ6階
イベントホールA

し だい
《次 第》

かいかい
1 開会

けんこうふくしきょくちょう
2 健康福祉局長あいさつ

ぎだい
3 議題

かいちょう せんしゅつ
(1) 会長の選出について

だい きよこはまし しょうがいしゃ しんちよくほうこく
(2) 第3期横浜市障害者プランの進捗報告について

だい きよこはまし しょうがいしゃ そあん かが じっし
(3) 第4期横浜市障害者プラン素案に係るパブリックコメントの実施
けっか およ げんあん さくてい
結果及び原案の策定について

ほうこくじこう
4 報告事項

しょうがいしゃてちょう か
障害者手帳のカード化について

ほか
5 その他

だい きよこはまししょうがいしゃ しんちよくほうこく 第3期横浜市障害者プランの進捗報告について

だい きしょうがいしゃ けいさい じぎょう れいわがんねんど ふ かえ れいわ
第3期障害者プランに掲載されている事業の「令和元年度の振り返り」と「令和2
ねんど とりくみ しみんむ ほうこくしりょう さくせい
年度の取組」について、市民向け報告資料を作成しました。

れいねん しょうがいしゃ しみんせつめいかい しりょう はいふ とりくみじぎょう せつめい
例年は「障害者プラン市民説明会」にて資料を配布し、取組事業について説明して
いきましたが、こんねんど しゅうごうけいしき しみんせつめいかい おこな ほんし じょう
今年度は集合形式での市民説明会は行わず、本市ウェブサイト上での
しりょうこうかい
資料公開とします。

こんご なが <今後の流れ>

れいわ ねん がつ だい かいしょうがいしゃしきくすいしんきょうぎかい ほうこく
令和2年12月 第2回障害者施策推進協議会にて報告
どうねんどうげつ しみんむ ほうこくしりょう し じょう こうかい
同年同月 市民向け報告資料を市ホームページ上に公開

だい き よこはまししょうがいしゃがらん
第3期横浜市障害者プラン
れいわ ねんど かくとりくみ
令和2年度の各取組について

れいわ ねん がつ
令和2年11月

よこはましけんこうふくしきょく せいしょうねんきょく きょういくいいんかいじむきょく
横浜市健康福祉局・こども青少年局・教育委員会事務局

◆ テーマ1 出会う・つながる・助け合う ◆

とりにくみ 取組1-1 普及・啓発 … p.4 とりにくみ 取組1-2 相談支援 … p.9

とりにくみ 取組1-3 情報の保障 … p.15 とりにくみ 取組1-4 災害対策 … p.18

◆ テーマ2 住む、そして暮らす ◆

とりにくみ 取組2-1 住まい p.22 とりにくみ 取組2-2 暮らし … p.34

◆ テーマ3 毎日を安心して健やかに過ごす ◆

とりにくみ 取組3-1 健康・医療 … p.42 とりにくみ 取組3-2 バリアフリー … p.53

とりにくみ 取組3-3 権利擁護 … p.58

◆ テーマ4 生きる力を学び・育む ◆

とりにくみ 取組4-1 療育 … p.65 とりにくみ 取組4-2 教育 … p.72

とりにくみ 取組4-3 人材の確保・育成 … p.81

◆ テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ ◆

とりにくみ 取組5-1 就労 … p.87 とりにくみ 取組5-2 福祉的就労 … p.93

とりにくみ 取組5-3 日中活動 … p.96 とりにくみ 取組5-4 移動支援 … p.99

とりにくみ 取組5-5 文化・スポーツ・レクリエーション … p.102

【評価欄の説明】

- … 想定した目標を達成し、想定したとおりの効果が得られた。
- △ … 一定程度の効果は得られた。
- × … 想定した目標は達成できず、効果も得られなかった。

けいかく いち 計画の位置づけ

平成27年度 ねんど へいせい	28年度 ねんど	29年度 ねんど	30年度 ねんど	令和元年度 れいわがねんど	2年度 ねんど
第3期 横浜市 障害者プラン だい き よこはまししょうがいしゃぶらん					
障害者計画 しょうがいしゃけいかく					
障害福祉計画 しょうがいふくしけいかく			障害福祉計画 しょうがいふくしけいかく		
			障害児福祉計画 しょうがいじふくしけいかく		

けいかく きかん 計画期間について

第3期横浜市障害者プランは平成27年から令和2年までの6年間を計画期間としています。

また、障害福祉計画部分については、29年度にプラン全体の施策及び事業の評価や必要性の検討などの進行管理を行い、必要な見直しを行いました。

さらに、社会情勢やニーズの変化に伴う新しい課題へ柔軟に対応するため、施策の構築なども併せて実施しました。

平成28年の児童福祉法の改正に伴い、障害児の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等の数値目標の設定、障害福祉サービス及び障害児通所支援等を提供するための体制の確保が図られるよう「障害児福祉計画」の策定が義務付けられました。

※改元に伴い、平成31年度及び平成32年度をそれぞれ令和元年度、令和2年度と書き換えました。

※令和元年度末から令和2年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響で、当初予定どおりには実施できず調整・修正をしながら進めている取組があります。その影響については引き続き確認していくとともに、第4期横浜市障害者プランの取組の中で必要な対応を行ってまいります。

とりくみ 取組 1-1 ふきゅう けいはつ
普及・啓発

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねん 令和2年 どちゅうひょう 度目標
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	
どうじしゃ しょうがい 当事者や障害 ふくしかんれんしせつ 福祉関連施設 しみんだんたいとう 市民団体等によ る普及・啓発 かつどう しえん 活動への支援	せいふていーねつとぶろじえくとよこはま セーフティーネットプロジェクト横浜 しょうがいふくしかんれんしせつ しみんだんたい や障害福祉関連施設 市民団体 とう しょうがいりかい けんしゅう 等による障害理解のための研修 こうえん ちいきかつどう しえん きょうどう や講演、地域活動を支援・協働す るなど、様々な普及・啓発を推進し ます。 ふ かえ <振り返り> かくじぎょう しえん おこな 各事業の支援を行うとともに、 せいふていーねつとぶろじえくと セーフティーネットプロジェクト よこはまとう ふきゅう けいはつかつどう つう 横浜等の普及・啓発活動を通じた しょうがいりかい すいしん つと 障害理解の推進に努めました。	すいしん 推進	だまえ 出前 こうぎとう 講座等の じっし 実施	△	かくじぎょう しえん おこな 各事業の支援を行 い、セーフティー ネットプロジェクト よこはまとう ふきゅう けいはつ 横浜等の普及・啓発 かつどう つう しょうがい 活動を通じた障害 りかい すいしん 理解の推進をしま す。	すいしん 推進
しょうがいしゃほんにん 障害者本人 およ かぞく 及び家族によ る普及・啓発 かつどう すいしん 活動の推進	しゃかいさんかすいしんせんたー ちゅうしん 社会参加推進センターが中心と なり、しょうがいしゃほんにん かぞくおよ び、障害者本人、家族及び かくだんたい れんけい きょうどう しょうがいり 各団体と連携・協働し、障害理 解の促進に向けた普及・啓発活動 を推進します。 すいしん <振り返り> しゃかいさんかすいしんせんたー ふきゅうけい 社会参加推進センターにより、普及啓 発リーフレットの作成及び配布を行 いました。また、しょうがいしゃゆうかん あ 障害者週間に合わせた こうえんかい じっし 講演会を実施しました。	すいしん 推進	ふきゅうけい 普及啓 発リーフ レットの 作成及 び啓発 こうぎとう 講座等の じっし 実施	○	しゃかいさんかすいしんせんた 社会参加推進センタ ーとう きょうどう りー ー等と協働して、リー フレットの配布や講座 の実施など普及・啓発 の取組を継続してい きます。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねん 令和2年 どもくひょう 度目標
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	
しっぺい しょう 疾病や障 害に関する じょうほう ほつ 情報の発 しん 信	ほーむ ペーじ ばいたい かつよう ホームページなどの媒体を活用して、 しっぺい しょうがい かん じょうほう し 疾病や障害に関する情報や支 えん かなか かつどう しょうがい しみん 援に関わる活動を紹介し、市民や どうじしゃ かんけいしゃ りかいそくしん つと 当事者・関係者の理解促進に努め ます。 <振り返り> ほーむ ペーじ ばいたい かつよう ホームページなどの媒体を活用し て、しっぺい しょうがい かん じょうほう 疾病や障害に関する情報や しえん かなか かつどう しょうがい 支援に関わる活動を紹介してき ました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	ほーむ ペーじ ホームページや しょうがいふくし 「障害福祉のあ ない」などの媒体を かつよう しっぺい 活用して、疾病や しょうがい かん 障害に関する じょうほう しえん かなか 情報や支援に関わ る活動を紹介しま す。	すいしん 推進
かくく ふきゅう 各区の普及・ けいはつかつどう 啓発活動の そくしん 促進	かくく じゅうみん たい しっぺい 各区の住民に対して、疾病や しょうがいどう たい りかい ふか 障害等に対する理解を深めるため のけんしゅう けいはつかつどう しえん の研修や啓発活動の支援を おこな 行います。 <振り返り> かくく どのじ ちいきとくせい おう ふきゅう けい 各区独自で地域特性に応じた普及・啓 はつかつどう じっし 発活動を実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	しょうがいしゃしゅうかん ちゅうしん 障害者週間を中心 かくく ふきゅう けいはつ に各区で普及・啓発 かつどう そくしん 活動を促進していま す。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねん 令和2年
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	ど もくひょう 度目標
<p>こうしゅ 4校種 ずがこうさく 図画工作・ びじゅつ しょうどう 美術・書道 さくひんてん 作品展 とくべつしえん 特別支援 きょういくぶもん 教育部門 つたえたい ぼくのおもい わたしのきもち の開催</p>	<p>こうしゅ しょう ちゅう こう とくべつしえん 4校種（小・中・高・特別支援） ようじじどうせいと さくひん いちどう あつ の幼児児童生徒の作品を一堂に集 しめんこうかい さくひんてん かいさい め、市民公開の作品展を開催するこ しょうがい こ ぶんかかつどう とで、障害のある子どもの文化活動 かん ふきゅう けいはつ はか に関する普及・啓発を図ります。 ふ かえ <振り返り> よこはましめんぎゃらりー れいわ ねん がつ 横浜市民ギャラリーで令和2年1月 にち がつ にち しめんこうかい さく 29日～2月3日まで、市民公開の作 ひんてん かいさい かいさいきかんちゅう 品展を開催しました。開催期間中、1 まんにん こ らいじょうしや 万人を超える来場者がありまし た。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>さくひんてん 作品展 かいさい を開催</p>	<p>○</p>	<p>こうしゅ しょう ちゅう こう 4校種（小・中・高・ とくべつしえんがっこう ようじじ 特別支援学校）の幼児 どうせいと さくひん いちどう 児童の作品を一堂に あつ しめんこうかい さくひんてん 集め、市民公開の作品展 かいさい を開催することで、障 がい こ ぶんか 害のある子どもの文化 かつどう かん ふきゅう けい 活動に関する普及・啓 はつ おこな 発を行います。</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>ちいききょうせい 地域共生 しゃかい じつ 社会」の実 げん む 現に向けた とりくみとう 取組等の すいしん 推進 しんき 新規</p>	<p>ちいき かた ささ て う 地域のあらゆる方が「支え手」と「受け て わ ちいき く 手」に分かれるのではなく、地域、暮ら い つく たか し、生きがいとともに創り、高めあうこ ちいききょうせいしゃかい じつげん とができる「地域共生社会」の実現 む とりくみとう すいしん に向けた取組等を推進していきます。 きゅうとけんし すいしんけんとうかい また九都県市による推進検討会を た あ しょうがい うむ 立ち上げ、障害の有無にかかわらず、 ひと そんげん まも あんぜん あらゆる人の尊厳が守られ、安全で あんしん く きょうせいしゃかい じつげん 安心して暮らせる共生社会の実現 む とりくみ きょうどう すいしん に向けた取組を共同して推進して いきます。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねん がつ きゅうとけんし しゅう 平成30年5月に九都県市の首脳が きょうせいしゃかい じつげん よ めっせ 共生社会の実現を呼びかけるメッセ ーじどうが さくせい ージ動画を作成しました。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>しょうがいしゃしゅうかん ちゅうしん 障害者週間を中心 けいはつかつどう じっし に啓発活動を実施しま ひ つづ きょうせいしゃかい す。引き続き、共生社会 りよう 利用した けいはつかつ 啓発活 どう じっし 動の実施</p>	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねん 令和2年 どもくひよう 度目標
		もくひよう 目標	じつせき 実績	ひようか 評価	もくひよう む 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	
がくれいきじどう 学齢期児童 およ ぼごしゃ 及び保護者へ しょうがいりかい の障 害理解 けいはつ 啓発	し ない どうじしゃだんたいどう きょうりよく え 市内の当事者団体等の協 力を得 ながら、しょうがいりかい すず きょうざい 障 害理解を進める教 材 どう きょういくいいんかい れんけい 等を、教 育委員会と連携しなから さくせい がく 作成します。また、それとともに、学 れいきじどう ほごしゃ しょうがいじ しゃ 齢期児童と保護者が、障 害児・者と いっしょ にかか きかい ば じつ 一緒に関わる機会の場合について、実 しほうほう けんどう 施方法を検討します。 ふ かえ <振り返り> し ない どうじしゃだんたいどう きょうりよく え 市内の当事者団体等の協 力を得な きょういくいいんかいじ むきょく れんけい がら、教 育委員会事務局と連携し、 きょうしよくいん む しょうがいりかい すず さつ 教 職員向けの障 害理解を進める冊 し さくせい はっこう 子を作成・発行しました。	すいしん 推進	しょうがいり 障 害理 かい すず 解を進 きょう める教 ざいどう 材等の さくせい 作成	○	きょういくいいんかいじ むきょく 教 育委員会事務局と れんけい しょうがいりかい すず 連携し、障 害理解を進 きょうざいどう さくせい める教 材等の作成こ む けんどう 向 けた検討を行います。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (へいせい ねんど) 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねん 令和2年 どちゅう 度目標
		ちゅうひょう 目標	じつせき 実績	ひょうか 評価	ちゅうひょう 目標 れいわ ねんど とくくみ 令和2年度の取組	
ふうかくせき 副学籍によ こうりゅうきょう る交流教 いくおよ きょう 育及び共 どうがくしゅう 同学習	とくべつしえんがっこう ざいせき じどうせい 特別支援学校に在籍する児童生 と きよじゅうち しょう ちゅうがっこう じ 徒が、居住地の小・中学校の児 どうせいと いっしょ まな きかい かくだい 童生徒と一緒に学ぶ機会の拡大 はか こうりゅうきょういく きょうどう を図るなど、交流教育と共同 がくしゅう すす とくべつしえん 学習を進めるとともに、特別支援 がっこう じどうせいと たい ひつよう 学校の児童生徒に対する必要な きょういくてきしえん きよじゅうち がっこう 教育的支援を、居住地の学校に おこな おいても行います。 しょう ちゅうがっこう じどうせいと 小・中学校の児童生徒には、 しょうがいじ しゃ たい りかい ふう 障害児・者に対する理解を含め、 こころ しょうへき こころ ば 心の障壁をつくらない「心のバ リアフリー」を育むことを目指しま す。 ふ かせ <振り返り> まいとし にん こ じどうせいと ふうかくせき 毎年、200人を超える児童生徒が副学籍 こうりゅう りょう きよじゅうち しょう ちゅうがっ 交流を利用し、居住地の小・中学 こう じゅぎょう こうがいかつどう いっしょ 校での授業や校外活動において一緒 まな きかい もう に学ぶ機会を設けています。	すいしん 推進	へいせい 平成29 ねんどじつ 年度実 しじどう 施児童 すう 数 にん :223人	△	とくべつしえんがっこう かよ 特別支援学校に通う じどうせいと ちいき 児童生徒と、地域の がっこう かよ こ 学校に通う子どもた こうりゅう いっ ちとの交流をより一 そうすいしん 層推進していきます。	すいしん 推進

とりくみ 取組 1-2 そうだんしえん 相談支援

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度 もくひょう む 目標に向けた 令和2年度の取組	れいわ ねん 令和2年 ど もくひょう 度目標
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価		
<p>そうだんしえん 相談支援 じぎょう しゅうち 事業の周知 およ ふきゅう 及び普及・ けいはつ 啓発</p>	<p>しょうがいしゃ かぞく みちか きかん 障害者やその家族が身近な機関 あんしん そうだん に安心して相談することができる みちか そうだんしゃ たいしょう よう、身近な相談者を対象とし そうだんしえんじぎょう しゅうち けいはつ て、相談支援事業の周知、啓発を おこな 行います。 ふ かえ <振り返り> きかんそうだんしえんせんたー 基幹相談支援センターを中心に、 かくく 各区において相談支援事業の しゅうち けいはつ すず 周知、啓発を進めています。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>そうだん 相談 しえん 支援の きょうか 強化・ ふきゅう 普及</p>	<p>○</p>	<p>きかんそうだんしえんせんた 基幹相談支援センタ ー の運営を支援し、 そうだんしえんじぎょう しゅうち 相談支援事業の周知、 けいはつ すず 啓発を進めています。</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>そうだんしえん 相談支援 じゅうじしゃ 従事者の じんざいいくせい 人材育成</p>	<p>よこはまし じりつしえんきょうぎかい い か し 横浜市自立支援協議会（以下「市 じりつしえんきょうぎかい 自立支援協議会」といいます。）で さくせい よこはまし そうだんしえんじゅうじ 作成した「横浜市相談支援従事 しゃじんざいいくせいびじょん もと 者人材育成ビジョン」に基づき、 じんざい すす 人材育成を進めます。 ふ かえ <振り返り> し じりつしえんきょうぎかいじんざいいくせい 市自立支援協議会人材育成部会に おいて、く そうだんしえんがかい わくく 区相談支援部会の枠組み およ しどうしゃやうせいけんしゅうこうせい 及び指導者養成研修構成の けんとう よこはまし そうだんしえんしゅうじけんしゅう 検討、横浜市相談支援主催研修 の事後検証を行いました。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>かいてい 改訂 ばん よこ 版「横 はましそ 浜市相 だんしえん 談支援 じゅうじ 従事 しゃじん 者人 じんざい 人材 せいびじ 成ビジ よん ョン」に もと 基づき じんざい 人材 いくせい 育成を じっし 実施</p>	<p>△</p>	<p>ししょうがいしゃじりつしえん 市障害者自立支援 きょうぎかいじんざいいくせい 協議会人材育成部会 において、かくく 各区の げんじょう じょうほう 現状について情報 きょうゆう じんざいいくせい 共有し、人材育成の すす かた けんとう 進め方について検討 しています。</p>	<p>すいしん 推進</p>

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねん 令和2年 どちゅう 度目標
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう ぶ 目標に向けた れいわ ねんど とりぐみ 令和2年度の取組	
とうじしゃ 当事者による そうだん じゅう 相談の充 じつ 実	<p>しゃかいさんかすいしんせんたー せっち びあ 社会参加推進センターに設置するピア そうだんせんたー とうじしゃそうだん けん 相談センターでの当事者相談を検 しょう とうじしゃ そうだんしえん すいしん 証し、当事者による相談支援を推進 します。</p> <p><振り返り> ふ かえ <振り返り> び あそうだんいけんしゅう かつよう び あそうだん ピア相談員研修を活用し、ピア相談 いん すきるあつぷ はか 員のスキルアップを図りました。また、 いべんととう ちらし はいふ イベント等でのチラシの配布により しゅうち はか 周知を図りました。</p>	<p>はけんそう 派遣相 だんとう 談等の とりぐみ 取組の しゅうち 周知</p> <p>じっせき 実績の けんしょう 検証</p>		△	<p>ひ つづ び あそうだんせん 引き続き、ピア相談セン たー とりぐみ しゅうち ターの取組の周知を きょうか とうじしゃそうだん 強化し、当事者相談の かつよう 活用につなげていきま す。</p>	<p>く 18区の しゃかいふくし 社会福祉 ほうじんがた 法人型地 かつほーむ 活ホーム において派 けんそうだん 遣相談の かつよう 活用</p>
きそん そうだんまど 既存の相談窓 ぐち ちいきけあ 口 (地域ケア ぶらざとう プラザ等)によ れんけい る連携	<p>ひごろ かか なか なにげ かいわ 日頃の関わりの中で、何気ない会話に ふく そうだん みちか そうだんしゃ 含まれている相談を身近な相談者と してとらえ、必要に応じて、一次及び じそうだんしえんきかん 二次相談支援機関につなげます。</p> <p><振り返り> ふ かえ <振り返り> ちいき みちか そうだんきかん ちいきけあ ぶ 地域の身近な相談機関である地域ケア らざ しょうがい かん そうだん う プラザにおいて、障害に関する相談を受 ひつよう おう てきせつ きかん 必要に応じて適切な機関へつなげました。</p> <p>れいわがねんど そうだんけんすう けん 令和元年度 相談件数 1,961件</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>じっし 実施</p>	○	<p>ひごろ かか なか 日頃の関わりの中で、 なにげ かいわ ふく 何気ない会話に含ま れている相談を身近な そうだん みちか 相談者としてとらえ、 ひつよう おう いちじおよ 必要に応じて、一次及 び二次相談支援機関 につなげます。</p>	<p>すいしん 推進</p>

福* [見込み]

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画相談 支援利用 者数 (年間)	21,500人	23,000人	24,500人	22,000人	23,000人	24,000人
実績	4,777人	5,662人	6,909人	9,542人	11,906人	12,587人

* 計画相談支援利用者数には、サービス等利用計画案を指定特定相談支援事業所が作成する方と御自身等が作成する方の合計数を記載しています。

事業名	事業内容	中間期 (平成29年度)			令和2年度 目標に向けた 令和2年度の取組	令和2年度 目標
		目標	実績	評価		
市自立支援協議会と区自立支援協議会の連携・連動	各区で開催されている区自立支援協議会での取組や検討内容を、市自立支援協議会での施策展開にいかすため、連携・連動の仕組みを整理します。 <振り返り> 市自立支援協議会、ブロック連絡会、区自立支援協議会の連携・連動に向けて検討しています。	すいしん 推進	じっし 実施	△	市障害者自立支援協議会及びブロック連絡会のあり方について検討しています。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた 令和2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
<p>くいき こ 区域を超えた おうだんてき 横断的な けんとう すいしん 検討の推進</p>	<p>くいき かいけつ かだい きょうゆう 区域で解決できない課題の共有 あらかい しやかいしげん そうせつ む や、新たな社会資源の創設に向けた けんとう しじりつしえんきょうぎかい しさく 検討、市自立支援協議会への施策 ていあん じょうほうていきょう もくてき 提案（情報提供）などを目的と くいき こ けんとう ば せっち して、区域を超えた検討の場を設置 します。 ふ かせ <振り返り> しじりつしえんきょうぎかい ぶろっく くれんらく 市自立支援協議会、ブロック連絡 かい くじりつしえんきょうぎかい れんけい れんどう 会、区自立支援協議会の連携・連動 む けんとう じっし に向けた検討を実施しています。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	△	<p>ししやうがいしじりつしえん 市障害者自立支援 きょうぎかいおよ ぶろっく 協議会及びブロック れんらくかい かつ 連絡会のあり方につ いてけんとう いて検討しています。</p>	すいしん 推進
<p>なんびょうかんじゃとう 難病患者等 への必要な ひつよう 情報提供 しんき 新規</p>	<p>なんびょうかんじゃとう ほんにん たい ひつよう 難病患者等、本人に対して必要 じょうほうていきょう おこな とう な情報提供を行うこと等によ なんびょうかんじゃとう しやうがいふくしー り、難病患者等の障害福祉サー びすとう かつよう うなが けんとう ビス等の活用が促されるよう検討 します。 ふ かせ <振り返り> こうえんかい こうりゅうかいとう かいさい めーるま 講演会・交流会等の開催やメールマ がじん つう てきぎじょうほう ほんしん ガジンを通じて、適宜情報を発信しま した。</p>	—	—	—	<p>ひ つづ く こうえん 引き続き、区での講演 かい こうりゅうかい かいさい 会・交流会の開催や、 つき かい 月2回のメールマガジ はいしん ほーむペー ンの配信、ホームペー じ きさいとう つう ジへの記事等を通じて じょうほうていきょう おこな 情報提供を行って います。</p>	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度 もくひょう む 目標に向けた れいわ ねんど とくみ 令和2年度の取組	れいわ ねんど 令和 2年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価		
はったつしょうがいしゃ 発達障害者 しえんせんたー 支援センター うんえいじぎょう 運営事業	はったつしょうがいしゃしえんせんたー しょくいん 発達障害者支援センターの職員が かくく でむ く しょくいん いっしょ 各区に出向き、区の職員と一緒に そうだん う とくていそうだんび もう 相談を受ける特定相談日を設けま す。 ふ かえ <振り取り> はったつしょうがいしゃ みちか ちいき そうだん う 発達障害者が身近な地域で相談を受 けられるよう、各区福祉保健センターで とくていそうだん じっし の特定相談を実施しました。	とくてい 特定 そうだん 相談 じっしゅく 実施区： く 18区	ぜんく 全区 じっし 実施	○	ひ つづ みちか ちいき 引き続き、身近な地域に おける相談支援体制の きょうか はか 強化を図るとともに、 はったつしょうがいしゃしえんせん 発達障害者支援セン ター機能の充実を図 っています。	すいしん 推進

はったつしょうがいしゃしえんじぎょうとう みこ
福 発達障害者支援事業等【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわ ねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 ちいききょうぎかい 地域協議会の かいさいけんすう 開催件数 しんき 新規	—	—	—	けん 4件 じっせき 実績 けん 3件	けん 4件 じっせき 実績 けん 4件	けん 4件 かみはんきじっせき 上半期実績 けん 1件
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 せんたー センターによる そうだんけんすう 相談件数 しんき 新規	—	—	—	けん 6,000件 じっせき 実績 けん 5,567件	けん 6,000件 じっせき 実績 けん 6,169件	けん 6,000件 かみはんきじっせき 上半期実績 けん 2,297件
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 せんたーおよ 是はったつしょう センター及び発達障 がいしゃちいきしえんまねじ 害者地域支援マネジ ヤーの関係機関への じよげんけんすう 助言件数 しんき 新規	—	—	—	けん 200件 じっせき 実績 けん 484件	けん 200件 じっせき 実績 けん 907件	けん 200件 かみはんきじっせき 上半期実績 けん 611件

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわ ねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
はつたつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 センターおよび発達 しょうがいしゃちいきしえんま 障害者地域支援マ ネジャーの外部機関 ちいきじゅうみん や地域住民への けんしゅう けいはつ 研修、啓発 しんき 新規	—	—	—	60 けん 件	65 けん 件	70 けん 件
				59 けん 件 しつせき 実績	67 けん 件 しつせき 実績	7 けん 件 かみはんきしつせき 上半期実績

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひよう 目標	じつせき 実績	ひょうか 評価	もくひよう む 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	もくひよう 目標
こうじのうきのう 高次脳機能 しょうがい かか 障害に関 かんけいき わる関係機 かん れんけいそく 関の連携促 しん 進 こうもく (▷の項目)	こうじのうきのうしょうがい たい しえんに ーず 高次脳機能障害に対する支援ニーズ たいおう に対応するため、高次脳機能障害支 えん 援センターと地域の関係機関との連 けい そくしん 携を促進します。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど ぜん く ちゅうとしょうがい 平成30年度に全18区の中途障害 しゃちいきかつどうせん たー そうだんきよてん 者地域活動センターでの相談拠点 ととの れいわがねんど せんもんそうだん が整い、令和元年度は専門相談を けんじつし 510件実施しました。 そうだん しつ こうじょう そうだんじつしたいせい 相談の質の向上と相談実施体制の きょうか 強化のため、高次脳機能障害支援 せん たー れんけい けんしゅう いけん センターと連携した研修や意見 こうかんかい ひありんぐ じつし 交換会、ヒアリングを実施しました。	—	—	—	こうじのうきのうしょうがい かか 高次脳機能障害に関 かか わる支援機関に向け、 きかん む 高次脳機能障害支援 こうじのうきのうしょうがいしえん 高次脳機能障害支援 せん たー れんけい センターと連携した けんしゅう ひありんぐ 研修やヒアリングを じつし そうだん しつ こう 実施し、相談の質の向 じょう そうだんじつしたいせい 上と相談実施体制の きょうか はか 強化を図ります。	—

とりにくみ じょうほう ほしやう
取組 1 - 3 情報の保障

じぎやうめい 事業名	じぎやうないやう 事業内容	ちゆうかんき (へいせい) 中間期 (平成29 ねんど 年度)			れいわ ねんど 令和2年度 もくひやう む 目標に向けた れいわ ねんど とりにくみ 令和2年度の取組	れいわ 令和 ねんど 2年度 もくひやう 目標
		もくひやう 目標	じっせき 実績	ひやうか 評価		
こみゆにけ コミュニケーション ボード・カード の活用 促進 (➤の項 もく 目)	<p>もじ ことば こみゆにけーしよ 文字や言葉によるコミュニケーション ん ながて ひと ぼーど かーど ンが苦手な人が、ボードやカードに えが え きごう ゆび 描かれた絵や記号を指さすことで、 いし つた える 意思を伝えやすくするツールの かつやう けいぞく おこな 活用を継続して行います。</p> <p>ふ かえ <振り返り></p> <p>せいさく ぼーど みなお これまでに制作したボードの見直し おこな ぼーど かーど を行うとともに、ボードやカードの かつやうそくしん はか せいふてい 活用促進を図るため、セイフティー ねっと ぶろじえくとよこはま ぼーむべ ネットプロジェクト横浜のホームペ ーじ だうんろーど かのう じやうたい ージにダウンロードが可能な状態で けいさい おこな 掲載を行いました。</p> <p>しみんぼうさいせんたー また、市民防災センターにおいて ぼーど かーど つか たいけん ボード・カードを使った体験 ぶろぐらむ じっし プログラムを実施しました。</p>	—	—	—	<p>せいふていーねっとぶろじえくと セイフティーネットプロジェクト よこはま じっし 横浜が実施している障害理解に かか だまゑこうぞう ちいきぼうさい 係る出前講座等を、地域防災 きよてんくんれんどう じっし なか 拠点訓練等で実施し、その中で こみゆにけーしよんぼーど コミュニケーションボード・ かーど かつやう そくしん カードについても活用を促進で きるようすす 進めていきます。</p>	—

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひよう 目標	じっせき 実績	ひようか 評価	ちくひよう 目標に向けた 令和2年度の取組	ねんど 2年度 ちくひよう 目標
<p>ごうりてきはいいりよ 合理的配慮 ふ を踏まえた じょうほうはっしん 情報発信の るーるか ルール化</p>	<p>しかくしょうがいしゃ ちょうかくしょうがいしゃおよび 視覚障害者、聴覚障害者及 ちてきしょうがいしゃとう じょうほうてい 知的障害者等への情報提 きよう ぎょうせいじょうほうはっしん 供について、行政情報発信の るーるか がいどらいんとう さくせい ルール化、ガイドライン等の作成を けんとう 検討します。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど とくみ すいしん 平成30年度までの取組を推進する ちてきしょうがい ひと とともに、知的障害のある人への しりよう さくせい わかりやすい資料を作成するな ど、あら とくみ おこな ど、新たな取組も行いました。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>じっし 実施</p>	<p>○</p>	<p>しかくしょうがい ひと 視覚障害のある人へ じょうほうほしやう もくてき の情報保障を目的 に、きぼうしゃ たい ほん 希望者に対して本 しはっしゅつうち つうち 市発出通知の「通知 めい」といあわ さき とう 名」、「問合せ先」等 について、てんじか 通知を発送する仕組 みを整えます。 ちょうかくしょうがい ひと 聴覚障害のある人 へのじょうほうほしやう とく 情報保障の取 組として、たぶれっと 端末を活用した手話 つうやくさーびす じょうほう 通訳サービスの情報 ていきよう あら しょうがい 提供や、新たに障害 者支援アプリの導入 を行います。 ちてきしょうがい ひと 知的障害のある人へ のわかりやすい資料 しりよう を作成します。</p>	<p>すいしん 推進</p>

福 いし そつう し えん じ ぎ ょう と う み こ
意思疎通支援事業等【見込み】

	へいせい ねん ど 平成27年度	へいせい ねん ど 平成28年度	へいせい ねん ど 平成29年度	へいせい ねん ど 平成30年度	れい わ が ん ねん ど 令和元年度	れい わ ねん ど 令和2年度
しゅわつうやくしゃ はけん 手話通訳者の派遣 りようしゃすう (利用者数)	8,900 人	9,500 人	9,900 人	10,000 人	10,500 人	11,000 人
	じつせき 実績 7,897 人	じつせき 実績 8,343 人	じつせき 実績 8,250 人	じつせき 実績 9,546 人	じつせき 実績 9,924 人	かみはんきじつせき 上半期実績 3,660 人
ようやくひつきしゃ はけん 要約筆記者の派遣 りようしゃすう (利用者数)	1,750 人	1,800 人	1,900 人	1,900 人	1,900 人	1,900 人
	じつせき 実績 1,494 人	じつせき 実績 1,591 人	じつせき 実績 1,577 人	じつせき 実績 1,742 人	じつせき 実績 1,358 人	かみはんきじつせき 上半期実績 173 人
しゅわほうしんようせい 手話奉仕員養成 けんしゅうじぎょう 研修事業 ようせいじんずう (養成人数)	80 人	80 人	80 人	172 人	172 人	172 人
	じつせき 実績 44 人	じつせき 実績 144 人	じつせき 実績 160 人	じつせき 実績 158 人	じつせき 実績 135 人	かみはんきじつせき 上半期実績 ※ 0 人
しゅわつうやくしゃ ひつき 手話通訳者・筆記 しゃようせいけんしゅうじ 者養成研修事 ぎょう 業 ようせいじんずう (養成人数)	40 人	40 人	40 人	90 人	90 人	90 人
	じつせき 実績 50 人	じつせき 実績 61 人	じつせき 実績 81 人	じつせき 実績 93 人	じつせき 実績 89 人	かみはんきじつせき 上半期実績 ※ 0 人
もう しゃむ 盲ろう者向け つうやく かいじょいんよう 通訳・介助員養 せいけんしゅうじぎょう 成研修事業 ようせいじんずう (養成人数)	25 人	25 人	25 人	30 人	30 人	30 人
	じつせき 実績 4 人	じつせき 実績 21 人	じつせき 実績 12 人	じつせき 実績 24 人	じつせき 実績 26 人	かみはんきじつせき 上半期実績 ※ 0 人

※ しんがたころなういるす えいきょう による講座中止のため

とりくみ
取組 1-4

さいがいたいさく
災害対策

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (へいせい) ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひよう 目標	じっせき 実績	ひようか 評価	もくひよう む 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	ねんど 2年度 もくひよう 目標
さいがいたいさく 災害時要援護 者支援事業	さいがいたいさく じりきひなん こんなん ようえん 災害時に自力避難が困難な要援 ごしゃ あんぴかくにん ひなんしえんとう 護者の安否確認や避難支援等の かつどう えんかつ おこな じょう 活動が円滑に行われるよう、「情 ほうきょうゆうほうしき じっしどう つう 報共有方式」の実施等を通じて、 さいがいたいさく そな ひごろ ちいき 災害に備えた日頃からの地域での じしゆてき ささ あ とりくみ しえん 自主的な支え合いの取組を支援し ます。 ふ かえ <振り返り> さいがいたいさく ようえんごしゃしえん とりくみ じっし 災害時要援護者支援の取組を実施 している自治会・町内会の割合： ぱーせんと 91 %	さいがいたいさく 災害時 ようえんご 要援護 しゃしえん 者支援の とりくみ 取組を じっし 実施して いる自治 かい ちよう 会・町 ないかい 内会の わりあい 割合： ぱーせんと 80 %	さいがいたいさく 災害時 ようえんご 要援護 しゃしえん 者支援の とりくみ 取組を じっし 実施して いる自治 かい ちよう 会・町 ないかい 内会の わりあい 割合： ぱーせんと 85.1 %	○	かくく ちいき 各区において、地域の じつじょう おう さまざま 実情に応じた様々 さいがいたいさく ようえんごしゃし な災害時要援護者支 えん とりくみ おこな 援の取組が行われ ています。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		ちゅうかんき 目標	へいせい 実績	ねんど 評価	ちゅうかんき 目標に向けた 令和2年度の取組	ねんど 2年度 ちゅうかんき 目標
しょうがいしゃ し 障害者・支 えんしゃ 援者による きゃらばんたい キャラバン隊 はけんしえん 派遣支援 じぎょう 事業	かくく じっし ちいきぼうさいきよてん 各区で実施される地域防災拠点 くんれん せいふていーねっとぶろじえくと 訓練に、セーフティーネットプロジェクト よこはま さんか しえん 横浜が参加しやすいように支援し、 しょうがいとくせい せつめい 障害特性を説明します。そして さんかしゃ たい しょうがいしゃ ぼらん 参加者に対し、障害者へのボラン ていあしえん しょうがいじ しゃ こみゆ ティア支援や障害児・者とのコミュ にけーしょん にかい ほか ニケーションについて、理解を図りま す。 <振り返り> せいふていーねっとぶろじえくと セーフティーネットプロジェクト よこはま きょうりよく え しょうがいりかい 横浜の協力を得て、障害理解 にかか だまえこうざとう ちいきぼうさいきよてん に係る出前講座等を地域防災拠点 くんれんとう かつよう かく 訓練等で活用いただけるよう、各 くやくしよ かくく ちいきぼうさいきよてんうんえい 区役所、各区の地域防災拠点運営 いいんかい かいぎとう しゅうち 委員会の会議等で周知するととも に、だまえこうざかつどうとう じっし に、出前講座活動等を実施しまし た。また、ちいきぼうさいきよてんくんれんとう 地域防災拠点訓練等に さんか しく けんとう 参加しやすい仕組みを検討しまし た。	すいしん 推進	じっし 実施	△	せいふていーねっと セーフティーネット ぶろじえくとよこはま プロジェクト横浜の きょうりよく え しょうがい 協力を得て、障害 りかい にかか だまえこうざ 理解に係る出前講座 とう ちいきぼうさいきよてんく 等を地域防災拠点訓 れんなど かつよう 練等で活用いただけ るよう、かくくやくしよ かく 各区役所、各 く ちいきぼうさいきよてんう 区の地域防災拠点運 えいいんかい かいぎとう 営委員会の会議等で しゅうち 周知するとともに、 ちいきぼうさいきよてんく 地域防災拠点訓練に さんか しく 参加しやすい仕組み けんとう を検討します。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		ちゅうひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	ちゅうひょう 目標に向けた 令和2年度の取組	ねんど 2年度 ちゅうひょう 目標
しょうがいしゅべつ 障害種別 さいがいじたいおうま 災害時対応マ にゅある さくせい マニュアルの作成	さいがいほっせいちよくご ふっこうき いた 災害発生直後から復興期に至る きかん しょうがいしゅべつ たい 期間において、障害種別ごとの対 おうまにゅある さくせい 応マニュアルを作成します。 ふ かえ <振り返り> しょうがいしゅべつ とくせいとう きさい 障害種別ごとの特性等が記載され しょうがいしゃり かいけいはつさし ところ て た障害者理解啓発冊子「心と手を か 貸してください」の周知に努めたほ ちいきほうさいきよてんくんれんとう しょうがいとくせい か、地域防災拠点訓練等で障害特性 ふく たいおうほうほう ふきゅう と く を含めた対応方法の普及に取り組み ました。	たいおうま 対応マ にゅある マニュアル の内容 けんとう 検討	たいおう 対応 まにゅ マニ ある アルの 内容 けんとう 検討	△	ふくしひなんじょ うけいれ 福祉課事務所での受入 ほうほう せいり あ 方法の整理と合わせ、 まにゅある さくせい む マニュアル作成へ向け けんとう すす た検討を進めていきま す。	たいおうまに 対応マニ ゅある ユアルの サクせい 作成
ちいきほうさいきよてん 地域防災拠点に おける障害者 たいけん 体験	かくちく ねん かいがいさい ちいきほうさい 各地区、年1回開催される地域防災 きよてんくんれん めにゅー しょうがい 拠点訓練のメニューとして、障害 しゃたいけん じっし しえん 者体験を実施できるよう支援しま す。 ふ かえ <振り返り> せいふていーねっとぶろじえくとよこはま セーフティーネットプロジェクト横浜 じっし しょうがいりかい かか だまえ が実施している障害理解に係る出前 こうぎとう ちいきほうさいきよてんくんれんとう かつよう 講座等を地域防災拠点訓練等で活用 いただくよう、各区の地域防災拠点 うんえいいんかい かいぎとう しゅうち 運営委員会の会議等で周知できるよ すす う進めてきました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	ひきつづき かくく ちいき 引き続き、各区の地域 ほうさいきよてんうんえいいんかい 防災拠点運営委員会の かいぎとう しゅうち 会議等で周知ができる すす よう進めていきます。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひよう 目標	じっせき 実績	ひようか 評価	もくひよう む 目標に向けた 令和2年度の取組	ねんど 2年度 もくひよう 目標
くきょくしょうがいしゃ 区局障害者 さいがいたいさくかい 災害対策会 ぎ 議	さいがいはっせいじ くふくし ほけんせ 災害発生時における区福祉保健セ んたー けんこうふくしきょく ンター、健康福祉局のそれぞれの やくわりおよ れんけいほうほう けんとう 役割及び連携方法について、検討 区局障 害者災害 さいがいたいさくかい 災害対策会 ぎ じっし 議の実施		けんとう 検討	△	ゆうこう れんけいしゅほう 有効な連携手法や たいおう けんとう 対応を検討してい ます。	すいしん 推進
しょうがいしゃさい 障害者災 害対策会議	しょうがいしゃ しえんしゃ じぎょうしゃ ちいき 障害者、支援者、事業者、地域 およ ぎょうせいとう さいがいじ 及び行政等が災害時における きょうじよ けんとう ば もう 共助について、検討する場を設け 障害者 さいがいたい 災害対 策会議の じっし 実施		けんとう 検討	△	かいぎとう ば つう じ 会議等の場を通じて、自 じよきょうじよ とりくみ きょうゆう 助共助の取組を共有 してきます。	すいしん 推進
しょうがいしゅべつ 障害種別 おうきゅうびちく 応急備蓄 ぶつしれんけい 物資連携 じぎょう 事業	すとまようそうぐ しょうがいとくせい おう ストマ用装具など障害特性に応 おうきゅうびちくぶつし ほかん じた応急備蓄物資について、保管 かのう しせつ こうぼ が可能な施設をそれぞれ公募する ほかん む けんとう おこな など、保管に向けた検討を行いま す。 ふ かえ <振り返り> ひ つづ すとまようそうぐ ほかんよう 引き続き、ストマ用装具の保管用 ろっかー ぜんく かくく しょ ロッカーを全区(各区1か所)に せっち 設置しました。	すいしん 推進	すとまよう ストマ用 そうぐ 装具の ほかんよう 保管用 ろっかー ロッカー を全区 かくく (各区1 か所)に せっち 設置	○	すとまようそうぐ ほかん ストマ用装具の保管 ようろっかー せっち 用ロッカーを設置し ている地域活動ホー む りようじょうきょう ひ ムに利用状況をヒ ありんぐした上で、引 き続き継続して実施 してきます。	すいしん 推進

とりくみ 取組 2-1 す 住まい

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	ちゅうぎょう 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	ちゅうぎょう 目標
こうどうしょうがい 行動障害のあ かたすけん る方の住まい検 とう 討	<p>ひつよう しえん せいり し 必要とされる支援などを整理し、支 えんたいせい せいかつ しく 援体制のある生活の仕組みづくり について、検討を進めます。</p> <p><振り返り></p> <p>はったつしょうがいしゃしえんせんたー ちいきしえん 発達障害者支援センターに地域支援 マネジャーを4名体制で配置し、障 がいふくしきーび すじぎょうしょとう たい こう 害福祉サービス事業所等に対する行 どうしょうがい はったつしょうがい かか こんさるて 動障害・発達障害に係るコンサルテ ーしょん じっし ーションを実施しました。</p> <p>しょうがいふくしきーび すじぎょうしょとう しょうかいん 障害福祉サービス事業所等の職員 たいしょう こうどうしょうがい かか しえんりよく を対象に、行動障害に係る支援力 こうじょう はか けんしゅう しなほほうじん 向上を図るための研修を市内法人 きょうどう おーるよこはま じっし が共同して「オール横浜」として実施 しました。</p> <p>ひ つづ こうどうしょうがい たいおう ぐる 引き続き、行動障害に対応するグル ーぶほーむ けんとう ープホームについて検討しました。</p>	すいしん 推進	ちいきし 地域支 えんまね 援マネ ジャーの ぞういん 増員 (計： にん 4人)	○	<p>こうどうしょうがい たい 行動障害に対する しえんりよく はか 支援力を図るための けんしゅう ひ つづ 研修を、引き続き おーるよこはまし 「オール横浜市」とし て開催します。</p> <p>ちいきしえんまねじゃー 地域支援マネジャー による、行動障害・ はったつしょうがい かか こ 発達障害に係るコ んさるてーしょんを じっし ンサルテーションを 実施します。</p> <p>ひ つづ こうどうしょうがい 引き続き、行動障害 たいおう に対応するグループ ほーむ かいしゅうとう ホームの改修等に たい じよせい 対する助成について けんとう 検討していきます。</p>	すいしん 推進
さぼーとほーむ サポートホーム じぎょう はったつ 事業 (発達 しょうがいしゃ たい 障害者に対する せいかつしえん すい 生活支援の推 しん 進) ㊤	<p>はったつしょうがい にゆうきよしゃ たい 発達障害のある入居者に対し、 せいかつしえん おこな ちいき ひと 生活支援を行うことで、地域での りぐ む じゅんび しえん さ 人暮らしに向けた準備を支援する「サ ぼーとほーむ こうか けんしょう ポートホーム」について、効果を検証 すす しながら進めます。</p> <p><振り返り></p> <p>さぼーとほーむじぎょう はったつ サポートホーム事業により、発達 しょうがい ひと せいかつしえん じっし 障害のある人の生活支援を実施 しました。れいわ ねん がつ 令和2年3月に、2か所目 のサポートホームを開設しました。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	<p>さぼーとほーむじぎょう サポートホーム事業 により、発達障害の はったつしょうがい ある人の生活支援を ひ つづ じっし 引き続き実施します。</p>	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた 令和2年度の取組	もくひょう 令和2年度 目標
ようごろうじんほー 養護老人ホ ム整備事業 (視覚障 害者 の入所)	かんきょうじょう りゆうおよ けいざいてきり 環境上の理由及び経済的理 ゆう きょたく ようご う 由により、居宅において養護を受け ることが困難な高齢者が入所す る民設民営の養護老人ホーム (平成27年度未開所予定)を港 南区野庭町の旧野庭小学校 跡地に整備します。その一部居室 において、視覚障害者を受け入れ ます。 <振り返り> 市内養護老人ホームにおいては、6 人の視覚障害者が入所しまし た。	視覚障 害者の 入所 実施	じっし 実施	○	視覚障害者の定員 は、「野庭風の丘 と「名瀬の森」の2 施設で合わせて12人 を確保し、入所受入 を継続しています。	推進
しんたいしょうがい 身体障 害者・高齢 者の住宅改 造及び模様 替え	しえいじゅうたく にゆうきよ しょうがい 市営住宅に入居している障 害者等の要望に対し、トイレや浴室 への手すりの取付などの住宅改 造を実施します。 <振り返り> 令和元年度実績 住宅改造36件 (障害者対応15件・高齢者対応21件) 模様替承認86件	すいしん 推進	平成29年度 住宅改造: 37件 (障害者 対応:14件、 高齢者 対応:23件)、 模様替承認 :139件	○	現行の仕組みでの 対応を維持してい きます。	すいしん 推進

福【目標】グループホームの設置

		へいせい ねんど 平成27年度		へいせい ねんど 平成28年度		へいせい ねんど 平成29年度			
きょうどうせいかつえんじよ 共同生活援助 ぐるーぷほーむ (グループホーム) りようしゃすう 利用者数	しんきせつち ねん (新規設置/年)	200	にんばん 人分	200	にんばん 人分	200	にんばん 人分		
		じつせき 実績	195	にんばん 人分	じつせき 実績	192	にんばん 人分	じつせき 実績	205
	りようにんずう ねん (利用人数/年)	3,700	にんばん 人分	3,900	にんばん 人分	4,100	にんばん 人分		
		じつせき 実績	3,762	にんばん 人分	じつせき 実績	3,959	にんばん 人分	じつせき 実績	4,164
			へいせい ねんど 平成30年度		れいわがんねんど 令和元年度		れいわ ねんど 令和2年度		
	しんきせつち ねん (新規設置/年)	200	にんばん 人分	200	にんばん 人分	200	にんばん 人分		
じつせき 実績		214	にんばん 人分	じつせき 実績	299	にんばん 人分	かみはんきじつせき 上半期実績	49	にんばん 人分
りようにんずう ねん (利用人数/年)	4,364	にんばん 人分	4,564	にんばん 人分	4,764	人分			
	じつせき 実績	4,392	にんばん 人分	じつせき 実績	4,721	にんばん 人分	かみはんきじつせき 上半期実績	4,773	にんばん 人分

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんとく 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度 ちくひよう む 目標に向けた 令和2年度の取組	れいわ ねんど 令和 2年度 ちくひよう 目標
		ちくひよう 目標	じつせき 実績	ひやうか 評価		
しょうがいしゃし 障害者支 えんしせつ さい 援施設の再 せいび 整備	たいしんきじゆん み 耐震基準を満たしていない、または ろうきゆうか しょうがいしゃしえんしせつ 老朽化している障害者支援施設 ゆにっとか こしつか すす について、ユニット化・個室化を進め たか おこな つつ建て替えを行います。 ふ かせ <振り返り> へいせい ねんど じぎょう かんりよう 平成28年度で事業が完了しました。	こうじ 工事 かんりよう 完了 しよ 2か所	こうじ 工事 かんりよう 完了 しよ 2か所	○	へいせい ねんど じぎょう 平成28年度で事業が かんりよう 完了しました。	かんりよう 完了

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (へいせい) ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じつせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた れいわ ねんど とくくみ 令和2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
しょうがいじせつ 障害児施設の せいび さいせいび 整備・再整備 (あ)	しよかん しよめ じゅうしょうしんしんしょうがいじせつ 市所管3か所目の重症心身障害児施設 をせいびするとともに、ろうきゅうかすす しょう を整備するとともに、老朽化が進んでいる障 がいじにゆうしょうせつ さいせいび ゆにっとかすす 害児入所施設の再整備・ユニット化を進めま す。 ふ かえ <振り返り> こうじかんりよう しょう 工事完了 4か所	こうじ 工事 かんりよう 完了 しょう 4か所	こうじ 工事 かんりよう 完了 しょう 4か所	○	せいび へいせい ねんど じ 整備は平成29年度で事 業が完了しました。 さいせいび し 再整備については、施 設状況等により必要 に応じて検討します。	しせつじょう 施設状 況等に より検討
こうりつしょうがいしゃ 公立障害者 しえんしせつ よこはま 支援施設(横浜 市松風学園) の再整備の検 討	しょうがいしやしえんしせつ よこはまししょうふうがくえん 障害者支援施設である横浜市松風学園 の担うべき役割や求められる機能について、 けんしょう さいせいび けんとう 検証しながら、再整備を検討します。 ふ かえ <振り返り> がつ きほんせつけい とくくみ こしつかとう せつけい 4月から基本設計に取り組み、個室化等の設計 を進めています。民設新入所施設について は、7月に設置運営法人を決定し、基本設計 完了後実施設計に着手しました。 しょうふうがくえん こうりつせつ にな きほんてきやく 松風学園が公立施設として担う基本的役 割・機能等については、へいせい ねんど かいさい 「松風学園再整備にかかる意見交換会」等で の意見を参考にしながら検討を行いました。	すいしん 推進	けんとう 検討	○	じつしせつけい とくく 実施設計に取り組むと ともに、かいたいこうじ 解体工事に ちやくしゆ 着手します。 みんせつしんにゆうしょうせつ 民設新入所施設につ いては、じつしせつけい かん りよう しょう 了し、工事に着手し ます。 しょうふうがくえん きほんてきやく 松風学園の基本的役 割・機能については、 さいせいび しんちやく あわ 再整備の進捗と併せ、 ひ つづ けんとう 引き続き検討します。	こしつかとう 個室化等 の利用環 境や設 備の改善 および新 入所施 設の工事 実施

福 【目標】福祉施設入所者の地域生活への移行

げんじょう 現状	すうち 数値	けいかくち 計画値	すうち 数値	けいかくち 計画値	すうち 数値
へいせい ねんどまつじ 平成25年度末時 点での施設入 所者数	1,544人	へいせい ねんどまつじ 平成29年度末時 点での施設入 所者数	1,515人	れいわ ねんどまつじ 令和2年度末時 点での施設入 所者数	1,465人
			【平成28年度】 じつせき 実績 1,494人		れいわがねんど 【令和元年度】 じつせき 実績 1,437人
へいせい ねんどまつじ 平成25年度末時 点での定員数	1,125人	へいせい ねんどまつじ 平成29年度末時 点での定員数	1,125人	れいわ ねんどまつじてん 令和2年度末時点 での定員数	1,104人
			【平成28年度】 じつせき 実績 1,104人		れいわがねんど 【令和元年度】 じつせき 実績 1,094人

福県【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
しせつにゆうしょしえん 施設入所支援 りょうにんずう つき (利用人数/月)	1,530人	1,523人	1,515人	1,485人	1,475人	1,465人
	1,510人	1,494人	1,487人	1,455人	1,437人	1,412人
ふくしがたしょうがいじ 福祉型障 害児 にゆうしょしえん り 入 所支援(利 ようじどうすう つき 用児童数/月)	148人分	168人分	168人分	190人分	190人分	190人分
	150人分	154人分	164人分	163人分	163人分	161人分
いりょうがたしょうがいじ 医療型障 害児 にゆうしょしえん り 入 所支援(利用 じどうすう つき 児童数/月)	78人分	80人分	88人分	87人分	87人分	87人分
	76人分	85人分	87人分	84人分	87人分	77人分
しゅくはくがたじりつ 宿泊型自立 くんれん 訓練 りょうにんずう つき (利用人数/月)	2,516人日分	2,516人日分	2,516人日分	2,516人日分	2,516人日分	2,516人日分
	2,430人日分	2,443人日分	2,447人日分	2,493人日分	2,336人日分	2,133人日分
	96人分	96人分	96人分	96人分	96人分	96人分
	89人分	92人分	90人分	89人分	87人分	77人分
りょうようかいご 療 養介護	189人分	295人分	295人分	281人分	281人分	281人分
	197人分	225人分	233人分	273人分	278人分	285人分

※ 施設入 所支援は、旧 身体 障 害者更生施設を除く。

【目標】18歳以上の障害児施設入所者の障害者支援施設及び地域への移行

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
さいいじょう 18歳以上の にゆうしよしゃ い 入所者の移 こうにんずう 行人数	28 人 じっせき 実績17 人	28 人 じっせき 実績24 人	29 人 じっせき 実績7 人	7 人 じっせき 実績14 人	7 人 じっせき 実績24 人	6 人 かみはんきじっせき 上半期実績 2 人
いこうよていたいしよ 移行予定対象 にんずう 人数	57 人 じっせき 実績51 人	29 人 じっせき 実績27 人	0 人 じっせき 実績20 人	13 人 じっせき 実績6 人	6 人 じっせき 実績5 人	0 人 かみはんきじっせき 上半期実績 5 人

【目標】精神障害者地域移行・地域定着支援事業（市事業：退院サポート事業）

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
こべつしえん 個別支援 たいしよしゃすう 対象者数 にん ねん (人/年)	70 人 じっせき 実績79 人	70 人 じっせき 実績83 人	70 人 じっせき 実績87 人	89 人 じっせき 実績123 人	93 人 じっせき 実績161 人	97 人 かみはんきじっせき 上半期実績 117 人
じっしじぎようしよすう 実施事業所数 しんき 新規	— 箇所 じっせき 実績9 箇所	— 箇所 じっせき 実績11 箇所	— 箇所 じっせき 実績12 箇所	15 箇所 じっせき 実績15 箇所	18 箇所 じっせき 実績18 箇所	18 箇所 かみはんきじっせき 上半期実績 18 箇所

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (へいせい) ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
せいしんしょうがい 精神障害 にも対応した ちいきほうかけ 地域包括ケ あしすてむ システムの こうちく 構築 しんき 新規	せいしんびょうしょう ちようきにゆういんかんじゃ 精神病床における長期入院患者 ちいきせいかつ いこう すす あ の地域生活への移行を進めるに当た り、保健と医療と福祉の連携及び きょうぎ ば つう じゅうそうてき れんけい 協議の場を通じ、重層的な連携に よる支援体制を構築していきます。 また、ちようきにゆういんかんじゃ たいいん そくしん 長期入院患者の退院の促進 をはか ちいきいこう ちいきていちゃく を図るため、地域移行・地域定着 しえんじぎょう すいしん 支援事業を推進していきます。 <ふ かえ 振り返り> へいせい ねんど くに じぎょう 平成29年度より国の事業である「精 しんしょうがい たいおう ちいきほうかけ あ 神障害にも対応した地域包括ケア しすてむ こうちくしえんじぎょう さんか システム構築支援事業」へ参加し、 しすてむ こうちく すいしんたい ぎょうぎ システム構築の推進体である「協議 の場」の枠組みを検討してきました。 へいせい ねん ほどがややく れいわがねん 平成30年には、保土ケ谷区、令和元年 ど しなほうめんべつ もでるく せつてい 度は市内方面別にモデル区を設定し く、それぞれのちいきとくせい ち (4区)、それぞれの地域特性を踏ま かだいかいけつ む とりくみ きょうぎ えて課題解決に向けた取組を協議 の場の中で検討してきました。また もでるく む けんしゅうかい かいさい モデル区向けに研修会などを開催 し、とりくみ しえん じょうほうきょうゆう おこな 取組の支援、情報共有を行っ てきました。 またしいき れいわがねんど しじりつし また市域では令和元年度に市自立支 えんきょうぎかいちいきいこう ちいきていちゃくがかい 援協議会地域移行・地域定着部会 を立ち上げ、れいわ ねんど きょうぎ ば を立ち上げ、令和2年度の協議の場 ぜんくせつち む じゅんぴ おこな 全区設置に向けた準備を行ってき ました。	—	—	—	れいわ ねんどちゅう ぎょうぎ 令和2年度中の協議 の場全区設置に向け、 もでるく とりくみ きょう モデル区の取組の共 ゆう かだいかいけつ む 有や、課題解決に向け たとりくみしゅほう 取組手法について せつめいかい かいさい の説明会を開催しま す。 また、ひ つづ しじりつ 引き続き市自立 しえんきょうぎかいちいきい 支援協議会地域移 こう ちいきていちゃくがかい 行・地域定着部会を かいさい くいき 開催し、区域だけでな く市の課題についても けんとう おこな 検討を行っていきま す。	すいしん 推進

福 【目標】

	へいせい ねん 平成28年 げんじょうち 現状値		へいせい ねんど 平成29年度 げんじょうち 現状値 じっせき (実績)		へいせい ねんど 平成30年度 げんじょうち 現状値 じっせき (実績)		れいわ ねんど 令和2年度 もくひょうすうち 目標数値	
せいしんびょうしょう ねんいじょうちょうきにゆういんかんじゃすう 精神病床における1年以上 長期入院患者数 さいいじょう (65歳以上) ※ ₁	1,173	にん 人	1,126	にん 人	1,004	にん 人	1,079	にん 人
せいしんびょうしょう ねんいじょうちょうきにゆういんかんじゃすう 精神病床における1年以上 長期入院患者数 さいみまん (65歳未満) ※ ₁	1,118	にん 人	1,119	にん 人	1,028	にん 人	1,036	にん 人
せいしんびょうしょう そうきたいいんりつ 精神病床における早期退院率 にゆういんご げつじてん (入院後3か月時点) ※ ₂	58.7	ばーせんと %	67.1	ばーせんと %	—	ばーせんと %	69	ばーせんと %
せいしんびょうしょう そうきたいいんりつ 精神病床における早期退院率 にゆういんご げつじてん (入院後6か月時点) ※ ₂	82.2	ばーせんと %	84.3	ばーせんと %	—	ばーせんと %	84	ばーせんと %
せいしんびょうしょう そうきたいいんりつ 精神病床における早期退院率 にゆういんご ねんじてん (入院後1年時点) ※ ₂	91.8	ばーせんと %	90.2	ばーせんと %	—	ばーせんと %	92	ばーせんと %

※₁... 令和2年10月末現在時点 最新として公表している数値は30年度実績

※₂... 令和2年10月末現在時点 最新として公表している数値は29年度実績

福 【目標】 地域相談支援 (年間の人分は延べ数)

		へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがんねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
ちいきいきこう 地域移行 しえん 支援	つき (月)	5 にんぶん 人分	7 にんぶん 人分	8 にんぶん 人分	8 にんぶん 人分	8 にんぶん 人分	8 にんぶん 人分
		じっせき 実績 2 にんぶん 人分	じっせき 実績 2 にんぶん 人分	じっせき 実績 2 にんぶん 人分	じっせき 実績 2 にんぶん 人分	じっせき 実績 10 にんぶん 人分	見込み 5 にんぶん 人分
	ねん (年)	60 にんぶん 人分	80 にんぶん 人分	100 にんぶん 人分	100 にんぶん 人分	100 にんぶん 人分	100 にんぶん 人分
		じっせき 実績 18 にんぶん 人分	じっせき 実績 19 にんぶん 人分	じっせき 実績 24 にんぶん 人分	じっせき 実績 23 にんぶん 人分	じっせき 実績 127 にんぶん 人分	見込み 32 にんぶん 人分
ちいき 地域 ていちゃく 定着 しえん 支援	つき (月)	10 にんぶん 人分	15 にんぶん 人分	20 にんぶん 人分	20 にんぶん 人分	20 にんぶん 人分	20 にんぶん 人分
		じっせき 実績 2 にんぶん 人分	じっせき 実績 2 にんぶん 人分	じっせき 実績 2 にんぶん 人分	じっせき 実績 4 にんぶん 人分	じっせき 実績 32 にんぶん 人分	見込み 28 にんぶん 人分
	ねん (年)	120 にんぶん 人分	180 にんぶん 人分	240 にんぶん 人分	240 にんぶん 人分	240 にんぶん 人分	240 にんぶん 人分
		じっせき 実績 23 にんぶん 人分	じっせき 実績 20 にんぶん 人分	じっせき 実績 28 にんぶん 人分	じっせき 実績 46 にんぶん 人分	じっせき 実績 384 にんぶん 人分	見込み 169 にんぶん 人分

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (へいせい ねんど) 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度 もくひょう む 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	れいわ 令和 ねんど 2年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価		
みんかんじゅうたく 民間住宅 にゆう あんしん入 居事業	<p>やちんとう しはらいのうりよく 家賃等の支払能力はあるものの、 れんたいほしょうにん かくほ 連帯保証人が確保できないことな どを理由に民間賃貸住宅への りゆう みんかんちんたいじゅうたく 入居に困窮している障害者等 にゆうきよ こんきゅう しょうがいしゃどう に対して、協力不動産店による たい きょうりよくふどうさんてん 物件の紹介と民間保証会社を ぶっけん しょうかい みんかんほしょうがいしゃ 利用した家賃保証により入居の機 りよう やちんほしょう にゆうきよ き 会を増やします。 かい ふ <振り返り> ふ かえ 民間住宅あんしん入居事業につ みんかんじゅうたく にゆうきよじぎょう いては、「住宅セーフティーネット じゅうたくせーふていーねっと 制度」との統合を検討しています。 せいど とうごう けんとう</p>	すいしん 推進	じっし 実施	△	けんちくきょく ちょうせい 建築局と調整し て、しょうがいしゃ みんかん 障害者が民間 ちんたいじゅうたく にゆうきよ 賃貸住宅へ入居 しやすくする仕組み である「住宅 せーふていーねっと セーフティーネット せいど かつよう けんとう 制度」の活用を検討 しています。	すいしん 推進
みんかんじゅうたく 民間住宅 にゆうきよ そく 入居の促 しん 進	<p>ぐるーぷほーむどう みんかんちんたいじゅうたく グループホーム等から民間賃貸住宅への てんきよ こ たんしんせいいかつ あんしん 転居や、その後の単身生活が安心して おく しく けんとう じっし みんかんじゅう 送れるための仕組みについて検討し、実施民間住 たくにゆう 宅入 居の仕 きよ し 組み検 とう じっ 討・実 施 よこはまし ふどうさんかんけいだんたい ふくしだんたい けん 横浜市、不動産関係団体や福祉団体 どう れんけい せつりつ よこはまし 等の連携により設立した横浜市 きょじゅうしえんきょうぎかい なか しょうがいりかいし 居住支援協議会の中で、障害理解 すす を進めるための勉強会等を行い、 せいどかつよう けんとう 制度活用について検討しました。</p>	けんとう 検討	けんとう 検討	△	けんちくきょく ちょうせい 建築局と調整し て、しょうがいしゃ みんかん 障害者が民間 ちんたいじゅうたく にゆうきよ 賃貸住宅へ入居 しやすくする仕組み である「住宅 せーふていーねっと セーフティーネット せいど かつよう けんとう 制度」の活用を検討 しています。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (へいせい ねんど) 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひよう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひよう む 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	ねんど 2年度 もくひよう 目標
こうれいか じゅうど 高齢化・重度 かたいおう ぐ 化対応のグ るーぶ ほーむ ループホーム けんしょう の検 証・ けんとう 検 討 (の項目)	げんざいじっし じゅうどかたいおう ぐー 現在実施している重度化対応グルー ぶ ほーむ もでる じぎょう こうれいかたいおう プホームやモデル事業の高齢化対応 ぐるーぶ ほーむ の けん 証 を 行 い、 こんご すす みこ 今後も進んでいくことが見込まれる しょうがいしゃ こうれいか じゅうどか みす 障 害 者 の 高 齢 化 ・ 重 度 化 を 見 据 え いちにち とお あんしん す て、一日を通して安心できる住まい かくほ めざ じぞくてき じつげんかのう の確保を目指して、持続的に実現可能 す かたち こうちく な住まいの形を構築します。 ふ かえ <振り返り> しょうがいしゃ じゅうどか こうれいか たいおう 障 害 者 の 重 度 化 ・ 高 齢 化 に 対 応 す あら るいけい にちちゅうさーび る新たな類型として、「日中サービ す しえんがた そうせつ じかん ス支援型」が創設されました。24時間 しえん かのう どうるいがた かつよう ふ 支援を可能とする同類型の活用を踏 くるーぶ ほーむ ひつよう まえ、グループホームに必要とされ しさく けんとう る施策を検討しました。	—	—	—	こんご にちちゅうさーび 今後も、日中サービ す しえんがた かつよう ふ ス支援型の活用を踏 せいど しさく けん まえた制度、施策の検 とう おこな 討を行っていきま す。	—

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた令和 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
ごうれいか じゅうど 高齡化・重度 化対応バリア フリー改修事 業	ぐるーぷほーむ りよう しょうがいしゃ グループホームを利用する障 害者 こうれい ともな しんたいき が高齡になり、それに伴 う身体機 のう ていかとう じゅうらい ほーむ 能の低下等により、従 来のホームの せつび せいかつ こんなん 設備で生活することが困難となる ごうれいか じゅうど ばあい きょじゅう ほーむ 高齡化・重度 場合でも、居 住しているホームで かたいおうぱりあ あんしん せいかつ つづ 安心して生活し続けることができる ふりーかいしゅうじ ぱりあふりーとうかいしゅう かか けい よう、バリアフリー等 改 修に係る経 費を補助します。 <振り返し> この5か ねん で、5 ほーむ から しんせい あり、とイレ や ぶくしつ かいしゅう かいだん 昇 降機 の設置を 行い ました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	こんねんど 今年度については、 がつまつしてん 9月末時点で ほーむ しんせい 1 ホームから申請が ありました。ひきつづ き、事業を推進してい きます。	すいしん 推進

とりくみ
取組 2-2 暮らし

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた令和 ねんど とりくみ 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
ちかつほーむ 地活ホームの うんえい 運営	ちかつほーむ ちいき きよてん 地活ホームは、地域における拠点と せっち して設置してきました。これからも、 しょうがいふくし かか しゃかいしげん 障害福祉に関わる社会資源の ちゆうしん りよう きよ 中心として、より利用しやすい拠 てん しゃかいふくし ほうじんがた 点となるよう、社会福祉法人型・ きのうきょうかがた ちかつほーむ りようほう 機能強化型地活ホームの両方に ちいき やくわり いちづ ついて、地域における役割や位置付 めいかく あらた けんとう けを明確にするため、改めて検討 きのう じゅうじつ はか し、機能の充実を図ります。 ふ かえ <振り返り> くに れいわ ねんどまつ せいび もと 国が令和2年度末までの整備を求め ちいきせいかつし えんきよてん ひつよう ている「地域生活支援拠点」で必要と きんきゅうじ うけい たいおう きのう なる「緊急時の受入れ・対応」機能 ちかつほーむ しよーとすて について、地活ホームのショートステ い きのう ひと かつよう イも機能の一つとして活用できるよ じりつし えんきよようぎかい ぶかい かんけいじ う、自立支援協議会の部会や関係事 ぎょうしよ いけんこうかんかいとう つう きん 業所との意見交換会等を通じて、緊 きゆう ていぎ うけい ふろー せい 急の定義や受入れフローについて整 り 理しました。 きのうきょうかがた ちいきかつどう ほーむ また、機能強化型地域活動ホームの こんご ほうこうせい かんけいじぎょうしゃ 今後の方向性について、関係事業者 どう いけんこうかん おこな 等と意見交換を行いました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	しゃかいふくし ほうじんがた ちかつ 社会福祉法人型地活 およ きのうきょうかがた ちかつ 及び機能強化型地活 ほーむ りようほう ホームの両方につい ちいき きよてん て、地域における拠点 てきしせつ つか 的施設として、より使 しゃかいしげん いやすい社会資源と うんえいほうじん なるよう、運営法人や かんけいぶしよとう かだい 関係部署等と課題を きょうゆう やくわり いち 共有し、役割や位置 づ めいかくか きのう 付けの明確化・機能の じゅうじつ か む ひ 充実化に向けて引き つづ けんとう おこな 続き検討を行います。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (へいせい ねんど) 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	もくひょう 目標
せいかつしえんせ 生活支援セ んたー うんえい んたーの運営	<p>せつちとうしょ いばしよきのう 設置当初の居場所機能だけでなく、 きそん さーびす せいり さいこうちく 既存のサービスを整理・再構築した うえ そうきたいおう せいかつしえんせんたー 上で、早期対応や生活支援センター こ かにた せいしんしやうがいしゃ に來れない方など、精神障害者の そうだんきのう じゅうてん お しえん 相談機能に重点を置いた支援の じゅうじつ はか 充実を図ります。</p> <p>ふ かえ <振り返り></p> <p>えーがた く びーがた く きのうひょうじゆんか A型9区とB型9区の機能標準化 および相談支援機能の強化に向け、 せいかつしえんせ 生活支援セ んたーの運営 へいせい ねんど えーがた く びーがた く 平成30年度はA型2区B型2区、 れいわがねんど ぜんく きのうひょうじゆんか 令和元年度は全区で「機能標準化 も てる じぎょう じっし がいぶ ゆうしき モデル事業」を実施し、外部の有識 しゃ かんけいきかんとう まじ くだいけんとう 者や関係機関等を交えた課題検討 いいんかいとう けんしやう おこな 委員会等で検証を行いました。 れいわがねんど も てる ぜんびーがた 令和元年度モデルでは、全B型の せんたー しよくいんすう ふ センターの職員数を増やして えーがた きじゆん そろえ うえ きゆうかんび A型の基準に揃えた上で、休館日 しゅう にち どういつ につちゅう を週1日に統一するなど、日中 そうだんしえんたいせい きょうか おこな の相談支援体制の強化を行いました。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	<p>えーがた く びーがた く A型9区とB型9区 かいかんび かいかんじかん の開館日・開館時間、 しよくいんすうなど きのう 職員数等の機能を ひょうじゆんか かんかくさ 標準化し区間格差を ぜせい 是正するとともに、相 だんしえんきのう じゅうじつ 談支援機能を充実す るため、れいわ ねん がつ 令和2年10月 いち ぜんく せんた 1日から全区のセンタ ー あら きじゆん もと ーで新たな基準に基 づき運営します。</p>	すいしん 推進

事業名	事業内容	中間期 (平成29年度)			令和2年度 目標に向けた 令和2年度の取組	令和 2年度 目標
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価		
たきのうがた 多機能型 きよてん せい 拠点の整備・運営 (あ)	じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゃ つね 重症心身障害児・者など、常に いりょうてきけ あ ひつよう ひと かぞく 医療的ケアが必要な人やその家族 ちいき くらし しえん そう の地域での暮らしを支援するため、相 だんしえん せいかつかいご ほうもんかんごさーび 談支援、生活介護、訪問看護サービ す およ たんきにゆうしよ いったいてき ス及び短期入所などを一体的に ていきよう たきのうがたきよてん せいび 提供できる多機能型拠点の整備を しなほうめんべつ すす 市内方面別に進めます。 ふ かえ <振り返り> かんめ かんめおよ かんめ せいび よてい 4館目、5館目及び6館目の整備予定 ち けんとう おこな 地の検討を行いました。引き続き6 かんせいび む けんとう すす 館整備に向けて検討を進めていきま す。	かいしよ 開所2 か所 (累計 4か 所)	かいしよ 開所1 か所 (累計 3か 所)	△	かんめ 4館目については、令 わ ねん がつ うんえい 和2年10月より運営 ほうじん こうほ かいし 法人の公募を開始し ます。また、5館目及 び6館目の整備予定地 の検討を進めていま す。	かいしよ 開所3か 所(累計 6か所) (整備完 了)

福

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
ちいきせいかつしえん 地域生活支援	けんとう 検討	けんとう 検討	1か所	2か所	18か所	18か所
きよてん せいび 拠点の整備	じっせき けんとう 実績 検討	じっせき けんとう 実績 検討	じっせき けんとう 実績 検討	じっせき けんとう 実績 2か所	じっせき けんとう 実績 18か所	かんめ じっせき 上半期実績 18か所

福【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
きょたくかいご 居宅介護	140,521時間	149,710時間	159,499時間	124,349時間	124,504時間	124,659時間
	実績	実績	実績	実績	実績	見込み
	128,138時間	124,038時間	123,771時間	120,066時間	123,614時間	124,339時間
	6,896人分	7,336人分	7,804人分	7,294人分	7,561人分	7,838人分
	実績	実績	実績	実績	実績	見込み
6,643人分	6,787人分	6,976人分	7,181人分	7,419人分	7,282人分	
じゅうどほうもん 重度訪問 かいご 介護	42,593時間	45,378時間	48,345時間	69,254時間	78,288時間	88,501時間
	実績	実績	実績	実績	実績	見込み
	47,540時間	54,193時間	61,587時間	65,159時間	71,113時間	83,040時間
	239人分	254人分	270人分	409人分	467人分	534人分
	実績	実績	実績	実績	実績	見込み
271人分	314人分	353人分	390人分	428人分	485人分	
どうこうえんご 同行援護	14,649時間	15,607時間	16,627時間	16,398時間	17,205時間	18,052時間
	実績	実績	実績	実績	実績	見込み
	14,343時間	14,896時間	15,409時間	13,203時間	14,953時間	11,328時間
	713人分	758人分	807人分	798人分	837人分	878人分
	実績	実績	実績	実績	実績	見込み
694人分	726人分	752人分	764人分	785人分	674人分	
こうどうえんご 行動援護	2,833時間	3,018時間	3,215時間	12,432時間	17,171時間	23,716時間
	実績	実績	実績	実績	実績	見込み
	5,281時間	6,517時間	7,357時間	8,342時間	9,962時間	7,828時間
	106人分	113人分	120人分	669人分	994人分	1,476人分
	実績	実績	実績	実績	実績	見込み
233人分	303人分	368人分	438人分	544人分	456人分	

	へいせい ねんど 平成27年度		へいせい ねんど 平成28年度		へいせい ねんど 平成29年度		へいせい ねんど 平成30年度		れいわがねんど 令和元年度		れいわ ねんど 令和2年度	
たんきにゆうしょ 短期入所 (福祉型)		1,007 にんぶん 人分	1,074 にんぶん 人分	1,146 にんぶん 人分	1,100 にんぶん 人分	1,150 にんぶん 人分	1,200 にんぶん 人分					
	じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		かみはんきじっせき 上半期実績	
		934 にんぶん 人分	968 にんぶん 人分	1,041 にんぶん 人分	1,089 にんぶん 人分	1,098 にんぶん 人分	688 にんぶん 人分					
		6,251 にんにち 人日	6,480 にんにち 人日	6,718 にんにち 人日	6,000 にんにち 人日	6,150 にんにち 人日	6,300 にんにち 人日					
	じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		かみはんきじっせき 上半期実績	
	5,440 にんにち 人日	5,552 にんにち 人日	5,691 にんにち 人日	5,539 にんにち 人日	5,424 にんにち 人日	4,257 にんにち 人日						
たんきにゆうしょ 短期入所 (医療型)		360 にんぶん 人分	498 にんぶん 人分	689 にんぶん 人分	400 にんぶん 人分	440 にんぶん 人分	480 にんぶん 人分					
	じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		かみはんきじっせき 上半期実績	
		266 にんぶん 人分	300 にんぶん 人分	336 にんぶん 人分	366 にんぶん 人分	361 にんぶん 人分	302 にんぶん 人分					
		1,937 にんにち 人日	2,619 にんにち 人日	3,541 にんにち 人日	2,000 にんにち 人日	2,200 にんにち 人日	2,400 にんにち 人日					
	じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		かみはんきじっせき 上半期実績	
	1,345 にんにち 人日	1,526 にんにち 人日	1,764 にんにち 人日	1,903 にんにち 人日	1,751 にんにち 人日	1,552 にんにち 人日						
にっちゅういちじ 日中一時 支援		411 にんぶん 人分	411 にんぶん 人分	411 にんぶん 人分	471 にんぶん 人分	479 にんぶん 人分	487 にんぶん 人分					
	じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		かみはんきじっせき 上半期実績	
		457 にんぶん 人分	464 にんぶん 人分	493 にんぶん 人分	489 にんぶん 人分	463 にんぶん 人分	259 にんぶん 人分					
		729 かい 回	729 かい 回	729 かい 回	783 かい 回	796 かい 回	809 かい 回					
	じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		かみはんきじっせき 上半期実績	
	707 かい 回	749 かい 回	817 かい 回	868 かい 回	769 かい 回	527 かい 回						
こちじょうせいかつ 日常生活 ようぐきゅうふ 用具給付・ たいよ ねん 貸与(年)		65,000 けん 件	65,000 けん 件	65,000 けん 件	81,000 けん 件	81,000 けん 件	81,000 けん 件					
	じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		※	けん 件
	81,008 けん 件	86,220 けん 件	87,030 けん 件	85,706 けん 件	90,909 けん 件							

この表における単位の考え方は以下のとおりです。

- ・「人分」「回」…月間の利用人数・回数
- ・「人日」…「月間の利用人数」×「一人一か月あたりの平均利用日数」
- ・「時間」…月間のサービス提供時間

※ 上半期のみを実績として集計することが困難な事業です。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた 令和2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
めでいかる メディカル ショーとすてい ショートステイ システム (あ)	いりようてきあ ひつよう じゅうしょうしんしん 医療的ケアが必要な重症心身 しょうがいじ しゃ ざいたく かいご かぞく 障害児・者を、在宅で介護する家族 ふたんけいげん ざいたくせいかつ あんてい の負担軽減と在宅生活の安定を もくてき いちじてき ざいたくせいかつ 目的として、一時的に在宅生活が ごんなん ばあい びょういん 困難となった場合などに、病院で う い じっし の受け入れを実施します。 ふ かせ <振り返り> じぎょうかいし へいせい ねんど れいわ 事業開始の平成24年度から令和 かんねんど りようとうろくしゃすう にん 元年度までの利用登録者数365人、 りようの にんすう にん りようの にっすう 利用延べ人数888人、利用延べ日数 6,055日で、そのうち家族の疾病に よる利用は178人でした。 また、れいわがねん がつ きょうりよく 令和元年11月から協力を いりようきかん びょういんふ ぜん 医療機関が1病院増え、全11 びょういん じっし 病院で実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	ひ つづ じぎょう じっし 引き続き事業を実施 していくとともに、協 りよくいりようきかん 力医療機関との えんかつ じぎょううんえい はか 円滑な事業運営を図 ります。	すいしん 推進
せいしんしょうがいしゃ 精神障害者の かぞくしえん 家族支援 じぎょう 事業 (あ)	せいしんしょうがいしゃ かぞく てきせつ 精神障害者とその家族が適切な かんけい たも きんきゅうたいざいばしょ 関係を保つため、緊急滞在所 じゅんび かぞく せいしん を準備するとともに、家族が精神 しっかん りかい ふか きかい 疾患について理解を深める機会を ていきょう 提供します。 ふ かせ <振り返り> せいしんしょうがいしゃ かぞく てきせつ かん 精神障害者とその家族が適切な関 けい たも きんきゅうたいざいばしょ じゅん 係を保てるよう緊急滞在所を準 び ねん かい がくしゅうかい 備しました。また、年4回の学習会 じっし かぞく せいしんしっかん を実施し、家族が精神疾患について りかい ふか きかい ていきょう 理解を深める機会を提供しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	ひ つづ せいしんしょうがいしゃ 引き続き、精神障害者 かぞく てきせつ かん とその家族が適切な関 けい たも きんきゅうたい 係を保てるよう緊急滞 ざいばしょ じゅんび 在場所を準備してま す。また、がくしゅうかい じっし 学習会を実施 かぞく せいしんしっかん し、家族が精神疾患につ りかい ふか きかい いて理解を深める機会 ていきょう を提供しています。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた 令和2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
しょうがいしゃ 障害者 じりつせいかつ 自立生活 あしすたんと アシスタント あ	ちいき たんしんとう せいかつ しょうがいしゃ 地域で単身等で生活する障害者 たい じりつせいかつあしすたんと に対して、自立生活アシスタントが しょうがいとくせい ふ くたいてき その障害特性を踏まえて、具体的な せいかつばめん しゃかいてきおうりよく たか 生活場面での社会適応力を高め じょげん ちゅうしん しえん おこな る助言を中心とした支援を行い ます。 ふ かえ <振り返り> しな い じぎょうしょ じぎょうてんかい 市内36事業所で、事業展開してい ます。事業所の人材育成に向けた けんしゅう れんけいきょうか む れんらくかい 研修や連携強化に向けた連絡会 じっし を実施しました。	じぎょうしょ 事業所 すう 40か所 (全区実 施) (現 状:36か 所)	じぎょうしよすう 事業所数 40か所 (全区 実施)	○	ぜんくじっし む 全区実施に向け、 ふそく 不足している区の ほうじんむ じぎょう 法人向けに事業 かいし かんしやう おこな 開始の勧奨を行 います。	すいしん 推進
こうけんてき 後見的 しえんせいど 支援制度 あ	しょうがいしゃほんにん しょうがいふくしきーびす 障害者本人に障害福祉サービス かか しえん ひつよう に係る支援が必要とされていない時 かんけいせい も おやな から関係性を持つことにより、「親亡き あと あんしん ちいきせいかつ おく しく 後も安心して地域生活を送れる仕組 こうちく おこな みの構築」を行います。 ふ かえ <振り返り> おや あんしん く ひ 親なきあとも安心して暮らせるよう、引 つづ こうけんてき しえんせいど しな いぜんく じっ き続き後見的支援制度を市内全区で実 し 施しました。	ぜんくじっし 全区実施 げんじやう (現状:14 区)	ぜんくじっし 全区実施	○	へいせい ねんど かいし 平成22年度から開始 へいせい ねんど ぜん し平成29年度には全 く てんかい 区展開しています。 あんていてき じぞく より安定的かつ持続 かのう せいど 可能な制度となるよ かたけんとうかい じっ うあり方検討会を実 し 施しています。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた 令和2年度の取組	もくひょう 目標
しょうひしゃ 消費者 きょういくじぎょう 教育事業 ①	しょうがいしゃ かぞくおよ しえんしゃ しょう 障 害 者 や 家 族 及 び 支 援 者 が、 商 ひん さーびす りようおよ けいやく かが 品 ・ サービス の 利 用 及 び 契 約 に 関 とら ぶ る とう まな わ る トラ ブ ル 等 を 学 ぶ こ と に よ り、 あんしん にちじょうせいかつ おく 安 心 し た 日 常 生 活 を 送 れ る よ いしきけいはつ はか う、 意 識 啓 発 を 図 り ま す。 ふ かえ < 振 り 返 り > とくべつ しえんがっこう せいと たいしりょう 特 別 支 援 学 校 の 生 徒 を 対 象 と し た しょうひしゃきょういくでまえこうざ こう じつ 消 費 者 教 育 出 前 講 座 を 2 校 で 実 し 施 し ま し た。	すいしん 推 進	じっし 実 施	○	しょうひしゃ とうら 消 費 者 と し て の ト ラ ぶ る よぼうとう まな ブ ル 予 防 等 を 学 ぶ こ とを目的に、けいざいきよく とを目的に、経済局 ちやうせい しょうひしゃ と調整して消費者 きょういくでまえこうざ じっし 教 育 出 前 講 座 を 実 施 し ま す。	すいしん 推 進



	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
じりつせいかつえんじよ 自立生活援助 しんき 新規	—	—	—	360 じんぶん 人分	720 じんぶん 人分	1,000 じんぶん 人分
				じっせき 実績 9 じんぶん 人分	じっせき 実績 57 じんぶん 人分	かみはんきじっせき 上半期実績 47 じんぶん 人分

とりくみ けんこう いりよう 取組3-1 健康・医療

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうが 評価	もくひょう 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	もくひょう 目標
じゅうどしんけい 重度神経 なんびょうかんじゃ 難病患者 ざいたくしえんし 在宅支援シ すてむ ころちく ステムの構築	はつびょう すうねん きゅうそく しんこう 発病から数年で急速に進行す る神経難病患者に対する在宅支 えんしすてむ せんもんいりようきかん ざいたくり 援システムを、専門医療機関・在宅リ はびりてーしょんとう ほけん いりようかんけい ハビリテーション等の保健・医療 関係 しゃ しやうがいふくしきーびすじぎやうとう 者と障害福祉サービス事業等との れんけい こうちく 連携により、構築します。 ふ かえ <振り返り> しんだんちよくご かくていしんだん げつ 診断直後（確定診断から6か月 いない きんいしゆくせいそくさくこうかしやう えー 以内）の筋萎縮性側索硬化症（A えるえす かた せいかつしやうがいしえん L S）の方の生活障 害支援を もくてき ざいたくりはびりてーしょん 目的に、在宅リハビリテーション じぎやう かつやう すす 事業の活用を進めました。平成27 ねんど れいわがねんど 年度から令和元年度までの5年間 ざいりはほうもん じっし えーえるえすしゃ に在リハ訪問を実施したA L S者 けんすう けん の件数は90件でした。	すいしん 推進	じっし 実施	○	ひ つづ ざいたく 引き続き、在宅リハビ リテーション事業の かつやう すす 活用を進めるため、 しな い しよ いりよう 市内11か所の医療 きかん しんだんきかん 機関（診断機関）や かくしほけんせんたー 福祉保健センターへ ざいたくりはびりてーし 在宅リハビリテーシ ョン事業の周知を おこな 行います。	すいしん 推進
なんびょうかんじゃ 難病患者 ざいたくりやうやう 在宅療養 けいかくさくてい 計画策定・ ひやうかじぎやう 評価事業	ざいたくなんびょうかんじゃ たい ほけん い 在宅難病患者に対し、保健・医 りやう ふくし かくさーびす てきせつ 療・福祉の各サービスを適切に ていきやう かんけいしゃ ごうどう 提供するために、関係者が合同 さーびすないやう けんとう でサービス内容を検討します。 ふ かえ <振り返り> れいわがねんど あさひく あおぼく かながわく 令和元年度は旭区、青葉区、神奈川区、 こうほくく じっし 港北区で実施しました。	すいしん 推進	へいせい ねん 平成29年 ど あさひ 度は 旭 く 区・ こうほくく 港北区で じっし 実施	△	ちいき じつじやう くに 地域の実情や国の どうこう ふ ひ 動向を踏まえ、引き つづ じぎやう すいしん 続き事業を推進し ます。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひよう 目標	じっせき 実績	ひようか 評価	もくひよう む ねんど 目標に向けた令和 2年度の取組	もくひよう 目標
なんびょうかんじゃ 難病患者 いちじにゅういん 一時入院 じぎょう 事業	いりよういぞんど たか なんびょうかんじゃ 医療依存度の高い難病患者が かいじょしゃ じじょう ざいたく かいじょ 介助者の事情により、在宅で介助 う こんなん ばあい を受けることが困難になった場合、 いちじてき にゅういん 一時的に入院できるようにします。 ふ かえ <振り返り> れいわがねんどのべりようかいすう にち 令和元年度延利用回数：581日	すいしん 推進	へいせい 平成29 ねんど 年度の のべりよう 延利用 につすう 日数： にち 742日	○	じったい にーず はあく 実態とニーズを把握 かいじょしゃ ささ し、介助者の支えとな るよう、引き続き事業 じっし を実施します。	すいしん 推進
けんこうのーと 健康ノート	しょうがいじ しゃ じぶん す ちいき いりよう 障害児・者が自分の住む地域の医療 きかん じゅしん さい かつよう 機関で受診する際に活用できる けんこうのーと かつ 「健康ノート」について、あり方を けんとう 検討します。 ふ かえ <振り返り> しょうがいかんけいだんたい ひ ありんぐ じっし 障害関係団体にヒアリングを実施 ちやうない けんとう おこな し、庁内で検討を行いました。	かた あり方 けんとう の検討	けんとう 検討	△	こんご ほうこうせい かつ 今後の方向性を固め ます。	けんとう 検討
いりようじゅうじ 医療従事 しゃけんしゅうじ 者研修事 ぎょう 業 あ	しっぺい しょうがい しょうにおよ じゅう 疾病や障害のある小児及び重 しょうしんしんしょうがいじ しゃ しえん ひつよう 症心身障害児・者の支援が必要 ちしき ぎじゆつ こうじよう はか な知識・技術の向上を図り、 しょうがいとくせい りかい いりようじゅうじ 障害特性を理解した医療従事 しゃ いくせい けんしゅう じっし 者を育成するための研修を実施 します。 ふ かえ <振り返り> いりようきかん ふくししせつとう きんむ かん 医療機関や福祉施設等に勤務する看 ごし たいしょう しょうにほうもんかんご 護師を対象に「小児訪問看護・ じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃけんしゅう 重症心身障害児者研修」を じっし 実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	しょうがいとくせいとう りかい 障害特性等を理解 いりようじゅうじしゃ した医療従事者を いくせい ひ 育成するため、引き つづ しょうにほうもんかん 続き「小児訪問看 ご じゅうしょうしんしんしょう 護・重症心身障 がいじしゃけんしゅう じっし 害児者研修」を実施 します。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた令和 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
しょうがいふくし 障害福祉 施設等で働 く看護師の支 援 あ	しょうがいふくしせつとう はたら かんごし 障害福祉施設等で働く看護師の ていちゃく む しえん おこな 定着に向けた支援を行うとともに かくほ ほうさく けんとう に、確保の方策について検討しま す。 ふ かえ <振り返り> しょうがいしゃちいきかつどう たきのう 障害者地域活動ホームや多機能 がたきよてん たいしやう しか いし 型拠点を対象に、歯科医師による じゅんかいそうだん せんもんい 巡回相談や専門医によるてんかん けんしゅう こうれいしせつけんがくかい 研修のほか、高齢施設見学会や かんごしどう 看護師等のネットワークづくりのた めのかんごしどうかいぎ じっし めの看護師等会議を実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	しょうがいふくしせつとう 障害福祉施設等 はたら かんごし で働く看護師の ていちゃく む いし 定着に向け、医師 どう かくしせつ 等が各施設に ほうもん おこな 訪問して行う こべつ じやげん 個別の助言や けんしゅう かくしせつ 研修、各施設の かんごしどう たいしやう 看護師等を対象 ごうどうけんしゅう とした合同研修 どう じっし む 等の実施に向け ないよう けんとう おこな 内容の検討を行 います。	すいしん 推進
じゅうど 重度 しょうがいしゃどう 障害者等 にゅういんじ 入院時 こみゆにけし コミュニケーション 支援事業 あ	にゅういんさきいりようきかん いし かんごしどう 入院先医療機関の医師・看護師等 いしそつう じゅうばん はか との意思疎通が十分に図れない しょうがいじ しゃ たいしやう にゅういんさき 障害児・者を対象に、入院先に こみゆにけーしょんしえんいん はけん コミュニケーション支援員を派遣し ます。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねん がつ そうごうしえんほうかいせい 平成30年4月の総合支援法改正 ともな じゅうどほうもんかいご せいり に、重度訪問介護との整理を よんしえんじぎょう じっし じゅうどほうもんかいご しえん 支援事業実施しました。重度訪問介護の支援 う 受けられない方は引き続き、本事業 によるはけん おこな 派遣を行いました。 れいわがねんどじっせき 【令和元年度実績】 はけんけんすう けん 派遣件数：51件 そうはけんじかん じかん 総派遣時間：1139.5時間	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 はけん 派遣 けんすう 件数： けん 91件 そうはけんじかん 総派遣時間： 2,003 じかん 時間	○	にゅういんさきいりようきかん 入院先医療機関 いし かんごしどう の医師・看護師等と いしそつう はか の意思疎通が図れ るよう、ひ つづ こ 引き続きコ ミュニケーショ ン しえんいん はけん 支援員を派遣しま す。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひよう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひよう れいわ 目標に向けた令和 2年度の取組	もくひよう 目標
はいえんきゅうきん 肺炎球菌 わくちんせつ ワクチン接 しゅじょせいじぎょう 種助成事業 ㉠	はいえん かん ばあい きけんせい たか 肺炎にり患した場合に危険性が高 ないぶしょうがい しんたいしょうがいしやてちよう い内部障 害の身体障 害者手帳 しよじしゃ たい ひ つづ き かはいえん 所持者に対し、引き続き23価肺炎 きゅうきんわくちんせつしゅひよう いちぶ 球 菌ワクチン接種費用の一部を じよせい 助成します。 ふ かえ <振り返り> せいじんようはいえんきゅうきんわくちんじぎょう 成人用肺炎球菌ワクチン事業と れんけい たいしやう しんたい 連携しながら、対 象となる身体 しょうがいしやてちよう ないぶきのうしょうがい 障 害者手帳 (内部機能障 害) しよゆうしゃ いりようきかん たい じぎょう 所有者と医療機関に対し、事業の しゅうち りようあんない おこな 周知と利用案内を 行いました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	せいじんようはいえんきゅうきん 成人用肺炎球菌 わくちんせつしゅじょせい ワクチン接種助成 じぎょう どうこう あわ 事業の動向と併せ せいり おこな て整理を 行いなが けいぞく せいど ら、継続して制度の しゅうち おこな 周知を 行います。	すいしん 推進
いりようきかん 医療機関 れんけいじぎょう 連携事業 ㉠	しょうがいじ しゃ みぢか ちいき てきせつ 障 害児・者が身近な地域で適切な いりよう う かんきよう 医療が受けられる環 境づくりを すいしん しょうがいとくせいとう り 推進するため、障 害特性等を理 かい てきせつ いりよう ていきよう 解し適切な医療を提 供 できる いりようきかん ぶ 医療機関を増やします。 ふ かえ <振り返り> ちてきしょうがいしやせんもんがいらいせつちいりよう 知的障 害者専門外来設置医療 きかん びやういん じっし 機関を5病 院で実施しました。 せつちいりようきかん 【設置医療機関】 よこはまあいはらびやういん ・横浜相原病 院 しうんかいよこはまびやういん ・紫雲会横浜病 院 こうほくびやういん ・港北病 院 よこはまかめりあほすびたる ・横浜カメリアホスピタル つるみにしいびやういん ・鶴見西井病 院	すいしん 推進	びやう 4病 いん かい 院で開 せつ 設	○	ひ つづ ちてき 引き続き、知的 しょうがいしやせんもんがいらい 障 害者専門外来 せつちいりようきかん 設置医療機関を5 びやういん じっし 病 院で実施します。 また、びやういんめ せつち 6病 院目の設置 めぎ を 目指します。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた令和 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
めでいかる メデイカル しょーと ショート すていしすてむ ステイシステム ② きいけい 再掲	いりょうてきけ あ ひつよう じゅうしょうしんしん 医療的ケアが必要な重症心身 しょうがいじ しゃ ざいたく かいご かぞく 障害児・者を、在宅で介護する家族 ふたんけいげん ざいたくせいかつ あんてい の負担軽減と在宅生活の安定を もくてき いちじてき ざいたくせいかつ 目的として、一時的に在宅生活が こんなん ばあい びょういん 困難となった場合などに病院での うけい じっし 受入れを実施します。 ふ かえ <振り返り> じぎょうかいし へいせい ねんど れいわがん 事業開始の平成24年度から令和元 ねんど りようとうろくしゃすう にん 年度までの利用登録者数365人、 りようの にんずう にん りようの にっすう 利用延べ人数888人、利用延べ日数 6,055日で、そのうち家族の疾病に よる利用は178人でした。 また、れいわがねん がつ きょうりよく 令和元年11月から協 力 いりようきかん びょういん ふ ぜん びょういん 医療機関が1病院増え、全11病院 じっし で実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	ひ つづ じぎょう じっし 引き続き事業を実施 していくとともに、協 りよくいりようきかん 力医療機関との えんかつ じぎょううんえい はか 円滑な事業運営を図 ります。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (へいせい ねんど) 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む れいわ 目標に向けた令和 ねんど とりくみ 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
ざいたくりょうよう 在宅療養 児の地域生 活を支える ネットワーク 連絡会	しょうがいじ しゃ いりょう にゆういん ざい 障害児・者の医療（入院・在 たく かか いりょうかんけいしゃ ちゅうしん 宅）に関わる医療関係者を中心 に、福祉・教育関係者を対象と ふくし きょういくかんけいしゃ たいしょう して、在宅支援に必要な情報 ざいたくしえん ひつよう じょうほう 交換や人的交流を通じて、障 ごうかん じんてきこうりゅう つう しょう 害理解を促進します。 がいりかい そくしん <振り返り> いりょうかんけいしゃ ちゅうしん しょう 医療関係者が中心となり、障 がいじ しゃ せいかつ ささる うえ かだい 害児・者の生活を支える上での課題 およ とりくみとう じょうほうごうかん じつ 及び取組等の情報交換などを実 し しえん そくしん つと 施し、支援の促進に努めました。 れいわがんねんど かい の 令和元年度までに9回、延べ2,537 めい さんか 名が参加しています。 れいわがんねんどたしよくしゅれんけい 【令和元年度多職種連携の べんきょうかい じっせき 勉強会の実績】 かいさいかいすう かい さんかしゃ にん 開催回数1回、参加者446人 (※令和2年3月も開催予定であ ったが、しんがたころなういるす 新型コロナウイルス かんせんしょう えいきょう ちゅうし 感染症の影響で中止)	すいしん 推進	じっし 実施	○	しょうがいじ しゃ いりょう 障害児・者の医療 (にゆういん ざいたく かか 入院・在宅)に関 わるいりょうかんけいしゃ たい 医療関係者が対 しょう 象であることから、 しんがたころなういるす 新型コロナウイルス かんせんしょう えいきょう 感染症の影響を こうりよ こんねんど 考慮して、今年度の べんきょうかいとう かいさい 勉強会等の開催は ちゅうし 中止します。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた令和 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
いりようきかんねつと 医療機関ネット ワーク等の構築	しょうがいじ しゃ ざいたくせいかつ 障害児・者の在宅生活を ささ せいりようきかん 支えるための医療機関の しえんたいせい ネットワーク 支援体制とネットワークを けんとう こうちく はか 検討し、構築を図ります。 ふ かえ <振り返り> せいしやうねんきやく けんこうふくし 子ども青少年局、健康福祉 きやく いりようきやく かんけい きやく 局、医療局の関係3局で こうせい ちょうないかいぎ せつち 構成する庁内会議が設置で かんけいきやく れんけい きるよう、関係局と連携して と く 取り組みました。	じつたいは 実態把 あくおよ 握及び いりようね 医療ネ ットワ ーク くけんとう ク検討 こうちく と構築	けんとう 検討	○	せいしやうねんきやく けん 子ども青少年局、健 こうふくし きやく いりようきやく 康福祉局、医療局 かんけい きやく こうせい の関係3局で構成す ちょうないかいぎ せつち る庁内会議が設置で かんけいきやく きるよう、関係局と れんけい と く 連携して取り組みま す。	すいしん 推進
しかほけんいりよう 歯科保健医療 すいしんじぎょう 推進事業 しんしんしょうがいじ (心身障害児・ しゃしかしんりよう 者歯科診療)	しかしんりよう きかい めぐ 歯科診療の機会に恵まれ しんしんしょうがいじ しゃ たい ない心身障害児・者に対 しかちりよう かくほ ひ する歯科治療の確保を、引き つづ はか 続き、図ります。 ふ かえ <振り返り> れいわがねんどじっせき 【令和元年度実績】 よこはましし かほけんいりようせん たー 横浜市歯科保健医療センター しんしんしょうがいじ しゃしかしんりよう 心身障害児・者歯科診療 けんすう けん 件数：9,750件 きょうりよくいりようきかん 協力医療機関：213か所 きょうりよくいりようきかんしんしん 協力医療機関心身 しょうがいじ しゃしかしんりよう 障害児・者歯科診療 かんじゃすう じん 患者数：11,059人	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 よこはましし か 横浜市歯科 ほけんいりよう 保健医療 せん たーしんしん センター心身 しょうがいじ しゃ 障害児・者 しかしんりよう 歯科診療 けんすう 件数：10,054 けん 件、 へいせい ねんど 平成29年度 きょうりよくいりよう 協力医療 きかん 機関： 209か所	○	つうじょう しかしんりよう 通常の歯科診療 たいおう こんなん では対応が困難な しんしんしょうがいじ しゃ 心身障害児・者に たい しかちりよう 対する歯科治療の かくほ ひ つづ 確保を引き続き、 はか 図ります。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた令和 2年度の取組	2年度 もくひょう 目標
いりょうてきけ あ 医療的ケア 児・者等の支援 のための関係機 関の協議の場の 設置 新規	いりょうてきけ あ じ しゃとう てきせつ し 医療的ケア児・者等が適切な支 援を受けられるよう、平成30年 度末までに、保健・医療・ 障害福祉・保育・教育等の 関係機関が連携を図るため の協議の場を設置します。 <振り返り> れいわがんねん がつ よこはましりょうてき 令和元年10月、横浜市医療的 ケア児・者等支援検討委員会 を設置し、地域課題解決のため 情報共有や意見交換を行 いました。 【実績】 れいわがんねんど かい 令和元年度：1回 (第1回：令和元年10月15 日、第2回は新型 コロナウイルス感染症対策 のため中止)	—	—	—	よこはましりょうてき 横浜市医療的 ケア児者等支援検討 委員会を実施しまし た。2回実施予定で す。	すいしん 推進

⑧ 【見込み】

	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがんねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
いりょうてきけ あ じ しゃとう たい かんれんぶんや しえん 医療的ケア児・者等に対する関連分野の支援を 調整するコーディネーターの配置 新規	じゅんび 準備	1人	1人
	じっせき 実績	じゅんび 準備	じっせき 実績
		1人	かみはんきじっせき 上半期実績 6人

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい 中間期 (平成29 年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和 ねんど 2年度
		もくひよう 目標	じっせき 実績	ひようか 評価	もくひよう む 目標に向けた令和2年度の とりくみ 取組	もくひよう 目標
さんか 参加しやすい けんこう 健康づくり じぎょう けんとう 事業の検討 (▷の項目)	ほんし めざ けんこうじゅみようにほんいち む 本市が目指す健康寿命日本一に向け、健康スタンプラリーのように しょうがいしゃ たの けんこう 障害者も楽しみながら健康づく と く しょうがいしゃだんたい りに取り組めるよう、障害者団体 きょうりよく しょうがいとくせい とも協力しながら、障害特性 とう はいりよ けんこう かいご 等にも配慮した健康づくり・介護 よぼうじぎょう けんとう 予防事業を検討します。 ふ かえ <振り返り> かくく すぼーつせんたー ちゅうと 各区のスポーツセンターや中途 しょうがいしゃちいきかつどうしえんせんたーとう 障害者地域活動支援センター等と れんけい しょうがい かた みちか 連携し、障害のある方が身近な ばしょ けんこう と く 場所で健康づくりに取り組むことが かんきょう せいび すず できるよう、環境の整備を進めま した。	—	—	—	しょうがいしゃすぼーつぶんかせんたー 障害者スポーツ文化センター よこはまらぼーるらぼーるかみ (横浜ラポール・ラポール上 おおおか しょうがいしゃだんたい 大岡)では障害者団体をはじめ よこはましすぼーつきょうかいたう め、横浜市スポーツ協会等と れんけい しょうがい かた も連携し、障害のある方が さんか やす けんこう たいりよく 参加しやすい健康づくり・体力 ぞうしん きょうしつとう かいさい 増進の教室等を開催してい ます。また、スポーツ推進委員 とう ちいき すぼーつしんこう と 等の地域でスポーツ振興に取 く しどうしゃ たいしやう り組む指導者を対象とした しょうがいとくせい りかい 障害特性を理解するための けんしゅう じっし ちいき じんざい 研修を実施し、地域の人材 いくせい と く 育成にも取り組んでいます。	—
けんこう 健康づくり かんきょう せい 環境の整 び べい 備 (▷の項目)	しょうがいとくせい りかい よこはまらぼー 障害特性を理解した横浜ラポー る すたつふとう じんてきしげん せんよう ルのスタッフ等の人的資源や専用 せつび ゆう かんれんしせつ い 設備を有する関連施設を生かし、 しょうがいしゃ ひつよう たいりよく 障害者に必要な体力づくりやリ はびりてーしょん ちいき おこな ハビリテーションが地域で行えるよ う、地域の人材育成も含めた環 せいび すず 境の整備を進めます。 ふ かえ <振り返り> かくく すぼーつせんたー ちゅうと 各区のスポーツセンターや中途 しょうがいしゃちいきかつどうしえんせんたーとう 障害者地域活動支援センター等と れんけい しょうがい かた みちか 連携し、障害のある方が身近な ばしょ けんこう と く 場所で健康づくりに取り組むことが かんきょう せいび できるよう、環境の整備を すす 進めました。	—	—	—	ひ つづ きやうぎだんたい すぼーつすい 引き続き競技団体やスポーツ推 しんいんとう たいしやう しょうがい 進委員等を対象とした障害 とくせい りかい けんしゅう 特性を理解するための研修を じっし ちいき かんきょうせいび と 実施し、地域の環境整備を取 く 組んでいきます。	—

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期 (令和2年度)			れいわ ねんど 令和2年度 もくひょう む れいわ 目標に向けた令和 ねんど とりくみ 2年度の取組	れいわ 令和 ねんど 2年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価		
せいしんかきゅうきゅう 精神科救急 いりようたいさくじぎょう 医療対策事業	せいしんしつかん きゅうげき はっしょう せい 精神疾患の急激な発症や精 しんしょうじょう あつか さつきゅう 神症状の悪化などで、早急に てきせつ せいしんか いりよう ひつよう 適切な精神科医療を必要とする ばあい せいしんほけんふくしほう もと 場合に、精神保健福祉法に基づく しんさつ びょういん しょうかい おこな 診察や病院の紹介を行うと ひつよう いりようしせつ かくほ ともに、必要な医療施設を確保す とう きゅうきゅうかんじゃ えん ること等により、救急患者の円 かつ いりようおよ ほご はか 滑な医療及び保護を図ります。 ふ かえ <振り返り> つうほうけんすう ぞうか つづ なか 通報件数が増加し続ける中でも、 すみ いりよう ていきよう 速やかに医療が提供できるよう たいおうじかん たんしゆく つと 対応時間の短縮に努めました。ま た、できるかぎり住み慣れた地域で ちりよう けいぞく 治療を継続していけるよう、 きんきゅうにゅういん かんじゃ すみ 緊急入院した患者を速やかに しなしいりようきかん 市内医療機関につなぎました。	83.5 %	84.8 %	○	きんきゅう いりよう ひつよう 緊急な医療を必要 かんじゃ じんそく とする患者が、迅速か てきせつ いりよう う つ適切な医療を受け られるようにするた め、地域のかかりつけ ちいき 医療機関の協力を いりようきかん きょうりよく 得て早期の段階で地 え そうき だんかい ち 域医療機関につない いき いりようきかん でいきます。 さら ちいき 更に、地域において びょういんおよ せいしんほけんし 病院及び精神保健指 ていい きょうりよく そくしん 定医の協力を促進 うけい たいせい じゅう し、受入れ態勢の充 じつ はか きゅう 実を図ることで、救 きゅうかんじゃ たい じんそく 急患者に対して迅速 いりよう ていきよう に医療を提供しま す。	85.0 % (市内 びょういん 病院に たい 対する じきゅう 3次救 きゅういそう 急移送 さきびょういん 先病院 の割合) さきびょういん 先病院 の割合) いん わり 院の割 あい 合)

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (へいせい ねんど) 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた令和 ねんど とりぐみ 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
せいしんしっかん がっ 精神疾患を合 べい しんたい 併する身体 きゅうきゅうかんじゃ 救急患者の きゅうきゅういりょう 救急医療 たいせいせいびじぎょう 体制整備事業	せいしんしっかん がっべい しんたいきゅうきゅう 精神疾患を合併する身体 救急 かんじゃ てきせつ いりょう きかん えんかつ 患者を適切な医療機関へ円滑に はんそう きゅうきゅういりょうたい 搬送できるよう、救急医療体 せい こうちく 制を構築します。 ふ かえ <振り返し> せいしんしっかん とくていしやうじやう 精神疾患のうち特定症状をも しんたいきゅうきゅうかんじゃ たいおう つ身体救急患者に対応する びやういんぐん れいわ ねん がっ 病院群について、令和2年4月 にち あら びやういん さんかく 1日から新たに1病院が参画し、 れいわ ねん がつまづげんざい たいせいさんか 令和2年9月末現在で体制参加 びやういん びやういん 病院が3病院となりました。	とくていしやう 特定症 じやうたいおう 状対応 びやういんすう 病院数： びやういん 2病院 すいしん 推進		ひ つづ げんこうたいせい 引き続き、現行体制 けんしやう おこな の検証を行うほ か、必要に応じて ひつやう おう 特定症状対応 びやういん さんかく 病院の参画を かんしやう 勧奨していき、 せいしんしっかん がっべい 精神疾患を合併す る身体救急医療 たいせい じゅうじつ ほか 体制の充実を図り ます。	すいしん 推進	

とりくみ 取組3-2 バリアフリー

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む れいわ 目標に向けた令和 ねんど とりくみ 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
しみん じぎょう 市民や事業 者へ向けた 普及・啓発 (▷の項目)	こうれいしゃ しょうがいしゃとう ふく すべ 高齢者、障害者等を含む全て ひと そうご こうりゆう ささ あ の人が相互に交流し、支え合う あんぜん えんかつ たてもの とともに、安全かつ円滑に建物や せつび りよう 設備を利用するためには、障害へ ただ りかい ひつよう ひろ の正しい理解が必要なため、広く しみん じぎょうしゃ む ふきゅう けい 市民や事業者へ向けた普及・啓 はつ すす 発を進めます。	—	—	—	とりくみ ふきゅう 取組1-1の普及・ けいはつない たいおう 啓発内で対応して いきます。	—
ふくし 福祉のまちづ り条例推進 事業	よこはま かか すべ ひと たが 「横浜に関わる全ての人がお互いを そんちよう たす あ ひと やさ 尊重し、助け合う、人の優しさに あふれたまちづくり」を実現するた め、ハード(施設・設備の整備)とソフト おも こころ いくせい いったいてき (思いやりの心の育成)を一体的 と 取りくみ ふくし に取り組み、福祉のまちづくりを推進 します。 ふくし 福祉のまちづく り条例推進 事業 ほんししよくいん しないせつけいし たいしやう 本市職員や市内設計士を対象に した「福祉のまちづくり研修」の じっし しょうがくせいむ りーふれっと 実施や小学生向けリーフレットの はいふなどばりあふりー ふくし 配布等バリアフリーや福祉のまち づくりの普及啓発に取り組みまし た。 ふくし 福祉のまちづくり条例に基づく じぜんきやうぎ せつけいそうだんとう たいおう 事前協議や設計相談等に対応しま した。	すいしん 推進	じっし 実施	○	こどもむけりーふれっ 子ども向けリーフレッ と はいふ しょういんとう トの配布や、職員等 たいしやう けんしやう を対象とした研修 の開催などにより、ふく 福祉のまちづくりを すいしん 推進します。 ふくし 福祉のまちづくり じやうれい ちと じぜん 条例に基づく事前 きやうぎ せつけいそうだんとう 協議や設計相談等 てきせつ たいおう に適切に対応してい ます。	すいしん 推進

事業名	事業内容	中間期 (平成29年度)			令和2年度	令和2年度
		目標	実績	評価	目標に向けた令和2年度の取組	目標
公共交通機関のバリアフリー化	誰もが移動しやすい環境整備の一環として、鉄道駅舎へのエレベーター等の設置及びノンステップバスの導入促進を図ります。 <振り返り> 段差解消済み駅は市内158駅中152駅となり、進捗率は96.2%です。 ノンステップバスの導入補助台数は、平成30年度は36台、令和元年度は46台となっています。令和元年度末で累計750台の補助を実施しました。導入率は市営バスが96.2%、民営バスが65.2%、全体で77.6%となっています。	推進	鉄道駅舎へのエレベーター等の設置:96% (対象は1日の利用者3,000人以上の駅) ノンステップバス導入率:72.5%	○	市内の駅には、バリアフリーが未整備の駅があるため、鉄道駅舎へのエレベーターなどの設置は引き続き補助を行っていきます。 ノンステップバスの導入について、事業者間で導入率に差があることから、導入率の低い事業者に対し重点的に補助を行うなど効率的な取組を図るとともに、市民の要望等を事業者に共有するなどして、導入の検討について働きかけていきます。	鉄道駅舎へのエレベーター等の設置:100% (対象は1日の利用者3,000人以上の駅) ノンステップバス導入率:70%

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた 令和2年度の取組	もくひょう 目標
ゆにばーさるでざい ユニバーサルデザイ んたくしーどうにゆうそく ンタクシー導入促 しんじぎょう 進事業 ㊤	たくしーじぎょうしゃ たい くるま タクシー事業者に対し、車い すに乗ったまま乗車できるユニ バーサルデザインタクシー購入 費用の一部を助成し、導入促 進を図ります。 <振り返り> 平成24年度からの累計助成台数 223台	—	へいせい ねん 平成24年 度からの累 計助成台 数 104台	—	ひ つづ ゆにばーさ 引き続き、ユニバーサ ルデザインタクシー の導入促進を図る ため、本事業を継続 してまいります。	へいせい 平成24 年度か らの 累計 助成 台数 490台
ばりあふりー すいしん バリアフリーの推進 (バリアフリー基本 構想の検討・策定)	えき ちゅうしん ちく たい 駅を中心とした地区などを対 象として、バリアフリー法に基 づき、まちのバリアフリー化の方 針・計画である「バリアフリー基 本構想」の策定を、引き続き、 進めます。 <振り返り> 引き続き、バリアフリー基本構 想未策定地区での新規策定等を 推進しています。	かくく 各区の しゅようえき 主要駅へ の策定 (18 地区) 完了	へいせい 平成29 年度 ばりあふり バリアフ リ基本構 想の策 定： ちく 18地区	れいわがんねんど 令和元年度より 着手した磯子区 バリアフリー基本 構想と羽沢横浜 国大駅周辺地区 バリアフリー基本 構想の作成を継 続します。 ○ また、関内駅の見 直しと桜木町駅 等を新規地区とし た中区バリアフ リ基本構想、踊場 駅周辺地区バリ アフリー基本構想 の作成に着手し ます。	みさくてい 未策定 ちく 地区の しんき 新規 策定 等を すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた令和 2年度の取組	もくひょう 目標
ばりあふりー バリアフリーの すいしん ばりあふり 推進 (バリアフ りーか せいび 整備) いほこうくわん せい 一歩空間の整 備	えきしゅうへん ばりあふりーか すい 駅周辺のバリアフリー化を推 しん ばりあふりーきほん 進するため、バリアフリー基本 こうそう もと どうろ ばりあふ 構想に基づき、道路のバリアフ りーか ひ つづ すす り化を、引き続き、進めます。 <振り返り> とつかえきしゅうへん ちく ほしかわえきしゅうへん 戸塚駅周辺地区、星川駅周辺 ちく どうろとくていじぎょうけいかく みなお 地区の道路特定事業計画の見直 しを行い、平成30年度と令和元年 ど ごうけい きろめーとる ばりあふり で合計4.1 kmのバリアフリ ーか はか 一化を図りました。	ばりあふり バリアフリ ーか せいび 一化整備 えんちようい 延長累 けい 計 きろめーとる 36k m	平成29年 度: 累計 39.8k m	○	ひ つづ えきしゅうへん 引き続き、駅周辺 のバリアフリー化を すいしん ばり 推進するため、バ りーか せいび アフリー基本構想に えんちよう 延長 もと どうろ ばり 基づき、道路のバ りーか せいびえん アフリー化整備延 ちよう きろめーとる 長47.9 k mを もくひょう すす 目標に進めます。	ばりあふり バリアフリ ーか せいび 一化整備 えんちよう 延長 るいけい 累計 きろ 42k めーとる m
よこはましこうきょうさ 横浜市公共サ いんがいでらいいん インガイドライン かいてい の改訂	こうきょうきかん せっち ほ 公共機関により設置される歩 こうしゃようあんない ゆうどうさいん きかく 行者用案内・誘導サインの規格 ひょうじないようとう とういつ はか や表示内容等の統一を図るた めがいでらいいん かいてい めのガイドラインを改訂します。 <振り返り> ふ かえ 東京2020オリンピック・パラリ んびつ く む あんないずようきごう ンピックに向けた案内図用記号 じすかいせい う へいせい ねん がつ のJIS改正を受け平成30年3月に よこはましこうきょうさいんがいでらいいん 横浜市公共サインガイドライン かいていばん はっこう の改訂版を発行しました。また、 かいていがいでらいいん うんよう てきせつ 改定ガイドラインの運用を適切 におこな に行いました。	かいてい 改訂ガイ らいん ドラインの うんようすい 運用推 しん 進	けんとう 検討	△	かいていがいでらいいん 改定ガイドラインの うんよう すいしん 運用を推進すると もに、公共サインの けいさいきじゆんどう 掲載基準等につい て必要に応じて見直 しを検討し、より歩 こうしゃ 行者にわかりやすい さいんせいび すす サイン整備を進めて いきます。	かいてい 改訂 がいでらいいん ガイドライ んの運用 すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた令和 2年度の取組	もくひょう 目標
がっこうしせつ 学校施設の ばりあふりー バリアフリー	えれべーたー せいび がっこうしせつ エレベーターの整備など、学校施設 のバリアフリー化を進め、障害児 が学びやすい環境を整備します。 <振り返り> れいわがねんどしょう ちゅうぎむきょういくがっこう 令和元年度小・中義務教育学校 487校 中 187校	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 しょう ちゅう 小・中・ ぎむきょういく 義務教育 がっこう 学校： こうちゅう 487校 中 こう 173校	○	くるまい すりようどう じ 車椅子利用等の児 童・生徒がいる学校 へのエレベーターの 整備や段差解消な ど、学校施設のバリ アフリー化を進め、 障害をもった児 童・生徒が学びやす い環境を整備しま す。	すいしん 推進

とりくみ けんりようご
取組3-3 権利擁護

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう れいわ 目標に向けた令和 ねんど とりくみ 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
しょうがいしゃぎやくたいたい 障害者虐待対策事業 ふきゅう けいはつ (普及・啓発)	しみんむ りーふれっとさくせいとう 市民向けのリーフレット作成等に より広報を行います。 また、これまでのぎやくたいじれい けんしやう また、これまでの虐待事例を検証 した上で、しょうがいふくしサービス じぎょうしゃ とう たいしやう けんしやう じっし 等を対象とした研修を実施しま す。 しょうがいしゃぎやくたいたい 障害者虐待対策事業 ふきゅう けいはつ (普及・啓発)	すいしん 推進	じっし 実施	○	ひきつづき、しみんむけ 引き続き、市民向け に虐待防止に関する 広報を実施しま した。 くに じっし けんしやう 国が実施する研修 だけではなく、市内 事業者等を講師と した、より実態に即 した虐待防止研 修を事業者等向 けに実施します。	すいしん 推進
しょうがいしゃさべつ 障害者差別 かいしょうほうしこう む 解消法施行に向けた たいおう 対応	ほんし こんご とりくみ しょうがい 本市の今後の取組について、障害 当事者、学識経験者等で構成す る会議において検討します。また、 かいぎ けんとう 会議の検討結果をもとに、具体的 な取組を推進します。 ふ かえ <振り返り> ほんし しょうがいしゃさべつかいしょう すいしん かん 本市の障害者差別解消の推進に関 する取組指針に基づき、各取組を すいしん 推進しました。	へいせい 平成27 ねんどけん 年度検 討の上 とくみ 取組を すいしん 推進	とくみ 取組 ししん 指針を さくてい 策定	○	ひきつづき とりくみし 引き続き、取組指 針に沿って障害 しゃさべつかいしょう とり 者差別解消の取 組み すいしん 組を推進します。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (へいせい ねんど) 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた令和 ねんど とりくみ 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
ししょくいんたいおう 市職員対応 ようりよう さくてい 要領の策定 およ しゅうち 及び周知	ほんししよくいん てきせつ たいおう おこな 本市職員が適切な対応を行っ ていくための指針として、 さべつてきとりあつか え じれい 差別的取扱いとなり得る事例や、 ごうりてき はいりよ こうじれいとう ふく 合理的な配慮の好事例等を含む たいおうようりよう さくてい ししょくいん 対応要領を策定し、市職員への しゅうちおよ しんとう はか 周知及び浸透を図ります。 ふ かえ <振り返り> ぜんしよくいん たいしよう かくくきよく じつ 全職員を対象として、各区局が実 し けんしゅうとう しょうがいとう じしゃこうし 施する研修等への障害当事者講師 はけん しく だまえこうざとう じっし 派遣の仕組みや出前講座等を実施し ました。また、ぜんしよくいん む しょうにんよ ました。また、全職員向け・昇任予 ていしゃむ いーらーにんぐ じっし 定者向けにeラーニングを実施しま した。 しょうがいりかい ごうりてきはいりよ <たいれいとう 障害理解や合理的配慮の具体例等 しめ ちょうないむ つうしん さくせい を示した庁内向け通信を作成しま した。	すいしん 推進	じっし 実施	○	ひ つづ ぜんしよくいん たい 引き続き、全職員を対 しょう かくくきよく じつ 象として、各区局が実 し けんしゅうとう しょう 施する研修等への障 がいとうじしゃこうし はけん で 害当事者講師派遣や出 まえこうざとう じっし 前講座等を実施します。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む れいわ 目標に向けた令和 ねんど とりくみ 2年度の取組	もくひょう 目標
しみん ふきゅう 市民への普及・ けいはつ 啓発	しょうがい りゆう さべつ かいしょう 障害を理由とする差別の解消 にあたっては、市民の方々に関心 と理解を深めていただくことが何よ りも大切であることから、市民向け の広報及び啓発活動を効果的に 実施します。 <振り返り> こうほう よこはまへの き じけいさい けい 広報よこはまへの記事掲載による啓 はつ おこな 発を行いました。 おも ちてきしょうがい ひと たいしょう 主に知的障害のある人を対象と した啓発資料（すごろく）を配付 しました。 しょうがい ひと しょうがい ひと 「障害のある人と障害のない人 の交流を通した啓発活動」に参 かりゅう とお けいはつかつどう さん 加した市民が主体となって継続的 か しみん しゅたい けいぞくてき に展開していくための活動支援を てんかい かつどう しえん 行いました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	こうほう よこはまへの き 広報よこはまへの記 じ けいさい けいはつ 事掲載による啓発を おこな 行います。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひよう 目標	じっせき 実績	ひようか 評価	もくひよう む 目標に向けた令和 2年度の取組	もくひよう 目標
そうだんたいせいとう 相談体制等の せいび 整備	しょうがいしゃさべつ かん そうだん ぶんそう 障害者差別に関する相談、紛争 ぼうしとう たいせい せいび の防止等のための体制を整備する とともに、その周知を図ります。ま そうだんおよ ぶんそう ぼうしとう ちいき た、相談及び紛争の防止等を地域 すいしん ちいききよう において推進するための地域 協 ぎかい そしき 議会を組織します。 ふ かせ <振り返り> さべつじあん もうして 差別事案だと申出のあったものを よこはま しょうがいしゃさべつ そうだん かん 「横浜市 障害者差別の相談に関す ちようせい いんかい はな あ さべつ る調整委員会」で話し合い、差別だ おも と思われるものについては、あつせ あん ていじ おこな ん案の提示を行いました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	さべつじあん もう で 差別事案だと申し出 のあったものを「横浜 よこはま 市 しょうがいしゃさべつ そうだん 市 障害者差別の相談 ちようせい いん に関する調整委員 かい はな あ じあん 会」で話し合い、事案 かいけつ を解決します。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた令和 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
ほうしこうご じっ 法施行後の実 しじょうきょう けん 施状況の検 しょう 証	ほんし とりくみ じっしじょうきょう かくにん 本市の取組の実施状況を確認 かだい かくにんおよ するとともに、課題の確認及びその ご とりくみ ほうこうせい かん けんとう 後の取組の方向性に関する検討 ていきてき おこな しく こうちく を定期的に行う仕組みを構築しま す。 ふ かえ <振り返り> よこはまししょうがいしゃさべつかいしやうしえんち 横浜市障害者差別解消支援地 いききょうぎかい しょうがいしゃさべつかいしやう 域協議会、障害者差別解消 ちやうないすいしんかいぎ とりくみ じっ 庁内推進会議において取組の実 しじょうきょう ほうこく きやうゆう 施状況を報告し、共有しまし た。	すいしん 推進	じっし 実施	○	よこはまししょうがいしゃさ 横浜市障害者差 べつかいしやうしえんちいき 別解消支援地域 きやうぎかい しょうがいしゃさ 協議会、障害者差 べつかいしやうちやうないすい 別解消庁内推 しんかいぎ とり 進会議において取 くみ じっしじょうきょう 組の実施状況を ほうこく きやうゆう 報告し、共有しま す。	すいしん 推進
よこはまし しみんこうけん 横浜市市民後見 にんようせい かつどうし 人養成・活動支 えんじぎやう 援事業	ちいき けんりようご しみんさんかく 地域における権利擁護を市民参画 すす よこはませいかつ で進めるため、横浜生活あんしん せんたー ぜんく しみんこうけん にん よう センターが全区で市民後見人の養 せい じっし くやくしよ し くしゃかいふく 成を実施し、区役所、市・区社会福 しきやうぎかい せんもんしよくだんたいどう 祉協議会、専門職団体等が れんけい かつどうしえん たいせい こうちく 連携した活動支援の体制を構築 します。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど だい きやうせい かい てい 平成30年度に第4期養成課程を じっしし へいせい ねん がつ にち めい 実施し、平成31年4月1日に23名 あら ばんく とうろく が新たにバンク登録されました。 れいわ がんねんど めい かにさいばんしよ 令和元年度は15名が家庭裁判所 しみんこうけん にん せん にん から市民後見人として選任され、 れいわ ねん がつ にちげんざい そうじゆにんけん 令和2年3月31日現在、総受任件 すう けん 数は67件となりました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	れいわ ねん がつ にちげん 令和2年4月1日現 ざい めい ばんく とう 在、71名がバンク登 ろく さいてい 録されています。令 わ ねんど だい きやう 和2年度は第5期養 せい かい てい じっし よてい 成課程を実施予定で したが、新型コロナ う いる すかんせんかくだい ウイルス感染拡大を う じっし みむく 受けて実施を見送り ました。本年度は現 ほんねんど げん 在のバンク登録者の より多くが市民後見 おお しみんこうけん 人として必要な方の しえん 支援ができるよう、 かんけい きかん れんけい 関係機関と連携して じゆにん すす 受任を進めていきま す。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度 もくひょう む れいわ 目標に向けた令和 ねんど とりくみ 2年度の取組	れいわ 令和 ねんど 2年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひようか 評価		
ほうじんこうけんしえん 法人後見支援 じぎょう 事業	<p>よこはませいかつ せんたー 横浜生活あんしんセンターが、これ までのほうじんこうけんじゆにんじっせき ふ までの法人後見受任実績を踏まえ て、市内のしゃかいふくし ほうじんとう ほうじん 社会福祉法人等への法人 こうけんじっし む しえん おこな 後見実施に向けた支援を行いま す。 <ふ かえ 振り返り> しょうがいしゃ かぞく みちか 障害者やその家族にとって身近な そんざい しょうがいしせつとう しょうくいん 存在である障害施設等の職員や かんりしゃ たいしょう へいせい ねんど 管理者を対象に、平成30年度から じっし せいねんこうけんせいど りかい 実施している成年後見制度の理解 そくしん けんしゅうかい れいわ がんねん 促進のための研修会を令和元年 どう ひ つづ じっし しせつとう 度も引き続き実施したほか、施設等 いらい しょうくいん かぞくむ で の依頼による職員や家族向けの出 まえこうぎ じっし 前講座も実施しました。 また、しょうがいしゃ せいねんこうけんせいど りよう また、障害者の成年後見制度利用 ゆうこう ほうじんこうけん かつ に有効とされている法人後見の活 よう へいせい ねんど さくせい 用について、平成30年度に作成した りーふれっと かんけいきかんとう はいふ リーフレットを関係機関等に配布 こうほう けいはつ おこな し、広報・啓発を行いました。ま た、ほうじんこうけん おこな だんたいかん た、法人後見を行っている団体間 じょうほうきょうゆうとう もくてき ほうじんこう の情報共有等を目的に、法人後 けんし えんれんらくかい ねん かいかいさい 見支援連絡会を年2回開催しまし た。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	<p>れいわ がんねんど ひ つづ 令和元年度に引き続 き、しょうがいしゃしせつとう しょうがいしゃしせつとう き、障害者施設等の しょうくいん かんりしゃ たい 職員や管理者を対 しょう 象とした、成年後見 せいど りかいそくしん 制度の理解促進のた けんしゅう けんしゅう めの研修や、施設等 いらい しょうくいん の依頼による職員 かぞくむ でまえこう や家族向けの出前講 ざ おこな 座を行います。また、 ばんふれっと りー パンフレットやリー ふれっと ぞうさつ かん フレットを増刷し、関 けいしゃむ けんしゅうかい 係者向けの研修会 など かつよう 等で活用していきま す。あわせて、こんねんど もほうじんこうけんれんらくかい も法人後見連絡会を かいさい じっし だんたい 開催し、実施団体の れんけいきょうか じょうほう 連携強化や情報 きょうゆう 共有をはかります。</p>	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度 もくひょう 目標に向けた令和2年度の とりくみ 取組	れいわ ねんど 令和2年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	じつせき 実績	ひょうか 評価		
せいねんこうけん 成年後見 せいど りようそく 制度の利用促 しん む かん 進に向けた関 けいだんたい 係団体との けんとう 検討	けんしゅう じれい つう べんごし し 研修や事例などを通じて、弁護士 司 ほうしよしおよ ぎょうせいしよしとう 法書士及び行政書士等と、 しょうがいしゃ せいねんこうけんせいど りようそく 障害者の成年後見制度の利用促 しん む けんとう おこな 進に向けた検討を行います。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねん がつ さくてい よこましせい 平成31年3月に策定された横兵市成 ねんこうけんせいど りようそくしん きほんけいかく う 年後見制度利用促進基本計画を受た、 せいねんこうけんせいど りようそくしん べんごし 成年後見制度の利用促進のため、弁護士 かい せんもんしよくだんたいとう けんとう おこな 会などの専門職 団体等と検討を行 いました。	すいしん 推進	じつし 実施	○	けんしゅう じれい つう べんご 研修や事例などを通じて、弁護 し しほうしよしおよ ぎょうせいしよしとう 士 司法書士及び行政書士等 しょうがいしゃ せいねんこうけんせいど と、障害者の成年後見制度 りようそくしん む けんとう の利用促進に向けた検討を おこな 行います。	すいしん 推進
けんりようご 権利擁護 じぎょう 事業	けんり まも そうだん けいやく もと 権利を守るための相談や契約に基づ きんせんかんりさーびす にちじょうせい <金銭管理サービスなどの日常生 かつ しえん く せんたー けい 活の支援を、区あんしんセンターが、契 やく もと じつし 約に基づいて実施します。 ふ かえ <振り返り> くしゃきょう せんたー けんりようごじ 区社協あんしんセンターの権利擁護事 ぎょうけいやくにんずう ねんど にん ねんど 業 契約人数は29年度が1028人、30年度 が1139人、令和元年度が1158人と、 ぞうか けいこう 増加傾向となっています。	すいしん 推進	へいせい 平成 ねんど 29年度： けん 1,028件	○	ひ つづ しみん しえんしゃ せいど 引き続き、市民や支援者に制度 しゅうち けいはつとう じつし ひつよう の周知・啓発等を実施し、必要 ひと そうき けんりようご じぎょう な人が早期に権利擁護事業を りよう どりくみ すず 利用できるように取組を進めて いいきます。また、契約者の半判断能 りよく みきわ ひつよう かた すむ 力を見極め、必要な方は、スム ーず ほうていこうけん いこう ーズに法定後見に移行できるよ かんけいきかん れんけい しえん う関係機関と連携しながら支援 していきます。	すいしん 推進

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわ ねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
もうした およ ほう 申立て及び報	けん 72件	けん 79件	けん 87件	けん 153件	けん 182件	けん 212件
しゅうじょせいけんすう 報酬成件数	じつせき 実績 けん 90件	じつせき 実績 けん 118件	じつせき 実績 けん 148件	じつせき 実績 けん 187件	じつせき 実績 けん 205件	かみはんきじつせき 上半期実績 けん 85件

とりくみ 取組4-1 りょういく 療育

①【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわ ねんど 令和元年度	ねんど 令和2年度
しょうがいじそだん 障害児相談	4,000 人	4,500 人	5,000 人	5,700 人	6,400 人	7,000 人
	じっせき 実績 1,771 人	じっせき 実績 2,630 人	じっせき 実績 2,887 人	じっせき 実績 3,097 人	じっせき 実績 3,219 人	かみはんきじっせき 上半期実績 見込み 2,304 人

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む れいわ 目標に向けた令和 ねんど とりくみ 2年度の取組	もくひょう 目標
ちいきりょういく 地域療育 せんたーうんえい センター運営 じぎょう 事業	しょうがい うたが 障害がある、またはその疑いのあ る児童の地域における療育体制 の充実などを目的として運営を おこな 行います。 また、くふくし ほけんせんたー りょういく 区福祉保健センターの療育 そうだん すたっふ はけん かんけいきかん 相談へのスタッフ派遣、関係機関 への巡回訪問による技術支援、 しょうがいじそだんしえんどう おこな 障害児相談支援等を行いま す。 ふ かえ <振り返り> しよんたいき きかんじっせき 初診待機期間実績 れいわ ねんど 令和元年度4.0 か月	しよんたいき 初診待機 期間3.0月(現 状3.5月)	へいせい 平成 29年度 3.5月	△	りょうぞうか たいおう 利用増加に対応する ため、ほくが ちいきりょういく 北部地域療育 せんたー いし かんご センターに医師、看護 師及び心理職員を はいち 配置しています。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた令和2年度の取組	もくひょう 目標
ちいきくんれんかい 地域訓練会 うんえいひじよせい 運営費助成 じぎょう 事業	しょうがいじ ほごしゃとう じしゆてき そしき 障害児の保護者等が自主的に組織し、地域で機能回復訓練や保育を行う、地域訓練会の運営費を助成します。 <振り返り> しょうがいじ ほごしゃなど ちいき し 障害児の保護者等が、地域での支援(ボランティア)を得ながら生活(現状)訓練や社会体験、地域への啓発、交流(69団体)会、学習会等を自主的に行う団体活動について支援しました。 へいせい ねんど 令和元年度までの延べ274団体に助成を行いました。 【令和元年度助成実績】52団体	すいしん 推進 (現状)	すいしん 推進	○	ちいきくんれんかい 地域訓練会への参加意義を分かりやすく周知することなどにより、参加促進を図れるよう、横浜市社会福祉協議会や区役所等と検討し取組みます。	すいしん 推進

⑧ 【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度		へいせい ねんど 平成28年度		へいせい ねんど 平成29年度		へいせい ねんど 平成30年度		れいわ ねんど 令和元年度		れいわ ねんど 令和2年度	
ほいくしょうほう 保育所等訪 もんしえん 問支援・巡 かいほうもん 回訪問	1,500	にん 人	1,500	にん 人	1,750	にん 人	1,775	にん 人	1,850	にん 人	1,950	にん 人
	じっせき 実績	にん 人	じっせき 実績	にん 人	じっせき 実績	にん 人	じっせき 実績	にん 人	じっせき 実績	にん 人	かみはんきじっせき 上半期実績	にん 人
	1,497	にん 人	1,653	にん 人	1,713	にん 人	2,194	にん 人	2,453	にん 人	869	にん 人
	11,000	にんにち 人日	11,000	にんにち 人日	14,000	にんにち 人日	14,500	にんにち 人日	15,000	にんにち 人日	17,000	にんにち 人日
	じっせき 実績	にんにち 人日	じっせき 実績	にんにち 人日	じっせき 実績	にんにち 人日	じっせき 実績	にんにち 人日	じっせき 実績	にんにち 人日	かみはんきじっせき 上半期実績	にんにち 人日
	10,169	にんにち 人日	10,371	にんにち 人日	13,861	にんにち 人日	15,897	にんにち 人日	20,050	にんにち 人日	3,875	にんにち 人日

見【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
じどうはっ 児童発 たつしえん 達支援 ※	49 箇所 実績	52 箇所 実績	55 箇所 実績	100 箇所 実績	110 箇所 実績	120 箇所 実績 上半期実績
	53 箇所 実績	77 箇所 実績	101 箇所 実績	116 箇所 実績	150 箇所 実績	175 箇所 実績 上半期実績
	—	—	—	2,800 人 実績	3,100 人 実績	3,100 人 実績 上半期実績
	—	—	—	2,945 人 実績	3,203 人 実績	3,145 人 実績 見込み
	133,000 人日 実績	141,000 人日 実績	149,000 人日 実績	229,000 人日 実績	252,000 人日 実績	275,000 人日 実績 上半期実績
	159,562 人日 実績	176,280 人日 実績	199,766 人日 実績	228,309 人日 実績	249,952 人日 実績	275,000 人日 実績 上半期実績 見込み
うち、 おも 主に じゅうしやう 重症 しんしん 心身 しょうがいじ 障害児 しえん を支援 する じぎょうしよ 事業所 しんき 新規	—	—	—	2 箇所 実績	3 箇所 実績	4 箇所 実績 上半期実績
	—	—	—	3 箇所 実績	4 箇所 実績	3 箇所 実績 上半期実績
	—	—	—	10 人 実績	15 人 実績	20 人 実績 上半期実績
	—	—	—	9 人 実績	14 人 実績	16 人 実績 上半期実績
	—	—	—	600 人日 実績	900 人日 実績	1,200 人日 実績 上半期実績
	—	—	—	644 人日 実績	708 人日 実績	292 人日 実績 上半期実績 見込み
いりやうがた 医療型 じどうはっ 児童発 たつしえん 達支援 ※	9 箇所 実績	9 箇所 実績	9 箇所 実績	9 箇所 実績	9 箇所 実績	9 箇所 実績 上半期実績
	9 箇所 実績	9 箇所 実績	9 箇所 実績	9 箇所 実績	9 箇所 実績	9 箇所 実績 上半期実績
	—	—	—	190 人 実績	190 人 実績	190 人 実績 上半期実績
	—	—	—	192 人 実績	170 人 実績	157 人 実績 上半期実績
	19,000 人日 実績	19,000 人日 実績	19,000 人日 実績	19,000 人日 実績	19,000 人日 実績	19,000 人日 実績 上半期実績
	20,953 人日 実績	18,849 人日 実績	18,604 人日 実績	16,974 人日 実績	15,721 人日 実績	3,862 人日 実績 上半期実績 見込み

※ いずれも地域療育センター実施分を含む

⑧ 児童【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	ねんど 令和2年度
きょたく 居宅 ほうもんがた 訪問型 じどうはっ 児童発 たつしえん 達支援 しんき 新規	—	—	—	—	1	1
				しよ か所	しよ か所	しよ か所
	—	—	—	じっせき 実績 0	じっせき 実績 0	かみほんまじっせき 上半期実績 0
				しよ か所	しよ か所	しよ か所
—	—	—	—	10	10	
			にん 人	にん 人	にん 人	
—	—	—	じっせき 実績 0	じっせき 実績 0	かみほんまじっせき 上半期実績 4	
			にん 人	にん 人	にん 人	
—	—	—	—	100	100	
			にんにちがふん 人日分	にんにちがふん 人日分	にんにちがふん 人日分	
—	—	—	じっせき 実績 0	じっせき 実績 0	かみほんまじっせき 上半期実績 16	
			にんにちがふん 人日分	にんにちがふん 人日分	にんにちがふん 人日分	

⑧ 児童【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	ねんど 令和2年度
こ こそだ 子ども・子育て しえんとう て支援等 ほいくしよ (保育所、 ほうかごじどう 放課後児童 けんぜんいくせいじ 健全育成事 ぎょうしやとう 業所等)に おける しょう 障害児の受入 たいせい せい れ体制の整 び 備 しんき 新規	—	—	—	こ こそだ しえんとう ほいくしよ ほうかご 子ども・子育て支援等(保育所、放課後 じどうけんぜんいくせいじ ぎやうしやとう 児童健全育成事業所等)については、 ほいくしよとうほうもん しえん 関係機関と連携し保育所等訪問支援や じゆんかいほうもんおよ けんしゆうとう かくじゆう 巡回訪問及び研修等を拡充すること により、りやう きぼう しょうがいじ うけい れ体制の整備を引き続き推進してい たいせい せいび ひ つづ すいしん きます。 すいしん 推進		

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む れいわ 目標に向けた令和 ねんど とりくみ 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
ほうかごとう 放課後等に いばしょ おける居場所の じゅうじつ 充実 こうもく (▷の項目)	がくれいき しょうがいじ たいしょう 学齢期の障害児を対象に、 ほうかご なつやす 放課後や夏休みなどに、のびの びと過ごしながら 療育訓練 す りょういくくねん や余暇支援を受けられる居場所 よかしえん う いばしょ の確保を進めます。 かくほ すす また、ひ つづ ほうかご 引き続き放課後 きつづくら ばとう ほうかごじどう キッズクラブ等、放課後児童 いくせいじぎょう うけい 育成事業における受入れも すいしん 推進します。 ほうかごとうでいさーびす さらに、放課後等デイサービス じぎょうしょ たい けんしゅう じっし 事業所に対し研修を実施 する等、しょうがいじしえん しつ 障害児支援の質の こうじょう む とりくみ 向上に向けた取組を じゅうじつ 充実します。 か かせ <振り返り> じぎょうしょ たい じつちし 事業所に対する実地指 導・集団指導・研修を じつし 実施し、サービス の質の向上 こうじょう に向けて取り組みました。	—	—	—	ほうかごとうでいさーびす 放課後等デイサービスについ ては、しんきかいせつ きぼう 新規開設を希望する事 業所向の説明会をかいさい ぎょうしょむ せつめいかい します。また、じぎょうしょ 事業所 たい じつち しどう しゅうだん に対する実地指導・集団 指導・研修を実施する じどう けんしゅう じっし など、サービスの質の こうじょう む とりくみ 向上に向けた取組を おこな 行っています。	—

① 目標

	へいせい ねんど 平成27年度		へいせい ねんど 平成28年度		へいせい ねんど 平成29年度		へいせい ねんど 平成30年度		れいわ ねんど 令和元年度		れいわ ねんど 令和2年度	
ほうかごとう 放課後等 ていさーび デイサービ すじぎょう 事業	130	か所	165	か所	200	か所	300	か所	350	か所	400	か所
	じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		かみはんきじっせき 上半期実績	
	162	か所	217	か所	262	か所	292	か所	332	か所	349	か所
	—		—		—		6,000	にん 人	7,000	にん 人	8,000	にん 人
	—		—		—		じっせき 実績		じっせき 実績		かみはんきじっせき 上半期実績	
	—		—		—		6,468	にん 人	7,246	にん 人	見込み	にん 人
	229,000	にんにち 人日	298,000	にんにち 人日	368,000	にんにち 人日	720,000	にんにち 人日	840,000	にんにち 人日	960,000	にんにち 人日
	じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		じっせき 実績		かみはんきじっせき 上半期実績	
	350,782	にんにち 人日	521,130	にんにち 人日	652,983	にんにち 人日	772,894	にんにち 人日	883,285	にんにち 人日	見込み	にんにち 人日
							10	か所	11	か所	12	か所
おも うち、主 じゅうしやう に重症 しんしんしやう 心身障 がいじ 害児を支 えん 援する事 ぎやうしよ 業所	—		—		—		じっせき 実績		じっせき 実績		かみはんきじっせき 上半期実績	
	—		—		—		13	か所	16	か所	17	か所
	—		—		—		150	にん 人	165	にん 人	180	にん 人
	—		—		—		じっせき 実績		じっせき 実績		かみはんきじっせき 上半期実績	
	—		—		—		227	にん 人	288	にん 人	見込み	にん 人
	—		—		—		14,400	にんにち 人日	15,840	にんにち 人日	17,280	にんにち 人日
しんき 新規	—		—		—		じっせき 実績		じっせき 実績		かみはんきじっせき 上半期実績	
	—		—		—		19,384	にんにち 人日	15,985	にんにち 人日	見込み	にんにち 人日
											7,029	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (へいせい ねんど) 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう れいわ 目標に向けた令和 ねんど とくみ 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
がくれいこうき 学齢後期 しょうがいじし 障害児支 えんじぎょう 援事業	いし そーしゃるわーかーとう すたっ 医師、ソーシャルワーカー等のスタッ ふ はいち がくれいこうき しゅ はっ フを配置し、学齢後期の主として発 たつしょうがい じどう たいしょう 達 障害のある児童を対象とし て、ししゅんき におけるそれぞれの課題 かいけつ む しんりょう そうだんおよ の解決に向けた診療、相談及び かんけいきかん ちょうせいとう おこな 関係機関との調整等を行います。 す。 ふ かえ <振り返り> しよめ じぎょうじっし けんとう 4か所目の事業実施を検討しまし た。なお、そうだんけんすう そうかけいこう 相談件数は増加傾向に あります。	4か所 (現状 3か 所)	3か所	△	そうだんたいおうのべけんすう そう 相談対応延件数の増 か けいこう ふ かん 加傾向を踏まえた関 けい き かん れんけいちようせい 係機関との連携調整 おこな を行うとともに、4 しよめ じぎょうじっし か所目の事業実施を けんとう 検討しています。	4か所

とりくみ きょういく
取組 4-2 教育

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう れいわ 目標に向けた令和 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
よこはまがたせんたー 横浜型センター てききのう じゅうじつ 的機能の充実	ちいきりょういくせんたー とくべつしえんがっ 地域療育センターや特別支援学 こう つうきゅうしどうきょうしつとう たんとうしゃ 校、通級指導教室等の担当者 せんもんせい かつよう しえん おこな が専門性を活用して支援を行う がっこうしえんたいせい よこはまがたせんたー 学校支援体制（横浜型センター てききのう じゅうじつ はか 的機能）の充実を図ります。そし て、しょう ちゅうがっこう そうだん じ て、小・中学校からの相談や児 どうせいと ほごしゃ そうだん たいおう 童生徒、保護者からの相談に対応 するなど、特別な支援が必要な児 どうせいと てきかく しえん 童生徒を的確に支援します。 ふ かえ <振り返り> よこはまがたせんたー てききのう かつよう がっ 横浜型センター的機能を活用した学 こうしえん けいぞくてき じっし しょう ちゅう 校支援を継続的に実施し、小・中・ ぎ むきょういっかっこう えんかつ うんえい いちじよ 義務教育学校の円滑な運営の一助 としました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	しょうちゅうがっこう こーでい 小中学校のコーディネ ーターを組織化する中 で、その専門性の向上 を図ります。また、特別 支援学校の学校支援担 当者の連絡会を定期的 に実施し、幅広い相談 や支援に対応します。	すいしん 推進
とくべつしえんきょういく 特別支援教育 における幼保小 れんけい の連携	しょうがっこう ようちえん ほいくしょう 小学校が、幼稚園・保育所等と きょうりよく けんきゅうじっせん おこな 協力して、研究実践を行い、 とくべつしえんきょういく ようほしょう 特別支援教育における幼保小の れんけい じょうほう きょうゆうか かん 連携と情報の共有化に関する けんきゅう おこな 研究を行います。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど よこはましりつがっこう かりきゅ 平成30年度の横浜市立学校カリキュ ラム・マネジメント要領（特別支援 きょういくへん ちと さまざま きかい 教育編）に基づき、様々な機会を とら じょうほう ほんしん 捉えて情報を発信することで、切 れ目のない支援につながるよう にしました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	ひ つづ く に どうこう み 引き続き、国の動向を見 据えていくとともに、第 3期教育振興基本計 画に基づき関係局と の連携も図りながら、進 めていきます。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (へいせい ねんど) 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む れいわ 目標に向けた令和 ねんど とりくみ 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
しゅうがくせつめいかい 就学説明会	とくべつしえんきょういく きぼう ようじ 特別支援教育を希望する幼児の しゅうがく かん せつめいかい かいさい 就学に関する説明会を開催しま す。 ふ かえ <振り返り> れいわ がんねんど がつ がつ 令和元年度は5月から6月につ て23回実施しました。(参加者数・ やく にん 約2,000人)	すいしん 推進	へいせい 平成29 ねんど 年度 しゅうがく 就学 せつめいかい 説明会 かい :26回	○	しんがたころなういるす 新型コロナウイルス かんせんかくだいぼうし かん 感染拡大防止の観 てん しゅうごうがた 点から、集合型で はなく動画配信によ る説明を行いました た。総再生回数約 4,600回で、特別支 援教育総合センタ ーに在所した方の なか とうがぜんたい み 中で動画全体を見 た方は約7割でし た。	すいしん 推進
しゅうがく きょういく 就学・教育 相談の体制強 化	ひとり きょういくに ーず てきかく 一人ひとりの教育ニーズを的確に はあく じんそく てきせい しゅうがく 把握し、迅速で適正な就学・ きょういくそうだん おこな かんけいき 教育相談を行うために関係機 かん そうご れんけい しゅうがくまえ 関が相互に連携しながら、就学前 から卒業後までを見通した相談 体制の強化を図ります。 ふ かえ <振り返り> れいわ がんねんど けん しゅうがく 令和元年度は、4,666件の就学・ きょういくそうだん おこな ねんど 教育相談を行いました。30年度 くら やく けんぞうか かんけい に比べ約200件増加したため、関係 きかん さら れんけい ひつよう 機関との更なる連携が必要です。	すいしん 推進	へいせい 平成29 ねんどしゅう 年度就 がく きょう 学・教 いくそう 育相 だん 談:4,536 けん 件	△	しんがたころなういるす 新型コロナウイルス かんせんぼうし たいさく はか 感染防止対策を図 り、安全かつ、効率 的に相談を行うと ともに、待期期間の たんしゆく そうだん てきせい 短縮と相談の適正 化を図ります。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度 目標に向けた令和 2年度の取組	れいわ ねんど 令和2年度 目標
		もくひよう 目標	じっせき 実績	ひようか 評価		
ちようかくしょうがい 聴覚障害 じしえん じぎょう 児支援事業	よこはましりつしょう ちゅうがっこう ざいせき 横浜市立小・中学校に在籍する ちようかくしょうがい じどうせいと の一 聴覚障害のある児童生徒にノー とていく じょうほう ほしょう トテイクによる情報の保障を じっし 実施します。 <振り返り> れいわ がんねんど は 13 人の児童生徒にたい 令和元年度は13人の児童生徒に對 して、350 回のボランティア派遣を おこな 行いました。	すいしん 推進	へいせい ねん 平成29年 どぼらんで 度ボランティア あはけん イア派遣： かい 334 回	○	ひ つづ じぎょう じっし 引き続き事業を実施し ます。	すいしん 推進
ほ ごしゃきょう 保護者教 室開催事 業	よこはましりつしょう ちゅうがっこう とくべつしえん 横浜市立小・中学校、特別支援 がっこう ほ ごしゃ たいしょう しょう 学校の保護者を対象とした障 がい たい ただ ちしき けいはつ すす 害に対する正しい知識の啓発を進 めます。 <振り返り> れいねん なんちよう げん ごしょうがい 例年、難聴・言語障害にかかわる かい はつたつしょうがい ものを3回、発達障害にかかわるも のを3回開催しています。	すいしん 推進	へいせい ねん 平成29年 どほごしゃ 度保護者 きょうしつ 教室： かい 6 回	○	しんがたころなういるすかん 新型コロナウイルス感 せんかくたいぼうし かんてん 染拡大防止の観点か ら、今年度は中止しま す。来年度は、新型コ ロナウイルスの収束 じょうきょう み かんせん 状況を見つつ、感染 ぼうし たいさく こう さい 防止対策を講じて再 かい 開できるよう準備を進 めます。	すいしん 推進
なつやす しえん 夏休み支援 じぎょう きゅう 事業(旧 がくれいしょうがい 学齢障害 じなつやす し 児夏休み支 えんじぎょう 援事業)	とくべつしえんがっこうようじじどうせいと なつやす 特別支援学校幼児児童生徒の夏休 きかんちゅう よ かがつどう み期間中における余暇活動の じゅうじつ ほごしゃ かいごふたん けいげん 充実、保護者の介護負担の軽減 およ ちいき れんけい すす 及び地域との連携を進めます。 <振り返り> とくべつしえんがっこう なつやす きかん かくこう 特別支援学校の夏休み期間に、各校 の実情に合わせて、プール開放や部 じつじょう あ ぶ ー かいほう ぶ 活動・レクリエーション活動等の余 かつどう れくりえーしょんかつどうとう よ 暇活動を実施しました。	すいしん 推進	へいせい ねん 平成29年 度 さんかしゃ 参加者： ねん 4,139 人	○	ひ つづ なつやす きかんちゅう 引き続き、夏休み期間中 の余暇活動の充実及び ほごしゃふたん けいげん 保護者負担の軽減のため ちいき きよりよく え に地域の協力を得め ら進めていきます。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度 もくひょう む ねんど 目標に向けた令和 2年度の取組	れいわ ねんど 令和 2年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	じつせき 実績	ひょうか 評価		
しりつようち 私立幼稚 えんとうとくべつ 園等特別 しえんきょういく 支援教育 ひほじよじ 費補助事 ぎょう 業	しりつようちえんとう ざいえん しょう 私立幼稚園等に在園している 障 がい たい きょういく しょうがい しゅ 害児に対する 教育が、障 害の種 るい ていど おう てきせつ おこな 類・程度などに応じて適切に行わ れるよう、その経費の一部を設置者 ほじよ しょうがいじ きょういく やくだ に補助し、障 害児の教育に役立 てます。 ふ かえ <振り返り> れいわがねんど とくべつしえんきょういくひほ 令和元年度の特別支援 教育費補 じよ たいしょうえんじすう にん ほじよそう 助の対象 園児数は680人、補助総 がく せんえん 額は136,000千円となりました。	すいしん 推進	へいせい 平成29 ねんど 年度 たいしょう 対象 えんじすう 園児数 :841人 ほじよそう 補助総 がく 額: 168,198 せんえん 千円	○	れいわ ねんど とくべつしえん 令和2年度の特別支援 きょういくひほじよ たいしょうえん 教育費補助の対象 園 じすう にん ほじよきんがく 児数は274人、補助金額 は54,800千円を見込んで います。 れいわ ねんど ほじよきんがく 令和3年度の補助金額は、 しんせいど いこうじょうきょう 新制度への移行状 況に もよりますが、47,400千 えん みこ 円を見込んでいます。	すいしん 推進
とくべつしえん 特別支援 きょういくこ 教育コ ーディー ナーの機能 きょうか す 強化とス きるあつが スキルアップ きゅうはつたつ (旧 発達 しょうがいじ 障 害児 とうしえんじ 等支援事 ぎょう 業)	とくべつしえんきょういくこーでいねーたー 特別支援 教育コーディネーター ようせいけんしゅう じゅこう かつどう 養成研 修を受講して活動してい る特別支援 教育コーディネータ ー たいしょう すきるあつが ーを対 象に、さらなるスキルアッ めざ じれいけんきゅう ちゅう ーを目指して、事例研 究などを中 たー きのう しん けんしゅう すす とも かん ターの機能 心とした研 修を進めると共に、関 けいきかん れんけい きょうか せんもん 係機関との連携を強化し、専門 てき ししつ たか 的な資質を高めます。 ふ かえ <振り返り> れいわがねんど ようせいけんしゅう にん 令和元年度は、養成研 修は289人 たいしょう ぜん かいじつし を対象に全9回実施しました。ま たく かく ほうめんきょうぎかい かく た、各区、方面 協議会において各 こう とりくみ きょうゆう じれいけんとう 校の取組の共有や事例検 討を おこな 行いました。	すいしん 推進	へいせい 平成29 ねんど 年度 ようせい 養成 けんしゅう 研 修 かい 12回、 すきるあ スキルア つが アップ けんしゅう 研 修 かい 6回	○	とくべつしえんきょういくこーでい 特別支援 教育コーディ ねーたーようせいけんしゅう くわ ネーター養成研 修に加 え、スキルアップ研 修を おこな せんもんせい 行い、さらなる専門性の こうじょう はか 向上を図っています。ま た、しょうちゅうちーふこーで いねーたーかいぎ ちゅうがつ イネーター会議や、中学 こうくこーでいねーたー 校区コーディネーター きょうぎかい けん 協議会において、研 しゅう じょうほうきょうゆう じれいけん 修・情報共有・事例検 とう すす 討を進めていきます。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) へいせい ねんど			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた令和 ねんど とりぐみ 2年度の取組	もくひょう 目標
ゆにばーさるでざいん ユニバーサルデザイン の観点に基 づく授業の展 開	いっぱんがくしゅう きょうかがくしゅう とく 一般学級の教科学習において、特 べつしえんきょういく う だ さまざま くふう 別支援教育で生み出された様々な工夫 と い すべ こ じゅぎょう たい を取り入れ、全ての子どもたちの授業に対 いよく たか りかい ふか する意欲を高めたり、理解を深めたりする ことを目指します。 <振り返り> すべ こ いよく たか りかい ふか じゅ 全ての子どもたちの意欲を高め理解を深める授 ぎょう む きょうしよくいん けんしゅう は 業づくりに向けた教職員への研修や、ハ ま あっ ぶじゅぎょう こうざ じっし マ・アップ授業づくり講座の実施などによ ゆにばーさるでざいん してん もと じゅ り、ユニバーサルデザインの観点に基づく授 ぎょう てんかい がっこう しえん 業の展開ができるように、学校への支援を おこな 行いました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	しんがくしゅう しどうようりょう 新学習指導要領 ないよう あく てい の内容やアクティ ぶらーにんぐの視 てん ぶ 点を踏まえ、わかり かつどうてき こ やすく活動的で子 いよく どもたちの意欲と りかい たか 理解を高めるよう じゅぎょうてんかい こうちく な授業展開を構築 していきます。	すいしん 推進
とくべつしえんがっこう 特別支援学校 における ICT機器の 活用	しゅたいてき がくしゅう こうかてき たぶれ 主体的な学習のための効果的なタブレ つとたんまつ かつよう とくべつしえんがっ ット端末の活用について、特別支援学 こうぜんこう じっせんけんきゅう おこな 校全校で実践研究を行います。 ふ かせ <振り返り> とくべつしえんがっこうぜん こう たぶれ 特別支援学校全13校において、タブレ つとたんまつ わいふあいかんきょう ひつよう せい ット端末やWi-Fi環境など必要な整 び すずめ しどうほうほう じゅうじつ む 備を進めながら、指導方法の充実に向 けんとう びょうじゃくとく けて検討していきます。また、病弱特 べつしえんがっこう てれぶれぜん 別支援学校においては、テレプレゼン する ぼつと もでるてき かつよう スロブットをモデル的に活用していま す。 こんご ぎがすくーるこうそう ふ 今後、GIGAスクール構想を踏まえ、 あいしーていかんきょう じゅうじつ すず ICT環境のさらなる充実を進め ます。	すいしん 推進	じっし 実施	○	ひ つづ かくとくべつし 引き続き、各特別支 えんがっこう あいしーてい 援学校でICT機 き かつよう すいしん 器の活用を推進し ていきます。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (へいせい ねんど) 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた令和 ねんど とくくみ 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
とくべつしえんがっこう 特別支援学校 さいへんせいび の再編整備	にゅうがくしゃぞう ともな きょうあいか 入学者増に伴う狭隘化のた たいおう ひつよう とくべつしえんがっこう め、対応が必要な特別支援学校 したいふ じゆう さいへんせいび かん (肢体不自由)を再編整備し、環 きょう かいぜん きょういくないよう じゅうじつ 境の改善と教育内容の充実 を図ります。 <振り返り> すくーる ばす ちようじかんか かいしやう スクールバスの長時間化の解消 いりやうてきけ あ たいせいせいび や医療的ケアの体制整備など、 きょういくかんきやう こうじやう む とくくみ 教育環境の向上に向けて取組 を進めました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	へいせい ねん がつ さこん 平成31年4月に左近 やまとくべつしえんがっこう かい 山特別支援学校を開 こう ひ つづ 校しました。引き続 きたいふ じゆうとくべつ き、肢体不自由特別 しえんがっこう じゅうじつ 支援学校の充実に と く 取り組んでいきま す。	すいしん 推進
とくべつしえんがっこう 特別支援学校 すくーる ばす スクールバスの うんこう 運行	じどうせいと どうげこう あんぜんかくほ 児童生徒の登下校の安全確保と せいしんてき しんたいてき ふたん けいげん 精神的・身体的負担の軽減によ がっこうきょういく じゅうじつ はか る学校教育の充実を図るた め、すくーる ばす うんこう め、スクールバスを運行します。 <振り返り> こーす すくーる ばす うんこう 42コースのスクールバスを運行し ました。また、さこんやまとくべつしえんがっこう 左近山特別支援学校 いりやうてきけ あとう す において、医療的ケア等によりス くーる ばす つうがく こんなん じどう クールバスでの通学が困難な児童 せいと たいしやう ふくししやりやうとう 生徒を対象に福祉車両等による つうがくしえん もでるてき と く 通学支援をモデル的に取り組んで います。	すいしん 推進	じっし 実施	○	さこんやまとくべつしえんがっこう 左近山特別支援学校 において、ふくししやりやう かんごし どうじやう に看護師が同乗し、 いりやうてきけ あ ひつよう 医療的ケアが必要 な児童生徒の通学支 えんとう もでるてき じっ 援等をモデル的に実 し 施しています。こうし とくくみ けんしやう た取組を検証しな がら、たこう てんかい が、他校への展開 についてけんとう について検討してい きます。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた令和 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
とくべつしえんがっこう 特別支援学校 療的ケア 体制整備事業 (旧肢体不自由 特別支援学校 療的ケア体 制整備事業)	とくべつしえんがっこう したいふじゆう こう 特別支援学校(肢体不自由)5校 かんごし はいち じどう に看護師を配置しています。児童 せいと しゅじいどう しじ もと 生徒の主治医等の指示に基づき、 かんごし きょういん れんけい い 看護師と教員が連携して、医 療的ケア実施体制の整備を行 います。 ふ かえ <振り返り> したいふ じゆうとくべつしえんがっこう こう かん 肢体不自由特別支援学校6校に看 ごし はいち きょういん れんけい い 護師を配置し、教員と連携した医 療的ケア実施体制を構築するこ とで、療的ケアを伴う児童生 徒が安心して教育を受けられ る環境整備を行っています。	すいしん 推進	じっし 実施	○	ひ つづ いるりょうてきけ 引き続き、医療的ケ アの必要な児童生徒 の安心・安全な教 育環境整備のため かんごし はいち に看護師を配置して いくとともに、必要 な人材確保に努めて いきます。	すいしん 推進
こうないけんしゅう 校内研修の じっし 実施	いっばんがつきゅう とくべつ しえん 一般学級においても特別な支援を よう じどうせいと ぞうか しえん に一 要する児童生徒が増加し、支援のニース たようか じょうきょう ふ が多様化している状況を踏まえ すべ きょういん しょうがい じょうたい 全ての教員が障害の状態や とくせい おう しどう しえん おこな 特性に応じた指導・支援を行えるよ う、ケーススタディを重視した研修を じゅうじつ せんもんせい こうじょう めざ 充実させ、専門性の向上を目指 ます。 ふ かえ <振り返り> すべ しょう ちゅうがっこう 全ての小・中学校において、 しょうがいしゃさべつかいしょうほうしこう 「障害者差別解消法施行に ともな ころりてきはいいりよ はったつしょうがい 伴う合理的配慮」や「発達障害 りかい ふか かくこう の理解を深めるため」など各校の じつじょう おう てーま こうないけんしゅう 実情に応じたテーマで校内研修 じっし を実施しています。	すいしん 推進	じっし 実施	○	ひ つづ さまざま か 引き続き、様々な課 題に応じた研修 内容を発信しながら かくがっこう そく ら、各学校に即した けんしゅう じっせん 研修が実践できる ように検討を進め ていきます。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた令和 ねんど とくみ 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
とくべつしえん 特別支援 きょういくしえん 教育支援 いんじぎょう 員事業 きゅうしょうがい (旧 障害 児学校生活 しえんいんじ 支援員事 ぎょう 業)	しょう ちゅうがっこう しょうがい がく 小・中学校で障害により学 しゅうめん せいかつめん あんぜんめん しえん 習面、生活面や安全面への支援 ひつよう じどうせいと たい こうないし が必要な児童生徒に対し、校内支 えんたいせい とどの あいだ とくべつ 援体制が整うまでの間、特別 しえんきょういくしえんいん はいち 支援教育支援員を配置します。 ふ かえ <振り返り> よさんがく ぞうがく に ー ず、 がっこう 予算額を増額し、ニーズのある学校 たい しえんいん はいち こうないかつどう に対し支援員を配置し、校内活動、 こうがいがくしゅうどう しえん おこな 校外学習等の支援を行いました。 た。	すいしん 推進	じっし 実施	○	しょう ちゅうがっこうとう 小・中学校等にお いて、しょうがい り学習面、生活面や がくしゅうめん せいかつめん 安全面への支援が必 よう じどうせいと たい 要な児童生徒に対 とくべつしえんきょういくし し、特別支援教育支 えんいん はいち 援員を配置します。	すいしん 推進
とくべつしえん 特別支援 きょういく 教育の リーダーの いくせい 育成	だいがくとうせんもんきかん はげん おこな 大学等専門機関への派遣を行う ことにより、とくべつしえんきょういく にな 特別支援教育を担う きょういん リーダー ようせい おこな 教員のリーダーの養成を行いま す。 ふ かえ <振り返り> きょうしよくいん とくべつしえんきょういく かん 教職員の特別支援教育に関 しどうりよく こうじょうおよ こうない する指導力の向上及び校内にお とくべつしえんきょういく リーダー ーい ける特別支援教育のリーダー育 せい よこはまこくりつだいがく とくべつし 成として、横浜国立大学の特別支 えんきょういく こーでいねーたー ようせいこー 援教育コーディネーター養成コー す はげんけんしゅう しょうがっこうきょうゆ は ス派遣研修に小学校教諭を派 けん 遣しました。また、とくべつしえんきょういく こ ーでいねーたー ーむ けんしゅう ーディネーター向け研修について とくべつしえんきょういくけんしゅうこうぎ こ も、特別支援教育研修講座やコ ーでいねーたー ようせいけんしゅう じっし ーディネーター養成研修を実施し ています。	すいしん 推進	じっし 実施	○	はげん けんしゅうないよう 派遣する研修内容 じゅうじつ ぼしゅうたい の充実や募集対 しょうしゃわく かくだい 象者枠の拡大など けんとう おこな について検討を行 はばひろ リーダー い、幅広くリーダーと きょういん ようせい なる教員の養成を じっし 実施していきます。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき (平成29年度) 中間期			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む れいわ 目標に向けた令和 ねんど とりくみ 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
とくべつしえん 特別支援 がっこうしゅうろう 学校就労 しえんじぎょう 支援事業	<p>きぎょうしゅうろう めざ せいと じっしゅう 企業就労を目指す生徒の実習</p> <p>さきかいたく しよくばていちゃくしえん おこな 先開拓や職場定着支援を行う</p> <p>こうとうとくべつしえんがっこう わかばだい ため、高等特別支援学校（若葉台</p> <p>とくべつしえんがっこうちてきしょうがいきょういくぶ 特別支援学校知的障害教育部</p> <p>もん ふく しゅうろうしえんしどういん 門を含む）に就労支援指導員を</p> <p>はいち 配置します。</p> <p>ふ かえ <振り返り></p> <p>こうとうとくべつしえんがっこう ひのちゅうおう 高等特別支援学校（日野中央、</p> <p>ふた ばし わかばだいちてきしょうがいきょういく 二つ橋、若葉台知的障害教育</p> <p>がもん こう ひとり しゅうろうしえん 部門）の3校に1人ずつ就労支援</p> <p>しどういん はいち かくこう じっ 指導員を配置し、各校における実</p> <p>しゅうさきかいたく しよくばていちゃくしえん と 習先開拓や職場定着支援に取</p> <p>く り組みました。</p>	すいしん 推進	しゅうろうしえん 就労支援 しどういん 指導員を はいち 配置	○	ひ つづ き 引き続き、さらなる企 ぎょうしゅうろう そくしん む 業就労の促進に向 けて取り組みます。	すいしん 推進
とくべつしえん 特別支援 がっこうしんろ 学校進路 たんどうしゃ 担当者 れんらくかい 連絡会の かいさい 開催	<p>しりつとくべつしえんがっこう しんろたんどうしゃ 市立特別支援学校の進路担当者が</p> <p>しょうがいしゆべつ こ ていきてき じょう 障害種別を超えて定期的に情</p> <p>ほうこうかん じれいけんきゅう おこな はばひろ 報交換や事例研究を行い、幅広</p> <p>しんろせんたく たいおう い進路選択に対応できるようにし</p> <p>ます。</p> <p>ふ かえ <振り返り></p> <p>しりつとくべつしえんがっこう しんろたんどうしゃ 市立特別支援学校の進路担当者の</p> <p>じょうほうこうかん じれいけんきゅう じっし 情報交換や事例研究を実施し、</p> <p>はばひろ しんろ せんたく たいおう 幅広い進路選択に対応できるよ</p> <p>う うにしています。</p>	すいしん 推進	へいせい 平成29 ねんど 年度 しんろたんどう 進路担当 しゃれんらく 者連絡 かい かい 会：5回	○	ひ つづ かくとくべつし 引き続き、各特別支 えんがっこうかん かっぱつ 援学校間での活発 な情報交換や障 がいしゃこようとう かが 害者雇用等に関わる けんこうふくしきょく しゅうろう 健康福祉局・就労 しえんせん たーどう 支援センター等との みつ れんけい とお 密な連携を通し、 ないよう じゅうじつ はか 内容の充実を図り ます。	すいしん 推進

とりくみ じんざい かくほ いくせい
取組 4-3 人材の確保・育成

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む ねんどう 目標に向けた令和 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
<p>せんもんがっこう し ないだいがくとう れんけい 専門学校や市内大学等と連携し、 がくせいむ せつめいかい せみなー けんがく 学生向けに説明会やセミナー、見学 つあーとう おこな しょうがいふくし ぶ ツアー等を行い、障害福祉に触れ きかい ぶ しょうがいふくし る機会を増やすなど、障害福祉への じんざいかくほ む とりくみ おこな 人材確保に向けた取組を行いま す。 <振り返り> へいせい ねんど せいさく しょうがいふくし 平成29年度に制作した障害福祉の がくせいとう しごと みりよく つた ぶる もーしょん 学生等 仕事の魅力を伝えるプロモーション たいしやう どうが いめーじ ぶ しょうてん を対象 動画のイメージを踏まえつつ、焦点 とした を変え、他の視点からも魅力が伝わ じんざい ろう あら どうが せいさく 人材の よう新たな動画を制作しました。 かくほじ へいせい ねんど ひ つづ しょうがい 確保事 また、平成30年度に引き続き、障 害 ぎやう しゃしゆうかん あ しえいぼす ぐりー 業 者 週間に合わせ、市営バスやグリー ② ンラインのデジタルサイネージで制作 した動画を放映するとともに、イオン すたいる ひがしとつかてん どうてん スタイル 東戸塚店においても同店の きやうりよく ひ つづ しょうがい 協力のもと、引き続きイベントを開 さい ぶくし じんざい びーあーる ぶーす せつち 催し、福祉人材 P R のブースを設 置 しました。 さらに、しょうがいふくし じぎょうしょ とつか 障害福祉事業所に特化した きゆうじんさい と しこうてき かいせつ うんえい 求人サイトを試行的に開設・運営し ました。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>じっし 実施</p>	<p>△</p>	<p>れいわ がんどう せいさく 令和元年度に制作した しょうがいふくし しごと 障害福祉の仕事の みりよく つた ぶる 魅力を伝えるプロ もーしょん どうが かつ モーション動画を活 よう びーあーる おこな 用し、P R を行い ます。 しょうがいふくし しむしょ 障害福祉事務所に とつか きゆうじんさい 特化した求人サイ と たいしやう じぎょうしょ トを対象事業所を かくだい うんえい 拡大して運営しま す。</p>	<p>すいしん 推進</p>	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた令和 ねんど とりくみ 2年度の取組	ねんど 2年度 もくひょう 目標
しょうがいとくせい 障害特性 に おの し えん に あ い だ し た 支 援 の た め の 研 修	こうどうしょうがい はつたつしょうがいどう 行動障害や発達障害等の しょうがいとくせい おう けんしゅう 障害特性に応じた研修や しよくほうしょうがいしゃ かん けんしゅう 触法障害者に関する研修など けんとう じっし を検討・実施します。 ふ かえ <振り返り> しょうがいふくしきーび すじぎょうしょうどう しよくいん 障害福祉サービス事業所等の職員を たいしょう こうどうしょうがい かの しえんりよく 対象に、行動障害に係る支援力 こうじょう はか けんしゅう しなほほうじん 向上を図るための研修を市内法人が きょうどう おーるよこはま じっし 共同して「オール横浜」として実施しま さいけい した(再掲)。 はつたつしょうがい かん いちじそうだんしえんきかん 発達障害に関する一次相談支援機関の しえんすきるこうじょう けんしゅう じっし 支援スキル向上のため、研修を実施 しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	こうどうしょうがい たい 行動障害に対する しえんりよくこうじょう はか 支援力向上を図る た め の 研 修 を、 ひ き つ づ き 「 お ー る よ こ は ま 」 とし て か い さい し えん り よ く と し て 開 催 し ま す (再 掲) 。 は つ た つ し ょ う が い かん 発 達 障 害 に 関 す る い ち じ そ う だ ん し え ん き か ん 一 次 相 談 支 援 機 関 の し え ん す き る こ う じ ょ う の けんしゅう じっし ため、研修を実施し ま す 。	すいしん 推進
いりょう 医療 じゅうじしゃ 従事者 けんしゅうじぎょう 研修事業 ㊤ さいけい 再掲	しつぱい しょうがい しょうにおよ じゅう 疾病や障害のある小児及び重 しょうしんしんしょうがいじ しゃ しえん ひつよう 症心身障害児・者の支援に必要 ちしき ぎじゆつ こうじょう はか な知識・技術の向上を図り、 しょうがいとくせい りかい いりょうじゅうじ 障害特性を理解した医療従事 しゃ いくせい けんしゅう じっし 者を育成するための研修を実施 します。 ふ かえ <振り返り> いりょうきかん ふくしせつどう きんむ かんごし 医療機関や福祉施設等に勤務する看護師 たいしょう しょうにほうもんかんご じゅうしょうしんしん を対象に「小児訪問看護・重症心身 しょうがいじしゃけんしゅう じっし 障害児者研修」を実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	しょうがいとくせいとう りかい 障害特性等を理解し いりょうじゅうじしゃ いくせい た医療従事者を育成 す る た め に、 ひ つ づ き 「 し ょ う に ほ う も ん か ん ご 」 小 児 訪 問 看 護 ・ じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃ 重症心身障害児者 けんしゅう じっし 研修」を実施します。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた令和 2年度の取組	2年度 もくひょう 目標
しょうがいふくし 障害福祉 しせつとう はたら 施設等で働 かんとし く看護師の しえん 支援 ㊤ さいけい 再掲	しょうがいふくし しせつとう はたら かんごし 障害福祉施設等で働く看護師の ていちゃく む しえん おこな 定着に向けた支援を行うとともに かくほ ほうさく けんとう に、確保の方策について検討しま す。 ふ かえ <振り返り> しょうがいしゃちいきかつどうほ - む たきのうがた 障害者地域活動ホームや多機能型 ぎやてん たいしやう しか いし じゆんかい 拠点を対象に、歯科医師による巡回 そうだん せんもんい けんしゆう 相談や専門医によるてんかん研修の こうれいしせつけんがくかい かんごしとう ほか、高齡施設見学会や看護師等の ねっとわ - く かんごしとう ネットワークづくりのための看護師等 かいぎ じっし 会議を実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	しょうがいふくし しせつとう 障害福祉施設等で はたら かんごし てい 働く看護師の定 ちゃく む いしとう 着に向け、医師等 かくしせつ ほうもん が各施設に訪問し おこな こべつ じよげん て行う個別の助言 けんしゆう かくしせつ や研修、各施設の かんごしとう たいしやう 看護師等を対象と ごどうけんしゆうとう した合同研修等の じっし む ないよう 実施に向け内容の けんとう おこな 検討を行います。	すいしん 推進
しゅうろうしえん 就労支援 きかん じんざい 機関の人材 いくせい 育成	しゅうろうしえんきかんしよくいん しえんすきる 就労支援機関職員の支援スキル こうじやう じんざいいくせい し を向上させるため、人材育成の仕 く けんとう 組みづくりを検討します。 ふ かえ <振り返り> しゅうろうしえんせんた - しよくいん さんか 就労支援センター職員が参加を すいしやう けんしゆう ぶんせき じっ 推奨されている研修の分析を実 し かくせんた - きやうゆう 施し、各センターで共有しました。 いりやうきかん れんけい む また、医療機関との連携に向けた けんしゆうかい じっし たしゅうろうしえんせ 研修会の実施や、他就労支援セ んた - しよくいんじんじこうりゆう じっし ンターの職員人事交流の実施に しえんほうほう きやうゆう じっし よる支援方法の共有を実施しまし た。	けんとう 検討を ふ 踏まえた けんしゆう 研修 どう 等の じっし 実施	じっし 実施	○	た せんた - し 他のセンターとの支 えんいんじんじこうりゆう つう 援員人事交流を通 しえんしゆほうとう じた支援手法等の きやうゆう おこな 共有を行います。 かくしゅうろうしえんせ また、各就労支援セ んた - しよくいん わ - き ンター職員のワーキ んぐグループによる いちじそうだん きぎやう 「一次相談」「企業 しえん て - ま 支援」とテーマとする けんとうかい かいさい 検討会を開催しま す。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和2
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む れいわ 2年度の取組	ねんど 年度 もくひょう 目標
しょうがいふくし 障害福祉 サービス 事業所等 職員向の 研修	じぎょうしょ しょうがいじん しょうがいしやこう 事業所の職員が、障害者雇用を おこな きていご じゅうぎょうたい 行っている企業での「就業体 けん つう じゅうろうしえんすきる 験」などを通じて、就 労支援スキル こうじょう じゅうろう む いしきづ の向上や、就 労に向けた意識付け おこな を行います。 <振り返り> しないきぎょう だんたい きょうりよく しな 市内企業・団体の協 力のもと、市内 じぎょうしょしょうがいじん たいしやう じっし 事業所職員を対象に実施しまし た(毎年度6~7月)。 へいせい ねんど れいわがねんどきょうりよくき 平成27年度~令和元年度協 力企 ぎょうすうるいけい しゃ 業数累計:126社 へいせい ねんど れいわがねんどさんかしゃすうるい 平成27年度~令和元年度参加者数累 けい けい 計:302名	さんか 参加 人数 (累計) 90人	るいけい (累計) :171人 ぎょうりよく 協 力 ぎょうすう 企業数 (累計) :70社	○	しゅうぎょうたいけん しん 「就業体験」は新 がたころなういるす 型コロナウイルス かんせんしやう えいきやう 感染症の影響に より、今年度の開催 ちゅうし は中止とします。	さんか 参加人数 (累計) :380人
が い ど へ る ば ガイドヘルパ ーとうけんしゅうじゅ 一等研修受 講料助成 ⑥	が い ど へ る ば ーとう しかくしゅとく ガイドヘルパー等の資格取得のため けんしゅうじゅこうりやう いちぶ じよせい じん の研修受講料の一部を助成し、人 ざいかくほ ほか 材確保を図ります。 ふ かせ <振り返り> れいわがねんどじよせいにんすう にん 令和元年度助成人数:181人 そうじよせいがく えん 総助成額:3,411,000円 うちわけ ぜんしんせいが、い ど へ る ば ー 〔内訳:全身性ガイドヘルパー33 けん ちてきが い ど へ る ば ー けん どうこう 件、知的ガイドヘルパー50件、同行 えんご いっぱんかてい けん こうどうえんご 援護(一般課程)81件、行動援護22 けん 件〕	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 じよせいにん 助成人 ずう にん 数:277人、 そうじよせいがく 総助成額: 4,868,000円	○	か こ とうじよせい りやう 過去に当助成を利用 したことがある方の さいしんせい じょうけん 再申請の条件につ いて、「過去3年 い ない か こ ねん 以内」から「過去2年 い ない かんわ 以内」に緩和すること で、助成人数の増加 じんざいかくほ すいしん と人材確保を推進し ていきます。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかん き へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む ねんど 目標に向けた令和2年度の取組	もくひょう 目標
がいどへるばー ガイドヘルパー すきるあつげん スキルアップ研 しゅう ㊟ 修	より質の高いサービスが提供できる よう、移動支援事業の従業者を 対象に研修を実施します。 <振り返り> 令和元年度参加人数 (累計) 従業者向け研修：216人 サービス提供責任者向け研修： 107人 令和2年度集合研修は中止	平成29年度 参加人数 (累計) ・サービス 提供責 任者向け 研修 :74人 ・従業者 向け研修 :101人 実施	○	新型コロナウイルス 感染拡大防止の観 点から集合研修は 中止としますが、集 合形式での研修効 果が高いと考えて いるため、令和3年度 以降は、感染状況 を勘案しながら再開 し、引き続きサービス 提供責任者及び 従業者のスキルア ップを図ります。	すすん 推進	
しゃかいさんかすいしん 社会参加推進 せんたー センターによる だんたいかつどうしえん 団体活動支援 きのう じゅうじつ 機能の充実	障害者本人の活動を支える人材 の育成を進めるとともに、同じ障 害がある人たちの交 流やコミュニケー ションの機会を拡 充し、各団体 活動を促進する取組を推進します。 <振り返り> 障害者の自立や社会参加等を促進す るための当事者による事業を17事業 実施しました。	すすん 推進	じっし 実施	○	引き続き当事者に よる社会参加等を 促進する事業を実 施していきます。	すすん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかん き へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和2
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた令和 2年度の取組	ねんど 年度 もくひょう 目標
しょうがいしゃほん 障害者本 にんおよ かぞく 人及び家族 による普 きゅう けいはつ 及・啓発 かつどう すいしん 活動の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">さいけい 再掲</div>	しゃかいさんかすいしんせんたー ちゅうしん 社会参加推進センターが中心と なり、しょうがいしゃほんにん かぞくおよ 各団体と連携・協働し、障害 りかい そくしん む ふきゅう けいはつ 理解の促進に向けた普及・啓発 かつどう すいしん 活動を推進します。 <振り返り> しゃかいさんかすいしんせんたー により、ふきゅう 社会参加推進センターにより、普及 けいはつりーふれっと さくせいおよ はいふ 啓発リーフレットの作成及び配布を おこな しょうがいしゃしゅうかん あ 行いました。また、障害者週間に合 わせたこうえんかい じっし わせた講演会を実施しました。	すいしん 推進	ふ きゅうけい 普及啓 はつりー 発リー ふれっ フレッ と トの作 せいおよ 成及び けいはつこう 啓発講 ぎどう 座等の じっし 実施	○	れいわ ねんど 令和2年度 もくひょう む れいわ 目標に向けた令和 2年度の取組 しゃかいさんかすいしんせんた 社会参加推進センタ ーとう きょうどう り 一等と協働して、リ ーふれっと はいふ ーフレットの配布や こうざ じっし ふ 講座の実施など普 きゅう けいはつ とりくみ けい 及・啓発の取組を継 ぞく 続していきます。	すいしん 推進

とくみ しゅうろう
取組5-1 就労

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんどう 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんどう 令和2年度	れいわ ねんどう 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた令和 2年度の取組	もくひょう 目標
しゅうろうしえん 就労支援 センター (9か所)	<p>はたら きぼう しょうがい 働くことを希望する障 害のある かた はたら かた あんしん 方やすでに働いている方が安心 はたら つづ しえん き して働き続けるための支援を、企 ぎょう かんけいきかん れんけい おこな 業 や関係機関と連携して 行い ます。</p> <p>ふ かえ <振り返り></p> <p>とくべつしえんがっこう しゅうろういこうしえん 特別支援学校や就 労移行支援 じぎょうしょ いりようきかん はろーわーく 事業所、医療機関、ハローワークと れんらくかい けんしゅうかい かいさい つう の連絡会や研修会の開催を通じ、 かんけいきかん じゅうなん みつせつ ねっど 関係機関との柔軟・密接なネット わーくづくりに取り組みました。</p> <p>よこはまししょうがいしゃしゅうろうしえん また、横浜市障 害者就 労支援 せんたーじぎょううんえいがいどらいん センター事業運営ガイドラインを ふ と く すいしん 踏まえた取り組みを推進しました。</p> <p>れいわがねんどう しえんたいしやうしやう (令和元年度の支援対象 者数 とうろくしやう (登録者数) : 4,541人)</p>	<p>へいせい 平成29 ねんどうし 年度支 えんたいしやう 援対象 者数 (9か 所計) 3,400人</p>	<p>へいせい 平成29 ねんどうし 年度支 えんたいしやう 援対象 者数 (9 か所計) 4,722人</p>	<p>とくべつしえんがっこう しゅうろう 特別支援学校や就 労 いこうしえん じぎょうしょ 移行支援事業所との けんしゅうかい かいさい た 研修会の開催や他 きかん む りーふ れ 機関向けのリーフレ ット の作成を行 い ます。</p> <p>じんざいいくせい 人材育成について は、他のせんたーとの しえんいんじんじこうりゆう 支援員人事交 流を つう しえんしゆほうとう 通じた支援手法等の きょうゆう かくしゅうろうしえん 共有や各就 労支援 せんたーせいよくいん センター職員を ちゅうしん わーきん 中心としたワーキン ぐくろーぶ グループによる けんとうかい じっし 検討会を実施します。</p>	<p>しえんたいしやう 支援対象 者数 (9か 所計) 4,400人</p>	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかん き へいせい ねん ど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねん ど 令和2年度	れいわ 令和2
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む れいわ 目標に向けた令和 ねん ど とりくみ 2年度の取組	ねん ど 年度 もくひょう 目標
しゅうろうしえん 就労支援 きかん じんざい 機関の人材 いくせい 育成 さいけい 再掲	しゅうろうしえんきかんしよくいん しえんすきる 就労支援機関職員の支援スキル こうじょう じんざいいくせい し を向上させるため、人材育成の仕 く けんどう 組みづくりを検討します。 ふ かえ <振り返り> しゅうろうしえんせんたーしよくいん さんが 就労支援センター職員が参加を すいしやう けんしゅう ぶんせき 推奨されている研修の分析を じっし かくせんたー きょうゆう 実施し、各センターで共有しまし た。 また、いりょうきかん れんけい む また、医療機関との連携に向けた けんしゅうかい じっし たしゅうろうしえん 研修会の実施や、他就労支援 せんたー しよくいんじんじこうりゅう じっし センターの職員人事交流の実施 によるしえんほうほう きょうゆう じっし による支援方法の共有を実施しま した。	けんどう 検討を ふ 踏まえた けんしゅうどう 研修等 じっし の実施	じっし 実施	○	ほか せんたー し 他のセンターとの支 えんいんじんじこうりゅう つう 援員人事交流を通 しえんしゆほうどう じた支援手法等の きょうゆう おこな 共有を行います。 また、かくしゅうろうしえん また、各就労支援 せんたーしよくいん わー センター職員のワー きんぐぐるーぶ キンググループによ るいちじそうだん きぎょう る「一次相談」「企業 しえん てーま 支援」とテーマとする けんどうかい かいさい 検討会を開催しま す。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょうむ 目標に向けた令 和2年度の取組	もくひょう 目標
はたら 働きたい！ わたしの しんぽじうむ シンポジウム	はたら しょうがいしゃ こよう 働く障害者や、雇用を すす きぎょう なま こえ 進める企業などの「生の声」 き しょうがいしゃこよう を聴くことで、障害者雇用の りかいそくしん けいはつ すす 理解促進や啓発を進めます。 へいせい ねんど はたら (平成29年度に「働きたい！ あなたのシンポジウム」から めいしょうへんこう 名称変更) ふ かえ <振り返り> はたら 働きたい！わたしのしんぽ じうむ かいさい どうじしゃ ジウム」を開催し、当事者・ご かぞくどう たい しゅうろうけいはつじ 家族等に対して就労啓発事 ぎょう じっし 業を実施しました。 ねん かんねんどるいけいさんかしゃすう 27年～元年度累計参加者数： 2,296人	さんかしゃすう 参加者数 るいけい (累計) 600人	へいせい ねんど 平成29年度 さんかしゃすう 参加者数 るいけい (累計) 1,352人	○	しんがたころなういる 新型コロナウイルス す えいきょう の影響により、 こんねんど はたら 今年度の「働きた い！わたしのしん ぽじうむ かいさいは ポジウム」の開催は ちゅうし 中止とします。 か こ どうだんしゃ たい 過去の登壇者に対 さんかしゃすう 参加者数 るいけい (累計) 3,000人 し、当時と今の障 がいしゃこよう しょうきょう 害者雇用の状 況 についてインタ びゅう など じっし ビュー等を実施し、 しんぽじうむじぎょう シンポジウム事業 について紹介する しょうかい ホームページを ほーむペーじ 作成予定です。	
きぎょう ふくし 企業と福祉をつ なくセミナー	しょうがいしゃこよう けんどう 障害者雇用を検討する きぎょうどう たいししょう ふくし し 企業等を対象に、福祉の支 えんきかんとく 援機関等をつなげることや雇 よう かん せいど じょうほうてい 用に関する制度の情 報提 きょう おこな 供を行います。 ふ かえ <振り返り> かながわけん たとし ごうどう きぎょう 神奈川県や他都市と合同で企業 む せみなー じっし 向けセミナーを実施しました。 へいせい ねんど れいわがねんど 平成27年度～令和元年度 るいけい 累計：303社	さんか きぎょう 参加企業 すう 数 るいけい (累計) 120社	へいせい ねんど 平成29年度 さんか きぎょう 参加企業数 るいけい (累計) 227社	○	ひ つづ しえんきかん 引き続き、支援機関 れんけい きぎょうむ と連携した企業向 せみなー かな けセミナーを神奈 さんか 参加 がわけん きょうさい かい 川県と共催で開 きぎょうすう 企業数 るいけい (累計) 240社 催し、障害者雇用 そくしんほう かいせい 促進法の改正に ともな じょうほうていきょう 伴う情報提供 こようじれい しょうかい や雇用事例の紹介 おこな を行います。	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかん き へいせい ねん ど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねん ど 令和2年度	れいわ 令和2
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた 令和2年度の取組	ねん ど 年度 もくひょう 目標
しょうがいしゃこよう 障害者雇用 事例の紹介	しょうがいしゃこよう すぐ とりくみ おこな 障害者雇で優れた取組を行 きぎょうどう ー た ー ベー す う企業等をデータベースにして市 うえがペー じ とう ひろ しょうかい のWEBページ等で広く 紹介しま す。 ふ かえ <振り返り> きぎょう だんたいとう ひ ありんぐ おこな 企業や団体等へのヒアリングを行 い、順次WEBペー じ への掲載を行 いました。また、神奈川県や国の機 関との情報共有を行いました。 しょうかいぎぎょうすう るいけい 紹介企業数(累計) : 105社 (令和2年9月時点)	しょうかい 企 業数(累 計) 90社	へいせい ねん 平成29 年 しょうかい 企 業数(累 計) 89社	○	きぎょう だんたいとう ひ 企業や団体等へのヒ アリングを行い、順 次WEBペー じ への掲 載を行っています。 また、神奈川県や国の 機関との情報共有 を行っています。	しょうかい 紹介 きぎょうすう 企業数 (累計) 150社
ちゅうしょうぎぎょう 中小企業 への障害者 雇用支援	しないきぎょう たいはん し ちゅう 市内企業の大半を占める 中 しょうぎぎょう たい こようけいはつ む 小企業に対する雇用啓発に向 けて検討します。 ふ かえ <振り返り> けいざいだんたいとう で む でまえこうざ 経済団体等に出向き、出前講座を 実施しました。 へいせい ねん ど れいわがねん どの るいけい 平成27年度～令和元年度累計 : 198社	けんとう 検討を 踏まえた じぎょう 事業の じっし 実施	へいせい 平成29 年 度 るいけい (累計) :11団体 104社	○	ひ つづ きぎょうむ 引き続き、企業向けの でまえこうざなど おこな 出前講座等を行い、 こようじれい しょうかい し 雇用事例の紹介、支 援機関や助成金など の情報を引き続き 適切に発信します。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和2
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた 令和2年度の取組	ねんど 年度 もくひょう 目標
ちいき 地域における しゅうろうしえん 就労支援 ねっとわーく ネットワークの こうちく 構築	かんけいき かんどうし れんけい きょうりよく 関係機関同士の連携・協力 たいせい こうちく きぎょう 体制を構築することで、企業 しゅうろう そくしん しゅうろうご ていちゃく 就労の促進、就労後の定着 しえんおよ せいかつしえん じゅうじつ はか 支援及び生活支援の充実を図り ます。 ふ かえ <振り返り> ひ つづ ちいき かんけいきかん れん 引き続き、地域の関係機関との連 らくかいぎ じっし 絡会議を実施します。	かんけいき 関係機 関との れんけいが 連携が いどらい イドライ ん さく の策 ていとう 定等	じっし 実施	○	しゅうろうしえん せん たー 就労支援センター ちゅうしん を中心として、 とくべつしえんがっこう は 特別支援学校やハ ろーわーく いりよう ローワーク、医療 きかん けんしゅうかい 機関との研修会や れんらくかい じっし 連絡会を実施しま す。	すいしん 推進

へいせい ねんどじっせき ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうしゃすう 平成24年度実績の福祉施設から一般就労への移行者数	にん 160人
へいせい ねんどみこみ ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうしゃすう 平成29年度見込の福祉施設から一般就労への移行者数	にん 360人 【平成28年度】 ^{へいせい ねんど} ^{じっせき} 実績 457人
れいわ ねんどみこみ ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうしゃすう 令和2年度見込の福祉施設から一般就労への移行者数	にん 781人 ^{れいわがんねんどじっせき} 令和元年度実績 517人
へいせい ねんどまつじてん しゅうろういこうしえんじぎょう りようしゃすう 平成25年度末時点での就労移行支援事業の利用者数	にん 556人
へいせい ねんどまつじてん しゅうろういこうしえんじぎょう りようしゃすう 平成29年度末時点での就労移行支援事業の利用者数	にん 898人 【平成28年度】 ^{へいせい ねんど} ^{じっせき} 実績 950人
れいわ ねんどまつじてん しゅうろういこうしえんじぎょう りようしゃすう 令和2年度末時点での就労移行支援事業の利用者数	にん 1,949人 ^{れいわがんねんどじっせき} 令和元年度実績 1,319人
へいせい ねんどじっせき しゅうろういこうしえんじぎょう りようしゃ しゅうろういこうりつ 平成25年度実績の就労移行支援事業の利用者のうち就労移行率が3割以上の事業所の割合	ばーせんと 36%
へいせい ねんどみこみ しゅうろういこうしえんじぎょう りようしゃ しゅうろういこうりつ 平成29年度見込の就労移行支援事業の利用者のうち就労移行率が3割以上の事業所の割合	ばーせんと 41% 【平成28年度】 ^{へいせい ねんど} ^{じっせき} 実績 26%
れいわ ねんどみこみ しゅうろういこうしえんじぎょう りようしゃ しゅうろういこうりつ 令和2年度見込の就労移行支援事業の利用者のうち就労移行率が3割以上の事業所の割合	ばーせんと 41% ^{れいわがんねんどじっせき} 令和元年度実績 8.7%



	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがんねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
しゅうろうていちゃく 就労定着	—	—	—	625 人	1,203 人	1,343 人
しえんりようしゃすう 支援利用者数	—	—	—	^{じっせき} 実績 122 人	^{じっせき} 実績 458 人	^{かみはんきじっせき} 上半期実績 536 人
しんま 新規	—	—	—	—	—	—

とくみ 取組5-2 ふくしてきしゅうろう 福祉的就労

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかん き へいせい ねん ど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねん ど 令和2年度	れいわ 令和2
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた	ねん ど 年度
					れいわ ねん ど とくみ 令和2年度の取組	もくひょう 目標
しょうがいふくし 障害福祉 さーびす サービス じぎょうしょどう 事業所等 しょういんむ 職員向の けんしゅう 研修 さいけい 再掲	じぎょうしょ しょういん しょうがいしゃこう 事業所の職員が、障害者雇用を おこな きていこう じゅうぎょうたい 行っている企業での「就業体 けん つう じゅうろうしえんすき 験」などを通じて、就労支援スキ る こうじょう じゅうろう む いしき ルの向上や、就労に向けた意識 づ おこな 付けを行います。 か かえ <振り返り> きぎょう だんたい きぎょうりよく しないじぎょうしょ 企業・団体の協力のもと、市内事業所数(累計) しょういん たいしやう じっし 職員を対象に実施しました まいねん ど がつ (毎年度6~7月)。 へいせい ねん ど れいわがねん ど 平成27年度~令和元年度 きぎょうりよく きぎょうすう りいけい 協力企業数累計: 126社 へいせい ねん ど れいわがねん ど 平成27年度~令和元年度 さんかしゃすう りいけい めい 参加者数累計: 302名	へいせい ねん 平成29年 どさんかにん 度参加人 ずう りいけい 数(累計) にん :171人 きぎょうりよく 協力 きぎょうすう 企業数 るいけい (累計) しゃ :70社	90人	○	しゅうぎょうたいけん しん 「就業体験」は新 がたころなう いる すかん 型コロナウイルス感 せんしやう えいきやう 染症の影響によ り、今年度の開催は ちゅうし 中止とします。	さんかにんずう 参加人数 るいけい (累計) にん :380人

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかん き へいせい ねん ど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねん ど 令和2年度	れいわ ねん ど 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた 令和2年度の取組	もくひょう 目標
よこはま障害者共同受注総合センターの運営	<p>しない しょうがいしゃせつとう じょうほう 市内の障害者施設等の情報を しゅうやく きぎょうとう 集約するとともに、企業等からの さぎょうじゅちゅう まどぐちおよ こー 作業受注における窓口及びコー でいねーとどう おこな ディネット等を行います。</p> <p>ふ かえ <振り返り></p> <p>せん たー かいせつ へいせい ねん ど センターを開設した平成27年度の かめいしせつすう やく しよ 加盟施設数は約200か所でしたが、 げんざい しよ こ さまざま いベ 現在は330か所を超え、様々なイベ んとでの しょうてんちようせい こうえん ほどう 店舗調整や公園・歩道 の清掃、学校内の軽作業等の受 注調整により、受注機会の促進 や販路拡大を図りました。</p> <p>また、加盟施設の受注スキル向上 や販路拡大を目的とした研修を 実施しました。</p> <p>※加盟施設における月額平均工賃 上昇率 約30% (対27年度 比)</p>	<p>かめいし 加盟施設 設におけ る「月額 平均工 賃」が 平成27 年度 実績に くら ば1.2 % 上 昇</p>	<p>△</p>	<p>ひ つづ しないしよ 引き続き、市内障 がいしゃせつとう どうろく 害者施設等の登録 を進め、作業内容 等の情報を集約 し、WEBページで 周知をしています。 受注調整では、 東京オリンピック 開催に関わるグッズ の作成・購入、 学校からの清掃や 軽作業の依頼等に ついてコーディネー トを進めています。 また、新型コロナウイルス の関連して、 布製マスクの購入 や収入減世帯向 けの食支援に関す る作業依頼の調整 等を行うなど、 コロナ禍での受注 機会確保にも努めて います。</p>	<p>かめいしせつ 加盟施設 における 「月額平 均工賃」が 10%以 上上 昇</p>	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和2
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう 目標に向けた 令和2年度の取組	ねんど 年度 もくひょう 目標
ゆうせんちようたつすい 優先調達推 進のための庁 内への啓発	ちようないらん ちようないほう かつよう ゆうせん 庁内LANや庁内報などを活用し、優先 ちようたつ くきよくとう すく はちちゆう 調達における区局等の優れた発注 じれい ひろ しゆうち けいはつ おこな 事例について広く周知・啓発を行います。 <振り返り> まいねんど ゆうせんちようたつほうしん さくてい はちちゆうじれい 毎年度、優先調達方針を策定し、発注事例 は - と お - だ - 一つしん ちようないらん を「ハートオーダー通信」として庁内LANに けいさい へいせい がんねんど るいけい 掲載するとともに(平成27~元年度 累計18 ごうはつこう よこてんかい きたい じれい かなか 号発行)、横展開が期待される事例に関わる ちようないかいぎなど はちちゆう そくしん おこな 庁内会議等で、発注の促進を行いました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	まいねんどゆうせんちようたつほうしん 毎年度優先調達方針 さくてい はちちゆうじれい を策定し、発注事例を ちようないかいぎとう ば つう 庁内会議等の場を通 しゆうち じて、周知するととも ふくすうぶしよ はちちゆう に、複数部署で発注 かのう るいじじれい しょう 可能な類似事例を紹 かい はちちゆう 介するなどの発注の そくしん おこな 促進を行います。	すいしん 推進
たいしやうじぎやうしよ 対象事業所 の拡大に む けんとう 向けた検討	とくれいこがいしゃ じゆうどしやうがいしゃたすうこようじ 特例子会社、重度障害者多数雇用事 ぎやうしよおよ ざいたくしゆうぎやうしやうがいしゃとう ほう 業所及び在宅就業障害者等、法 りつ たいしやうはんい きぎやうとう たいしやう 律の対象範囲である企業等への対象 かくだい む けんとう おこな 拡大に向けて検討を行います。 <振り返り> よこはまししやうがいしゃえんしせつとう じゆん もの 「横浜市障害者支援施設等に準ずる者の にんてい ようこう にんてい 認定にかかる要綱」において認定した10 事業所について、庁内会議等で周知を図り ました。	かだい 課題の けんしやう 検証を ふ 踏まえた けんとう 検討	じっし 実施	○	よこはまししやうがいしゃえん 「横浜市障害者支援 しせつとう じゆん もの 施設等に準ずる者の にんてい ようこう 認定にかかる要綱」に において認定した事業 しょ ちようないかいぎ 所について、庁内会議 とう しゆうち ほか 等で周知を図ります。 ひ つづ ゆうせんちようたつ 引き続き、優先調達 すいしん む けんとう の推進に向けた検討 おこな を行います。	すいしん 推進
しゃかいさんか 社会参加 する機会の かくほ 確保 (▷の項目)	きぎやう はたら しせつ にちちゆうかよ 企業で働くことや、施設に日中通うこ こんなん ざいたく かつ しゃかいさんか とが困難な在宅の方でも、社会参加する きかい かくほ しく けんとう 機会を確保できるような仕組みを検討しま す。 <振り返り> くに たとし どうこう ふ しゃかい 国や他都市の動向を踏まえながら、社会 さんか きかい かくほ してん も 参加する機会の確保という視点を持った しさくけんとう 施策検討につなげています。	—	—	—	ひ つづ くに たとし 引き続き国や他都市 じやうほうしゆうしゆう おこな の情報収集を行 っています。	—

とりくみ
取組 5-3

にっちゅうかつどう
日中活動

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和2
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	ねんど 年度 もくひょう 目標
<p>にっちゅうかつどう 日中活動 ばしょ やくわり 場所の役割 めいかくかおよ の明確化及 せっちそくしん び設置促進 こうもく (▷の項目)</p>	<p>げんざい にっちゅうかつどう かか さまざま 現在の日中活動に関わる、様々 しゃかいしげん やくわり いちづ めい な社会資源の役割や位置付けを明 かく しょうがいしゃほんにん きぼう かつ 確にし、障害者本人が希望する活 どうばしょ せんたく ほうほう いりよう 動場所を選択できる方法や医療 てきけ あとうせんもんてき しえん ひつよう かた 的ケア等専門的な支援が必要な方 しえんほうほう けんとう への支援方法について、検討します。 あわ とくべつしえんがっこう そつぎょうせい 併せて、特別支援学校の卒業生 とう い さき にっちゅうかつどうばしょ 等の行き先となる日中活動場所の せっち そくしん 設置を促進します。 ふ かえ <振り返り> しょうがいふくし さーび すどう せっち 障害福祉サービス等の設置にかか ほじょきん みなお ちいきせい さーび る補助金を見直し、地域性やサービ すぎょうきゅうりよう ふ みなお ス供給量を踏まえた見直しを おこな いりようてきけ あとう 行いました。また、医療的ケア等を たいしやう じぎょうしよ せっち ひ ほじよ 対象とする事業所への設置費補助 みなお を見直しました。</p>	—	—	—	<p>しょうがいふくし さーび すどう 障害福祉サービス等 せっち かか ほじょきん の設置に係る補助金 せっちひほじよ について、設置費補助 ようこう かいせい む 要綱の改正に向けて、 ちいきせい さーび すぎょう 地域性やサービス 供 きゅうりよう ふ み 給量を踏まえた見 — なお いりようてきけ あ 直しや、医療的ケアを たいしやう じぎょうしよ 対象とした事業所の せっちそくしん む 設置促進に向けた見 なお けんとう すす 直しの検討を進めま す。</p>	—

福 【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度		へいせい ねんど 平成28年度		へいせい ねんど 平成29年度		へいせい ねんど 平成30年度		れいわ ねんど 令和元年度		れいわ ねんど 令和2年度	
せいかつかいご 生活介護	7,150	にんばん 人分	7,759	にんばん 人分	8,420	にんばん 人分	7,783	にんばん 人分	8,080	にんばん 人分	8,417	にんばん 人分
		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分	かみはんきじつせき 上半期実績	にんばん 人分
	6,956		7,147		7,306		7,616		8,049		8,188	
		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分	かみはんきじつせき 上半期実績	にんばん 人分
じりつくんれん 自立訓練 (能訓練)	26	にんばん 人分	26	にんばん 人分	26	にんばん 人分	30	にんばん 人分	30	人分	30	人分
		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分	かみはんきじつせき 上半期実績	にんばん 人分
	29		35		35		31		38		33	
		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分	かみはんきじつせき 上半期実績	にんばん 人分
じりつくんれん 自立訓練 (生活訓 練)	422	にんにち 人日	422	にんにち 人日	422	にんにち 人日	511	にんにち 人日	511	にんにち 人日	511	にんにち 人日
		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日	かみはんきじつせき 上半期実績	にんにち 人日
	497		603		596		500		554		518	
		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日	かみはんきじつせき 上半期実績	にんにち 人日
じりつくんれん 自立訓練 (生活訓 練)	191	にんばん 人分	193	にんばん 人分	194	にんばん 人分	207	にんばん 人分	222	にんばん 人分	233	にんばん 人分
		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分	かみはんきじつせき 上半期実績	にんばん 人分
	169		192		208		241		283		307	
		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日	かみはんきじつせき 上半期実績	にんにち 人日
しゅうろういこう 就労移行 支援事業	657	にんばん 人分	807	にんばん 人分	898	にんばん 人分	1,376	にんばん 人分	1,628	にんばん 人分	1,949	にんばん 人分
		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分		にんばん 人分	かみはんきじつせき 上半期実績	にんばん 人分
	830		950		1,036		1,263		1,319		1,255	
		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日	かみはんきじつせき 上半期実績	にんにち 人日
	10,911	にんにち 人日	13,683	にんにち 人日	15,252	にんにち 人日	24,241	にんにち 人日	29,130	にんにち 人日	35,486	にんにち 人日
		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日	かみはんきじつせき 上半期実績	にんにち 人日
	13,988		16,116		18,176		21,429		22,286		21,915	
		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日		にんにち 人日	かみはんきじつせき 上半期実績	にんにち 人日

福【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
しゅうろうけいぞく 就労継続 しえんじぎょう 支援事業 えーがた (A型)	670人分	891人分	1,141人分	698人分	750人分	812人分
	実績	実績	実績	実績	実績	実績
	563人分	593人分	664人分	801人分	796人分	750人分
	13,422人日	17,851人日	22,849人日	13,994人日	15,031人日	16,255人日
実績	実績	実績	実績	実績	実績	
11,294人日	11,886人日	13,259人日	15,419人日	15,143人日	14,362人日	
しゅうろうけいぞく 就労継続 しえんじぎょう 支援事業 びーがた (B型)	2,964人分	3,507人分	4,150人分	4,248人分	4,855人分	5,551人分
	実績	実績	実績	実績	実績	実績
	2,846人分	3,250人分	3,570人分	3,858人分	3,987人分	4,129人分
	53,365人日	61,501人日	72,747人日	72,506人日	82,283人日	93,555人日
実績	実績	実績	実績	実績	実績	
49,612人日	55,979人日	63,011人日	65,769人日	66,277人日	69,567人日	
ちいきかつどうしえん 地域活動支援 せんたーさ センター作 ぎょうしよがた 業所型※	189か所	185か所	181か所	154か所	154か所	154か所
	実績	実績	実績	実績	実績	実績
	170か所	158か所	158か所	155か所	152か所	137か所
	3,892人	3,800人	3,707人	3,411人	3,411人	3,411人
実績	実績	実績	実績	実績	実績	
3,755人	3,462人	2,709人	3,115人	3,119人	2,899人	
ちゅうとしょうがい 中途障害 しゃちいきかつどう 者地域活動 せんたー センター	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所
	実績	実績	実績	実績	実績	実績
	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所
	529人	529人	529人	529人	529人	529人
実績	実績	実績	実績	実績	実績	
527人	531人	534人	523人	496人	429人	

※ 地域活動支援センター二作業所型については、必要数を確保していきます。

※・「人分」「回」…月間の利用人数・回数

・「人日」…「月間の利用人数」×「一人一か月あたりの平均利用日数」

とりくみ 取組5-4 いどうしえん 移動支援

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度 もくひょう む 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	れいわ ねんど 令和2 年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価		
いどうじょうほう 移動情報 センター うんえいとう 運営等 じぎょう すいしん 事業の推進	いどうしえん かん じょうほう しゅうやく 移動支援に関する情報を集約 ひとり ひとり にあつた てきせつ じょう し、一人ひとりにあつた適切な情 ほう ていきょう じょう 報を提供することや、移動支援を ささ じんざい はくつつ いくせい おこな 支える人材の発掘・育成を行う いどうじょうほうせんたー ぜんく かいせつ 移動情報センターを全区で開設 し、市内のどの地域でも移動支援の しなく ちいき いどうしえん 件数 しく こうかてき りよう 仕組みを効果的に利用できるように	そうだん 相談 けんすう 相談件数 2,500件	へいせい ねんど 平成29年度 けん 相談件数 2,686件	○	いどうじょうほうせんたー 移動情報センターの しゅうち すず 周知をさらに進める じょうほう とともに、情報の しゅうやく きょうゆうか 集約と共有化、 しよくいん こーでいね 職員のコーディネ ーのうりよく こうじょう ート能力の向上、 がいとぼらんていあ ガイドボランティア など地域の移動支援 ちいき いどうしえん の担い手の発掘・ いくな とく 育成に取り組みま す。	そうだん 相談 けんすう 相談件数 3,600件
がいとへる ガイドヘル パー等 けんしゅう 研修 じゅこうりょう 受講料 じよせい 助成 さいけい 再掲	がいとへる ぱーとう しかくしゅとく ガイドヘルパー等の資格取得のため けんしゅうじゅこうりょう いちぶ じよせい の研修受講料の一部を助成し、 じんざいかくほ ほか 人材確保を図ります。 ふ かけ <振り返り> れいわがん ねんど じよせいにんすう 令和元年度助成人数：181人 そうじよせいがく えん 総助成額：3,411,000円 うちわけ ぜんしんせいがいとへる ぱー 件、知的ガイドヘルパー33 けん ちてきがいとへる ぱー けん どうこう 件、知的ガイドヘルパー50件、同行 えんご いっぱんかてい けん こうどうえんご 援護（一般課程）81件、行動援護22 けん 件]	すいしん 推進 4,868,000 円	へいせい 平成29 ねんど じよせい 年度助成 にんずう にん 人数：277人、 そうじよせいがく 総助成額： 4,868,000 円	○	かこ とうじよせい りよう 過去に当助成を利用 したことがある方の さいしんせい じょうけん 再申請の条件につ いて、「過去3年以 ない から かこ ねんい 内」から「過去2年以 ない かんわ ねんい 内」に緩和すること で、助成人数の増加 じよせいにんすう ぞうか と人材確保を推進し ていきます。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度 もくひょう む 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	れいわ 令和2 ねんど 年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価		
がいどへるばー ガイドヘルパー すきるあつが スキルアップ けんしゅう 研修 ㊦ さいけい 再掲	しつ たか さーびす ていきょう より質の高いサービスが提供でき るよう、移動支援事業の従業者 たいしゅう けんしゅう じっし を対象に研修を実施します。 ふ かえ <振り返り> れいわがねんどさんかになんずう るいけい 令和元年度参加人数 (累計) じゅうぎょうしゃ む けんしゅう にん 従業者向け研修：216人 さーびす ていきょうしゃ む けんしゅう にん サービス提供者向け研修：107人 れいわ ねんどしゅうごうけんしゅう ちゅうし 令和2年度集合研修は中止	すいしん 推進	へいせい ねんどさんか 平成29年度参加 にんずう るいけい 人数(累計) さーびす ていきょう サービス提供 せきにんしゃ む けん 責務可研 しゅう にん 修：74人 じゅうぎょうしゃ む 従業者向 けんしゅう け研修： にん 101人	しんがたころなういるす 新型コロナウイルス かんせんかくだいぼうし かんてん 感染拡大防止の観点 しゅうごうけんしゅう から集合研修は ちゅうし 中止としますが、集 ごうけいしき けんしゅうごう 合形式での研修効 か たか かんが 果が高いと考えてい るため、令和3年度以 こう かんせんじょうきょう 降は、感染状況を かんあん さいかい 勘案しながら再開 ひきつづきさーびす し、引き続きサービス ていきょうせきにんしゃおよ じゅう 提供責任者及び従 ぎょうしゃ すきるあつが 業者のスキルアップ はか を図ります。	すいしん 推進	
こうりつてき 効率的な しゃりょうりよう 車両利用 しく の仕組みの けんとう 検討㊦	つうしょう しゃかいさんか いっそうすす 通所等の社会参加が一層進めら れるよう、乗合形式等による効率 てき しゃりょうりよう しく けんとう 的な車両利用の仕組みを検討し ます。 ふ かえ <振り返り> ほうこくしょ けんとうけつか かー 報告書にまとめた検討結果と「カー しえありんぐ しゅほう かんけい シェアリング」の手法について関係 ぶきよく ちょうせい すず 部局と調整を進めました。	すいしん 推進	じっし 実施	ひ つづ ほうこくしょ 引き続き、報告書に けんとうけつか まとめた検討結果と かーしえありん 「カーシェアリン ぐ」の手法について かんけいぶきよく ちょうせい すず 関係部局と調整を進 めています。	すいしん 推進	
なんびょうかんじゃ 難病患者 がいしゅつしえん 外出支援 さーびすじぎょう サービス事業	いっぱん こうつうきかん りよう がい 一般の交通機関を利用しての外 しゅつ こんなん ともな くるま りよう 出に困難を伴う、車いす利用 しゃとう ふくししゃりよう さーびす 者等に福祉車両によるサービスを ていきょう 提供します。 ふ かえ <振り返り> れいわがねんどのべりようかいすう かい 令和元年度延利用回数：392回	すいしん 推進	へいせい 平成 ねんど 29年度 のべりようかい 延利用回 すう 数： かい 487回	いどうしえん ひつよう かつ 移動支援が必要な方 ひつよう さーびす に、必要なサービス ていきょう を提供しています。	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかん き へいせい ねんど 中間期(平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度 もくひょう む 目標に向けた れいわ ねんど とくみ 令和2年度の取組		れいわ 令和2 ねんど 年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価			
ざいたくじゅうしょう 在宅重症 かんじゃがいしゅつ 患者外出 しえん じぎょう 支援事業	くるま いどう こんなん すとれ 車いすによる移動が困難でストレ っチャ-たいおうしゃ しょう ツチャー対応車を使用せざるを得な なんびょうかんじゃ つういんとう さい しょ い難病患者が、通院等の際、所 てい かんじゃとうはんそうようじどうしゃ りよう 定の患者等搬送用自動車を利用し ばあい いそうひ いちが じよせい た場合に、その移送費の一部を助成し ます。 ふ かせ <振り返り> れいわがんねんどのべりようかいすう かい 令和元年度延利用回数：384回	へいせい 平成29 ねんど 年度の べりよう 延利用 かいすう 回数： かい 599回	すいしん 推進	○	いどうしえん ひつよう かつ 移動支援が必要な方に、 ひつよう さーびす ていきょう 必要なサービスを提供 しています。	すいしん 推進	
ふくしゅうしょう 福祉有償 うんそうじぎょう 運送事業	いどう かいじょ ひつよう しんたいしょうがいしゃ 移動に介助が必要な身体障害者 どう たいしょう どうろく えぬびーおー 等を対象に、登録されたNPO ほうじんどう じかようじどうしゃ しょう 法人等により、自家用自動車を使用 ゆうしょう ゆそう さーびす そく して有償で輸送するサービスを促 しん 進します。 ふ かせ <振り返り> ふくしゅうしょういどう さーび すうんえいきょうぎかい 福祉有償移動サービス運営協議会 かいさい かい どうろくだんたい を開催しました(4回)。登録団体へ ほうもん じっし かくしゅうしょう の訪問を実施しました。福祉有償 うんそう ほーむ ペーじ じょうほう 運送のホームページにおいて情報 ていきょう おこな 提供を行いました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	ふくしゅうしょううんそう おこな えぬ 福祉有償運送を行うN びーおーほうじんどう どうろくどう PO法人等の登録等や ふくしゅうしょううんそう てきせい 福祉有償運送の適正な じっしとう きょうぎ 実施等について協議する ふくしゅうしょういどう さーび す 福祉有償移動サービス うんえいきょうぎかい かいさい 運営協議会を開催しま す。また、実施団体を訪問 かつどう てきせい じっし し、活動が適正に実施さ れてるか確認を行い ます。希望のある団体に たんどうしゃむ けんしゅう じっ は、担当者向け研修を實 施しています。	すいしん 推進	

福 【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがんねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
いどうしえんじぎょう 移動支援事業 いどうかいご (移動介護・ つうがくつうしよしえん 通学通所支援)	668,820 じかんぶん 時間分	688,978 じかんぶん 時間分	709,744 じかんぶん 時間分	724,125 じかんぶん 時間分	745,849 じかんぶん 時間分	768,224 じかんぶん 時間分
	じっせき 実績	じっせき 実績	じっせき 実績	じっせき 実績	じっせき 実績	かみはんきじっせき 上半期実績
	659,335 じかんぶん 時間分	682,557 じかんぶん 時間分	712,284 じかんぶん 時間分	735,076 じかんぶん 時間分	751,205 じかんぶん 時間分	223,008 じかんぶん 時間分
	4,546 じんぶん 人分	4,819 じんぶん 人分	5,109 じんぶん 人分	5,898 じんぶん 人分	6,134 じんぶん 人分	6,379 じんぶん 人分
じっせき 実績	じっせき 実績	じっせき 実績	じっせき 実績	じっせき 実績	かみはんきじっせき 上半期実績	じんぶん 人分
	5,105 じんぶん 人分	5,401 じんぶん 人分	5,705 じんぶん 人分	5,925 じんぶん 人分	6,107 じんぶん 人分	4,170 じんぶん 人分

とりくみ ぶんか すぽーつ れくりえーしょん
取組5-5 文化・スポーツ・レクリエーション

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和2年度
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた 令和2年度の取組	もくひょう 目標
さんかがたあー 参加型ア ーといべんと トイベントの かいさい 開催	しな い さまざま かいじょう かつよう さんか 市内の様々な会 場を活用して、参加 がた あーといべんと けんとう かいさい 型のアートイベントを検討・開催しま ねん いちどかいさい ばらとりえんな す。3年に一度開催するパラトリエンナ ーれ きばん ーレへの基盤づくりとして、障害者の げいじゆつかつどう かんきょう けんとう 芸術活動の環 境づくりを検討しま す。 ふ かえ <振り返り> しょうがい かの かつどう しえん 障害のある方のアート活動を支援す じんざい いくせい もくてき けんしゅうかい る人材の育成を目的とした研修会 や、しょうがいしゃ かのがた そうさくかつどう おこな や、障害者の方々と創作活動を行う わーくしょっぷ ぶどう じっし ワークショップ等を実施するとともに、 よこはま ばらとりえんなーれ 「ヨコハマ・パラトリエンナーレ」をは じめ、りょうり どうげい さまざま じゃ ん じめ、料理や陶芸など様々なジャンル のぶんかじぎょう じっし の文化事業を実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	しょうがいしゃ たよう ぶんや 障害者と多様な分野 のぶろふえっしょなる のプロフェッショナル によるげんたいあーと の現代アートの こくさいてん よこはま ば 国際展「ヨコハマ・パ らとりえんなーれ ラトリエンナーレ 2020」をかいさい を開催します。 また、しょうがいしゃ すぽー また、障害者スポー つぶんかせんたー ツ文化センターでは、 りょうり どうげい かいが 料理や陶芸、絵画など ぶんかかつどう した 文化活動に親しめる きょうしつどう かいさい 教室等を開催してい ます。	すいしん 推進
よこはま ヨコハマ・ ばらとりえん ナーレの かいさい 開催	しょうがいしゃ げいじゆつかつどう そくしん 障害者の芸術活動を促進すること や、しょうがいしゃ げいじゆつか きょうどう や、障害者と芸術家の協働による さくひんづく おこな しょう 作品作りを行うことなどにより、障 がいしゃじしん いっそう じりつ 害者自身の一層の自立につなげていく げんたいあーとこくさいてん よこは ため、現代アート国際展である「ヨコハ ま ばらとりえんなーれ かいさい マ・パラトリエンナーレ」を開催します。 ふ かえ <振り返り> れいわ ねん しんしちやうしゃ かいじょう 令和2年に新市庁舎の会場として、 よこはま ばらとりえんなーれ 「ヨコハマ・パラトリエンナーレ2020」 をかいさい じゆんび ちやうせい すす を開催するため、準備・調整を進めま した。	かいさい 開催	かいさい 開催	○	しんがたこうろなういるす 新型コロナウイルス かんせんしょうかくだい えいきょう 感染症拡大の影響 をふ まった あたら を踏まえ、全く新し いふえすていばる いフェスティバルとし ておんらいん りある でオンラインとリアル ゆうごう よこは を融合し、「ヨコハ ま ばらとりえんなー マ・パラトリエンナ ーレ2020」をかいさい レ2020」を開催しま す。	かいさい 開催

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度 もくひょう む 目標に向けた れいわ ねんど とくみ 令和2年度の取組	れいわ 令和2 ねんど 年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価		
こうしゅ ずが 4校種 図画 こうさく び 工作・美 じゅつ しょう 術・書道 さくひんてん 作品展 とくべつしえん 特別支援 きょういくぶもん 教育部門 ～つたえた いぼくの お もいわたし のきもち～ の開催 さいけい 再掲	こうしゅ しょう ちゅう こう とくべつしえん 4校種 (小・中・高・特別支援) ようじ じどうせいと さくひん いちどう の幼児児童生徒の作品を一堂に あつ しみんこうかい さくひんてん かいさい 集め、市民公開の作品展を開催す ることで、しょうがい こ ぶんか 障害のある子どもの文化 かつどう かん ふきゅう けいはつ はか 活動に関する普及・啓発を図りま す。 ふ かせ <振り返り> よこはましみんぎや らりー れいわ ねん 横浜市民ギャラリーで令和2年1 がつ にち がつ にち しみんこうかい 月29日～2月3日まで、市民公開の さくひんてん かいさい かいさいきかん 作品展を開催しました。開催期間 ちゅう まんにん こ らいじょうしゃ 中、1万人を超える来場者があ りました。	すいしん 推進	さくひんてん 作品展 かいさい を開催	○	こうしゅ しょう ちゅう こう 4校種 (小・中・高・ とくべつしえん ようじ じどう 特別支援) の幼児児童 せいと さくひん いちどう あつ 生徒の作品を一堂に集 しみんこうかい さくひんてん め、市民公開の作品展 かいさい を開催することで、 しょうがい こ 障害のある子どもの ぶんか かつどう かん 文化活動に関する ふきゅう けいはつ おこな 普及・啓発を行いま す。	すいしん 推進
しょうがいしゃ 障害者の げいじゅつかつどう 芸術活動 しえんねつと 支援ネット わーく ワークの こうちく 構築	しょうがいしゃ びじゅつかつどう ささ じん 障害者の美術活動を支える人 ざい だんたいとう かんけいきかん ねつ 材、団体等の関係機関によるネッ とわーく か はか げいじゅつかつどう トワーク化を図り、芸術活動の じょうほうしゅうしゅう はっしん おこな きよてん 情報収集、発信を行う拠点 せっち を設置します。 ふ かせ <振り返り> てんらんかい かいさい つう しえんだん 展覧会開催を通じて、支援団 たい じんざい いくせい ねつとわー 体・人材の育成とそのネットワ ーく か すす ク化を進めました。	こうちく 構築	こうちく 構築	○	ひ つづ てんらんかいとう 引き続き、展覧会等 かいさい つう しえん の開催を通じて、支援 だんたいとう ねつとわー 団体等のネットワー く か すす ク化を進めます。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和2
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた 令和2年度の取組	ねんど 年度 もくひょう 目標
ばらとらいあす パラトライアス ろん きょうか ロンの強化	よこはまらぼーる ばらとらいあす 横浜ラポールにおいて、パラトライアス ろん きょうか ぶきゅう きょうか ぶ ロン競技の普及・強化に向けた とくくみ すいしん 取組を推進します。 ふ かえ <振り返り> ぐりーんとらいあすらん せかいとらいあす グリーントライアスロン、世界トライアス ろん しりーず よこはまたいかい しーさいどら ロンシリーズ横浜大会、シーサイドトラ いあすらん きょうりよく イアスロンに協力しています。また、 いくじつとはんどらー じつぎけんしゅう イグジットハンドラーの実技研修を よこはまらぼーる ぶーる じっし 横浜ラポールのプールで実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	ひ つづ ぐりーんとら 引き続き、グリーントラ いあすらん せかいとら イアスロン、世界トラ いあすらん しりーず イアスロンシリーズ よこはまたいかい しーさいど 横浜大会、シーサイド とらいあすらん きょう トライアスロンに協 りよく 力しています。また、 いくじつとはんどらー イグジットハンドラー じつぎけんしゅう よこはまら の実技研修を横浜ラ ぼーる ぶーる じっし ポールのプールで実施 します。	すいしん 推進
とくべつしえん 特別支援 がっこう 学校における すぽーつせんしゅ スポーツ選手 いくせいきょうか 育成強化 じぎょう 事業	おりんぴっく ばらりんぴっく とうきょうたい オリンピック・パラリンピック東京大 かいかいさい けいき とくべつしえんがっ 会開催を契機として、特別支援学 こう おこな すぽーつ せかい めざ じ 校で行うスポーツで世界を目指す児 どうせいと しえん 童生徒を支援することにより、障 害 こ じりつ しゃかいさんか のある子どもたちの自立と社会参加に つなげます。 ふ かえ <振り返り> れいわがねんど しょうがいしゃす 令和元年度においては、障害者ス ぽーつ ぶきゅうけいはつ もくてき ポーツの普及啓発を目的として、 ごーる ぼーる ぼいっチャ びひん ゴールボールやボッチャの備品を とくべつしえんがっこう せいび 特別支援学校に整備しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	ひ つづ とくべつしえんがっこう 引き続き、特別支援学校 じどうせいと せかいたいかい の児童生徒の世界大会 しゅつじょう む しえんとう 出場に向けた支援等 とく く じ に取り組むとともに、事 ぎょうないよう けんしゅう おこな 業内容の検証を行 ってきます。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき へいせい ねんど 中間期 (平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度	れいわ 令和2
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価	もくひょう む 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	ねんど 年度 もくひょう 目標
しょうがいしゃ 障害者 すぽーつ スポーツの けいはつ 啓発	たとし とりくみ じょうほうしゅう 他都市における取組の情報収 しゅう ぐたいてき けいはつほうほう けんとう 集と、具体的な啓発方法の検討 おこな を行います。 ふ かえ <振り返り> おりんぴっく ぼらりんぴっく かいさい オリンピック・パラリンピックの開催 む しょうがいしゃ すぽーつ きうん たか に向けた障害者スポーツの機運の高 けいこう まりを契機に、市民局・市体育協会と れんけい しょうがいしゃ すぽーつ すいしん も連携し、障害者スポーツの推進に とく 取り組みました。	けいはつ 啓発 ほうほう 方法の けんとう 検討	じっし 実施	○	よこはまら ぼーる さまざま 横浜ラポールで、様々 な機会を捉え、障害者 すぽーつ たいけんかい スポーツの体験会や きょうしつとう じっし 教室等を実施してい ます。	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかん き へいせい ねんど 中間期(平成29年度)			れいわ ねんど 令和2年度 もくひょう む 目標に向けた れいわ ねんど とりくみ 令和2年度の取組	れいわ ねんど 令和2 年度 もくひょう 目標
		もくひょう 目標	じっせき 実績	ひょうか 評価		
みちか ちいき 身近な地域における障害者スポーツの推進	みちか ちいき すぽーつ せんたー 身近な地域にあるスポーツセンター とう かつよう しょうがいしやすぽーつ 等を活用して、障害者スポーツにい つでも取り組むことができるよう、地 いきじんざい いくせい すす しょうがいしやす 域人材の育成を進め、障害者ス ぽーつかつどう すいしん はか ポーツ活動の推進を図ります。 ふ かえ <振り返り> ちゅうとしょうがいしやちいきかつどう せんたー し 中途障害者地域活動センター、市 すぽーつきょうかいとう れんけい しょうがい スポーツ協会等と連携し、障害 しやすぽーつ すいしん とく 者スポーツの推進に取り組みまし た。また、障害者スポーツの周知活 どう すぽーつ ぼらんてい あようせいこうざ 動、スポーツボランティア養成講座や しよきゅうしょうがいしや すぽーつ しどういんけんしゅう 初級障害者スポーツ指導員研修 かいとう じっし とお しえんしや しどうしや 会等の実施を通して、支援者・指導者 じんざいいくせい すす の人材育成を進めました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	ちゅうとしょうがいしやちいきかつどう 中途障害者地域活動 せんたー しすぽーつ センター、市スポーツ きょうかいとう れんけい ひき 協会等と連携し、引き つづき しょうがい かつ 続き、障害のある方の みちか ちいき しょうがいしや 身近な地域での障害者 すぽーつ とりくみ すいしん スポーツの取組を推進 してしています。また、障害 しやすぽーつ しゅうちかつどう す 者スポーツの周知活動、ス ぽーつ ぼらんてい あようせい ポーツボランティア養成 こうざ しよきゅうしょうがいしや 講座や初級障害者 すぽーつ しどういんけん スポーツ指導員研 しゅうかいとう じっし とお 修会等の実施を通して、 しえんしや しどうしや じんざいいくせい 支援者・指導者の人材育成 すす を進めています。	すいしん 推進
しょうがいしやすぽーつ 障害者スポーツ ぶんか せんたー 文化センター せいびおよ うん の整備及び連 えい 営 しんき 新規	すぽーつ ぶんかかつどう ば きかい スポーツ・文化活動の場や機会を じゅうじつ ら ぼーる かんみおお 充実させるため、「ラポール上大 おか せいび しんよこはま よこはま 岡」を整備します。新横浜の横浜 ら ぼーる れんけい ひとり た ラポールと連携して一人ひとりの多 よう にーず おう しえん おこな 様なニーズに応じた支援を行いま す。 ふ かえ <振り返り> ら ぼーる かんみおおか れいわ ねん がつ ラポール上大岡を令和2年1月10 か かいしよ 日に開所しました。	—	—	—	ら ぼーる かんみおおか れいわ ラポール上大岡を令和 ねん がつ か かいしよ 2年1月10日に開所し ました。横浜ラポールと よこはまら ぼーる の一体的な運営を通し いったいてき うんえい とお て、障害者スポーツ・ しょうがいしやすぽーつ ぶんかかつどう ぜんしてき し 文化活動の全市的な支 えん じゅうじつ はか 援の充実を図ります。	ら ぼ ーる かん みおおか 大岡」 うんえい 運営

だい き よこはまししょうがいしゃぱらん
第3期横浜市障害者プラン

れいわ ねんど かくとりくみ がいようばん
令和2年度の各取組 概要版



よこはまし けんこうふくしきょく せいしょうねんきょく きょういくいいんかいじむきょく
横浜市 健康福祉局・こども青少年局・教育委員会事務局

もくじ

1 だい き けいかく ぜんたいぞう 第3期の計画の全体像

けいかく がいよう
(1) 計画の概要

けいかく き かん
(2) 計画の期間

2 れいわ ねんど しんちよくじょうきょうおよ あら とりくみ 令和2年度の進捗状況及び新たな取組

きほんもくひょう てーま
(1) 基本目標とテーマ

てーま であ たす あ
テーマ1 出会う・つながる・助け合う

てーま す く
テーマ2 住む、そして暮らす

てーま まいにち あんしん すこ く
テーマ3 毎日を安心して健やかに暮らす

てーま ちからまな はぐく
テーマ4 生きる力を学び・育む

てーま はたら かつどう よか たの
テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

だ い き けい か く ぜん たい ぞ う

1 第3期の計画の全体像

(1) 計画の概要

計画の趣旨

- 障害者基本法⇒「障害者計画」
障害福祉施策の方向性・個別事業
- 障害者総合支援法⇒「障害福祉計画」
サービスごとに必要な利用の見込み量
- 児童福祉法⇒「障害児福祉計画」(※平成30年度から)
障害児を対象としたサービスごとに必要な利用の見込み量

障害福祉施策の方向性を示して目指すこと

一人の市民として、住み慣れた地域で、当たり前のように生活していけるまちを実現していく

(2) 計画の期間

※改元に伴い、平成31年度は令和元年度に、平成32年度は令和2年度に書き換えています。

平成27年度から令和2年度（6年間）

事業評価・見直し

当事者・団体意見交換

市民意見募集

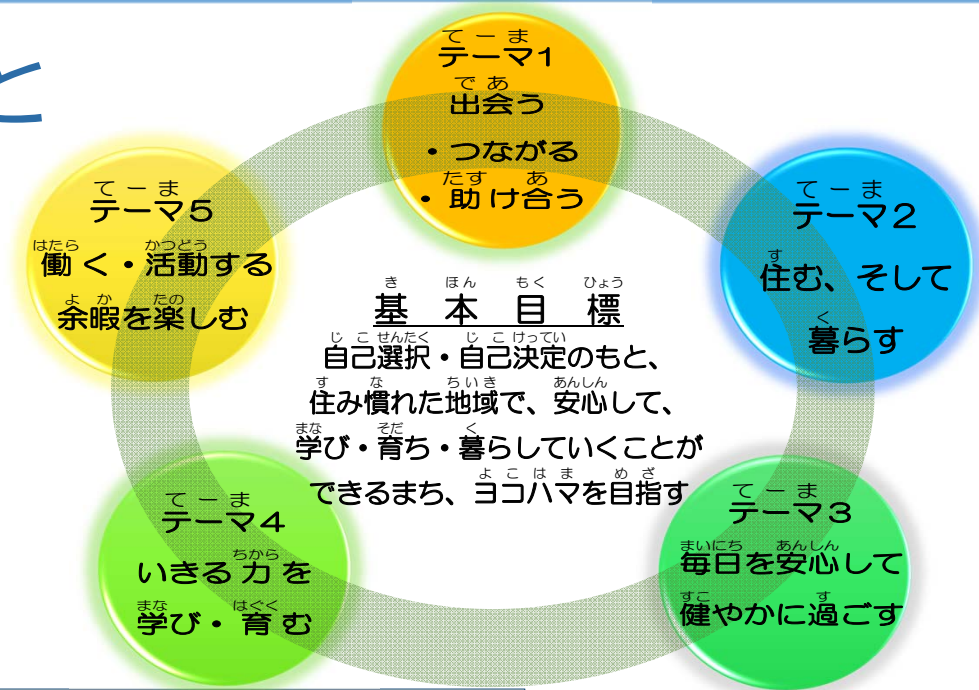
中間見直し

第3期横浜市障害者プラン

27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
障害者計画					
障害福祉計画			障害福祉計画		
			障害児福祉計画		

(3) 基本目標と

テーマ



今後の施策推進の視点

○障害状況にあわせた支援やライフステージを通じた一環支援

○障害者の高齢化・重度化への対応

○将来にわたるあんしん施策の継承

れ い わ ね ん ど

しんちよくじょうきょう

2 令和2年度の進捗状況

およ あら とりくみ

及び新たな取組

テーマ1 出会う・つながる・助け合う

1-1 普及・啓発【主な取組の方向性】

▽幼少期及び学齢期から、障害を理解し、

交流を深められるよう相互理解に向けた取組の推進

など

取組状況

▽各区の普及・啓発活動の促進

障害者週間を中心に各区で普及・啓発活動を促進します。

▽副学籍による交流教育の推進

毎年200人を超える児童生徒が副学籍交流を利用しています。

など

テーマ1 出会う・つながる・助け合う

1-2 相談支援【主な取組の方向性】

▽各相談支援機関等が連携して対応する取組の強化及び相談システムの整理 など

取組状況

▽基幹相談支援センターの設置と、区役所、生活支援センターとの連携による

区域の相談支援体制の強化

▽高次脳機能障害に関わる関係機関の連携促進

▽難病患者等への必要な情報提供

など

しょうがいふくしけいかく かか さーび す み こ りょう とう 障害福祉計画に係るサービス見込み量 等

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
けいかくそうだん 計画相談	21,500人	23,000人	24,500人	22,000人	23,000人	24,000人
しえんりょうしゃすう 支援利用者数	実績: 4,777人	実績: 5,662人	実績: 6,909人	実績: 9,542人	実績: 11,906人	かみはんきじっせき 上半期実績: 12,587人
はったつしょうがいしゃしえんせんたー 発達障害者支援センターによる相談件数				6,000件	6,000件	6,000件
				実績: 5,567件	実績: 6,169件	かみはんきじっせき 上半期実績: 2,297件
はったつしょうがいしゃしえんせんたーおよ 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの				200件	200件	200件
かんけいきかん じよげんけんすう 関係機関への助言件数				実績: 484件	実績: 907件	かみはんきじっせき 上半期実績: 611件

テーマ1 出会う・つながる・助け合う

1-3 情報の保障【主な取組の方向性】

▽関係機関、民間事業者等による情報発信のルール化及びガイドラインの作成 など

取組状況

▽合理的配慮を踏まえた情報発信

▽通知の点字化

▽タブレット端末を活用した手話通訳サービスの提供、アプリの導入等

▽分かりやすい資料等の作成

など

しょうがいふくしけいかく かかさーびすみこりょうとう

障害福祉計画に係るサービス見込み量 等

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
しゅわつうやくしゃ 手話通訳者の はけん 派遣	にん 8,900人	にん 9,500人	にん 9,900人	にん 10,000人	にん 10,500人	にん 11,000人
	じっせき 実績： 7,897人	じっせき 実績： 8,343人	じっせき 実績： 8,250人	じっせき 実績： 9,546人	じっせき 実績： 9,924人	かみはんきじっせき 上半期実績 3,660人
ようやくひっししゃ 要約筆記者の はけん 派遣	にん 1,750人	にん 1,800人	にん 1,900人	にん 1,900人	にん 1,900人	にん 1,900人
	じっせき 実績： 1,494人	じっせき 実績： 1,591人	じっせき 実績： 1,577人	じっせき 実績： 1,742人	じっせき 実績： 1,358人	かみはんきじっせき 上半期実績 173人
しゅわつうやくしゃ 手話通訳者・ ひっししゃようせいけん 筆記者養成研 しゅうじぎょう 修事業	にん 40人	にん 40人	にん 40人	にん 90人	にん 90人	にん 90人
	じっせき 実績： 50人	じっせき 実績： 61人	じっせき 実績： 81人	じっせき 実績： 93人	じっせき 実績： 89人	かみはんきじっせき 上半期実績 ※ 0人

しんがたころなういるす えいきょう こうざ ちゅうし
 ※新型コロナウイルスの影響による講座中止のため

テーマ1 出会う・つながる・助け合う

1-4 災害対策【主な取組の方向性】

▽障害特性に応じた情報提供や避難所の要援護者のためのスペース確保や

かんきょうせいび すいしん
環境整備の推進

など

とりくみじょうきょう 取組状況

ちいきぼうさいきよてんくんれん
▽地域防災拠点訓練における、

せーふていーねっとぷろじえくとよこはま でまえこうざとう
セイフティーネットプロジェクト横浜による出前講座等

すとまようそうぐ ほかん ろっかー せっち
▽ストマ用装具を保管するロッカーの設置

など

テーマ2 住む、そして暮らす

2-1 住まい【主な取組の方向性】

▽多様な形態の住まいへの支援

など

取組状況

▽行動障害のある方の住まい検討

▽発達障害者に対する生活支援（サポートホーム事業）

▽民間住宅入居の促進

など

しょうがいふくしけいかく かかさーびすみこりょうとう

障害福祉計画に係るサービス見込み量 等

		へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがんねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
きょうどうせいかつ 共同生活 えんじょぐ 援助(グ ループ ほーむ ホーム) りょうしゃすう 利用者数	しんきせっち 新規設置 ねん (年)	にんぶん 200人分	にんぶん 200人分	にんぶん 200人分	にんぶん 200人分	にんぶん 200人分	にんぶん 200人分
		じっせき 実績: にんぶん 195人分	じっせき 実績: にんぶん 192人分	じっせき 実績: にんぶん 205人分	じっせき 実績: にんぶん 214人分	じっせき 実績: にんぶん 299人分	かみはんきじっせき 上半期実績: にんぶん 49人分
	りょうにんずう 利用人数 ねん (年)	にんぶん 3,700人分	にんぶん 3,900人分	にんぶん 4,100人分	にんぶん 4,364人分	にんぶん 4,564人分	にんぶん 4,764人分
		じっせき 実績: にんぶん 3,762人分	じっせき 実績: にんぶん 3,959人分	じっせき 実績: にんぶん 4,164人分	じっせき 実績: にんぶん 4,392人分	じっせき 実績: にんぶん 4,721人分	かみはんきじっせき 上半期実績: にんぶん 4,773人分
しせつにゆうしょしえん 施設入所支援 りょうにんずう つき 利用人数(月)		にん 1,530人	にん 1,523人	にん 1,515人	にん 1,485人	にん 1,475人	にん 1,465人
		じっせき 実績: にん 1,510人	じっせき 実績: にん 1,494人	じっせき 実績: にん 1,487人	じっせき 実績: にん 1,455人	じっせき 実績: にん 1,437人	かみはんきじっせき 上半期実績: にん 1,412人

障害福祉計画に係るサービス見込み量等

	平成28年度 現状値	現状値(実績)	令和2年度 目標数値
精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上) <small>※現状値(実績)は平成30年度実績</small>	1,173人	1,004人	1,079人
精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳未満) <small>※現状値(実績)は平成30年度実績</small>	1,118人	1,028人	1,036人
精神病床における早期退院率(入院後3か月時点) <small>※現状値(実績)は平成29年度実績</small>	58.7%	67.1%	69.0%
精神病床における早期退院率(入院後6か月時点) <small>※現状値(実績)は平成29年度実績</small>	82.2%	84.3%	84.0%
精神病床における早期退院率(入院後1年時点) <small>※現状値(実績)は平成29年度実績</small>	91.8%	90.2%	92.0%

テーマ2 住む、そして暮らす

2-2 暮らし【主な取組の方向性】

▽安心して暮らしていくための施策の推進、本人の生活力を引き出す支援の充実 など

取組状況

▽地域活動ホームの運営

▽精神障害者生活支援センターの運営

▽地域生活支援拠点の整備

など

しょうがいふくしけいかく かか さーび すみこ りょう とう

障害福祉計画に係るサービス見込み量 等

	ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがんねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
ちいきせいかつしえんきよてん 地域生活支援拠点 せいび の整備	けんとう 検討	けんとう 検討	しよ 1か所	しよ 2か所	しよ 18か所	しよ 18か所
	じっせき けんとう 実績:検討	じっせき けんとう 実績:検討	じっせき けんとう 実績:検討	じっせき しよ 実績:2か所	じっせき しよ 実績:18か所	かみはんきじっせき 上半期実績: しよ 18か所

テーマ3 毎日安心して健やかに過ごす

3-1 健康医療【主な取組の方向性】

▽障害特性を理解した対応ができる医療機関の整備 など

取組状況

▽知的障害者対応専門外来の実施（市内5病院）

横浜相原病院・紫雲会横浜病院・港北病院・横浜カメリアホスピタル・鶴見西井病院

▽医療的ケア児・者等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

▽精神科救急医療対策事業の充実 など

テーマ3 毎日安心して健やかに過ごす

3-2 バリアフリー【主な取組の方向性】

▽ハード面のバリアフリー化の対応

取組状況

▽公共交通機関のバリアフリー化

駅舎エレベーター等の設置・ノンステップバス及びUDタクシーの導入に際する補助

▽学校施設のバリアフリー化

令和元年度末時点 小・中学校487校中、187校にエレベーター設置済み など

テーマ3 毎日安心して健やかに過ごす

3-3 権利擁護【主な取組の方向性】

▽障害者差別解消法の趣旨を踏まえた取組の推進及び普及啓発 など

取組状況

▽障害者虐待対策事業

▽市民向け普及啓発

▽成年後見制度の普及啓発

など

しょうがいふくしけいかく かかさーびすみこりょう どう 障害福祉計画に係るサービス見込み量 等

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがんねんど 令和元年	れいわ ねんど 令和2年度
もうした 申立て	けん 72件	けん 79件	けん 87件	けん 153件	けん 182件	けん 212件
およ ほうしゅう 及び報酬						
じよせいけんすう 助成件数	じっせき けん 実績 90件	じっせき けん 実績 118件	じっせき けん 実績 148件	じっせき けん 実績 187件	じっせき けん 実績 205件	かみはんきじっせき 上半期実績 けん 85件

テーマ4 てーま いきる力を学び、ちから まな 育む はぐく

4-1 りょういく おも とりくみ ほうこうせい 療育【主な取組の方向性】

▽ちいきりょういくせんたー ちゅうしん 地域療育センターを中心とした、ちいきりょういくせんたーたいせい きのうきょうか 地域療育センター体制の機能強化、
ちいきかんけいきかん れんけい しえんたいせい じゅうじつ 地域関係機関の連携による支援体制の充実

など

とりくみじょうきょう 取組状況

▽ちいきりょういくせんたー 地域療育センターにおけるりょうぞうか たいおう 利用増加への対応

▽ほうかごとうでいさーびすじぎょうしょ けんしゅう じっし 放課後等デイサービス事業所への研修の実施

など

しょうがいじふくしけいかく かかさーびすみこりょうとう 障害児福祉計画に係るサービス見込み量 等

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
しょうがいじ 障害児	にん 4,000人	にん 4,500人	にん 5,000人	にん 5,700人	にん 6,400人	にん 7,000人
そうだん 相談	じっせき にん 実績 1,771人	じっせき にん 実績 2,630人	じっせき にん 実績 2,887人	じっせき にん 実績 3,097人	じっせき にん 実績 3,219人	かみはんきじっせき 上半期実績 にん 実績 2,304人
ほうかごとう 放課後等 でいさーび デイサービ すじぎょう 事業	しよ 130か所	しよ 165か所	しよ 200か所	しよ 300か所	しよ 350か所	しよ 400か所
	じっせき しよ 実績 162か所	じっせき しよ 実績 217か所	じっせき しよ 実績 262か所	じっせき しよ 実績 292か所	じっせき しよ 実績 332か所	かみはんきじっせき 上半期実績 しよ 実績 349か所
	にんにち 229,000人日	にんにち 298,000人日	にんにち 368,000人日	にんにち 720,000人日	にんにち 840,000人日	にんにち 960,000人日
	じっせき 実績 にんにち 350,782人日	じっせき 実績 にんにち 521,130人日	じっせき 実績 にんにち 652,983人日	じっせき 実績 にんにち 772,894人日	じっせき 実績 にんにち 883,285人日	かみはんきじっせき 上半期実績 にんにち 実績 453,873人日

障害児福祉計画に係るサービス見込み量 等

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度
じどうはったつしえん 児童発達支援	49か所	52か所	55か所	100か所	110か所	120か所
	じっせき 実績 53か所	じっせき 実績 77か所	じっせき 実績 101か所	じっせき 実績 116か所	じっせき 実績 150か所	かみはんきじっせき 上半期実績 175か所
	—	—	—	2,800人	3,100人	3,100人
おも じゅうしょうしん うち主に重症心 身障害児を支援 する事業所	—	—	—	じっせき 実績 2,945人	じっせき 実績 3,203人	かみはんきじっせき 上半期実績 3,145人 見込み
	—	—	—	じっせき 実績 3か所	じっせき 実績 4か所	かみはんきじっせき 上半期実績 3か所

テーマ4 てーま いきる力を学び、育む ちから まな はぐく

4-2 きょういく おも とりくみ ほうこうせい 教育【主な取組の方向性】

▽療育と教育機関の連携による切れ目のない支援、

きょういくかんきょう きょういくかつどう じゅうじつ ふくし れんけい しゅうろうしえん じゅうじつ
教育環境や教育活動の充実、福祉と連携した就労支援の充実

など

とりくみじょうきょう 取組状況

しゅうがく きょういくそうだん たいせいきょうか
▽就学・教育相談の体制強化

とくべつしえんがっこう あいしーていーきき かつよう
▽特別支援学校におけるICT機器の活用

いりょうてきけあたいせいせいび したいふじゆうとくべつしえんがっこう こう かんごし はいち
▽医療的ケア体制整備として、肢体不自由特別支援学校6校に看護師を配置

など

テーマ4 ちから まな はぐく いきる力を学び、育む

4-3 じんざい かくほ いくせい おも とりくみ ほうこうせい 人材の確保・育成【主な取組の方向性】

みんかんじぎょうしゃ きょうどう じんざいかくほ いくせいしさく すいしん
▽民間事業者と協働した人材確保・育成施策の推進

など

とりくみじょうきょう 取組状況

しょうがいふくし みりよく つた ぴーあーるどうが かつよう
▽障害福祉の魅力が伝わるPR動画の活用

かくしゅしえんしゃむ けんしゅう かいさい
▽各種支援者向けの研修を開催

など

テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

5-1 就労【主な取組の方向性】

▽就労支援センター等を中心とした就労支援及び定着支援の推進 や

企業等への障害者雇用の理解促進

など

取組状況

▽就労支援センターを中心とした関係機関とのネットワークづくり

▽企業向け出前講座の開催による雇用事例の紹介等の情報提供

など

テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

5-2 福祉的就労【主な取組の方向性】

▽優先調達推進法に基づく、庁内から障害者施設等への発注促進 や

企業等からの受注促進及び自主製品の販路拡大

など

取組状況

▽よこはま障害者共同受注総合センターによる行政や企業等との受注調整等の実施

▽庁内会議等を通じた発注事例の紹介・共有による発注の促進 など

テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

5-3 日中活動【主な取組の方向性】

▽日中活動場所の拡充 など

取組状況

▽障害者本人の希望やその人の状態にあった日中活動場所の設置促進

など

テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

5-4 移動支援【主な取組の方向性】

▽さまざまな支援制度を円滑に利用でき、社会参加が一層すすむような
移動支援の提供 など

取組状況

▽移動情報センター職員のコーディネート能力の向上、担い手の発掘・育成

▽ガイドヘルパー等研修受講料の助成、ガイドヘルパースキルアップ研修 など

テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

5-5 文化・スポーツ・レクリエーション【主な取組の方向性】

▽スポーツ・文化活動に参加しやすい環境整備 など

取組状況

▽「ヨコハマ・パラトリエンナーレ2020」の開催

▽横浜ラポールとラポール上大岡の一体的運営による障害者スポーツ・文化活動の

など



OPEN
YOKOHAMA

支援の充実

だい きよこはまししりょうがいしゃ そあん かか
第4期横浜市障害者プラン素案に係る

じっしけっか
パブリックコメントの実施結果について

Ⅰ パブリックコメント実施概要

(1) 実施期間

れいわ ねん がつ にち がつ にち にちかん
令和2年9月16日～10月15日 30日間

(2) 配布部数

そあん ぶ そあん がいようばん ぶ
素案：2,500部／素案（概要版）：4,000部

(3) 配布場所・配付団体

ア 配布場所

かくくやくしよ きかんそうだんしえん せいしんしりょうがいしゃせいかつしえん
各区役所、基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター、
にじそうだんしえんきかん しりょうがいしゃちいきかつどう ちいきりょういく
二次相談支援機関、障害者地域活動ホーム、地域療育センター、
ししやかいふくしきしりょうぎかい くししやかいふくしきしりょうぎかい
市社会福祉協議会、区社会福祉協議会

そのほか、本市ウェブサイトにも素案、素案（概要版）及び説明資料を掲載

イ 配付団体：32団体

よこはましんたいしりょうがいしゃだんたいれんごうかい かめい だんたい ふく
横浜市身体障害者団体連合会（加盟10団体を含む）、
よこはましんしんしりょうがいじしや まも かいれんめい かめい だんたい ふく
横浜市心身障害児者を守る会連盟（加盟13団体を含む）、
よこはましせいしんしりょうがいしやかぞくれんごうかい よこはまししりょうがいしやちいきぎしりょうしよれんらくかい
横浜市精神障害者家族連合会、横浜市障害者地域作業所連絡会、
よこはまししりょうがいしやちいきかつどう れんらくかい よこはまし れんらくかい
横浜市障害者地域活動ホーム連絡会、横浜市グループホーム連絡会、
よこはましせいしんしりょうがいしやちいきせいかつしえんれんごうかい よこはましちてきしりょうがいかんれんしせつきしりょうぎかい
横浜市精神障害者地域生活支援連合会、横浜市知的障害関連施設協議会、
よこはましちてきしりょうがいしやいくせいかい
横浜市知的障害者育成会

(4) パブリックコメント実施前及び期間中の説明会等実施状況

ア 団体説明：6団体

よこはましんたいしりょうがいしゃだんたいれんごうかい よこはましんしんしりょうがいじしや まも かいれんめい
横浜市身体障害者団体連合会、横浜市心身障害児者を守る会連盟、
よこはましせいしんしりょうがいしやかぞくれんごうかい よこはましせいしんしりょうがいしやちいきせいかつしえんれんごうかい
横浜市精神障害者家族連合会、横浜市精神障害者地域生活支援連合会、
よこはましちてきしりょうがいかんれんしせつきしりょうぎかい よこはましちいきそだ しえんきよてんどう
横浜市知的障害関連施設協議会、横浜市地域子育て支援拠点等

イ オンライン配信

- ・ #おたがいハマトーク : 10月7日(水)生放送（以後、録画配信）
- ・ #おたがいハマセミナー : 10月8日(木)生放送（以後、録画配信）

※「#おたがいハマ」…新型コロナウイルスに向き合う産官学民の共創プラットフォームホーム

2 パブリックコメント結果概要

(1) 提出人数及び提出件数

146人／820件

(内訳) 郵送……………48人／117件

電子メール…72人／488件

F A X……………2人／20件

その他……………24人／195件 (説明会等)

(2) 意見の分類

計画全般……………50件 (5.9%)

基本目標……………13件 (1.5%)

基本目標の実現に向けて必要な視点……………18件 (2.1%)

様々な生活の場面を支えるもの……………161件 (19.0%)

生活の場面1 住む・暮らす……………161件 (19.0%)

生活の場面2 安全・安心……………77件 (9.1%)

生活の場面3 育む・学ぶ……………132件 (15.5%)

生活の場面4 働く・楽しむ……………99件 (11.7%)

障害のある人を地域で支える基盤の整備……………41件 (4.8%)

P D C A サイクルによる計画の見直し……………5件 (0.6%)

その他……………93件 (10.9%)

計 850件 (複数の分類に該当する意見があるため、提出件数と一致しません)

(3) 意見への対応

反映……………32件 (3.9%)

賛同……………21件 (2.6%)

包含……………146件 (17.8%)

参考……………574件 (70.0%)

その他……………47件 (5.7%)

計……………820件

詳細は、資料2-2「パブリックコメント意見一覧」のとおり

3 原案(案)への反映

資料2-3「原案(案)への反映・修正箇所」及び資料2-4「原案(案)に反映す

るパブリックコメント意見一覧」のとおり

4 今後の流れ

れいわ ねん がつ
令和2年12月

どうねんどうげつ
同年同月

れいわ ねん がつころ
令和3年2月頃

れいわ ねん がつ
令和3年3月

だい かいしょうがいしゃしきくすいしんきょうぎかい
第2回障害者施策推進協議会

パブリックコメント実施結果の公表
じっしけっか こうひょう

だい かいしかいていれいかい
第1回市会定例会

だい かいしょうがいしゃしきくすいしんきょうぎかい
第3回障害者施策推進協議会

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
1	はたらきたい人は働き、それ以外の人はその人それぞれ有意義で自立した生活がおくれるように支援できる社会の実現が望ましいと思います。(障害者も健常者も同様だと思う)	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 障害福祉施 策を推進す る上で、今 後の参考と させていただきます。
2	支援に関わる人のキャリアUP	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の第3章「3 生活の場面ごとの取組」の「0-2 人材確保・育成」(1)の「ガイドヘルパースキルアップ研修」及び第4章(1)の地域生活支援拠点機能に含まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
3	相談時間、日にちの分散	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 今後の参考 とさせていただきます。
4	障害者自身がポジティブに考えられるような支援	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 障害福祉施 策を推進す る上で、今 後の参考と いたします。
5	キャリアに応じた賃金の充実	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 参考とさせ ていただきます。
6	はじめまして、私は●●と申します。現在、●●で就業しております。私は双極性障害Ⅱ型を罹患しているのですが安定した勤怠で就労できております。素案ですがよくできていると思います。	さんどう 賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
7	先になるとは思いますが今後横浜市の就労関係のイベントがあれば出たいです。その際にお声がけいただけますと幸いです。	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、イベント実施の際には市ホームページ

資料2-2

パブリックコメント意見一覧

とおし 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			とう 等でお知らせをいたしますので、ご参加頂ければと おも 思います。
8	いりようじゅうじしや 医療従事者への障害理解に関しては、より強 調して欲しい！	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にあた ります。
9	にゅういんじ 入院時コミュニケーション事業⇒介助等も加えて欲しい！	さんこう 参考	ほんじぎょう 本事業は、医療機関スタッフとのコミュニケーション を行う際にその支援を支援員が行うものです。 にゅういんちゅう 入院中の看護、療養等の支援は、医療機関が診療 報酬の中で行うものと定められており、それらを 目的とした派遣を行うことはできません。頂いた ご意見は参考として受け止めさせていただきます。
10	わたし ひとり 私は、一人暮らし。主な相談者は計画相談のみ。障害者後見の支援員もたまに来る ものの、ただ、予定等を聞かれるだけで、後は支援員のグチ等を聞くだけ。何のため の支援なのか・・・。ただのお金の無駄にしか思えない。 きかんそうだん 機関相談もいるみたいだけど、何のための支援なのか・・・。（訪問無し）お金の 無駄。その分をヘルパー研修等に回して欲しい！	さんこう 参考	こうけんできしえんせいど 後見の支援制度は、理念に基づき円滑かつ効果的に 機能しているかについて定期的に検証しています。 いただ 頂いたご意見につきましては、その検討の際の参考 にさせていただきます。
11	わたし とう じや 私は当じ者ですが、自分のことを真けんに考えてくれる方々がいて幸せです。誰 かに恩返ししてゆきます!!	その他	ききたい ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
12	じぶん 自分の知らない世界がまだまだある事を知り勉強になりました。	その他	ききたい ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
13	わたし しんぞう じびょう 私は、心臓に持病があり、身体障害者手帳を持っています。次期プランには、内部 障害者に関する一般市民の理解を深める取組をぜひどこかに記載いただきたいと かんが 考えています。以下各論等になります。	ほうがん 包含	いけん しゅし ご意見の趣旨については、素案の「0-1 普及啓発」 に含まれていると考えております。頂いたご意見

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
14	<p>バスなど公共交通機関では、立っているとどうしても後でしんどくなってしまうので、席があったら座るようにしているのですが、見た目が健康な方と同じに見えるからか、以前ご年配の方から車内で座っていたら「若いのに……」とはっきりと言われたことがあります、それ以来毎日辛い思いを抱えて通勤しています。</p> <p>最近、●●●など、一部の交通事業者は、新型コロナウイルス対策の関係で運転席付近の座席をロープを張るなどして使えないようにしていますが、ステップを上げる必要があることからご年配の方から文句を言われる可能性も少ない関係で、私のような内部障害者にとって、実はあの席は私にとってはすごく助かる存在だということを知っていただきたいと思います。</p> <p>それゆえ、新型コロナウイルス対策が大切なのはよくよく分かっているのですが、各バス事業者には、ぜひそういった事情の方もいらっしゃることを知っていただきたいと思っています。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、障害理解を進める上で、参考にいたします。</p>
15	<p>ヘルプマークについては、かなり浸透してきましたが、まだ全ての公共交通機関の車両・駅に貼りだし等があるわけではありません。各交通事業者に一層の協力を求めるとともに、障害者関係施設以外の公共施設や市関連法人施設等への張り出しなど、あらゆる媒体と通じて理解を広げて周知してもらいたいと思います。また、「ヘルプマークを付けていなくても配慮の必要な人がいるのかもしれない」と常に互いに人を思いやる気持ちを持ってもらえるよう、啓発活動の推進をお願いします。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発」に含まれていると考えておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
16	<p>「1-4 まちづくり」の視点も重要です。バリアフリー対策ももちろんなのですが、狭あい道路対策も本プランの関連事業として位置付けてほしいと考えています。私の家の前の市道は、狭あい道路ですが、整備促進事業の条例認定がされていません。しかしながら、この道路では救急車が坂を上ることができず、過去、実際に、同じ心臓の持病を持つ父が発作を起こして呼んだ救急車が、隅切りが不十分な道路にはまり込んでしまい、結局坂の下にある別の救急車にストレッチャーで乗せかえになったことがありますし、タクシーに家に乗って帰ろうとしても坂の下で「狭いからこれ以上は上がれない」と言われてしまい、苦しい思いをして帰宅したこともあります。</p> <p>タクシーは各事業者の判断もあると思うのですが、消防局が提供する公共サービスである救急車が来られない道路に関し、維持している道路局が問題を認識しておらず、建築局の整備促進路線に指定されていないというのは縦割り行政の極みであり、非常に問題があると考えます。救急車の問題は市民の命に係わる問題であり、一刻を争うものです。ぜひ狭あい道路整備促進事業等を通じた国費の活用からの福祉のまちづくりの視点での施策の実施をお願いしたいと思います。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見に関しては今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、建築基準法では、建築物は幅員4 m以上の道路に接している必要があると規定されており、幅員4 m未満の建築基準法第42条第2項に規定する道路沿いの敷地で建替えや改築などを行う際は、原則として道路の中心から2 mを道路とみなして後退する必要があります。横浜市では、「狭あい道路拡幅整備事業」として、幅員4 m未満の道路（狭あい道路）に接して建物の建替え等を行う際に、あわせて後退部分の舗装整備にご協力いただける場合、整備費用の一部助成等を行っています。</p>
17	<p>浜身連との連携は重要と思いますが、浜身連の会員基盤の強化（個人賛助会員制度など）、及び浜身連を経由しない形での意見の吸い上げなど、より多くの障害者の声が直接施策に反映されるよう、工夫が必要と思います。（現状では、浜身連の会員団体の幹部の声しか届いていないのではないかと危惧しています。）</p>	さんこう 参考	<p>本市では、障害者団体を支援し、障害者の社会参加の推進を図っています。障害の種別ごとに団体があり、会員同士で支え合うことができるよう、団体の活動支援等を行っています。今後も地域の障害者の様々な声を集め、障害のある方がより暮らしやすい社会へと繋げていくため、浜身連等の団体の支援、団体のさらなる発展をサポートしていきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			<p>なお、今回素案を策定するにあたり、障害者団体に 限らず、障害福祉サービスの利用者の方等からも御 意見をいただきました。障害福祉施策を推進する上 で、広く意見を取り入れることが必要であると認識 していますので、今後も取組を進めてまいります。</p>
18	<p>計画相談と日中支援事業所の同一法人での利用ができないしくみをつくってほし い。法人のすすめもあり、しかたなく両方同法人にしたが、本人のやりたいことや 目標を伝えても「そんなことできない」「事業所も大変だから」「わからない」と、 モニタリングの報告書にも記入してくれない。こちらも利用させてもらっているの でつよく言えず、かかえこみになっている。計画相談利用事業所を変えたいと言っ たら激怒された。このままだと、同法人のグループホームにはいることになると思 う。</p>	さんこう 参考	<p>現状では、直接処遇を兼務しない限り、日中 事業所と計画相談が同一法人であることに問題はあ りません。しかし、頂いたご意見の趣旨のとおり、 第三者的な視点が欠如しかねませんので、事業所 指導を行うにあたっての参考にさせていただきます。</p>
19	<p>福祉の人だけではなく、一般の人が入って第三者が抜き打ちで事業所などのモニタ リング、多くやってほしい。現在のモニタリングの人が行っても。気になったこと、 都合が悪いことを書くと、調査員から外されるので書けないと言って調査員を辞退 した人を知っている。取りまとめている障害者支援センターが事業所ファーストな のでそもそも機能していない。利用者側に立って考えてくれる人がいない。</p>	さんこう 参考	<p>障害者支援センターが実施しているモニタリング 事業に関するご意見として、参考にいたします。</p>
20	<p>ニュースなどから知る範囲ですが、虐待している保護者の特徴、虐待されている 子供の特徴をみると知的障害を伴っているように思います。軽度ゆえ、障害と 判断と周囲から認知されず、親に軽度の知的障害がある子供に軽度の知的障害が</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の「0-4相談支援」 と「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制 の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	あるなどの状況からしつげと称し、虐待が起きているのではないかと思ふ事があり心配になります。障害に気が付き、福祉に繋げる事ができれば防げる事件、守れる命があるのではないかと思ひます。		いけん ふ ちやくじつ けいかく すいしん 意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
21	す 住まいについて むすこ じゅうど ちてきしょうがい えー 息子は重度の知的障害（A2）をもち行動障害（区分6）です。住まいを考へるときに1. 住むところ 2. 通うところ 3. 移動の三点はセットであると思ひます。現在では社会福祉法人の運営だけでなく株式会社運営のグループホームも視野に入れることが出来ればと思ひますがやはり前記の三点がネックとなります。すまい・通う先・その間の移動などを総合的に支援いただくことを望みます。	はんえい 反映	いけん しゆし ふ せいかつ べめん す ぐ ご意見の趣旨も踏まえ、「生活の場面1 住む・暮らす」の説明文について、必要な支援について、「通い先やその間の移動」を例示を盛り込みます。
22	せいねんこうけんせいどりよう 成年後見制度利用について わたし ぎょうせいじしよじむしょにて せいねんこうけんじむ たずさ 私は行政書士事務所にて成年後見事務に携わって9年になり、現在も16件の後見事務を補助者として担当しています。今までの経験から実感することは、私が重度知的障害の子供を持つ親であることがわかると、後見の相談に來られた障害者の親御さんが「安心」されるということです。 ・ 障害者の親がいままで抱えてきた様々な想いを理解できること。 ・ 障害者の生活を支えるにはどのようなお金が必要で、生活の質を高めるためにはどのようなお金が必要か理解できる。 ・ 障害者が利用している様々な制度への理解。 ・ 障害者の生活に必要な契約かどうかの判断を適切にできるかどうか。 このようなことを後見候補者の方へ、申し立人の親が説明する必要がないからだと思ひます。 ちが してん い じょうき 違ふ視点から言えば上記のような理解をせずに後見人となった今までの方々の後見	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見については、成年後見制度の利用を促進する上で、参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>事務のあり方へのうわさが独り歩きをして「後見人をつけるとひどい目に合う」という認識がなされているために、後見制度利用に二の足を踏む方がいることも事実です。</p> <p>障害者の成年後見利用に関しては上記の懸念の解消が必要だと思っています。</p> <p>「障害者の後見にはどのようなことが必要か」を後見人に理解してもらい取り組みも取り入れて頂ければと思います。</p>		
23	<p>住まいについて、軽度の知的障害を伴う発達障害の方への支援が少しずつ整ってきている一方、中重度の知的障害のある方の住まいの選択肢が、親なき後は本人の希望にあるなしに関わらず大規模入所施設しかなく感じます。プランの中でも様々な選択肢をと述べられていましたが、中・重度の方も地域で生活できるような取り組みにもっと力を入れてください。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、「1-2 暮らし」の「(1) 地域での生活を支える仕組みの充実」にある「行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり」に盛り込まれていると考えています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。</p>
24	<p>直接的な生活への支援に力を入れて、直接関わる福祉施設職員の待遇を上げるなどの施策を取っていただければと思います。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
25	<p>相談支援について、児童期にはほとんど繋がることのできない問題に「横浜市子どもサポートプラン」という名前をつけたセルフプランでごまかすのではなく、正面から取り組んでほしいと思います。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の「3-1 療育」(2) の「切れ目のない支援体制の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。</p>
26	<p>乳幼児検診で発達の遅れが指摘された後のサポートが少なく、疲弊している親子が多くいます。母子保健分野と協働し、切れ目のない支援体制を作ってください。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
27	じゅうど こうれいかたいおう す 重度、高齢化対応の住まいの具体化の進捗状況の確認資料を提示してください	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の「1-1 住まい」(2)の「高齢化・重度化対応のグループホームの検討・拡充」、「高齢化・重度化対応バリアフリー改修事業」に盛り込まれております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。</p> <p>その他にも、住環境整備事業として、住み慣れた家で、安心して安全に暮らし続けることができるように専門スタッフによる身体状況や住宅状況に合わせた住宅改造のアドバイスをを行うとともに、アドバイスに基づいて実施される住宅改造費用等費用の一部助成を引き続き行っています。</p>
28	ちいきせいかつしえんきよてん 地域生活支援拠点でのより具体的な支援内容の提示を希望します	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の第4章(1)地域生活支援拠点機能に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。</p>
29	よこはましほごしや 横浜市保護者がコロナ陽性時の陰性の重度知的障害の子どもに対する対応。各区での入所施設や病院など子供の受け入れ先を確実に確保し、自宅に取り残されることのないよう、具体例をあげて掲示してほしい。	さんこう 参考	<p>新型コロナウイルス感染症の陽性者発生対応や、受け入れ先の確保については、市として必要な対応に取り組んでまいります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症はまだ先が見通せない状況にあり、現時点で第4期障害者プラン</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			に記載することは想定していません。感染症・危機対応として必要な情報について記載しています。
30	強度行動障害者の在宅実数、入所やグループホーム入居希望者の実態調査を5年毎程度に実施し、希望に見合うかたちでの強度行動障害対応の住まいの確保を行政指導でお願いしたい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、参考にいたします。
31	200人枠のグループホーム新設が当事者にとっての必要性、優先性をもって設置入居されるよう指導、実施をお願いしたい。	さんこう 参考	グループホームの新設に関するご意見として、参考にいたします。
32	全市における、公平性を保つ住まいの支援を考えると、住まいの検討部会の再開を希望する。重度対応のためだけでなく、サポートホーム事業的ホーム展開による軽度の地域自立など広い範囲での考察ができる検討部会としての再構築を期待しています。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「1-2暮らし」の「(1)地域での生活を支える仕組みの充実」にある「行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり」に盛り込まれていると考えています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
33	サポートホーム事業の拡大により、待機期間短縮、療育手帳所持就労者の入居実現など当事者の利用しやすさが増しました。ありがとうございます。	さんどう 賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
34	各目標について、数値目標を設定してください。数値目標を設定するためには、現状の調査や、効果的な施策、具体的な取り組みにかかる費用などの推定が必要です。能書きを並べるだけなら、全く頭を使わなくてま可能です。ちゃんと仕事をしましょう。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で今後の参考にいたします。
35	まず、意見の募集がメールというのが間違っている。障害者支援においてIT化はとても重要。そこから頑張りましょう。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
36	また、プランの資料のPDFのフォントがバラバラで見づらい。UIフォントに統一しましょう。発達障害児者支援に対してやる気がないことがこういうところに現れます。	はんえい 反映	そあん ゆーでいー 素案ではUDフォントを使用していますが、字体は複数使用しています。読みやすくするための工夫を検討してまいります。
37	精神/発達障害者のオンラインによる職業訓練とオンラインによる(雇用関係がある最低賃金以上の)就労が出来るようになって欲しいです。	さんこう 参考	たよう しゅうろう 多様な就労ニーズに対応できるよう、ご意見として参考にいたします。
38	顔と顔を合わせる臨場性を重視しない方向に向かってほしいです。リアルな繋がりや居場所がツライ人も、参加できる社会になってくれたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。	さんこう 参考	ていあん しゅし ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
39	精神障がいを持つ家族ですが、精神障害にも対応した「地域包括ケアシステム」の動きは始めているが、末端で必要としている当事者、家族に見えてこない、見えない。	さんこう 参考	せいしんしょうがい 精神障害のある方が地域で暮らしやすい社会を目指し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
40	事業体の職員のスキルが出来ていないと思う。指導強化してほしい。	ほうがん 包含	そあん80 ページの仕組み4にあるとおり、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおいてはお互いの知識技術を向上させることを目指し、研修等の機会を持つこととしております。頂いたご意見も踏まえながら、今後着実に推進してまいります。
41	地域で支える各組織・ネットワークの役割分担を明確にしてください。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、参考にいたします。
42	就労の定着支援には、障害の特性に合ったキメ細かい対応が出来る体制が必要です。	ほうがん 包含	いけん しゅし ご意見の趣旨については、素案の「4-1就労」(1)の「就労支援センターを中心とした、地域における

パブリックコメント意見一覧 いけんいちらん

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			就労支援ネットワークの構築事業に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、関係機関と連携しながら、着実に計画を推進してまいります。
43	障害者を支援する施設は充実してきて有り難く思います。ただ、歯科だけは歯科保健医療センターが関内にはなく、遠く、混雑から予約を取りにくくとても困っています。コロナ禍で財政は大変かと思いますが、予算配分の工夫などにより、いくつかの歯科保健センターを設置していただけたらと思います。	さんこう 参考	ご意見として参考にいたします。
44	0-1町内会に働きかけはしないのか。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、障害に対する理解促進を進める上で、今後の参考にいたします。
45	障害者プランは福祉だが、医療のプランと運動があると良い。	ほうがん 包含	「第1章 2計画の位置づけ」にありますとおり、よこはま保健医療プランを含む他の分野別計画と運動させながら推進していきます。
46	0-4自立支援協議会に医療分野の委員を入れてほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
47	1-2暮らし 退院促進について、住居の確保はG Hでは足りない。親が亡くなった後も家で暮らし続ける場合もあるが、その際に大家に安心してもらうための取組みなど制度化の予定はあるか。	ほうがん 包含	住居の確保に関する支援につきましては、「1-1 住まい」の「(1) 障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」にある「民間住宅入居の促進」にも盛り込まれています。頂いたご意見は今後の計画推進の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
48	障害者は支援されるばかりではないとしながら、支援についてはばかりプランに載っている。障害者自身が能動的になる必要がある。 例えば体が動く障害者が高齢者の助けを行うようなモデルがあっても良いのではないか。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、障害福祉施策を推進する上で今後の参考いたします。
49	1-2 暮らし 長期入院者や退院した人の支援について頭出しして欲しい。退院の促進や長期入院を地域で支える社会資源は増えたが、病院の状況は変わっていない。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の39ページを中心に盛り込まれており、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおいては医療・保健・福祉の連携による「協議の場」を通じ取り組んでまいります。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進します。
50	0-4 相談支援 33 ページに職員の不足とあるが、個別給付の報酬が少ないせいもあるのではないか。	さんこう 参考	ご指摘の事柄も要因の一つと考えておりますので、引き続き、国に報酬引き上げを要望してまいります。
51	1-4 暮らし 42 ページの「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に計画相談の数値を入れてほしい。	さんこう 参考	障害者プランに記載する数値は、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定について国が定めた「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づいたものとその関連項目としています。また、計画相談支援の導入の推進に関しては、障害種別を問わず進めていくこととしており、障害種別ごとの数値を障害者プランに掲載する予定はありません。

パブリックコメント意見一覧 いけんいちらん

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			いっほう、せいしんしょうがい かつ 一方で、精神障害の方のケアマネジメントにつ ては重要と認識しており、頂いたご意見は今後の さんこう 参考とさせていただきます。
52	きほんもくひょう とりくみ 基本目標と取組のところに書かれてある主語についてです。 しょうがい ひと ひと そうご しょうがい ことば しょうがい 「障害のある人もない人も、相互に…」障害があるないという言葉に障害がある、 ないとの区別をしないほうがいい。障害者プラン素案であっても、「横浜市民は誰も が」などのように「誰でも」というような主語にしていただけたらと感じました。	はんえい 反映	しょうがいしや よこはまし しょうがいしや しさく ほうこうせい さだ 障害者プランは横浜市の障害者施策の方向性を定 めるものであるため、素案では基本目標に「障害 のある人もない人も」という言葉を入れています。 いただ いかん う しょうがい 頂いたご意見を受け、基本目標に掲げた考えが 正確に伝わらず障害の有無による分け隔てを感じ させてしまうのではないかと考え、原案では表現 を修正いたします。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
53	<p>●歳の次男が知的を含む重度障害をもつ母です。今は●●●療育センターの通園に通っています。難しい文や企画はわかりませんが、聞いて欲しいことがあります。福祉の援助や目的を決めることは長い目でみて重要だと思います。ただ、「今」私達は追い詰められています。次男は夜中奇声をあげて、走り回ります。テーブルを投げ飛ばします。絵本、プリントは食べ物だと思っています。自分の便ですら食べてしまいます。布団や洋服も噛みちぎって食べます。それが夜中毎日繰り返されていきます。睡眠障害で2時間しか眠りません。母親にしか感情を表しません。もちろん、言葉もありません。他人に預けたら、帰ってきたときに何倍も荒れます。全身噛まれ、流血します。ひっかかれます。私は一年中身体にアザがあります。躰の問題ではありません。むしろ、長男の定形発達の子よりも一時間も離れずに教えています。それでも、一歩外に出れば「躰ができていない周囲の目」が待っています。祖父母ですら「いつか治る」と言ってきます。いま必要なのは周囲の理解ではないでしょうか。知識がある人だけで決めた会議も、広がらなければ意味がありません。どうか、小さいうちから「色々な人がいる」ことを勉強する機会を与えてください。長男の小3の保健体育教科書に載っていることは知っています。本当に小さく1ページもないくらいに…</p> <p>小さいうちから知ることが、これから障害者と働く未来の為に必要ではないでしょうか。そして祖父母世代の方、理解が追いつかないならせめて「障害をもつ人の困り事・言われて嫌なこと」の冊子を配ることはできないでしょうか。今ぎりぎりの追い詰められている家には、「今」生き抜かなれば「将来」はきません。どうか、リアルな障害者がいる家庭の現状をすこしでも自分の家庭と重ね合わせてみてください。お願い致します。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発」(2)の「障害に対する理解促進」等に含まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
54	生活の場面4 働く・楽しむ 行政は範を示してほしい。障害者雇用率2.6%の達成を。	その他	市における障害者雇用の推進については、「障害者活躍推進計画」において目標や取り組み内容を定めているため、障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、横浜市への貴重なご意見として参考にいたします。 なお、「障害者活躍推進計画」において、法定雇用率達成のため計画的な採用を進めていくことを目標の一つとしています。
55	生活の場面2 安全・安心 歯科口腔では、障害児者に対する啓発が重要。「障害児者は高次医療」という思い込み・刷り込みをなくしないと、高次医療の渋滞はなくなる。区ごとに障害児者に対応できる歯科医院を明らかにし、一次医療と高次医療を使い分けられるシステムを作してほしい。	ぼうがん 包含	日常的に身近な地域で治療が受けられる環境を整え、引き続き、障害児・者に対する歯科治療確保の充実を図ります。
56	生活の場面2 安全・安心 健康ノート普及を進めていかないのか。	ぼうがん 包含	頂いたご意見につきましては、「2-1健康・医療」の「(2)医療環境の充実」にありますとおり、「健康ノート」をより入手しやすくすることにより、普及を進めていきます。
57	1-2 暮らし 後見的支援制度 「伴走型相談支援」と書かれているが、相談支援事業ではないので「相談」は要らないのではないのか。	はんえい 反映	頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。
58	1-2 暮らす 多機能型拠点 残る3か所整備を進めてほしい。	ぼうがん 包含	「1-2暮らし」の「(1)地域での生活を支える仕組みの充実」にありますとおり、引き続き、市内方面別6か所の整備を進めてまいります。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
59	1-2 暮らす 多機能型拠点 当事者や保護者にとって「あてにしない」と意識が変わりつつある。残りを早く整備してほしい。現状の3か所についても、事業者の質によってサービスに差がある。実態をよく把握してほしい。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見を踏まえながら、引き続き、市内 ほうめんべつ 方面別6か所の整備を進めてまいります。
60	差別や変見の目で見ないでほしい	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1 普及啓 はつ 発」や「0-3 権利擁護」（3）障害者差別 かいしょうほう 解消法に基づく取組に盛り込まれておりますの で、いただ 頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を すいしん 推進してまいります。
61	横浜市は福祉が充実していると思う	さんどう 賛同	ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組 を推進していきます。
62	生活支援センターの職員は当てにならない	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、生活支援センター の相談支援機能の強化の取組を進めるにあたり、 今後の参考にさせていただきます。
63	第4期横浜市障害者プランの「代筆・代読」にかかる目標について、視覚障害者のみが記載されているが、文字が読めない人、書けない人には、手足の欠損・麻痺、ディスレクシアや学習障害等多様な人がいることについても考慮いただきたい。	はんえい 反映	ご意見の趣旨も踏まえ、「0-3権利擁護」の取組 (4)の「代筆・代読サービス」事業について、 「視覚に障害がある人」を「視覚等に障害がある 人」に修正します。
64	福祉タクシー券については、一枚一枚に障害者手帳番号等の個人情報を入力しなければならなくなっているようだが、東京都等では既にそのような方法を廃止しています。個人情報等の観点や、文字がかけない障害者の状況を考慮いただき、そのような情報を一枚一枚に記入することを廃止いただけないでしょうか。不正	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせ ていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	利用の対策等であれば、手帳を提示する等の代替案も考えられますので、是非前向きに検討いただくと嬉しいです。 以上、よろしく願い申し上げます。		
65	保健師の数を増やして欲しい	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
66	療育センターを増やして欲しい	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
67	小学校の支援級の先生の数を増やして欲しい	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
68	支援級の先生も専門の資格を持った先生を必ず一人は配置して欲しい	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(1)の「教育環境・教育活動の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
69	資格を持っていない先生達の勉強会を義務付けして欲しい	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(1)の「教育環境・教育活動の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
70	支援級や特別支援学校への予算をもう少し増やして欲しい	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
71	特別支援学校の高等部の生徒もバス通学が出来るようにして欲しい	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
72	難しいことだとは思いますが、子供達のより良い未来のために、また保護者の負担軽減の為に少しでも実現して頂けたら本当に有り難いです。どうかよろしくお願ひします。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
73	目標などはとてもいいと思います。 実現に向けても様々な取り組みをされてることが分かりました。 ですが、私を含めた周囲の方々には、取り組み・情報・支援などが届いてない部分も感じます。 たくさんの人に周知されることを望みます。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
74	0-2人材確保・育成 「必要なときに十分な介助が受けられること」は切実に思います。養護学校への通学通所支援で、朝の登校に対応できるヘルパーが少なく、スクールバスに乗れない高等部の家族の負担になっています。また、下校時も通常より早い下校時間だと対応するヘルパーがいないと事業から断られてしまうこともあります。更に、介護保険の利用者のサービスにヘルパーを配置するために、サービスの利用を取り消されることもありました。「障害福祉<高齢者福祉」の構図にならぬよう、人材確保と育成、サービスの料金・単価を見直して欲しいと思います。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の第3章「1-3 移動支援」に含まれているものもありますが、頂いたご意見も参考に、取組を行ってまいります。
75	0-4相談支援 個別支援学級の保護者は、養護学校の保護者より相談支援などの福祉サービスの情報を得る機会が乏しく感じられます。軽度な障害の方々やその保護者にも情報を得られる機会を広げることを望みます。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
76	1-3移動支援、4-1就労 養護学校卒業後の進路選びの際、公共機関をトラブル回避も含めて自力でできる人が企業就労、自力でできない人は福祉通所という選択肢でした。将来、自立した生活を送るために働くことも必要なことだと思っています。就労や余暇の移動も生活の一つとして支援を受けれることを望みます。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
77	4-3 スポーツ・文化芸術 ラポールなど障害者もスポーツをする場があり、とても嬉しく思いますが、身近な各区内（各地区センター）でも障害があるなしに関わらず、共にスポーツを楽しむことができればと願います。	さんこう 参考	ラポールでは、横浜市スポーツ協会等と連携し、地域での障害者スポーツの普及啓発に取り組んでいます。各区のスポーツセンターや地区センター等の障害のある方の身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるよう、環境づくりに取り組んでいきます。
78	今後(3)放課後デイサービス事業が510カ所に増やすことについて 自己決定、自己選択と第3期プランでは計画されていますが、本当に本人たちの希望はかなっているのでしょうか。学校生活では集団の中でがんばりつかれている日も、いやおうなく自宅でゆっくりすごすことがかなっていない児童が多くいます。自傷という形でストレスを発信している児童の数が増えています。はたして、第一期からの「自らの意思により、地域で自立した生活」のあとおしになっているのでしょうか。コロナ禍で「電話1本自宅に連絡するだけで、一日の利用実績になるなんて、ラッキーと喜んでる事業所もあります。コロナだと仕事が早く帰れた。コロナに戻ってほしい。と支援者の意見を子ども経由で聞きました。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
79	障害のある子たちの「地域で暮らす」がこのままでは、プランができる前よりも、失われています。小さい頃からとなり近所の人たちの中でその子の居場所をいっしょに考えてくれる人を増やしていくことが、大人になった本人をささえる土台となります。障害の有無ではなく、地域の中でいっしょに暮らしてほしいです。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
80	地域包括、地域で支える、理想的です。共生社会そうあってほしいです。しかし、現実には。特別支援学校は遠いところにありスクールバスで行き、次は放課後デイの車で送迎。放課後デイで過ごす。小さい頃から全く地域から分断されている状態。障害に対し無関心、どうしたらよいかわからない、怖い。そういうひずみ、健常の方も今はスマホばかりあまり目が周りに行く社会ではない、そんな中で地域でといってもとても難しいと思います。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
81	https://www.iiij.ad.jp/biz/e-note/event/2019.html https://www.nishinippon.co.jp/item/n/639182/ 上記のようなコロナ渦でまさに保護者会も授業参観も全くなり、クラス誰がいるのか、クラスにどんなお母さんがいるのかわからない、話せない現在、希薄になっている今、アプリ、ZOOM、などデジタルを生かし、横の専門職の繋がりを強化したらよりよいのでないでしょうか？行政の縦割りをなくし、いろんな角度からいろんな立場の人が情報共有しアイデアをだしスピード感をもった対応をする。 例えば、東京では医療ケアの人、人工呼吸器の方もスクールバスに乗れる準備をすすめています、県立は何十年も検討しますで話が終わっている。足立区では発電機の助成金も補助し始めた。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。 なお災害時等の場合については、当事者への自助への働きかけとあわせて、民間や地域の方との共助の取組に結びつけることも必要であると考えます。頂いた御意見を踏まえ、横の連携を強化し活用できる施策について検討してまいります。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-yogu.html</p> <p>災害時、緊急時にも行政の縦割りでなく民間、地域の方を含む専門職の横の連携を強化したシステム作り（ネットワーク）は今後活用できるのでないでしょうか？</p>		
82	<p>生活の場面4. 働く、楽しむについての意見です。</p> <p>我が子は養護学校卒業後、継続支援B型事業所に通っていました。このたびご縁をいただき、パート雇用に採用していただきましたが、そのとたん、計画相談利用もとどえてしまい、途方にくれております。本人のA2の状態はまったく変わらないのに、雇用後の定着支援は充実どころか無くなってしまいました。少数派のケースとして支援の輪からは外れてしまうのでしょうか。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の「4-1 就労」</p> <p>(1)の「就労支援センターを中心とした、地域における就労支援ネットワークの構築事業」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、関係機関と連携しながら、着実に計画を推進してまいります。</p>
83	<p>4-1の一般就労への促進のみだけで終了してしまったら本人の「働き続けたい」という思いの継続はむずかしいです。B型からも一定期間の定着支援、位置づけ、A1、A2の人の計画相談の事業所利用の必須事項に入れてください。親が亡くなった後、とても心配です。グループホームに入れる、入所施設を利用する、も考えましたが、本人はできるだけ家にいたいという思い、親は、G Hの新聞には出るまでもいかないう程度ではありますが不祥事(いろいろな区)をひんぱんに聞き、不安です。</p>	さんこう 参考	<p>雇用後の定着支援の充実及び後見的支援制度の推進に関するご意見として、参考にいたします。</p>
84	<p>新型コロナウイルス禍によりガイドヘルパー事業所が休みになり現在も再開されず、障害者本人も外出出来ず困っています。ガイドヘルパー事業所の推進とヘルパーへの謝金も考えてほしいです。</p>	ほうがん 包含	<p>コロナ禍における外出自粛等の影響により収入が減った事業所に対し、事業継続のための補助金を交付しています。これは、素案の「2-2防災・減災」の「取組」の「障害福祉サービス事業所等におけるサービス提供等継続支援」に盛り込まれ</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			ておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、 着実に計画を推進してまいります。
85	放課後等デイサービス事業が50カ所も増加しますが、増えることにより、親は 子供(我が子)と向き合ったり一緒に外出することによる社会性が身につかず、単独 で外出出来ず就労しても送迎が必要な人もいます。放課後等デイサービスの 利用料を考えると必要があると思います。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
86	27 ページ 指標名が成年後見人申立及び報酬助成件数とありますが、横浜市 管轄内の後見等開始申立件数と報酬助成件数は別々の指標とすべきではないの か。 <理由> この指標の意味は、申立件数に対してどの程度の割合の報酬助成件数があるかを 知らしめるところにあるからです。そもそも成年後見申立件数と報酬助成件数の 合算値には、意味がないからです。なお、蛇足ですが申立費用助成の区長申立 限定は、横浜市として早急に改善すべきです。	ほんえい 反映	この指標は、成年後見制度における区長申立件数 と報酬助成件数を合計したものです。ご意見の 趣旨も踏まえ、それぞれ別々の指標として示しま す。 なお、横浜市内の障害者の後見等開始申立件数は 把握が困難であり、掲載していません。
87	27 ページの指標名には、区長申立件数も設けるべきではないか。 <理由> 市民から見ると、適切な申立者のいない場合の区長申立件数の動向を注視してい るからです。	ほんえい 反映	ご意見の趣旨も踏まえ、区長申立件数を別に示し ます。
88	35 ページの現状と施策の方向性、生活の場面1の7行目に「自分の意志で選択」 とあります。文中に「意志」と「意思」が混在していますが「意思」に統一すべ きではないか。	ほんえい 反映	ご指摘のとおり、「意思」に統一します。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p><理由></p> <p>82 ページのイメージ図でも意思決定支援としており、障害者権利条約でも意思決定支援が求められているからです。</p>		
89	<p>25 ページの現状と施策の方向性の中の、「また、必要な情報が得られること、自分自身の意思を決めること、決めた意思を伝えられることなど、自身の権利を守るために必要不可欠なことを行う際、障害ゆえに支援が必要な人たちを支える仕組みも無くてはならないものです。」について、文章全体を次のようにしてはどうですか。</p> <p>「また、支援を受けながら必要な情報が得られること、自分自身の意思を決めること、決めた意思を伝えられることなど、自身の権利を守るために必要不可欠なことを行うには支援者による意思決定支援が無くてはならないものです。」</p> <p><理由></p> <p>82 ページのイメージ図でも意思決定支援を中央に配置しているように、生活の各場面で意思決定支援が求められています。素案では、突き放すが如く印象を受けますが、あくまでも支援付き（意思決定支援）であることを明確にするためです。</p>	さんこう 参考	<p>「自身の権利を守るために必要不可欠なこと」を行う際に、すべての障害のある人が支援を必要とするわけではないことから、素案のとおりとします。一方で、支援を必要とする人にとっては、生活の各場面で意思決定支援が求められるのは言うまでもなく、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>
90	<p>27 ページの成年後見制度の利用促進の指標名に法人後見実施団体数を設けてはどうですか。</p> <p><理由></p> <p>26 ページの成年後見制度の利用促進の事業名に法人後見支援事業が設けられているからです。そもそも後見人等の引き受け手の養成は、喫緊の課題です。また、今後の成年後見制度利用促進には、持続性、チームケア等の観点から法人後見が鍵を握っています。</p>	さんこう 参考	<p>後見人等はその種別を問わず重要であること、また被後見人を障害のある人に限らないことから、指標に加えることはいたしかねます。一方で、法人後見の重要性は認識しており、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
91	29 ページの事業名に計画相談支援事業を加えるべきではないか。 <理由> 30 ページの指標名には、計画相談支援利用者数が入っているからです。そもそも 33 ページのトピックで取り上げているくらいに重要な事業だからです。	さんこう 参考	けいかくそうだんしえん きさきい しょうがいしゃそうだんしえん 計画相談支援は、記載されている障害者相談支援 じぎょう いちぶ ことくみ 事業の一部として、またトピックに記載された取組 も含めて実施し、必要とする方々に行き渡るように すいしん 推進します。
92	当センター障がい者歯科診療部門の患者さんの保護者からご意見いただきましたので 代筆で送らせていただきます。 桜木町駅の新南口(当センターから一番近い改札になります)が駅員さんの在中も なくICカード(スイカなどの)のみしか通れない改札のようで福祉特別乗車券では 利用できないそうです。当センターには歩行が不自由な患者さんや知的障害が 重度で連れてくる保護者の負担が大きい患者さんも多く通院されています。J R 桜木町駅の新改札はセンターまでの経路を短縮しとても便利ですのでJ R の働 きかけあるいは福祉特別乗車券の電子化など障害者手帳をお持ちの方が新南口を 利用できるようご検討よろしくお願い致します。	さんこう 参考	いただいたご意見を鉄道事業者にお伝えさせていただくとともに、だれにも利用しやすい駅を目指して、今後の検討の参考にさせていただきます。また、福祉特別乗車券について頂いたご意見につきましても、今後の参考にさせていただきます。
93	概要だけで実行性を考えていない気がする。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、障害者プランの推進にあたって、今後の参考にさせていただきます。
94	障害者協会の積極的な参加等、個人を参加させる方法を組み込んでほしい。 県身連に横浜市は不可入？	さんこう 参考	横浜市では各区の福祉保健センターで、障害のある方に市内の障害関係団体のご紹介等を行っています。また、横浜市身体障害者団体連合会では、各障害種別ごとの団体で会員募集等の広報活動を行っております。今後も各障害者団体等と

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			<p>れんけい おお しょうがいしゃ かつがた さんか 連携し多くの障害者の方々にご参加いただける かんきょう おこな 環境づくりを行っていきます。</p> <p>また、こうえきざいだんほうじんかながわけんしんたいしょうがいしゃれんごうかい の關係についてですが、当該団体と横浜市身体 かんけい 障害者団体連合会は、いずれもしゃかいふくしほうじんにほん しょうがいしゃだんたいれんごうかい 身体障害者連合会の下部団体となっており、 よこはましんたいしょうがいしゃだんたいれんごうかい よこはましき 横浜市身体障害者団体連合会は横浜市区を、 かながわけんしんたいしょうがいしゃれんごうかい せいれいし ちいき のぞ 神奈川県身体障害者連合会は政令市の地域を除く けんいき はんい とも かつどう 県域を範囲として共に活動しています。</p>
95	<p>よこはま 横浜ラポールのようなしょうがいしゃ しょうがいしゃ どうしがいけんこうかんで き しせつ じゅうじつ 障害者どうしが意見交換出来る施設を充実させてほしい。 りよう のぞ スポーツを利用したリハビリが望ましい。</p>	さんこう 参考	<p>れいわ ねん がつ しょうがいしゃ ぶんか 令和2年1月に障害者スポーツ文化センターラポ ール上大岡が開所いたしました。また、ラポールで かみおおおか かいしよ は、よこはまし きょうかいとう れんけいし しょうがい 横浜市スポーツ協会等と連携し、障害のある かつ みちか ばしよ けんこう たいりくぞうしん たの 方が身近な場所で健康づくりや体力増進を楽しむ ことができるよう、かくくのスポーツセンターとう 環境づくりに取り組んでいます。</p>
96	<p>しょうがいふくしぶんや じんざいかくほ 障害福祉分野の人材確保 しごと みりよく ほっしん じんざいけいせい しょうごう かいぜん こようぞう もくひょうち 仕事の魅力の発信や人材育成だけでなく、処遇の改善による雇用増を目標値として せきにん 責任あるプランとしてください</p>	さんこう 参考	<p>いただ いけん 頂いたご意見につきましては、しょうがいふくしぶんや 障害福祉分野の じんざいかくほ しえん うえ こんご さんこう 人材確保を支援する上で、今後の参考にさせていた だきます。処遇改善セミナーの開催等事業所への しょうごうかいぜん かいさいとうじぎょうしよ 支援も行っていきます。</p>
97	<p>しょうがい ひと ちいき さき きばん せいび 障害のある人を地域で支える基盤の整備 しょうらい とりくみ ぐたいてき しきく けいかく すく せいれい ねんど とうたつ 将来像、取組とも、具体的な施策を計画すべき、少なくとも令和3年度までの到達</p>	さんこう 参考	<p>ていあん しゅし ぐたいてき じぎょう とりくみ おこな ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあ たつての参考いたします。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	もくひょう しめ 目標を示してほしい。がいようばん しょうりやく 概要版は省略しすぎてわからない。げんあんさくていじ 原案策定時にはスペー スを広げて取組を説明してください。		
98	トピックに記載された事項や内容をプランの中に盛り込んでください。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、しょうがいしゃ 障害者プランの 推進にあたって、さんこう 参考にさせていただきます。
99	またまだまだ特に住宅地内の道路の歩道がなかったり段差など、車椅子では行きにくい場所も多いと感じます。	さんこう 参考	どうろ 道路のバリアフリー化につきましては、主に駅 周辺地区で策定している「道路特定事業計画」に 基づき、じゅうてんてき ほどろ かいしゅう だんさ かいぜん すす 基づき、重点的に歩道の改修や段差の改善を進め ています。 それ以外の地区においても、道路の新設や改修 の際に機会を捉えてバリアフリー化を進めていると ころです。 ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うに あたってのさんこう 参考にいたします。
100	療育手帳を持ってない情緒の支援級の子供に成績がつかないので、中高校進学が不利になります。かといって高IQの自閉症スペクトラム児の受け皿もない。簡単に普通級へと言いますが、そんなに簡単に環境が変わっても大丈夫なら苦労はしません。中学での成績を付ける事や主に支援級にいるIQ91以上の発達障害の子供の為の高校を作るなど、何か考えていただきたいです。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、こんご さんこう 今後の参考にさせ ていただきます。
101	調査期間について 6年ごとの改訂検討の機会に加えて、意見やアイデアを気がついた時にすぐ反映もしくはプールできるような方法を見直してはどうでしょうか。建築物などハード面は6	さんこう 参考	ぎょうせいけいかく みなお ねん ねん けいかくきかん 行政計画の見直しは、6年・3年という計画期間を もとに行います。そこに向けた意見の集約という

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	ねん みなお よ 年の見直しで良いかと思いますが、ひび 日々のライフにかか いしき 知識、ちしき 方法など忘れないうちにアップデート、オンラインで密に周知もしていく必要があると感じます。		めん 面では、いただ 頂いたご意見は今後の参考（さんこう）にさせていただきます。
102	4-3 ぜんたい 全体について（いけん） スポーツとアート ・スポーツ・アートはそれぞれしょうがい 障害のある人もない人もともにたの 楽しむ文化、けんり 権利の課題がきょうつう 共通すると思います。 ・アートで「かんしょう 鑑賞の支援（かんせん しせん）なら、スポーツの「観戦の支援（バリアフリー）」もあります。 ・芸術面（げいじゆつめん）のパラトリエナーレ、スポーツでは横濱（よこはま）パラトリアスロンや、ちいき 各地でのパラスポーツムーブメント（パラリンピックムーブメント）をしんとう 浸透させたい。 ・（16-20年）ねん 東京パラリンピックしょうち 招致、2011年ねん 東京スポーツ基本法、2012年ねん ロンドンパラ、2016年ねん リオパラなどにまな 学んだ要素（ようそ）をはんえい 反映したい。	ほうがん 包含	いただ 頂いたご意見の「かんせん しせん（バリアフリー）」については、1-4 まちづくりのげんじよう 現状としきく 施策のほうこうせい 方向性にふくま 含まれているとかんが 考えております。なお、よこはまし 横浜市は、パラスポーツかんせん 観戦プログラムなどをじっし 実施しておりますが、いただ 頂いたご意見もふま 踏まえ、ひ つづき 引き続き、しょうがいしゃ 障害者スポーツのふきゅうけいはつ 普及啓発のとりくみ 取組を進めてまいります。
103	ハード、ソフト、I T 化 ・ハード面（めん）（しせつ 施設、アクセス、きぐ 器具、かんしょう 鑑賞・かんせん 観戦スタイル）、ソフト面（めん）（企画内容、ひょうげん 表現、インターフェイス）があり、ユニバーサル対応のせいど 精度がじゅうし 重視されると思います。	さんこう 参考	いただ 頂いた意見につきましては、さまざま 様々な行事・イベントをきかく 企画・うんえい 運営する際、さんこう 参考にさせていただきます。
104	ハード、ソフト、I T 化 ・国内（こくない）I T 化の遅れ（おそ）がコロナ対策（たいさく）で明らか（あき）になった。たよう 多様なひと 人のこうりゆう 交流では、I T 化のしゃかい 社会がメリットになる点が大きい。オン・オフラインの行事のいっしん 一新をいん 図べくタイピングをにおも 思います。	さんこう 参考	いただ 頂いた意見につきましては、さまざま 様々な行事・イベントをきかく 企画・うんえい 運営する際、さんこう 参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
105	<p>「社会モデル」「共生社会」に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会モデル」を今伝える場合、言葉だけでなく1981年（国際障害者年）以降～40年以上世界で悩み続ける課題の背景を知る機会が欲しいと思います。「社会モデル」は多くの方が障害の捉え方を変え、障害のある人を肯定しよい知識をもたらすと感じます。 権利条約批准は社会モデル同様に理解促進が必要ではと思います。 	参考	<p>ご提案の趣旨は、「社会モデル」「障害者権利条約」の理解促進にあたっての具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>
106	<ul style="list-style-type: none"> ロンドン2012で「社会モデル」の課題をパラリンピックにぶつけ、事前事後と活動している。東京で開催がなくなりパラリンピックを機会としない場合、パラリンピック・ムーブメントをどう伝えるか？考える必要があると感じています。 	反映	<p>横浜市では、東京2020大会の開催決定以降、より一層の障害者スポーツ普及啓発を図るための取組を進めております。ついては、頂いたご意見も踏まえ、素案の取組（1）スポーツ活動の推進の「障害者スポーツの啓発と理解の促進」における2行目の「大会後の」という表記を削除し、引き続き、障害者スポーツの普及啓発に取り組む位置付けとします。</p>
107	<p>「トップスポーツ（パラリンピック）」と「生涯スポーツ」</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京2020の華やかな部分が注目されている。パラリンピックの醍醐味を感じることで、パラスポーツに注目が当たり、結果として障害者のさまざまな生き様にふれ、共生社会が広まる。 「競技性」はスポーツの一面（要素、醍醐味）であると踏まえ、「体を動かす」に始まる大半の人と関わる「生涯スポーツ」をベースにし、文化、医療、健康、福祉などの全ての人々の権利（＝スポーツ基本法）として確認できると思います。 	包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の取組（1）スポーツ活動の推進の「障害者スポーツの啓発と理解の促進」及び「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。パラリンピックを契機として、パラスポーツを通じた障害理解の促進に取り組みます。頂いたご意見も踏まえながら、横浜市スポーツ協会等とも連携し、引き続き生涯スポーツの推進にも取り組み、着実に計画を推進してまいります。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
108	<p>(原文)</p> <p>(1) 施設と人材</p> <p>『ヨコハマ・パラトリエンナーレ』の取組を活かし、誰もが文化芸術に取り組めるよう、「障害のある人となない人が協力し合うクリエイティブな活動の場」を生み出します。</p> <p>(意見)</p> <p>障害のある人のスポーツ専用拠点（ラポール港北・港南）は2箇所に加え、横浜・神奈川全域から障害のある選手がスポーツできる場所となっているが、むしろ現在まで長い課題となっているのは、18区の公共スポーツセンターや民間のフィットネスセンターなどを完全なユニバーサル仕様にしていくことと感じます。スポーツにおいても専門施設を設けるやり方は「共生社会」への課題解決とは矛盾する。地域のパラスポーツのクラブ、チーム、施設が（現状はどうあれ）、障害のある人の受け入れ体制に前向きに取り組んでいくことが重要。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の取組（1）スポーツ活動の推進の「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、今後も地域の身近な場所で障害のある方が気軽にスポーツに親しめるよう環境づくりに取り組めます。</p>
109	<p>(原文)</p> <p>(2) 文化芸術活動の推進</p> <p>『ヨコハマ・パラトリエンナーレ』の取組を活かし、誰もが文化芸術に取り組めるよう、「障害のある人となない人が協力し合うクリエイティブな活動の場」を生み出します。</p> <p>(意見)</p> <p>芸術活動同様、パラスポーツもかつて障害者の活動が健常者の活動と区別されスポーツとしての認識がなかった。現在は体験交流やパラリンピック公認教材など</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の取組（1）スポーツ活動の推進の「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。</p> <p>横浜市では、東京2020パラリンピックを契機に、市立学校におけるパラリンピアンやパラスポーツ選手等による講演及び実技指導の実施、パラスポーツ体験の実施など、次世代を担う子どもたちへのレ</p>

パブリックコメント意見一覧 いけんいちらん

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	を活用し、「スポーツ」そのものへの理解を深め、「パラスポーツ教育」「パラスポーツの街づくり」へと導く。		ガシーを遺すための取組を行っています。また、障害者と健全者が共に楽しむことができるスポーツイベントや大会の開催やその支援を行っています。今後も、障害への理解を深め、スポーツを通じた共生社会の実現に取り組んでいきます。
110	<p>(原文)</p> <p>●身近な地域における障害者スポーツの推進 (意見)</p> <p>→スポーツと福祉の街づくりが手を携えて取り組むことで共生社会へと近づくのではないのでしょうか。スポーツが担うことについて考え、パラリンピックなど競争文化の価値を福祉のものさしで測れないことについては各分野の当事者を交えて考える必要があると思います。具体的には、地域のスポーツ系大学生で指導を学ぶもの、専門学校生、既存のスポーツクラブ運営者、メンバー、チーム、スポーツ指導員と障害者スポーツ指導員の組織や立場でできることを見直す。障害のある人ない人それぞれの立場で共生や包摂を考え、実践するそのための勉強会、発信、受け入れ体制を整えること。</p> <p>パラスポーツよこはま in 大さん橋フェスタ2016</p> <p>ヨコハマ・パラスポーツ・コドモ新聞 ritomo</p> <p>目と指でみるパラスポーツ写真展2019 (横浜中華街)</p> <p>「横浜から世界へ」アジアパラ2018写真展 (横浜市南区役所)</p> <p>「パラスポーツで世界とつながろう！」(写真展/北海道岩見沢2019)</p> <p>パラトライアスロン応援プロジェクト2019</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の取組(1)スポーツ活動の推進の「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。</p> <p>障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール・ラポール上大岡)では、障害児者が参加できるスポーツ・文化の取組を地域で実施する団体等と連携し、その活動の支援や人材育成に取り組んでいます。このような取組を今後さらに広げていき、障害のある方が気軽に参加できるスポーツ・文化の取組が地域で増えていくよう、環境づくりを行っていきたいと考えています。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
111	0-3 の情報保障の取組は重要です。障がい福祉のあんないを電子版と紙版の双方を関係者や知ってほしい人へ確実に渡せるよう策を講じてほしいです。	さんこう 参考	<p>障害福祉のあんないは、冊子版は、障害のある方とそのご家族に区福祉保健センターで無償配布、それ以外の方には各区1か所で無償配布し、PDF版・テキスト版（準備中）については本市ウェブサイトに掲載しています。</p> <p>また、障害者手帳を取得された際にはご本人様に冊子版をお渡しするとともに区職員より障害福祉サービスのご説明をしています。</p> <p>頂いたご意見につきましては今後の参考にさせていただきます、引き続き、冊子版の配布とウェブサイトでの掲載をするとともに、情報保障に取り組んでまいります。</p>
112	障がいは身体・精神の他にも生きづらさを抱えている人々も健常者であれ障害児者ととらえる必要があります。	さんこう 参考	<p>ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>
113	障害者手帳を保有するものが、起業した場合の要素を含めて欲しい。	さんこう 参考	<p>障害のある方が起業される場合の特別な支援は現状想定していませんが、頂いたご意見につきましては、多様化する働き方の一つとして、今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
114	④の生活の場面2安全・安心のところ 障害者に「自助」をトップに出すのは納得できない。障害者こそ「公助」が優先されなければならないと思う	さんこう 参考	過去の大規模災害においては、自助・共助により救出された方の割合が高くなっています。そのため、公助だけではなく、日頃からの自助・共助による取組への支援を推進します。
115	⑤障害のある人を地域で支える基盤の整備で、市や区の自立支援協議会の役割が大きく取り上げられているが、現在の自立支援協議会の役割は、情報交換、研修が主で何かを協議して新しいものに変えていくことはできないと思う。市や区が中心になって進めてもらいたい。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、自立支援協議会に関する検討等を行うにあたっての参考にいたします。
116	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムには、ケマネジャーのような制度がぜひとも必要です。障害者が制度をうまく利用できるよう。設置をしてください。	さんこう 参考	制度・サービスを必要な方が利用できることや、精神障害の方のケアマネジメントについては重要と考えます。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
117	新型コロナによる「新しい生活様式」に対応した、横浜市における最初の障害者プランになります。2026年度へ向けての障害者計画で達成しようとするビジョンを明確に示しているのか、2023年度に向けての障害福祉計画・障害児福祉計画の具体的な目標と達成していく事業を書きこめているのか、社会の変化・国の政策動向も盛り込めるように、是非、見直して下さい。そしてこのビジョン・具体的な目標と達成していく事業によって、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進していけるのか、是非、見直して下さい。	さんこう 参考	ご意見として、参考にいたします。
118	広義の精神保健(メンタルヘルス)は、予防・治療・リハビリテーション・健康増進を含みます。精神障害者を含めた障害者・障害児とその家族に向けてのメンタルヘルスの課題について、もっと取り入れて下さい。様々な生活場面を支えるものでは、	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	普及啓発(コンテンツのICTによる活用)、人材確保・育成(研修コンテンツを各障害についての理解にICTを用いて活用する)、相談支援(二次相談支援機関の積極的活用も含めて)において、メンタルヘルスを取り入れて下さい。特に、生活の場面2安全・安心では、2-1健康・医療にメンタルヘルスを取り入れて下さい。第4章障害のある人を地域で支える基盤の整備では、「多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築」にも言及して下さい。素案「障害のある方を地域全体で支えるイメージ図」82頁では、障害児や高齢障害者、身体障害者だけではなく多様な障害者イメージを中心にして下さい。できれば、就労支援・地域移行・地域定着なども見やすいように書きこめないか、見直して下さい。		
119	また、6月12日に公布された「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」への対応、特に社会福祉法に規定された重層的支援体制整備事業との連動を意識したプランにしていく方向性も検討して下さい。第3期プランの改訂版では、地域ケアプラザ等との連携が書かれていました。	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、関係する他の分野別計画の動向も踏まえ、今後の参考にさせていただきます。
120	現在、厚生労働省では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」を開催しています。「入院医療中心」から「地域生活中心」への政策展開では、具体的課題が明確化されてきました。検討会では、「包括的なマネジメントによる支援のイメージ」が検討され、地域精神医療(多職種チーム)・地域精神保健(精神保健福祉センターと保健所)・障害福祉サービスを組み合わせた地域生活支援が検討されています。横浜市では、地域精神医療と地域精神保健の取組強化が、具体的目標に書き込まれていません。モデル区で精神科病院・福祉保健センター・生活支援センターの取組が実施されましたが、これに基幹相談支援センターや地域生活支援拠点も組み込んだ「包括的なマネジメントによる支援」の横浜市版を全区	さんこう 参考	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取組においては、記載いただきました厚生労働省による議論の動向も注視しつつ、地域の課題を明らかにすることの重要性など、いただいたご意見については今後の検討の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>展開していく道筋を示し、具体的目標と達成していく事業に取り入れて下さい。新たなモデル区を作り、アウトリーチ事業とピアサポート活用も取り入れる検討をして下さい。素案44頁に書かれている協議の場、市域3回区域3回、目標設定及び評価の実施回数1回については、速やかに情報公開し、情報を共有して、推進できる仕組みを組み込んで下さい。2020年9月3日に、厚生労働省の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」の第4回が開催されました。その資料1で示されている第3回検討会での主な意見と整理には、主役は地域住民ですが、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の主体は市区町村であることを基本とし、保健所や精神保健福祉センターが専門的な立場から、市区町村を重層的に支援する体制が必要」と書かれています。横浜市の市域の協議の場では、市全体の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けての基本的データを開示し、他の自治体の取組と比較検討し、横浜市の課題を明らかに示すべきです。各区においても、福祉保健センターが基本的データの情報提供を継続し、各区の目標設定を促進していくべきです。横浜市のような大きい政令市では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」において、ブロックの活用は重要です。各区を中心として展開するようになるためにも、市においてブロックの活用も計画に組み込んで下さい。</p>		
121	<p>障害者プランの推進体制としては、横浜市障害者施策推進協議会と横浜市障害者施策検討部会が位置づけられています。しかし、具体的な障害福祉計画の推進においては、市と区の自立支援協議会が重要な役割を果たす必要があります。この市と区の自立支援協議会を推進体制に明確に位置付けて取り組めるように検討し、取り入れて下さい。また、これらの取り組みの情報公開を徹底し、各区の取組の活性化</p>	さんこう 参考	<p>ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	を工夫して下さい。関係者や市民も、速やかに情報を入手できるようにして下さい。横浜市精神保健福祉審議会についても、新たな検討部会の設置を含めて、障害者プランの推進に活用できるように検討して下さい。		
122	親亡き後の暮らしが施設入所かグループホーム、一人暮らしのどれかを選ぶためにも、若いうちから様々な暮らし方を体験する必要があります。特別支援学校高等部に該当する年齢のうちから親元から離れて中長期的に過ごす機会を持つことで軽度の肢体不自由児は自立するきっかけになるのでは。リハセンターや横浜療育医療センターなど障害者の使う医療施設でショートステイではなく学習としてそのような体験ができるようにならないものかと思う。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
123	パラトリエンナーレのような文化的なイベントが継続されるよう、市の文化事業のユニバーサル化を進めるよう市民サポーターの育成やイベント運営ができるしつかりとした団体と協力してほしい。	さんこう 参考	「ヨコハマ・パラトリエンナーレ」は、横浜ランデヴープロジェクト実行委員会とNPO法人スローレーベルが主催し、障害者と多様な分野のアーティストが協働して、新しい芸術表現を生み出すフェスティバルの開催や、障害者の文化芸術活動を支える人材の育成などに取り組んできました。今後も、障害の有無に関わらず、文化芸術活動を楽しむことができる環境づくりに取り組んでいきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばん ごう ばん ごう 番 号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
124	出前講座を災害時の地域災害活動で役立てるように出ているが、普段の様子がわからないと災害時の支援をすることはできない。災害時だけに限らず、日頃の様子も知る機会を設けてほしい。地域防災拠点での災害訓練は車椅子利用者がある前提での防災訓練を必ず取り入れてほしい。	さんこう 参考	横浜市では災害時要援護者支援事業の一つとして自主防災組織に対し、災害時要援護者名簿をお渡しすることで、平時からのつながりづくりを進めています。また、地域防災拠点では、それぞれの地域性を踏まえながら、要援護者対策などの運営ルールや訓練メニューを決定するなど取り組みを進めています。 ご意見については、さらに取組を広げるための参考いたします。
125	移動情報センターの機能が区社協に移って、ますます機能しなくなっているのでは。本当に周知しているのでしょうか。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
126	コロナ禍で生活介護施設の活動の幅が狭くなっており、オンラインイベントの参加やコミュニケーションの機会を増やすためにも福祉施設や介護事業所のWi-Fi環境を整備し、機材の購入補助や貸し出しをしてほしい。	さんこう 参考	ご意見の内容は、一義的には事業所がそれぞれの実情に応じて、企画、実施するものと考えます。なお、本市では、コロナ禍での感染予防を目的とした経費について補助を実施することとしております。
127	整備の遅れている多機能型拠点を早期に整備することは最重要事項として取り組んでいただきたい。	さんこう 参考	引き続き、多機能型拠点を市内方面別6か所整備できよう進めてまいります。
128	医療的ケアのある在宅障害者を、法人型地域活動ホームが受け入れていない●●区●●区は必ず受け入れるようにしてください。受け入れていない場合は市からの補助など支援を止めるなど役割を果たしていないところはペナルティが必要。	さんこう 参考	活動ホームは、障害の種別や状態にかかわらず、地域で生活する障害児者とその家族を支援する本市の拠点施設です。頂いたご意見を踏まえ、引き続き、

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			いりょうできけ あ ひつよう かつた ふく さまさま しょうがいじしゃ 医療的ケアが必要な方も含めた様々な障害児者の うけい そくしん 受入れを促進していきます。
129	こども いりょう センターからの いりょういこう はごく いちぶ いりょうきかん とちいき ほうもんしんりょう や ほうもんかんご 訪問看護によってなんとか保っているが、集 中しての治療や治療後のケアなどを ちゅうかくびょういん 中核病院で受けるよう居住区ことの 拠点病院を指定してほしい。●●●など いりょうきかん 医療機関として設備が乏しい病院を頼りにしなければならない現状では長く地域 せつび とぼ びょういん たよ げんじょう なが ちいき で住むことはできません。	さんこう 参考	いただ いけん 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせて いただ さんこう 頂きます。
130	こうれいしゃしせつ とく 高齢者施設(特にケアプラザ等)の設備を地域で生活する障害児者の一時ケアや生活 かいごじぎょう つか 介護事業に使えないものではないでしょうか。地域活動ホームはこのコロナ禍で施設内で くろろ かつどうばしょ かくほ 新たな はこもの つく まえ つか 苦勞して活動場所を確保しています。新しい箱物を作る前に、使っていない施設や ばしょ ゆうこう つか かんが 場所を有効に使うことも考えていただきたい。	さんこう 参考	ちいき ケアプラザは、ちいきじゅうみん ふくし ほけんかつどうとう 地域ケアプラザは、地域住民の福祉・保健活動等の しんこう ほか 振興を図ることを目的に設置した施設です。そのた もくでき せつち しせつ め、業務の一環である貸出施設の使用にあたっては、 ぎょうむ いっかん 貸出し施設 しよう サービスの提供により対価を得ることを目的とし ていきょう たいか え もくでき た事業では御利用いただけません。 じぎょう ざりよう 引き続き地域における福祉・保健の拠点として福祉・ ひ つづ ちいき ふくし ほけん きよてん ふくし 保健に関する活動支援や交流の場の提供、地域 ほけん かん かつどうしえん こうりゆう ばしょ ていきょう ちいき 包括支援センターをはじめとする相談・調整サービ ほうかつしえん そうだん ちょうせい スの提供等を行ってまいります。 ていきょうとう おこな なお、生活介護事業等の法定事業については、実 せいかつかいごじぎょうとう ほうていじぎょう じつ 施場所が賃貸物件の場合は建物所有者等の承諾 し ばしょ ちんたいぶつけん ばあい たでものしょゆうしゃとう しょうだく があれば、それぞれの指定基準を満たすことによ していきじゅん み り事業を実施することができます。引き続き、活 じぎょう じっし ひ つづ かつ

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			どう ホーム 以外も含めた事業所の 充実に取り組み でいきます。
131	グループホームの形式で各自が契約したヘルパーが出入りして自立した生活を送るサポートハウスのような住居の形態で1ヶ月のうち1週間づつ順番に数人で過ごすなど、地域で自宅の次に暮らせる場所があると家族が介護できない時や将来の一人暮らしへの経験になるような施設があると良い。	さんこう 参考	障害者の一人暮らし等の支援については、障害者 自立生活アシスタント事業や自立生活援助事業、 地域定着支援事業、後見的支援推進事業等の取組を 通じて、引き続き進めていきます。 頂いたご意見は、障害のある方の多様な形態の住 まいの構築に関するご意見として、参考にいたしま す。
132	中間報告などで、多機能型拠点の設置が大幅に遅れているのにもかかわらず、評価が○だったことに大変驚きました。また、市のホームページ上も設置計画には触れず、設置済みの施設名しか書かれていないので、これで整備は終わったのではと誤解してしまう人もいたようです。多機能型拠点の検討委員会の活動年度が描かれていないなど、意図的な操作が見受けられます。HPには正確な情報提示をお願いいたします。	さんこう 参考	第3期障害者プランの中間振り返りにおいて、 評価を△としています。 引き続き、多機能型拠点を市内方面別6か所整備で きるよう進めてまいります。
133	横浜ラポールはスポーツや文化活動の拠点ですが、利用する障害者の幅も広がっておりストレッチャーや介助者によるケアが必要な重度障害者も利用しています。ベッド付きのトイレの数が少ない、場所が限られているなども問題があり使いやす い施設とは言えません。設備の見直しや改装をお願いします。	さんこう 参考	障害者スポーツ文化センター横浜ラポールのご 利用にあたりご不便をお掛けし誠に申し訳ござい ません。障害のある方が、施設をご利用され易いよ

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			う、今後の施設の改修等の検討にあたり、ご提案の趣旨を参考といたします。
134	第4期横浜市障がい者プラン素案の中で、人材の育成のことについては自立支援協議会の取り組みなどで行えるようにすることが将来像となっています。しかし、それらの担い手である専門的人材の確保については全く述べられていないと感じました。若手の福祉の担い手が入ってこないことには育成にはつながりません。障がい者福祉では、この人材確保が大変困難であると感じています。適正な質の高いサービスを提供したいと福祉に関わっている人は誰でも思っています。しかし、現実的には人材そのものが確保しにくい環境であると感じています。(給与の面など) 第4期横浜市障害者プランの中に、専門的人材の確保のためのシステム作り、もしくはすでにあるのであれば、それらの推進などを盛り込んでもらいたいと考えます。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
135	住まいの検討部会で提示された2015年の強度行動障害者数が2299名だったのに対し、昨年時点で約3400名と50%近く増えていることから明らかに、現行の対応・施策では問題が解決していないどころか、更に状況は逼迫したものとなっています。上記の要望に対し、スピード感のある解決策を見出し、実効性のある施策を構築するに組み込むことを次期プランに盛り込むことを要望します。現状の強度行動障害対応の施策としては、後述する研修や地域支援マネジャーの配置がありますが、その実態から言えば、机上の初心者研修と4人の地域支援マネジャーが配置されているに過ぎません。4人では何とも物足りません。下記に示すよ	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「1-2 暮らし」(1)の「行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり」に盛り込まれていると考えています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	う、横浜市の長年のナイトケア施策の乏しさが問題を大きくしていると考えています。		
136	<p>〈生活場面2-2 防災・減災〉、とても素晴らしい取り組みだと思えます。</p> <p>1. 各施設の仕様や受け入れ数の見直し</p> <p>最初に協定を締結したころ（H 18年？）から現在では、主に震災想定 →主に風水害等想定 →加えて感染症対策を伴う対応も想定、と、世相に沿ってとらえ方がより広義になっており、それに応じての仕様や受け入れ人数も変わってくると思えます。スフィア基準なども加味しつつ見直しが必要です。</p> <p>例えば、当方施設では47名の受け入れとなっていますが、通常の通所者や勤務職員以外での『「二次的な避難所」としての受け入れ人数』は7～8名ぐらいが適当なのではないか、と思っております。以前勤めていた60人規模の通所施設では7名受け入れとしていました。ある程度の基準があったほうが良いです。</p> <p>実際は要援護者本人だけでなく、家族ごとの避難になると思えます。（昨年の台風19号の時に直接受け入れ依頼をしてきた方は、家族も軒先でいささせてくれないか、といった内容でした。）家族と別々の避難生活が難しい場合も多いと想像します。そ</p>	さんこう 参考	<p>現在、横浜市では福祉避難所を二次的避難場所として位置づけており、区と施設の間で受入人数を定めています。発災時においても、施設側から人員体制等の状況を区へ報告し、その時点での受け入れ可能人数を確認したうえで、調整を行うことを想定しています。</p> <p>二次的避難場所としての積極的な受け入れなどについて、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>

パブリックコメント意見一覧

いけんいちらん

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	うなると、有事の際に、福祉避難所の絶対数が足りません。地域防災拠点と連動しながらではありますが、通い慣れた空間（その場にまず入れない・居られないこともあります。こどもであれば、療育センター・保育園・学校・地活ホーム・訓練会などで通っている場所 等）での積極的な受け入れが必要です。		
137	2. 福祉避難所の再定義について 「二次的な避難所」という定義がまだ浸透していません。有事の際は直接避難してくる人が多いと思われま。1. の理由もふまえて、もしかしたら福祉避難所（特に地活ホーム）は一次避難所としたほうがスムーズなのかもしれません。要援護者には障害種別を超えてくるので、私たちも交通整理を担えるのではないかと考えています。	さんこう 参考	福祉避難所が二次的避難場所としての位置づけられていることをポスター等により周知しております。 福祉施設を一次避難所とするご提案の趣旨は、今後の参考にいたします。
138	3. 障害者災害対策会議の積極的な開催を 福祉避難所どうしの連絡会なども含めて、活発に行われているところもあるかと思 います。	さんこう 参考	第4期プランでは、障害者災害対策会議に限定せず各団体の会議体にて、災害時における自助・共助について情報共有を行うことを目標に掲げています。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			ひ つづ きまざま かいぎたい じょうほうきょうゆう おこな 引き続き、様々な会議体で情報共有が行えるよ う参考にさせていただきます。
139	「伴走型相談支援」という記述が気になる。相談と銘打ってしまうと、例えば基幹 相談のような具体的な問題解決に向けての相談を受けているところと捉えられるな ど、違いが分からなくなる。混乱してしまう。 多種多様な相談がある中で、現場の職員が誰でも相談を受けることができるわけ ではない。 「伴走型」という記述が突然出てきたように思える。伴走型という言葉が一人歩き してしまう懸念がある。いろんな解釈があって、それぞれのイメージをされてしま うのではないか。伝わりにくい制度なので、補足の事例があると伝わりやすい。	はんえい 反映	いただ さんこう 頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になる よう検討いたします。
140	第4期での基本目標として「障害者の尊厳と人権の尊重」というワードがありまし た。やや難しい言い回しかと思いますが、1期2期と優しい言い方を考慮すると致し 方ない気も致しました。	さんこう 参考	いただ さんこう 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせて いただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
141	<p>私どもの会は内部障害者(透析患者)の当事者として会員の交流の場を作り、団体活動を促進しております。今年のコロナ過の中で感染リスクの高い我々の活動は中止せざるを得ませんでした。会員、役員を含めてIT化に遅れています。未だガラケーの方も多く、メールでのやりとりすらしない方もいます。いつかはリモートでの会議ができるようになりたいですが、参加者のネット環境整備にも時間と費用が必要です。また透析導入平均年齢が69.5歳の中、会員の高齢化も止まらず、会員減少がとまりません。会費の値上げを議論するとこれ以上会員減るのでやめてくれという意見が多く横浜市からの団体活動補助金が無ければ、立ちゆきません。活動を支える役員も高齢化し人材育成も上手くいかない現状があります。しかしながら、横浜には障害者の集う場所として横浜ラポールがあります。事務局もそこでし施設はやや古くなりましたが、広い駐車場、運動施設があり、リハセンター、病院も近隣で素晴らしい環境です。</p> <p>上大岡ウィリングのラポールは駅直結として割り切り、長い目で見れば新たな障害者の集える施設を横浜西南部の泉、戸塚、栄辺りの土地の安いところに作って頂きたいです。</p>	参考	<p>現状では、新たな施設の整備の予定はありません。ラポールだけではなく、地域の身近な場所でスポーツや文化活動に親しむことが出来るよう、横浜まじスポーツ協会等の地域の団体等とも連携し環境づくりを行っていきます。</p>
142	<p>昨年 地元の●●区の町内会の役員でしたので小学校での地域防災訓練に初めて参加しました。受付の立ち上げ、準備は町内会の役員がやるので「障害者対応」まだまだ分かっている方があまりいない気が致しました。地域防災拠点訓練での障害者の理解(特に見た目が見常者と変わらない内部障害者)が、今後の課題だと思えます。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の第3章「2-2 障害者・支援者による災害時等の障害理解促進」に含まれると考えております。これまで地域防災拠点における障害理解に向けて、「こころと手を貸してください」の配布や、障害理解啓発グッズの配布等を実施してきました。</p> <p>引き続き、普及啓発を進めていきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
143	サポートホーム事業を●月から使って、一人暮らしの練習をしています。他のグループホームの体験もしましたが、他の人に気がつかって疲れてしまいます。相談することも苦手なので、この●●●の暮らしは安心と勉強にもなり自分にとってもあっています。2軒目が建ったので、待つ期間が半分になりました。とても助かりました。ありがとうございました。これからももっと利用しやすくなるよう、他の地域での新築や制度の説明会とかあるといいと思います。よろしくお願ひします。	さんこう 参考	サポートホーム事業の趣旨にご賛同いただき、ありがとうございます。頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組みを行うにあたっての参考にさせていただきます。
144	障害があるとどういふことを助けてもらえて、どんな可能性があるのかを調べたり、相談はどこなのかよくわからないことが多いです。自分は親が全部準備して、相談に行けたり、体験したり、ヘルパーさんが来てくれたりして、できることが増えました。どんなことが頼めて、どんなことが可能になるのかをもっとわかりやすいと挑戦しやすいと感じています。本人向けに制度全体がわかるような説明会をお願ひします。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、多くの方に制度が伝わりやすくなるよう、今後の参考にさせていただきます。
145	素案に目を通させていただきました。文言・内容ともに難解で、長文も多く、大変読みづらいつ感じます。日頃から文書に触れている者でさえ敬遠したくなります。まして知的障害や精神障害がある方、高齢で読解力が低下した方、小中学生などは、読むこと自体を諦めてしまうのではないのでしょうか。年度ごとの数値を比較した表についてはグラフを用いるとともに、取組みや各機関の連携等の解説にも図解・イラスト・写真を用いて、視覚的に捉えやすいものに改善すべきと思います。内容の正確性を担保するため難解になりがちということは理解しますが、正確性よりわかりやすさを重視し、例えば小学生向け版のような別冊を作成されることも含めて検討されてはいかがでしょうか。	さんこう 参考	第4期横浜市障害者プランの策定後、知的障害のある方等にも伝わりやすくするため、わかりやすい版を作成します。障害者プランを多くの方にお伝えすることが出来るよう、取組を進めてまいります。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
146	<p>普及啓発を行う上でもっとも効果的なのは、柔軟な心と豊かな感受性を備えた学齢期の児童・生徒への働きかけと考えます。これまでも児童・生徒への啓発は行っていると思いますが「障害者は可哀想な人たち」「困っていたら助けてあげましょう」という教育では、健全者と障害者という二分化を助長するだけで、真の共生社会は実現できません。社会では、誰も他人の助けを得て生きているのであって、障害のあるなしは関係ないということが正しく理解される教育が行われることを願います。そのためには教職員の研修が充実され、教職員自身が正しい価値観を身につけている必要があると考えます。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発（3）学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>
147	<p>横浜市の財政状況は、新型コロナウイルスの影響で厳しいです。ただ、横浜市は、カジノIR誘致や新劇場の検討に、数億の予算を使っています。観光や劇場が、横浜市内にすでにある観光施設、劇場を活用して観光を強化していき、カジノIR誘致や新劇場の検討の予算を減らすように、市で調整して、障害者プランを実行するための2021年度の予算を、数億追加してほしいです。予算を増やして市の職員や設備を増やし、障害者プランをより前進するように取り組んでほしいです。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
148	<p>障害者プラン市民説明会の代替として実施した、YouTubeでの説明を見ました。対話形式での説明が聴きやすかったです。今後もYouTubeを活用することを検討してください。</p>	さんこう 参考	<p>障害福祉施策について広く発信するためにも、今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
149	<p>●意見がある箇所 9ページ目の「障害のある人が社会的に不利になる原因が「障害者個人の身体能力・機能に障害がある」とする考え方は「医学モデル」、「社会の構造、社会的な障壁に問題がある」とする考え方は「社会モデル」と呼ばれています」という記述</p> <p>●意見の内容 私は「社会モデル」や障害者プランに詳しくないですが、「社会モデル」の説明内容を、次のように検討してください。 「社会モデル」について、「障害のある人が社会的に不利になる原因」が社会にある考えたと説明するのか、「障壁の解消に向けての取組の責任」が社会にある考えたと説明するのか、両方の考え方を説明するのかを、検討してください。</p>	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の第2章のトピック「『障害』の表記について」に含まれていると考えております。頂いたご意見につきましては、参考にさせていただきます。
150	<p>●意見がある箇所 9ページ目の「社会モデル」の考え方を広める」という記述</p> <p>●意見の内容 私は「社会モデル」や障害者プランに詳しくないですが、「社会モデル」の考え方を広めることは大事だと思います。ただ、「社会の構造、社会的な障壁に問題がある」とする考え方を広める時に、下記のようなことを考える人が出てこないような広め方をしてほしいです。 「社会の問題は、横浜市や神奈川県、国が全て何とかしてくれるだろう。個人では社会の構造、社会的な障壁のことを考えられない」「障害がない人に関する社会の構造、社会的な障壁の問題を、横浜市は考えてくれないのだろうか」</p>	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
151	<p>第3章 3 生活の場面ごとの取組 0-3 権利擁護 (2) 成年後見制度の利用促進項目</p> <p>「法人後見支援事業」、法人後見実施に向けた支援を行う、とありますが、法人以外(親族など)の後見に対する支援も必要な場合があると思われま。それについては、検討されていますか。</p>	参考	<p>令和2年4月に本市の権利擁護支援、成年後見制度利用促進の取組の推進役として、中核機関「よこはま成年後見推進センター」を設置し、親族後見人を含め後見人支援の取組を進めています。頂いたご意見につきましては、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
152	<p>第3章 3 生活の場面ごとの取組 3-2 教育 (1) 療育と教育の連携による切れ目のない支援項目</p> <p>「保護者教室開催事業」、小・中・特別支援学校の保護者を対象とした障害に対する正しい知識啓発を進める、とありますが、特別支援教育を希望する保護者のみでなくすべての保護者向けに啓発を進めていただきたいと思ひます。</p>	参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
153	<p>第3章 3 生活の場面ごとの取組 3-2 教育 (2) 教育環境・教育活動の充実項目</p> <p>特別支援教育を受ける子どもが増え、教員・支援者には、より細やかな対象理解や実践など専門性が求められています。教育委員会と連携しながら、より良い支援が展開されることを望みます。「障害特性に応じた教育の充実」の教員の研修や専門性向上事業、並びに「特別支援教育支援員事業」の実績および予算を明らかにしていただけますか。</p>	参考	<p>教職員の専門性向上を図るため、「肢体不自由児理解研修」、「知的障害児理解研修」や「言語障害児理解研修」など、障害特性に応じた多岐に渡る研修を実施しておりますが、頂いたご意見につきましては、引き続き今後の参考にさせていただきます。</p>
154	<p>「重度訪問介護利用者の大学就学支援事業(新)」をどのように展開する予定なのか、人員や予算なども含めて教えていただけますか。</p>	その他	<p>令和2年度からの新規事業であるため、ボリューム等については、進捗を見ながら確認していきたいと思ひます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
155	<p>第3章 3 生活の場面ごとの取組 4-1 就労 (1) 一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実項目</p> <p>「【再掲】就労促進を目的とした事業所職員向け研修」</p> <p>障害者雇用率上昇に伴い、一般就労するひが増えています。福祉就労の場と企業では、求めるものやアプローチ方法に違いがあると感じます。それを事業所職員が体験を通して知る機会が貴重だと思ひます。ギリギリの人員で回している事業所から研修に出るのは、調整など大変だと思ひますが、どれくらいの実績があるのでしょうか。また、1～2日の短期間・座学ではなく、1週間とか数回など積み重ねる形の研修になると、より就労促進に必要なことが見えてくると思ひます。</p>	参考	<p>平成27年度～令和元年度の実績では、累計協力企業126社に対して累計302名の方に参加していただきました。</p> <p>研修期間・回数については、今後の参考とさせていただきます。</p>
156	<p>第4章 障害のある人を地域で支える基盤の整備 (1) 地域生活支援拠点機能機能4 専門的人材の確保・育成項目</p> <p>本人が安心できる環境で、必要な支援を組み合わせるなどしながら、生活を続けることは理想です。親なき後を見据え、支援機関とつながったり、小さな依存先を増やしたりなど意識的に準備をする家庭もありますが、本人の自己理解や支援への躊躇などから、なかなか動きだせない場合もあるのが現実です。「生活」の課題は幅が広く、本人に必要な資源などを判断し、つなげる役割を果たす人材の確保は重要だと思ひます。横浜市<small>の</small>自立生活アシスタント事業や後見的小さい支援室はその一翼を担っており、有効な支援と感じていますが、受託法人や支援者の資質による違いがあるのも事実です。細かい運営は、個々に委ねられ、色々な支援者がいること<small>の</small>プラス面もあると理解はしています。その上で、専門的人材の育成カリキュラムはどのようなものなのか、具体的に知りたいたと思ひますし、一層の充実を願ひます。</p>	参考	<p>自立生活アシスタントについては、人材の育成にもあわせて取り組んでいます。頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
157	「住む、暮らす」 障害の有る人無い人が、常に一緒に過ごせ、自然に周りに居る人が手助けをして れる日常。 現在は、障害者が近づいて来てても何もしないどころか見ない様になってしまう。個人 差はあるだろうが、何をすべきか何を欲しているのか?赤い+とハートマークを付け た人を見ても自分がしてあげられる事の想像がつかない。	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、地域共生社会の実 現に向けて、今後の参考にさせていただきます。 なお、ヘルプマークを付けている人が必要としてい る配慮は、一人ひとり違います。そのため、困っ ているようであれば、何かお困りですかと、ぜひお声 がけください。
158	発達障害に光を当ててくださりありがとうございます。	さんどう 賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に 沿えるよう、取り組んでいきます。
159	我が家は5人家族全員が自閉スペクトラム症の診断を受けています。それぞれが生 き辛さを抱え、社会に居場所を探してさまよっている状態です。中でも21歳の次男 は、高校を卒業してから4年近く引きこもりをしており、医療に繋がることも本人 が拒絶するため、障害者年金もなく、先細りの将来がとても不安です。こういう福祉 のはざまに落ちた人がなんとか救われる世中になって欲しいと心から願います。	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、具体的な事業や取組 を行うにあたっての参考とさせていただきます。
160	コロナ対策として、障害者や職員が守られるよう、十分な備品やPCR検査の 予算をお願いします。	その他	新型コロナウイルス感染症対策における備品の 確保やPCR検査の実施については、引き続き市と して必要な対応に取り組んでまいります。
161	発達障害教育の資格、知識、経験が、普通校や普通学級の教員にも共有されるこ とを希望します	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせて いただきます。
162	各校区にインクルーシブ教育を取り入れた学校を	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2) の「教育環境・教育活動の充実」に盛り込まれて

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			おりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
163	芸術文化を取り入れたワークショップを、普通級の子どものも、障害のある子どもも、混合での開催を希望します	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「第3章-4(2)文化芸術活動の推進」に含まれていると考えております。
164	ヘイトや差別に対して、横浜市として毅然とした表明を求めます	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-3権利擁護(3)障害者差別解消法に基づく取組」に含まれると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に取組を推進してまいります。
165	障害者にとって、生きやすい暮らしやすい都市計画は、そこに暮らすすべての人に、有益であると思います。その中で、治安や依存性といった大きな不安を内在したカジノを含むIR建設は、最悪の計画だと思えます。都市計画の失敗で、1番に被害を受けるのは、子どもや障害のある人たちです。	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
166	世界一とか日本一よりも、誰もが自由に元気に生きることを誇りに感じる横浜市の未来を願います	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
167	現況のパブリックコメントの募集の仕方では、障害者当事者やその家族に周知徹底されていなかった。(療育センターに通う保護者15名のうち、障害者プランのパブコメ募集を知っていたのは、2名のみ。当事者の家族も日々の介護に追われているため、発信する時間をつくることができない。日々の生活の中で、生じる問題についてパブリックコメントとして意見を募集したり、代わりに発信してくれる窓口をつくってほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。 パブリックコメントは行政計画を策定するときに限り実施するものですが、日々の生活でお気付きのことがございましたら、本市ホームページ等から

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			「市民からの提案」に御意見をお寄せいただければと思います。
168	区役所や学校など、日常的に起きたことも問題の実例をもとに、改善案を吸い上げてほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
169	当事者がパブリックコメントとして、募集期間に発信しなくても、受け取るしくみを作ってほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。 パブリックコメントは行政計画を策定するときに限り実施するものですが、日々の生活でお気付きのことがございましたら、本市ホームページ等から「市民からの提案」に御意見をお寄せいただければと思います。
170	ほとんどの療育センター（●●●●、●●●●）では、障害者プランのパブリックコメントの募集について、周知していない。当事者の保護者たちは、発信する機会を逃している。療育センター、障害者関連施設の利用者を対象に、パブリックコメントの募集をしていることを配布するようにしてほしい。意見を送るかどうかは任意だとしても、情報が途絶えないように対策を徹底してほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
171	発達障害児が、災害時に避難所へ避難しても、多数の知らない人がおり、災害で混乱した避難所に避難することは、不可能な状況で、さらなる混乱も推測できる。各地域の福祉避難所の利用定員、福祉避難所の数を療育センターや福祉施設の利用者も一考慮しながら増やしてほしい。	さんこう 参考	地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしています。 福祉避難所は二次的避難場所として位置づけておりますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
172	障害者手帳やヘルプマークを所持していても、福祉避難所に直接避難することはあらかじめ約束されないとのことで、災害当日に避難所で混乱を起こしてから福祉避難所に避難することになる。この場合、当事者や周囲への混乱を招くので、十分な避難所の確保をしてほしい。	さんこう 参考	地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしています。 福祉避難所は二次的避難場所として位置づけておりますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
173	障害の有無に関係なく、避難所において個々のプライバシーを守れるような仕切りやテントを確保してほしい。もしくは、対象家庭に配布してほしい。	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
174	「要援護者名簿」に登録するかどうかの確認を当事者、当事者家族に周知徹底してほしい。地域の障害者訓練会にはこの情報を周知していても、所属していない人には声が届いていないので届くようにしてほしい。	その他	横浜市における災害時要援護者名簿は横浜市震災対策条例に基づき対象者を抽出しております。 横浜市では災害時要援護者支援事業の一つとして自治会町内会などの自主防災組織に対し、災害時要援護者名簿をお渡しすることで、平時からのつながりづくりを進めていただいています。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
175	災害時、当事者の混乱により、避難できず孤立する可能性が高く、声かけしてもらえ るような仕組みをつくってほしい。避難所にいない場合、可能な限り救援物資の 配布をするような仕組みをつくってほしい。災害時にお手伝いをしてほしい。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあ たつての参考いたします。
176	事前に避難所の担当者との顔合わせや会合等で、当事者の困りごとを把握してもら いたい。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあ たつての参考いたします。
177	特別な医療ケア、治療が必要な際に、当事者自身が病院に連絡し、断られ続けてし まったため、代わりに調べてくれる相談窓口をつくってほしい。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあ たつての参考いたします。
178	発達障害であることを伝えてから受診した際に、受診を断られることがあるので、 障害者診療の可能な病院に関して、税控除を行ったり、病院リストを作成して 公表してほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組 を行うにあつての参考いたします。
179	乳幼児健診時に、基準値を押し付けるだけではなく、多角的に乳幼児の成長を診て ほしい。医師・心理士・保健師は、保護者が前向きに療育に取り組めるよう、健診 や相談を工夫して取り組んでほしい。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあ たつての参考いたします。
180	療育センターの初回相談まで数カ月待ち期間があり、待機の間が一番孤立しやす く命の危険も伴いやすい為、待機時間を短く、受け入れ人数を増やしてほしい。	ほうがん 包含	素案の第3章「0-4相談支援」のトピック「発達 障害のある人への支援」にありますとおり、地域 療育センターにおける療育体制の抜本的見直しな どの検討を進めていきます。頂いたご意見につつま しては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
181	また、療育センターが中心となって、地域子育て支援拠点などと協力して、保護者の心のケアに取り組んでほしい、そのための予算を増額してほしい。	さんこう 参考	いただ いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
182	療育センター利用時、兄弟児の保育、託児室がないため、作ってほしい。対応してほしい。	さんこう 参考	いただ いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
183	療育センター主催の講義に参加する場合、当事者と兄弟児の保育がないため、ボランティアを派遣するなどして対応してほしい。療育センター主催の講義の内容はできるだけ動画配信してほしい。	さんこう 参考	いただ いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
184	各療育センターごとに、介助内容の違い、施設や備品の違いがあるため、予算を増やし、医師、スタッフ、受け入れ人数の増など、利用者にとって安心安全充実した療育センターを実現してほしい。	さんこう 参考	いただ いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
185	療育センター卒園後も、センター教員の定期的な学校訪問や教員との面談など、療育体制を継続してほしい。	さんこう 参考	いただ いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
186	療育センターでの講義の中に、療育の専門性の高いファイナンシャルプランナーによる進路や学費について、受けられる社会福祉制度、親亡き後の就労や後見人制度など、制度と金銭的な見通しの両面で説明を受けたい。	さんこう 参考	いただ いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
187	●●区の認可幼稚園で、入園試験の前に、試験担当職員と面談し、診断名、妊娠時の様子などを聞かれた。また、入園を断られた。障害者差別にもとれる対応だった。認可幼稚園の対応について、厳しく指導してほしい。	さんこう 参考	横浜市内の幼稚園はすべて私立幼稚園であり、私立幼稚園の運営指導については、神奈川県福祉子どもみらい局私学振興課が所管となっています。 今回頂いたご意見は、神奈川県へ情報提供させていただくとともに、今後の参考にさせていただきます。
188	認可幼稚園が障害児を受け入れる際に市から助成を受けている場合、幼稚園の環境や受け入れ率なども考慮して分配してほしい。受け入れ人数が極端に少ない場合に指導したり、教員不足などで逼迫した環境であれば助成を増やすような対応を望む。	さんこう 参考	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられています。特別な配慮を要する園児に対し、教育環境等の向上を図るため、その経費の一部を補助していますが、受け入れ人数や各園児の障害の程度等に応じて補助金額を決定しています。ご意見は、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。
189	認可幼稚園、保育園の障害のある児童の受け入れが少なく、療育センターの待機までの間も孤立化してしまうため、受け入れを増やしてほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられています。具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。
190	インクルーシブ教育について幼稚園、小、中、高等学校の教職員、支援員への正しい知識、理解を習得するセミナーを優先して実施してほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
191	かながわけんない せっち よこはましない 神奈川県内に設置されているように、横浜市内にもインクルーシブ、教育実施校内 に1校以上設立し、指定学区に限らず通えるようにしてほしい。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
192	こべつしえんきゅう かよ じどう ねんねん ふ 個別支援級に通う児童が年々増えているので、学校全体として発達障害について 理解を深める機会を設定してほしい。	ほうがん 包含	いけん しゅし そあん ふきゅうけいほつ ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発 (3) 学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に 含まれると かんが 考えております。なお頂いたご意見に つきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっ ての参考いたします。
193	ぎ む きょういくきかんちゅう いっぽんがっこう たい きまごま しょうがい 義務教育期間中、一般学校に対して様々な障害についての理解を深められる、また はきっかけとなるような授業の導入を実施してほしい。	ほうがん 包含	いけん しゅし そあん ふきゅうけいほつ ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発 (3) 学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に 含まれると かんが 考えております。なお頂いたご意見に つきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっ ての参考いたします。
194	がっこう い せいと たい どうがはいしん 学校に行けない生徒に対しても動画配信やオンライン学習など柔軟な学習支援を してほしい。	さんこう 参考	ぎ が こうそう じどうせいと はいとう GIGAスクール構想において、児童生徒に配当される 端末を活用し、一人ひとりがアカウントを持つ 学習用クラウドサービスや、ウェブ会議システムの 利用によって、きょういん じどうせいと そうほうこう 教員と児童生徒が双方向のコミュニ ケーションを行うことが可能になります。また、 がくしゅうどうが はいしん じょう がくしゅう 学習動画の配信や、オンライン上で学習プリント の提示や提出、コメントを付けた返却を行うこと もできるようになります。児童生徒や学校の実態に

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			あ 合わせて ICT を活用し、児童生徒の学びを保障して いきます。
195	いっばんがつきゅう 一般学級における発達障害児の教育の充実という観点から、きめ細かな対応のため、しょうにんずう 少人数の学級規模に縮小することを要望する。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
196	しょうがっこうにゆうがくじ 小学校入学時に、個々に合った学校へ行けるように、みなおし 見直しを要望する。	その他	つうがくくいき 通学区域については、障害者プランの内容にはありませんが、ご意見として参考いたします。
197	いっばんがつきゅうざいせき 一般学級在籍のフォローが必要な生徒や個別支援級から転籍した生徒へのフォローに支援員を配置し安心して学べる環境を整えてほしい	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
198	こべつしえんきゅう 個別支援級や通級、特別支援学校への予算を増やしてほしい。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
199	こべつしえんきゅうたんとうきょういん 個別支援級担当教員の専門性の向上のために、特別支援学校教諭免許状の保有率を高める取組みを要望する。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「障害特性に応じた教育の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
200	こべつしえんきゅう 個別支援級の児童が一般級と交流する際、担任の先生とも連携を図り、うまくその場にいられるように、対応してほしい。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「教育環境・教育活動の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
201	ごうりてきはいいりよ 合理的配慮の内容は横浜市内の学校ごとに異なってしまうため、横浜市で最低レベルの基準を設けるなどして、合理的配慮の対応項目を少しづつ増やしてほしい。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
202	個別支援級などは学校ごとに対応の差が異なるため、生徒の個々の特性に応じて、学区外の学校も自由に選択できるように要望します。	その他	通学区域については、障害者プランの内容にはありませんが、ご意見として参考にいたします。
203	個別支援級の担当教員だけでなく、全教師が専門的な知識や対応の仕方を学べる機会をつくってほしい。	参考	特別支援教育についての研修は、初任者研修や中堅教員研修、管理職研修において実施しています。受講者のニーズに応じて、より専門的な研修を充実させていくことは大切だと考えます。全教職員の専門性の向上に向け、引き続き取り組んで参ります。
204	教員の研修項目として、当事者の保護者が療育センターで受けている講義を聴講、療育センターでの実習・研修を必修としてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
205	個別支援級に在籍する児童が年々増加しているため、特別支援コーディネーターの増員を要望する。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
206	特別支援教育支援員（ボランティア）予算の増額（支援員確保のため）を要望する。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
207	特別支援学校定員が現状では少なく、希望しても入れない場合が多いので、特別支援学校の定員増、特別支援学校の新設を要望する。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
208	特別支援学校の高等部の通学パスが廃止されており、自力通園するため親やヘルパーの送り迎えが必要な生徒もいるため、パス通学が必要な生徒にはパス通学ができるよう、柔軟な対応をしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
209	放課後デイサービスのスタッフに向けて、研修の徹底をしてほしい。資格の有無に関わらず、安全で子供に寄り添った関わりをしてほしい。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-1療育」(3)の「学齢障害児に対する支援の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
210	障害児通所の月額負担額の上 限金額の所得制限の緩和をしてほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
211	特別児童扶養手当の所得制限の緩和をしてほしい。同じ所得の障害者の有無で考えた際に、発達障害児が家族にいる場合、合理的配慮のためにかかる金額は非常に保護者の負担になっている。(療育センターまでの交通費、感覚刺激により走りジャンプする妨音マット、感覚過敏のための遊具、聴覚過敏のためのイヤーマフ、脱走を防ぐ2重鍵の設置、視覚的配慮のための絵カードの購入や作成、危険な侵入を防ぐためキッチン部分への柵の設置、個別スペース確保のためのテント、家の中の修理、補修、相談費用などがかかる。)	さんこう 参考	特別児童扶養手当については、全国一律の制度となっており、自治体ごとに所得制限限度額の変更はできかねますことをご了承ください。頂いたご意見については、今後の参考として承ります。
212	所得制限がある場合には、介助器具購入費助成券は年1回限りとしないほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
213	予算480億円、オペラのための 2500人規模の大劇場の建設計画は白紙に戻し、人やW S の活動に対して予算を使ってほしい。	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
214	アーティストが特別支援学級や特別支援学校、障害児入所施設などの障害のある子どもたちが集まる場所に出向き、担当教員・職員の方と意思疎通を図り、指導方針・方法を共有しながら数日のワークショップを実施する取り組みを定期的に開催してほしい。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「第3章-4(2)文化芸術活動の推進」に含まれていると考えています。また、障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール、ラポール上大岡)では、特別支援学校や地域の団体等と連携し、障害のある児童等が楽しんで遊べる「移動おもちゃ図書館」事業を行っています。今後も、このような事業を通じて、学校や施設等との連携した取組を進めていきます。
215	◆療育施設を増やしてほしい。リハセンターに通うのが透すぎて負担 広い区の中で、療育施設がリハセンター1か所しかないのがそもそもおかしい。1か所しかないで、なかなか紹介してもらえない。紹介してもらっても待機人数が多いので、初診までの待機時間が長くとり着けない、待機人数・通所している人数が既に多すぎるのであれば、区の中にもう1か所療育施設を増やして受け入れ人数を増やしてほしい。 我が家の場合、リハセンターに通うには公共交通機関を利用して片道1時間、タクシーで片道30分、3000円以上かかる。区の中に複数療育施設があれば、通いやすい方を選ぶことができるのと思う。 通所するための時間が長いと親の負担も大きいので、リハセンターへ通うためのバスのエリア拡大や本数を増やしてほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
216	<p>◆リハセンターへの紹介の壁が高すぎる</p> <p>数か月置きに何度も保健センターの面談に通い、日常生活の中で徐々に困ったことが増えてきていることや、明らかに他の子とは違うと違和感を感じていることを伝えていながらもかかわらず、毎回「様子を見ましょう」といわれ、リハセンターに紹介してもらえなかった。幼稚園入園が近づくと、今度は「幼稚園に入ったらいい方向に変わると思うので」と入園を理由に紹介してもらえなかった。リハセンターに紹介するための面談ではなく、リハセンターへ紹介しないようストッパーのための面談なのかと思った。</p> <p>うちの子の場合、そうやって紹介を延ばされた結果、やっと3歳半で「自閉症」の診断。もっと早く紹介してくれていたなら、もっと早く療育を受けさせることができたのと思うと海しい。</p>	さんこう 参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
217	<p>◆リハセンターの初診待ちの期間が長く、療育プログラム参加までのステップが多すぎる</p> <p>初診までの期間が半年近くあり長すぎる。子供にとっての半年は大人での数年に値すると思うので、もう少し早く療育プログラムに参加させたい。初診にたどり着いたら空きのある療育プログラムから参加させてもらえらると思っていましたが、実際は心理士の面談数回・医師の再診・空きができた次のオリエンテーションプログラムの参加を完了させる必要があった。初診の後から半年近く、療育プログラムに参加できないことになる。初診の後からこのようなステップがあるということは知らなかったもので、リハセンターへ紹介の時点で知らせ欲しかったと思う。また、心理士や医師の面談予約も「1か月後の○日しか空いてない」ということもあり、一体何ヶ月かかるのかと途方に暮れる。</p>	さんこう 参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
218	<p>◆未就園児・幼稚園入園待機児童の居場所や療育園を設置してほしい</p> <p>「早めに集団の中に入れて方がいいから保育園を探すように」と医師に言われた親御さんがいる。保活の現状は「フルタイム共働き・育児中・きょうだい加ポイントあり」でも落選する家庭が多いのに、「発達障がいのある子を抱えて母親が働きに出られない」の家庭が優先的に入園できるわけがない。医師として集団生活を進めるのであれば、保育園・幼稚園に優先的に入園できるよう便宜を図ってほしい。また、幼稚園の場合でも発達障がいを理由に年少からは受け入れ拒否・年中から入園にするよう求められるケースや、そもそも入園を拒否されるケースもある。発達障がいを持つ子は、居場所を探すことが困難である現状を知ってほしい。既存の園に1クラス枠でも構わないので、発達障がい児が通える療育園を区内に複数設置してほしい。</p>	その他	<p>頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられていますが、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>
219	<p>◆子どもの産まれてからの状況を何度も説明させてないでほしい。リハセンターと行政間でデータを共有してほしい</p> <p>複数回の保健センターの面談、リハセンターでの小児相談担当者との面談・初診、受給者証の手続きの相談など、あらゆる場面で毎回産まれてから現在までの状況をヒアリングされ同じ説明をした。（出産時の事、通院歴、入園、引っ越し、健康状態、現在の状況など）こちらとしては「前回も同じこと伝えているのに」と思い、時間の無駄だと感じる。なぜ、保健センター内でヒアリング内容をデータ化・保存・共有しないのかと思う。また、共通のフォーマットのヒアリングシート等を用いて保健センターとリハセンターでも内容を共有してほしい。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
220	<p>◆もっと具体的なアドバイスが欲しい</p> <p>リハセンターで医師の診察の際、話の流れで日常生活での問題行動を伝えて相談した。すると「そのようなアドバイスは、療育プログラムが始まったら心理士からお伝えできるとおもいます」と言われた。「療育プログラムの開始って数か月後ですよね？今、困っているのですが？」と思った。また、アドバイスをもらえても抽象的すぎて実践できない。そのようなアドバイスであれば、正直今は書籍やインターネットで自分で探せば出てくる。</p>	さんこう 参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
221	<p>◆●●●会について</p> <p>行政やリハセンターの方に「●●●会」への参加も検討をと言われた。存在は知っているが、立地が通にくい場所にあることと、親（特に母親）が中心になって会の運営に携わるので、これから本格的な療育プログラム通所を控えていて且つ仕事をしている人間にとって参加へのハードルが高すぎる。そもそも、なぜ運営を親がしないといけないのか？運営は行政でできないのだろうか？と思う。共働きの核家族が増える中、「●●●会」の親の負担を減らし、もう少し参加しやすい体制を整えてほしい。</p>	さんこう 参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
222	<p>◆入園・就学・進学の見通しが立てられない</p> <p>発達障がい児を抱える親として、就学が大きな心配事である。支援学校？小学校の支援級？そもそも、いつ・どのタイミングで・どこに相談したらいいのか情報がない。</p> <p>「〇才になったら、就学相談を受けれて、〇月ごろに通える小学校が決まる」など大体でも構わないので、就学までの流れを知りたい。</p>	さんこう 参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
223	◆加配の先生について 幼稚園生活で、先生の加配をつけようと診断書取り寄せ中である。しかし、行政の正規ルートでの手続き依頼なのに「手続きをしても100%加配が認められる保証はない」と言われた。加配をつけないと幼稚園生活をスムーズに送ることが難しいのに、認められなかったらこれ以上どうすればいいのか。親・幼稚園ともに「加配が必要だ」と判断した場合、100%加配が認められるようにしてほしい。	その他	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられていますが、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。
224	貴重な場をありがとうございます。聞いてくださることで日々の辛い思いもすくわれます。今後何かご協力出来たら幸いです。いろいろな場に行き、ネットワークをひろげたいです。	さんどう 賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
225	医ケアのC0が今後増員にならない点が残念です。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
226	I C T 活用は期待しています。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「ICTを活用した教育環境の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
227	訓練会のあり方、名称変えなどはそろそろ本気でやるべきことかと…。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
228	プラン策定のための当事者枠の選定からが大事だと思います。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、障害者プラン策定にあたっては、障害者団体などにもご意見を伺うとともに、

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			しょうがいしゃしきくすいしんきょうぎかいなどの会議で当事者委員からもご意見を伺っています。
229	「地域生活支援拠点キノウ」はありもののセンター構想からだけでなく、入り口は子どもファーストでのサポートからスタートしてほしい。	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、拠点機能に関する取組を行うにあたっての参考いたします。
230	福祉-教育の連携/療育のところはやはりもう一歩進む言及がほしい	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
231	防災、ICT、住まいのこと、通訳、少しずつですが<新>のことも盛り込まれ、やれることの発信がありがたかったです。	さんどう 賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
232	人材育成のところはもっと子育て支援拠点との連携によって達成できるはず。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
233	将来的（子どもが社会に出る頃、6年後）にこうあってほしいという要素は入っていて希望が持てる反面、具体的な事や、実情はずれがある。各々が前後の仕組みをタイムリーにきちんと理解していないと「切れ目ない」ということは難しい。	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
234	本人（本人がSOSを出せないこともある）や支援者がSOSや相談をする力、発進力がない（そうとう体力、精神力が必要）と、せっかく出来た仕組みを生かされない。支援者（親）が子どもの事を理解し、理解してもらうために上手に言語化する必要があるが、本当にSOSを出したい人はそういう余裕もなく、また、うまく言語化も発進力ももたない。そういう所にも支援をあゆみ寄ってほしい。	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
235	ペアレントトレーニングにどうつながるか？具体的に分かりやすく。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
236	A I ロボットを適確に使うために障害、本人の特性を正しく理解し、必要なこと、不必要なことは何か（を具体的にわかりやすく）を支援者がわからないとだめ。	さんこう 参考	ごていあん ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
237	学校の先生（担任（支援コーディネータは理解されているが））が福祉の今をあまり知っていない。古い考えや固定観念（相談先がどこか、作業所はどう支援しているかなど）があり、親との支援方法にずれがある。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
238	障害児子育てまっただ中にある親でアンテナはっている人とあまり制度の事を知らない人では支援の届き方に差があるように思います。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
239	障害理解あるところ（勉強している、研修している）の施設にマークすると良いのではないかと。避難所に行ったが「ここは快適に過ごす場所じゃない」と言われた。支援の必要性を発信することをあきらめてしまう。がまんしてできないから行ってきたのに。	さんこう 参考	ちい きぼう さい きょてん 地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3 教室を確保し、利用することとしています。 ふくし ひなんじょ 福祉避難所は二次的避難場所として位置づけておりますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組をおこなうにあたっての参考いたします。
240	学齢期の計画相談やケースワーカー、ケアマネなど一人ひとりに合わせた支援が届くようにお願いします。	ほうがん 包含	ごいけん ご意見の趣旨については、素案の「3－1 療育」(2) の「切れ目のない支援体制の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
241	支援している親としてはどこに相談して良いかわからない	さんこう 参考	頂いたご意見を踏まえ、障害者相談支援事業のさらなる周知及び普及啓発に取り組んでまいります。
242	支援者である親の解決力をUPする仕組みも必要	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
243	行動障害になる前の支援として学齢期(プレ思春期)に支援が大事と思う。相談場所 がわかりづらい。SOSが出しにくい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
244	地域訓練会、地域の人とのつながり、当事者の問題解決力がつく、良いところがUP する	さんどう 賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に 沿えるよう、取組を推進していきます。
245	地域訓練会への参加、親ががんばらないとできないということを変えなければなら ない	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
246	SOS, 発進力がないとつながらない、SOS力ある人ばかりではない	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
247	放課後等デイサービスが充実してきているのはいいこと。でも、サービスに頼りき ってしまうと、その子が地域にすることが地域に知られない。成人して、通所先か ら戻ってきたあとの過ごし方も、サービスに頼るということでもいいのだろうか。サ ービスではなく、地域で支えられるように、地域の理解者を増やすことが大切だし、 地域に知ってもらおうようにすることが必要。	さんこう 参考	後見的支援事業を通じ、障害者が地域で安心して暮 らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキー パーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り 体制を構築していきます。

パブリックコメント意見一覧 いけんいちらん

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
248	<p>片麻痺<small>かたまひ</small>の女性<small>じょせい</small>で、出産直後<small>しゅつさんちよくご</small>の方<small>かた</small>から相談<small>そうだん</small>を受けた。障害<small>しょうがい</small>のため、自分<small>じぶん</small>だけで育児<small>いくじ</small>をするのが難しい<small>むずかしい</small>。今は産前産後ヘルパー<small>さんぜんさんご</small>を利用<small>りよう</small>しているが、回数<small>かいすう</small>や時間<small>じかん</small>が限られていて、たとえば、ミルクをつくるのも本当<small>ほんとう</small>は都度<small>つど</small>つくりたいのに、まとめていちぶん産前産後ヘルパー<small>さんぜんさんご</small>につくってもらったりしている。みんな同じ回数<small>かいすう</small>や時間<small>じかん</small>産前産後ヘルパー<small>さんぜんさんご</small>の回数<small>かいすう</small>に限りがあるため、障害<small>しょうがい</small>の制度<small>せいど</small>のヘルパーを利用<small>りよう</small>したいが、ヘルパーには育児<small>いくじ</small>はできない、とこわられている。でも自分自身<small>じぶんじしん</small>ではできないことがあるのだから、そういうところを柔軟<small>じゅうなん</small>に対応<small>たいおう</small>することができるようにしてほしい。</p> <p>障害<small>しょうがい</small>のある人も当たり前<small>ひと</small>に暮らせる社会<small>あ</small>をつくるなら、障害<small>しょうがい</small>のある女性<small>じょせい</small>が親<small>おや</small>として当たり前<small>あ</small>に子育て<small>こそだ</small>できるよう、必要な支援<small>ひつよう</small>をかんがえるべき。ではなく、障害<small>しょうがい</small>があれば回数<small>かいすう</small>が多く使えとか、そういう風<small>ふう</small>に融通<small>ゆうずう</small>が利く制度<small>せいど</small>にすべきではないか。</p>	はんえい 反映	<p>ご意見<small>いけん</small>の趣旨<small>しゆし</small>を踏まえ、「1－2暮らし」について、「障害<small>しょうがい</small>のある人が出産<small>しゅつさん</small>や子育て<small>こそだ</small>をすることに對する理解<small>りかい</small>や支援<small>しえん</small>が必要<small>ひつよう</small>」という要素<small>ようそ</small>を新たに盛り込みます。なお、障害福祉制度<small>しょうがいふくしせいど</small>のヘルパーでは、障害<small>しょうがい</small>によって家事<small>かじ</small>や付き添い<small>つきそい</small>が困難<small>こんなん</small>な場合、個々の状況<small>ここのじょうきょう</small>を勘案<small>かんあん</small>の上、ヘルパーによる育児支援<small>いくじしえん</small>を家事援助<small>かじじえん</small>として支給決定<small>しきゅうけつてい</small>しています。また、産前産後ヘルパーについては、子ども・子育て支援事業計画<small>こそだしえんじぎょうけいかく</small>の事業<small>じぎょう</small>としての位置づけです。頂いたご意見<small>いけん</small>は、今後、具体的な取組<small>とりぐみ</small>を行うにあたっての参考<small>さんこう</small>にいたします。</p>
249	<p>来年<small>らいねん</small>から中学<small>ちゅうがく</small>に入る娘<small>むすめ</small>のことで、特総センター<small>とくそう</small>に相談<small>そうだん</small>して進路<small>しんろ</small>を模索<small>もさく</small>しながら選択<small>せんたく</small>をしている、それでも選択肢<small>せんたくし</small>は2つくらい。高校<small>こうこう</small>に行きたいということ、高校<small>こうこう</small>を選べるといことが叶うようにしてあげたい。</p> <p>家庭<small>かてい</small>では役に立<small>た</small>っていると感<small>かん</small>じることができている娘<small>むすめ</small>、社会<small>しゃかい</small>でも役に立<small>た</small>っていると本人<small>ほんにん</small>が思いながら自立<small>じりつ</small>しているようになってほしい。</p> <p>学校<small>がっこう</small>の先生<small>せんせい</small>がいていたが、「自立<small>じりつ</small>というのは本人<small>ほんにん</small>が自立<small>じりつ</small>するということではなくてまわりに支援者<small>しえんしや</small>を増やすということなんだ」と、ふにおちた。</p> <p>これまでの活動<small>かつどう</small>で、こどもの応援者<small>おうえんしや</small>を増やすという取り組み<small>とりぐみ</small>をしてきたつもりこれからもそうしていきたい。</p>	さんどう 賛同	<p>素案<small>そあん</small>の内容<small>ないよう</small>にご賛同<small>さんどう</small>いただき、ありがとうございます。ご意見<small>いけん</small>の趣旨<small>しゆし</small>については、素案<small>そあん</small>の第4章<small>だいしやう</small>に盛り込まれていてかんがえています。頂いたご意見<small>いけん</small>も踏まえながら、着実<small>ちやくじつ</small>に計画<small>けいかく</small>を推進<small>すいしん</small>してまいります。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
250	タクシー券は、手帳の種類によって一律にもらっているのか、自家用車で移動している人にとっては使い勝手がわるいのではないかと。本当につかいたいひとにわたっているのか。そうでないと無駄になってしまう。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
251	療育センターに通っていてもこんなパブコメがあるなんて知らない、発信したかったのに、っていうひとはいっぱいいるはず。届いていない	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
252	プランの名称に「障害者」と書いてあることで、逆に伝わらないひともいる、障害者のことを身近に考えてもらえていないと思う。	さんこう 参考	ごていあん ご提案の趣旨は、今後の参考にいたします。
253	幼稚園を受けるときに、園でと面談したときに、診断名と妊娠中のことをきかれた、今思えば差別だったのでは？あきらめるしかないと思っただけ。でも今思えばあれは差別だと思っただけ、その時は生きてても意味がないんじゃないかと思っただけ。調べると、障害児を受け入れることで、お金が園に入ることもわかった。 そういう P R に園が使っているのに、実は受け入れていない、ということがある、是正してほしい。でも、幼稚園に受入れの加算がつくことは大事にしてほしい。療育にいくまで6か月待機していた。幼稚園にも入れず、待機になり、どこにもいけなかった。訓練会もこどもの特性とは違う場で、いくことができなかった、誰に相談していいかもわからなかった、死にたくなるという状況だった、きっと私だけではない。	さんこう 参考	とくべつ 特別な配慮を要する園児に対し、教育環境等の向上を図るため、その経費の一部を補助していますが、受け入れ人数や各園児の障害の程度等に応じて補助金額を決定しています。 なお、横浜市内の幼稚園はすべて私立幼稚園であり、私立幼稚園の運営指導については、神奈川県福祉子どもみらい局私学振興課が所管となっていることから、今回頂いたご意見は、神奈川県へ情報提供させていただくとともに、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
254	障害者と健全、一般のひとと一緒にできるのが演劇、ダンスの世界だと思う。芸術は障害と健全の境界線をなくせる。そういう分野で、学校での普及にいかしてほしい	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「第3章-4(2)文化芸術活動の推進」に含まれていると考えておりますので、頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、第3期教育振興基本計画の柱3「支え合う風土」の、豊かな心の育成に関するご意見としても、参考にいたします。
255	6年間の未来の話なのに、「楽しそう」な計画でもないし、「すごい！」と思える内容でもない。たぶんこのまま我が家の生活は6年後も変わらないんだろうなということが想像できます。障害福祉はずっと一方向から考えている感じがします。もっと違う見方考え方があるはずです。10代の当事者が「親なき後」のことを心配するのは、「親あるうちの自立」が必要なのではなく、そこまで成長する中で、自分のことを理解してくれる人がいなかったということではないでしょうか。「支援者」を増やすことだけではなく「理解者」を増やすことが大切だと思います。当事者の意見ももちろん重要ですが、共に育ってきた人たちが、もう少し「こうしてくれていたらもっとこの人を理解できたのに」という経験がたくさんあるのではないのでしょうか。それは親ではできません。特性のあるこどもたちとどうつきあっていくかを、周囲の大人、先生でも地域の人でもいいんです。もっと理解がすすむ取り組みを生活の中にちりばめていく施策でなければ意味がありません。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、「基本目標」に盛り込まれていると考えておりますので、障害福祉施策を推進するにあたって参考にいたします。
256	困りごとや特性を発信する力が乏しい親が多い。体力も精神力も必要だから。困りごとの言語化、伝え方が大事なので、発信しやすさを増やしていきたい。そういった面で、計画相談も全員についていないなか、ペアトレとは、どうやってつながれるのか。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
257	福祉避難所に行けない、(自主的に)先についていいですよ、とかいうことがあるといい。そこに行く練習もしていきたい	さんこう 参考	地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしています。 福祉避難所は二次的避難場所として位置づけておりますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
258	要援護者リストにどうやったら入れるのか、情報が届かない、要援護者リストのことなど訓練会に入っていないと、情報が届かないと思う。リハセンター、療育センターから、そんな福祉避難のことを聞いたことは今まで一度もない。リハセンターや福祉避難のことなど、ツイッターとかでもやってもらえると、とりやすい、障害児のお母さんたちHPをみることもできない	さんこう 参考	横浜市における災害時要援護者名簿は横浜市震災対策条例に基づき対象者を抽出しております。 地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしており、福祉避難所は二次的避難場所として位置づけております。防災の情報発信に関するご意見については、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
259	学校の先生が、福祉制度の変化についていけない。それを理解しないと、固定観念を持った支援になってしまう。今は親が先生に伝えようとしているが、先生にわかってほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
260	自分のこどもは5歳からダンスを楽しんできた。私が、がんばってつれていった。コロナ禍でダンスの場がなくなった。障害児者が過ごす場が減った。毎年、健常の人と一緒にやるワークショップ、コンサートイベントをやってきた。ちらしをまいてもらおうと思って区役所にもっていったら、後援がないとだめだといわれた。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>行政は、（支援はいろいろするというが）後援とかそんなことがなくても、置けるくらいにできないのか！学校にもイベントチラシを地域ケアプラザのコーディネータと一緒にいて配布の願いをして、ようやく、それでも、今回ですよ、とかいう状況。他のものも配らなくちゃいけなくなるから、困る、というふうにいわれる。じゃあ全部くばればいいじゃん！って思うくらい。</p>		
261	<p>障害のある人と多く関わったことがあるひとが広げられるんだと思う。小学校で子どもむけに命の授業をした。そうしたら子どもたちは感想文とかで返してくれる、すごくわかってくれたんだと反応をかえしてくれる</p> <p>教育と一緒にできるダンス、音楽はほんとうにひびく。子どもたちから共生がはじまるんじゃないか。理解を広げられるきっかけが学校。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の「第3章-4（2）文化芸術活動の推進」に含まれていると考えておりますので、頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、第3期教育振興基本計画の柱3「支え合う風土」の、豊かな心の育成に関するご意見としても、参考にいたします。</p>
262	<p>図工専任の先生が多分横浜の小学校にいないんじゃないか。小学校の図工はキットをつかって進めているようだ。何の創造性がうまれるだろう？勉強は苦手でも他のことは得意、という子は多い。その子の得意を発見してくれる先生の存在が重要。子どもたちの創造性をのばしてあげるような指導を期待する</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
263	<p>重度の知的障害は、就労は難しい現状。どうたのしく過ごせる場をつくれるのか、を考えたい。音楽、スポーツ、芸術を積極的に障害の区別なくできる場があるといい。福祉と教育を離してはいけない。</p> <p>小学校のころから、一緒に育つ土壌をつくってほしい</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」第3章-4(2)文化芸術活動の推進に含まれておりと考えております。なお、障害者スポーツ文化センターラポール上大岡では、療育センター等と連携し、障害のある児童が楽しみながら運動できる教室等を開催しています。また、健常児と障害児が協働でアート作品を制作するイベント等を実施しています。今後も、障害者が参加し易い文化活動の場づくりや、取組を通した障害理解啓発に取り組んでいきます。</p>
264	<p>「障害福祉」は多くの人にとって「他人事」の話です。これを「自分事」と考えられるような施策に位置付けることが大切だと思います。子育てや教育の中で当たり前のように目にし耳にする。いつも同じような顔ぶれで課題解決に着目しているうちは世の中は変わらないと感じます。障害福祉は楽しく、夢があり、魅力的で、人を笑顔にする施策にしたい</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、障害理解に向けた普及啓発を進める上で、今後の参考にいたします。</p>
265	<p>●●●条例のパブコメを特別支援学校の保護者や職員へ、その学校の職員経由で依頼したら、学校長から配れないと断られた。啞然とした。先生、特に校長先生の意識を変えることが重要だと思ふ。</p>	その他	<p>障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
266	個別の支援が必要な子どもが増えているのは、ふつうの学級がどんどん特別になっているということでは？誰もがいられる場になっていない。教員以外の支援員を増やし、理解がすすめば、共に生き共に育つ子どもたちも増えてくると思います。教育や社会は「別に生き別に育つ」ことを推進しているように見えますが…	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
267	個別支援に O T, P T など医療の専門職が巡回してほしい。学校には古い考えの先生がいる。そういった先生に、教員ではない別の立場の専門家が「それは古いですよ」といったら効果的なのでは	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
268	今の子どもたちに共生社会をつくってもらうために、子どもたちに共生を学ぶ機会をつくってほしい。幼い頃から一緒にいる環境が大切。道徳で学べないか。関心のあるひとしかみない障害者プランにのせただけで届かない。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1 普及啓発（3）学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれると考えております。道徳科においては、様々な内容項目を扱う中で、特に「親切、思いやり」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」で学習しています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
269	交流級の取り扱い・副学籍の交流の扱い。中学では、授業を受けることが前提とのことで、来校拒否されることもあるという。しかし、授業が一緒に受けられるようなら一般級に通っている。交流する子どもだけでなく、交流を受け入れる側に意義があることを認識してほしい。障害のあるひとと一緒に楽しんだことがないから、相模原の事件がおこるんだ、と子どもがいった。	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
270	がっこうでは、いま今どうするか目の前のことに教育の場が話が終始してしまう。もっと長いスパン、将来を見据えた話ができるようになったらいい。進路指導などでは、学校の先生は「今」のことを捉え、「先」を考える専門家と先生が話せる場をつくってほしい。	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。いただき、「将来を見据えた」という点で、横浜市が取り組んでいる、横浜らしいキャリア教育「自分づくり教育」と関連する意見としても、今後の参考にさせていただきます。
271	ほいくしよとうほうもんしえんは、めいしやうか名称を変えられないか。そのせいで、理解の無い校長先生にことわ断られた	さんこう 参考	「保育所等訪問支援」の名称は法に定められたものですが、いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
272	ふくしのはひとはこうやって資料にルビを振ったりする、一生懸命なのが伝わる。学校にはそれがない。福祉と教育はかけ離れていると感じる。こどもが一番長くいるのは学校。教育の場がちゃんとしてほしい	た その他	しょうがいしゃプランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
273	●●区障がいのお子さんのネットワークから、コロナ禍でできなかった今年初めての会合があつて最近あつて意見交換をした。進級、進学のために、ゼロから申し伝えの場をもつ親の苦勞。これをスムーズにすることはできないか。基幹相談センターには伝えているが、でもなかなかカタチにならないはがゆさ。つながっていくことの大切さを思う	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
274	はぐむ・教育の切れ目ない…のところ、福祉分野と幼稚園・学校、本当に連携できていないと思う事多いです	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(1)「療育と教育の連携による切れ目のない支援」に盛り込まれておりますので、いただいたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
275	横浜市は地福計画、障害者プラン、子ども・子育て支援事業計画…と色々な施策がありますが、市民の認知度が低い事、たくさんありすぎて運動できてない所多いと思います。横浜市民としてまず真ん中に何を大事に暮らして、分野別にもっと充実できるような、運動した施策にしてもらいたい。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の第1章(2)「他計画との関係性」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
276	子ども医療センターを卒業して医療難民になる、暫定的に子ども医療にみてもらっている。退院後地域で、ここではどうかと、子ども医療から紹介されたところが高齢者の看取りの病院だったりしてショックを受ける親達がいる。切れ目のない医療を実現してほしい。重度の人だけでなく、障害支援区分の診断書を書いてくれるドクターが、大人になると子ども医療センターではなくなることで途切れてしまい、伝わらない。命の危険があるので、重度のほうからだとは思いますが、そういう連携が実現してほしい	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
277	放課後ディサービスができて、仕事がつづけやすくなった。放課後ディサービスが充実したことはありがたかった。でも成人になって通所の就労事業所ができて、早い時間におわってしまう。そのあとの時間、保護者が帰宅するまでの間、居場所がない。雨の中でも散歩しないといけないとかの実態がある。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
278	制度だけでは暮らせない。地域で支えていかないと。そのために、親を支える理解者を増やすべき。一番の理解者として、先生が親と一緒に福祉の話を聴ける場が必要。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
279	<p>おや 親だけのトレーニングでいいのか。そうじゃないのではないか。ちいき 地域とつながって いくことをかんがえていってほしい。ちいき いぼしよ 地域の居場所をつくっていかないといけない。 そこにそういう子がいるって知らなかったってならないように、そのために、なに 何が 必要かをかんが 考えていってほしい</p>	ほうがん 包含	<p>いけん しゆし ご意見の趣旨については、そあん 素案の「0-1 普及啓発 (1) たが ほんざい き 互いの存在に気づき、みちか かん 身近に感じる仕組みづ くり」に含まれると かんが 考えております。いただ 頂いたご意見 もふ 踏まえながら、とりくみ すいしん 取組を推進してまいります。</p>
280	<p>アートなどをとおして しょうがい 障害についてまな 学ぶには、がっこう ちいき 学校に地域の人がはい 入っていくことが たいせつ しょうがっこう しえんいんせいど 大切。小学校の支援員制度のような、いま せいど かくじゅう じきゅう 今ある制度の拡充を。時給500円と聞くが、えん き それではアーティストはよ 呼べない</p>	さんこう 参考	<p>いただ 頂いたご意見につきましては、こんご さんこう 今後の参考にさせて いただきます。</p>
281	<p>ペアトレは、じぎょうしょ 事業所ではなく、ほか おや 他の親がにな 担うこともひつよう 必要では。</p>	さんこう 参考	<p>いただ 頂いたご意見につきましては、こんご さんこう 今後の参考にさせて いただきます。</p>
282	<p>しょうがいしゃ 障害者プランは障害のない人が読めば生きていて当たり前なことがきさい 記載してあり ます。みみざわ 耳障りのよいあたり前のことがきれいに書いてあります。もっと「こころ 心に刺さ る」おどろ 驚きのある内容になっていないと、人は気づきません。きどあいらく 喜怒哀楽のある施策に してください。ふくしぶんや 福祉分野と幼稚園・がっこう 学校、ほんとう 本当にれんけい 連携できていないと思お うことお 多いです。また、よこはまし 横浜市はちふくけいかく 地福計画、しょうがいしゃ 障害者プラン、こども 子ども・子育てしえんじぎょうけいかく 支援事業計画…といろ いろ 色々な 施策がありますが、しみん 市民のにんちど 認知度が低いこと、たくさん たくさんありすぎてれんどう 運動できてない所 おお 多いと思います。よこはまし 横浜市民としてまずま 真ん中に何を大事にま 暮らし、ぶんやべつ 分野別にもつ とじゅうじつ 充実できるような、れんどう 連動したしきく 施策にしてもらいたい。</p>	さんこう 参考	<p>いただ 頂いたご意見につきましては、しょうがいしゃ 障害者プランを すいしん 推進する上で、こんご さんこう 今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

いけんいちらん

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
283	ちいきふくしほけんけいかく ほうかつ ぜんてい しよき 地域福祉保健計画は「包括」を前提に初期からケアプラザありきになっています。い まだまったく変化が見られないかと思えます	その他	よこはましちいきふくしほけんけいかく よこはまししょうがいしゃ 横浜市地域福祉保健計画は、「横浜市障害者プラ ン」等の各分野別計画を住民の地域生活の視点から 横断的につなぎ、対象を限定しない地域の生活課題 を解決するための地域づくりを推進しています。 第4期横浜市地域福祉保健計画では、地域共生 社会の実現のため、包括的な支援体制の整備につい て重点項目や具体的な取組に反映させ、市民と ぎやうせい しゃかいふくしぎょうぎかい ちいき ケアプラザ等の関係 機関や関係団体が連携しながら推進しています。こ の中で地域ケアプラザは、特に身近な地域での課題 把握や解決に向けた活動といった、地域支援の 中核的な役割を担う等、それぞれの特徴を生かし た役割を担いながら、より一層の連携を進めて取り 組んでいきます。
284	ほっしんりよく 発信力があがったと笑っていていってしまう強さをもってしまった親たち。そうでない ひとたちがたくさんいる、そんな人たちの力になれるよう地域子育て支援拠点であ りたい	その他	しょうがいしゃ 障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
285	にっちゅうかつどうばしょ かず ひろ 日中活動場所の数を広げスポーツなどの選択肢の場を増やしてほしい。	ほうがん 包含	いけん しゅし ご意見の趣旨については、「生活の場面4の4-2 日中活動」に含まれていると考えています。本市 では、生活介護事業所等の設置費（開所費）に係る 補助を行っており、引き続き、障害者の日中活動 の場の充実を進めていきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
286	くやくしよ せいかつきょうしつ じゅうじつ 区役所の生活教室を充実させてほしい。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
287	びょうじょう よ 病状が良くなることに相性の良いクスリと相性の良い医師との出会いが重要だ おも 思います。私の周りの人たちも多くの方が主治医を替えたいとよく聞きます。 いし 医師のレベルアップすることにより、こういう話はなくなるとおもいます。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
288	ぶんしょう ごく ついか ひつよう 文章に語句の追加が必要 しょうがい かい わ じょうほう ふきゅうけいはつ 障害理解に向けた情報の普及啓発	さんこう 参考	じょうほう じゅうよう ふきゅうけいはつ ないよう はびろ 情報は重要ですが、普及啓発の内容はより幅広い ものと捉えています。頂いたご意見につきましては、 今後の参考にさせていただきます。
289	がくれいき じゅうてんてき じょうほう ふきゅうけいはつ 学齢期への重点的な情報の普及啓発	さんこう 参考	じょうほう じゅうよう ふきゅうけいはつ ないよう はびろ 情報は重要ですが、普及啓発の内容はより幅広い ものと捉えています。頂いたご意見につきましては、 今後の参考にさせていただきます。
290	じょうほうていきょう ほしょう けいぞく とりくみ 情報提供(保障)継続への取組	ほうがん 包含	けいぞく と く 継続的に取り組んでいくことは当然に必要と考 えており、ご意見の趣旨については、既に素案に含 まれていると考えております。頂いたご意見につ きましては、今後の参考にさせていただきます。
291	せいか かくじつ あ 成果を確実に上げるためにはフィードバック及び改善のシステムが必要と考えます	ほうがん 包含	いけん しゅし ご意見の趣旨については、素案の第5章に盛り込ま れておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、 ちかくじつ けいかく すいしん 着実に計画を推進してまいります。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
292	軽度の知的障害当事者のきょうだい児です。きょうだいはサポートホーム事業や就労支援センターなどの利用で、親元から自立を目指してひとりぐらし訓練中です。この制度のおかげで実家を離れた状態で彼らを見守ることができそうで大変助かっています。利用できる対象者の条件を制度説明の部分に明記されると利用希望者がもっと増えると思います。	さんこう 参考	サポートホーム事業の趣旨にご賛同いただき、ありがとうございます。また、就労支援センターでは、市内在住の障害児・者の方を対象とし、障害種別、手帳の有無を問わず御相談いただくことが可能です。頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
293	サポートホーム事業で一人暮らしの勉強をしています。双子の兄は体験入居もしてからでしたが、自分はいきなり本人居で不安でした。2軒目ができて、兄と同じときに入れたので、親も自分もたすかりました。ありがとうございます。養護学校の分教室の人でも、しっかり働いてお給料もらってれば利用ができるようで、同級生にもお知らせしたいと思います。もっとみんなが知ることができるよう、宣伝してください。	さんこう 参考	サポートホーム事業の趣旨にご賛同いただき、ありがとうございます。頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
294	作業所にいる同級生がもっとグループホームの体験ができるといいと思います。体験しないとわからないので、自分は親が探してくれて、2回、●●●と違うところで体験をしました。それで一人ぐらしのほうがあっているかなと感じて、チャレンジしています。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「(1) 地域生活拠点機能 機能3 体験の機会・場」に含まれていると考えています。いただいたご意見を踏まえながら、着実に推進していきます。
295	現在5歳の知的障害を伴う自閉症の息子がいます。知人から「パブリックコメントを募集している」という連絡を受け、メールさせていただきました。このように意見を集める機会を設けて下さり、本当にありがとうございます。日頃気になったこと、気づいたことをいくつか箇条書きにさせていただきます。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

いけんいちらん

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>教職課程の中に、障がい者の特性などを理解する授業、時間を必須にして欲しい。または、しっかり専門的に学んだ人が特別支援学級の先生として派遣されて欲しい。小学校の特別支援学級の先生は、特別な資格を必要としない(通常の教員免許)と聞きました。そのため当たり外れがあると聞きました。我々としては子供の人生に関わることなので、しっかり理解して下さる方に先生になって頂きたいと思っています。また、しっかりと理解のある方が先生になれば、自ずと周りの人たちの理解も深まり、学校全体としても良い方向へ動いていくのではと思います。</p>		
296	<p>小中高などの授業の中で「世の中には障がいを持つ人や、色々な特性を持った人がいる」という事を浸透させる授業があって欲しい。「よく分からないけど、あの人なんか変」という不信感から、イジメなどに発展することも少なくないかと思えます。子供は「よくわからないもの」に不信感を抱く事が多いと思うので、他の子供たちも「この子はこういう子なんだ」と理解すれば、自ずと向き合い方も変わっていくと思えます。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。</p>
297	<p>正直、私は自分の子供に障がいがあると発覚するまで、障がいに対する知識はほぼ無く、自分の人生に無関係のことだと思っていたと言っても過言ではありませんでした。上記の2つを実現できれば「障がいがある人は実は周りにいっぱいいる」ということを社会に浸透させる事ができ、社会全体として意識も変わってくるのかなと思っています。目の前の課題は山積みだとは思いますが、上記の「社会の意識を変える」というのは、数年後に大きな力となってくれるだろうと期待しております。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
298	<p>●1-1住まいについて</p> <p>グループホームを利用したいと考えていてもまずどこに問い合わせていいのかもわからず、どこに空きがあるのかもわからず、数も少ないため、選択できない。やっと見つかったと思っても車椅子は不可であったりと、急を要していても利用に結びつかない。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、「(1) 地域生活拠点機能 機能3 体験の機会・場」に含まれていると考えて います。いただいたご意見を踏まえながら、着実に 推進していきます。</p>
299	<p>●4-2 (1) 日中活動場所の選択肢の充実 について</p> <p>市や相談員による選択肢の提示を積極的に行ってほしい。ケースワーカー、学校の先生、相談員などに区分が高いからここに行くように言われたから、今通っている所し知らないから、などの理由で選択している。例えば区分が高いからという理由で就労系に通っているが、本当は仕事よりも余暇を楽しみたいという思いがあるなど、本当にご本人が選択しているとは言えない。合わない環境で無理して過ごし、生きづらくしてしまっている。相談員や学校には、選択肢を複数提示して、ご本人の本当の思いを汲み取って事業所を選択できるよう支援していただきたい。現在通えているからそれでいい、ではなく、通っていても、本当に合っているのか相談員と事業所で積極的に情報交換をして、ご本人にとって本当に良い環境を提案し、選択できるようにしてほしい。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、障害者プランの 推進にあたり、参考にさせていただきます。ご本人 の希望を尊重した選択をできるよう支援するた めに、社会資源やサービスの種類などの情報提供に ついて引き続き集団指導等の場で指導するととも に、各種研修等の場でも周知するなど、人材育成に 取り組んで参ります。</p>
300	<p>●公共交通機関のバリアフリーについて</p> <p>バスや駅の職員の、乗車拒否や手伝い拒否をされたという話をよく聞きます。せっかく環境を整備しても、それに関わる職員がそれを無にしている。職員への教育を徹底してほしい。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組 を行うにあたっての参考にいたします。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
301	<p>●福祉に関わる人材確保が難しい 障害者に関わる仕事という事で、求人を出してもなかなか人材が集まらない。また、雇用できても長続きせず、常に人手不足となっている。人手不足により利用したいサービスが受けられない事もある。就職先として選んでいただけるような賃金の維持のための施策をお願いしたい。</p>	さんこう 参考	<p>ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。</p>
302	<p>●緊急時の居場所（宿泊場所）について ご家族と二人暮らしの方で、ご家族が体調を崩し入院された時など緊急時に一晩泊まれる場所がない。どこもいっぱいだと断られる。緊急時に備えて一室あけるよう定めるなどして欲しい。また、グループホームは宿泊体験でなければ受け入れられないとの事だが、命にも関わるような緊急時は宿泊を受け入れるような制度をもうけて欲しい。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、「(1)地域生活拠点機能機能2 緊急時の受入れ・対応」に含まれていると考えています。市内約60か所の短期入所事業所が緊急時に利用者の受入れを行った場合には、「緊急短期入所受入れ加算」が支給されます。また、本市が独自に各区に1か所設置している社会福祉法人型障害者地域活動ホームでは、各区のショートステイ4床のうち1床を緊急用として確保しています。頂いたご意見を踏まえながら、引き続き、緊急時の受入れ・対応を進めていきます。</p>
303	<p>相談支援についての説明文が曖昧模糊としていて分かり辛い。相談とは何か、分からない人が書いているように感じる。相談機関についての記載も、著しくずれている。制度の趣旨を今一度理解したうえで、文章を書き直してほしい。</p>	はんえい 反映	<p>頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。</p>
304	<p>防災・減災 災害に備えた自助・共助の取り組み支援となっている。横浜市が作成した障害者プランであるのに、公助が抜けているのはなぜか？個人と地域のみでの努力に委ねるといふことか？一抹の不安を感じる。</p>	さんこう 参考	<p>過去の大規模災害においては、自助・共助により救出された方の割合が高くなっています。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			そのため、公助だけではなく、日頃からの自助・共助による取組への支援を推進します。
305	障害者プランを読んで受ける印象は、全体的に他人事に感じられる文章であるということ。当事者やその家族、支援者からの意見を聴きながら作成しているとすれば、残念な内容である。もう少し、現場の意見を反映することは出来ないのだろうか。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
306	また、障害者プランの素案を目にする機会が少ないし、パブリックコメント受け付ける期間がとても短い。これではいいプランになりようがない。もう少し市民が興味を持つような仕組みを考えてほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、障害者プランを広く浸透するため、今後の参考にさせていただきます。
307	私は最重度知的障害のある17歳の息子を育てる母親です。 ①強度行動障害がある息子が安心して暮らせるように。 息子の障害が重すぎて、現状の制度に限界を感じます。 *移動介護や行動援護、ガイドボランティアを利用した外出は公共交通機関を使うので難しい。車を利用できる制度を作ってほしい。	さんこう 参考	公共交通機関を使うのが難しい人への支援については、課題として認識しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
308	*強度行動障害への理解やスキルのある支援者、居場所をもっと増やしてほしい。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-2人材確保・育成(1)障害特性に応じた支援のための研修」及び「1-2暮らし(1)行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり」「地域支援マネジャーによる障害福祉サービス事業所等への支援」に含まれると考えております。なお頂いたご意見

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
309	*強度行動障害のある子どもを持つ家族が対応方法を学べる勉強会を開催してほしい。(支援者向けはあるが、家族向けのものは全くない)	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
310	*強度行動障害のある子どもを持つ家族が情報交換できるような家族会を作りたい。(ダウン症、自閉症などの親の会はあるが、行動障害はその会ではほんの少数派)	さんこう 参考	頂いた御意見は障害当事者団体等にも共有し、今後の取組の参考といたします。
311	*強度行動障害がある人でも安心して暮らせるグループホームを増やしてほしい。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「1-2暮らし(1)行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり」に含まれていると考えています。いただいたご意見を踏まえながら、検討を進めていきます。
312	*強度行動障害のある人でも安心して気兼ねなく診てもらえる病院を増やしてほしい。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の第3章「2-1健康・医療」(2)の「医療機関連携事業」に含ま

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			れておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、 着実に計画を推進してまいります。
313	②まもなく高等部を卒業、卒業後の進路に向けて *強度行動障害のある人を受け入れる日中活動の場を増やしてほしい。(スキルある職員や環境があるところでない、行動障害を増長させることになる)	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「3各障害手帳等統計の 推移 (6) 強度行動障害」にも一部含まれていま すが、日中活動の場の充実に向け、現状把握 (対象者の把握) や専門人材の育成等に取り組んで いきます。 ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあた っての参考にいたします。
314	*様々な生活介護型の施設を見学したが、送迎サービスを利用できないか、公共交通 機関を利用するか家族の送迎でないと通えない場所が大半。強度行動障害がある人 への送迎サービスは必須にしてほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、国の動向も踏まえな がら、今後の参考にさせていただきます。
315	③食物アレルギー対応について 息子には深刻な食物アレルギーがあります。特にピーナッツやナッツ類は摂取した り量にかかわらず命にかかわる深刻なアレルギーです。現在在籍している特別支援 学校では、給食はもちろん、宿泊学習や調理実習、学校祭など、学校生活のあり とあらゆる食の場面での支援を引き受けてくださり、安心して学校生活を送らせて いただいています。ところが、現在高校2年生になり、卒業後の進路を検討する時期とな りました。生活介護型の施設を何件か見学させていただきましたが、食物アレルギ ーに対する知識も理解も対応も、とても遅れていることを実感しています。昼食に 関しては施設内の厨房で作っているところは対応できる、という事業所もあります	さんこう 参考	食物アレルギーへの対応については、学校や保育所 に向けて作成している国のガイドラインや、国立 病院機構相模原病院が作成している「食物アレル ギーの栄養食事指導の手引き 2017」等に基づき、引 き続き事業所に対して助言や指導を行っていきま す。

パブリックコメント意見一覧

いけんいちらん

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>が、仕出し弁当を提供している事業所では難しい、と言われることが少なくなく、また、たとえ昼食に関しては対応できても、おやつタイムのお菓子や差し入れやイベント時の飲食に関しては責任持てない、とほぼ全事業所から言われました。</p> <p>息子は、最重度の知的障害があり、自分自身に食物アレルギーがあって、これを食べると死んでしまう、という判断は100%できません。他の利用者さんからの、軽い気持ちでおやつのおすそ分けを食べてただけで死んでしまう可能性があります。親御さんがよかれと思って差し入れたお土産で命を落とすかもしれません。母親である私は、毎日施設の窓から息子のまわりにアレルギーのある食品が放置されていないか、誰かから何か受け取っていないかと、ハラハラしながら見ていなくてはいけないのでしょうか。</p> <p>人工呼吸器をつけないと命を落としてしまう人と同じように、食物アレルギーがあり、しかも最重度知的障害のある息子にとって、食物アレルギーの理解と知識のある職員さん方や施設環境は命を守るためになくてはならないものなのです。どうか、特別支援学校だけでなく、その後の人生でお世話になるすべての障害者施設にも同じような指導と徹底した職員教育と施設の環境整備を進めて頂きますよう、心からお願いします。学校では手厚くて、成人したら自己管理、と言われても息子の知的年齢は1歳のままです。強度行動障害と食物アレルギーを合わせもった息子はレアなケースかもしれませんが、どうかよろしくお願いします。</p>		
316	<p>このようなものがあることを初めて知りました。手帳保持者の増加率に驚きました。差別をなくすことは難しいですが、「多様性の容認」が当たり前になる世の中を望みます。</p>	きんどう 賛同	<p>ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
317	<p>中2の娘が2年前から訓練会に参加し始めました。なかなか友達がいないのですが訓練会だと親も一緒ということもあり楽しそうに活動しています。B B Q、旅行など人と関わる数少ない機会でもとてもありがたいです。ところがここ数年で人数が減ってしまい、活動の存続が危ぶまれていると聞きました。ぜひ人数うが減っても活動ができるように、また、多くの方に広める機会を作ってくださいとありがたいです。よろしくおねがいします。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
318	<p>息子19歳ダウン症 重度知的障害(A1) 現在 ●●学校 ●年です。 先日、子育て支援拠点どろっぷさんで説明会に参加いたしました。貴重な時間をありがとうございました。その時伝えられなかったことを記載させていただきます。 障害のある人たちとひとくりにすることに無理があると感じています。プランでは、障害の種別を記載していますが、実際それに沿ってプランが立てられているわけではありません。説明会でお話を聞いている中で、一番感じたこと、自分の意見を言える障害を持つ人と言えない人とは大きく違うのに、ひとくりに障害者としてとらえて、進めているということ。特に重度の知的障害があったり、重複障害の人が、将来の夢やどう暮らしたいかを細かく話せるはずもなく、卒後のことを考える真っ只中の現実で、親の意思が子の生き方に大きく影響することを感じています。差別があって悲しく辛く感じるのは親の方、実際本人は「差別」の意味もわからないのです。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。</p>
319	<p>先日、●●●のオンライン会議に出席させていただきました。障害当事者の方が多く出席されていて、親の立場は私だけでした。親の立場の意見ではなく、子どもたち(当事者)の代弁がしっかりできているだろうかと反省した次第です。知的障害、発達障害を持つ人たち、特に軽度の人たちが増えてきている昨今、重度知的障害、</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、まさしく素案の「基本目標」に盛り込まれているものだと考えています。 頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。</p>

パブリックコメント意見一覧 いけんいちらん

とおし 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	じゅうふくしょうがい ひと とのこ さいられていく ような きがして なりません。つぐい やまゆり 園の 事件が 象徴 している きがして います。		
320	すべての人が 幸せな人生を送るために、どうすればよいか。何が 幸せなのか。普通と 言われている 生活を送るために、障害となることを 取り除いていく。(社会モデル) 赤ちゃんが生まれて、お母さんが うつ 症状 を 持って しまって 子育て できない。障害があっても 生まれても お母さんが 愛情 たっぷり 育てている。どちらに 手を 差しのべるべき でしょうか。	その他	ご意見の趣旨については、素案の「1-2 暮らし」に盛り込まれていると 考えて おります。頂いたご意見も 踏まえながら、着実に 計画を 推進 して まいります。
321	私を含め 昨今の母(親) たちに 反省点 は 多々 あります。行政のお力で、療育センターや 放課後 デイサービスの 充実 は とても ありがたい こと と思 っています。昔は 保育所 も 母たち、地域の人たちで 作って いました。息子の 通う ●●●● 学校の場合 と言うと 中学、高校、専攻科、就労施設も 親や 先生 方の「子どもたちのために、次に 何が 必要か」を 考え 働きかけ 作って いた という 歴史 があります。作業所 も そういう 流れ だ と思 います。訓練会 も しかり。現在の子育て 中の 親 たちは すべて 整った ところ で、あ～して ほしい、こ～して ほしい という ばかり。昨日 話 に出 ている 放課後 デイサービス は 本当 に 働く 親 たち にとって は ありがたい サービス です。それを 就労 後 まで という ご意見、多く ある と思 います。私は、放課後 デイサービスを ただの 預かり 施設 とは 思 っていないく、部活の ような、放課後の 楽しみ と たら えています。ですから、学校を 卒業 した 後は、その 楽しみ を デイサービス ではなく 個人 で 見 つけて いく べき ではない と思 っています。そのた	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	めには普段からの余暇活動が大切です。箱だけではなく、持続可能な活動に対しての支援が必要と感じます。		
322	切れ目のない支援。教育（学校）は切れ目がありますが、福祉にはないはず。子が学校生活から社会生活に移る大きな切れ目に、目を向けていただきたいと思います。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2 教育」(3)「教育から就労への支援」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
323	訓練会●●●の代表を立ち上げ時からしております。長く歴史のある訓練会ではありません。が20年近く活動しています。子どもたちの成長に合わせた活動をしています。音楽療法、水泳、身体を動かす活動（体操、ダンス、サーキット、卓球、なわとびなど）、芸術活動、調理、日帰り旅行、クリスマス会、啓発のためのコンサート。展覧会。他の訓練会とは違った形だと思えますが、年齢の離れた子どもたちと同じ活動をしています。（小中高）人生を豊かにするために、家族同士のつながりを大切にし、地域で一生繋がっていくよう活動しています。が、18歳を超える子どもたちが出てきて、はい、訓練会だからこれでおしまい。ということはできずに、卒業生も同じように活動（別会計）しています。今年度で●●●は訓練会を卒業します。まだまだ対象者はいるのですが、訓練会としてのいろいろな縛りをクリアするのが難しいと感じ、活動は続けますが訓練会としての助成は終了です。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
324	地域や次の世代とつながりを作るためにも、ボランティアさんの謝礼や指導してくださる先生への謝礼、会場費は同じようにかかります。いままで培ってきた余暇の楽しみを続けられるような、活動をしている団体について、訓練会までいかないうちでも、助成があるとありがたいとおもっています。なかなか自立と言ってもひとりや友人たちとどこかに遊びに行ったり、活動できない、知的障害、肢体不自由の人たちは多くいます。	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
325	イベントを企画したから参加してください。では、参加できる人は少ないです。その人たちに合った活動に対してきめ細やかな支援をしていただけるとありがたいです。	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
326	スポーツ文化芸術活動について。内閣府や文科省の旗振りがあり、意見を聞かれたことがあります。私たちが活動しているものところに、直接関係あるものではなく、結局、2020年オリパラに向けてのもののように、障害のある人たちが世界で活躍していることについて光を当てるようなことでした。多くの実際に活動している人たちには目が向いていないことを実感しました。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
327	再度放課後デイサービスについてですが、先程申し上げたように、大変ありがたいサービスではありますが、送迎が車でdoor-to-doorの人が多いのが実情です。小さい頃から高校卒業までdoor-to-doorなので、卒後の就労先や居場所もdoor-to-doorを希望する方が多いと聞きます。実際送迎のある事業所は少ないですね。障害のある人を見かけない。ということは、放課後デイサービスが充実してきた頃から言われています。高校生になる頃には車での送迎ではなく移動できるように、支援計画	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧 いけんいちらん

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	を立てられるといいかと思ひます。街で見かけること、地域で暮らす大切なことと思ひます。		
328	障害福祉は申請制度。情報が届きづらいのはそのためでしょうか。せめて手帳を持っている人々には、この障害プランについてお知らせして意見をもらうことはできるのではと思ひます。訓練会だから情報が来ているということはありません。歴史が古く、いろいろな会議に参加している訓練会さんの話だと思ひます。必要な情報をどう発信し届けるか、どう受け取るか。これからも大きな課題だと感じます。	さんこう 参考	いただ ご意見 につき まして は、障 害者 プラン を推 進す る上 で、今 後の 参考 にさ せて いた だき ます。
329	障害のある人を支えることも必要ですが、同時にその母、父、家族を支えることも、これからの時代大切なことと感じます。 外に出て情報を得たりヘルプが伝えられる人はいいですが、昨今の痛ましい事件(父親が子を…)を考えた時に、なぜ相談してくれなかったのか。相談機関は何をしているのだ！と言われてしまいます。親、学校の先生、ドクター、福祉の計画相談員などが話をする場、共有する場も必要なのではないのでしょうか。次期プランはそのあたりを重点に構築していただきたいです。	さんこう 参考	いただ ご意見 につき まして は、今 後の 参考 にさ せて いた だき ます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
330	<p>○医療の問題 精神科以外の通院、たとえば、耳鼻科、皮膚科、特に自宅そばの病院に通院するにしても時間待ちが長くなったり、子どもの泣き声がしたりと簡単にかかることができません。少なくとも、学校校医ぐらいには自閉症の理解を持ってもらい、合理的配慮について病院のH Pで謳ってもらいたいと思います。</p> <p>参考として、成田空港の取り組みをお知らせします。</p> <p>成田空港のユニバーサルデザイン：国際線ターミナルにカームダウン・クールダウンのためのブースが設置されたり、だれにでもわかりやすい表示、多機能トイレの待ち時間解消の工夫などが紹介されています。</p> <p>Youtube; https://www.youtube.com/watch?v=2G3ArD0itng</p>	さんこう 参考	<p>ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>
331	<p>○就労の問題 一日、1時間から受け入れてくれる事業所が必要だと思えます。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見を踏まえ、引き続き、事業所の充実に向けて取り組んでいきます。</p>
332	<p>○住いの多様性 ・北部方面だけではなく市内全域にサポートホームの建設を。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>
333	<p>・通勤寮的なもの、働いていなくても日中も過ごせるG Hの建設</p>	さんこう 参考	<p>グループホームでの生活に関するご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p>
334	<p>○強度行動障害者の支援に注力ください。 ・対象者の全体像を把握してください。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の第2章の3「(6)強度行動障害」に盛り込まれており、全体像の把握が課題だと認識しています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
335	・地域移行や地域を支える取り組みとして、横浜でもミドルステイがありますが、福岡県の“か～む”のような施設を地域に作ってください。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
336	・新たな入所施設の開所	さんこう 参考	本市では、現在のところ、国の方針に基づき、原則として入所施設を新設する予定はございません（松風学園再整備事業を除く）が、どんな障害がある方でも、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、さまざまな支援策を実施しています。 あわせて、施設に現在入所されている方がご本人の意向に沿って地域で暮らすことを推進することで、新たに入所を希望される方のご希望に添えるような取組も進めていきます。
337	○我が事丸ごとの視点 ・親が亡くなった後、子どもの最期を看取ってくれる人は誰でしょうか。8050問題、少子化の問題を考えると、障害の枠組だけではなく、横断的な取り組みが必須で、地域全体で障害児・者を含めた取り組みが必要なのは間違いないことです。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の第1章の2「(2) 他計画との関係性」に盛り込まれているとおり、それぞれの分野別計画が連動していくことが重要と捉えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
338	・障害の有る無しを問わない、合理的配慮のある居場所の設置 (不登校、ひきこもり、経済的な問題のある人など、診断、手帳がなくても気軽に集える居場所)	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
339	②その他 在宅手当は、あった方がよかったです。年齢期までの支援は格段に増えたか もしれませんが、成人期以降のサービスは増えるどころか、利用する人がどんどん 増えているので、必要な時に必要な分だけ使える状況ではありません。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあた っての参考いたします。
340	療育へつながるまでの待ち時間が長く、辛い方はその期間すごく疲弊してしまう。 なんとかもう少し短くする努力をしてほしい。	ほうがん 包含	素案の第3章「0-4相談支援」のトピック「発達 障害のある人への支援」にありますとおり、地域療 育センターにおける療育体制の抜本的見直しなど の検討を進めていきます。頂いたご意見につきまし ては、今後の参考とさせていただきます。
341	0-1普及啓発 (1) 互いの存在に気づき、身近に感じる仕組み作りや (2) 障がいに対する理解促進と、あります。 ●今ある「出前講座」などの取組みをもっと地域へ紹介し、受講の機会を作るまた は、年何回と受講を必須にしてはどうでしょう？	さんこう 参考	障害に対する理解促進に向けて、今後の参考にさせ ていただきます。
342	・0-2人材確保と育成 ●地域訓練会が減少傾向ですが、その予算をこの取組みへあてて欲しいです。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせて いただきます。
343	●人材確保の為の「障がい福祉」のPR動画とってもいいと思います。民間の TVCでも、映画館でも、防災センターでも、地下鉄内バス内でも、区役所や市役所 内モニターでも流して欲しいです。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-2 人材確保・育成」(1)にある「障害福祉人材の確保」 に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏ま えながら、着実に計画を推進してまいります。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
344	同時に「障がい者差別」に関する動画も作って欲しいです。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(2)疾病や障害に関する情報の発信」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
345	●作業所の「借地借家費補助金が無くなると、その分職員の方々へ負担が行き、人材不足を助長させるのでは無いですか？障がい者通所者の為にも継続して欲しいです。	さんこう 参考	地域活動支援センター作業所型から障害福祉サービスに移行した事業所に対する借地・借家費補助金については、令和元年10月をもって受付を終了しましたが、作業所型の借地・借家費補助金については継続して助成しています。
346	・2-1健康・医療 (2)医療環境の充実 障がい児者が適切に受診できるよう…と、あります。 ●病院にて、入院時や通院の際に（親が亡くなった後の為に）コミュニケーション支援員を増やして欲しい。	さんこう 参考	入院先医療機関の医師・看護師等との意思疎通が十分に図れない障害児・者を対象に、入院先にコミュニケーション支援員を派遣しています。日ごろから本人との意思疎通に慣れているヘルパーや施設職員等にコミュニケーション支援員として事前に承諾をいただき、派遣しています。
347	また、「知的障がい者専門外来」は、設置医療機関をもっと色々な病院へ広げて欲しいです。（精神病院だけでは不安です。）	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、障害児・者の医療環境を整備する上で、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
348	<p>・2-2防災・減災</p> <p>●黄色と緑のバンダナ、新年度ごとに各地域防災拠点や家防員・民生委員のもとへ配布して欲しいです。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>
349	<p>・3-1療育</p> <p>●●●地域療育センターでは、兄弟児を連れての通所が出来ない為、療育が必要な子の保護者も通えない状況になっています。地域の子育て支援拠点の「●●●●」でも保育支援のボランティアは派遣できると言っていますが、「場所が無い」との理由でずっと改善されませんが、保護者も障がいのある子どもも困っています。早急に対処をお願いします。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
350	<p>3-2教育</p> <p>●特別支援学校の充実とありますが、現在生徒数増加により受け入れてもらえない子どもが増えています。高等部だけの特別支援学校を増やしてください。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
351	<p>あと、どこにも触れられていませんが、</p> <p>●障がい年金の更新について、親が亡くなった後で子どもが手続きができるのか不安です。ずっと継続して受けられるようにして欲しいです。</p>	その他	<p>頂いたご意見は障害者プランの内容に関するものではありませんが、公的年金は全国統一の事務事業でもあり、受給者の手続きに関する負担軽減について、機会を捉えて保険者である国に伝えてまいります。</p>
352	<p>いつも障がい児者に寄り添い、プランを建て実行してくださり、ありがとうございます。私は知的障がいのある子の保護者ですが、横浜に住んでいて良かったなあっていつも思っています。これからもどうぞよろしくお願いいたします。</p>	さんどう 賛同	<p>ご期待に沿えるよう、今後も取組を推進していきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
353	(2) 障害に対する理解促進 ※「各種媒体や様々な機会を通じて疾病や障害の情報を発信する」とありますが、マスメディアの活用をもっと積極的にすべきであり、そうした事業の数値目標化が盛り込まれていません。	さんこう 参考	障害に対する理解促進への取組はマスメディアに限定せず、様々な方々と取組について検討する必要があります。数値目標としていません。頂いたご意見につきましては今後の参考にさせていただきます。
354	また、社会参加推進センターも、新たな視点を取り入れて活性化を図る必要があります。そのためには、障害当事者の組織化が急務で、支援事業の立ち上げも検討すべきです。	さんこう 参考	頂いた御意見は、社会参加推進センターを担う横浜市身体障害者団体連合会とも共有し、今後の事業を進めるにあたり参考といたします。
355	事業名：就労支援センター職員の人材育成 ※企業や就労支援施設へ訪問して助言などを行う、コーディネーターあるいはジョブコーチを、専門職として採用する必要があります。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1 就労(1) 就労支援センター職員の人材育成」に含まれていると考えます。就労支援センター職員の人材育成の一環として様々な研修への参加を推奨しており、厚生労働大臣が定める訪問型職場適応援助者養成研修もそのうちのひとつです。
356	事業名：社会参加推進センターによる団体活動支援機能の充実 ※社会参加推進センターも、新たな視点を取り入れて活性化を図る必要があります。そのためには、障害当事者の組織化が急務で、支援事業の立ち上げも検討すべきです。	さんこう 参考	頂いた御意見は、社会参加推進センターを担う横浜市身体障害者団体連合会とも共有し、今後の事業を進めるにあたり参考といたします。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
357	(3) 障害者差別解消法に基づく取組 ※女性障害者の複合的差別についての取り組みが欠けており、障害者の権利条約の下、新規事業で啓発活動をすべきです。	さんこう 参考	いただき いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
358	(4) 情報保障の取組 ※福祉行政の中で、視覚障害者の情報保障の面が遅れており、情報センターなどの中核拠点を持たず、県の施設で代行している状態です。総合的な視野に立った、視覚障害者の情報保障のための拠点づくりに着手すべきです。	さんこう 参考	横浜市旭区にある「神奈川県ライトセンター」は神奈川県内の視覚障害者のために、情報提供や相談支援、スポーツ振興等の事業を行っている施設です。頂いた御意見は横浜市視覚障害者福祉協会等とも共有し、今後の取組の参考といたします。
359	事業名：代筆・代読サービス【新】 ※家庭内で郵便物やスーパーのチラシなどの、日常生活上の読み書きだけでなく、代書やに準ずる専門的な代読・代筆も想定されるため、ホームヘルプや同行援護の延長上で計画するのではなく、高度な専門職の位置づけで、至急単価も1時間2500円以上を用意すべきです。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
360	■0-4 相談支援 事業名：相談支援従事者の人材育成【再掲】 ※実務経験5年のハードルが高く、実際には相談員の資格取得が難しいうえ、至急単価が安すぎて事業所としては相談支援に乗り出せないのが現状です。新たな施策を検討する必要があります。	さんこう 参考	いただき いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、報酬単価につきましては、引き続き国へ要望を行っていきます。また、対策については、国の動向や市内部の調整も行いながら、随時取り組んでまいります。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
361	<p>●現状と施策の方向性</p> <p>※「横浜市は、福祉施策と住宅施策の連携により、不動産事業者等と協力し、平成30年度に横浜市居住支援協議会を設立しました。」とありますが、協議会において、申し出があった物件の紹介をするだけでは何の解決策にもならず、職員が同行して不動産屋を回るぐらいなことを業務化しないと、独居視覚障害者は協議会などを頼りにできません。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見を参考に、今後、居住支援協議会の相談窓口を強化し、同行支援も含めた、きめ細かい対応が可能となるよう検討を進めていきます。</p>
362	<p>●現状と施策の方向性</p> <p>※インクルーシブ教育推進の施策の中で、高等学校に在学する視覚障害者の教科書保証が、家族や特定の支援者などの献身的な努力で支えられている現状から、支援システムの構築が急務です。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
363	<p>事業名：雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等への就労支援（重度障害者等就労支援特別事業）【新】</p> <p>※早期実施が望まれます。</p>	ほうがん 包含	<p>「4-1 就労（1）雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等への就労支援事業」について、実現に向けた検討を進めます。</p>
364	<p>盲特別支援学校の理療科を卒業後、卒業研修の場と雇用確保につながる、法定外施設の「盲人ホーム」の創設が、安定した就労施設となるので、開所支援の方策を検討すべきです。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
365	<p>障害者プランについてのパブリックコメント、友人を通して知りましたが、現状では広く一般的あるいは当事者やご家族にそのことが知れ渡っているとは言い難い状況ですので、広く周知をお願い致します。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、障害者プランを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。</p>
366	<p>療育センターに受診するまでの期間が大変長いということもよく見聞きしています。療育に関わる予算や人材の充実を求めます。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
367	いっばん ようちえん 受け入れを拒否されたり、なか お だ 出されたりということを周囲で聞いています。障がい児を受け入れる体制や人材の教育を求めます。	その他	いただ ご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられていますが、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。
368	ちいき ぼうさいくねん 地域の防災訓練で、障がいのある方への対応についてというコーナーがあり、参考になりましたが、当事者やご家族にとって地域の避難所が居心地の良い場所とは言いがた かん 難しいと感じました。安心して過ごせる場所の確保や、災害があった場合に担当する方を決めておくなど（民生委員さんなどがすでにその担当になって下さっているかもしれませんが、さいがいじ 災害時は民生委員さんが他のことでもお忙しくなるとおわれますのでご近所の方など）があれば安心だと思いました。	さんこう 参考	地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしています。 二次的避難場所として福祉施設を福祉避難所として位置づけておりますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
369	かくち しょうがい ひょうき 各地で「障害」の表記を「障がい」「障碍」と変更するという話が出ていていると聞いています。横浜市でもそのような取り組みをお願いしたいです。	さんこう 参考	そあんたい しょう 素案第2章2「トピック「障害」の表記について」に記載されているとおり、「社会モデル」の考え方から、本市では「障害」と表記します。いただ ご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
370	「いのち」に関わることに予算や人をもっとあてても良いのではと思います。経済も大切なこととは思いますが、カジノを誘致しなくてもできることはたくさんあると思います。誰かが損をして儲けるという仕組みは健全ではありません。横浜はそんなものがなくても、そもそもとても魅力のある場所だと思います。	その他	しょうがいしゃ しょうがい 障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
371	<p>理解促進の取り組みで、障害に関する雑誌や小説、漫画、映画、インターネットのページの紹介を、横浜市のホームページや、Twitter、YouTube、市立小学校内で実施してほしいです。</p> <p>たとえば、</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の団体が作成して通信販売で購入できる本 市内の団体が取材されている本、インターネットのページ 小中学生向けの障害に関する本、インターネットのページ 障害に関する、インターネットで配信されている映画 神奈川県内の市町村が出てくる障害関連の本、映画 <p>等があれば、紹介してほしいです。</p> <p><意見の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 紹介が理解促進にどのぐらい効果があるかわかりません。ただ、本や映画、インターネットのページから、知らないことを知っていくことがあると思うからです。 新型コロナウイルスの影響で、自宅ですごす時間が減らないなら、自宅で本やインターネットのページを読んだり、映画を観たりする人がいるかもしれないと思うからです。 	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
372	<p>これまでに発生した虐待の理由にもとづいた広報、研修、電話相談を実施してください。横浜市が経営者や管理職に研修で伝えるだけでなく、現場の職員がSOSを出しやすくなるように、広報や電話相談を実施した方が良くもありませんので、検討してください。</p> <p>例えば、職場でパワハラがある、介護の仕事が休めない等の理由でストレスがたまり、虐待した事例がある場合は、虐待はやめようと広報したり、研修で話すだけでなく、職場でパワハラ等があるなら横浜市等に相談してほしいと、職員に届くように強く広報した方が良くもありません。管理職や経営者が「職員にパワハラしています」と、横浜市に言わないと思うからです。</p> <p>介護がうまくできない、職場で介護のスキルを向上する研修がない等の理由でストレスがたまり、虐待した事例がある場合は、介護のスキルに関する電話相談を実施したほうが良くもありません。</p> <p>職場で介護のスキルを向上する研修がないなら、経営者や管理職に研修するように横浜市から伝えても改善しないかもしれません。</p> <p>横浜市が電話相談等を主催して、「職場の評価とは関連がないから、スキルの悩みを話してほしい」と職員に強く呼びかけた方が良くもありません。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取り組みを行うにあたっての参考にいたします。</p>
373	<p>○多機能型拠点の設置を引き続き迅速に進めていただきたく希望します。</p>	さんこう 参考	<p>引き続き、多機能型拠点を市内方面別6か所整備できるよう進めてまいります。</p>
374	<p>また、地域活動ホームの一時ケアの枠などのに医療ケア児の受け入れに地域差があります。多機能が進まない今、地域での過ごしを考えると既存の施設のサービスの拡大も必要かと考えます。</p>	さんこう 参考	<p>活動ホームは、障害の種別や状態にかかわらず、地域で生活する障害児者とその家族を支援する本市の拠点施設です。頂いたご意見を踏まえ、引き続き、</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			いりようてき ひつよう かつ ふく さまさま しょうがいじしゃ 医療的ケアが必要な方も含めた様々な障害児者の うけい そくしん 受入れを促進していきます。
375	<p>○どこでも安全な環境で、身体の状態関係なく平等なサービスが受けられる事を願います。</p> <p>ほんの一例ですが、我が子の通っている●●●特別支援学校では胃ろうへのペースト食注入を行っていません。横浜市では以前より出来るようになったのに、給食室のキャパの問題として、いっこうに始まりません。また、ペースト食を口から食べた残りを注入する事もできません。子供たちが平等に給食を楽しめる日が来るのを願います。</p>	さんこう 参考	ていあん しゅし ぐたいてき じぎょう とりくみ おこな ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
376	<p>さいがい そな じゅんび ひなんこうどう しゅうち けいほつ 災害に備えた準備や避難行動の『周知・啓発』とありますが『周知・啓発・訓練』に差し替えては如何でしょうか。『訓練』を是非とも付け加えて頂きたいです。</p> <p>(解説)</p> <p>よこはましじんゆうかい とうせきかんじや かい とうせきかんじや ふつか かい しゅう かい とうせきちりよう いのち 横浜市腎友会は透析患者の会です。透析患者は2日に1回、週3回の透析治療が命を繋ぐためには必要です。大災害発生すれば透析患者は避難所へ向かいますが、避難所の運営管理者は町内会役員等になるそうです。『障害者名簿は避難所の運営管理者へ渡りますか』と●●●区福祉課に訪問してお聞きしましたら、障害者名簿は避難所運営管理者に渡すが『障害内容は個人情報有るので無記入です』とのお話がありました。これでは透析患者が何処の避難所に何人居るか、何処のクリニックに移動して患者は透析治療すれば良いのか患者が何処に居るか存在知られず、暗中模索状態となり避難所での混乱が予想されます。透析患者・災害時透析可能クリニック等の情報は神奈川県広域災害救急医療情報システム（EMIS）に情報集約さ</p>	さんこう 参考	ていあん しゅし ぐたいてき じぎょう とりくみ おこな ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。

パブリックコメント意見一覧

とおし 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>れると聞いております。神奈川県広域災害救急医療システム⇔横浜市災害対策本部⇔区役所災害対策本部⇔避難所運営管理者へ情報が相互に迅速で流れるようなシステムが必要です。実際に訓練で経験しないと災害発生当日では情報の相互伝達指示は困難で混乱が予想されます。避難所運営管理者にこの流れの事前の教育訓練を是非共宜しくお願い申し上げます。</p>		
377	<p>すべての事業所での健康診断を行うようにしてほしい(行っている事業所では行われてません)</p>	さんこう 参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
378	<p>第4期はいよいよ団塊の世代が後期高齢となり障害のある子を家庭だけで支えていくことが困難になります。グループホームを作る事も大切ですが、その前に親の入院とかレスパイトの為にショートステイの数を増やしてほしい。また、役割分担の関口は広がりました。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、「(1)地域生活拠点機能機能2 緊急時の受け入れ・対応」に含まれていると考えています。市内約60か所の短期入所事業所が緊急時に利用者の受け入れを行った場合には、「緊急短期入所受け入れ加算」が支給されます。また、本市が独自に各区に1か所設置している社会福祉法人型障害者地域活動ホームでは、各区のショートステイ4床のうち1床を緊急用として確保しています。いただいたご意見を踏まえながら、引き続き、緊急時の受け入れ・対応を進めていきます。</p>
379	<p>これを行かす為には親に替わるキーパーソン、基盤の整備の強化が大切だと思っています。国の施策である「計画相談」に期待したのです。地域で学校に通い、遊び、暮らす、その為に社会のルールを教え、健康に留意して「共に生きる」為に行政サービスとして何が必要か、今あるサービスの見通しと連携が必要だと思っています。</p>	さんこう 参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
380	親亡き後の自立という点では、知的障害の方は選択肢がたくさんありますが（それでも難しい事もあるが）重心の方はもっと選択肢がありません。自立につなげたくても資源もなく大変です。色々な事が知的、精神、高齢者がメインになっている気がします。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、しょうがいふくししきく 障害福祉施策を すいしん 推進する上で、今後の参考とさせていただきます。
381	個人の尊重と人権の保障とあるが、サービスを利用するにあたって疑問を感じる。例えばヘルパーさんからの入浴、訪問入浴に関しても、週3、週2等制限をかけるのはおかしい。障害で回数がある。	さんこう 参考	ヘルパーによるにゅうよく 入浴につきましてはかいすうせいげん 回数制限を設 けておりませんが、ほうもん 訪問入浴についてのいけん ご意見につ きましては、こんご 今後の参考とさせていただきます。
382	知的な遅れの無い子供の支援について 小学校の個別支援級は形式上情緒級、知的級などと障害別に分かれています、実際はすべてひとまとめで、マンツーマンでついていないといけない子どもの支援で先生方は手一杯です。中学卒業後の進路として、療育手帳に該当しなければ高校へ進学することになります。中学校の支援級では高校受験に必要な内申がつかないため、中学校ではまだ支援が必要な状態であっても中学校では一般級を選択しなければなりません。そこで、中学校から一般級で過ごすことができるようになるための支援をお願いしたいのですが、それがかなえられていない状況です。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、こんご 今後の参考とさせて いただきます。
383	知的な遅れがないものの情緒面での支援が必要な子どもは通級を利用するという手段がありますが、中学校では拠点校がとて少なく、自宅から片道1時間ほどかかるため、現実的ではありません。適切な支援を得られれば将来の仕事への選択肢も広がります。障害者であっても納税者になる、というのは一つの大きな目標で、それがかなえば結果的には今まで税金で支援してもらっていた社会への還元にもな	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、こんご 今後の参考とさせて いただきます。

パブリックコメント意見一覧

いけんいちらん

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>とおもいます。そのためにもととのかんきょうのもとであればがくしゅうもんだいへのこ支援充実させていただきたいです。</p>		
384	<p>ひらかれたとくべつしえんがつきゅう開かれた特別支援学級へ こどもかよとくべつしえんがつきゅうで、いぜんまいにちおおごえどな子供の通う特別支援学級で、以前毎日大声で怒鳴りつけるせんせい担任だったときがありました。わたしこどもがっこうほうこくけつかてきふとうこう私の子供は学校でおきたことを報告でき、結果的に不登校になる前にたいおうできましたが、おしゃべりのできないおこさんなど、ほごしやき保護者は気づくことができませぬ。せんせいこわがっこうい先生が怖いということで学校へ行けなくなったりたいちようくず体調を崩してしまったりする前にたいおうできるよう、へいきてきがっこうひらかれた場所にし、だいさんしやめ第三者の目が行き届くようにしてほしいです。</p>	ほうがん 包含	<p>いけん しゅし そあん ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「しょうがいとくせい おう きょういく じゅうじつ も こ」の「障害特性に応じた教育の充実」に盛り込まれておりますので、いただごいけんもふ踏まえながら、ちやくじつ けいかく すいしん 着実に計画を推進してまいります。</p>
385	<p>さくねんしんぞうびょう わずら ど しゅじゅつ おこな げんざい じたくりょうようちゅう 昨年心臓病を患い3度の手術を行い、現在も自宅療養中です。(身体障害者手帳1級・・・心臓ペースメーカー埋め込み、人工弁置換)以前のよう勤務できないことさらにコロナ禍のためもあり、インテリア販売会社の取締役をしておりましたが、ことしがつたいしよくさくねんくらしゅうにゆうまん 70万→0万。傷病手当金で生活しておりますが、これもねんはんそちじたく1年半だけの措置です。ですので自宅ですインターネットこうこくじぎょうそうぎょう 広告の事業を創業しようとおもっております。ただし、しきん とぼ さくねんど じぎょう 資金も乏しく昨年度は事業をしていませぬので、じぞくかきゅうふきん たいしゅう 持続化給付金の対象にもなりません。横濱市創業促進助成金は、もし仮に通ったとしてもさいだいまん 30万です。何かしえんさく 支援策はありませんでしょうか?しょうがいしや そうぎょう しえん 障害者の創業に、なにとぞ、支援をお願いいたします。</p>	さんこう 参考	<p>しょうがい かつた きぎょう げあい とくべつ しえん 障害のある方が起業される場合の特別な支援はげんじょうそうてい いただごいけんにつきましては、たようか はたら がた ひと 多様化する働き方の一つとして、今後のさんこうにさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
386	1、（精神障害）の部分への追加記載（P 12） 精神保健福祉手帳の等級別推移等の記載がありますが、全体像をつかむ上で自立支援医療発行者数、サービス受給者証発行者数の数値を併せて記載するよう、お願いいたします。	はんえい 反映	ご意見の趣旨は第2章2(4)精神障害の説明に盛り込みます。
387	2、0-2 人材確保-育成の項目について（p 22） （1）障害福祉従事者の確保と育成について、「民間事業者等関係機関との共同により…専門性の向上等に係る研修の実施等人材育成支援を検討・実施します。」とあります。表記の内容を支援していただくのは大変強い限りです。しかし、精神障害者の福祉事業を担う多くのNPO法人は、法人の役員体制、財政基盤、事務局体制等、かなり脆弱な状態です。残念ながら働く職員にとって必ずしも安心して働ける法人体制となっていない現状です。職員の専門性の向上の大切さは言うまでもありませんが、職員が安心して働けるような法人本体の体制強化は、深刻かつ喫緊の課題となっています。人材の育成支援と共に、併せて法人の育成支援にお力添えを頂けるよう、お願いいたします。	さんこう 参考	横浜市社会福祉協議会障害者支援センターや横浜市精神障害者地域生活支援連合会に対して、事業者の職員の育成（研修等）に係る費用を助成しています。頂いた意見を参考に、引き続き、事業者の質の向上に取り組んでいきます。
388	2) の業務効率化に向けたロボット・AI・ICT等の検討については、介護業務だけでなく、障害者福祉サービス事業も含めた検討をお願いします。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
389	3、0-4 相談支援 地域ケアプラザとの連携の仕組みづくり（P 29）について 8050問題のように地域包括が掘り起こしを行っているケースが多数あると思います。地域ケアプラザがせつかくキャッチした情報を次につなげられるような仕組みづくりの検討を是非行って下さい	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
390	<p>4、トピック計画相談支援の課題と今後の取組（p 33）</p> <p>このトピックの本文の中に、①指定相談支援事業所が閉鎖している実態の検証と支援策の検討、及び②障害特性に応じた人材育成の取り組みを行う、という文言を挿入して下さい。</p> <p>その理由として、「令和元年末までの支援計画策定立は 50 % となっており、事業所の職員不足が考えられる」とありますが、職員不足の背景には予算的に事業所運営が極めて厳しい事情があります。相談員を雇用すればするほど赤字運営になってしまい、特定相談事業所が安定的に運営するためには、この点の検証が必要です。</p> <p>また、計画相談支援対象者の中には、統合失調症、双極性障害、発達障害、摂食障害、アルコール依存症、薬物依存症等疾病の違いだけではなく、また疾病だけではなく利用者の状態像も様々な状態像の方々がいます。向上心が高く支援収量が早い方、リハビリテーションの家庭から支援終了までかなり時間を要する方等、千差万別です。セルフプランで済む方、一次相談機関と指定特定事業所と役割分担をしつつ、本人に寄り添った支援計画の作成には、障害特性に応じた研修が必要だと思えます。是非ご検討をお願いします。</p>	さんこう 参考	<p>休止及び廃止理由の一つとして、「相談支援専門員が配置できないため」ということが挙げられます。</p> <p>この背景には、金銭的な理由と資格取得の難しさが挙げられると思います。引き続き報酬単価につきましては、国へ要望を行っていきます。また、ご本人の希望を尊重した選択をできるように支援を行うために、社会資源やサービスの種類などについて引き続き、集団指導等の場で指導するとともに各種研修等の場でも周知し、人材育成に取り組んで参ります。</p>
391	<p>5、生活の場面1 住む・暮らす 1-1 住まいの項について（P 35）</p> <p>(1) 障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実については、積極的にすすめるようお願いいたします。グループホームに入っている入居者であっても、アパート等民間賃貸住宅で気兼ねなくのびのびと暮らしたいと希望している人は少なからずいることはご承知の通りです。現在空き家の活用が大きな課題となっていますし、スピード感を以って進めて頂くよう、重ねてお願いします。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の「1-1 住まい(1) 民間住宅入居の促進」に含まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に推進してまいります。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
392	(2) の 高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築について、横浜市は5年前モデル事業としてスタートし、2館目以降の設置促進が強く期待されています。長期的入院の受け皿として、またニューロングステイ防止の観点からも、重度・高齢化対応グループホームの設置促進について数値目標も含め、第四期障害者プランの中に明記してください。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「1-1 住まい(2) 高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築」に含まれていると考えています。いただいたご意見を踏まえながら、着実に推進していきます。
393	また、横浜市においては1990年に本格的な精神障害者グループホームが設置されましたが、そこに長く住む入居者の高齢化が進んでいます。こうした課題についてはバリアフリー改修費や非常勤スタッフ(例えば、精神病と糖尿病等の合併症を抱えている高齢入居者の支援を充実させる為)の配置等で長く住めるような対応策のご検討を、切に希望します。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「1-1 住まい(2) 高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築」に含まれていると考えています。いただいたご意見を踏まえながら、着実に推進していきます。
394	5、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(P42) ①文中に、「協議の場」において関係者・関係機関が共通の認識の中で課題解決に向けた取り組みの検討」どこが旗振り役であるのか責任体制を明確に示して下さい。そうすることで、区域での情報共有の円滑化、業務フローのイメージの具体化につなげるためのご検討をお願いします。また、この検討にあたっては、ズームやサイボーズなどICTの活用も併せてご検討をお願いします。	ほんえい 反映	ご意見の趣旨も踏まえ42ページの記載に「各区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センターを核とした」という文言を追記します。
395	②文中に、「ネットワーク機能の見直しや新たなつながりを構築していきます。」とあります。この新たなつながりの構築にあたっては、区レベルの自立支援協議会との連携を十分に意識した表記として下さい。	さんこう 参考	区自立支援協議会との連携の重要性は認識しております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
396	③文中に「※この取組のため、精神障害者の障害福祉サービスの利用状況を把握し、基盤整備の過不足について把握するため、以下の事項について、活動指標として設定します。」とあります。数値目標を設定することは評価できます。その際、この数値目標達成のための責任体制を明確に示して下さい。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
397	また、目標を設定した取り組みの評価について、事業を受託した事業所が達成した数字のみで測るのではなく、医療機関も含めた各機関の連携の在り方も含め、横浜市として総括的に検証する仕組みを作り、その評価結果を積極的に公表することで、計画達成の後押しになると考えますので、この点も併せてご検討ください。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
398	④「第四期障害者プランの事前説明会」の時、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムは、精神障害者が地域で孤立しないような街づくりをしていきたい」との説明がありました。精神障害者が街の中で安心して暮らしていくためには、相談体制の整備、精神科救急体制の整備、精神科クリニック地域医療、住まいの確保、働く場の確保、所得保障の仕組み、自助グループへの参加等は、必要不可欠な社会資源であることは論を待ちません。そのことは、39ページで多少触れられています。が、「地域で孤立しない街づくり」と言うことであれば、表記されている社会資源だけではなく、地域活動支援センター、就労B型等の表記も含め、この場面でももう少し書き込んで頂いた方がいいのではないのでしょうか。いや、この場面は住まいと暮らしを記載する部分で、他のページに記載していると言う事であれば、そのページを参照と言う風に、つながるような書きぶりとして頂きたいと思います。精神障害者の地域包括ケアシステムとは、普及啓発、地域精神医療、地域福祉、就労、自助グループ、所得保障を含めたトータルサポートシステムであると言うことを、強調した書き方にして下さい。ご承知のように、横浜市に	ほうがん 包含	ご指摘の通り、39ページに個別のサービス種別を記載はしていませんが、地域の団体・サービス提供事業所として地域活動支援センターや就労継続支援B型などは含まれております。頂いたご意見も踏まえ、引き続き推進してまいります。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>おける本格的な精神保健福祉対策は、宇都宮精神病院事件を契機に昭和63年7月に施行された「精神保健法」に始まります。横浜市はこの法改正を踏まえ、平成元年3月、精神障害者社会復帰援助活動調査研究報告書（精神障害者社会復帰調査研究会・座長 松下正明 横浜市大医学部教授）をまとめました。その後平成5年には横浜市精神保健対策検討報告書（横浜市精神保健対策検討報告書・会長 小坂憲司 横浜市大医学部教授）、平成7年3月の横浜市精神障害者生活支援センター基本構想検討報告書（横浜市精神障害者生活支援センター基本構想検討委員会）の各報告書に流れている一貫した政策理念は、精神障害者を医療モデルではなく社会モデルでとらえること、地域で支えるトータルサポートシステムの構築という政策理念です。国が、精神にも対応した地域包括ケアシステムの構築など、この観点からすると、何をいまさらですか、というレベルの話です。精神保健対策報告書におけるトータルサポートシステムの理念から始まり、生活支援センター、自立アシスタント制度、本格的なグループホーム制度、重度高齢化対応グループホーム制度、などなど、横浜市は国に先駆け独自の構想を打ち出し、地道に地域生活支援体制の構築を進めてきました。その横浜市の先達の心意気を控えめであれ的確に表現したプランとなるよう、心から期待してやみません。</p>		
399	<p>4-2 日中活動について（P 71） 精神障害者の日中活動の施策の方向として、(1) 日中活動の選択肢の充実、(2) 地域でのつながりと広がりとの促進が明示されていますが当会としてもこのことは極めて重要なテーマであると認識しています。ご承知のように障害者総合支援法は、知的障害者の施設体系をベースに、かつ就労を中心につくられており、必ずしも精神障害者の特性を踏まえた制度となっておりません。それ故、精神障害者が使える</p>	ほうがん 包含	<p>地域包括ケアシステムの取組においては、76 ページに記載のある地域における関係者・関係機関の中に、ご指摘の日中活動サービスも含まれております。頂いたご意見を参考に、引き続き、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じ、「精神障害にも対応</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>制度は、建前はともかくとして、使い勝手が悪い制度となっています。それ故、地域活動支援センター精神作業所型は、統合失調症の人のみならず、摂食障害、アルコール依存症、薬物依存症の回復にとってもならない事業となっています。横浜市第四期障害者プランの中では、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムが本格実施の方向ですが、是非その中に明確に位置付けて頂くようお願いいたします。</p>		<p>した地域包括ケアシステム」の取組を進めていきます。</p>
400	<p>お世話様です。横浜市精神障害者支援センター18地区。コロナで大変な時も開所誠にありがとうございます。さて、この度10月から、統一して平日と土曜日。どこも同じ時間で開所して、日曜日を一齐にお休みしていますが、僕としてはぜひ、B型は平日と土曜日開所。A型は火曜日休みで、日曜を開所するなど柔軟な運用を検討頂きたいです。何卒よろしくお願い申し上げます。</p>	さんこう 参考	<p>精神障害者生活支援センターの開館日については、ご利用者やご家族、関係機関等の意見を踏まえ、令和2年10月1日から、A型センターとB型センターの機能標準化の取組の一つとして開所日等の統一を行いました。頂いたご意見を参考に、引き続き生活支援センターの支援の充実を進めていきます。</p>
401	<p>●子供が●●区地域訓練会●●●会に所属しています。籍を置けるのが小学生から高校卒業するまでです。今現在、会員子供が10名、そのうち高校生が6名います。来年卒業してしまう子もいて、助成金を貰える縛りの10名を切ってしまいます。10名をきっても翌年だけ免除されるとなっていますが、その次の年にも3名卒業してしまうとなると、新しく会員になってくれる方も年々いなくて、今後、助成金も入らなくなると活動自体も出来なくなってしまう、とても困ってしまいます。この先、活動が続けられるよう、地域訓練会を残していくために、会員数の縛りなく助成金がおおりてくれるようになってくれれば良いと思います。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
402	●子供が学校を卒業した後に行く場所、作業所、活動ホームなど住んでる●●区に空きがないと言われてて、とても不安です。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「生活の場面4の4-2日中活動」に含まれていると考えています。本市では、生活介護事業所や作業所等の設置費（開所費）に係る補助を行っており、引き続き、障害者の日中活動の場の充実を進めていきます。
403	●卒業後、働きに通う場所ができれば、せめて普通の大人たちのように午後5時まで働いてきて欲しいです。体も健康で行く場所もなく午後3時に家に帰ってきてしまうのは、とてもかわいそうです。	さんこう 参考	頂いたご意見を参考に、引き続き、障害者の地域生活の充実に取り組んでいきます。
404	●作業所、仕事が終わった後に、送迎のあるデイサービスなど、運動したり遊んだり、ゆっくりしたりする居場所が欲しいです。	さんこう 参考	頂いたご意見を参考に、引き続き、障害者の地域生活の充実に取り組んでいきます。
405	・素案の中に、2021年度から3年間の数値目標は示されていますが、第3期プランのプランに対する実績を検証して、第4期のプランがあるので、その実績を数値で示すべきと考えます。	ほうがん 包含	障害者プランに実績の記載はございませんが、第5章に記載のとおり実績の振り返りを行っており、市民説明会で毎年お示ししています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
406	・発達障害児・者の増加傾向を踏まえて、診断がないが配慮が必要な子どもや子育てに困難を抱える家族の具体的なサポートについて対策はあるのでしょうか。相談機能、困り感のある家庭の緊急的な預かりの場所（一時保育）配慮の必要な子ども分け隔てなく利用（入所）できる保育所の充実が必要と考えます。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
407	保育所での障害児受け入れがどのくらい進んでいるのか、実態と課題を把握し計画を作成すべきです。	その他	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられていますが、具体的な事業を行うにあたっての参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
408	<p>・困った時相談でき、適切に課題解決できるように相談支援の充実を図ることが重要と思われませんが、P 30の総合的・専門的な相談支援とは何を指すのか、具体的に示すべき。また、地域の相談支援事業者の人材育成の実施地域の相談支援との連携強化の取組の数が不足しているのか、具体的な対策を計画に盛り込むべきと考えます。</p>	はんえい 反映	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。</p>
409	<p>・横浜市では計画相談支援の実施率が2019年度末時点で約50%にとどまっています。その理由の一つとして、事業及び職員の不足から、利用につながっていない事が考えられると分析されています。それに対する取り組みが、制度の更なる周知や実施する人材の確保・育成、市及び各区自立支援協議会との連携を通じて、計画相談支援が必要な方に行き届くよう、引き続き推進に取り組むとなっておりますが、そもそもなぜ事業所、職員が不足しているのか分析がされていません。事業所、職員の不足の原因の一つは報酬の低さで事業所の運営が厳しいことではないでしょうか。対策が必要ですか。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、報酬単価につきましては、引き続き国へ要望を行ってまいります。また、対策については、国の動向や市内部の調整も行いながら、随時取り組んでまいります。</p>
410	<p>・学齢期の余暇支援は放課後等デイサービスが増えたことで、充実したものになってきつつあります。素案では、今後3年間で更に約150か所増やすとされています。一方障害児相談は現状不足しているにもかかわらず、今後3年間で約20か所程度しか増やさない計画です。放課後等デイサービスと障害児相談はセットで考えるべきです。そうでなければ、今後も多くの障害児が横浜市こどもサポートプランを継続し続けざるを得ません。第三者が関り計画を立て、支援者間の連携を構築していくことはこどもの生活にとっても必要な事です。障害児相談をもっと積極的に増やしていくべきです。</p>	はんえい 反映	<p>障害児相談支援事業所を増やし、希望するすべての人が障害児相談支援を受けられる体制をつくることにより、障害児が将来望む暮らしを実現するために、必要なサービスを継続的に選択することができる相談支援体制を、引き続き、目指してまいります。</p> <p>なお、障害児相談支援事業所数については、最近の事業所数の増加傾向等も踏まえ、原案の策定に向けて検討を進めてまいります。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
411	がくれいき よか しえん ほうかごとう 学齢期の余暇支援は、放課後等デイサービスの急増で充実してきました。しかし、こうこう そつぎょう とたん よか しえん 高校を卒業した途端、余暇支援に関する社会資源がほとんどなくなり、事業所と家の往復にとどまる障害者の方は少なくありません。放課後等デイサービスに代わるかよ 通いの場の創設についてけんとう 検討をすべきです。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見を参考に、引き続き、しょうがいしゃ ちいき 障害者の地域生活の充実に取り組んでいきます。
412	また、そあん では移動支援事業の時間を年間15,000時間ずつ増やすとしていますが、ひとりあたりのりようじかん 利用時間に換算すると全く足りていません。希望する方が家族以外のひと よか 人と余暇を楽しむために、いどうしえんじかんすう 移動支援時間数を拡充してください。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、こんご 今後の参考にさせていただきます。
413	こべつしえんきゆう う い にんずう きんねん ふ 個別支援級の受け入れ人数が近年増えていると聞きますが、ひとでぶそく げんいん じゆうぶん 人手不足が原因で十分なこどもへのサポートができない学校もあります。とくべつしえんきゆういくしえんいん ぞういん 特別支援教育支援員の増員や支援員の処遇の改善についてもけいかく 計画に盛り込んでください。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、こんご 今後の参考にさせていただきます。
414	えー A2の手帳を持っている息子がいます。じへいしやう えん 自閉症です。縁あつてしょうがいしゃわく しゆうろう 縁あって障害者枠で就労させていただいて6年目です。こつこつ けいさぎやう ちようじかん コツコツと軽作業を長時間することにはあまり抵抗がないというか、むしろ、とくいわざ 得意技のように仕事をしているようです。しかし、知的障害としょうがいゆらい コミュニケーションの困難さからにゅうしゃ から2～3年は小さなトラブルがありました。じゆうろうしえん 就労支援センターが間に入ってくださってなんとか乗り切ることができましたが、さいしゆうてき ほんにん がんぼ 最終的には本人の頑張りだったのかなと思っています。しよくば のコミュニケーションやしょうがいとくせい 障害特性を理解していただく上でじよぶこーちが利用できたらよ良かったのにな、と感じています。さいきん ほうていこようりつ あ 最近は法定雇用率も上がり、しょうきぼ 小規模な企業でもしょうがいしゃ を雇用する機会が増えているかと思えます。けいど 軽度の知的障害や自閉症の方だけでなく、おも ちてきしょうがい じへいしやう 重いや自閉症の方でも適応の高い方はいらっしやいます。むすこ ようす み 息子の様子を見ていると、お給料をどのように使っていくかを考え、楽しみも増	ほうがん 包含	いけん ご意見の趣旨については、そあん の「4-1 就労(1) 就労支援センターを中心とした、地域における じゆうろうしえん ネットワークの構築」に含まれているとかんが 考えます。 しよくば 職場適応援助者(ジョブコーチ)に対するニーズはねんねんたか 年々高まっていると認識しております。じゆうろうけいぞく 就労継続支援B型事業所をはじめ、かんけいきかん 関係機関と連携しながら、じゆうろうしえん 就労支援センターを中心とした じゆうろうしえん ネットワークの構築に取り組んでいきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	えていって、生活の充実に繋がっています。ジョブコーチの利用がどんな就労継続B型などの施設を利用していても利用できれば就労への壁が低くなるのではと思っています。積極的な就労に向けた取り組みがなされることを期待しています。		
415	障害福祉全体の人材が少なく充実させるために人件費の底上げをして欲しい。	さんこう 参考	いただ ご意見 につきましては、障害福祉分野の 人材を確保を支援する上で、今後の参考 にさせていただきます。
416	現在グループホームで生活しているが他のグループホームで生活したいと思っても選択肢がない。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「1-1 住まい (1) 障害 状況に合わせた住まいの選択肢の充実」におい て、グループホームの新規設置を進めていきま す。 いただいたご意見を踏まえながら、着実に推 進して いきます。
417	障害基礎年金が少なく自立した生活が困難、増やして欲しい。	た その他	いただ ご意見は障害者プランの内容に関するもの ではありませんが、公的年金は全国統一の事務 事業 でもあり、障害基礎年金の支給額について、 障害者 の生活を安心して支えるものとなるよう機 会を捉 えて保険者である国に伝えてまいります。

パブリックコメント意見一覧 いけんいちらん

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
418	くるまいす りよう 車椅子を利用しているが段差や坂があり1人では怖くて行動できない。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
419	しんたいしょうがい かつ 身体障害のある方が利用できるグループホームが圧倒的に少ない。	ほうがん 包含	いけん しゆし ご意見の趣旨については、「1-1 住まい (1) 障害 じょうきょう あ 状況に合わせた住まいの選択肢の充実」におい て、グループホームの新規設置を進めていきます。 いただいたご意見を踏まえながら、着実に推進して いきます。
420	じかんすう た ヘルパーの時間数が足りない、上限制度を撤廃して欲しい。	さんこう 参考	ヘルパーの時間数につきましては、上限は設けてい ません。必要なサービスと量(りよう)を精査(せいさ)して決定(けつてい) します。
421	かいごほけん そうごうしえんほうりようほう せいど りよう 介護保険と総合支援法両方の制度を利用できるがわかりにくい。	さんこう 参考	ご意見は障害者福祉と介護保険制度に関するご意 見として、参考にいたします。 なお、制度上、介護保険の適用(てきよう)が可能な方(かのう)につい ては介護保険制度が優先(ゆうせん)となります。また、個別の じょうきょう おう ひつよう しえんないよう かいごほけん ていきようか 状況(じょうきょう)に応じ、必要な支援内容(ひつよう)が介護保険で提供可 能かどうか判断(はんだん)する必要(ひつよう)もあります。介護保険サー ビスに相当(そうとう)するものがない、障害福祉サービス固有(じょうがいふくし こゆう) のものは、引き続き利用(つづりよう)できます。
422	こうれいしゃ しょうがい 高齢者と障害のある方は課題(かだい)が違う(ちが)るので同じ施設(おなじ)施設(しせつ)を利用(りよう)する事(こと)や共生(きやうせい)は無理(むり)があ る。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
423	コロナの影響でヘルパーの利用に影響が出てきている。生活に支障が出てきている。	ほうがん 包含	第3章「2-2防災・減災」の「取組」の「障害福祉サービス事業所等におけるサービス提供等継続支援」に記載しておりますように、頂いたご意見も踏まえながら、サービス提供等の継続に向けた支援を行います。
424	新しいグループホームが出来ても、すでに入居者が決まっている。そもそも、グループホームが足りていないので、自分が選びたいグループホームへ行けないという辛い問題がある。過ごせる場を作って欲しい。選べるようにして欲しい。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「1-1住まい(1)障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」において、グループホームの新規設置を進めていきます。頂いたご意見を踏まえながら、着実に推進していきます。
425	横浜市は家賃が高く、事業所を維持していくにも大変なので補助が必要。運営が傾かないことや利用者が安心していられる場所にして欲しい。	さんこう 参考	自立支援給付費等は、全国の物価等を踏まえた単価に基づき積算されており、不動産の借賃も含まれています。頂いたご意見を参考に、引き続き、事業所の支援に取り組んでいきます。
426	住み慣れた町の中で生活できることは、地域の一人として地域の人と繋がれて良い。	さんどう 賛同	障害者プラン素案の内容にご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
427	外出はガイヘルで出かけられるが、時間数や場所の制限があり自分の希望が叶わない。何のための制度なのか。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
428	一般の方がどれだけガイヘルの仕事を理解しているのか、知らない方が多いと思う。担い手を募集する前段階の問題。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
429	障がいの方と地域の方は横のつながりが薄いので、助成金をつけると取り組み易い。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 今後の参 考にさせ ていただき ます。
430	アパート、障害者住居のようなものが欲しい。	ほうがん 包含	いけん しゅし ご意見の趣 旨について は、素案の 「1-1住 まい(1) 民間住宅 入居の促 進」に含 まれている と考えてお ります。障 害状況に 合わせた 住まいの 選択肢の 充実に 向けて引 き続き取 組んでま います。
431	これからもグループホームで安心して生活していきたいです。お出かけもしたい。	さんこう 参考	グルー プホーム での生活 に関する ご意見と して、今 後の参 考にさせ ていただ きます。
432	女の人グループホームに入りたいけど、人(職員)がいないから入れません。人を増やせるようにしてください。	さんこう 参考	グルー プホーム の整備に 係る人員 の確保・ 育成に関 するご意 見として 、今後の 参考にさ せていた だきま す。
433	グループホームの設備だけではなく、人材がいないと……。立派な設備も、使う人がいないと意味がない。	さんこう 参考	グルー プホーム の整備に 係る人員 の確保・ 育成に関 するご意 見として 、今後の 参考にさ せていた だきま す。
434	緊急時の受け入れ態勢が、人材不足もあり受け入れられない。	さんこう 参考	ふくし ひなんじ よは二 次的避 難場所 として 位置づ けてお りますが 、ご提 案の趣 旨は、 具体的 な事業 や取組 を行 うにあ たって の参 考に いた しま す。
435	リハビリや身体機能の維持を目的としたサービスが少ない。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては 、障害 福祉施 策を 推進す る上で 、今後 の参 考に させ てい ただ きま す。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
436	くるまいす せうぐ ひとりふくすうみと ほ 車椅子や装具を一人複数認めて欲しい。	さんこう 参考	くるま とう ほせうぐ しきゅう くに きじゆん 車いす等の補装具の支給については、国の基準によ り原則1種目につき1個までとされていますが、 しよくぎょうまた きやういくじょうとうとく ひつよう みと 職業又は教育上等特に必要と認められる場合 は、2個まで支給することができます。
437	さいがいじ くるまいす はい くらい ひろ ぼしよ かくほ 災害時、車椅子で入れる位の広さの場所を確保できるのか？不安。本当に災害はい つ来るかわからないし、準備は必要。	さんこう 参考	ちい きぼうさいきよてん じよせい にゆうようじ こうれいしや しやうがいしや 地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者 などに配慮し、あらかじめおむね3教室を確保 し、利用することとしています。 ふくしひなんじよ にじてきひなんぼしよ いち 福祉避難所は二次の避難場所として位置づけてお りますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を おこな 行うにあたっての参考にいたします。
438	いりようてき けあのかたのうけざら ふあん かん とくべつしえんがっこう せいと いりようてき 医療的ケアの方の受け皿に不安を感じる。特別支援学校の生徒にも医療的ケアが 必要の方が多くなっている。看護師の確保が必要と感じている。	ほうがん 包含	はつたつしやうがい こうどうしやうがい ゆう かつ いりようてき 発達障害や行動障害を有する方、医療的ケアが 必要の方等に対し、専門的な支援を行うことのでき る人材を育成するための研修を実施します。また、 しょうがいふくししせつとう はたら かんごし じんざい かくほ 障害福祉施設等で働く看護師の人材確保・人材 育成に向けて、引き続き、事業者を支援していきま す。
439	りようしや しんがた えいきやう かんきやう へんか そと い こうちん き 利用者は新型コロナウイルスの影響で環境も変化し、外には行けない、工賃も下が ったが工賃に対して補助がないなど我慢していることが多い。日々環境も変化してお り現状に見合った対応が必要。	ほうがん 包含	いけん しゆし せあん 「4-1 就労」 ご意見の趣旨については、素案の「4-1 就労」 (2) 幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実 に含まれていると考えています。 しんがた かんせんしやう えいきやう じゆちゆう 新型コロナウイルス感染症の影響により、受注 きぎやう げんしやう こうちん えいきやう で じやうきやう 作業の減少や工賃への影響が出ている状況は

パブリックコメント意見一覧 いけんいちらん

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			<p>はあく ぎょうどうじゅちゅう ぎょうせい 把握しています。共同受注センターによる行政 きかん きぎょうとう じゅちゅうそくしん ほんろかくだい しょうがいしゃ 機関・企業等からの受注促進や販路拡大、障害者 ゆうせんちやうたつすいしんほう もと ぎょうせいきかん じぎょうしょ 優先調達推進法に基づく行政機関から事業所への ゆうせんちやうたつ すいしん さまざま はつちゅう たいおう 優先調達の推進、様々な発注ニーズに対応できる よう じぎょうしょ じゅちゅう こうじやう もくてき よう事業所の受注スキル向上を目的とした けんしゅうかいとう つう か ひ つづ 研修会等を通じて、コロナ禍においても引き続き こうちんこうじやう と く 工賃向上に取り組んでいきます。</p>
440	しごと 仕事をもっとしたいです。	ほうがん 包含	<p>いけん しゅし さいあん 4-1 じゅうらう (3) ご意見の趣旨については、素案の「4-1就労(3) しょうがいしゃ こやう かん きぎょうけいはつ ふく 障害者雇用に関する企業啓発」に含まれていると かんが 考えております。 ひ つづ じやうほうていきやう だまゑ こうぎ つう きぎょう 引き続き、情報提供や出前講座などを通じて、企業 しょうがいしゃ こやう たい りかいそくしん けいはつ おこな の障害者雇用に対する理解促進のための啓発を行 います。</p>
441	さぎやうじよ たいちやう はいりよ 作業所だと、体調とかに配慮してもらいながら仕事ができる。会社とかに行くとそ ういった事(こと)で(でき)ないと思(おも)う。	ほうがん 包含	<p>いけん しゅし さいあん 4-1 じゅうらう (3) ご意見の趣旨については、素案の「4-1就労(3) しょうがいしゃ こやう かん きぎょうけいはつ ふく 障害者雇用に関する企業啓発」に含まれていると かんが 考えております。 ひ つづ じやうほうていきやう だまゑ こうぎ つう きぎょう 引き続き、情報提供や出前講座などを通じて、企業 しょうがいしゃ こやう たい りかいそくしん けいはつ おこな の障害者雇用に対する理解促進のための啓発を行 います。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
442	しごとをやりたい。もっとあった方がいい。今はコロナで仕事が少ない。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1就労（3）障害者雇用に関する企業啓発」に含まれていると考えております。 新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用状況が悪化していると認識していますが、引き続き、情報提供や出前講座などを通じて、企業の障害者雇用に対する理解促進のための啓発を行います。
443	じんざい 人材が集まらない。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉分野のじんざい確保を支援する上で、今後の参考にさせていただきます。
444	福祉職にやりがい求めている人でも、自分の生活が安定しないからと他の職業へ転職してしまう。人材確保のためにも給料面を充実させて欲しい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉分野のじんざい確保を支援する上で、今後の参考にさせていただきます。
445	制度の仕組みがわかりづらい。担当者が代わる度に引き継がれず何度も家族で伝えていくには限界があるので、関係機関で連携（役所を始め学校や病院なども含めてシステム化の推進、一元化）をとりながら手伝って欲しい。利用者・家族の気持ちを理解して欲しい。想いを受けとめてくれるような話す機会を多く作り反映してほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
446	これから、利用者の高齢化は進んでいき介助度も増していく。若い担い手がほしい一方で、担い手である若い人には福祉職は人気がない。その為今いるスタッフが身体を酷使しない様にハイテク機器の導入をして欲しいが、建物が古すぎて天井などにリフトが付けられない、場所が狭いため設置出来ない、費用が掛かり過ぎる等の問題がある。ぜひ行政が実態を把握して対応をお願いしたい。設備面での支援が必要。福祉機器の充実。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 障害福祉分 野の人材確 保を支援す る上で、今 後の参考と させていただきます。
447	看護職と介護職の給料の格差の是正。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 障害福祉分 野の人材確 保を支援す る上で、今 後の参考と させていただきます。
448	事務の簡略化	さんこう 参考	じむ きぎょう はんざつ にんしき こうりつ か かんりやく か かんご けんとう かんご けんとう については 今後検討い たします。
449	福祉のイメージの改善（3K）それを消して欲しい。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 障害福祉分 野の人材確 保を支援す る上で、今 後の参考と させていただきます。
450	横浜市、国の人はもっと作業所を見てください。アンケートだけじゃなくて。期待してますのでよろしくお願い致します。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 障害福祉施 策を推進す る上で、今 後の参考と させていただきます。
451	特別支援学校の卒業生が今後増えていく。現在の状態では人数的にも受け入れる事が難しく、受け入れるのであれば新規で事業所を建てる等の必要性があるが、利用者の高齢化に伴う介助度の増加、計画相談・個別支援計画等に関する事務量の増大等の課題があり、職員の負担が多く日々の業務を行う事で精一杯の状況で	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 障害福祉分 野の人材確 保を支援す る上で、今 後の参考と させていただきます。

パブリックコメント意見一覧 いけんいちらん

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	ある。これからの卒業生、又は地域で暮らす障害のある方が地域で孤立し、在宅等にならないよう、支援を担う人材確保のための予算の充実を願います。		
452	① P 3 3 「計画相談の支援の課題と今後の取組」について 計画相談の実施率が伸びない理由として、事業所及び職員の不足を挙げられていますが、何故、事業所、職員の不足に陥るとお考えでしょうか？不足しているどころか、泣く泣く、閉所を選択する事業所が増えています。原因としては、求められている役割と経営の費用対効果のギャップが大きく、単独事業所の経営は、しっかりと支援をしたいという理念があればあるほど、困難を極めます。他都市は、若いやる気のある相談支援専門員の離職やバーンアウトが問題視されています。また横浜市は他都市と比べて、提出書類も多いです。厚労省が出している包括ケアシステムや生活支援拠点でも相談支援専門員は重要な立ち位置に位置づけられています。即効性がない対策では人材確保には到底及ばないと思うので、ぜひ、即効性がある対策（独自加算等）よろしく願いいたします。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 今後の参 考にさせて いただきます。 なお、報 酬単価につ きましては、 引き続き国 へ要望を行 っていきま す。また、 対策につ いては、国 の動向や市 内部の調整 も行いな がら、随 時取り組 んでまい ります。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
453	<p>② P 41、42「精神障害者生活支援センター事業」「地域生活支援拠点」 P 72「地域活動支援センター作業所型」について</p> <p>生活支援センターは各区に1箇所しかなく、「地域生活拠点」「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の中核であると挙げられています。十分機能するための余裕があるとお考えですか？「地域生活拠点機能の充実」に基幹相談支援センター、生活支援センター、区役所、3機関一体の運営とありますが、現場から言わせて頂くと、どこもキャパオーバーで、地域のことを考える余裕がないように思えます。そこで「地域活動支援センター」「指定特定・指定一般相談支援事業所」の活用です。素案を見ると、「地域活動支援センター」を増やす方向ではないこと、現在要綱を変更しようとしているのは把握していますが、基本相談を中心とした方々は「地域活動支援センター作業所型」を利用されていますし、3機関がフォローできない細やかな対応も機能上可能かと思われ。そして、「指定特定・指定一般相談事業所」は、3機関から漏れてしまった基本相談が来ます。地域課題に向き合わなきやいけないのも「指定特定・指定一般相談支援事業所」です。ぜひ、3機関だけではなく、「地域活動支援センター」と「指定特定・指定一般相談支援事業所」の活用も視野に入れて下さい。</p>	ほうがん 包含	<p>本市における「地域生活支援拠点」や「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」は、中核となる生活支援センターや基幹相談支援センター以外の市内の全事業所も含めた取組です。また、指定特定・指定一般相談支援事業所については、「地域生活支援拠点機能」及び「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」において重要な役割を担っており、それぞれの推進に含まれていると考えています。</p> <p>頂いたご意見を参考に、引き続き、障害児者の地域生活の充実に取り組んでいきます。</p>
454	<p>③ P 47「後見の支援制度」と「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」について</p> <p>親亡き後の見守り体制の構築という事業だと思えますが、サービスや支援者に繋がっていない方にはとてもいい制度だと思えますが、計画相談が付いて、支援チームがある場合、とても連携しにくい事業です。後見の支援制度のスタッフの方からは、「支援チームとは違う動きをしろと横浜市から言われているので、情報共有や</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、後見の支援制度の推進に向けて今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	れんけい 連携はできない」といわれていて、とてもれんけい 連携しづらいのがげんじょう 現状です。ほうかつ 包括ケアで は、じょうほうきょうゆう 情報共有やれんけい 連携がひつと 必須となるなかで、どのように「後見的制度の在り方」をお かんが 考えでしようか？		
455	ちいきせいかつ 地域生活へいこう 移行をすす めているようだが、う 受け皿であつたじぎょうしゃ 事業者が、いっぽうてき 一方的にてんたい 撤退し、 おんしんふつう 音信不通になれば逃げたもの勝ちになっている。罰則もなく、障害者はそこで移動 サービスとう 等が使えなくなった場合に、訴訟を起こすこともできないと、なめられて いる。罰則を作るべき。	さんこう 参考	ぼつそく 罰則を設けることは困難ですが、事業者への指導に かん 関するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
456	いっばん 一般にはたら くしょうがいしゃ 障害者へのしえん 支援と、りかい 理解を深めるためのふく 福祉業界・行政への理解を求 めるプランがない。また、かいご 介護がひつと 必要なしょうがいしゃ 障害者が、ざいたくきんむとう 在宅勤務等をするためにはトイレも我慢 しなくてはならないのは、じんけん 人権のそんがい 損害であり、りかい 理解がない。さいたま市を みなら 見習うべきではないか。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせて いただきます。
457	みぢか 身近なしょうがいしゃ 障害者の、のうりょく 能力がある人間としてあきらめている人々は、トイレに行けない、 つうきん 通勤できない、うわぎ 上着のちやくだつ 着脱ができない、ランチがと 取れないである。ていぢやく 定着にかんして も、 したいしょうがい 肢体障害のみの場合、相談場所がなく、そのままよい縁がなく、鬱になったり、退職 になったりしている。ジョブコーチほどではないが、相談支援をすべきではないか。	ほうがん 包含	いけん ご意見の趣旨については、素案の「4-1(1)一般 就労の促進と雇用後の定着支援の充実」に含まれ ていると考えますので、頂いたご意見も踏まえな がら、ちやくじつ 着実にけいかく 計画をすす 進してまいります。 また、「4-1 就労(1)雇用施策と福祉施策の連携 による重度障害者等への就労支援事業」について、 じつげん 実現に向けたけんとう 検討をすす 進めます。
458	しょうがいしゃ 障害者が、こ 子をう 産み、そだ 育て、かてい 家庭を持つことに、りかい 理解としえん 支援がない。かいご 介護を必要と するばあい 場合、ほいくえん 保育園へのにゅうえん 入園をまずすす められるが、そうげい 送迎にかんして はじじよ 自助努力ばかりを つきつけられる。かつ、保育園という場所の情報共有は、お迎え時に口頭説明とい	はんえい 反映	いけん ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、 「障害のある人が出産や子育てをすることに対す

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	うことで、送迎のできない親になってしまった場合の子の把握が充分にできなく、送迎に関するガイドヘルプの拡大解釈などがなく、親のつながりもなく孤立し、子の園生活にも影響がある。		る理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。
459	子がいる場合、在宅サービスを子を理由に断る・撤退するという悪質なケースに、利用者が選べる環境がない。また、その子供にも障害があった場合、親のケースワーカー・子のケースワーカー・保育担当や保健師など、要件が一つに絞られているのに、あちらこちらが”知らない”という状況になる。サービス利用に関しても、二重の負担となる救済措置がない。その障害親子が、配偶者からDVを受けて、相談に行っても介護が必要だと逃げ場がないという現実で、自殺未遂も何度も起きている。	さんこう 参考	いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
460	障害者の雇用について、どのように調査をされているのだろうか。一億国民総活躍とうたう国の方針から、かなり動きとして矛盾を感じる。障害者は施設利用ではなく、納税者になるべきではないだろうか。一般雇用にこじつけた障害者へは、まったくの理解と支援がない。そのためには、介護が必要でも就労する能力のあるものはたくさんいて、そこに対する理解と支援は、何も感じられないばかりでなく、なにか申請一つをするのに、理解がない。障害者が介護のサービスを受けるための相談・手続きが、平日しかできないのなら、就労を阻む。また、一般就労と定着が続かない理由は、調査されているのだろうか。身近な障害者の、能力がある人間としてあきらめている人々は、トイレに行けない、通勤できない、上着の着脱ができない、ランチが取れないであるが、知っているのか？林文子市長は当選時にも、出馬演説時にも、理解しているといっていたが、一向に変わらない。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1(1)一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実」及び「4-1就労(1)雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等への就労支援事業」に含まれていると考えますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

パブリックコメント意見一覧

いけんいちらん

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
461	<p>●地域療育センターへの予算を増やしてください</p> <p>第4期横浜市障害者プラン素案Pに「保育所や幼稚園等と地域療育センターを併用する障害児が増加していることから、並行通園を前提とした集団療育、保育所や幼稚園への支援を充実します」とありますが、●●地域療育センターの通園部門は希望数に対して受け入れ枠が不足しています。現状、年長で並行通園はできません。並行通園が障害児の基本の選択になるためには、既存の療育センターへの予算増、または地域療育センターの新設が必要な状況です。</p>	参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
462	<p>●特別支援学校への予算を増やしてください</p> <p>全国的には中等度以上の知的障害がある場合、特別支援学校への就学希望が通るのが普通ですが、横浜市は特別支援学校の教室数が非常に不足しているため（令和元年の文部科学省の調査で神奈川県はワースト2位）、重度でも特別支援学校に入れるかわからないという異常な状況であることが、近年のSNSの発展により広く知られています。かといって、地域の学区の特別支援級の教育の質は安定しておらず、特別支援学校教諭等免許状保有率も低く、インクルーシブ教育を謳うには程遠い状態です。</p>	参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
463	<p>「障害のあるなしにかかわらず」→困っている人を助ける、助けてほしいと思って声をかけても無視される</p>	参考	<p>頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>
464	<p>「基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されることを前提に」→支援者が「鼻つまんで口開けたら薬放り込んで！」いくら緊急とはいえ、これはないよ！</p>	参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
465	●●●病院がヒドイ 精神障害者は子育てさせてもらえない。妊娠した時に薬飲んでるなら産婦人科と精神科の両方あるところがいいと言われ、●●●●●●。しつこく墮ろせと精神科Drに言われ、児相に通報された。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 今後の参 考にさせ てくださ います。
466	「第4期プランから新たに （仮称）」これは嬉しいね、 これから年とって行くので	さんどう 賛同	さんどう ご賛同く ださい、 ありが とうござ います。 ご期 待に 沿える よう、 取組 を推 進し てい きま す。
467	「障害者差別解消法施行」 「障害者差別の禁止」→Drに 言いたい	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 今後の参 考にさせ てくださ います。
468	「障害者差別解消法施行」 「合理的配慮」→めんどう くさいからやりたくない だけ でしょ。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 今後の参 考にさせ てくださ います。
469	「住宅確保要配慮者 に対する賃貸住宅の 供給の促進に関する 法律」制定→引っ越 しは大変でした。9 件目でやっとHit!	ほうがん 包含	いけん ご意見の 趣旨につ いては、 素案の 「1-1 住まい (1) 民間 住宅 入居 の促 進」 に含 まれ ると 考 え て お り ま す。 障害 状 況 に 合 わ せ た 住 ま い の 選 択 肢 の 充 実 に 向 け て 引 き 続 き 取 り 組 ん で ま い り ま す。
470	障害者が風呂入らない というけど、服を脱ぐ って戦場でよろいを 脱ぐのと同じ。 私も風呂前には頓服 薬飲まないと、風呂 の中で発作おこす。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 今後の参 考にさせ てくださ います。
471	「精神障害者生活支 援センター」 「精神障害者への充 実した支援」→おせ ち会の 中止→やるスタッフ がいないからって理 由で	さんこう 参考	いただ ご意見 を参 考に、 引き 続き 、生 活支 援セ ンタ ーの 質の 向 上 に 取 り 組 ん で い き ま す。
472	「障害のある人が社 会的に不利になる原 因が「障害者個人の 身体能力・機能に 障害がある」とする 考え方は「医学モ デル」、「社会の 構造、社会的な障 壁に問題	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 今後の参 考にさせ てくださ います。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	がある」とする考え方は「社会モデル」と呼ばれています。」→外で発作が起きたときに誰が助けてくれる？明らかに様子がおかしいのに、いつでも自分一人の力で突破してきた。子と二人で出掛けて発作。決死の思いで帰ってきた。誰も助けてくれない。そういうつらさが精神障害者にはあるんですよ。		
473	「自己選択・自己決定のもと」→子供を産むことに関しては？精神障害者が子供産むっていうとすぐ児相に通報される。それで児相が出てきて子どもとられる。どこが自己選択・自己決定だ！	さんこう 参考	児童相談所は、常に子どもの最善の利益を考慮し、相談援助活動を展開する行政機関です。児童の生活やその周辺の環境など状況をみて必要な支援を実施しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
474	「自ら住まいの場を選択し」→障害者だって言うと、返事すら来やしない（不動産屋）。大家さんに病気のことは内緒になってる。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「1-1住まい(1)民間住宅入居の促進」に含まれると考えております。障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実に向けて引き続き取り組んでまいります。
475	「社会と関わりながら様々な形で過ごすため、就労支援センター」→なんで即就労？	た その他	ご意見頂いた該当箇所が確認できかねますが、障害のある方の暮らしを構成する一つの要素として、就労があると考えています。「働きたい」「働き続けたい」という思いに寄り添った支援に引き続き取り組んでいきます。
476	「自らの意思により自分らしく生きることができまちなちヨコハマ」→子育てできない→すぐ児相が出てくる。子供を取られる(児相に)返してくれない。児相が嫌がらせする。	さんこう 参考	児童相談所は、常に子どもの最善の利益を考慮し、相談援助活動を展開する行政機関です。児童の生活やその周辺の環境など状況をみて必要な支援を

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			実施しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
477	「障害のある人個人の尊重と人権の保障の視点」→信じられない支援者がいる(とんでもない) 子供を産めないこと	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
478	「ライフステージ」→結婚は？子供は？	はんえい 反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が出産や子育てをすることに對する理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。
479	「障害のある人すべてが生きがいを実感」→ない人は？ない人だってこんなすべてがなんて考えられないのに。	さんこう 参考	基本目標の実現に向けて、自分が世に生まれ生きている甲斐があると自分自身で思うことができる社会にしたいと考えています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にいたします。
480	「相互に人格と個性を尊重し合い、自らの意思により自分らしい生活を送る」→恋愛・結婚・出産・育児ってフツウのコトだと思ふよ！	はんえい 反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が出産や子育てをすることに對する理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。
481	「困ったときにいつでも相談できる場所やどこに相談しても適切に対応できる体制」→笑われる。当事者いじめの支援センター	さんこう 参考	頂いたご意見を参考に、引き続き、生活支援センターの質の向上に取り組んでいきます。
482	「すべての人が障害のあるなしによる分け隔てがなく互いの人格と個性を尊重しあうことができる」→障害がなくても困っている高齢者とか、切符の買い方とか。	さんどう 賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進してまいります。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
483	「外出時の困りごととして「人の目が気になる」」→発作の時に「なーに？あの人変な人、、、」と言われた。娘の前で。娘が「お母さんが差別されてる」と思ったらしい。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-3権利擁護（3）市民等への普及・啓発」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
484	「行政は、様々な機会を捉え、社会全体に向けた普及啓発を充実させる責務があります」→いつでも協力するのに、お誘いが健康福祉局から来ない。一回だけ●●区で講演した。	さんこう 参考	障害に対する理解促進に関するご意見として、参考いたします。
485	「障害に対する理解促進」→いつでも協力するって、●まで出してるのに、参加の誘いが来ない。	さんこう 参考	障害に対する理解促進に関するご意見として、参考いたします。
486	「障害者本人及び家族による普及・啓発活動の推進」→ ネット上に講師をやりまですって出してあるのにお呼びがかからない。会社から「この人をお願いします」と言われるのを待ってるんじゃだめだと思う。こちらから攻めていく。	さんこう 参考	障害に対する理解促進に関するご意見として、参考いたします。
487	「煩雑な事務作業などの業務効率化」→ 働いている人に余裕がない。「計画相談」だけ？これが入ってきてからスタッフさんが仕事多くて変わった。余計な仕事（当事者と一緒にやること）はしない。	さんこう 参考	頂いたご意見を参考に、引き続き、生活支援センターの質の向上に取り組んでいきます。
488	「障害者の権利擁護について積極的に取り組み、一人ひとりの人権が十分に尊重される仕組みを構築することが必要」→子どもをおろせと言われたぞ。乳児院に入るか墮胎と言われたぞ。2年程前に●●●病院で出産したうつの女性が産後の入院している間に児相に子どもを取られ、乳児院に入ることをYesしないと子供の居場所も教えないって。これって脅迫ですか？	さんこう 参考	障害に対する理解促進に関するご意見として、参考いたします。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
489	「障害者虐待が重大な人権侵害であることや予防や早期発見の重要性などを啓発することで、虐待防止の取り組みの浸透を図っていきます」→支援センターでいじめられた。とにかく支援センターに来いと。薬の副作用で歩くのが大変なのに、嫌がらせされた。その後こわくて●●●●にTelできなくなった。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
490	「虐待や不適切支援をなくしていくため、障害福祉サービスの事業者等を対象とした研修を実施します」→研修を受けてるけど、ちっともよくなるらない。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
491	「よこはま成年後見推進センターが全区で市民後見人の養成を実施」→人のために何かしたいって人はいるよ。でも障害者は必要以上の余計なお世話はいらぬ。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
492	「成年後見制度」「権利擁護事業」→お金を使わせない支援ほどいいって何かおかしくない？	さんこう 参考	せいねんこうけんせいど しょうがい かつとう あんしん せいかつ 成年後見制度は、障害がある方等が安心して生活で きるように法的に権限を与えられた後見人等が、 本人の意思を尊重しながら財産管理等の支援を行 う制度です。権利擁護事業は、契約に基づくサービ スを本人の意思を尊重しながら行っています。頂 いたご意見につきましては、今後の参考にさせてい たいただきます。
493	「金銭管理サービス」→当人はお金を使って少しい化粧品がほしい。キレイになりたいっていうのに、そんな無駄遣いだ、必要ないって言われる。	さんこう 参考	けんりようごじぎょう けいやく もと きんせんかんり サービス とう 権利擁護事業は、契約に基づく金銭管理サービス等 の日常生活の支援を本人の意思や自己決定を尊重 して行っています。頂いた御意見につきましては、 今後の参考にさせていただきます。
494	「ライフステージ」→結婚はないの？終活は？	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
495	「相談支援従事者の人材育成」→あんまり人を助けたい、役に立ちたいっていう人にはなってほしくない。なんかやらなきゃ気が済まないタイプの人はうるさい。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組 をおこな を行うにあたっての参考にいたします。
496	こっちが気づいてないのに遠くから大声で「●●●さーん！」って。障害者は声かけされると嬉しいって思いこんでる「ヤツ」がいる。余計なお世話。	その他	しょうがいしや 障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
497	「相談支援事業の周知」→相談したら笑われた。どーいうこと？バカにしてんのか？	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組 をおこな を行うにあたっての参考にいたします。
498	「市自立支援協議会、ブロック連絡会、区自立支援協議会を連携・運動させ、地域づくりに効果的に取り組める体制を整備します」●●●の子供がいるので夜やる会議には参加できません。このことで●●●とケンカ「なんとか出てくれ」とうるさかった。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組 をおこな を行うにあたっての参考にいたします。
499	「地域ケアプラザ等」→自分の地域のケアプラザがよくわからない。	その他	ちいき 地域ケアプラザと一部の特別養護老人ホームに設置 している地域包括支援センターの担当圏域について は、次のウェブサイトに掲載しています。詳細につ きましては、各区高齢・障 害支援課にお問い合わせくだ さい。 ○地域包括支援センターについて (https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/otoiwase/chiikihoukatsu.html)

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
500	「障害福祉サービス等を利用する場合には、サービス等利用計画の提出が必須となっています」→この頃から加速的に●●●●（精神障害者生活支援センター）が悪くなっている。	さんこう 参考	いただきご意見を参考に、引き続き、生活支援センターの質の向上に取り組んでいきます。
501	「住まいの場を選べるようにする」→「障害者です」というと、Telかかってこず。こちらからTelすると、今かけようとしていたトコロですと必ず言われる。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「1-1住まい(1)民間住宅入居の促進」に含まれると考えております。障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実に向けて引き続き取り組んでまいります。
502	「住宅セーフティネット制度」を活用していきます」→どーしたらこの制度にのつかれるの？我が家決まるまでに9件でしたよ。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「1-1住まい(1)民間住宅入居の促進」に含まれると考えております。制度の周知等について引き続き取り組んでまいります。
503	「日常生活に関する相談や助言」→言ったら笑われた。「あ一面白い」って。二度と相談しようとは思わない。	さんこう 参考	いただきご意見を参考に、引き続き、生活支援センターの質の向上に取り組んでいきます。
504	「家族が精神疾患について理解を深める機会を提供します。」→当事者夫婦の場合、お互いが家族なのに家族会から夫・妻は家族じゃないと言われる。入れないって。	さんこう 参考	いただいた御意見は障害当事者団体等にも共有し、今後の取組の参考といたします。
505	「伴走型相談支援」→なんで相談が入った？相談じゃ後見じゃないじゃん。	はんえい 反映	いただきご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。
506	「親なきあとも安心して暮らす」→親がなくなって一人暮らしか G H 入ってる人の数はずっと追って！そこからは本当の後見的だから。	さんこう 参考	いただきご意見につきましては、後見的支援制度推進に向けて参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
507	「見守り体制」→みはりにならないか？	さんこう 参考	いただ いたご意見につきましては、後見的支援制度推進に向けて参考にさせていただきます。
508	「誰もが健康づくりに取り組みやすくなる施策」→ウォーキングポイントは頼んでから動き出すのに時間がかかりすぎて、「だまされた？」と思ひ解約した。その時に2度と利用できませんよと言われ嫌な感じがした。	さんこう 参考	よこはまウォーキングポイント事業では、歩数計で参加する場合、歩数計を一人1台無料でプレゼントしており、申し込みから1か月程度で郵送でお送りしています。所要時間はチラシやHPでご案内しています。なお、一度退会すると再度歩数計で参加することはできませんが、無料で配信している歩数計アプリで参加することはできます。ご意見はよこはまウォーキングポイント事業事務局と共有し、説明にあたっては話し方に注意し丁寧に行うことで、誰もが健康づくりに取り組みやすくなる事業と感じていただけよう改善します。
509	「運動、歯・口腔や食生活など健康増進の基本要素」→これとても嬉しい	さんどう 賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
510	「医療機関・医療従事者に対する障害特性への理解」→他科のDr.が精神障害者を嫌う。入院が必要な時に精神科に入院してと言われる。たらいまわしだ。	さんこう 参考	ご意見の趣旨は、医療環境整備などの具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
511	結石ができて、手術自体はすごく簡単（レーザー）なのに精神科の空きベッドがないとたらい回しにあった人がいた。	さんこう 参考	ご意見の趣旨は、医療環境整備などの具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
512	「地域防災拠点訓練等」→障害者用の避難所にすみやかに移動させてほしい。	さんこう 参考	地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしています。 福祉避難所は二次的避難場所として位置づけておりますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
513	「日頃からの地域における自主的な支え合いの取組」→大家さんに病気のことで内緒にして不動態屋に言われた。	さんこう 参考	頂いた内容については、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
514	「出前講座を行っています。」→少しは知られてんの？	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にし、引き続き本事業の周知に取り組んでまいります。
515	「配慮が必要な人は黄色」「支援ができる人は緑色」のものを身に付けようという取り組みを進めています →どうやって？	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
516	「どんな仕事をして暮らしていくのか」→自分は働きたい！という人はいいけど、働きたくもなくて、人間関係とかでつらい思いしてるぐらいなら働かない選択もあるんじゃない？私は●●●で●●●が私の働くことだと思っているけど。親が威張りたくて子供に働くようにさせるって私は嫌だなあ。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
517	「全体の30%弱の人が企業などで働く「一般就労」」→なんで精神障害者がフツウの働くしなきゃならない。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
518	「東京2020パラリンピック」→ 精神障害者はカヤの外だ。何のスポーツに出られるの？ 障害には差別があると思う。	さんこう 参考	<p>パラリンピック競技大会については、国際パラリンピック委員会が定める競技規則によって種目や出場条件が定められています。また、日本精神保健福祉連盟では「精神障害者スポーツ推進委員会」を中心に、精神障害者スポーツの振興事業として、全国精神障害者スポーツ大会・ブロック大会の開催や、都道府県レベルでの精神障害者スポーツ推進協議会などの組織作りなどに取り組んでいます。</p> <p>横浜市では、障害の有無、種別に関わらず、スポーツや文化活動を楽しんでいただけるよう環境づくりに今後も取り組んでいます。</p>
519	「あなたは障害者の割に幸せそうに見えますが」と言われたことがある、障害者というのは幸せじゃないのか？	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、まさに「基本目標」に盛り込まれているものと考えています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考いたします。</p>
520	障害児がいろんな人に助けられて本人とても幸せそうというのがあります。	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、まさに「基本目標」に盛り込まれているものと考えています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考いたします。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
521	「精神障害特有の生活のしづらさ」→具合が悪くなると座ったきり動けなくなる。もちろん夕食の支度なんてできない、言葉も話せなくなる。でも面白いことがあった、発作が収まることもある。とはいえ、2～3時間から7～8時間収まるまでにかかると、薬が効けばその時間も少し少なくて済む。心配になりだすと雪だるま式に心配が大きくなっていく。目で見えている世界が信じられなくなる。それがこわいので、早めに夕食にとりかかって、夕食が13:00に出来ちゃったりする。これを支援者の人が面白いって（悪意です）笑うのね。バカにするのもいいかげんにしてよ。こっちは本気で困っているのに、なにその「ウケる～」って。	さんこう 参考	いただきご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
522	「不動産事業者及び賃貸住宅のオーナー等に、障害理解を促進する研修等」→これ本当にやってるの？うち新しい家みつけたの9軒目だよ。しかも、大家さんに病気のことは内緒だよ。大家さんがうちの●●の娘に「お父さんお母さんって何やってる人？」ってサグリ入れてた。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「1-1住まい(1)民間住宅入居の促進」に含まれると考えております。障害に対する理解促進に向けて、引き続き取り組んでまいります。
523	「様々な暮らしの場を自分自身で選択できます」→でも精神障害者は子供産んじやいけないんでしょ？ことごとく周りから墮ろせよと言われてましたよ。	さんこう 参考	いただきご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
524	この83ページの冊子の中に恋愛、結婚、終活という具体的な文字はなかったと思う。それだけ障害者は恋愛しない（恋愛できない）、結婚しない（結婚できない）と思われているのか？ライフステージという言葉はよく出てきていたが、これも恋愛、結婚をさしているものとは思えない。	はんえい 反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が恋愛・結婚などのライフイベントを迎えた際に、理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。
525	障害とは悪いものなのか？障害とは生きづらさ。障害があっても不便ではあるが、不幸ではない。その障害を勝手に不幸にしてしまうからややこしい。当人案外幸せだったりするんです。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、まさに「基本目標」に盛り込まれているものと考えています。いただきご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			ます。障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
526	<p>◆活動ホームへの短期入所機能の要望について</p> <p>ご家族の病気等の理由で生活が維持できなくなった場合に短期入所を希望しても入所施設側が断った場合に受け入れ先が見つからず、複数の活動ホームのショートステイでつなぐ事が多い。毎日、宿泊先が代わる事は当事者にとって分かりづらく安心しての利用とはならないのではと思います。</p> <p>強度行動障害の方などコロナウィルスの影響で生活リズムが崩れ通所再開に時間がかかった利用者がいます(昼夜逆転)。ご家族だけではリズムを戻す事は難しく負担も大きい為、通所先の活動ホームに短期入所の機能がある事で、生活リズムを整える事ができるのではないかと思います。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見を踏まえ、短期入所の導入について活動ホームと意見交換を行っていきます。</p>
527	<p>◆建て替えの要望について</p> <p>施設ができてから30年が経過し、各機能を果たすための区画分けがされていない。例えば、当事業所では生活介護の設備(浴場など)や活動場所を利用しショートステイを受けている。その為、夕方には支援担当職員以外がいる中で入浴や着替え等を行う必要がある。また、翌朝の職員の出勤前に身支度や食事等をすべて終えなくてはならず、プライバシーの配慮や当事者のペースでの過ごしが担保されていない理由となります。</p>	さんこう 参考	<p>施設の老朽化については認識しており、課題に対応できる方策を検討してまいります。頂いたご意見を参考に、引き続き、活動ホームと意見交換を進めてまいります。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
528	◆人材確保の為のサポートや求人掲載補助について 人材が不足した際、求人掲載を行っても一度の求人採用までつながらないことがある。毎回の求人掲載の費用は小さい事業所にとっては負担となる為、補助金があるといいです。又、障害福祉に就職希望の人材をなんらかの形で市が把握し、人材を求める事業所に紹介する事ができれば、負担は少なくなります。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
529	◆相談支援事業の運営について 報酬が少なく、一人の職員が相当数担当しないと事業として成り立たない為、単価を上げていただきたいです。事業所によってはモニタリングで会いに来ない人も多い。(訪問でのモニタリングによる報酬追加の単価も低い)	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、報酬単価につきましては、引き続き国へ要望を行ってまいります。
530	◆グループホームについて 高齢になっても日中はG Hにいる事ができず、通所先の日中活動に参加しなければならぬ。G Hの体制を手厚くするように予算を増やすか、通所先以外に別の過ごし方の選択肢が増えるといいと思います。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「1-1住まい(1)障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」において、グループホームの整備を進めてまいります。ただいたご意見を踏まえながら、着実に推進してまいります。
531	高齢化により支援度は高くなるがG Hでは基本的に夜間一人で対応をしなければならず、職員の負担が大きい。人材確保が難しい(特に若い男性)。夜間の業務もあり、給与が上がらないと雇用につながらないのでは。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「1-1住まい(1)障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」において、グループホームの整備を進めてまいります。ただいたご意見を踏まえながら、着実に推進してまいります。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
532	強度行動障害や重度心身障害の方の入居できる G H が少ない。(職員の障害への知識理解、G H 自体の環境等の理由)	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「1-1 住まい (1) 障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」、「1-2 暮らし (1) 地域での生活を支える仕組みの充実行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり」に含まれていると考えています。いただいたご意見を踏まえながら、検討を進めていきます。
533	1. 素案36 ページの障害児施設の再整備について 老朽化に対応するだけでなく、家族に緊急の課題があった場合、例えば母親の入院などの時の受入れや、本人の行動に問題が生じた場合に、その問題を調整して元の地域生活に戻れるような機能を強化してほしいです。医療が併設されている、連携をとれる体制を望みます。62 ページにペアレントトレーニング実施者養成研修について記載があるが、研修の中核を担う役割も持たせてはいかがでしょうか。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
534	2. 自立生活を支える仕組みはこれからもひろげてください。 ① サテライト型グループホームを各地域に整備してください。利用したいのですが職場に通うのに時間がかかりすぎるため躊躇しています。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、サテライト型グループホーム推進の取り組みを行うにあたっての参考にいたします。
535	② 自立生活アシスタントは今後もなくさないでください。自立生活援助だけでは十分に自立生活を支えることができません。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
536	機能強化型地域活動ホームの再整備をお願いしたいです。居住区には障害者施設が非常に少なく地域の資源として重要な役割を担っていますが、施設が老朽化しています。●●区の機能強化型地域活動ホームでは、他に比べ様々な生活支援事業を行	さんこう 参考	施設の老朽化については認識しており、課題に対応できる方策を検討していきます。頂いたご意見を

パブリックコメント意見一覧

いけんいちらん

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	つていてるかん感じていますが、よさんじゅうぶん予算が充分ではありません。じっせきみあ実績に見合ったよさんつ付けて頂きたいです。		さんこう参考に、ひきつづきかつどう活動ホームといけんこうかんすす意見交換を進めていきます。
537	4. ちいき地域のスポーツセンターにおけるしょうがいしゃたいりよくづく障害者の体力作りやよかかつどう余暇活動は、じんざいいくせい人材育成、かんきょうせいび環境整備にとどまらず、よりいっそうすすぐたいてきとくしくねが一層進んだ具体的な取り組みをお願いしたいです。	さんこう参考	ただごいけん見は、かくく各区のスポーツセンターとうとも共有し、きょうゆう今後の事業を進めるにあたりさんこう参考といたします。
538	5. さいがいじょうえんごしやじぎょう災害時要援護者事業について、しょうがいとうじしゃかぞくせいかくじょうほう障害当事者や家族に正確な情報をつたえてください。ちいき地域ごとにしえん支援の仕組みがちがっていているのでてちょうしゅとくときすま手帳取得の時にちいき住いの地域ではどういうとり組みをしているのかつたえてほしいです。ちてきしょうがいしゃ知的障害者はてちょうランクA1A2、くぶんにんてい区分認定3以上にさいがいじょうえんごしや災害時要援護者としてちいき地域の支援が必要かというてがみ手紙が送られたかとおもいますが、へんしん返信ははんすう半数くらいと聞いています。りかい理解できない方もいるのではないのでしょうか。ほごしやあい保護者もあい愛の手帳Bランクの方には送られないということをしらない人がおります。さいがい災害をきっかけにちいき意識することにもつながるのでていねいな説明ができる仕組みを作つて頂きたいと思ひます。	さんこう参考	ごていあん提案の趣旨は、ぐたいてき具体的な事業やとりくみ取組を行うにあたってのさんこう参考にいたします。
539	6. そあん素案62 ページのペアレントトレーニング じっししやようせいけんしゅう実施者養成研修15 か所 (30 か所) とありますが、どこでけんしゅう研修を行うことをかんがえていますか。けんしゅう内容のけんとう検討がなされているのかひじょう非常に不安です。まず、ペアレントトレーニングがなぜ必要なのか、なに何をめざしているのか、そあん素案の中でビジョンをあき明らかにしてください	はんえい 反映	ごいけん意見の趣旨をふまえ、「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制のじゅうじつ充実」に、「ペアレントトレーニング実施者のようせい養成」をあらも新たに盛り込み、事業内容とう等をつつめい説明します。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
540	7. 放課後等デイサービス事業が増加の一途をたどっていますが、障害児の成長、家族関係を含む障害児の生活に良くない影響がすくなくありません。本人主体で、家族支援の視点を持つことが重要です。事業者が親が子どもを見捨てていると感じるような関係があったら、それは関わっているみんな、預けられている本人、預けている親、預かっている事業者全員に不幸な事態だと思います。計画相談をいれるか、受給者証の発行時の丁寧な関わりを求めたいです。そのための人の手当ては市として行ってください。	さんこう 参考	ただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
541	8. 愛の手帳B2所持者、精神障害者保険福祉手帳所持者が増加しています。今後益々就労支援を充実してください。就労支援センターを増やすか、各センターの人員を増やしてほしいです。	ほうがん 包含	しゅうろうしえん じゅうじつ 就労支援の充実については、素案の「4-1(1) 一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実」に含まれていると考えます。引き続き、人材育成や地域機関との連携により就労支援センターの機能強化の取組を推進します。ご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
542	一般の会社等で働く障害者がいることも広く周知してほしいです。知的障害者を雇用している会社に対して、社会的に高い評価を与えるような周知をしてほしいと思います。	ほうがん 包含	いけん しゅし ご意見の趣旨については、「4-1(3) 多様な働き方や障害者就労に対する理解促進」に含まれていると考えます。引き続き、シンポジウム等を通じて、企業で働く障害者の方に直接お話をいただき、障害者就労について広く知っていただく機会を提供します。 また、障害者雇用について一定条件を満たす企業に対し、市の入札参加資格に関する優遇措置を実施しています。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
543	9. 素案76 ページ地域生活支援拠点の機能1相談の将来像のところに、「横浜市 後見的支援制度など～」の記述がありますが、後見的支援制度を相談の せるのは、少し違うように思います。どちらかといえば、機能5地域の体制づくり に入れるべき制度ではないでしょうか。	はんえい 反映	いただ 頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になる よう検討いたします。
544	10. 地域生活支援拠点について、各区で整備が進められていますが、区によって社会 資源が違いすぎます。区の自立支援協議会が中心、区ごとに話合ってネットワーク を構築して、と言われても地力が違いすぎて呆然とするばかりです。市域で取り組 むべきことも多いです。ブロックで話し合いをしていると言われても、住民として は近隣区の状況は分からず不安です。積極的に横浜市としてリーダーシップをと ってください。市としてどのような面的整備を目指しているのか全く分かりませ ん。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組 を行うにあたっての参考にいたします。
545	・防災の面から、多機能型拠点の整備を急いで欲しい。障害児が増えているのに施設 がふえていない。	さんこう 参考	ひ つづ 引き続き、多機能型拠点を市内方面別6か所整備で きるよう進めてまいります。
546	・障害を特化した専門病院が少ない。一般病院への通院は、ハード面やソフト面 からしても通うのが厳しい。特に、発達障害に特化した病院が少ない。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあた っての参考にいたします。
547	・発達障害者の働く場が少ないし、企業先にも理解が乏しいところがまだまだあ る。（知的、身体はいいが、発達はダメと言われたことがある）	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「4-1(3)多様な働 き方や障害者就労に対する理解促進」に含まれて いると考えます。企業に対し、就労支援センター と協力しながら、出前講座や研修などを通じて 障害理解の促進に取り組みます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
548	・工賃をもっと上げて欲しい。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1 就労」 (2) 幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実 に含まれていると考えています。 新型コロナウイルス感染症の影響により、受注 作業の減少や工賃への影響が出ている状況は 把握しています。共同受注センターによる行政 機関・企業等からの受注促進や販路拡大、障害者 優先調達推進法に基づく行政機関から事業所への 優先調達の推進、様々な発注ニーズに対応できる よう事業所の受注スキル向上を目的とした 研修会等を通じて、コロナ禍においても引き続き 工賃向上に取り組んでいきます。
549	・就労移行型、就A、就Bの数を増やしてほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組 を行うにあたっての参考にいたします。
550	・車イスの子にも就労のチャンスがほしい。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「4-1 (3) 多様な働 き方や障害者就労に対する理解促進」に含まれて いると考えます。企業に対し、就労支援センター と協力しながら、出前講座や研修などを通じて 障害理解の促進に取り組みます。
551	・就労移行型の2年の期間を使ってしまうと、就職できないと、障害者ニートに なってしまった。再トライはできないのだろうか。なんとかできませんか。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせて いただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
552	<p>・発達障害に対する理解がまだまだです。地域差もあるので…</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>
553	<p>(原文) 概要版；障害者プランの基本目標など（1）基本目標 障害のある人もない人も、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるまちヨコハマを目指す (意見) 障害者の人権は、法律上だけでなく、地域社会（＝横浜市民間）での「対等な権利」であるという意識をもち、あらゆる場面に対し、地域社会が擁護する必要があるのではないのでしょうか。横浜の中だけの問題ではなく、家庭、学校、職場、コミュニティ、ICTの時代であり国内外の交流など地域をまたいで活動・交流するなかで、横浜市民らしく生きることの指標を示せることで誇りをもってプランを提唱していけるのではないのでしょうか。キーワードである「共生社会」とは何か？とても広く国際的な難しい課題であるため、「地域共生社会の一員」というのがぼやけて見えます。国際課題の解決にもつながっていく地域社会・市民のあり方をめざすことで、ヨコハマらしい共生社会をめざす、という流れにしてはどうか。 たとえば障害のある人もない人も対等で、相互に人格と個性を尊重し合いながら、自らの意思により自分らしく生きる権利を（互いに）擁護するヨコハマの共生社会を目指す。</p>	さんこう 参考	<p>障害の有無にかかわらず、すべての人は対等な権利を有しています。ご意見の趣旨は非常に重要ですが、基本目標に掲げることによって、現に対等ではないと捉えられてしまう恐れもあると考えます。 頂いたご意見は、地域共生社会の実現に向け、参考にしていきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
554	<p>概要版（2）基本目標の実現に向けて必要な視点（意見）</p> <p>議論が尽くされたことと思いますがなお常に残念なことがおきるので「当事者の視点をいれる」ということが1～7の中に明確に盛り込んでいただけると願います。行政が縦割りであるかの前に、プラン策定執務にあたる人材の選定からの問題になると思います。プランの精度に関わる基本事項であり、ただ当事者がいればいい（アリバイ）とはできませんし、健常者社会への付度、当事者であるだけに発言を遠慮してしまうことも大いにあるかと思えます。真の共生社会のための厳しい対等姿勢で基本目標の策定に向けて、いまいちど、基本目標からの見直しをしていただきたいと思えます。</p>	はんえい 反映	<p>障害者プランの推進にあたって障害当事者の視点をもちつことは必要不可欠です。ご意見の趣旨も踏まえ、第3章「2 基本目標の実現に向けて必要な視点」について、新たに「障外のある人の立場に立って」という考え方を明記します。</p>
555	<p>第1章 計画の概要より （2）計画期間 （意見）</p> <p>6年ごとの改訂検討の機会に加えて、随時意見やアイデアを気づいた時にすぐ反映もしくはプールできるように見直しはどうか。建物などハード面の建築・改築などに関する場合は6年の中で慎重・正確にニーズを把握し、一方、日々のライフに関わる意識、知識、方法などソフト面は、アイデア、ニーズが発生した段階で検討、必要に応じてアップデート、周知もしていく必要があると思えます。大量の難解な文書を行政や専門家や関心ある人たちだけで扱わず、AI・ICT、5G時代に応じ、プラン開発の人材と新たな編集方針への開発プロジェクトとしてスピーディに取り組む必要がある。表面的な体裁を整えることに終わらない障害のあ</p>	さんこう 参考	<p>横浜市障害者プランの見直しは、6年・3年という計画期間をもとに行います。そこに向けた意見の集約という面では、頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧 いけんいちらん

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p><small>ひと</small>る人のシステムとして、<small>だれ</small>誰もが<small>かだい</small>課題を見つけ、<small>かだい</small>課題を共有、<small>いけん</small>意見を構築しやすいもの<small>おも</small>にしていきたいと思います。</p>		

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
556	<p>以下、は「他計画との関係性」を導入としますが、主に4-3 スポーツ・文化芸術</p> <p>(1) スポーツ活動の推進に関連した内容となります。障害者のスポーツは、各分野と連携して生涯スポーツ・競技スポーツ等スポーツの楽しさ・魅力を伝えることが共生社会への大きな役割を果たすと考えるからです。</p> <p>(原文)</p> <p>(2) 他計画との関係性</p> <p>(中略) ~様々な取組をそれぞれの関係性や相互のつながり、取組全体の方向性、連続性といった視点で捉え、それぞれを関連付けて行うことが必要です。</p> <p>施策の展開にあたっては、関係するそれぞれの分野別計画が、有機的に連動していくことによって、一層の効果があがってきます。</p> <p>行政分野ごとの専門性を充実させ、質の高い施策を展開していくとともに、関連する分野を意識し、整合性を図りながら一体的に推進していきます。</p> <p>(意見)</p> <p>上記のことで、「障害者のスポーツ」「パラスポーツ」の観点から、平成23年(2011年)のスポーツ基本法の改定後のスポーツを通じた共生社会への計画との連携に障害者プランからの積極的な取り組みが必要とされていると考えます。スポーツ基本法の改正(H23年)でみえたインクルーシブスポーツへの現状は、まだまだ障害福祉分野とスポーツ分野、教育分野の連携がこれからだと感じています。ハード面のバリアフリー化をさらに進めつつ、障害のある人もない人も担当できるスポーツ指導者、スポーツ学生(大学・専門学校)により、地域でインクルーシブなスポーツ(指導)ができるようハイブリッドな人材開発(教育)に取り組みたい。今後の(東京2020以降の)パラリンピックムーブメントも活用していくことで、スポー</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

いけんいちらん

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>ツの成熟度を高め、文化として享受しながら共生社会へと導くものと考えていけたらと思います。2020東京パラリンピックを機会にした共生社会への飛躍はコロナ対策により大会そのものが不透明だが、夏・冬のパラリンピックを都度成長の機会とし横浜の「パラスポーツの街づくり」として構築していくことが望ましい。体育館問題が象徴する縦割りの課題が残る。福祉・スポーツ・教育の連携強化を。スポーツ庁ができ国の意識は整備されたが、地域の障害者のスポーツ拠点は主に専門施設に限定され、既存の公共・民間のスポーツセンターの障害のある人の受け入れ体制が課題となっていると感じます。2019年（平成29年）「横浜市スポーツ推進計画（中間見直し；市民局）」が策定され、横浜でも総合型スポーツクラブへの障害者の受け入れがようやく始まろうとしているが、現状は、当初の障害者のスポーツと健全者のスポーツが区別されていたその時代の枠組みが現場には残っており、福祉・人権・スポーツ・教育の連携強化が必要であると思います。本意見は、専門施設の充実にとどまる現状を脱却し、障害者スポーツ指導員等の専門技術を活用した各区のスポーツセンター、民間のクラブ、コミュニティ、フィットネスセンターなど既存のソフトとハードのバージョンアップを目指すものである。</p>		
557	<p>スポーツとアート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・アートはそれぞれ障害のある人もない人もともに楽しめる文化、権利などの面で障害の問題として課題が共通すると思います。両輪で検討できればよりよいと思います。 ・する人・見る人への支援が必要です。「鑑賞の支援」なら、スポーツの「観戦の支援」もあります。スポーツでは横浜パラトライアスロンや、オリパラと連動したパラスポーツムーブメント（パラリンピックムーブメント、ホストタウン プロジェ 	ほうがん 包含	<p>頂いたご意見の「観戦の支援（バリアフリー）」については、1-4 まちづくりの現状と施策の方向性に含まれていると考えております。なお、横浜市は、パラスポーツ観戦プログラムなどを実施しておりますが、頂いたご意見も踏まえ、引き続き、障害者スポーツの普及啓発の取組を進めてまいります。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>クト) を活用したメリットを創出したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(16-20年) 東京パラリンピック招致、2011年スポーツ基本法、2012年ロンドンパラ、2016年リオパラなどに学んだ要素を反映したい。また、以後6年の間にも東京、北京(冬)、パリ、ミラノ・コルティナダンペッツォ(冬)でのパラリンピックの機会に、長野、東京での成長を振り返りつつパラスポーツムーブメントを検討することで「福祉のまちづくり」と連動した障害のある人の権利、文化の成長を促すことができると考えます。 		
558	<p>ハード、ソフト、IT化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード面(施設、アクセス、器具、鑑賞・観戦スタイル)、ソフト面(企画内容、表現、インターフェイス)があり、AI、5G時代のユニバーサル対応の精度が重視されると思いますが、先進国内で日本のIT化の遅れが、コロナ対策で明らかに。多様な人の交流ではIT化が障害のある人のメリットになる点が大きいです。オン・オフライン行事の一新のタイミングに思います。 	さんこう 参考	<p>頂いた意見につきましては、様々な行事・イベントを企画・運営する際、参考にさせていただきます。</p>
559	<p>「社会モデル」「共生社会」に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会モデル」を今伝える場合、1981年(国際障害者年開始)以降～40年以上世界で悩み続ける課題の背景を知る機会が欲しいと思います。「社会モデル」は多くの人が障害の捉え方を変え、障害のある人を肯定しよい知をもたらずと感じます。権利条約批准の取り組みは社会モデル同様に海外に学ぶなど理解促進が必要ではと思います。 ・ロンドン2012で「社会モデル」の課題をパラリンピックにぶつけ、事前事後と活動している様子を学びたい。東京2020パラリンピックを機会とできない場合、何をどう伝えるか? 考える必要があると感じています。 	さんこう 参考	<p>ご提案の趣旨は、「社会モデル」「障害者権利条約」の理解促進にあたっての具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>

パブリックコメント意見一覧 いけんいちらん

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
560	<p>「トップスポーツ（パラリンピック）」と「生涯スポーツ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020の華やかな部分が注目されている。パラリンピックはその醍醐味を感じること、パラスポーツ全体に注目をもち、結果として障害者のさまざまな生き様にふれ、共生社会へとつながる。 ・「競技性」はスポーツの一面（要素、醍醐味）であると踏まえる。一方スポーツとは「体を動かす」に始まる（大半の人に必要）「生涯スポーツ」をベースに、文化、医療、健康、福祉などの全ての人々の権利（＝スポーツ基本法）として確認できるとおもいます。 	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の取組（1）スポーツ活動の推進の「障害者スポーツの啓発と理解の促進」及び「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。パラリンピックを契機として、パラスポーツを通じた障害理解の促進に取り組みます。頂いたご意見も踏まえながら、横浜市スポーツ協会等とも連携し、引き続き生涯スポーツの推進にも取り組み、着実に計画を推進してまいります。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
561	<p>(原文)</p> <p>(1) 施設と人材</p> <p>『ヨコハマ・パラトリエンナーレ』の取組を活かし、誰もが文化芸術に取り組みめるよう、「障害のある人となない人が協力し合うクリエイティブな活動の場」を生み出します。</p> <p>(意見)</p> <p>パラトリエンナーレのアート面からの検討に対し、スポーツ面からの検討として同様に 行うことでパラリンピックムーブメントへの気付きを得ることができます。障害のある人のスポーツ専用拠点（ラポール港北・港南）は2箇所に増え、横浜・神奈川全域から障害のある選手がスポーツできる場所となって十分な対応を示していると思います。むしろ現在までの長い施設の課題は18区の公共スポーツセンターや民間のフィットネスセンターなど既存の施設利用で、完全なユニバーサル仕様にしていくことが急務と感じます。</p> <p>専門施設を設けることは対策で有効ではありましたが、地域のスポーツのクラブ、チーム、施設などの現場に、障害のある人の受け入れ体制に前向きに取り組んでいくことが重要で検討が進むことを願っています。一方、東京パラリンピックをコロナ感染問題含め最大限活用したムーブメントの機会とできればと思いますが、横浜・神奈川は東京パラリンピックの会場がひとつもなく、自転車のルートにも入っていません。知恵を使った検討が必要です。来年5月にジャパンパラ水泳競技大会が横浜国際プールで開催されること、横浜トライアスロン・パラトライアスロンの再開、パラ選手の事前合宿の誘致やオリパラ観戦客のためのバリアフリー、オリパ</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の取組（1）スポーツ活動の推進の「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、今後も地域の身近な場所で障害のある方が気軽にスポーツに親しめるよう環境づくりに取り組めます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	ラ後のホストタウン交流などを意識的に局をまたいで連携し意識的効率的な働きかけができればと思います。		
562	<p>(原文)</p> <p>(2) 文化芸術活動の推進</p> <p>『ヨコハマ・パラトリエンナーレ』の取組を活かし、誰もが文化芸術に取り組みやすいよう、「障害のある人となない人が協力し合うクリエイティブな活動の場」を生み出します。</p> <p>(意見)</p> <p>→芸術活動同様にスポーツも以前は「障害者のスポーツが健常者のスポーツと</p>	包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の取組(1)スポーツ活動の推進の「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。</p> <p>横浜市では、東京2020パラリンピックを契機に、市立学校におけるパラリンピアンやパラスポーツ</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>くべつされスポーツとしての認識がなかった」が、パラリンピックの知識が増え開催国となったことで現在が啓蒙期と言える。障害とは何か？当事者とは誰かをスポーツに触れながら学び、何より楽しめることが大事。</p>		<p>選手等による講演及び実技指導の実施、パラスポーツ体験の実施など、次世代を担う子どもたちへのレガシーを遺すための取組を行っています。また、障害者と健常者が共に楽しむことができるスポーツイベントや大会の開催やその支援を行っています。今後も、障害への理解を深め、スポーツを通じた共生社会の実現に取り組んでいきます。</p>
563	<p>(げんぶん) (原文) ●身近な地域における障害者スポーツの推進 (いけん) (意見) 「スポーツのユニバーサル化」と「福祉の街づくり」が手を携えて取り組むことで共生社会へと近づくのではないかと考え、パラリンピックの競争文化など福祉のものさしで測れないことについては各分野の当事者を交え考え学べると良いと思います。 具体的には、地域のスポーツ系大学生で指導を学ぶ者、専門学校生、既存のスポーツクラブ運営者、メンバー・チーム・選手、スポーツ指導員と障害者スポーツ指導員の組織や立場で見直す。障害のある人ない人それぞれの立場で共生や包摂を考え、実践する。そのための勉強会、発信、受け入れ体制を整えることが必要。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の取組(1)スポーツ活動の推進の「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。 障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール・ラポール上大岡)では、障害児者が参加できるスポーツ・文化の取組を地域で実施する団体等と連携し、その活動の支援や人材育成に取り組んでいます。このような取組を今後さらに広げていき、障害のある方が気軽に参加できるスポーツ・文化の取組が地域で増えていくよう、環境づくりを行っていきたくと考えています。</p>
564	<p>○療育 療育センターの初回相談までの待ち期間が長く、困っている人が周りに多い。待機期間を短く、かつ受け入れ人数を増やしてほしい。</p>	さんこう 参考	<p>素案の第3章「0-4相談支援」のトピック「発達障害のある人への支援」にありますとおり、地域療育センターにおける療育体制の抜本的見直しなど</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			けんとう すす の検討を進めていきます。ただ ご意見につきましては、 今後の参考にさせていただきます。
565	○インクルーシブ教育について 個別支援級に通う児童が増えてるので、子どもたちが発達障害についての理解を深められるような授業の導入や機会を作ってほしい。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1 普及啓発（3）学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれると考えております。頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
566	○公立小 中 高等学校 * 個別支援級の教員だけでなく、全教員が障害者についての専門的な知識や対応の仕方を学べる機会を作ってほしい。	さんこう 参考	特別支援教育についての研修は、初任者研修や中堅教員研修、管理職研修において実施しています。受講者のニーズに応じて、より専門的な研修を充実させていくことは大切だと考えます。全教職員の専門性の向上に向け、引き続き取り組んでまいります。
567	* 個別支援級に在籍する児童が増加していることから、特別支援コーディネーターを増員してほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
568	・大人の発達障害について、横浜市立大学附属病院でも診断や治療が行えるようにしていただきたい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
569	・こころの健康相談センターの相談が、20分で継続相談はしないので、ほかの相談機関のように40分以上は受けるようにしていただきたい。特に夜間、いのちの電話が繋がりにくく、横浜市で代替の電話相談を用意していただきたい。	さんこう 参考	こころの電話相談は、より多くの市民の方にご利用いただくため、相談時間をおよそ20分とし、皆様にご理解とご協力をお願いしています。受付時間内に1人でも多くの方のご相談を受けられ

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			るよう努めています。今回、頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。
570	・障害のある方を地域全体で支えるイメージ図で、せっかく横浜市には横浜市大医学部があるので、横浜市大医学部や横浜市大医学部附属病院も役割を持つようにしていただきたい。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
571	3-1療育について 3-2教育 我が子に特性があります。10年間で1.7倍の増加とあり、支援策が効果にすぐにつながるか難しいですが、教育現場での対策が進まなければ、危惧されているように、一人ひとりの、ライフステージでのつまづき、将来的な生き方に関わってきます。療育やサービスの充実と共に、教育現場での理解、保護者同士のつながりの支援を充実したいところです。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
572	「地域訓練会」は素晴らしい実践であり、助成事業も継続が必要ですが、それ以外の保護者のつながりづくりを支援してほしいです。「ペアレントトレーニング実施者養成研修」がこれにあたるのでしょうか。	はんえい 反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制の充実」に、「ペアレントトレーニング実施者の養成」を新たに盛り込み、事業内容等を説明します。
573	また、子ども・子育て支援の現場として、地域子育て支援拠点・利用者支援事業でも、日常的な相談が行われています。障害に関しても、自立支援協議会等とつながるネットワークの一部となりえます。ネットワークとして、家庭を支える体制づくりも可能かと思えます。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
574	幼稚園の無償化により、生徒数が減少し助成金も受けられず資金不足になり発達障害グレーゾーンの子供達の受け入れが広い無認可の幼稚園の経営が難しくなり、閉園が決まりました。認可がおりず助成金を受けられないのは、発達障害グレーゾーンの子供達の発達を促すような施設の状況が、認可を受け助成金受ける為の施設設定とは異なる為です。子供達の発達を促す為に工夫している事が、助成金を受けられない状態だと判断されるのは本末転倒ではないでしょうか。いわゆる普通の幼稚園に通う事が困難だと思われる子供は必ず毎年一定数でてくると思います。こういった児童を受け入れられる幼稚園が人数が少なくても経営が可能になるよう、助成金を受けられるようにしてほしいです。もっと現場を見ていただけたらそれがどんなに必要なことかわかると思います。	参考	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
575	さらに小学校でこういったグレーゾーンの子供達に対する受け皿が少ないように思います。インクルーシブ教育の小中高をもっと増やして欲しいです。また特別支援教育支援員の予算を増やし、人員をもっと確保できる状態にしてほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
576	第4期横浜市障害者プランの素案を母に手伝ってもらってよみました。ほんとにこのプランのようになれば、とても良いなと思いました。今までもたくさんの目標や、要望や意見を聞いたり、私も普段思うことなどを書いたりしてきました。私の小さいころに比べれば、いろいろな面で過ごしやすくなっていると思います。でも、細かいことでは、まだまだ困ったなということも多いので、これからは頑張してほしいと思います。私は、重度の障害で、言葉も上手に書けませんが、2つの意見を、医療のことと、バリアフリーのことで書きたいと思います。	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
577	①医療についてとても不安があります。 ●医療のことでは、障害者専門に取り組んでいる病院や、先生を育成してほしい。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
578	●●区や各区にも重い障害者が入院できる枠を作してほしい。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
579	●肺炎などで具合が悪くなって入院した場合、一定の期間はそこで経過を見てもらえるように入院できるか、そのための医療施設が欲しい。私の友だちは、肺炎で大きな病院に入院しても「もうここでする緊急の手当はしたので、退院してほしい」といわれました。まだ痰の吸引などがあるので急にはグループホームにも戻れず、いろいろさがしましたが療養型の老人ホームに行くことになってしまいました。その後コロナで会うこともできず、みんな悲しい思いです。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
580	● 普段の診察の時も、付き添いの人や職員ばかりに尋ねるのではなく、障害者自身や親に聞いてほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
581	② バリアフリーのことです。 ●まずトイレのことですが、時々ズーと長くまたされることがあります。そのうちに壊れているのか、誰か具合が悪くて倒れているのかと心配になりますが、ドアの下に足元だけ見えるような細い窓を付けるなど、なにか工夫してほしい。	さんこう 参考	横浜市においては、多機能トイレの設置を推進するとともに、多機能トイレの機能をその他のトイレにも分散することを推奨しております。 頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
582	またデパートや、大きなビルなどで障害者トイレが各階にないことがあります。理由はあると思いますが、「3階にございます。」とか6階にありますなどということもあります。普通の人と同じように各階になれば困ります。	さんこう 参考	横浜市においては、多機能トイレの設置を推進するとともに、多機能トイレの機能をその他のトイレにも分散することを推奨しております。

パブリックコメント意見一覧 いけんいちらん

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			いただ いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
583	●駅の乗り換えのことですが、エレベーターがなくともどこかにスロープなどがある、時間をかければ、いけることは多いのですが、横浜駅などは、2か所も3度も回ってやっとたどり着くホームがあります。仲間のグループで私だけ車いすだったりすると、一緒にいった仲間の皆さんをずいぶんまたせてしまいます。その間に電車は2本も3本ものり遅れることとなります。「何とか行けるからいい」というのでは、普通に出かけようということにはならない。	さんこう 参考	えきしや のりつぎルートについてはバリアフリー法に基づく移動等円滑化基準・ガイドラインにおいて、バリアフリー化、かつ最短経路となることが望ましいとされています。 いただ いたご意見についてきましては、今後の参考とさせていただきます。
584	●また電車の中の車いすスペースは、介助の人がずっと立っていなければならない、疲れているのにほんとに気の毒です。ただ車いすの場所があればよいというのではなく、折り畳みの小さな席を壁につけておくとか、工夫をしてほしいです。外出などは、障害者も付き添いの人も一緒に楽しめるようにならないと、いつも遠慮をしてしまうし「気にしないで」と優しくいわれても、申し訳ないという気持ちになります。	さんこう 参考	てつどうしゃりょうない せいび くに せいびきじゆん 鉄道車両内の整備につきましては、国が整備基準を定め、鉄道事業者が実施しております。いただ いたご意見は、福祉のまちづくりを推進する中で、鉄道事業者へ提供してまいります。
585	●いつも文に書きますが、障害者は普通の人と同じだと考えてほしい。重い障害者は、発言が下手ですし、障害が重い人はなおさらその機会もあまりないので、大変かもしれませんが、理解というより心でそう思っしてほしい。私たちもあなたたちもみんな同じなのです!! そうすれば、とりあえず「工夫」で楽しく過ごせることもあると思います。	ほうがん 包含	いけん しゆし 基本目標として掲げている最も大切なことのひとつだと考えています。いただ いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが しかた 本市の考え方
586	<p>④第4期障害者プラン（素案）についてのご意見下記の要望【1】～【6】を、プランの中に盛り込んでいただけると幸いです。</p> <p>◆要望【1】：就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型において、訓練等に支障のない範囲内で（事業所との合意の範囲内で）、利用者の短期・短時間バイトや副業を認めてください。一つ目の理由は、経済的理由です。すべての人が障害年金等を受給できるわけではないため、利用者によっては生活苦から抜け出せなかったり、生活のためのバイトを辞めなければならないので制度を利用できなかったりすることがあります。バイトや副業を認めることによって、経済的困窮を緩和できる可能性があります。二つ目の理由は、利用者の経済的自立の促進のためです。たとえ短いものであっても、バイトの経験は利用者の自信につながったり、就きたい職業を見つける上で参考になったりすると思います。また、副業は長期的な眼で見れば、親亡き後の本人の生活を支える糧になったり、病状が悪化した際の支えになる可能性があります。三つ目の理由は、利用者の多様な働き方を尊重するためです。YouTubeへの投稿による広告収入やブログ記事の販売、LINEスタンプの販売、ネットを介したフリーマーケットによる商品販売等、現代では多様な副業が存在しています。そのため、事業所内部での訓練等での活動を制限することは、利用者の望む多様な働き方を尊重するという観点から問題があると考えます。なお、バイトや副業は、利用者の通う事業所と相談・合意の上で行うものとします。また、区役所等に問い合わせると、「バイトや副業ができるのであれば、就労支援は必要ないのではないか」という回答がありました。確かに、これがフルタイムに近いバイトや十分に生活費を稼げる副業なのであれば、支援の必要はないと思います。しかし、私が要望しているのは「短期・短時間のバイト」や「成長させるまでに時間がかか</p>	参考	<p>就労移行支援事業、就労継続支援A型、就労継続支援B型のいずれも、国の基準に基づいて運営される事業です。頂いたご意見については、国の動向も踏まえながら、本市にできることは何であるかを検討する上で、今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	る、もしくは報酬の少ない副業についてです。「バイトや副業が少しできること」と「一般就労ができること（支援の必要がないこと）」は、イコールではないと私は思います。		
587	◆要望【2】：就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型において、身体障害を持つ方以外にも、在宅訓練・在宅勤務を認めてください。障害を持つ人の多様な働き方を尊重すると同時に、病状が安定しない人にも一定の訓練機会や就労機会を保障するためです。なお、在宅訓練・在宅勤務をすることが、事業所側の事情から困難な場合は除きます（Web環境が整っていない等）。	さんこう 参考	就労移行支援事業、就労継続支援A型、就労継続支援B型のいずれも、国の基準に基づいて運営される事業です。頂いたご意見については、国の動向も踏まえながら、本市にできることは何であるかを検討する上で、今後の参考にさせていただきます。
588	◆要望【3】：「施設等通所者への交通費補助」について、「請求・支払時期」を半年に1回ではなく、毎月にしてください。難しければ、せめて2～3ヶ月に1回にしてください。半年に1回ですと、交通費が振り込まれるまでの期間、金銭的に余裕がなくなるためです。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
589	<p>◆要望【4】：就労移行支援の利用期限は原則2年ですが、就労困難者に対して3年目を付与する等、柔軟な対応を行ってください（これは、コロナ禍のみの特例措置としてではなく、平時の対応としてです）。私は長年、精神障害を持っていますが、同時にトランスジェンダーでもあるため、一般就労に大きな困難を抱えています。そのため、2年間では就職先を見つけることができず、うつ病も悪化してしまいました（現在は療養中です）。私のようなダブルマイノリティも存在するため、就労移行支援の期限延長について、平時から柔軟な対応を要望します。</p>	参考	<p>就労移行支援事業、就労継続支援A型、就労継続支援B型のいずれも、国の基準に基づいて運営される事業です。頂いたご意見については、国の動向も踏まえながら、本市にできることは何であるかを検討する上で、今後の参考にさせていただきます。</p>
590	<p>◆要望【5】：障害福祉サービス等を利用するにあたっての、計画相談支援事業所の数を抜本的に増やしてください。プランでも言及されていますが、私自身が横浜市内で事業所を見つけることができず、市外の事業所を利用せざるをえなかったため、市内の事業所の拡充を要望します。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨は、素案の第3章「0-4相談支援トピック「計画相談支援の課題と今後の取組み」」に含まれていると考えております。頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。事業所数の拡充のため、計画相談支援を実施する人材の確保そして人材育成に取り組んでまいります。また、報酬単価につきましても、引き続き国へ要望を行ってまいります。</p>
591	<p>◆要望【6】：本プランに、ダブルマイノリティへの支援を拡充していくプランを盛り込んでください。何らかの障害を持つと同時に、LGBTであったり、在日外国人であったりする、ダブルマイノリティは一定数存在すると思います。そして、私もその一人です。障害者福祉の中に、こういった人々への配慮や理解が欠けていると、非常に制度を利用しづらくなります。そのため、障害者以外のマイノリティに対する理解促進や、誰もが安心・安全に使える制度や施設の構築等について、プランに記載してください。</p>	ほうがん 包含	<p>様々な配慮を必要とする人たちの支援としては、素案の「0-3 権利擁護」や「1-2 暮らし」にあるように、様々な支援が必要な人たちがいて、その人たちを支える仕組みが必要だということに含んでいると考えています。頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
592	⑤その他・パブリックコメントについて、募集期間を長くする、郵送等で多くの人に知らせるなどの工夫をお願いします。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
593	●●区 自閉症の当事者 ●歳 男性 からの意見の記載代行します。・大人になっても、一人であそびに行っても楽しく遊べるようにしてください。・一人でカフェにはいっても旅行に行っても食事をしても困らないようにしてください。	ほうがん 包含	ひとり す 一人で好きな外出をしても、困ったり、いやなことがあったりしないような社会にしていきます。 (「様々な生活の場面を支えるもの」というところに書いてあります)
594	質問・大人になってからはグループホームしかないですか？家でひとりくらししてもいいですか？	ほうがん 包含	グループホームでも、家でも、住みたいと思うところで、好きなように暮らせるようにしていきます。 (「生活の場面1 住む・暮らす」というところに書いてあります)
595	(後見的支援でも、計画相談でも グループホームにはいつから入りますか？と聞かれ、「30歳から」「40歳から」「50歳から」とどう答えてよいかわからないようで、返答がいつも変わります。本人は家が大好きなので、このままここで過ごしたいようです。親がいなくなっても、できるだけ本人の思いを叶えてあげられるように、生まれた地域で住み続けられるように、サービスを整えていってほしいです。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については非常に重要なことと捉えています。素案の「第3章 2 基本目標の実現に向けて必要な視点」として盛り込まれており、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
596	生活の場面2 安全・安心 について・防災訓練などでは障害のある人たちのことを考えた運営、取り組みがまだまだ進んでいません。具体的に取り組みがなされるよう、地域の方への障害理解啓発を推進してほしい。災害「待ったなし」です。	さんこう 参考	横浜市では災害時要援護者支援事業の一つとして自主防災組織に対し、災害時要援護者名簿をお渡しすることで、平時からのつながりづくりを進めています。地域防災拠点では、それぞれの地域性を踏まえながら、要援護者対策などの運営ルールや訓練メニューを決定するなど取り組みを進めています。 ご意見については、さらに取組を広げるための参考いたします。
597	・防災訓練の時に障害のある人たちの参加が実際にどれだけなされているか、各区でのアンケート調査をし、必要性を地域の人、役所の方に知ってもらい早急に取り組めるよう、取り計らってください。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
598	1：④第4期障害者プラン（素案）についてのご意見 テキスト版を読んで（概要か全文かは忘れてしまった）1と5章が他のにも関連していることが、他の章からわからない特に5章 わかりやすい版の素案がないので、必要な人は意見ができないのではと危惧している。専門用語が残っていてわからないレスパイト？他の計画と関連しているとのこ	ほんえい 反映	第4期横浜市障害者プランの策定後、知的障害のある方等にも伝わりやすくするため、わかりやすい版を作成します。障害者プランを多くの方にお伝えすることが出来るよう、取組を進めてまいります。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	とだが、各項目では特にどこか関連しているかわからず、特に確認が必要などわ わからなかった。		
599	⑤その他、前の説明会のアンケートはどうなったのでしょうか・・・？	さんこう 参考	まいとしじっし 毎年実施している障害者プラン市民説明会のアン ケートは、障害者プランの推進や市民説明会の実施 方法等の参考としています。
600	2：④第4期障害者プラン（素案）についてのご意見 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi- kaigo/fukushi/plan/4th_plan.files/0018_20200914.pdf を読んで・統計の障害を 見ても統計とわかるとよいかも？	はんえい 反映	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
601	・概要版が見つけにくい	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせて いただきます。
602	・課題と目的？が混ざってる？ 飛んでるような・・・2 基本目標の実現に向けて 必要な視点他で計画で詳しい記載があるかわからないが、経緯を知らない人が見る とわからないのでは・・・	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせて いただきます。
603	3 将来にわたるあんしん施策を踏まえた視点？ たぶん名称と思うが、内容が 私には何となくしかわからない。すみません、知らないです。	さんこう 参考	「将来にわたるあんしん施策」については、素案の 第2章「2 将来にわたるあんしん施策」に詳しく 書いています。

パブリックコメント意見一覧

とおし 通し 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
604	・アンケート調査 どのような内容？	さんこう 参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
605	・より一層の障害理解が求められています。 「より一層の」になんとなく違和感が 偏見からは一層？	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
606	・衛生管理、栄養管理に関する研修 他や他の記載は？	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
607	・小さめでも あ の説明はどこ（ページをまたぐと見つけにくい）？	さんこう 参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
608	・感想 「自分自身の意思を決めること、決めた意思を伝えられることなど」 私 も大事だと思うがどこに該当するの？	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
609	・ハラスメントの視点でだと障害だけでなく来る・・・（他の分野のとのつながりが得やすかったと思う 追記）？	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
610	・住宅入居が大変すぎて断念する	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
611	・- 38 -療養介護○福 279人 279人 284人トピック「福祉施設入所者の地域生活への移行の考え方」 数値目標に説明があるのは良いと思う	さんどう 賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
612	・市営住宅に入居も大変すぎて断念する	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
613	・現状と施策の方向性が方向性 現状 の順??	さんこう 参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
614	・怖い 災害時要援護者名簿	その他	横浜市では災害時要援護者支援事業の一つとして自主防災組織に対し、災害時要援護者名簿をお渡しすることで、平時からのつながりづくりを進めていただいています。
615	・家庭用や思春期や大人用？コミュニケーションボード・カード有効と思うが敬遠して使うまで大変そう	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
616	・「また、小・中学校の教員が特別支援学校教諭免許状を取得するための受講料助成事業を新たに実施します。」これは含むから新ではないのでしょうか？	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
617	・通常学級は？	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「障害特性に応じた教育の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
618	・ぶん化芸術による地域共生社会実現に向けた取組の推進一つ上と何が違うの？	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
619	・将来像 良いと思う。イメージしやすい。	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
620	・四次計画は機能的なネットワークを構築する？	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
621	・「緊急時予防・対応プラン」ができないが緊急という人もいそう	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
622	・小さな単位でないとつらいかも（追記 忘れてしまったが各項目を段落ごとに意味をわけてぱっと見でわかるとよい。キーワードの拾い読みでもなんとなくわかる）	さんこう 参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
623	・ルビは大きさを変えるとよいらしい 厚生労働省 「わかりやすい情報提供に関するガイドライン」 6 ページ（追記 たぶん：知らない人もいると思うので一応）	さんこう 参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
624	⑤その他（これまでの成果や「第4期障害者プラン」を進める上でのご意見など：・原因のあたりがわからない、疲労をワンストップで見らるところはないのだろうか・・・	さんこう 参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
625	・店舗 コミュニケーションボードあること外からもわかるとよいのでは？	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
626	・見直しのたびに、推進のままで変化がなさそうで不安です。	さんこう 参考	見直しの際に参考とさせていただきます。
627	3（動画 1）：https://youtu.be/6EMZEDuv7E4④第4期障害者プラン（素案）についてのご意見 ・計画 個々の粒ではなく面で立体で空間になってほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、障害者プランの推進にあたり、参考にさせていただきます。
628	・早期支援も大切だが、それ以降の心地よい連鎖もいるのでは	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
629	・ I C T に関連しておそらく（「（資料3）通信機器のアクセシビリティに関する JIS改正（ P D F 形式 : 41KBhttps://www.meti.go.jp/press/2018/11/20181120004/20181120004-3.pdf）」）	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>・計画としてはもしかしたら「規格におけるアクセシビリティ配慮のための指針」(J I S Z 8071) も参考になるかも</p>		
630	<p>・社会モデルについて多くの人には知らないと思う。意味はわかるけど腑に落ちないという印象が何となくする。</p> <p>・消費者向けで認知機能などあまりないが「アクセシブルデザインー消費生活用製品のアクセシビリティ評価方法」(J I S S 0020)</p>	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
631	<p>・福祉のまちづくり？ 初めて聞きました。 21:50 計画にはなかつたような？ 横浜市福祉だと市民含めてだとわかりにくいような。福祉がまず知らない人もいるような</p>	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
632	<p>・残存聴力や視力など悪化しにくくする社会も大事のような</p>	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
633	<p>・設備やあっても封鎖してたりする。多目的トイレが封鎖されたり、視覚障害者向けのインターフォンが封鎖してたりする。</p>	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
634	<p>⑤その他(これまでの成果や「第4期障害者プラン」を進める上でのご意見など： ・いきなりきたのでびっくりした。横浜市のだと思ったため</p>	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
635	<p>・おたがいハマ 自動生成の字幕の精度はまだ微妙。</p>	参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
636	・動画 やわらかい感じなのは良いと思う	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、わかりやすい説明に取り組んでいきます。
637	・画像と音声と内容があってなくて混乱する（色々 見れるのは想像が付きやすい感じがしていい感じ）	参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考にいたします。
638	・Yotubueの問題だがハイコントラストだと再生位置がわからない	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
639	・エスカレーターのキャンペーン初めて見たが、最近で一部？	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
640	4（動画2）：・人格と個性ってどう違うの？（人格＝人権）	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
641	・個人 個性？	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
642	・人格の尊重 人権の保障？	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
643	・親亡き後だと限定してる気がする（趣旨とは別にあるような？）	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
644	・賛成ですが、だがかきめ細かはどこ？ 文から読み取れない。	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
645	・親あるうちからの自立だと 意味が違う？（自立のとらえ方？）	さんこう 参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
646	・高齢化と重篤かはどこに？	さんこう 参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
647	・3は何？ 抽象的でよくわからない。	さんこう 参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
648	・悪く読むと 親を経由して自立に追い立てるようにも読める。 行政（社会）の視点は読み取れないと思う	さんこう 参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
649	・変容の意味が難しい気がする 意味としてあってる気もする	さんこう 参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
650	・提供体制だと運用や維持のを感じにくい 11:23	さんこう 参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
651	・普及啓発は良いと思うがイベントに参加しない人や広報見ない（読まない）人もいるような感じがする その人たちの影響も大きいような気がする イベントに参加するのはハードル高めなような（もちろん理想ですが）・・・	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
652	・福祉や障害にまったくかわからないような人もいるような	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
653	・個別性の高いのや精神障害など見えにくいや中途などわかりにくいのもあると思う。具体案はでないが・・・ わかりやすいのに偏ると偏見を生んでしまうような印象がある いると思うが、もし悪影響があると怖いと思ひ心配です。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
654	・成年後見人に限らず（知らない）分かりづらい手続きや 二の足を踏む（ことわざ）がなくなると助かる	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
655	・差別は身体以外にもある。知られてないと思う。見た目で深刻そうに見えること、以外にもあると思われてないと思う。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
656	・情報保障に含むと思うが、認知障害や精神障害など 認知機能に影響がある読めるが辛いというのもあるともう。（「やさしい日本語」などを使い、分かるように伝えるなど）横浜市の「わかりやすい印刷物のつくり方」	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
657	・情報保障にも高度な技術があると思う。話すときも私はできるようにしたいが難しい。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
658	・「みんなで広めていきたい」は良いと思うが、広めますが（市民）伝え方にかかっていると思わなかった。情報保障になったのを？広めるに読めた。混ざってる？	さんこう 参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考にいたします。
659	・情報発信 良いと思う。	さんどう 賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待にそえるよう、わかりやすい説明に取り組んでいきます。
660	・「自分で困りごとを解決する力」が「自分だけで困りごと解決する力」（‘だけ’が違う）に感じて怖い。最後まで読めば違うと思うが・・・	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
661	・0次支援は？ 全く別？	さんこう 参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考にいたします。
662	・中心だとそこだけ完結してという感じがして怖い。うまくいかないときもあると思う。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
663	・18:42 住まい 既に一応住んでいる人も対象だとは読み取れないと思う。私は新たにのみかとおもった。ひとり暮らしをしたいも入るの(すぐにのみ?)?	さんこう 参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
664	・生活を支えるはサービスだけではないような でも、ぼやけるのも不安。	さんこう 参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
665	・ショートステイは 障害者地域活動ホームだけ? 事業の違いがよくわからず。身体と精神の違い? でも、他? 何で出てきたのかいまいわからない。	さんこう 参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考にいたします。
666	・引き続きは前の計画からとのことなら他の部分もいるのでは でも、個々に入れるならわかりにくいような・・・	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
667	・支援って助言以外にないの? 自立生活にはいろいろあるような気がする 障害者自立生活アシスタントがよく知らない。名前だけ。	さんこう 参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
668	・計画には? 新型コロナで移動支援(同行援護)が視覚障害者などで行えなくなったとメディアであったような気がする。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
669	※ https://www.youtube.com/watch?v=x62-G0Lc0as&feature=youtu.be 1 - 4 21:48 / 1:03:50・移動支援は視覚障害のみの現状のような気がする・移動支援の文面では施設やソフトや途中の通りが除かれている感じがした(しやすくなるのが一部になっているように感じた)・上記がつながっているとは気づかなかった	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
670	・心のバリアフリーや偏見への対策は? ・初めて聞いた。福祉教育はもっと広い概念ですか? よくわからないのと教育現場や福祉業界に限定している印象を持った・調べて見たら 大事な概念で人権にも関係している・人権にも説明がいろいろ	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
671	・第10条 生命の権利も明示したほうが良いのでは？	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
672	・第28条 十分な生活水準及び社会保障も明示してほしい。	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
673	・助けると言っても 駅のヘルプマークなどは”思いやり”だけでよくわからない。常にというわけではないと思うし。ほかの場でもあると思う。あと奇異な目があるのも残念ながらありそう。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
674	・良いと思うが 医療業界などで意識があまりないような。健康まで至ってないような・・・ 自信がない。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
675	・文面だけでは「、」でつながっているのが難病患者や医療的ケア児・者だけに感じる。他の視点とは全く別に行うの？	さんこう 参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考にいたします。
676	・専門の方でもあまり理解していない方もいる・・・防災訓練に行けない、難しい人もいるような（配慮がないため）	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
677	・提供できるように 大事だと思う。ただ、つながれている人に限定していると届かない可能性が心配あるようになって思う。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
678	・わかっているけどできないことがあるのでそれは忘れないでほしい。怖い。・療育知らないが 通いながら利用は大変な面もありそうで心配。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
679	27:21 ・福祉に医療は含むの？ 切れ目のない支援は大事だと思う。しかし、難しいところでもあるので着実に進むかよく確認や検証、対策、改善がいたるのではと思った。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
680	・役所と言ったがどこに含んでいるのでしょうか？・賛成だが居場所確保などは新型コロナウイルス感染症対策でやっているのでしょうか？再開したのでしょうか？	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
681	・共有は心強いと思うが、当事者が怖く感じたり、その情報では本人が困ってしまう場合もあると思う。フォローがいると思う。少ない例かもしれないが。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
682	・28:36 3-2 (2) 教育環境・教育活動の充実 現状の環境について全く知らないが良いと思う。「すべての子どもに」が伝わるか心配。浸透して徹底してほしい。形式的にならないように強く願います。また、充実する際に一部にならないように。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
683	ところで困った場合それぞれの学歴期などで、どこに相談すれば実際に支援してもらえるのだろうか？部活は任意だと思うが、重要でもあると思う。通学や入院などの学校外も重要では。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
684	・ICTは良いと思うが使いにくかったり、苦手だったり、使えない人も忘れてないか心配。それによる影響(健康)も心配ではある・・・障害特性に応じた詳しい説明は？応じただと障害が判明した一部に感じる。社会モデルやこの計画ではそのような意味ではないと思うが。あとはこれは特別教育に限定してしまっているのだろうか。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
685	29:38・通常学級内のや特別支援学級のは障害児・者及び配慮を必要としている人はどうするの。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「障害特性に応じた教育の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
686	30:17・その企業が分かりにくい、積極的な、どこにもないとき？ 就労はタイミングが大事な時もあると思うので 一部の障害に変に偏らないように	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
687	30:31 ・広がっているの？・最終的に働きたいが今は厳しいという本人にも就労だけでなく支援(切れ目のない)がいる。「いろんな機関と連携」を私が見過ごした。だが大事思うので目立つとよいのでは？・もしかしたら事業所に行けてない、合わない(内容や相性など)、企業に、という人もいるかも	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
688	・市では??? 公務員の統計の事件があったけど・・・ ・役所とあるが、役所の記載は読み取れない・全体や個々の重視がわかりにくいかも(関係性 含むか別なのか記載してないだけなのか) ・大事だと思うが どのように考えるの??? イメージがわからない。・賛成。見えやすいや割合が多い部分だけのは心配だが、当たり前になるとよいな・・・とは思。すごく遠くに私は感じているが。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
689	33:45・詳しくないが 公的など限定?(途中で取り組みを公開とか??) ・賛成だが身体障害者などに限定してしないように広がりや深さと柔軟性をもってお願いしたい。あとスポーツまでいかななくてよいといいのかなと勝手に思う。今あるセンターだと広さですでに厳しい時やとこがあるように感じている。後そのような人が来るという意識がほぼないような感じが根拠ないがある。ごくたまに行くぐらいだが私のところでは見たことがない。・楽しめることに至ればいいな。想像がつかないがあるのなら嬉しいだろうと思う。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
690	36:20・37:49 位置づけは良いが、見逃したり見るまででは見ないとその区別がつかないまたは意味を取り違える危険がある・位置づけ・意義は是非実現し	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	てほしい。痛感している。私はその前に終わってるが・・・形式的や今あることに限定しないようにお願いします。したい人がやれる環境もいると思う。		
691	38:52 ・支えるのは既に知ってる人や支援されてるに限定しないでほしい。それをする支障がないためにつながれない状況が強化されてしまうと思う。複合的や重複なども（身動きが取れない場合があると思う。例えば、思い付きの例だが話せなくて日本語ができないとか。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
692	・支援を本人や家族や友人などに「届ける」観点（アウトリーチ）が重要だと思う。・対面や面談相談などでも情報保障などが重要と思う。情報保障されていても、入手ができなかったり、わかるようになっていなかったり、それをもとに情報発信や動きやすいのがあるのでは（安全・安心・知る・受け取れる・利用できる?）・「スピーチプライバシー」という概念も大事では。「障害者の」から「障害者と障害者児とその家族など」	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
693	・39:29 「などは」の部分は分野と年齢などにかかわらずに広がりがあるので すか 教育などは？ 20未満でも多くいると思うが（統計で選択された男性） 今後の方向性は良いと思う。違いが曖昧になって無理に混ぜるのは危惧する。また はその部分も放置されないで(?)進むようお願いしたい。身体障害者を含む難病 や他複合や重複で（LGBTで精神障害で生活困窮者で外国の方で身体障害者とか） ので弱者となりがちに特に少数の抜けないようにお願いしたい。計画で抜けると 支援に引かかる可能性さえなくなってしまうと思う。計画が現場や身近の場 で、障害者・児（難病など）などが力を抜いてられる、当たり前前の形に着実にな	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	り、なれる、なることを切に願います。最後に特に強く強くお願いしたい。特別な能力がなくてそうなれるよう。居られると思える。気づいたそこで笑えてた、笑えてるとこが増えてたと思いたいです。		
694	4 4 : 5 2 ・ I C T 良いと思うが、イメージがわからない人もいると思う。私もほとんどわからない。有名なアプリがアクセシビリティになってきているのはあまり知られてない?? ・ そのプロセスはある程度可視化して欲しい。何がどうなってどうだったかまた取りこぼしそうになったの、逆によく集まったのか。このプロセス自体もその地域を高めるのに有効かもしれないとなんとなく思った。 ・ 全くわからないし自信がないが、祭りだといきなりすぎる、そこまで大きくなってよい場合もあるのかなと思った。 4 6 : 1 3	さんこう 参考	いただ ご意見 につきましては、 今後の 参考と させて いた だき ます。
695	4 6 : 4 6 ・ ・ 私 は な り た い や な り た く な い と い う よ り こ せ る よ う に と 精 一 杯 だ っ た 。 な り た い と 思 え る と い い な と 思 う 。 す ぐ く 狭 ま っ て い き ・ 人 も 離 れ て い く な と い う の が 実 感 で す ・ ・ ・ 。 と こ ろ で い き な り 体 験 な ど な く 進 路 の 希 望 を 決 め る の は 変 わ っ て い る の で し ょ う か 。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
696	・ ちなみに相談した感触から何となく、現場の人でも社会モデルではなく医学モデルなのかなと感じる。意識してないがまだ制度や運用など多くのとこで残っているし、何というか無意識の隠れた前提という感じがする。	さんこう 参考	いただ ご意見 につきましては、 今後の 参考と させて いた だき ます。
697	4 9 : 1 4 ・ 眼鏡は医学モデルってこと?	さんこう 参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考とさせていただきます。
698	4 9 : 4 0 ・ 手を差し伸べようというのが社会モデル? 医学モデルは合わせるように訓練させよう?	さんこう 参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考とさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
699	5 5 : 3 8 ・私は知らないが パラリンピックを一緒に見られる場はあるのだろうか？	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
700	5 7 : 3 1 ・大事だと思し、なってほしいが今のプラン名「第4期横浜市障害者プラン(素案)」だと多分読まないのだろうなというのと(その部分だけでも)・0次支援というより全く障害者福祉をただ聞いたことがない人はもう少し簡単なのがあると思う。また障害など(難病とか)の関係に関わる人でも全ての障害に詳しいわけではないし、比較的詳しいのがあってもわからない分野や部分はあると思う。	さんこう 参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考とさせていただきます。
701	5 7 : 4 0 ・いろんな分野の立場の人がおいておけるようなものになってほしい。索引は欲しいかも。後、最初にこれだけだと難しい部分があるような。でも、長くなるとおいてもらうのが厳しいような・・・	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
702	5 7 : 4 1 ・得意な分野からでも関わられるのがあるといいのかなと聞いて思った。どこからがわかると始めやすいのかなと。どこをみればなど	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
703	5 8 : 2 0 ・是非 社会モデル ここがかなり肝心なような。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
704	5 8 : 2 0 コラム読んだ。(全文をダウンロード、表記でページ内検索) ・車いすの例は全く聞いたことない人にはピンとこないのかな。何で変わったも知りたいかも。抵抗感が強いが、医学モデル=自己責任のほうがわかりやすいかも。でも、厳密なところが重要な気がする。車いすの例は身体障害者などではある程度イメージできるが見えにくいや聞こえにくい、精神障害や知的障害や重度知的障害や複合的なや重複などはっきりとわかりにくい、ここが指摘しにくいと いまいちイ	さんこう 参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考とさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

いけんいちらん

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	メッセージがわからない。しかし、重要で根幹だと思う。・統合失調症の「呼称変更の経緯」を著作物なのでURLは貼れない？読んでみると第一印象の名前の影響力は重いので、一概に変えないというのも危険なような・・・ことあるごとに説明がいると思う。社会モデルに1対1の対応した名前となるほうがわかりやすいと思う。たぶん、誤解から訂正するのはすごく大変な気がする。・ところで認知症はこの新たな計画のどこになるの？		
705	・ところで認知症はこの新たな計画のどこになるの？	その他	「横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」は、障害のある高齢者にとっては関係が深い計画であるため、関連付けて取り組んでいくものになります。わかりやすい説明ができるよう今後の参考とさせていただきます。
706	59:01 ・社会の側に障害があるとはっきり書いたほうが伝わるのでは？曖昧だと強引に解釈して医学モデルになりそう。ただ、ショックを与える必要はないと思う。(社会??? わかりやすい名称が思いつかない。絡み合った感じが良いと思う。見えるわけでもないことも。そして軽くはないこと。)	参考	わかりやすい表現になるよう今後の参考とさせていただきます。
707	1:01:14 ・外にでやすい はどこでしたか?? この新しい計画の中の。・福祉のまちづくり見逃したあと余力がない・・・福祉のまちづくりはこの計画にあったでしょうか？	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
708	⑤その他(これまでの成果や「第4期障害者プラン」を進める上でのご意見など:・個人でどうすればよいの?パブリックコメントで意見を言うときにやさしい日本語やルビを振りたいときなど・・・)	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
709	・あと ノーマライゼーションのような似たような外来語が多くてよくわからないような	さんこう 参考	わかりやすい表現になるよう今後の参考とさせていただきます。
710	・字幕を用意してくれてるのに小さくて見ないのではと心配。	さんこう 参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考とさせていただきます。
711	・就労の支援センターがあったと思うが、ハードがバリアフリーになってないのがあった。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
712	・51:32 音量上げて聞き取りづらい・・・仕方ないけど スポーツの場で感じてもらえる（動画で言ってたこと）？	さんこう 参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考とさせていただきます。
713	・移動支援って他の障害や困っている人などにあるのでしょうか 不勉強かもしれないが視覚障害だけぐらいいしか見ないし聞かない。（調べたら http://nichimou.org/welfare/200501-jouhou-1/ 横浜市はなっている？ ホームページにわかりやすい変化はなしたが。 https://www.mhlw.go.jp/content/000626605.pdf 現在も有効？ 短時間になっても報酬を制定できるようだが。 問8)	その他	外務省の「障害者の権利に関する条約」のウェブサイトに掲載されているパンフレットがわかりやすく説明されているため、参考になるかと思えます。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html
714	・障害者権利条約を個々の条約についても説明しているわかりやすいのはありますか？	その他	わかりやすい説明ができるよう今後の参考とさせていただきます。
715	・親なきあとは切迫しているのでは？ 今あるのをひとつからでもスピード感を持ってスムーズできないのだろうか？（第三期でも触れられていて状況や親が担ったことや変わってきていることを知る必要があるのでは）	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
716	・現状について 住まいについて何年も変わらない現状です。複数のところに相談にしましたが現場は全く知らないようです。変なことを言っているというような反応です。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
717	・ 2019年度報告書「精神障害当事者の家族に対する差別や偏見に関する実態把握全国調査」を読んで悲しくなって辛くなった・・・ U R L を記載してよいかかわらない。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
718	・セルフレジも視覚障害が困っていそうで心配です。呼び出しボタンも画面内です。新型コロナウイルス感染症対策でお釣りの返却はトレイで無言です。・今の現状はハード（建物や設備など）とソフト（道具や人など）はどうなっているのでしょうか？	さんこう 参考	「新たな生活様式」について、新たな困りごとが発生していることは認識しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
719	・ところでハマトレなどは色々と難しいでは思う。室内環境も含めて。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
720	・今 新型コロナウイルス感染症でふれあいショップに行けるの？ ショップも良いが、たぶん一部だと言うことは知ってほしい。あと初めて知った。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
721	・横浜市内の現状の障害者理解の調査はあるのだろうか	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
722	・また障害者と家族や友人などで現状からおおざっぱに良くなったと感じた程度と事や場所などの調査はあるのだろうか？ 印象ひとまず。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
723	・「地域での支えあい ー障害者理解への第一歩ー」は比較的わかりやすいと思う。以下はないが、携帯性や覚えやすさ難易度に応じてステップバイステップや詳しい情報や応用でのつながりと U R L 。音声コードはある。文字も大きめ、コントラス	さんこう 参考	頂いた情報につきましては、今後の参考とさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	トは判断できない。白地に黒文字です。イラストは文と直接対応しておらず比喩的でわかりにくいと思う（わかりにくい部分）。カラーユニバーサルデザインはないです（カラー フィルター）。		
724	・「心と手を貸してください」 古い部分があるかもしれない。少しは携帯しやすい。聴覚障害者までが詳しい。聴覚障害者より後は抽象的です。難病はない。各障害についてのみです。計画の視点のようなものはない。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
725	・ウェブアクセシビリティについて 法人や団体のウェブアクセシビリティのいいつつかあります。印象としてmiChecker Version: 2.0.1の機械的な確認でも。ところでもしかしたらMDNが詳しいかも。	さんこう 参考	いただ 頂いた情報につきましては、今後の参考とさせていただきます。
726	・プロセスのアンケートについて 統計が難しくわかりませんでした。良いか悪い全くわからないが、「障害者統計の充実に係る調査研究」 https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa.html があります。アンケート方法の比較です。補足程度と負担程度？ 軽く読んだだけなので自信なし。	さんこう 参考	いただ 頂いた情報につきましては、今後の参考とさせていただきます。
727	・あとは たぶん パラリンピックでの競技試せるのや58:38から ・字幕が見やすくなった（開いたページはPCでは見えなかった。）1:00:34 16年から普及啓発は横浜で障害者理解どのように変化したのでしょうか？ 変わった部分変わらない部分、見方が途中で変化した部分など 16年は医学モデル？	さんこう 参考	ご提 ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
728	・この新たな計画について 読むと辛くなって読み進めにくい 長くて大変 区切りがわかりにくい（概要は見えてないかもしれない）プレッシャーが・・・ 募集期間は余裕をもって下さりありがとうございます。	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
729	・動画わかりやすい 気づくのに遅れた。	さんどう 賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、わかりやすい説明に取り組んでいきます。
730	・精神疾患の克服と障害支援にむけた研究推進の提言—当事者・家族向け要約版— 趣旨からして大丈夫と思うが連絡が取れていません。参考に。著作物を著作権の「ご利用にあたって」 https://www.jspn.or.jp/modules/forpublic/index.php?content_id=51 https://www.jspn.or.jp/uploads/uploads/files/forpublic/kenkyuu_suishin_summary.pdf しかありません。	さんこう 参考	頂いた情報につきましては、今後の参考とさせていただきます。
731	・忙しいのとのことで とても心配ですが、それによって支援などが委縮したり(お願 いしにくい)、忙しいのを改善することで逆により忙しくなるというような悪循環は心配です。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
732	・睡眠障害、理解してほしい。あまり関心がないよう印象がある。かなり困っては いる。病院に行くことだけでも大変。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
733	・個人情報や公開することなどがネックで意見が言えない人がいると思う。私は 勇気を出して書いている。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
734	④第4期横浜市障害者プラン(素案)に対する意見・プラン全体に言える事として、 数値目標・指標が記載されているが、これまでの実績も記載して比較が分かる様に する事と、目標・指標数の根拠を示して頂きたい。単に数値が載っていても何故そ の目標数なのか、現状と比べてどうしていきたいのか分からないのでは効果の 検証や費用対効果等の視点からも意味を持ちえない。	さんこう 参考	指標の数値は見込みの量であり、おおむね過年度実績等をもとに積算しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
735	【0-1 普及啓発】・P 20 の事業内容に「障害者週間」などの取り組みとあるが、漠然としている。これまでも障害者週間の取り組みを行ってきたが、どれほどの啓発の効果があつたのか。具体的な方針を示すための物の検討をして頂きたい。	さんこう 参考	いただいたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
736	【0-1 普及啓発】・療育とも関わる事であるが、一般市民は『障害の事を知らない・触れた事がない』から距離がある事は周知の事実であり、『子供の頃から学校教育の中で障害の事、障害児者の事を知り、体験し、関わりを持つ』という事をこれまで以上に組み込んでいく事で、育ちの中で自然な関係でいられ、社会に出ても距離のない関わりが期待出来るのではないかと。そのために、横浜オリジナルの教育プログラムをもってはどうか。少なくとも、学校教育の中での学びという事はプランに入れて頂きたい。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1 普及啓発（3）学齢期への重点的な普及・啓発」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
737	【0-2 人材確保・育成】・P 23 の事業内容に『障害福祉の魅力を発信しー確保に繋げていきます』とあるが、抽象的すぎる。魅力の発信は大事であり興味を持ってもらう事は雇用を確保する大前提と理解しているが、この表記では単なる装飾に過ぎない。そもそも、福祉分野は給料が低く家族を養えないなどの原因が大きいから離職していく事は全国的な問題。『楽しい』『やりがいがある』と思っけていても、現実的に食べていられないから辞める人が多いので、魅力があるだけでは効果は望めない。多くの事業所で、看護師だけは手当が何万円も付き、他の職種はせいぜい療法師が優遇されているかどうかである。にも拘わらず、P 37 や P 55 に看護師への支援だけが載っているのは非常に遺憾。介護福祉士や社会福祉士、管理栄養士は国家資格であるにも関わらず看護師や療法師に比べると圧倒的に低い。准看護師は看護師と同等の扱いを受けているが、都道府県知事の認可資格である。その点も	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-2 人材確保・育成」の（1）「障害福祉人材の確保」に挙げた、求人や雇用の支援に盛り込まれていると考えています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>不平等。もちろん、国の施策や厚生労働省の方針・指導といった事が影響する事であるが、全国に先駆けて福祉に取り組んで来た横浜市の姿勢も問われる問題ではないか。福祉人材の確保という目標が絵に描いた餅になると、当事者やご家族が誰よりも負担が大きくなり、暮らしやすさや自由は感じられない暮らしになるため、より具体的な手段を立てて頂きたい。</p>		
738	<p>【0-3権利擁護】・P 27 の事業内容に『本市職員が適切な対応を行っていくための指針として策定した市職員の対応要領を周知しー』とあるが、一般企業には具体的なものを示さないと理解は難しい。その状況の中で、『知らないから対応出来ない、しない・断ってしまう』というのは障害を知らない人たちからすればある意味で仕方がないとの理由になってしまう。国の指針も具体的な事例はあえて示さないとされているので、それに準ずるのは理解出来るが、示さなければ伝わらないのもまた事実。当事者や家族、支援者が汗をかくて伝えているが、最大の責任を背負っているのは行政なので、具体的な対応を示していく事をプランに入れて頂きたい。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の「0-3権利擁護（3）市民等への普及・啓発」に含まれると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、取組を推進してまいります。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
739	<p>【0-3権利擁護】・支援しているある重症心身障害の方とご家族から、「選挙に行っても受付で断られたり、手話通訳士を介する事も断られる。」「本人はサポートがあれば自分の意志で選び投票出来ると伝えても、本人以外の影響が懸念されるので公正な投票にならないと言われてしまう。」「選挙管理委員会に相談しても、じゃあ期日前投票でお願いしますと言われる。何故、自宅の真横にある投票所で投票出来ないのか。」との不満を伺っている。選挙も当然の権利であるため、対応策をプランに入れて頂きたい。</p>	ほうがん 包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の「0-3権利擁護（3）市職員対応要領の周知」に含まれると考えております。</p> <p>選挙で投票いただくためには法令などに則った手続きが必要になりますが、「誰もが投票しやすい投票所」への取組を推進してまいります。</p>
740	<p>【0-4相談支援】・計画相談についてP30の指標やP33のトピックで触れられている程度なのはなぜか。全国的にも横浜市は圧倒的に実施率が低く、事業者が足りないのに行政からは探す様に言われる。『この問題点はどこにありどの様に解決していくのか』こそを障害者プランに記載しなければいけないのではないのか。具体的な方策や見通しがなければ単に数値が載っているだけでは当事者や家族は疲弊感しかない。計画相談についても国の指針が大きく影響していると理解しているが、報酬が少なすぎてどの事業所もやりたがらない、撤退しているのは明らかである。また、同時に質についても問題が多い。研修を受けるだけで計画相談員になれるシステムでは誰でもなれるため質の保証は出来るわけがない。ヘルパーや介護福祉士などはきちんとした資格であるのに、そのサービス利用を含めた人生設計を担う計画相談が研修のみで良いのか。横浜市は既に出遅れ、量も質も全く達していないので、挽回するためにも横浜市独自の横浜市だから出来る取組（例えば独自の認定資格、独自の手当の創設など）を立てて頂きたい。少なくとも、それに向けた取組みを障害者プランに記載する事は出来るのではないのか。</p>	さんこう 参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、報酬単価につきましては、引き続き国へ要望を行ってまいります。また、対策については、国の動向や市内部の調整も行いながら、随時取り組んでまいります。</p> <p>相談の質の担保については、法定研修のほか、人材育成ビジョンに位置付けた各種のステップアップのための研修を引き続き実施してまいります。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
741	<p>【0-4相談支援】・基幹相談については、多くの事を担い課題や困り事を解決する最前線であるが、関係機関の立場から当事者や家族から伺うご意見でも、基幹相談は何もしてくれない事や後回しにされる様な事が多い状況。事業所を探したいと相談しても一覧表を渡されて自分で探す様にと言われる事も多い。緊急時以外に対応してもらえないのか。各区基幹相談は色々とやる事があり、忙しく、『頑張っただけの事をやっています。やってきました。』と言われるが、それは自己評価。他者評価（例えば各区内の関係機関や当事者・家族が2年ごとくらいで基幹相談に対して点数をつけるなど）の導入をしてはどうか。そういった取り組みをする事で、より丁寧な確な対応が期待され、暮らしやすいヨコハマになるのでは。</p>	参考	<p>頂いたご意見につきましては、基幹相談支援センターに関する検討等を行うにあたり、参考にさせていただきます。</p>
742	<p>【1-1住まい】【1-2暮らし】・医療的ケアのない重症心身障害児者の住まいや居場所がごく限られてしまっている。医療的ケアがあれば受け入れてくれるが、医療的ケアがなく手を伸ばして何かを触ってしまう方などは短期入所も断られたり、グループホームもない。そういった方への施策の検討をプランに入れて頂きたい。</p>	反映	<p>医療的ケアのない重症心身障害児者は、住まいや居場所が限られる等のニーズの面では医療的ケア児者と同じ課題があると捉えています。そのため、ご意見の趣旨については、素案の「2-1 健康・医療」（2）にあるトピック「医療的ケア児・者への支援」に盛り込まれています。ご意見の趣旨を踏まえ、重症心身障害児者の支援について、新たに明記します。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
743	<p>【1-2暮らし】・P 47 の後見的支援制度の事業内容に『「伴走型相談支援」として一』とあるが、後見的支援制度は相談支援ではない。横浜の相談支援体制の中の身近な相談者には該当すると思われるが、後見的支援制度は一次相談や二次相談とは立場が違ふ。今回の第4期障害者プランには所々『伴走型の相談支援』との記述があったり、P 76 の地域生活支援拠点の将来像の部分にも後見的支援制度の記載があり、基幹相談の機能の一部と捉えられる様な印象もあるため、この後見的支援制度の事業内容の説明では混同されてしまう。適切な表現への変更をして頂きたい。</p>	はんえい 反映	<p>頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。</p>
744	<p>【1-2暮らし】・中途障害の場合、例えば視力機能には問題ないが文字の認識が出来ない場合は視覚障害の認定を受けられず、高次脳機能障害も難しいと医療機関に言われてしまう事などがある。こういった狭間の方への支援施策の検討についてプランに入れてはどうか。例えば上記の文字認識が出来ない方が、現在開発が進められているAI搭載の眼鏡の購入をする際の大部分の助成金創設など。</p>	ほうがん 包含	<p>制度の狭間にある人は、人それぞれ様々な支援の必要性があると考えています。個々の支援策を具体的に盛り込むのではなく、素案の「0-3 権利擁護」や「1-2 暮らし」にあるように、様々な支援が必要な人たちを支える仕組みが必要だと捉え、頂いたご意見も踏まえながら、計画を推進していきます。</p>
745	<p>【2-1健康・医療】・適切な医療が受けられるための施策は非常に重要であるが、それに加え未然に防ぐ事も重要と考える。そのために、在宅訪問管理栄養士による栄養相談・指導や、栄養ケアマネジメントの実施の導入・拡充を検討し、横浜独自の加算等も行ってはどうか。</p>	さんこう 参考	<p>生活習慣病の予防など、健康づくりの重要性は認識しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
746	【2-1健康・医療】・喀痰吸引があるだけで短期入所の利用が急に断られてしまった方がいる。各施設で喀痰吸引研修の受講を推進し、受け入れ態勢の整備を推進するプランを入れて頂きたい。	さんこう 参考	事業者に対し、県等が実施している喀痰吸引に関する研修等について、引き続き周知していきます。
747	【3-2教育】・障害児の教育や支援体制の整備等以外に、親が安心出来る施策（繋がり、子育てボランティア、子育て支援拠点などの強化など）についてもプランに入れて頂きたい。	その他	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられていますが、具体的な事業を行うにあたっての参考にいたします。
748	・また、障害当事者が成長と共に二次性徴を迎えていく事、恋愛や結婚、出産を希望する事は当然の事であるが障害当事者は障害がない人たちよりも性に対する知識が低い。正しい理解をする事が大切であるため、性教育についての検討をプランに入れてはどうか。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
749	【4-1就労】・障害者雇用が増えてきているが、一方で仕事や対人関係等で悩み離職したり、二次障害で精神疾患を発症してしまう事も多い。企業側も障害の事がよく分からず、一生懸命指導したり受け入れていても対応が不適切になってしまっている場合も多く、お互いに損をしている状況。そのため、例えばジョブコーチの派遣サービスの設立など独自の取り組みを検討する事をプランに入れてはどうか。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「4-1(3)多様な働き方や障害者就労に対する理解促進」に含まれていると考えます。引き続き、就労支援センターと協力しながら、出前講座や研修などを通じて企業への障害理解の促進に取り組みます。 また、頂いたご提案の趣旨については、具体的な事業や取り組みを行うにあたっての参考にいたします。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
750	<p>【0-4相談支援】【1-1住まい】【1-2暮らし】/地域生活支援拠点機能・P 77将来像に『基幹相談支援センターではグループホームや日中活動系サービス事業所などの情報が随時更新され、入手・活用できる状態です。』 P 78取組に『事業所情報が基幹相談支援センターへ適時集約される働きかけと、情報提供を行うための手法を整理・検討します。一』とあるが、現状の基幹相談支援センターの役割や機能についての項目を設け、明示して頂きたい。ある区の基幹相談支援センターから『区や基幹は事業所をジャッジしない立場から、どこの事業所が空いているなどとは言えないと要綱にある』『そのため、グループホームも計画相談も一覧をお渡ししてご家族に探してもらわなければならない』と説明を受けた。しかし、今回の素案には書かれているのできちんと通達や周知をしなければ、基幹相談が機能しないままである。</p>	参考	<p>頂いたご意見につきましては、地域生活支援拠点の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>
751	<p>【0-4相談支援】【1-1住まい】【1-2暮らし】/地域生活支援拠点機能・また地域生活支援拠点の機能で情報集約について以前から説明は受けているが、今後についてや現状に関しては何も具体的な物は示されていない。次年度から拠点機能は全般的にスタートするのではなかったか。上段についても含め、単なる責任逃れではないか。基幹相談が責任をもって情報の集約（空き状況、新規開設、受け入れ対象、条件等）を行い、ニーズに応える。または別の部門で担う事が早急に必要なので、プランに取り入れ実施して頂きたい。（やろうと思えば、第4期プラン実施の前に体制は整えられるのではないかと）</p>	参考	<p>頂いたご意見につきましては、地域生活支援拠点の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>
752	<p>【0-4相談支援】【1-1住まい】【1-2暮らし】/地域生活支援拠点機能・多機能型拠点については、今後も展開をしていく事は周知されているが、現状での評価を行う事を取り入れてはどうか。受け入れ状況や、人件費との効果バランス（看護師ばかりで人件費が極端に多い拠点あり）、医療面での体制などを評価しなければ、立てて</p>	参考	<p>頂いたご意見を参考に、引き続き、地域生活支援拠点機能の充実に取り組んでいきます。また、実地指導等を通じて、多機能型拠点の質の向上に取り組んでいきます。</p>

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	お 終わりではないか。利用者アンケートや対象区域の当事者・家族向けアンケートも 含めたプランを検討して頂きたい。		
753	⑤その他・福祉人材の質の担保の一環として、AIによる社会性や人間性も含んだ 判定を導入する事で、質の向上や適材適所の人員配置に繋げていくといった視点 での人材育成が今後の少子高齢化社会では必要ではないか。	さんこう 参考	福祉人材の質の担保は重要だと認識しています。 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
754	・精神障害に関しては、知的障害や発達障害（診断を受けていなくても潜在的に お持ちの方は多い）の方が、二次障害で精神疾患を発症されている場合も多いの で、医療や精神福祉分野の従事者に知的障害等に関する対応や知識取得が必要と 思われるので、総合的な施策の検討が必要ではないか。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「2-1 健康・ 医療」の（2）にある「医療機関連携事業」に含ま れていると考えております。頂いたご意見も踏ま えながら、着実に計画を推進してまいります。
755	・パブリックコメントの募集について、期間が1か月であるのは短過ぎる。当事者・ 家族は当然であるが、支援者にとってもこの先6年間の施策の基となるもので、横浜 の柱であるのにも関わらず、こういったプランがある事やパブリックコメントを 募集している事すらも知らない方も多い。単にホームページに載せたり、基幹相談 などに周知依頼をするだけでなく、例えば広報よこはまや、新聞への掲載、葉書の 郵送など広報を徹底して周知し、募集期間も長くするのでなければ、真に意見を言 いたい方、困っている方からのご意見は伺えない。プランを立てる事だけで大変な 労力を費やして頂いている事は重々承知ではあるが、誰のためのプランなのかを 念頭に今後もより一層素晴らしいものとなる様にお願したい。	さんこう 参考	頂いたご意見のうち、広報よこはまについては令和 2年9月号に掲載しました。その他の意見も含め、 今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
756	つういん 通院などにおいてのどうこう 同行からしんさつ 診察のき 切れ目のないしえん 支援	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、こんご 今後のさんこう 参考にさせていただきます。
757	りょういく きょういく ほざま 療育・教育の狭間にあたるほいくえん 保育園などへのじゅうじつ 充実	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、こんご 今後のさんこう 参考とさせていただきます。
758	6 5 さい 6 5 歳をさかい 境にしたしえん 支援のさ 差	さんこう 参考	ごいけん ご意見はしょうがいしゃふくし 障害者福祉とかいごほけんせいど 介護保険制度に関するご 意見として、さんこう 参考にいたします。 なお、せいどじょう 制度上、かいごほけん 介護保険の適用がかのう 可能な方について はかいごほけんせいど 介護保険制度がゆうせん 優先となります。また、個別の じょうきょう 状況に応じ、ひつよう 必要な支援内容がかいごほけん 介護保険でていきよう 提供可能かどうかはんだん 判断する必要もあります。かいごほけん 介護保険サー ビスにそうとう 相当するものがない、しょうがいふくし 障害福祉サービス固有 のものは、ひきつづ 引き続き利用できます。
759	そうだんしえん 相談支援→けいかく 計画相談りようりつ 利用率のこうじょう 向上及びじんざい 人材育成、ほうしゅう 報酬たんか 単価のみなお 見直し	さんこう 参考	いただ 頂いたご意見につきましては、こんご 今後のさんこう 参考にさせていただきます。 けいかく 計画相談支援のりようりつ 利用率向上のため に、けいかく 計画相談支援をじつし 実施するじんざい 人材の確保・育成に とりくみ 組んでまいります。また、ほうしゅう 報酬たんか 単価のこうじょう 向上につきま しても、ひきつづ 引き続きくに 国へようぼう 要望を行っていきます。
760	ヘルパーのつういんじ 通院時のつきそいについて、いんない 院内どうこう 同行もかのう 可能にしてほしい	さんこう 参考	きほんてき 基本的には、いんない 院内のいどう 移動かいじょ 介助はいんない 院内のスタッフによ りたいおう 対応されるべきもの となっていますが、びょういん 病院スタ ッフがたいおう 対応できず、ヘルパー によるまちあい 待合室等での具

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			たいてき かいじよ ひつよう ばあい いんないかいじよ 体的な介助が必要な場合には、院内介助もサービス として認めています。
761	なんびょうしゃ む こうえんかい 難病者向けの講演会についてオンラインも可にしてほしい。いつも平日なので参加 できない。土曜にしてほしい	さんこう 参考	いただ ていあん なんびょうこうえんかい かいきい 頂いたご提案について、難病講演会を開催するに あたっての参考いたします。
762	きよてんきのう ぐたいてき 拠点機能について具体的なとりくみがないとわかりづらい	さんこう 参考	いけん しゅし そあん だい しょう ちいき ご意見の趣旨については、素案の第4章 (1) 地域 せいかつ しえんきよてんきのう も こ 生活支援拠点機能に盛り込まれておりますが、より わかりやすいものになるよう検討していきます。
763	ぎやくたい へ ほ 虐待を減らして欲しい	さんどう 賛同	さんどう ひ つづ ご賛同くださり、ありがとうございます。引き続き、 とりくみ すいしん 取組を推進していきます。
764	こうちん あ 工賃を上げてほしい	ほうがん 包含	いけん しゅし そあん 「4-1」 しゅうろう ご意見の趣旨については、素案の「4-1 就労」 (2) 幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実 はふひろ しごと こうちん こうじょう せいかつ じゅうじつ に含まれていると考えています。 しんがた かんせんしやう えいきやう じゅちゆう 新型コロナウイルス感染症の影響により、受注 さぎやう げんしやう こうちん えいきやう で じやうきやう 作業の減少や工賃への影響が出ている状況は はあく きやうどうじゅちゆう 把握しています。共同受注センターによる行政 きかん きぎやうとう じゅちゆうそくしん ほんろかくだい しょうがいしゃ 機関・企業等からの受注促進や販路拡大、障害者 ゆうせんちやうたつすいしんほう もと ぎやうせいきかん じぎやうしよ 優先調達推進法に基づく行政機関から事業所への ゆうせんちやうたつ すいしん さまざま ほつちゆう たいおう 優先調達の推進、様々な発注ニーズに対応できる じぎやうしよ じゅちゆう こうじょう もくてき よう事業所の受注スキル向上を目的とした けんしゅうかいとう つう か ひ つづ 研修会等を通じて、コロナ禍においても引き続き こうちんこうじやう と く 工賃向上に取り組んでいきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
765	家を住みやすくしたい	さんこう 参考	横浜市では、支援又は介護を必要とする高齢者や障害児・者が自宅で生活を続けられるように、専門スタッフが対象となる方の身体状況（日常生活動作の状況等）や住宅の状況等に合わせた住宅改造のアドバイスを行うとともに、アドバイスに基づいて実施される住宅改造費用の一部を助成する事業を行っています。
766	横浜市以外でも福祉乗車券のわくをふやしてほしい	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
767	けんこうかんきょうをさらにじゅうじつして行ってほしいです。	ほうがん 包含	素案の「2-1 健康・医療」に書いたように、健康でいられる環境は大切だと考えています。ご意見のとおり、しっかりと進めます。
768	タクシーけんをしょうがいしゃにもはっこうしてほしいです。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
769	くるま 車イスでの移動がもっと楽になるよう縦乗りで車イスが乗り降りしやすいU D タクシーをもっとふやしてほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
770	よこはま独自の事業は国とのかねあいもあり、継続がどうなるかと（自アシ）心配していましたが、基本は今までのおなしとなりホットした。しかし、区によってやらない区がでたりと混乱していることは聞いている。そもそも市として利用者にヒアリング等行っていたのが疑問に思う。そのようななか、後見のでも今日始めて相談が付いた。どうということなのか？ほかの相談との住み分けしづらくわかりにくい。	はんえい 反映	自立生活アシスタントにつきましては、ヒアリング等行って検討しており、引き続き推進してまいります。ご意見の趣旨を踏まえ、後見的支援制度につきましてはわかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
771	しょうがい ひと いま 障害のある人たちが今までうけている、くらしづらいことを少しでもなくなるよう かんが に考えてのことで、できたものなのか？今一度検討してほしいところがあった。	さんこう 参考	そあん さくてい 素案の策定までには、しょうがい ひと 障害のある人たちやそのご かぞく しえんしか みなさま 家族、支援者の皆様からご意見 いただき、またしょうがい ある人たちにアンケート調査を行ってきましたが、 ひと 頂いたご意見につきましては、こんご さんこう 今後の参考にさせていただきます。
772	こうけんできしえんせいど た い ち ほんにん 後見的支援制度は、立ち位置はご本人であるはず。事業内容に「相談」が入ること じぎょうないよう そうだん はい について疑問に思う。	ほんえい 反映	いただ 頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になる ようけんとう よう検討いたします。
773	じぎょう おこな サポートホーム事業で行われている生活面のアセスメントと支援の方法を広く伝 せいかつめん しえん ほうほう ひろ つた えてほしい。（非常に参考になると思うので）伝えていく方法も考えてほしい。	ほうがん 包含	いけん しゅし ご意見の趣旨については、素案の「1-1住まい(1) サポートホーム事業」に含まれると考えておりま じぎょう す。なお、頂いたご意見につきましては、具体的な いただ いけん いけん ぐたいでき 事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
774	べーじ こうけんできしえんせいど ばんそうがたそうだんしえん P 42後見的支援制度「伴走型相談支援」とありますが、後見的支援は、ご本人、ご かぞく とも しょうらい かんが 家族と共に将来のことを考えるという視点で始められたものです。相談とは違う してん ほじ ということをさまざまな研修でも伝えてきているのではないのでしょうか。相談は入れな そうだん ちが い進めていくことが望ましいのではないのでしょうか。共に考えるという視点から さまたま けんしゅう つた すると、伴走型支援も少し違和感があることはお伝えしたいです。	ほんえい 反映	いただ 頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になる けんとう よう検討いたします。
775	べーじ ほうかごほうかごとう P 63放課後放課後等デイサービスは、令和2年10月で401か所あります。数を増や れいわ ねん がつ していますが、デイサービスの質にかなりバラつきがあり、子どもの目線にたつ計画 こども めせん けいかく 相談が定着されていくのでしょうか。きちんと子ども自身の生活プログラムがある そうだん ていちゃく 上でのデイサービス利用になるよう、計画相談をしっかりと位置付けてほしいと思 うえ りよう けいかくそうだん い ち づ おも います。	ほうがん 包含	いけん しゅし ご意見の趣旨については、素案の「3-1療育」(2) きき め しえんたいせい じゅうじつ も こ の「切れ目のない支援体制の充実」に盛り込まれて おりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実 いただ いけん いけん ちやくじつ に計画を推進してまいります。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
776	①「教育について」個別の支援についての事だけしか書かれておらず、インクルーシブな社会の基礎となるインクルーシブ教育への視点が皆無なのは、問題である。「障害者ではない児童・生徒の意識をどう変えていくか？」という視点が無いとインクルーシブ教育は成り立たない。	さんこう 参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考いたします。
777	①各区に1か所だけしかない基幹支援相談センターが非常に不便で困っています。ウチからは、バスと電車を乗り継いで1時間もかかります。最寄りの地域ケアプラザで対応できるように専門の相談員を置いてください。	さんこう 参考	基幹相談支援センターに関するご意見として参考にさせていただきます。なお、相談は来所のほか、電話・FAX等でも受け付けますので、ご相談ください。また、地域ケアプラザは高齢者だけでなく、障害のある方や子ども等も対象とする施設であり、様々な取組を行っています。必要に応じて基幹相談支援センター等とも連携し対応いたしますのでご活用ください。
778	②以前、夜中に家族の行動障害について相談したい事象が発生したが、夜中に相談できる所が無くてとても困った。神奈川県内、横浜市内、どこにも見当たらず。宮城県に住む親類に相談したところ、『宮城県は真夜中の午前2時まで心の相談電話がある』と教えてくれて、そちらに電話して、当事者本人も私も落ちつくことができた。宮城県を見習ってほしい。翌日も的確な指示を出してくれる公的な人物にたどり着くまで丸1日もかかってヘトヘトになった。	さんこう 参考	こころの電話相談は、受付時間内に1人でも多くの方のご相談を受けられるよう努めています。今回、頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
779	②《後見人制度》「親亡き後」の悩みは深い。行政書士に相談したところ、本人の障害が重くないので、月々の委託料金が4万～5万もかかると言われた。が！障害年金たったの約6万5千円から4万も5万も引かれたら残るのはたったの2万数千円。これでは、本人は生きていけない。それか、委託できず、全財産を失ってしまう。（知的障害+発達障害の為）（救済）支援をお願いしたい！！それは、つまり、後見人制度への金銭的支援。重度の方々と同じように！元々能力的に稼ぐことができないのだから、委託料は、5千円未満（1,000円～3,000円）が限度である。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-3 権利擁護」の「（2）成年後見制度の利用促進」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
780	自閉症強度行動障害の子供を、毎日に親が往復4時間かけて自閉症や強行の標準的支援ができる作業所に送迎。送迎4時間では長期的に通う事は難しく、作業所にG Hがないので作って欲しい。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「1-1 住まい（1）障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」、「1-2 暮らし（1）地域での生活を支える仕組みの充実 行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり」に含まれていると考えています。いただいたご意見を踏まえながら、検討を進めていきます。
781	作業所でG Hを作るには、自閉症や強行の標準支援できる支援者が、足りないそうです。よくわかりませんが、横浜市の支援加算などつけて、多くの方が支援者として働けるようにして欲しいです。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、「1-1 住まい（1）障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」、「1-2 暮らし（1）地域での生活を支える仕組みの充実 行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり」に含まれていると考えています。いただいたご意見を踏まえながら、検討を進めていきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
782	強行の我が子は、いくつか見学した、G H 側から支援できないと言われました。行動支援研修、強度行動障害者支援研修などを増やし、横浜市で助成などして、多くの方が受講しやすいようにしてほしいです。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-2 人材確保・育成（1）障害特性に応じた支援のための研修」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
783	近所の作業所では、盲のかた、歩けない方がおり、強度行動障害の我が子への支援が少なく、豊かな生活がおくれないために、往復4時間かけて通所しています。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
784	子供は20才代前半です。同級生の中には、幼児期にアスペルガーと診断されたが、小中学校や普通高校に通学し、就労したがうまく働けずすぐ退職し。自分は駄目な人間だと言い、在宅の人がいます。小中高校と通学できてしまい、親はうまく働けると思いたったそうです。通学できていても、本人や親に「障害受容や適切な支援が必要だ」と伝わるような仕組みが欲しいです。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
785	我が子が、小学校2年生の時に、都立●●●●病院の療育（月2回、午前中に療育）に1年間通いましたが、都内の●●●●区の親子も通っていました。「●●●●区」は高機能自閉症の方の親むけに勉強会をしており、A B A のかわり方を伝えていました。横浜市にはそうした公的な勉強会はありますか？	さんこう 参考	ご記載いただいた内容と合致する公的な勉強会は行っておりませんが、頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
786	『障害状況にあわせた住まい』てんかん発作があると、建物のハード面プラス職員の”常に気にしてくれている”というのが大事になってきます。職員の教育にも力を入れてほしいと思います。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の0-2(1)にある「障害特性に応じた支援のための研修」に含まれていると考えております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
787	役所からの各種申請書は、難しい語が多い。鉛筆で記入するところを○で囲んでくれているが、それをするくらいなら、わかりやすいフォームに変えられないのかと思う。新規につく申請書類は、役所言葉を見直してほしい。放課後デイサービスなど、学齢期の居場所のサービスばかりが増加している。働く親の支援はたいせつなことだが、もっと子どもに目を向けた支援をしてほしい。	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
788	子ども本人は、複数の事務所を利用することを本当に望んでいるのか、利用することで生活を不安定にさせてしまうことはないのか、子ども目線で慎重に検討してほしい。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
789	区、町、村(役所窓口)の充実。	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
790	区、町、村(窓口)と浜家連の緊密な連携。	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
791	浜家連の家族会と区、町、村窓口の医療機関の常時紹介の充実。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
792	せいしんしょうがいしゃ とうじしゃ しゃがいふつき ため ぐたいてきもくひようせつてい おこな 精神障害者（当事者）の社会復帰の為の具体的目標設定を行う。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 今後の参 考にさせ てくださ います。
793	いりょうきかん ぐたいてきしようかい 医療機関の具体的照会をする。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 今後の参 考にさせ てくださ います。
794	とうじしゃていきてき かなら しんさつ 当事者定期的に必ず診察する。	その他	しょうがい しゃプラン の内容に関 するご意 見ではあ りませ んが、ご 意見とし て参考 にいたし ます。
795	ちいきほうかつ ケアシステムの中で、自立支援協ギ会の名が何度も出てくるが、そもそも 自立支援協ギ会の様子がわからない。どの様な活動をしているのかも見えてこ ない。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 今後の参 考にさせ てくださ います。
796	もくひよう じつげん む してん とく こじん そんちよう じんけん ほしよう たいせつ ちから い 目標の実現に向けての視点の特に1、個人の尊重と人権の保障を大切に力を入れ て欲しい。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 今後の参 考にさせ てくださ います。
797	じじよ きょうじよ こうじよ ことば この頃さかんに言われているが、この言葉は順番で はなく、それぞれ働きが同時に行われてこそ、力を発揮すると考えている。福祉 は効率とは対極にあって欲しい。福祉は効率とは対極にあって欲しい。	その他	しょうがい しゃプラン の内容に関 するご意 見ではあ りませ んが、ご 意見とし て参考 にいたし ます。
798	たけん たし ひかく すると、順調に進んでいるように思えますが、支援内容によって 地域格差があるようです。全体の足並みがそろそろプランになることを望んでいます。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 今後の参 考にさせ てくださ います。
799	つうがくしえん においては、課題が解消される様子が感じにくく、ご家族の負担は日を増 しています。地域支援も人員不足でサポートが困難な状況は改善されません。学校 看護師の対応、役割の見直しをお願いしたいです。	さんこう 参考	いただ ご意見につ きましては、 今後の参 考にさせ てくださ います。

パブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
800	4 - 2 日中活動について、日中活動場所の選択肢の充実とありますが、重度障害者には選択肢がほとんどありません。現状について、圧倒的に不足している現実を記載してください。	さんこう 参考	じゅうどしょうがいしゃ ふく にっちゅうかつどうばしょ せんたくし 重度障害者も含めて日中活動場所の選択肢の じゅうじつ ほか 充実を図ってまいります。
801	学校卒業後の施設は、新設しなければ、必ず不足します。入所した人は、基本的に亡くなる等の不幸がなければ退所しないからです。現実にあった障害者施策をお願いします。	さんこう 参考	いただ いけん 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせて いただきます。
802	0 - 2 人材確保・育成 → 更なる処置改善が必要。助成のアップを求め。	さんこう 参考	いただ いけん 頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせて いただきます。
803	1 - 1 住まい → G H 入居者が土日祝もデイを利用できるとよい。余暇の充実の難しさがある。支給決定日数の増を。	さんこう 参考	げんこう どにち ひつよう おう しきゅうけつてい う 現行、土日においても必要に応じて支給決定を受け ることは可能です。
804	G H 入居者が、個人単位で居宅介護等を利用できる「経過措置」の延長を求め。従事者としては、それにとどまらず、恒久化を強く求める。何より入居者の生活を支えるために。	さんこう 参考	こじんたんい きょたくかいごとう りよう せいど くに 個人単位で居宅介護等を利用できる制度は、国の じぎょう いただ いけん 事業です。頂いたご意見については、国の動向も踏 まえながら、本市にできることは何であるかを検討 する上で、今後の参考にさせていただきます。
805	自閉症の標準的支援をする作業所が自宅の近所になく、毎日4時間使い親が送迎している。近所の作業所も自閉症や強度行動障害に対応できる職員を増やしてほしい	ほうがん 包含	いけん しゅし ご意見の趣旨については、素案の0 - 2 (1) にあ る「障害特性に応じた支援のための研修」に含まれ ていて、と考えております。頂いたご意見につつま しては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
806	まず、高度行動障害の方の人数をプランに記載してください	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の第2章の3「(6) 強度行動障害」に盛り込まれているとおおり、全体像の把握が課題だと認識しています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
807	ガイドヘルパーさんを少しりようしていますが、ヘルパー事業所にコロナ予防のアルコール配布を横浜市よりお願いします。	ほうがん 包含	ご意見の趣旨については、素案の第3章「2-2 防災・減災」にある「障害福祉サービス事業所等におけるサービス提供等継続支援」に含まれていると考えております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。 なお、新型コロナウイルス感染症の対応として、市内事業所に衛生物品の配布を行っています。
808	G・Hをケースワーカーと計画相談から紹介してもらったが、軽度の方の対応しているところでした。安心して親が死ねるようになりたいです。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
809	身・知・精、それぞれの障がい、身→知→精の順番に施策が進んでいるので、アウトリーチをはじめ、地域、行政、NPO等、多面的に障がい者へのアクセスし、アクセスしやすくなる事を希望します。	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
810	まずは、近所の方や友人知人等、小さなコミュニティーで助け合い、理解をし、ボトムアップ出来る様な働きかけが必要。そのためにも、インクルーシブ教育は必須。就労に関しては、法定雇用の遵守！	さんこう 参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧 いけんいちらん

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
811	なるべく長く家で暮らしたい。両親が年取ったら代わりにお手伝いに来てほしい。私が1人ぼっちになったら、辛い思いもされてしまうから悲しくなってしまう。それが気持ちです。(20代)	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
812	すわると立ちにくい人もいるので、マイクですわってとなんどもいわれることがないように(バス)40代	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
813	最重度知的障害で強度行動障害がある息子は、2人体制の行動援護を利用している。介護者が2人でないと安全に外出できないので、バスや電車の介護者割引や施設入場料も介護者2人まで対応して欲しい。(受給者証の2人体制の部分を見せて等の方法で)	その他	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
814	(たまたま、しめきり前日に知人からパンフレットもらって知ったが)毎日、息子の世話に追われ、市のホームページを見る余裕もなく、こういうプランがあることすら知らなかった。一番声をあげたい障害者の親がこのプランも意見をあげる場がある事も知らないことに心から残念で腹立たしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
815	放デイ等、学齢期の居場所のサービスばかりが増加していて、卒業後の行き先は不足している。卒業後の人生の方が長いので、成人後の生活を充実させてあげたいと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
816	外出した時、エレベーターを探すのが大変。看板とか分かりやすいものがあるといいな。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
817	介助もしてくれるガイドヘルパーさんが増えたらいいな。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧 いけんいちらん

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
818	やまゆり園 <small>えん</small> のみんなの住むところ <small>す</small> の建設 <small>けんせつ</small> が始まって安心 <small>あんしん</small> した。	その他	障害者 <small>しょうがいしゃ</small> プランの内容 <small>ないよう</small> に関するご意見 <small>いけん</small> ではありませんが、ご意見 <small>いけん</small> として参考 <small>さんこう</small> にいたします。
819	ヘルパーさんが使いやすくなって欲しい。	参考	頂いたご意見 <small>いけん</small> につきましては、今後の参考 <small>さんこう</small> にさせていただきます。
820	災害時 <small>さいがいじ</small> の避難場所 <small>ひなんばしょ</small> が分かりやすいと安心 <small>あんしん</small> 。	参考	頂いたご意見 <small>いけん</small> につきましては、今後の参考 <small>さんこう</small> にさせていただきます。

げんあん あん はんえい しゅうせい かしょ 原案(案)への反映・修正箇所

1 パブリックコメント意見の反映箇所

そあん がいとうかしょ 素案の該当箇所	そあん 素案	はんえいご げんあん あん 反映後の原案(案)	びこう 備考
<p>12ページ だい しょう 3 (4) せいしんしょうがい 精神障害</p>	<p>ばいじょうふ 2倍以上増えています。</p>	<p>ばいじょうふ 2倍以上増えています。</p> <p>なお、せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう 長期にわたり日常生活または社会生活 への制約がある人を対象とするもので す。一方で、いっぽう いりょう かんてん とら ばあい 医療の観点で捉えた場合、 じりつしえんいりょう せいしんつういんいりょう じゅきゅうしゃ 自立支援医療(精神通院医療)の受給者 すう れいわがんねんど やく にん 数は、令和元年度で約63,000人となって います。つういん けいぞく せいかつ たも 通院を継続しながら生活を保て ている人がいることを踏まえつつ、てちょう 手帳 しよじしやすう ぜんたいぞう とら 所持者数だけでは全体像を捉えきれない ことをにんしき ひつよう 認識しておく必要があります。</p>	<p>とお ばんごう いけん はんえい 通し番号386の意見を反映</p>
<p>17ページ だい しょう 1 きほんもくひょう 基本目標</p> <p>※その他、基本目標の きさいかしょ どうよう 記載箇所も同様</p>	<p>しょうがい ひと ひと そうご じんかく 障害のある人もない人も、相互に人格と こせい そんちょう ちいききょうせい 個性を尊重しあいながら、地域共生 しゃかい いちいん みづか いし 社会の一員として、自らの意思により じぶんらしくいきることができまちヨコ 自分らしく生きることができまちヨコ ハマをめざ 目指す。</p>	<p>だれ じんかく こせい そんちょう 誰もが人格と個性を尊重しあいながら、 ちいききょうせいしゃかい いちいん みづか 地域共生社会の一員として、自らの いし じぶん い 意思により自分らしく生きることができ るまちヨコハマをめざ 目指す。</p>	<p>とお ばんごう いけん はんえい 通し番号52の意見を反映</p>

資料 2-3

じこう
次頁あり

<small>そあん がいとうかしよ</small> 素案の該当箇所	<small>そあん</small> 素案	<small>はんえいご げんあん あん</small> 反映後の原案(案)	<small>びこう</small> 備考
<p>18ページ <small>だい しょう</small> 第3章 2 <small>きほんもくひょう じつげん む</small> 基本目標の実現に向け <small>ひつよう してん</small> て必要な視点</p>	<p><small>ぎょうせい さまざま しさく じぎょう すず</small> 行政が様々な施策・事業を進めていく上 <small>ひつよう かんが かつ してん せってい</small> で必要な考え方・視点を設定しました。</p>	<p><small>ぎょうせい さまざま しさく じぎょう すず</small> 行政が様々な施策・事業を進めていく上 では、まず、<u>障害のある人の視点を踏まえ</u> <u>ていくことが重要</u>です。ここでは、それに <small>くわ へつよう</small> <u>加えて必要となる</u> <u>考え方・視点を設定</u>し ました。</p>	<p><small>とお ばんごう いけん はんえい</small> 通し番号554の意見を反映</p>
<p>27ページ <small>だい しょう</small> 第3章 0-3 <small>せいねんこうけんもうした およ</small> 「成年後見申立て及び <small>ほうしゅうじよせいけんすう</small> 報酬助成件数」</p>	<p><small>しひょうめい</small> 指標名： <small>せいねんこうけんもうした およ ほうしゅうじよせいけんすう</small> <u>成年後見申立て及び報酬助成件数</u></p>	<p><small>しひょうめい</small> 指標名： <small>せいねんこうけんせいどくちょうもうした けんすう</small> ・<u>成年後見制度区長申立て件数</u> <small>せいねんこうけんにんとうほうしゅうじよせいけんすう</small> ・<u>成年後見人等報酬助成件数</u></p>	<p><small>とお ばんごう いけん はんえい</small> 通し番号86、87の意見を反映</p>
<p>28ページ <small>だい しょう</small> 第3章 0-3 <small>だいひつ だいどく</small> 「代筆・代読サービス」</p>	<p><small>しかく しょうがい ひと にちじょうせいかつ なか</small> <u>視覚に障害のある人が日常生活の中で</u> <small>だいひつ だいどく ひつよう</small> 代筆または代読が必要なときに</p>	<p><small>しかくどう しょうがい ひと にちじょうせいかつ なか</small> <u>視覚等に障害のある人が日常生活の中</u> <small>だいひつ だいどく ひつよう</small> で代筆または代読が必要なときに</p>	<p><small>とお ばんごう いけん はんえい</small> 通し番号63の意見を反映</p>

じこう
 次頁あり

<small>そあん がいとうかしよ</small> 素案の該当箇所	<small>そあん</small> 素案	<small>はんえいご げんあん あん</small> 反映後の原案(案)	<small>びごう</small> 備考
28ページ <small>だい しょう</small> 第3章 0-4 <small>そうだんしえん</small> 相談支援	<small>じょうほうていきょう しょうがいふくし</small> わかりやすい情報提供や、障害福祉サ <small>りようちようせい ほんにん みずか かいけつ</small> ービスの利用調整、本人が自ら解決す <small>ちから たか しえん かぞく</small> る力を高めていくための支援、家族 <small>しえん こま ひと よ そ ばんそうがた</small> 支援、困っている人に寄り添う伴走型 <small>しえん さまざま きのう やくわり しょうがい</small> 支援など、様々な機能や役割、障害のあ <small>ひと とくせい おう</small> る人の特性やライフステージなどに応じ <small>ぶんたん れんけい ほんにん きぼう</small> て、分担・連携をしながら、本人の希望す <small>く じつげん ささ</small> る暮らしを実現できるように支えていきま す。	<small>じょうほうていきょう しょうがいふくし</small> わかりやすい情報提供や、障害福祉サ <small>りようちようせい ほんにん みずか かいけつ</small> ービスの利用調整、本人が自ら解決する <small>ちから たか しえん かぞくしえん こま</small> 力を高めていくための支援、家族支援、困 <small>ひと よ そ ばんそうがたしえん</small> っている人に寄り添う伴走型支援などを <small>しょうがいとくせい</small> 行います。 <u>障害特性やライフステージな</u> <small>おう かくきかん さまざま きのう やくわり</small> <u>どに</u> 応じて、各機関の様々な機能や役割を <small>かつよう ほんにん きぼう く じつげん</small> <u>活用し</u> 、本人の希望する暮らしを実現でき <small>ささ</small> るよう支えていきます。	<small>とお ばんごう いけん はんえい</small> 通し番号303の意見を反映
30ページ <small>だい しょう</small> 第3章 0-4 <small>そうごうてき せんもんてき そうだん</small> 「総合的・専門的な相談 <small>しえん</small> 支援」	<small>じぎょうめい</small> 事業名： <small>そうごうてき せんもんてき そうだんしえん</small> 総合的・専門的な相談支援	<small>じぎょうめい</small> 事業名： <small>しょうがい しゅべつ かくしゅ たいおう</small> <u>障害の種別や各種のニーズに対応できる</u> <small>そうごうてき せんもんてき そうだんしえん</small> 総合的・専門的な相談支援	<small>とお ばんごう いけん はんえい</small> 通し番号408の意見を反映
35ページ <small>だい しょう せいかつ ばめん</small> 第3章 生活の場面Ⅰ <small>す ぐ</small> 住む・暮らす	<small>じぶん いし せんたく</small> しかし、自分の意志で選択するためには、	<small>じぶん いし せんたく</small> しかし、自分の意思で選択するためには、	<small>とお ばんごう いけん はんえい</small> 通し番号88の意見を反映
35ページ <small>だい しょう せいかつ ばめん</small> 第3章 生活の場面Ⅰ <small>す ぐ</small> 住む・暮らす	<small>しえん きぼう ぐ</small> どのような支援があれば希望どおり暮ら せるのか、	<small>かよ さき い いたうしゅだん</small> <u>通い先や行きたいところへの移動手段な</u> <u>ども含め</u> 、どのような支援があれば希望ど <small>しえん きぼう ぐ</small> おり暮らせるのか、	<small>とお ばんごう いけん はんえい</small> 通し番号21の意見を反映

じごう
次頁あり

<small>そあん がいとうかしよ</small> 素案の該当箇所	<small>そあん</small> 素案	<small>はんえいご げんあん あん</small> 反映後の原案(案)	<small>びこう</small> 備考
<p>39ページ <small>だい しょう</small> 第3章 1-2 暮らし</p>	<p><small>か</small> 欠かせません。<u>自身の障害によって子育て</u> <small>かいご ふあん ひと こま</small> <u>てや介護に不安がある人の困りごとを受</u> <small>と</small> <u>け止めていくことも重要</u>です。</p>	<p><small>か</small> 欠かせません。<段落変え> <small>ひび くらし だけ でなく、 じんせい ふしめ</small> <u>日々の暮らしだけでなく、人生には節目</u> <small>さまざま てきごと</small> <u>となる様々な出来事があります。障害の</u> <small>ひと れんあい けっこん しゅっさん こそだ かぞく</small> <u>ある人が恋愛、結婚、出産、子育て、家族</u> <small>かいご かんが</small> <u>の介護などを考えたときに、周囲の</u> <small>むりかい ほんにん せんたくし せば</small> <u>無理解が本人の選択肢を狭めないよう、</u> <small>しゃかいぜんたい りかいそくしん たいせつ</small> <u>社会全体の理解促進が大切です。</u> <small>そして、 ほんにん じぶん にとって 良い と思う</small> <u>そして、本人が自分にとって良いと思う</u> <small>せんたく が できる よう、 かぞく しえんしゃ など 周囲</small> <u>選択ができるよう、家族や支援者など周囲</u> <small>ひと こま なや う とめ よ</small> <u>の人たちが困りごとや悩みを受け止め、寄</u> <small>そ ていねい そうだん の</small> <u>り添い、丁寧に相談に乗ることが求められ</u> <small>くわ ほんにん ちしき じょうほう え</small> <u>ます。加えて、本人が知識や情報を得るこ</u> <small>と が できる かんきょう づくり など とも 重要 な</small> <u>とができる環境づくりなども重要な</u> <small>ようそ ひと</small> <u>要素の一つです。</u></p>	<p><small>とお ばんごう</small> 通し番号248、458、478、 480、524の意見<small>いけん はんえい</small>を反映</p>
<p>42ページ <small>だい しょう</small> 第3章 1-2 (1) <small>せいしんしょうがい たいおう</small> 「精神障害にも対応し <small>ちいきほうかつ</small> た地域包括ケアシステ ム」</p>	<p><small>いりよう ほけん ふくし れんけい きょうぎ</small> 医療・保健・福祉の連携のもと、「協議の <small>ば</small> 場」において</p>	<p><small>いりよう ほけん ふくし れんけい かくくふくし</small> 医療・保健・福祉の連携のもと、各区福祉 <small>ほけん せいしんしょうがいしやせいかつしえん</small> 保健センター、精神障害者生活支援セン <small>きかんそうだんしえん かく</small> ター、基幹相談支援センターを核とした <small>きょうぎ ば</small> 「協議の場」において</p>	<p><small>とお ばんごう</small> 通し番号394の意見<small>いけん はんえい</small>を反映</p>

じこう
次頁あり

<small>そあん がいとうかしよ</small> 素案の該当箇所	<small>そあん</small> 素案	<small>はんえいご げんあん あん</small> 反映後の原案(案)	<small>びこう</small> 備考
47ページ <small>だい しょう</small> 第3章 1-2(2) <small>こうけんてきしえんせいど</small> 「後見的支援制度」	<small>しょうがいしゃほんにん かぞく よ そ ばんそうがた</small> 障害者本人や家族に寄り添う「伴走型」 <small>そうだんしえん ひごろ かか</small> 相談支援」として日頃から関わることで、	<small>しょうがいしゃほんにん かぞく よ そ ばくぜん</small> 障害者本人や家族に寄り添い、漠然とし <small>しょうらい ふあん なや いっしょ かんが</small> た将来の不安や悩みを一緒に考え、	<small>とお ばんごう</small> 通し番号57、139、505、 743、770、772、774の意見 <small>はんえい</small> を反映

じこう
 次頁あり

<small>そあん がいとうかしよ</small> 素案の該当箇所	<small>そあん</small> 素案	<small>はんえいご げんあん あん</small> 反映後の原案(案)	<small>びこう</small> 備考
<p>53ページ <small>だい しょう</small> 第3章トピック「医療的ケア児・者への支援」</p>	<p><small>いりょうてき じ しゃ しえん</small> <u>「医療的ケア児・者への支援」</u> <small>ぜんりやく</small> (前略) <small>かだい</small> 課題です。</p> <p><small>いりょうてき じ しゃ ちいき</small> <u>そのため、医療的ケア児・者が地域で</u> <small>せいかつ</small> <u>生活するのに(中略)実施しています。</u> <small>げんざい ちゅうりやく</small> 現在(中略)</p> <p>① <small>いりょうてき じ しゃ かぞく</small> <u>医療的ケア児・者とその家族、</u> <small>ちゅうりやく</small> (中略)</p> <p>④ <small>いりょうてき じ しゃ ちいき しせつ</small> <u>医療的ケア児・者や地域の施設、</u> <small>ちゅうりやく</small> (中略)</p> <p><small>いりょうてき じ しゃ あんしん せいかつ</small> <u>医療的ケア児・者が安心して生活ができるようにしていきます。</u></p>	<p><small>いりょうてき じ しゃとう しえん</small> <u>「医療的ケア児・者等への支援」</u> <small>ぜんりやく</small> (前略) <small>かだい</small> 課題です。<u>こうした課題は、日常的な医療</u> <small>てき</small> <u>的ケアのない重症心身障害児・者につ</u> <small>どうよう</small> <u>いても同様です。</u> <small>いりょうてき じ しゃ じゅうしょうしんしん</small> <u>そこで、医療的ケア児・者や重症心身</u> <small>しょうがい じ しゃ ちいき せいかつ</small> <u>障害児・者が地域で生活するのに</u> <small>ちゅうりやく じっし</small> <u>(中略)実施しています。ここで「等」</u> <u>とあるのは、医療的ケア児・者と同じ課題</u> <small>じゅうしょうしんしんしょうがい じ しゃ ふく はびろ</small> <u>がある重症心身障害児・者を含む幅広</u> <small>い み あ</small> <u>い意味合いがあります。<段落変え></u> <small>げんざい ちゅうりやく</small> 現在(中略)</p> <p>① <small>いりょうてき じ しゃ じゅうしょうしんしんしょうがい</small> <u>医療的ケア児・者や重症心身障害</u> <small>じ しゃ かぞく ちゅうりやく</small> <u>児・者とその家族、(中略)</u></p> <p>④ <small>いりょうてき じ しゃ じゅうしょうしんしんしょうがい</small> <u>医療的ケア児・者、重症心身障害</u> <small>じ しゃ ちいき しせつ ちゅうりやく</small> <u>児・者や地域の施設、(中略)</u></p> <p><small>いりょうてき じ しゃ じゅうしょうしんしんしょうがい じ しゃ</small> <u>医療的ケア児・者や重症心身障害児・者</u> <small>かぞく あんしん せいかつ</small> <u>とその家族が安心して生活ができるよう</u> <u>にしていきます。</u></p>	<p><small>とお ばんごう いけん はんえい</small> 通し番号742の意見を反映</p>

<small>そあん がいとうかしよ</small> 素案の該当箇所	<small>そあん</small> 素案	<small>はんえいご げんあん あん</small> 反映後の原案(案)	<small>びこう</small> 備考
<p>62ページ <small>だい しょう</small> 第3章 3-1 (2) <small>ちいきくんれんかいうんえいひ</small> 「地域訓練会運営費 <small>じよせいじぎょう</small> した 助成事業」の下</p>	<p>(記載なし)</p>	<p><small>じぎょうめい</small> 事業名： <u>ペアレントトレーニング実施者の養成</u> <small>じぎょうないよう</small> 事業内容： <u>子ども本人への支援と合わせて重要である保護者への支援として、主に障害児通所支援事業所等において、職員に対しペアレントトレーニング実施者養成研修を行います。</u> <small>ちゅうかんきもくひよう</small> 中間期目標： 推進 <small>もくひよう</small> 目標： 推進</p>	<p><small>とお ばんごう いけん</small> 通し番号539、572の意見を反映</p>
<p>62ページ <small>だい しょう</small> 第3章 3-1 (2) <small>しょうがいじそうだん</small> 「障害児相談」</p>	<p><small>れいわ ねんど</small> 令和3年度：<u>95か所</u> <small>れいわ ねんど</small> 令和4年度：<u>103か所</u> <small>れいわ ねんど</small> 令和5年度：<u>112か所</u></p>	<p><small>れいわ ねんど</small> 令和3年度：<u>135か所</u> <small>れいわ ねんど</small> 令和4年度：<u>147か所</u> <small>れいわ ねんど</small> 令和5年度：<u>160か所</u></p>	<p><small>とお ばんごう いけん はんえい</small> 通し番号410の意見を反映</p>
<p>73ページ <small>だい しょう</small> 第3章 4-3 (1) <small>しょうがいしや</small> 「障害者スポーツの <small>けいはつ りかい そくしん</small> 啓発と理解の促進」</p>	<p><small>とうきやう</small> 東京2020パラリンピックにより高まる <small>かんしん たいかいご しょうがいしや ふきやう</small> 関心を大会後の障害者スポーツの普及 <small>けいはつ</small> 啓発につなげるため、</p>	<p><small>とうきやう</small> 東京2020パラリンピックにより高まる <small>かんしん しょうがいしや ふきやうけいはつ</small> 関心を障害者スポーツの普及啓発につな げるため、</p>	<p><small>とお ばんごう いけん はんえい</small> 通し番号106の意見を反映</p>

じこう
次頁あり

素案の該当箇所 そあん がいとうかしよ	素案 そあん	反映後の原案(案) はんえいご げんあん あん	備考 びこう
76ページ 第4章3(1) 機能1 相談 だい しょう きのう そうだん	また、地域での障害理解が進み、横浜市 ちいき しょうがிரりかい すす よこはまし こうけんてきしえんせいど きぞん しゃかいしげん 活用した緩やかな見守りが機能していま かつよう ゆる みまも きのう す。	<全文削除> ぜんぶんさくじよ	通し番号543の意見を反映 とお ばんごう いけん はんえい
78ページ 第4章3(1) 機能5 地域の体制づくり だい しょう きのう ちいき たいせい くり	障害のある人を地域全体で支える具体的 しょうがい ひと ちいきぜんたい ささ てき とりくみ てんかい 的な取組を展開しています。	障害のある人への緩やかな見守りなど しょうがい ひと ゆる みまも 地域全体で支える取組を展開しています。 ちいきぜんたい ささ とりくみ てんかい	通し番号543の意見を反映 とお ばんごう いけん はんえい

2 関係課の見直しによる修正箇所 かんけいか みなお しゅうせいかしよ

素案の該当箇所 そあん がいとうかしよ	素案 そあん	反映後の原案(案) はんえいご げんあん あん	修正の理由 しゅうせい りゆう
2ページ 第1章2(2) 他計画との関係性 だい しょう たけいかく かんけいせい	これに加えて、横浜市独自の くわ よこはましどくじ 「横浜市歯科口腔保健推進計画 よこはまし し かこうくうほけんすいしんけいかく (仮称)」や、「よこはま保健医療 かしょう ほけんいりよう プラン」という本市の保健医療 ほんし ほけんいりよう 施策に関する総合的な計画があり しさく かん そうごうてき けいかく ます。	これに加えて、横浜市独自の くわ よこはましどくじ (削除)「よこはま保健医療プラ さくじよ ほけんいりよう ン」という本市の保健医療施策に ほんし ほけんいりようしさく 関する総合的な計画があります。 かん そうごうてき けいかく	横浜市歯科口腔保健推進計画(仮称)を令和 よこはまし し かこうくうほけんすいしんけいかく かしょう れいわ 5年度からを計画期間とする第3期健康 ねんど けいかくきかん だい きけんこう 横浜21と一体的に策定していく予定であ よこはま いったいてき さくてい までい り、令和3年度時点では策定していないた れいわ ねんどじてん さくてい め。

じこう
次頁あり

<small>そあん がいとうかしよ</small> 素案の該当箇所	<small>そあん</small> 素案	<small>はんえいご げんあん あん</small> 反映後の原案(案)	<small>しゅうせい りゆう</small> 修正の理由
<p>3 ページ</p> <p><small>だい しょう</small> 第1章 2 (2)</p> <p><small>た けいかく かんけいせい ひょう</small> 他計画との関係性の表</p>	<p><small>けんこうよこはま</small> 健康横浜 2 1</p> <p><small>ちゅうりやく</small> (中略)</p> <p><small>よこはましし かこうくうほけんすいしんけいかく</small> ☆ 横浜市歯科口腔保健推進計画</p> <p><small>かしょう</small> (仮称)</p>	<p><small>けんこうよこはま</small> 健康横浜 2 1</p> <p><small>よこはましし かこうくうほけんすいしんけいかく</small> ☆ 横浜市歯科口腔保健推進計画</p> <p><small>かしょう</small> (仮称)</p> <p><small>だい けんこうよこはま いったいてき</small> ※第3期健康横浜21と一体的に</p> <p><small>さくていよてい</small> 策定予定</p>	<p><small>よこはましし かこうくうほけんすいしんけいかく かしょう だい</small> 横浜市歯科口腔保健推進計画(仮称)は第3</p> <p><small>けんこう いったいてき さくてい</small> 期健康横浜21と一体的に策定していくこ</p> <p><small>きさいばしょ けんこうよこはま ちよつか</small> とから、記載場所を健康横浜21の直下と</p> <p><small>ほそくせつめい ついか</small> し、補足説明を追加</p>
<p>12 ページ</p> <p><small>だい しょう</small> 第2章 3 (4)</p> <p><small>せいしんしょうがい ひょう</small> 「精神障害」表 7</p> <p><small>せいしんしょうがいしゃほけんふくし</small> 精神障害者保健福祉</p> <p><small>てちょう どうきゅうべつすい</small> 手帳 等級別推移</p>	<p><small>ねんど</small> 25年度</p> <p><small>ちゅうりやく</small> (中略)</p>	<p><small>さくじよ</small> (削除)</p> <p><small>ちゅうりやく</small> (中略)</p> <p><small>ねんど</small> 31年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <small>きゅう</small> ・ 1 級 : 3,809 <small>きゅう</small> ・ 2 級 : 22,264 <small>きゅう</small> ・ 3 級 : 13,159 <small>けい</small> ・ 計 : 39,232 	<p><small>とうけい こうしん</small> 統計データの更新</p>

じこう
次頁あり

13ページ

第2章3(7)

「医療的ケア」の下

(記載なし)

(8) 難病患者

障害者総合支援法では、障害者の範囲に、難病等を加えた。対象となる難病は、361疾病です(令和元年7月時点)。

このことにより、症状が変わりやすいなどの理由で身体障害者手帳を取得することができず制度の谷間にあった人が、障害福祉サービスを利用できるようになっています。

特定医療費(指定難病)受給者証所持者数は徐々に増えており、障害福祉サービスの推進にあたっては、今後も、難病等患者数も考慮しながら進めていく必要があります。

表9 横浜市特定医療費(指定難病)受給者証所持者数推移
各年度3月末時点(人)
26年度: 23,469

難病患者等に関する記載が欠けていたため

次頁あり

<small>そあん がいとうかしよ</small> 素案の該当箇所	<small>そあん</small> 素案	<small>はんえいご げんあん あん</small> 反映後の原案(案)	<small>しゅうせい りゆう</small> 修正の理由
		<small>ねんど</small> 27年度：24,683 <small>ねんど</small> 28年度：25,794 <small>ねんど</small> 29年度：22,573 <small>ねんど</small> 30年度：23,748 <small>れいわがんねんど</small> 令和元年度：24,145 <small>ねんど じゅきゅうしゃしょうしよじしやすう</small> ※29年度の受給者証所持者数 <small>げん ほうしこうご にんていたいしやうがい</small> の減は、法施行後に認定対象外と <small>かんじゃ たい けいか そち</small> なった患者に対する経過措置が <small>しゅうりよう</small> 終了したためです。	
26ページ <small>だい しょう</small> 第3章 0-3 (1) <small>しょうがいしやぎやくたいたいさく</small> 「障害者虐待対策 <small>じぎょう ふきゅう けいはつ</small> 事業 (普及・啓発)」	<small>じぎょうめい</small> 事業名： <small>しょうがいしやぎやくたいたいさくじぎょう ふきゅう</small> 障害者虐待対策事業 (普及・ <small>けいはつ</small> 啓発)	<small>じぎょうめい</small> 事業名： <small>しょうがいしやぎやくたいぼうしじぎょう ふきゅう</small> 障害者虐待防止事業 (普及・ <small>けいはつ</small> 啓発)	<small>じっさい しょう もんごん あ</small> 実際に使用している文言と合わせるための <small>もんごんせいり</small> 文言整理
27 ページ <small>だい しょう</small> 第3章 0-3 (2) <small>せいねんこうけんもうした およ</small> 「成年後見申立て及び <small>ほうしゅうじよせいけんすう</small> 報酬助成件数」	<small>せいねんこうけんもうした およ ほうしゅうじよせいけん</small> 成年後見申立て及び報酬助成件 <small>すう</small> 数 ^福	<small>せいねんこうけんもうした およ ほうしゅうじよせいけん</small> 成年後見申立て及び報酬助成件 <small>すう</small> 数 (記号削除)	<small>しょうがいふくしけいかくおよ しょうがい じ ふくしけいかくさくてい</small> 障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に <small>こうせいろうどうしやう さだめ</small> ついて厚生労働省が定めた「障害福祉サー <small>どうおよ しょうがい じつうしよしえんどう えんかつ じっし</small> ビス等及び障害児通所支援等の円滑な実施 <small>かくほ</small> を確保するための基本的な指針」に記載がな <small>こうもく</small> い項目であり、 <small>しょうがいふくしけいかく がいとう</small> 障害福祉計画に該当しない ため

次頁あり

そあん がいとうかしよ 素案の該当箇所	そあん 素案	はんえいご げんあん あん 反映後の原案(案)	しゅうせい りゆう 修正の理由
34 ページ だい しょう 第3章トピック よこはまし いぞんしょうたいさく 「横浜市の依存症対策」	かいふくしえんしせつどう みんかんだんたい 回復支援施設等の民間団体が	かいふくしえんしせつどう みんかんしえんだんたい 回復支援施設等の民間支援団体が	いぞんしょうちいきしえんけいかく ひょうげん あ しゅうせい 依存症地域支援計画の表現に合わせ修正
34 ページ だい しょう 第3章トピック よこはまし いぞんしょうたいさく 「横浜市の依存症対策」	くに 国におけるアルコールやギャンブル等の基本法の制定、基本計画の策定、	くに 国におけるアルコールやギャンブル等の基本法、及び基本計画、	ひょうげん しゅうせい 表現の修正
34 ページ だい しょう 第3章トピック よこはまし いぞんしょうたいさく 「横浜市の依存症対策」	また、みんかんだんたい かんけいきかん 民間団体や関係機関との れんけいたいせい きょうか すず 連携体制の強化も進め、	また、みんかんしえんだんたい かんけいきかん 民間支援団体や関係機関と の連携強化も進め、	いぞんしょうちいきしえんけいかく ひょうげん あ しゅうせい 依存症地域支援計画の表現に合わせ修正。
34 ページ だい しょう 第3章トピック よこはまし いぞんしょうたいさく 「横浜市の依存症対策」	れいわ ねんど かいし れんけいかいぎ 令和2年度から開始した連携会議 では、	れいわ ねんど かいし いぞんしょう 令和2年度から開始した依存症 かんれんきかんれんけいかいぎ 関連機関連携会議では、	せいかく もんごん より正確な文言とするため。
34 ページ だい しょう 第3章トピック よこはまし いぞんしょうたいさく 「横浜市の依存症対策」	どう いぞんしょう なや ギャンブル等の依存症に悩むご ほんにん かぞく しえん 本人やご家族への支援	どう いぞんしょう なや ギャンブル等の依存症に悩むご ほんにん かぞくとう しえん 本人やご家族等への支援	いぞんしょうちいきしえんけいかく ひょうげん あ しゅうせい 依存症地域支援計画の表現に合わせ修正。
34 ページ だい しょう 第3章トピック よこはまし いぞんしょうたいさく 「横浜市の依存症対策」	れいわ ねんど さくてい む けんとう 令和2年度から策定に向けた検討 を始め、	れいわ ねんど けんとう はじ 令和2年度から検討を始め、	ひょうげん しゅうせい 表現の修正。

じこう
次頁あり

<small>そあん がいとうかしよ</small> 素案の該当箇所	<small>そあん</small> 素案	<small>はんえいご げんあん あん</small> 反映後の原案(案)	<small>しゅうせい りゆう</small> 修正の理由
<p>36 ページ <small>だい しょう</small> 第3章 1-1 (1) <small>みんかんじゅうたくにゆうきよ</small> 「民間住宅入居の <small>そくしん</small> 促進」</p>	<p><small>しょうがいしゃ みんかんちんたいじゅうたく</small> 障害者が民間賃貸住宅への <small>にゆうきよ</small> 入居をしやすいとする仕組みとし <small>じゅうたく</small> て「住宅セーフティネット制度」 <small>かつよう</small> を活用していきます。 <small>きょじゅうしえんきょうぎかい</small> 「居住支援協議会」によるオーナ <small>ふどうさんぎょうしゃむ しゅうち</small> ーや不動産業者向けの周知や <small>そうだんまどぐち しえんとう おこな</small> 相談窓口での支援等を行います。 <small>みんかんじゅうたく にゆうきよ</small> また、民間住宅あんしん入居 <small>じぎょう やちんとう しはらいのうりよく</small> 事業(家賃等の支払能力があるも <small>れんたいほしやうにん</small> のの連帯保証人がいないことを <small>りゆう みんかんちんたいじゅうたく にゆうきよ</small> 理由に民間賃貸住宅への入居を <small>ことわ</small> 断られてしまう障害者等への <small>しえん</small> 支援)については、「住宅セーフ <small>せいど どうごう けんどう</small> ティネット制度」との統合を検討 します。</p>	<p><small>しょうがいしゃ みんかんちんたいじゅうたく</small> 障害者が民間賃貸住宅への <small>にゆうきよ</small> 入居をしやすいとする仕組みとし <small>じゅうたく</small> て「住宅セーフティネット制度」 <small>かつよう</small> を活用していきます。 <small>しょうがいしゃどう じゅうたくかくほ</small> また、障害者等の住宅確保 <small>ようはいりよしゃ きょじゅうしえん じゅうじつ</small> 要配慮者の居住支援を充実させ <small>よこはましきょじゅうしえんきょうぎかい</small> るため、横浜市居住支援協議会と <small>ふどうさんじぎょう ふくししえんだんたい</small> 不動産事業者や福祉支援団体、 <small>くきょく れんけい きょうか せいど けんどう</small> 区局の連携を強化する制度の検討 <small>すす</small> を進めます。</p>	<p><small>みんかんじゅうたく にゆうきよじぎょう せいどたいしやう</small> 民間住宅あんしん入居事業は、「制度対象 <small>しゃ せいどないやう ちょうふく</small> 者や制度内容が重複していること」や、 <small>そうだんまどぐち いっぽんか どう りゆう じゅうたく</small> 「相談窓口の一本化」等を理由に、住宅セ <small>せいど どうごう ほか</small> ーフティネット制度との統合を図ることで、 <small>はってんてきかいしやう こんご しょうがいしゃ</small> 発展的解消をすることとし、今後、障害者 <small>じゅうたくかくほようはいりよしゃ しえん</small> を含む住宅確保要配慮者への支援について <small>よこはましきょじゅうしえんきょうぎかい れんけい じゅうたく</small> は、横浜市居住支援協議会と連携し、住宅 <small>せいど かつよう すず</small> セーフティネット制度を活用しながら進め ていくこととしたため。</p>
<p>37 ページ <small>だい しょう</small> 第3章 1-1 (1) <small>ふくししせつにゆうしよしゃ</small> 「福祉施設入所者の <small>ちいきせいかつ いこうしせつ</small> 地域生活への移行施設 <small>にゆうしよしやすう</small> 入所者数」</p>	<p><small>ふくししせつにゆうしよしゃ ちいきせいかつ</small> 福祉施設入所者の地域生活への <small>いこうしせつにゆうしよしやすう</small> 移行施設入所者数</p>	<p><small>こうもくさくじよ</small> (項目削除)</p>	<p><small>ちよつか しせつにゆうしよしえん おな すうち</small> 直下の「施設入所支援」と同じ数値(いずれ <small>かくねんどまつ しきゅうけっていしやすう しめ しひょう</small> も各年度末の支給決定者数を示す)を指標と しており、よりわかりやすくするため</p>

<small>そあん がいとうかしよ</small> 素案の該当箇所	<small>そあん</small> 素案	<small>はんえいご げんあん あん</small> 反映後の原案(案)	<small>しゅうせい りゆう</small> 修正の理由
<p>42 ページ～43 ページ 第3章 1-2 (1) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同生活援助の利用者数 (精神障害) ・ 地域移行支援の利用者数 (精神障害) ・ 地域定着支援利用者数 (精神障害) ・ 自立生活援助利用者数 (精神障害) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同生活援助の利用者数 (精神障害) (福) ・ 地域移行支援の利用者数 (精神障害) (福) ・ 地域定着支援利用者数 (精神障害) (福) ・ 自立生活援助利用者数 (精神障害) (福) 	<p>障害福祉計画及び障害児福祉計画策定について厚生労働省が定めた「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に記載がある項目であり、障害福祉計画に該当するため</p>
<p>42 ページ 第3章 1-2 (1) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」 共同生活援助の利用者数 (精神障害)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度：調整中 ・ 令和4年度：調整中 ・ 令和5年度：調整中 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度：959人 ・ 令和4年度：997人 ・ 令和5年度：1,035人 	<p>—</p>
<p>44 ページ 第3章 1-2 (1) 「精神病床における1年以上長期入院患者数」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (65歳以上) ・ (65歳未満) 	<p>(項目削除)</p>	<p>厚生労働省が定めた「第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の作成に係るQ & A」により、当該項目は都道府県での設定を想定しており、さらに本市全体としての数値を出すことが現在不可能であるため</p>

<small>そあん がいとつかしよ</small> 素案の該当箇所	<small>そあん</small> 素案	<small>はんえいご げんあん あん</small> 反映後の原案(案)	<small>しゅうせい りゆう</small> 修正の理由
44 ページ <small>だい しょう</small> 第3章 1-2 (1) <small>せいしんびょうしょう</small> 「精神病床における <small>そうきたいいんりつ</small> 早期退院率」	<ul style="list-style-type: none"> ・<small>にゅういんご じてん</small> <u>(入院後3か月時点)</u> ・<small>にゅういんご じてん</small> <u>(入院後6か月時点)</u> ・<small>にゅういんご ねんじてん</small> <u>(入院後1年時点)</u> 	<small>こうもくさくじよ</small> (項目削除)	<small>こうせいろどうしょう さだ だい きしょうがいふくしけいかく</small> 厚生労働省が定めた「第6期障害福祉計画 <small>およ だい きしょうがいじふくしけいかく さくせい かか</small> 及び第2期障害児福祉計画の作成に係る <small>きゅーあんどえー</small> Q & A」により、当該項目は都道府県での <small>せってい そうてい</small> 設定を想定しており、さらに本市全体として <small>すうち だ げんざいふかのう</small> の数値を出すことが現在不可能であるため
65 ページ <small>だい しょう</small> 第3章 3-2 (2) <small>あいしーていー かつよう</small> 「ICT を活用した <small>きょういくかんきょう じゅうじつ</small> 教育環境の充実」	<small>じゅぎょう</small> オンライン <u>授業</u>	<small>がくしゅうほしょう</small> オンラインでの <u>学習保障</u>	<small>た けいかく せいごうせい もんごんせいり</small> 他計画との整合性をとるための文言整理
66 ページ <small>だい しょう</small> 第3章 3-2 (2) <small>とくべつしえんがっこう</small> 「特別支援学校の <small>じゅうじつ</small> 充実」	<small>つうがくしえん あら ほうさく</small> 通学支援の新たな方策の	<small>ふくししゃりょう かつよう つうがくしえん</small> 福祉車両の活用など通学支援の <small>あら ほうさく</small> 新たな方策の	<small>せいかく もんごん</small> より正確な文言とするため。

じこう
次頁あり

<small>そあん がいとつかしよ</small> 素案の該当箇所	<small>そあん</small> 素案	<small>はんえいご げんあん あん</small> 反映後の原案(案)	<small>しゅうせい りゆう</small> 修正の理由
<p>67 ページ <small>だい しょう</small> 第3章 3-2 (3) 「<small>とくべつしえんがっこうしゅうろう</small> 特別支援学校就労 <small>しえんじぎょう</small> 支援事業」</p>	<p><small>きぎょうしゅうろう めざ せいと じっしゅうさき</small> 企業就労を目指す生徒の実習先 <small>かいたく しょくばていちゃくしえん おこな</small> 開拓や職場定着支援を行うた <small>こうとうとくべつしえんがっこう わかばだいとくべつ</small> め、高等特別支援学校(若葉台特別 <small>しえんがっこう ち てきしょうがいきょういくぶもん ふく</small> 支援学校知的障害教育部門を含 <small>しゅうろうしえんしどういん はいち</small> む)に就労支援指導員を配置しま す。</p>	<p><small>しょうがいしゃしゅうろうしえん どうかんけい</small> 障害者就労支援センター等関係 <small>きかん れんけい せいと しゅうろう</small> 機関と連携しながら、生徒の就労 を支援します。 <small>しえん</small> また、実習先開拓や職場定着 <small>しえん こうとうとくべつしえんがっこう</small> 支援のため、高等特別支援学校 <small>わかばだいとくべつしえんがっこう ち てきしょうがい</small> (若葉台特別支援学校知的障害 <small>きょういくぶもん ふく しゅうろうしえん</small> 教育部門を含む)に就労支援 <small>しどういん はいち</small> 指導員を配置します。</p>	<p><small>た きかん れんけいじょうきょう</small> 他機関との連携状況についてイメージし <small>ぐたいれい ついき</small> やすいよう、具体例を追記</p>

じこう
次頁あり

<small>そあん がいとうかしよ</small> 素案の該当箇所	<small>そあん</small> 素案	<small>はんえいご げんあん あん</small> 反映後の原案(案)	<small>しゅうせい りゆう</small> 修正の理由
<p>67 ページ</p> <p>第3章 3-2 (3)</p> <p>「特別支援学校就労支援事業」の下</p>	<p>(記載なし)</p>	<p>事業名： <small>とくべつしえんがっこうしんろたんとうかん れんけい</small> 特別支援学校進路担当間の連携</p> <p>強化</p> <p>事業内容： <small>いちりつとくべつしえんがっこう しんろたんとうしや</small> 市立特別支援学校の進路担当者が <small>しょうがいしゆべつ こ ていきてき じょうほう</small> 障害種別を超えて定期的に情報 <small>こうかん じれいけんきゅう おこな はばひろ</small> 交換や事例研究を行い、幅広い <small>しんろせんたく たいおう</small> 進路選択に対応できるよう連携を 強化します。</p> <p>中間期目標： 推進</p> <p>目標： 推進</p>	<p>第3期障害者プラン期間中に経常的な <small>とりくみ どうしよじよがい</small> 取組となったため当初除外していたもの。第 <small>きしょうがいしや と あ ひつようせい</small> 4期障害者プランで取り上げる必要性を <small>あらた けんとう けいぞく けいさい</small> 改めて検討し、継続して掲載することとし た。</p>
<p>68 ページ</p> <p>第3章 4-1 (2)</p> <p>幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実</p>	<p>働く人それぞれの働きがいを引き出せるよう、</p>	<p>障害福祉サービス等で働く人それぞれの働きがいを引き出せるよう、</p>	<p>施策の対象者を明確にするため。</p>

じこう
次頁あり

<small>そあん がいとうかしよ</small> 素案の該当箇所	<small>そあん</small> 素案	<small>はんえいご げんあん あん</small> 反映後の原案(案)	<small>しゅうせい りゆう</small> 修正の理由
70 ページ <small>だい しょう</small> 第3章 4-1 (2) 「 <small>きょうどうじゅちゅう</small> 共同受注センター <small>じゅちゅうそくしん</small> による受注促進」	<small>じぎょうめい</small> 事業名： <small>きょうどうじゅちゅう</small> <u>共同受注センター</u> による受注 <small>そくしん</small> 促進	<small>じぎょうめい</small> 事業名： <small>きょうどうじゅちゅう</small> <u>共同受注センター等</u> による <small>じゅちゅうそくしん</small> 受注促進	<small>じぎょうないよう せいごうせい はか もんごんせいり</small> 事業内容との整合性を図るための文言整理。
71 ページ <small>だい しょう</small> 第3章 4-1 (3) 「 <small>と</small> ふれあいショップ等 <small>かつよう しょうがいしゃ</small> を活用した障害者 <small>しゅうろう かん りかい</small> 就労に関する理解 <small>そくしん</small> 促進」	<small>しんしちやうしゃない</small> <u>新市庁舎内</u> のふれあいショップを はじめ、	<small>しちやうしゃない</small> <u>市庁舎内</u> のふれあいショップをは じめ、	<small>しちやうしゃ いてん かんりやう</small> 市庁舎の移転が完了したため
76 ページ <small>だい しょう</small> 第4章 3 「 <small>よこはまし とりくみ</small> 横浜市の取組」	<small>ちいきかつどう きかんそうだんしえん</small> 地域活動ホームや基幹相談支援セ <small>じりつしえんきやうぎかい</small> ンター、自立支援協議会などをは <small>さまざま しゃかいしげん</small> じめとする様々な社会資源を	<small>ちいきかつどう きかんそうだんしえん</small> 地域活動ホームや基幹相談支援セ <small>せいしんしょうがいしゃせいかつしえん</small> ンター、 <u>精神障害者生活支援セン</u> <small>じりつしえんきやうぎかい</small> <u>ター</u> 、自立支援協議会などをは <small>さまざま しゃかいしげん</small> じめとする様々な社会資源を	<small>ちいきせいかつしえんきやてんきのう すいしん きかん</small> 地域生活支援拠点機能を推進する3機関を <small>めいかく</small> 明確にするため。

※このほか、ご じ だつじとらう じむきよく しゅうせい
 誤字脱字等は事務局にて修正させていただきます。

げんあん あん はんえい
原案(案)に反映するパブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
386	1、（精神障害）の部分への追加記載（P 12） 精神保健福祉手帳の等級別推移等の記載がありますが、全体像をつかむ上で自立 支援医療発行者数、サービス受給者証発行者数の数値を併せて記載するよう、お願 いします。	はんえい 反映	ご意見の趣旨は第2章2(4)精神障害の説明に盛 り込みます。
52	基本目標と取組のところに書かれてある主語についてです。 「障害のある人もない人も、相互に…」障害があるないという言葉は障害がある、 ないと区別をしないほうがいい。障害者プラン素案であっても、「横浜市民は誰も が」などのように「誰でも」というような主語にしていただけだと感じました。	はんえい 反映	障害者プランは横浜市の障害者施策の方向性を定 めるものであるため、素案では基本目標に「障害 のある人もない人も」という言葉を入れています。 頂いたご意見を受け、基本目標に掲げた考えが 正確に伝わらず障害の有無による分け隔てを感じ させてしまうのではないかと考え、原案では表現 を修正いたします。

じこう
次頁あり

げんあん あん はんえい
原案(案)に反映するパブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
554	<p>概要版（2）基本目標の実現に向けて必要な視点（意見）</p> <p>議論が尽くされたことと思いたすがなお常に残念なことがおきるので「当事者の視点をいれる」ということが1～7の中に明確に盛り込んでいけたらと願います。行政が縦割りであるかの前に、プラン策定執務にあたる人材の選定からの問題になると思いたす。プランの精度に関わる基本事項であり、ただ当事者がいればいい（アリバイ）とはできませんし、健常者社会への付度、当事者であるだけに発言を遠慮してしまうことも大いにあるかと思いたす。真の共生社会のための厳しい対等姿勢で基本目標の策定に向けて、いまいちど、基本目標からの見直しをしていいたきたいと思いたす。</p>	はんえい 反映	<p>障害者プランの推進にあたって障害当事者の視点をもちつことは必要不可欠です。ご意見の趣旨も踏まえ、第3章「2 基本目標の実現に向けて必要な視点」について、新たに「障害のある人の立場に立って」という考え方を明記します。</p>
86	<p>27 ページ 指標名が成年後見人申立及び報酬助成件数とありますが、横浜市管轄内の後見等開始申立件数と報酬助成件数は別々の指標とすべきではないか。</p> <p><理由></p> <p>この指標の意味は、申立件数に対してどの程度の割合の報酬助成件数があるかを知らしめるところにあるからです。そもそも成年後見申立件数と報酬助成件数の合算値には、意味がないからです。なお、蛇足ですが申立費用助成の区長申立限定は、横浜市として早急に改善すべきです。</p>	はんえい 反映	<p>この指標は、成年後見制度における区長申立件数と報酬助成件数を合計したものです。ご意見の趣旨も踏まえ、それぞれ別々の指標として示します。</p> <p>なお、横浜市内の障害者の後見等開始申立件数は把握が困難であり、掲載していません。</p>

げんあん あん はんえい
原案(案)に反映するパブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
87	27 ページの指標名には、区長申立件数も設けるべきではないか。 <理由> 市民から見ると、適切な申立者のいない場合の区長申立件数の動向を注視しているからです。	はんえい 反映	ご意見の趣旨も踏まえ、区長申立件数を別に示します。
303	相談支援についての説明文が曖昧模糊としていて分かり辛い。相談とは何か、分からない人が書いているように感じる。相談機関についての記載も、著しくずれている。制度の趣旨を今一度理解したうえで、文章を書き直してほしい。	はんえい 反映	頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。
63	第4期横浜市障害者プランの「代筆・代読」にかかる目標について、視覚障害者のみが記載されているが、文字が読めない人、書けない人には、手足の欠損・麻痺、ディスレクシアや学習障害等多様な人がいることについても考慮いただきたい。	はんえい 反映	ご意見の趣旨も踏まえ、「0-3権利擁護」の取組(4)の「代筆・代読サービス」事業について、「視覚に障害がある人」を「視覚等に障害がある人」に修正します。
408	・困った時相談でき、適切に課題解決できるように相談支援の充実を図ることが重要と思われませんが、P 30 の総合的・専門的な相談支援とは何を指すのか、具体的に示すべき。また、地域の相談支援事業者の人材育成の実施地域の相談支援との連携強化の取組の数が増えていかないので具体的な対策を計画に盛り込むべきと考えます。	はんえい 反映	ご意見の趣旨を踏まえ、わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。

げんあん あん はんえい
原案(案)に反映するパブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
88	<p>35 ページの現状と施策の方向性、生活の場面Ⅰの7行目に「自分の意志で選択」とあります。文中に「意志」と「意思」が混在していますが「意思」に統一すべきではないか。</p> <p><理由></p> <p>82 ページのイメージ図でも意思決定支援としており、障害者権利条約でも意思決定支援が求められているからです。</p>	はんえい 反映	<p>ご指摘のとおり、「意思」に統一します。</p>
21	<p>住まいについて 息子は重度の知的障害（A2）をもち行動障害（区分6）です。住まいを考えたときに1. 住むところ 2. 通うところ 3. 移動の三点はセットであると思えます。現在では社会福祉法人の運営だけでなく株式会社運営のグループホームも視野に入れることが出来ればと思えますがやはり前記の三点がネックとなります。住まい・通う先・その間の移動などを総合的に支援いただくことを望みます。</p>	はんえい 反映	<p>ご意見の趣旨も踏まえ、「生活の場面Ⅰ 住む・暮らす」の説明文について、必要な支援について、「通い先やその間の移動」を例示を盛り込みます。</p>

げんあん あん はんえい
原案(案)に反映するパブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
248	<p>かたまひ じよせい しゅっさんちよくご かつ そうだん う しょうがい じぶん いくじ 片麻痺の女性で、出産直後の方から相談を受けた。障害のため、自分だけで育児を するのが ぬが しい。いま さんぜんさんご りよう しているが、かいすう じかん かが するのは難しい。今は産前産後ヘルパーを利用して、回数や時間が限られて いるので、たとえば、ミルクをつくるのも本当は都度つくりたいのに、まとめて いちにちぶんさんぜんさんご につくってもらったりしている。みんな 同じかいすう じかん 産前産後ヘルパーの回数に限りがあるため、障害の制度のヘルパーを利用したい が、ヘルパーには育児はできない、と ことわ られている。でも自分自身ではできないこ とがあるのだから、そういうところを じゆうなん たいおう することができるようにしてほ しい。</p> <p>しょうがい ひと あ まえ く らせる しゃかい をつくるなら、しょうがい じよせい おや 障害のある人も当たり前で暮らせる社会をつくるなら、障害のある女性が親とし て当たり前で子育てできるよう、必要な支援を かんが えるべき。ではなく、しょうがい があればかいすう おお つか ふう ゆうずう き せいど は回数が多く使えるとか、そういう風に融通が利く制度にすべきではないか。</p>	はんえい 反映	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、 「障害のある人が出産や子育てをすることにたい する理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込み ます。なお、しょうがいふくせいど のヘルパーでは、しょうがい によって家事や付き添いが困難な場合、個々の状 況をかんあん うえ、ヘルパーによる育児支援を家事援助と して支給決定しています。また、産前産後ヘルパー については、こども・子育て支援事業計画の事業と しての位置づけです。頂いたご意見は、今後、具体的 な取組を行うにあたっての参考いたします。</p>
458	<p>しょうがいしか こ う ぞだ かつてい も につく にかい じよせい ひつよう 障害者が、子を産み、育て、家庭を持つことに、理解と支援がない。介護を必要と する場合、ほいくえん にはゆうえん に入園をまずすすめられるが、そうげい かん してはじじよどりよく 突き付けられる。かつ、ほいくえん という場所の情報共有は、お迎え時に口頭説明とい うことで、そうげい できない おや になってしまった場合の子の把握が充分にできなく、 そうげい かん 送迎に関するガイドヘルプの拡大解釈などがなく、親のつながりもなく孤立し、 こ えんせいかつ えいきやう 子の園生活にも影響がある。</p>	はんえい 反映	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、 「障害のある人が出産や子育てをすることにたい する理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込み ます。</p>

げんあん あん はんえい
原案(案)に反映するパブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
478	「ライフステージ」→結婚は？子供は？	はんえい 反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が出産や子育てをすることに對する理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。
480	「相互に人格と個性を尊重し合い、自らの意思により自分らしい生活を送る」→恋愛・結婚・出産・育児ってツウのコトだと思ふよ！	はんえい 反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が出産や子育てをすることに對する理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。
524	この83ページの冊子の中に恋愛、結婚、終活という具体的な文字はなかったと思ふ。それだけ障害者は恋愛しない（恋愛できない）、結婚しない（結婚できない）と思われているのか？ライフステージという言葉はよく出てきていたが、これも恋愛、結婚をさしているものとは思えない。	はんえい 反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が恋愛・結婚などのライフイベントを迎えた際に、理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。
394	5, 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（P42） ①文中に、「協議の場」において関係者・関係機関が共通の認識の中で課題解決に向けた取り組みの検討」どこが旗振り役であるのか責任体制を明確に示して下さい。 そうすることで、区域での情報共有の円滑化、業務フローのイメージの具体化につなげるためのご検討をお願いします。また、この検討にあたっては、ズームやサイボーズなどICTの活用も併せてご検討をお願いします。	はんえい 反映	ご意見の趣旨も踏まえ 42 ページの記載に「各区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センターを核とした」という文言を追記します。
57	1-2 暮らし 後見的支援制度 「伴走型相談支援」と書かれているが、相談支援事業ではないので「相談」は要らないのではないのか。	はんえい 反映	頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。

げんあん あん はんえい
原案(案)に反映するパブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
139	<p>「伴走型相談支援」という記述が気になる。相談と銘打ってしまうと、例えば基幹相談のような具体的な問題解決に向けての相談を受けているところと捉えられるなど、違いが分からなくなる。混乱してしまう。</p> <p>多種多様な相談がある中で、現場の職員が誰でも相談を受けることができるわけではない。</p> <p>「伴走型」という記述が突然出てきたように思える。伴走型という言葉が一人歩きしてしまう懸念がある。いろんな解釈があって、それぞれのイメージをされてしまうのではないかと伝わりにくい制度なので、補足の事例があると伝わりやすい。</p>	はんえい 反映	<p>頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。</p>
505	<p>「伴走型相談支援」→なんで相談が入った？相談じゃ後見じゃないじゃん。</p>	はんえい 反映	<p>頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。</p>
743	<p>【1-2暮らし】・P 47の後見的支援制度の事業内容に『「伴走型相談支援」として一』とあるが、後見的支援制度は相談支援ではない。横浜の相談支援体制の中の身近な相談者には該当すると思われるが、後見的支援制度は一次相談や二次相談とは立場が違う。今回の第4期障害者プランには所々『伴走型の相談支援』との記述があったり、P 76の地域生活支援拠点の将来像の部分にも後見的支援制度の記載があり、基幹相談の機能の一部と捉えられる様な印象もあるため、この後見的支援制度の事業内容の説明では混同されてしまう。適切な表現への変更をして頂きたい。</p>	はんえい 反映	<p>頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。</p>

げんあん あん はんえい
原案(案)に反映するパブリックコメント意見一覧

とお 通し ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
770	横浜独自の事業は国とのかねあいもあり、継続がどうなるかと(自アシ)心配していたが、基本は今までとのおなしとなりホットした。しかし、区によってやらない区がでたりと混乱していることは聞いている。そもそも市として利用者にヒアリング等行っていたのかが疑問に思う。そのような中、後見的でも今日はじめて相談が付いた。どういうことなのか?ほかの相談との住み分けしづらくわかりにくい。	はんえい 反映	じりつせいかつ 自立生活アシスタントにつきましては、ヒアリング等を行って検討しており、引き続き推進してまいります。ご意見の趣旨を踏まえ、後見的支援制度につきましてはわかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
772	後見的支援制度は、立ち位置はご本人であるはず。事業内容に「相談」が入ることについて疑問に思う。	はんえい 反映	いただ 頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。
774	P 42後見的支援制度「伴走型相談支援」とありますが、後見的支援は、ご本人、ご家族と共に将来のことを考えるという視点で始められたものです。相談とは違うということを経験でも伝えてきているのではないのでしょうか。相談は入れないで進めていくことが望ましいのではないのでしょうか。共に考えるという視点からすると、伴走型支援も少し違和感があることはお伝えしたいです。	はんえい 反映	いただ 頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。

げんあん あん はんえい
原案(案)に反映するパブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
742	【1-1住まい】【1-2暮らし】・医療的ケアのない重症心身障害児者の住まいや居場所がごく限られてしまっている。医療的ケアがあれば受け入れてくれるが、医療的ケアがなく手を伸ばして何かを触ってしまう方などは短期入所も断られたり、グループホームもない。そういった方への施策の検討をプランに入れて頂きたい。	はんえい 反映	医療的ケアのない重症心身障害児者は、住まいや居場所が限られる等のニーズの面では医療的ケア児者と同じ課題があると捉えています。そのため、ご意見の趣旨については、素案の「2-1 健康・医療」（2）にあるトピック「医療的ケア児・者への支援」に盛り込まれています。ご意見の趣旨を踏まえ、重症心身障害児者の支援について、新たに明記します。
539	6.素案62 ページのペアレントトレーニング 実施者養成研修15か所(30か所)とありますが、どこで研修を行うことを考えていますか。研修内容の検討がなされているのか非常に不安です。まず、ペアレントトレーニングがなぜ必要なのか、何をめざしているのか、素案の中でビジョンを明らかにしてください	はんえい 反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「3-1療育」（2）の「切れ目のない支援体制の充実」に、「ペアレントトレーニング実施者の養成」を新たに盛り込み、事業内容等を説明します。
572	「地域訓練会」は素晴らしい実践であり、助成事業も継続が必要ですが、それ以外の保護者のつながりづくりを支援してほしいです。「ペアレントトレーニング実施者養成研修」がこれにあたるのでしょうか。	はんえい 反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「3-1療育」（2）の「切れ目のない支援体制の充実」に、「ペアレントトレーニング実施者の養成」を新たに盛り込み、事業内容等を説明します。

げんあん あん はんえい
原案(案)に反映するパブリックコメント意見一覧

とおし ばんごう 番号	いけん 意見	たいおうほうとう 対応方法等	
		たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
410	<p>・学齢期の余暇支援は放課後等デイサービスが増えたことで、充実したものになってきつつあります。素案では、今後3年間で更に約150か所増やすとされています。一方障害児相談は現状不足しているにもかかわらず、今後3年間で約20か所程度しか増やさない計画です。放課後等デイサービスと障害児相談はセットで考えるべきです。そうでなければ、今後も多くの障害児が横浜市こどもサポートプランを継続し続けざるを得ません。第三者が関り計画を立て、支援者間の連携を構築していく事はこどもの生活にとっても必要な事です。障害児相談をもっと積極的に増やしていくべきです。</p>	はんえい 反映	<p>障害児相談支援事業所を増やし、希望するすべての人が障害児相談を受けられる体制をつくることにより、障害児が将来臨む暮らしを実現するために、必要なサービスを継続的に選択することができる相談支援体制を、引き続き、目指していきます。</p> <p>なお、障害児相談支援事業所数については、最近の事業所数の増加傾向等も踏まえ、原案の策定に向けて検討を進めていきます。</p>
106	<p>・ロンドン2012で「社会モデル」の課題をパラリンピックにぶつけ、事前事後と活動している。東京で開催がなくなりパラリンピックを機会としない場合、パラリンピック・ムーブメントをどう伝えるか？考える必要があると感じています。</p>	はんえい 反映	<p>横浜市では、東京2020大会の開催決定以降、より一層の障害者スポーツ普及啓発を図るための取組を進めております。ついては、頂いたご意見も踏まえ、素案の取組(1)スポーツ活動の推進の「障害者スポーツの啓発と理解の促進」における2行目の「大会後の」という表記を削除し、引き続き、障害者スポーツの普及啓発に取り組み位置付けとします。</p>
543	<p>9.素案76 ページ地域生活支援拠点の機能 相談の将来像のところに、「横浜市の後見的支援制度など～」の記述がありますが、後見的支援制度を相談のところに載せるのは、少し違うように思います。どちらかといえば、機能5地域の体制づくりに入れるべき制度ではないでしょうか。</p>	はんえい 反映	<p>頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。</p>

しりょう

資料 2 - 5

だい 4 き よこ はま し しょう がい しゃ
第 4 期 横 浜 市 障 害 者 プ ラ ン

げん あん あん
原 案 (案)

目次

第1章	計画の概要	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の構成	3
4	国の動向	4
第2章	横浜市における障害福祉の現状	6
1	横浜市の障害福祉のあゆみ	6
2	将来にわたるあんしん施策	8
3	各障害手帳等統計の推移	9
4	第3期障害者プランの振り返り	14
第3章	第4期障害者プランの基本目標と取組の方向性	18
1	基本目標	18
2	基本目標の実現に向けて必要な視点	19
3	生活の場面ごとの取組	
	様々な生活の場面を支えるもの	20
	生活の場面1 住む・暮らす	36
	生活の場面2 安全・安心	52
	生活の場面3 育む・学ぶ	60
	生活の場面4 働く・楽しむ	69
第4章	障害のある人を地域で支える基盤の整備	77
1	本章の位置づけ	77
2	国の動向	77
3	横浜市の取組	78
4	今後の方向性	83
第5章	P D C Aサイクルによる計画の見直し	85

1 計画策定の趣旨

横浜市では、障害施策に関わる中・長期的な計画である「障害者プラン」(以下「プラン」といいます。)を、平成16年度に策定しました。その後、21年度に「第2期プラン」、27年度に「第3期プラン」を策定し、障害者が自己選択・自己決定のできる社会の構築という視点を中心に、施策を推進してきました。

このプランは、次の三つの法定計画(策定するよう法令で決められている計画)の性質を持つ計画です。

一つ目は、「障害者基本法」に基づく、障害者に関する施策の方向性等を定める基本的な計画である「障害者計画」です。二つ目は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に基づき、障害福祉におけるサービスごとに、必要な利用の見込み量を定め、その円滑な実施の確保を進めていくことを定める「障害福祉計画」です。三つ目は、「児童福祉法」に基づく、障害児福祉におけるサービスごとに、必要な利用の見込み量を定め、その円滑な実施の確保を進めていくことを定める「障害児福祉計画」です。

第4期プランも、引き続き、横浜市の施策と、国が定める障害福祉サービスの連携を図っていく必要があることから、この三つの計画を一体的に策定します。

障害のあるなしにかかわらず、すべての市民が、等しく基本的な人権を享有するかけがえのない個人として尊重されることを前提に、障害のあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら暮らすことのできるまちを実現していくことが必要です。

そのため、第4期プランでは、「誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるとともに、まちヨコハマを目標とする」を基本目標として掲げました。また、基本目標の実現に向け必要な7つの視点を設定し、本市における障害福祉施策をしっかりと進めていきます。

2 計画の位置づけ

(1) 計画期間

第3期プランは、平成27年度(2015年度)から令和2年度(2020年度)までの6年間を計画期間として策定しました。

また、中間期である平成29年度末(2017年度末)には、「障害福祉計画」部分について、3年を1期として作成することとしている「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(国が障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に関して定

めたもの)に基づき見直しのほか、児童福祉法の改正に伴う「障害児福祉計画」の一体的策定を行うとともに、プラン全体の振り返りと後期3年間の方向性をまとめた改訂版を策定しました。第4期プランについても、第3期プランと同じく、中・長期的なビジョンをもって施策を進めていくために、計画期間を6年間として策定します。

また、障害福祉計画及び障害児福祉計画の部分については、3年後に見直しを実施します。そのほかにも、プランの進行管理や進捗を評価し、その施策・事業の必要性の検討、事業規模や期間などを見直すとともに、社会情勢やニーズの変化に伴う新しい課題に柔軟に対応するための施策の再構築なども併せて実施します。

年度	平成27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)
名称	第3期横浜市障害者プラン						第4期横浜市障害者プラン					
構成	障害者計画						障害者計画					
	障害福祉計画		障害福祉計画		障害児福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画		障害児福祉計画	

障害者計画：施策の方向性及び個別の事業等を定める計画

障害福祉計画：障害福祉サービス利用の見込み量等を定める計画

障害児福祉計画：障害児福祉サービス利用の見込み量等を定める計画

(2) 他計画との関係性

横浜市では、個別の法律を根拠とする福祉保健等の分野別計画として、「よこはま地域包括ケア計画（横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）」、「健康横浜21」、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」、「横浜市住生活基本計画」、「横浜市教育振興基本計画」があります。これに加えて、「よこはま保健医療プラン」という横浜市独自の保健医療施策に関する総合的な計画があります。

また、「横浜市地域福祉保健計画」は、地域の視点から高齢者、障害者、子ども・若者等の対象者や、保健や健康に関する分野別計画に共通する理念、方針及び取組推進の方向性等を明示し、対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。また、住民、事業者及び公的機関が協働する基本的な事項を横断的に示すことで、地域における展開を総括する役割を果たします。分野別計画に掲げた事業や地域活動支援は、地域福祉保健計画と相互に取組を進めることで対象者の地域生活の充実を図っていきます。

このように、障害のあるなしにかかわらず、地域での生活を支援するためには、人々の暮らしの場である地域において、様々な取組をそれぞれの関係性や相互のつながり、取組全体の方向性、連続性といった視点で捉え、それぞれを関連付けて行うことが必要です。

施策の展開にあたっては、関係するそれぞれの分野別計画が、有機的に運動していくことによつて、一層の効果があがってきます。

行政分野ごとの専門性を充実させ、質の高い施策を展開していくとともに、関連する分野を意識し、整合性を図りながら一体的に推進していきます。

名称	根拠法
横浜市地域福祉保健計画	社会福祉法
よこはま地域包括ケア計画 (横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・ 認知症施策推進計画)	老人福祉法、 介護保険法
健康横浜 2 I	健康増進法
☆横浜市歯科口腔保健推進計画 (仮称) ※第3期健康横浜 2 I と一体的に策定予定	横浜市歯科口腔保健の推進に 関する条例
横浜市子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法、 次世代育成支援対策推進法
☆横浜市住生活基本計画	住生活基本法
☆横浜市教育振興基本計画	教育基本法
☆横浜市依存症対策・地域支援計画 (仮称) ※策定作業中	依存症対策総合支援事業実施 要綱 (国要綱)
よこはま保健医療プラン	—

☆：第4期プランから新たに上げた計画

3 計画の構成

第3期プランに引き続き、施策分野別や障害の種類にまとめた行政や支援者の側に立った視点をもとにした構成ではなく、障害のある人が日常生活を送るうえでの視点に立った枠組みを設定しました。

第4期プランでは、日常生活の場面を4つにわけて考えました。また、「普及啓発や権利擁護、人材確保など特定の生活場面に限定できないものが大切だ」という意見を受け、「様々な生活の場面を支えるもの」を1つにまとめました。

こうして、計5つの分野に障害福祉に関する施策・事業を分類しました。

分類	内容
様々な生活の場面を支えるもの	普及啓発、人材確保・育成、権利擁護、相談支援
生活の場面1 住む・暮らす	住まい、暮らし、移動支援、まちづくり
生活の場面2 安全・安心	健康・医療、防災・減災
生活の場面3 育む・学ぶ	療育、教育
生活の場面4 働く・楽しむ	就労、日中活動、スポーツ・文化芸術

また、様々な施策・事業をつなぎあわせ、障害のある人を地域で支えるための基盤を整備する取組として進めている「地域生活支援拠点機能」と「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」については、別にまとめ、将来像とそれに向けた取組を総合的に記載しました。

4 国の動向

(1) 地域共生社会の実現に向けて

障害福祉施策に関わる大きな流れとしては、平成19年9月に署名をした「障害者の権利に関する条約」(障害者権利条約)への対応があります。22年には、「相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会の実現」を掲げることや、その考えを基にした「障害者制度改革の基本的方向と今後の進め方」や「横断的課題における改革の基本的方向と今後の進め方」が閣議決定されました。

そして、障害者権利条約の趣旨に沿った施策の推進を図るため、「障害者基本法」が差別の禁止や防災及び防犯などを盛り込んだ改正となり、23年8月に施行されました。

また、24年6月に、虐待を発見した人の通報を義務付け、自治体などが調査・保護を行う仕組みの構築など、障害者に対する支援のための措置を盛り込んだ「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(障害者虐待防止法)が成立しました。そして、25年6月には、障害者への差別的取扱いの禁止について、自治体・民間事業者ともに法的義務を設け、合理的配慮の不提供の禁止を、自治体には法的義務、民間事業者には努力義務として盛り込んだ「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が制定されました。

さらに、差別を解消するための具体的な対応として、政府全体の方針である差別の解消の推進に関する基本方針が閣議決定されたほか、国や地方公共団体等では、各機関における取組に関する対応要領(ガイドライン)が策定されました。このように、近年は「障害者基本法」のほかにも多くの法整備が行われました。

こうした法整備を受け、26年1月には障害者権利条約を批准し、障害者の権利の実現に向けた取組を一層強化するための歩みを始めました。

(2) 近年の動向

<p>平成28年4月</p>	<p>「障害者差別解消法」施行 ◆障害者差別の禁止、合理的配慮の提供義務 など</p>
<p>平成28年4月</p>	<p>「障害者の雇用の促進等に関する法律」（改正障害者雇用促進法）一部施行 ◆雇用分野における障害者差別の禁止、合理的配慮の提供義務 など</p>
<p>平成28年5月</p>	<p>「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」改正 ◆自立生活援助や就労定着支援の創設、医療的ケア児支援の規定、障害児福祉計画の策定義務 など ※平成30年4月施行</p>
<p>平成28年8月</p>	<p>改正「発達障害者支援法」施行 ◆社会的障壁の除去、切れ目のない支援などの理念への追加 など</p>
<p>平成29年4月</p>	<p>「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（改正住宅セーフティネット法）制定 ◆セーフティネット住宅の登録制度、入居支援 など ※平成29年10月施行</p>
<p>平成30年5月</p>	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」改正（改正バリアフリー法） ◆社会的障壁除去等の理念の明記 など ※平成30年11月施行</p>
<p>平成30年5月</p>	<p>「学校教育法」及び「著作権法」改正 ◆デジタル教科書の併用制 など</p>
<p>平成30年6月</p>	<p>「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」（障害者文化芸術推進法）制定、施行 ◆計画策定の努力義務 など</p>
<p>令和元年6月</p>	<p>「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）制定、施行 ◆計画策定の努力義務 など</p>
<p>令和2年6月</p>	<p>「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」（聴覚障害者等電話利用円滑化法）制定 ◆電話リレーサービスの制度化 など</p>

1 横浜市の障害福祉のあゆみ

横浜の障害福祉施策には、全国に先駆けて始まった事業や、横浜市独自の取組なども多くあります。こうした施策・事業は、行政だけで進めてきたものではありません。障害のある人たちやその家族、支援者、地域住民と行政が対話を重ね、ともに検討をして、実現してきたという歴史的な流れがあります。

また横浜市内に障害のある人を支援する社会資源が乏しかった昭和40年代、障害のある子を育てている保護者たちが、障害のある子の療育・レクリエーションや保護者向けの学習会などを行う「地域訓練会」を自分たちで立ち上げていきました。そして、障害のある子たちが成長し、成人した後に通う日中活動の場として、「地域作業所」をつくっていきます。こうした動きに対して、横浜市は、運営費を助成する仕組みをつくり、活動を支えてきました。その後、地域で暮らし続けられる住まいについて、障害のある人たちやその家族、支援者と行政が対話と検討を重ね、「グループホーム」の制度化へつながっていくこととなります。

こうした活動の輪が広がっていくにつれて、その活動場所を確保することが難しくなっていました。そこで、安定的な地域活動の場を設けるため、地域住民もまじえ、「横浜市障害者地域活動ホーム」（以下「地活ホーム」といいます。）の建設・運営が始まりました。この地活ホームは、昭和55年に1か所目が建設されてから、平成6年には23か所にまで広がります。

障害のある人たちを支える社会資源が増えてきたことによって、生活の場は自宅だけではなく地域へと広がりを見せるようになります。それに伴って、地活ホームに求められる役割も、地域活動の場だけではなく、障害福祉の拠点といえるようなものが必要とされるようになっていきました。こうした流れを受けて、地活ホームでは、平成7年から、夜間の介助や見守りをする「ショートステイ事業」などの機能を増やした「機能強化型地活ホーム」への転換が、行政との対話の中で進められていくこととなります。さらに、地活ホームの自主的な運営を支えてきた横浜市も、平成11年からは行政施策として、機能強化型地活ホームよりも事業・施設の規模を拡大した「社会福祉法人型地活ホーム」の各区1館設置を進めていくこととなります。機能強化型地活ホームへの転換と社会福祉法人型地活ホームの設置は、ともに平成25年に完了し、障害のある人たちの地域生活を支える拠点として機能しています。

地域訓練会が立ち上がった頃からこれまでの活動で、障害のある人たちを支える担い手も地域で増えていきました。個人としての活動だけでなく、障害のある人たちの

保護者や地域住民が集まって活動をすることも多くありました。そうした活動などをきっかけとして、小規模ながらも障害福祉の専門性が高い社会福祉法人が数多く立ち上げられたことや、こうした法人が地域の活動を支えることで更に地域での障害福祉が活発になってきたことは、横浜市の特徴であり強みとなっています。

この大きな流れは、ここまで触れてきた身体障害児・者や知的障害児・者だけでなく、精神障害者にも同じように広がっていました。精神保健福祉分野では、各区役所に専任で配置された医療ソーシャルワーカーが中心となって家族会を立ち上げるなど、発端は行政が主導的でした。しかし、その後、「横浜市精神障害者地域作業所」（以下「精神障害者地域作業所」といいます）やグループホームの設置など、地域で生活するための場づくりに、家族会を含む地域の担い手が行政とともに早い時期から取り組んでいきます。社会復帰の場所として市内初の精神障害者地域作業所が2か所設置されたのは昭和57年、「社会復帰の促進」が法的に位置づけられる5年ほど前のことでした。

地域での活動が活発になるにしたがって、社会福祉法人型地活ホームの設置に向けた動きと同様に、精神障害者の地域での居場所や地域活動の拠点が必要とされるようになります。平成11年には、精神障害者の地域生活を支える拠点として、各区に横浜市精神障害者生活支援センター（以下「生活支援センター」といいます）が設置されていくこととなります。平成25年には、各区1館設置が完了し、精神障害者への充実した支援を行ってきています。

こうして、現在、横浜市では、区役所に設置された福祉保健センター、社会福祉法人型地活ホームに設置された基幹相談支援センター、生活支援センターの3機関が一体となり、障害のある人たちの地域生活を支える体制をつくっています。

近年では、国で定める制度や横浜市独自の事業など、障害福祉サービスはかなり充実してきました。しかし、国の事業が充実していく過程で、もともと横浜市が独自に実施してきた事業が利用しづらいものになってしまうことも多々あります。また、福祉や保健などの分野だけでなく医療も含めた視点や、各制度間の連携などもますます重要になってきています。今後は、既存の支援制度の狭間にある人たちをどう支え、見過ごされがちなニーズをどう汲み取っていくかが課題といえます。

そうした人たちの生活を支えるのが行政の役割である一方、横浜市の障害福祉を更に良いものにしていくためには、対話・協働は必要不可欠なものです。

第4期プランの計画期間中も、過去から大切にしてきた「障害のある人たちやその家族、支援者、地域住民と行政とが協力し合って、障害のある人たちが地域で自立した生活を送るための施策をともに考え、一緒に進めていく」という姿勢を貫いてい

くこと、これまで続けてきた協働のあゆみを止めず進めていくことが、行政に求められていると考えています。

2 将来にわたるあんしん施策

将来にわたるあんしん施策は、「在宅心身障害者手当」の質的転換策として、平成21年度から進めてきた施策です。

「在宅心身障害者手当」とは、障害のある人への在宅福祉サービスがほとんどなかった昭和48年につくられた制度です。その後、30年以上経過する中で、障害基礎年金の創設やグループホーム、地域作業所、地活ホーム、ホームヘルプなど、在宅福祉サービスが充実してきました。

このような変化のもと、障害のある人やその家族、学識経験者などが参加する横浜市障害者施策推進協議会で在宅心身障害者手当のあり方について話し合いを重ね、ニーズ把握調査などを行いました。その結果、個人に支給する手当を、障害のある人や家族の多くが切実に求めている「親亡き後の生活の安心」「障害者の高齢化・重度化への対応」「地域生活のためのきめ細やかな対応」などの必要な施策に転換すべきであると確認されました。

これらの声を受けて、本市では在宅心身障害者手当を廃止して、その財源を活用し、特に重要で緊急と思われる課題認識を示すものとして「将来にわたるあんしん施策」としてとりまとめた施策に転換することとしました。これらの施策は第2期プランに明記し、取り組んできました。続く第3期プランにおいても、その考え方を障害福祉施策全体の基本的視点として捉えて様々な施策展開を図ることによって、障害のある人の地域生活を支えてきました。根底に流れる考え方はとても重要で、普遍的なものだと捉えています。

その上で、本人を中心に据えて考えると、障害のある人もない人と同じで、ご家族が健在なうちから「自らの意思により自分らしく生きる」ことが、障害のある人のご家族にとっての「親亡き後の生活の安心」につながるのではないかと捉えることもできます。時代の変化に応じ、「将来にわたるあんしん施策」の本質を見失わぬよう、様々な事業に取り組んでいく責務が私たちには課せられています。

トピック 「障害」の表記について

「障害」という言葉は、ほかにも、ひらがなを使った「障がい」、当用漢字使用以前の表記である「障碍」という書き方が使われることがあります。こうした書き方は、「害」という字には悪いイメージがある、という考えがもとになっているようです。

障害のある人が社会的に不利になる原因が「障害者個人の身体能力・機能に障害がある」とする考え方は「医学モデル」、「社会の構造、社会的な障壁に問題がある」とする考え方は「社会モデル」と呼ばれています。共生社会の実現に向けて重要な考え方は、「障害者を取り巻く社会の側」に物理的・心理的な壁があることにより、日常生活や社会生活を送ることに支障がある」と捉えることです。例えば、車いすを使っている人が段差を上れないときは、「その人に障害があるから」とその人の身体能力に着目するのではなく、「そこにスロープがないから」という社会の側の課題として捉え、考えていこうということです。

横浜市では、第2期プランを策定するときから、このことについて障害のある人たちと議論を重ね、「障害」という書き方に統一してきました。というのも、書き方を変えることで、生活をする上での支障がもう無くなったかのように思われることを心配しているためです。そこで、横浜市では、今後も、これまでと同じように「障害」と表記します。

そして、「障害」の表記とともに、「社会モデル」の考え方を広めることで、社会の障害や障壁を解消できるよう様々な施策を進めていきます。

3 各障害手帳等統計の推移

(1) 障害者手帳所持者数

横浜市発行の各障害者手帳（身体障害者手帳・愛の手帳（療育手帳）・精神障害者保健福祉手帳）の平成31年3月末時点での所持者数の合計は、約17万1千人（横浜市全体人口比で4.45%）となっています。

平成26年度は、約15万3千人でしたので、現在までに、約1万8千人増加したということになります（増加率約12.0%）。表1からも年々取得者数が伸びていることがわかります。

また、表 2 から見られるように、障害者手帳所持者数の増加率については、ここ数年は約 2 % 程度で推移しており、人口増加率よりも大きいことから、障害者手帳を所持する方の割合が増えてきているといえます。今後も高齢化の進展等とも相まって、障害者手帳所持者数の割合は増えていくことが推測されます。

表 1 横浜市人口と障害者手帳所持者数の比較

(各年度の 3 月末時点、ただし、横浜市人口のみ翌 4 月 1 日時点。以下同様) (人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
横浜市人口	3,712,170	3,725,042	3,728,124	3,731,706	3,741,317	3,753,771
身体障害者	99,120	99,199	99,356	99,361	99,515	99,732
知的障害者	25,447	26,712	27,958	29,409	30,822	32,281
精神障害者	28,285	30,225	32,249	34,578	36,901	39,232
手帳所持者全体	152,852	156,136	159,563	163,348	167,238	171,245
横浜市人口における 障害者手帳所持者数 割合	4.12 %	4.1 %	4.28 %	4.38 %	4.47 %	4.45 %

表 2 横浜市人口と障害者手帳所持者の増加数の比較

(人)

	26～27年度	27～28年度	28～29年度	29～30年度	30～31年度
横浜市人口増加数	12,872	3,082	3,582	9,611	12,454
(増加率)	0.35 %	0.08 %	0.10 %	0.26 %	0.33 %
手帳所持者の増加数	3,284	3,427	3,785	3,890	4,007
(増加率)	2.15 %	2.19 %	2.37 %	2.38 %	2.4 %

(2) 身体障害

身体障害者手帳の所持者数は、肢体不自由が最も多く、次いで、内部障害となっています。肢体不自由は徐々に減少していますが、それ以外は少しずつ増加しています。年齢ごとに見ると、「18歳未満」「18歳から65歳未満」の人数がともに減少傾向にあります。65歳以上の人数は年々増加しており、手帳所持者の約 70 % が 65歳以上となっています。

ひょう 表 3 身体障害者手帳 障害種別推移 各年度3月末時点 (人)

	ねん ど 26年度	ねん ど 27年度	ねん ど 28年度	ねん ど 29年度	ねん ど 30年度	ねん ど 31年度
しかくしょうがい 視覚障害	6,447	6,397	6,370	6,349	6,397	6,438
ちようかく・へいこうきのうしょうがい 聴覚・平衡機能障害	8,452	8,585	8,643	8,706	8,842	8,919
おんせい げんご 音声・言語・ そしゃく機能障害	982	993	979	995	1,021	1,031
したいふじゆう 肢体不自由	52,284	51,420	50,669	49,700	48,893	48,233
ないぶしょうがい 内部障害	30,955	31,804	32,695	33,611	34,362	35,111
けい 計	99,120	99,199	99,356	99,361	99,515	99,732

ひょう 表 4 身体障害者手帳 年齢別推移 各年度3月末時点 (人)

	ねん ど 26年度	ねん ど 27年度	ねん ど 28年度	ねん ど 29年度	ねん ど 30年度	ねん ど 31年度
さいみまん 18歳未満	2,426	2,428	2,397	2,377	2,360	2,353
さい さいみまん 18歳～65歳未満	28,823	28,193	27,903	27,638	27,542	27,555
さいいじよう 65歳以上	67,871	68,578	69,056	69,346	69,613	69,824
けい 計	99,120	99,199	99,356	99,361	99,515	99,732
ぜんたい 全体における さいいじよう わりあい 65歳以上の割合	68.5 %	69.1 %	69.5 %	69.8 %	70.0 %	70.0 %

(3) 知的障害

愛の手帳（療育手帳）の所持者数は、5年間で25%以上、7千人近く増えてい
す。中でも、B2の手帳を所持している人の増加数は、全体の増加数の約68%となっ
ており、多くを占めています。

全体の所持者数における各年齢の所持者数の割合は、この6年間を通して、ほぼ横ば
いとなっていて、年齢別に見たとき、統計上の特徴は見られません。

ひょう 表 5 愛の手帳 障害程度別推移 各年度3月末時点 (人)

	ねん ど 26年度	ねん ど 27年度	ねん ど 28年度	ねん ど 29年度	ねん ど 30年度	ねん ど 31年度
えー A1	4,908	4,995	5,087	5,209	5,340	5,498
えー A2	4,799	4,923	5,040	5,140	5,222	5,300
びー B1	5,646	5,843	6,009	6,296	6,556	6,724
びー B2	10,094	10,951	11,822	12,764	13,704	14,759
けい 計	25,447	26,712	27,958	29,409	30,822	32,281

ひょう 表 6 あい てちょうしょじしやすう ねんれいべつすい
愛の手帳所持者数 年齢別推移

かくねんど がつまつじてん にん
各年度3月末時点 (人)

	ねんど 26年度	ねんど 27年度	ねんど 28年度	ねんど 29年度	ねんど 30年度	ねんど 31年度
さいみまん 18歳未満	9,646 37.9 %	10,141 38.0 %	10,612 38.0 %	11,237 38.2 %	11,809 38.3 %	12,348 38.3 %
さい さいみまん 18歳～65歳未満	15,058 59.2 %	15,746 58.9 %	16,485 59.0 %	17,261 58.7 %	18,033 58.5 %	18,915 58.6 %
さいいじょう 65歳以上	743 2.9 %	825 3.1 %	861 3.1 %	911 3.1 %	980 3.2 %	1,018 3.2 %
けい 計	25,447	26,712	27,958	29,409	30,822	32,281

(4) せいしんしやうがい 精神障害

せいしんしやうがいしやほけんふくしてちょう しょじしやすう ねんかん まんにんいじょう ふ
精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、5年間で1万人以上増えている、その増加率
は約39 % です。特に増加しているのは2級で、全体の増加数の約62 % となってい
ます。

ねんれい み てちょうしょじしやすう ねんれいそう ふ
年齢ごとに見ると、手帳所持者数はすべての年齢層で増えていますが、増加率として
は、特に20歳未満は2倍以上増えています。

せいしんしやうがいしやほけんふくしてちょう ちようき にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ せいやく
なお、精神障害者保健福祉手帳は、長期にわたり日常生活または社会生活への制約が
ある人を対象とするものです。一方で、医療の観点で捉えた場合、自立支援医療（精神
通院医療）の受給者数は、令和元年度で約63,000人となっています。通院を継続しな
がら生活を保っている人がいることを踏まえつつ、手帳所持者数だけでは全体像を捉え
きれないことを認識しておく必要があります。

ひょう 表 7 せいしんしやうがいしやほけんふくしてちょう どうきゅうべつすい
精神障害者保健福祉手帳 等級別推移

かくねんど がつまつじてん にん
各年度3月末時点 (人)

	ねんど 26年度	ねんど 27年度	ねんど 28年度	ねんど 29年度	ねんど 30年度	ねんど 31年度
きゅう 1級	2,994	3,118	3,308	3,457	3,673	3,809
きゅう 2級	15,477	16,623	17,844	19,313	20,731	22,264
きゅう 3級	9,814	10,484	11,097	11,808	12,497	13,159
けい 計	28,285	30,225	32,249	34,578	36,901	39,232

ひょう 表 8 せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう ねんれいべつすい
精神障害者保健福祉手帳 年齢別推移

かくねん ど がつまつじてん にん
各年度3月末時点(人)

	ねん ど 26年度	ねん ど 27年度	ねん ど 28年度	ねん ど 29年度	ねん ど 30年度	ねん ど 31年度
さいみまん 20歳未満	596 2.1 %	727 2.4 %	869 2.7 %	1,021 3.0 %	1,150 3.1 %	1,341 3.4 %
さい さいみまん 20歳～65歳未満	23,682 83.7 %	25,126 83.1 %	26,666 82.7 %	28,523 82.5 %	30,428 82.5 %	32,246 82.2 %
さいいじょう 65歳以上	4,007 14.2 %	4,372 14.5 %	4,714 14.6 %	5,034 14.6 %	5,323 14.4 %	5,645 14.4 %
けい 計	28,285	30,225	32,249	34,578	36,901	39,232

※ せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう さいみまん どうけい と
精神障害者保健福祉手帳については、18歳未満での統計を取っていないため、20歳未満として
います。

(5) 発達障害

はったつしょうがい どくじ しょうがいしゃてちょう な ちてきしょうがい ともな ばあい あい てちょう ちてきしょうがい
発達障害独自の障害者手帳は無く、知的障害を伴う場合は愛の手帳、知的障害を
ともな ばあい せいしんほけんふくしてちょう こうふ りょうほう こうふ う
伴わない場合は精神保健福祉手帳の交付またはその両方の交付を受けていることがあ
ります。一方で、医師の診断のみを受け、障害者手帳を取得していない人もいることか
ら、障害者手帳所持者数のみで、発達障害児・者の人数を把握することは困難です。

とはいえ、はったつしょうがい かん そうだんけんすう しんだんけんすう すい すいそく
増加傾向にあると考えられます。また、発達障害の診断を受けた人だけでなく、本人や
ぞく はったつしょうがい き す ひと すく とく ちてきしょうがい
家族も発達障害に気づかないまま過ごしている人も少なからずいます。特に、知的障害
けいど ばあい ちてきしょうがい ともな ばあい せいかつ かん こま
が軽度である場合や、あるいは知的障害を伴わない場合には、生活に関する困りごと
をかか しょうがいふくしぶんや そうだんまどぐち おお げんじょう
を抱えていても障害福祉分野の相談窓口などにつながっていないことも多いのが現状
です。こうした人たちをどう把握し、適切な支援につなげていくかが課題のひとつです。

(6) 強度行動障害

たいしょうしゃすう せいかく はあく どうけい こうどうじょういちじる こんなん
対象者数を正確に把握できる統計はありません。行動上 著しい困難があるとされ
る、しょうがいしえんくぶん にていちょうさ こうどうかんれんこうもく てんいじょう ひと れいわがんねん がつじてん やく
3,400人いますが、そのほかにしょうがいふくし サービスを 利用していない人もいるため、実際
に は更におお かんが 考えられます。

きょうどうこうどうしょうがい おお しょうがいとくせい りかい てきせつ しえん おこな げんじょう あんてい
強度行動障害の多くは、障害特性を理解し適切な支援を行うことで、減少し、安定
した生活を 送ることができるとされています。そのためには、せんもんてき じんざいいくせい しえん
専門的な人材育成や支援

体制が必要ですが、施策を検討するために必要な対象者の全体像を把握すること自体が難しいことも課題となっています。

(7) 医療的ケア

医療的ケア児・者（日常的に医療的ケアを必要とする人）は、障害者手帳を持っていない人もいるため、統計上、人数が把握できていないのが現状です。国の調査によれば、平成30年度には日本全国で約19,000人と推計されています。これは、平成17年度と比較すると、10年程度で約2倍に増えているという計算になります。横浜市では、約1,200人程度が対象児・者だと推計しています。正確な人数は把握できていませんが、医療技術の進歩などにより、増加傾向にあるのは間違いないと考えています。

(8) 難病患者

障害者総合支援法では、障害者の範囲に、難病等を加えました。対象となる難病は、361疾病です（令和元年7月時点）。

このことにより、症状が変わりやすいなどの理由で身体障害者手帳を取得することができず制度の谷間にあった人が、障害福祉サービスを利用できるようになっています。

特定医療費（指定難病）受給者証所持者数は徐々に増えており、障害福祉サービスの推進にあたっては、今後も、難病等患者数も考慮しながら進めていく必要があります。

表9 横浜市特定医療費（指定難病）受給者証所持者数推移 各年度3月末時点（人）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
横浜市特定医療費（指定難病）受給者証所持者数	23,469	24,683	25,794	22,573	23,748	24,145

※ 29年度の受給者証所持者数の減は、法施行後に認定対象外となった患者に対する経過措置が終了したためです。

4 第3期障害者プランの振り返り

第3期プランは、「自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で『安心』して『学び』『育ち』暮らしていくことができるまち ヨコハマを目指す」を基本目標としました。また、全体の構成としては、施策を推進する視点で組み立てた第2期プランについて「ど

ここに何が書いてあるかわかりにくい」という声を受け、障害の種別にかかわらず、障害児・者が日常生活を送るうえでの視点に立った枠組みとして、5つのテーマを設定しました。

テーマ1 出会う・つながる・助け合う

【振り返り】

「障害のある人となない人の相互理解と、日常から災害等の緊急時まで支え合うことができるまち」を目指し、障害者週間を中心とした普及啓発イベントや、防災訓練での出前講座などの実施、基幹相談支援センターの設置などによる相談支援システムの強化、障害者差別解消法の趣旨を踏まえた通知文書の点字化等情報保障の取組などを推進しました。一方で、障害理解の更なる推進や防災対策を求める声のほか、どこに相談に行ったらよいかわからないなどといった声が挙がっています。

【課題】

生活を支える環境整備の充実

障害に対する周囲の理解や配慮を進めるためには、互いの存在に気づき、身近に感じる仕組みづくりが必要です。また、各相談先については、機能の整理や連携など更なる充実が必要だと考えられます。

テーマ2 住む、そして暮らす

【振り返り】

「自ら住みたい場を選択し、住み慣れた地域で安心して暮らし・生活し続けられるまち」を目指し、親亡き後の暮らしを支える後見的支援制度の全区展開や、行動障害のある人を支えるための支援力向上研修の開催、グループホームの設置のほか、地域生活支援拠点機能の全区での整備などを推進しました。

【課題】

住まい・暮らしの充実

住み慣れた地域・住みたい地域での暮らしや、グループホームでの暮らし、高齢化・重度化への対応、退院後や施設からの地域移行など、本人の希望や状態等に応じた多様なニーズに応えられるよう、住まい・暮らしに関する支援の充実や環境整備が求められています。

テーマ3 まいにち あんしん すこ すこ 毎日を安心して健やかに過ごす

【ふ かえ振り返り】

「まいにち あんしん すこ毎日を安心して過ごし、ちいき なか すこ地域の中で健やかに育ち、そだ とも い共に生きていくことができるまち」を目指し、しょうがいとくせいとう りかい てきせつ いりよう ていきよう障害特性等を理解し、適切な医療を提供できるような知的障害者専門外来を5病院で開設し、かいせつ いりようてき じ しゃどう かんれんぶんや しえん ちようせい はいち こうきよう医療的ケア児・者等の関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置、こうつうきかん がっこう か しょうがいしゃさべつかいしょうほう しゅし ふ かくとりくみ すいしん公共交通機関・学校のバリアフリー化や、障害者差別解消法の趣旨を踏まえた各取組などを推進しました。

【かだい課題】

あんしん あんぜん く せいかつかんきよう じゅうじつ安心・安全に暮らせる生活環境の充実

いりようじゆしんかんきよう こうじよう しょうがいとくせい ふ しんしん けんこうたいさくとう医療受診環境の向上や、障害特性を踏まえた心身の健康対策等をライフステージにおう すいしん いりよう ふくし きょういくかんけいしゃ れんけいきようか ひつよう応じて推進するため、医療・福祉・教育関係者の連携強化が必要です。また、さいがいに災害時には、ようえんごしや ひつよう はいりよ おこな かんきようせいび すす じじょ きょうじよ し要援護者への必要な配慮が行われるよう環境整備を進めるほか、く こうちく こうじよ やくわり めいかくか ひつよう自助・共助の仕組みの構築や公助の役割を明確化する必要があります。

テーマ4 ちから まな はぐく 生きる力を学び・育む

【ふ かえ振り返り】

「にゅうようじき がくれいき つう かぞく とも がっこう せんせい おとな かか かた あ乳幼児期から学齢期を通じて、家族や友だち、学校の先生などの大人たちと関わり、語り合い、まな あ いきる ちから みにつ ちいきりよういく学び合い、生きる力を身につけていくことができるまち」を目指し、しょうしんたいき地域療育センターの初診待機期間短縮に向けた取組の実施や、きかんたんしゆく む とりくみ じっし きょういくかんきよう じゅうじつ しょうがいふくしじんざいかくほ む ぴーあーる教育環境の充実のほか、障害福祉人材確保に向けたP R どうが せいさく こうきようこうつうきかん いっせいほうえい おこな動画の制作・公共交通機関での一斉放映などを行いました。

【かだい課題】

りょういく きょういく じゅうじつ療育・教育の充実

はったつしょうがいじ そうか しょうがい じゅうどか たようか ふ さまざま たいおう発達障害児の増加、障害の重度化・多様化を踏まえ、様々なニーズに対応できるよう、ちいきりよういく ちゅうしん しえん じゅうじつ かんけいきかん れんけい きょうしよくいん せんもんせい地域療育センターを中心とした支援の充実や関係機関の連携、教職員の専門性の向上や教育環境、教育活動の更なる充実が求められています

しょうがいふくしじんざいかくほ たいおう障害福祉人材確保への対応

ろうどうじんこうげんしょう なか ひつよう ふくし てきせつ ていきよう じんざい かくほ いくせい労働人口減少の中、必要な福祉サービスを適切に提供するための人材の確保・育成が ぶんや こ もと分野を超えて求められています。

【振り返り】

「一人ひとりの適性や希望に合った仕事を見つけることができ、また、外出や趣味・スポーツを楽しむなど、様々な余暇が充実したまち」を目指し、就労支援センター等を中心とした就労支援の促進・定着支援や、障害者施設と企業のコーディネートを担う横浜市障害者共同受注センターの開設、移動情報センターの全区展開、ラポール上大岡の整備などを行いました。

【課題】

自分らしく過ごすための環境の充実

社会と関わりながら様々な形で過ごすため、就労支援センターを中心にした、就労支援の促進や工賃の向上などのほか、生活介護事業所の設置など希望や状態に合った日中活動場所の設置促進、障害者スポーツ・文化活動のさらなる充実が求められています。

1 基本目標

誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることが出来るまちヨコハマを目指す

第3期プラン策定時から比べると、様々な障害福祉施策・事業は充実に向かっていると捉えています。一方で、平成28年7月に障害者支援施設「津久井やまゆり園」で起きた事件などを通して、障害のある人への偏見はまだまだ深く、社会の理解もまだ十分には進んでいないということをおもひ知らされました。

このように障害のある人の生命・生活が脅かされる出来事も起きる中、改めて、障害のある人の尊厳と人権を尊重することの大切さを社会に示したいと考え、「障害者の権利に関する条約」(以下「障害者権利条約」という。)に基づき、この基本目標を設定しました。

トピック 「障害者の権利に関する条約とは何か」

「障害者の権利に関する条約」(障害者権利条約)は、障害者の権利を守るために各国がすべきことを定めた条約です。

条約をつくる話し合いは、「私たち抜きに、私たちのことを決めないで。(Nothing about us, without us.)」というスローガンのもと、世界中の障害者が参加しました。政府だけでなく障害のある人たちが加わってつくる条約は初めてで、画期的なことでした。

この条約は、すべての障害者のあらゆる人権や基本的自由を実現することを促進し、「障害は個人ではなく社会の側にある」という「社会モデル」の視点で障害を捉えています。障害を理由にしたあらゆる差別の禁止、合理的配慮の提供、法の下での平等などを定めるとともに、教育を受ける権利、働く権利、文化やスポーツを楽しむ権利など、障害のある人が自分らしく生きることが大切になっています。

障害者権利条約は2006年12月に国連総会で採択され、2008年5月に発効しました。日本は2007年9月に署名した後、条約で定められた基準を満たすために法制度の整備を進め、2014年1月に批准しました。

2020年7月現在、182か国が批准しています。

2 基本目標の実現に向けて必要な視点

行政が様々な施策・事業を進めていく上では、まず、障害のある人の視点を踏まえていくことが重要です。ここでは、それに加えて必要となる考え方・視点を設定しました。一つひとつの事業を個別・縦割りで行うのではなく、共通の視点を持って進めていくことで、基本目標の実現に向けた幅広い取組として推進していくことができると考えています。

- 1 障害のある人個人の尊重と人権の保障の視点
- 2 障害状況やライフステージに合わせたニーズを捉えていく視点
- 3 将来にわたるあんしん施策を踏まえた視点
- 4 親なき後の安心と、親あるうちからの自立につなげていく視点
- 5 障害のある人すべてが生きがいを実感できるようにしていく視点
- 6 障害理解を進め、社会の変容を促していく視点
- 7 必要なサービスの提供体制を確保し続けていく視点

凡例

- 福…障害福祉計画として定めるサービス等の「見込み」の量
- 児…障害児福祉計画として定めるサービス等の「見込み」の量
- 新…第4期障害者プランから初めて障害者プランに記載する事業
- あ…将来にわたるあんしん施策

※表の中の単位の考え方は次のとおりです。

- ・「人分」…月間の利用人数
- ・「人日」…月間の利用人数×一人一か月あたりの平均利用日数

3 生活の場面ごとの取組

様々な生活の場面を支えるもの

障害のある人もない人も、地域共生社会の一員として生きていくには、互いの存在に気づき、互いを理解し合い、同じ社会に生きている身近な存在だと感じられる仕組みが大切です。そのためには、障害のある人やその家族、障害福祉関係団体などと行政が協力し、障害理解に向けた普及啓発を進めていくことが重要です。啓発活動にはこれまで長年にわたって力を入れてきました。しかし、誰もが生きやすい社会をつくるため、これからも、私たちは不断の努力を続けていかなければなりません。

また、障害ゆえに支援を必要とする人が自分の人生をどう生きていくのかを考えると、ご家族が健在であるうちから、「誰もが人格と個性を尊重し合い、自らの意思により自分らしい生活を送る」という将来を見据えた取組が重要になります。

障害のある人の生活を支えるには、困った時にいつでも相談できる場所や、どこに相談しても適切に対応できる体制、障害特性に応じて必要な情報を必要な時に得られるような発信なども必要です。

これらの工夫や配慮などによって、日常生活のあらゆる場面で、すべての人が障害のあるなしによる分け隔てがなく互いの人格と個性を尊重しあうことができる社会が生まれ出せると私たちは考えています。さらに、障害のある人が安心して生活を送るには、障害のある人を支える人材の確保・育成や、福祉サービスを提供する側の負担軽減のための新たな取組など、労働人口が減少しても、必要な福祉サービスを適切に提供する体制を維持・強化するための施策が急務となっています。

0-1 普及啓発

現状と施策の方向性

誰もが人格と個性を尊重し合う地域共生社会を目指して、横浜市は疾病や障害に対する理解の促進に努めてきました。しかし、「第4期横浜市障害者プラン策定に向けた当事者向けアンケート調査」（以下「アンケート調査」という。）では、日常生活での困りごととして、障害の種別によっては5割前後の人が「周囲の理解が足りない」と答えています。さらに、外出時の困りごととして「人の目が気になる」「いじめや意地悪が怖い」などの項目が上位に来ています。障害者団体等に対して実施した、グループインタビューでも、自分たちの障害について、「偏見を持たず正しく知ってほしい」という意見が多く挙げられており、より一層の障害理解が求められています。

行政は、様々な機会を捉え、社会全体に向けた普及啓発を充実させる責務があります。効果的な普及啓発を行うためには、行政だけでなく、障害のある人たちや支援者などの

障害福祉関係団体、地域住民や地域に根差した団体、民間企業など、多様な主体が互いの強みを生かしながら協力して取り組んでいくことが重要です。

そこで、3つの方向性で施策を展開します。

(1) 互いの存在に気づき、身近に感じる仕組みづくり

「障害者週間」や「世界自閉症啓発デー」など様々なイベントなどをきっかけとして、誰もが障害のある人の存在に気づき、日頃の生活の中で互いに関わって身近に感じる仕組みづくりを進めていきます。また、障害のある人が健康づくり活動や地域活動に参加し、日常的なふれあいの中で地域の誰もがお互いを理解し受け止める機会を増やすなどの取組を進めます。

(2) 障害に対する理解促進

障害の特性や障害者に対する配慮の理解促進のため、各種媒体や様々な機会を通じて疾病や障害の情報を発信するとともに、障害のある人や家族、障害福祉関係団体等による普及啓発活動への支援や地域福祉保健計画の取組を通じた住民同士の交流の推進など、地域住民の障害に対する理解を進めていきます。

(3) 学齢期への重点的な普及・啓発

地域共生社会の実現に向け、幼児期・学齢期から障害児・者とともに取り組む様々な活動や体験などの機会を通して、児童・生徒や、その保護者の障害理解を進めていきます。



(1) 互いの存在に気づき、身近に感じる仕組みづくり

事業名	事業内容	中間期 目標	目標
「地域共生社会」の実現に向けた取組等の推進	地域のあらゆる方が、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいをともに創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現に向けた「障害者週間」などの取組を実施・推進していきます。	推進	推進
各区の普及・啓発活動の促進	各区の住民に対して、疾病や障害等に対する理解を深めるための研修や	推進	推進

	けいはつかつどう しえん おこな 啓発活動の支援を行います。		
--	-----------------------------------	--	--

(2) 障害に対する理解促進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
とうじしゃ しやうがいふくし 当事者や障害福祉 かんれんしせつ しみんだんたいとう 関連施設、市民団体等 によるふきゅう けいはつかつどう 普及・啓発活動 へのしえん 支援	セイフティーネットプロジェクト よこはま しやうがいふくしかんれんしせつ しみんだんたい 横浜や障害福祉関連施設、市民団体 等によるしやうがいりかい けんしゅう 障害理解のための研修や こうえん ちいきかつどう しえん きょうどう 講演、地域活動を支援・協働するな ど、さまざま ふきゅう けいはつ すいしん 様々な普及・啓発を推進します。	すいしん 推進	すいしん 推進
しやうがいしやほんにんおよ かぞく 障害者本人及び家族 によるふきゅう けいはつかつどう 普及・啓発活動 のすいしん 推進	しゃかいさんかすいしん ちゅうしん 社会参加推進センターが中心とな り、しやうがいしやほんにん かぞくおよ かくだんたい 障害者本人、家族及び各団体と れんけい きょうどう しやうがいりかい そくしん お 連携・協働し、障害理解の促進に向 けたふきゅう けいはつかつどう すいしん 普及・啓発活動を推進します。	すいしん 推進	すいしん 推進
しっぺい しやうがい かん 疾病や障害に関する じょうほう はっしん 情報の発信	ホームページなどのばいたい かつよう 媒体を活用して、 しっぺい しやうがい かん じょうほう しえん 疾病や障害に関する情報や支援に かか かつどう しやうがい しみん とうじしゃ 関わる活動を紹介し、市民や当事者・ かんけいしや りかいそくしん つと 関係者の理解促進に努めます。	すいしん 推進	すいしん 推進

(3) 学齢期への重点的な普及・啓発

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
がくれいきじどうおよ ほごしゃ 学齢期児童及び保護者 へのしやうがいりかい けいはつ 障害理解啓発	がくれいきじどう ほごしゃ しやうがい じしゃ 学齢期児童と保護者が、障害児・者と こうりゅう しやうがい りかい ふか 交流したり、障害について理解を深 めたりするきかい かくほ つと 機会の確保に努めます。	すいしん 推進	すいしん 推進
ふくがくせき こうりゅう 副学籍による交流 きょういくおよ きょうどうがくしゅう 教育及び共同学習	とくべつしえんがっこう ざいせき じどうせいと 特別支援学校に在籍する児童生徒が、 きよじゅうち しょう ちゅうがっこう じどうせいと いっ 居住地の小・中学校の児童生徒と一 しょ まな きかい かくだい はか 緒に学ぶ機会の拡大を図るなど、 きょうどうがくしゅう すず 共同学習を進めます。	すいしん 推進	すいしん 推進

現状と施策の方向性

横浜市は、様々な団体や地域住民の方々とも協力しながら、障害福祉施設や障害福祉サービスなどの社会資源の整備を進めてきました。しかし、現在では多くの業界で人材不足が社会問題となっており、障害福祉分野でも、サービス提供事業者の多くは、現場で働く人材の確保に苦慮しています。また、人材を確保できても、定着させることが難しく、将来を担う人材の育成もままならないという声が挙がっています。障害福祉分野での雇用を安定させることは喫緊の課題といえます。

しかし、横浜市の労働人口も減少が見込まれる中、障害福祉分野の魅力発信などこれまで取り組んできた施策だけで人材の確保・定着・育成を進めるのは容易ではありません。他の分野とも協力した人材確保支援策に加え、事務の効率化や業務負担の軽減、安定した生活を支えられる労働環境の整備などを進めていかなければなりません。様々な角度から障害福祉分野での働き方を見直し、働き続けやすい仕事にしていく必要があります。

アンケート調査では、将来の障害福祉にとって特に重要なものとして「必要なときに十分な介助が受けられること」という回答が1位でした。また、グループインタビューでも、支援者やサービスの担い手の団体だけでなく、障害のある人たちからも「人材の確保に力を入れてほしい」という意見が挙げられています。こういった声にこえ、障害福祉サービスの提供を将来にわたって安定的に続けていくために直面する課題に対応するには、民間事業者や関係機関等と行政が協働し、継続的に取り組んでいくことが必要です。

そこで、2つの方向性で施策を展開します。

(1) 障害福祉従事者の確保と育成

民間事業者等関係機関との協働により、障害福祉分野で働く魅力の発信、求人支援、雇用支援、専門性向上等に係る研修実施などの人材育成支援を検討・実施します。

(2) 業務効率化に向けたロボット・AI・ICT等の導入検討

煩雑な事務作業などの業務効率化や介護業務の負担軽減などを進めるため、ロボット・AI・ICTなどの導入検討を進めます。



(1) 障害福祉従事者の確保と育成

事業名	事業内容	中間期 目標	目標
障害福祉人材の確保 (あ)	障害福祉の仕事の魅力を発信し、 求人や雇用の支援を行うことで 社会福祉人材の確保につなげていき ます。	推進	推進
障害特性に応じた 支援のための研修	発達障害や行動障害を有する方、 医療的ケアが必要な方等に対し、 専門的な支援を行うことのできる 人材を育成するための研修を実施し ます。	推進	推進
相談支援従事者の人材 育成	市域と区域での人材育成に関する 取組を整理し、相互に連動させた 効果的・効率的な人材育成体系を整備 します。	推進	推進
障害福祉施設職員等 への支援 (新)	障害者のQOLの向上を目指し て、障害特性やライフステージに応 じた障害の重度化の緩和、生活 習慣病の予防等の普及啓発を図る ため、障害福祉施設における衛生 管理、栄養管理に関する研修、連絡会 等を実施します。	推進	推進
障害福祉施設等で働 く看護師の支援 (あ)	障害福祉施設等で働く看護師の定 着に向けた支援を行うとともに、 人材確保の方策について検討します。	推進	推進
就労支援センター 職員の人材育成	多様なニーズに対応できるよう、 就労支援スキルを向上させるため、 研修の実施など、人材育成を進めま す。	推進	推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
しゅうろうそくしん もくてき 就労促進を目的と した事業所職員向け けんしゅう 研修	しょうがいしゃこよう おこな きぎょう 障害者雇用を行っている企業での 「就業体験」の研修を通じて、 じぎょうしよしよくいん しゅうろうしえん こう 事業所職員の就労支援スキルの向 じょう しゅうろう む いしきづ 上、就労に向けた意識付けにつなげ ます。	すいしん 推進	すいしん 推進
いりょうじゅうじしゃけんしゅうじぎょう 医療従事者研修事業 ㊤	びょうき しょうがい しょうにおよ じゅうしやう 病気や障害のある小児及び重症 しんしんしょうがい じ しゃ しえん ひつよう ちしき 心身障害児・者の支援に必要な知識・ ぎじゅつ こうじやう はか しょうがいとくせい りかい 技術の向上を図り、障害特性を理解 いりょうじゅうじしゃ いくせい した医療従事者を育成するための けんしゅう じっし 研修を実施します。	すいしん 推進	すいしん 推進
ガイドヘルパー等 けんしゅうじゅうこうりやうじよせい 研修受講料助成 ㊤	ガイドヘルパー等の資格取得のため けんしゅうじゅうこうりやう いちぶ じよせい じんざい の研修受講料の一部を助成し、人材 かくほ はか 確保を図ります。	すいしん 推進	すいしん 推進
ガイドヘルパースキル アップ研修 ㊤	より質の高いサービスが提供できる よう、移動支援事業の従業者を たいしやう けんしゅう じっし 対象に研修を実施します。	すいしん 推進	すいしん 推進
しゃかいさんかすいしん 社会参加推進センター による団体活動支援 きのう じゅうじつ 機能の充実	しょうがいしゃほんにん かつどう ささ じんざい 障害者本人の活動を支援する人材の いくせい すす おな しょうがい 育成を進めるとともに、同じ障害が ひと こうりやう ある人たちの交流やコミュニケーション きかい かくじゅう かくだんたいかつどう の機会を拡充し、各団体活動を そくしん とりくみ すいしん 促進する取組を推進します。	すいしん 推進	すいしん 推進

(2) ぎょうむこうりつ か む えーあい あいしーていーとう どうにゆうけんとう
業務効率化に向けたロボット・AI・ICT等の導入検討

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
ぎょうむこうりつ か む 業務効率化に向けたロ ボット・AI・ICT えーあい あいしーていー 等の導入検討 ㊤	はんざつ じ む さぎやう ぎょうむこうりつ か 煩雑な事務作業などの業務効率化や かいごぎやうむ ふたんけいげん すす 介護業務の負担軽減などを進めるた め、ロボット・AI・ICTなどの えーあい あいしーていー 導入検討を進めます。	けんとう 検討 ・ じっし 実施	すいしん 推進

現状と施策の方向性

「誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きるまち」を実現するためには、障害者の権利擁護について積極的に取り組み、一人ひとりの人権が十分に尊重される仕組みを構築することが必要です。平成26年1月の障害者権利条約の批准や、障害者差別解消法の施行など、障害者の権利擁護に関する様々な法整備が進められてきましたが、それだけでは十分ではありません。法の趣旨などを私たち一人ひとりが理解し、社会をより良く変えていく取組が求められています。

また、必要な情報が得られること、自分自身の意思を決めること、決めた意思を伝えられることなど、自身の権利を守るために必要不可欠なことを行う際、障害ゆえに支援が必要な人たちを支える仕組みも無くてはならないものです。

そこで、4つの方向性で施策を展開します。

(1) 虐待防止の取組の浸透

障害者虐待の具体例などの市民向け広報や障害福祉サービス事業者を対象とした研修等を通じて、障害者虐待が重大な人権侵害であることや予防や早期発見の重要性などを啓発することで、虐待防止の取組の浸透を図っていきます。

(2) 成年後見制度の利用促進

権利擁護を必要とする知的障害者や精神障害者の増加に対応し地域で安心した生活を送ることができるよう、成年後見制度の啓発や利用の促進を進めていきます。

(3) 障害者差別解消法に基づく取組

障害を理由とする差別の解消に向けて周知を図るとともに、障害者差別に関する相談、紛争の防止等のための体制を充実させます。

(4) 情報保障の取組

視覚障害者、聴覚障害者及び知的障害者等への情報提供について定めた行政情報発信のルールに基づき、本人の意向や障害に応じた配慮を行うよう徹底します。また、必要な配慮について検討を行っていきます。



(1) 虐待防止の取組の浸透

事業名	事業内容	中間期 目標	目標
障害者虐待防止事業 (普及・啓発)	市民向けのリーフレット作成等により 広報を行います。また、虐待や 不適切支援をなくしていくため、 障害福祉サービスの事業者等を 対象とした研修を実施します。	推進	推進

(2) 成年後見制度の利用促進

事業名	事業内容	中間期 目標	目標
横浜市市民後見人 養成・活動支援事業	地域における権利擁護を市民参画で 進めるため、よこはま成年後見推進セ ンターが全区で市民後見人の養成を 実施し、区役所、市・区社会福祉協 議会、専門職団体等が連携した活動 支援の体制を構築します。	推進	推進
法人後見支援事業	よこはま成年後見推進センターが、こ れまでの法人後見受任実績を踏まえ て、市内の社会福祉法人等への法人後 見実施に向けた支援を行います。	推進	推進
成年後見制度の 普及啓発	成年後見制度がより利用しやすいも のとなるよう、関係機関と調整して 当事者及び家族、支援団体等への 説明会などを実施します。	推進	推進
権利擁護事業	権利を守るための相談や契約に基づ く金銭管理サービスなどの日常生活 の支援を、区あんしんセンターが、 契約に基づいて実施します。	推進	推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
せいねんこうけんせいどくちょうもうした けんすう 成年後見制度区長申立て件数	けん 30件	けん 30件	けん 30件
せいねんこうけんにとどうほうしゅうじよせいけんすう 成年後見人等報酬助成件数	けん 210件	けん 240件	けん 270件

(3) しょうがいしゃさべつかいしょうほう もと とりくみ
障害者差別解消法に基づく取組

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
しみんどう ふきゆう けいはつ 市民等への普及・啓発	しょうがい りゆう さべつ かいしょう あ 障害を理由とする差別の解消に当 たっては、市民等の方々に関心と理解 を深めていただくことが何よりも 大切であることから、市民等に向けた こうほうおよ けいはつかつどう こうかてき じっし 広報及び啓発活動を効果的に実施し ます。	すいしん 推進	すいしん 推進
そうだんたいせいどう しゅうち 相談体制等の周知	しょうがいしゃ さべつ かん そうだん ふんそう ぼう 障害者差別に関する相談、紛争の防 止等のための体制を周知します。ま た、相談及び紛争の防止等を地域にお いて推進するための地域協議会を 開催します。	すいしん 推進	すいしん 推進
し しょくいんたいおうようりょう 市職員対応要領の しゅうち 周知	ほんししょくいん てきせつ たいおう おこな 本市職員が適切な対応を行って くための指針として策定した市職員 たいおうようりょう しゅうち さべつてきとりあつか 対応要領を周知し、差別的取扱いと なり得る事例や、合理的な配慮の こうじれいとう しんどう ほか 好事例等の浸透を図ります。	すいしん 推進	すいしん 推進

(4) じょうほうほしょう とりくみ
情報保障の取組

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
じょうほうはっしん じ ごうりてき 情報発信時の合理的 はいりよ ていきょう 配慮の提供	ぎょうせいじょうほうはっしん じ しかくしょうがいしゃ 行政情報発信時の視覚障害者、 ちょうかくしょうがいしゃおよ ちてきしょうがいしゃどう たい 聴覚障害者及び知的障害者等に対 して、ひとり しょうがいとくせい おう ひとり 一人ひとりの障害特性に応じ た合理的配慮を行います。	すいしん 推進	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
だいひつ だいどく 代筆・代読サービス 新	しかくとう しょうがい ひと にちじょうせいかつ 視覚等に障害のある人が日常生活 なか だいひつ だいどく ひつよう の中で代筆または代読が必要なとき しえんしゃ ていきょう おこな に支援者によるサービス提供を行 います。	けんとう 検討 ・ じっし 実施	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
しゅわつうやくしゃ はけん 手話通訳者の派遣 (派遣人数) 福	11,000人	11,000人	11,000人
ようやくひつきしゃ はけん 要約筆記者の派遣 (派遣人数) 福	1,900人	1,900人	1,900人
しゅわほうしんようせいけんしゅうじぎょう 手話奉仕員養成研修事業 (養成人数) 福	172人	172人	172人
しゅわつうやくしゃ ひつきしゃようせいけんしゅうじぎょう 手話通訳者・筆記者養成研修事業 (養成人数) 福	90人	90人	90人
もう しゃむ つうやく かいじょいんようせいけんしゅう 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修 じぎょう ようせいじんすう 事業(養成人数) 福	30人	30人	30人

0-4 相談支援

現状と施策の方向性

障害のある人が、地域で自立した生活を送ることができる社会の実現に向けて、どこに相談しても適切に課題解決が行えるよう、相談支援機関の充実や連携強化といった体制整備を進めてきました。しかし、グループインタビューやアンケート調査の結果では、依然として、困ったときどこに相談したらいいかわからない、相談した内容が共有されず何度も同じ説明をしなければならぬ、などの声も挙がっています。

障害のある人が「自らの意思により自分らしく生きる」ためには、相談支援は非常に重要な役割を持っています。わかりやすい情報提供や、障害福祉サービスの利用調整、本人が自ら解決する力を高めていくための支援、家族支援、困っている人に寄り添う伴走型支援などを行います。障害特性やライフステージなどに応じて、各機関の様々な機能や役割を活用し、本人の希望する暮らしを実現できるように支えていきます。

そこで、障害のある人を地域全体で支えていく相談支援機能の充実を図るとともに、相談支援機関の連携強化や相談支援システムの整理、相談支援従事者の人材育成や当事者による相談の活用促進を進め、相談支援の充実を図っていきます。

<p>じぎょうめい 事業名</p>	<p>じぎょうないよう 事業内容</p>	<p>ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標</p>	<p>もくひょう 目標</p>
<p>しょうがいしゃそだんしえん 障害者相談支援 事業の周知及び 普及啓発</p>	<p>くふくしほけんセンター、きかんそだんしえん 区福祉保健センター、基幹相談支援センタ ー、せいしんしょうがいしゃせいかつしえん 一、精神障害者生活支援センターの3機 関をちゅうしん を中心にちいきせいかつしえんきよてん 地域生活支援拠点の機能をきゆうそく 充足させながら、そだんしえんじぎょう 相談支援事業のしゅうち 周知、けいはつ 啓発を図ります。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>そだんしえんじゅうじしゃ 相談支援従事者 の人材育成 【再掲】</p>	<p>しいきくいきじんざいくせい 市域と区域での人材育成に関する取組を せいり 整理し、そうご 相互にれんどう 連動させたこうかてき 効果的・こうりつてき 効率的なじんざいくせい 人材育成体系をせいび 整備します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>しじりつしえんきょうぎ 市自立支援協議 会と区自立支援 協議会のれんけい 連携・れんどう 連動</p>	<p>しじりつしえんきょうぎかい 市自立支援協議会、ブロック連絡会、区自立 しえんきょうぎかい 支援協議会をれんけい 連携・れんどう 連動させ、ちいき 地域づくりにこうかてき 効果的にとく 取り組めるたいせい 体制をせいび 整備します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>とうじしゃ 当事者による 相談の充実</p>	<p>しゃかいさんかすいしん 社会参加推進センターにせつち 設置するピア相談 センターでのとうじしゃ 当事者相談のしゅうち 周知を図り、とうじ 当事者によるしゃ 相談支援をすいしん 推進します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>きそん 既存の相談窓口 (ちいき 地域ケアプラザ 等)によるれんけい 連携</p>	<p>ひごろ 日頃のなか 関わりの中で、なげ 何気ないかいわ 会話に含まれ てい ている相談をみぢか 身近な相談者としてとらえ、 ひつよう 必要におう 応じて、いち 一次及びにじ 二次相談支援機 関につなげま す。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>なんびょうかんしゃ 難病患者等への 必要な じょうほうていきょう 情報提供</p>	<p>なんびょうかんしゃ 難病患者等に対してひつよう 必要なじょうほう 情報提供を おこな 行うこと等により、 なんびょうかんしゃ 難病患者等のしょうがい 障害福祉サー ビス等のかつよう 活用がうなが されるようけんとう 検討しま す。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>はつたつしょうがい 発達障害者支援 センター運 営事業</p>	<p>はつたつしょうがい 発達障害者支援センターと、ちいき 地域のしえん 支援機 関とのれんけい 連携のしく 仕組みをせいり 整理し、そだんしえん 相談支援 体制のたいせい 強化を図りま す。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>こうじのうきの 高次脳機能障 害にかか るかんけい 関係に関 わるきかん 機関のれんけい 連携促進</p>	<p>こうじのうきの 高次脳機能障害支援センターとちいき 地域のかんけい 関係機 関とのれんけい 連携をそくしん 促進し、みぢか 身近なちいき 地域における こうじのうきの 高次脳機能障 害に対するしえん 支援体制をきょうか 強化しま す。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
ちいき そろだんしえんたいせい きやうか 地域の相談支援体制の強化 せんもんてき しどう じよげん ・専門的な指導・助言(福)(新)	けん 400件	けん 440件	けん 480件
ちいき そろだんしえんじぎやうしゃ じんざいくせい ・地域の相談支援事業者の人材育成の じっし 実施(福)(新)	かい 72回	かい 72回	かい 72回
ちいき そろだんきかん れんけいきやうか とりくみ ・地域の相談機関との連携強化の取組 (福)(新)	かい 36回	かい 36回	かい 36回
しょうがい しゆべつ かくしゆ たいおう 障害の種別や各種のニーズに対応で そごうてき せんもんてき そろだんしえん きる総合的・専門的な相談支援(福)(新)	けん 48,000件	けん 49,000件	けん 50,000件
けいかくそろだんしえんりやうしやすう ねんかん 計画相談支援利用者数(年間)(福)	にん 16322人	にん 18805人	にん 21453人
はったつしょうがいしゃしえん ちいききやうぎかい 発達障害者支援地域協議会の かいさいけんすう 開催件数(福)	けん 3件	けん 3件	けん 3件
はったつしょうがいしゃしえん そろだん 発達障害者支援センターによる相談 けんすう がくれいこうきしょうがいじしえんじぎやうぶん のぞ 件数(学齢後期障害児支援事業分を除 く)(福)	けん 3,500件	けん 3,500件	けん 3,500件
はったつしょうがいしゃしえん およ へったつ 発達障害者支援センター及び発達 しょうがいしゃちいきしえん がいぶ 障害者地域支援マネジャーの外部 きかん ちいきじゆうみん けんしゆう けいはつ がくれい 機関や地域住民への研修、啓発(学齢 こうきしょうがいじしえんじぎやうぶん のぞ 後期障害児支援事業分を除く)(福)	けん 55件	けん 55件	けん 55件
いりやうてき じ しゃどう たい かんれんぶんや 医療的ケア児・者等に対する関連分野 しえん ちやうせい の支援を調整するコーディネーター はいち にん の配置(人)(児)	にん 6人	にん 6人	にん 6人

トピック「発達障害のある人への支援」

発達障害者支援法の施行は、平成17年4月。横浜市は、それ以前から市内の法人に自閉症に特化した相談支援室を委託し（のちの発達障害者支援センター）、法施行と同時期には、学識経験者や福祉・医療関係者、当事者やその家族で構成される「発達障害検討委員会」を設置し、発達障害のある人への課題解決の議論を行ってきました。

この15年間、ライフステージごとの現状と課題に対応するため、乳幼児期・学齢期・成人期に分けて議論するとともに、ライフステージを通じた切れ目のない支援に向けた検討も行ってきました。

横浜市では現在、「発達障害者支援センター運営事業」「地域支援マネージャーによる障害福祉サービス事業所等への支援」「障害特性に応じた支援のための研修（行動障害のある方への支援を行うことのできる人材を育成するための研修）」「サポートホーム事業（生活アセスメント付き住宅での一人暮らし支援）」「地域療育センター運営事業」「学齢後期障害児支援事業（中学生・高校生年代の発達障害児等への相談支援）」等、発達障害児・者支援に関する、多くの事業や取組を推進しています。

近年では、「発達障害」という言葉が社会的にある程度認知され、発達障害に対する市民の理解も広がってきています。一方で、発達障害者支援法の施行から10年が経過し、時代の変化に対応したよりきめ細かな支援が求められていること、また、共生社会の実現に向けた新たな取組（障害者権利条約の批准に向けた一連の法整備など）が進められていることを背景とし、平成28年に同法の改正が行われました。

また横浜市では、発達障害検討委員会のこれまでの議論や福祉・教育機関の相談状況等において、発達障害、特に「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者」に対して、従来の障害福祉・教育等の施策では、十分対応できていない現状が見えてきました。

令和元年、この課題に対応する支援策の再構築が求められているとの認識から、横浜市として、発達障害検討委員会の上部機関である障害者施策推進協議会へ、課題解決に向けた具体的施策の展開について諮問を行い、令和2年6月に答申を受け取りました。

令和3年度から始まる第4期プランでは、新たな施策を展開していくこととなります。地域の療育の中核機関である地域療育センターにおける

療育体制の抜本的な見直しや、支援機関の連携・役割分担の整理等の取組とともに、社会全体に発達障害への理解を深めるための取組、更に多様性を尊重できる社会風土の醸成を進めていきます。

<令和2年6月 答申概要>

- 1 気づきの促進と未来につながる支援 (Right time & Bright life)
幼少期には、本人・周囲とも、軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害に気づかないことがあります。そのため、早期発見・早期療育だけでなく、その人にとって適切な時期に適切な支援につなげることが重要だと考えます。この理念を「気づきの促進と未来につながる支援 (Right time & Bright life)」と表します。
- 2 地域社会全体の、包括的な支援体制を構築
今回対象とした発達障害児・者は、発達障害の特性についての理解や合理的配慮を得られないことに起因する生きづらさを、障害児・者を主たる支援対象としない支援機関等(保育所、幼稚園、学校、就労先等)に相談することも多いと考えられます。そのため、地域社会全体で包括的な支援体制を構築する必要があります。
- 3 「0次支援」の重要性
障害児・者への相談支援機関等による適切な対応につながるためには、障害児・者を主たる支援対象としない支援機関等(保育所、幼稚園、学校、就労先等)が、身近な地域の中で、本人や家族が抱える生きづらさに気づき、受け止めることが重要です。

トピック「計画相談支援の課題と今後の取組」

平成27年4月から、障害福祉サービス等を利用する場合には、サービス等利用計画の提出が必須となっています。サービス等利用計画には、指定特定相談支援事業所（計画相談支援事業所）の相談支援専門員が作成するものと、本人が自ら作成するセルフプランの2種類があります。計画相談支援は前者を指し、相談支援専門員が、本人やご家族の生活全体の希望や目標、それに向けた支援方針や解決すべき課題などをともに考え計画を作成し、定期的に確認・振り返り（モニタリング）を行います。

横浜市では計画相談支援の実施率が令和元年度末時点で約50%に留まっています。その理由のひとつとして、事業所及び職員の不足から、利用につながっていないことが考えられます。今後、制度のさらなる周知や、実施する人材の確保・育成、市及び各区自立支援協議会との連携などを通じて、計画相談支援が必要な方に行き届くよう、引き続き推進に取り組めます。

トピック「横浜市の依存症対策」

1 従来からの取組

横浜市では、従来から、アルコールをはじめとした依存症への対応は、区における精神保健福祉相談やこころの健康相談センターで実施してきました。また、医療機関とともに、市内における依存症の自助グループや回復支援施設等の民間支援団体が様々な支援を行ってきました。

2 国の動きを踏まえた横浜市における取組の拡充

近年、アルコール・薬物・ギャンブル等の総合的な依存症対策について、国におけるアルコールやギャンブル等の基本法、及び基本計画、事業体系を示した依存症対策総合支援事業実施要綱を踏まえ、こころの健康相談センターにおいて、普及啓発の強化、家族教室の対象者の拡大、依存症専門相談や回復プログラムの開始など、取組を拡充しています。

また、民間支援団体や関係機関との連携体制の強化も進め、令和2年3月に、こころの健康相談センターを、国が設置を求める『依存症相談拠点』に位置づけました。令和2年度から開始した依存症関連機関連携会議では、幅広い関係者と支援に関する情報共有を行うなど、関係者間のネットワークづくりを進めています。

3 横浜市依存症対策地域支援計画（仮称）の策定

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩むご本人やご家族等への支援に着目し、関係者と支援の方向性を共有することで、包括的な支援の提供を目指すため、依存症対策総合支援事業実施要綱に基づく地域支援計画を策定します。令和2年度から検討を始め、令和3年度中に策定する予定です。依存症全体の取組方針に加え、アルコール・薬物・ギャンブル等の各依存症の現状や課題を整理し、支援内容等を盛り込む予定です。

近年、在宅の障害者を支える福祉サービスや相談支援機関などの社会資源は増えてきていますが、障害のある人が、地域の中で希望に合った暮らしを選択することが、まだ十分にできているとは言えません。障害の状況も様々で、高齢化・重度化によるニーズの変化もあります。障害のある人が、自分が住みたいと思う地域で希望に合った暮らしを安心して続けるには、福祉サービスや社会資源を充実させることが重要です。その上で、できる限り自分の意思で「住まいの場」を選択できることが理想です。

しかし、自分の意思で選択するためには、どこに自分が希望する住まいがあるのか、通い先や行きたいところへの移動手段なども含め、どのような支援があれば希望どおり暮らせるのか、情報を得たり、体験したりすることが必要です。

そのため、多様な「住まいの場」を確保し、提供できる情報や体験の機会を増やすことで本人の選択肢を広げ、暮らしていくうえでの困りごとに対する支援を充実させるなど、一人ひとりが地域で望む生活を送ることができる環境を整えることが求められています。

そこで、民間住宅を含む多様な形態で住まいの選択肢を増やし、また本人に寄り添って支える仕組みなどを、ハード及びソフトの両面から充実させる施策を展開していきます。

1-1 住まい

現状と施策の方向性

住まいは生活の基本です。誰もが、重度化や高齢化による障害状況の変化などにかかわらず、可能な限り、自分が住みたいと思う場所で住み続けられることが望まれます。自分の意思で「住まいの場」を選べるようにするには、障害福祉施策だけでなく、住宅施策との連動も図り、多様なニーズに合った「住まいの場」の拡充、情報の集約と提供などを継続的に進めていく仕組みづくりが不可欠です。横浜市は、福祉施策と住宅施策の連携により、不動産事業者等と協力し、平成30年度に横浜市居住支援協議会を設立しました。従来の福祉施策では実施が難しかった分野にも取り組むことができるようになるため、これを活用した支援が望まれています。

障害の重度化や高齢化など障害状況により専門的な支援が必要とされる場合でも、本人が希望する住まいを実現できるよう対応可能な仕組みも必要です。

一方で、人所施設などで生活している人にとって、そのときの「住まいの場」が安心して生活できる場であるように支援していくことも重要です。

そこで、2つの方向性で施策を展開します。

(1) 障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実

障害のある人の希望や状況に合わせた多様なニーズに応えられるよう、多様な形態の住まいの構築を進めていきます。

(2) 高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築

今後も進むとみられる高齢化・重度化を踏まえ、ニーズに対応したグループホームの整備や、在宅生活を支えるバリアフリー改修等を通じて、安心できる住まいの構築を進めていきます。



(1) 障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実

事業名	事業内容	中間期 目標	目標
<p>民間住宅入居の促進</p>	<p>障害者が民間賃貸住宅への入居をしやすいとする仕組みとして「住宅セーフティネット制度」を活用していきます。</p> <p>また、障害者等の住宅確保要配慮者の居住支援を充実させるため、横浜市居住支援協議会と不動産事業者や福祉支援団体、区局の連携を強化する制度の検討を進めます。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>サポートホーム事業 (あ)</p>	<p>発達障害のある入居者に対し、地域生活に向けた準備のため、生活面のアセスメントと支援を実施する「サポートホーム」の効果を検証するとともに、支援方法を地域の事業所等へ拡大させていきます。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>障害児施設の再整備 (あ)</p>	<p>老朽化が進んでいる障害児入所施設の再整備を進めます。</p>	<p>けんとう 検討</p>	<p>けんとう 検討</p>
<p>松風学園再整備事業</p>	<p>入居者の居住環境改善のため、個室化等を進めます。また、同園敷地の一部を活用して民設新入所施設を整備します。</p> <p>・中間期：個室化等の居住環境や設備の改善及び民設新入所施設の工事実施</p> <p>・計画期間中：個室化等の居住環境や設備の改善及び民設新入所施設の工事実施完了</p>	<p>こうじ 工事 実施</p>	<p>こうじ 工事 実施 完了</p>

事業名 じぎょうめい	事業内容 じぎょうないよう	中間期 もくひょう 目標	目標 もくひょう
【再掲】障害 福祉施設等で 働く看護師の 支援 (あ)	障害福祉施設等で働く看護師の定着に向けた支援を行うとともに、人材確保の方策について検討します。	推進	推進

指標名 しひょうめい	令和3年度 れいわ ねんど	令和4年度 れいわ ねんど	令和5年度 れいわ ねんど
共同生活援助(グループホーム) 利用者数(新規設置/年) (福)	200人	200人	200人
共同生活援助(グループホーム) 利用者数(利用人数/年) (福)	5,000人	5,200人	5,400人
施設入所支援 (利用人数/月) (福)	1,426人	1,420人	1,414人
福祉型障害児入所支援 (利用児童数/月) (児)	190人	190人	190人
医療型障害児入所支援 (利用児童数/月) (児)	90人	90人	90人
障害児入所施設における18歳以上の入所者数 (児)	0人	0人	0人
宿泊型自立訓練 (利用人数/月) (福)	87人分	87人分	87人分
	2,364人日	2,364人日	2,364人日
療養介護 (福)	279人	279人	284人

トピック「福祉施設入所者の地域生活への移行の考え方」

障害のある人の希望や状況に合わせた多様なニーズに応えられるよう、多様な形態の住まいの構築を進めることで、福祉施設入所者の状況を十分に踏まえながら地域移行を進めます。

国の第6期障害福祉計画指針に基づき、令和元年度末から令和5年度末までに、地域生活への移行の目標数を87人（令和元年度末時点の施設入所者の約6%）、施設入所者数は23人（約1.6%）の減少を見込むこととします。なお、市内入所施設の定員数については、新規利用者などへのサービス提供を確保する必要があること、及び市外入所施設の利用者への対応等から、各施設の状況を踏まえつつ、現状を維持することとします。

これまで本市の入所施設は、一生涯を送る施設ではなく、「地域生活支援型施設」と位置づけ、障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、支援に取り組んできました。入所施設が「通過型施設」としての役割・機能を担い、本人の意向に沿った地域生活への移行が可能となるよう、必要な取組を検討・実施します。また、施設に入所して支援を受けることが真に必要なとされている人の把握を行い、適切なサービス提供を確保できるように、多様なニーズに応える住まいのあり方を含め、必要な取組を検討・実施します。

(2) 高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築

事業名	事業内容	中間期 目標	目標
身体障害者・高齢者の住宅改 造及び模様替え	市営住宅に 入居している障害者等の要望 に対し、トイレや浴室への手すりの取付など の住宅改造を実施します。	すいしん 推進	すいしん 推進

事業名	事業内容	中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
こうれいか じゅうどか 高齢化・重度化 たいおう 対応のグループ ホームの検討・ かくじゅう 拡充	げんざい じっし こうれいか じゅうどかたいおう 現在、実施している高齢化・重度化対応グル ープホーム事業を踏まえ、持続的に実現可能 な制度の検討を行っていきます。今後も進 んでいくことが見込まれる障害者の高齢 化・重度化に対応していくため、高齢化・重 度化対応グループホームを拡充していきま す。	すいしん 推進	すいしん 推進
こうれいか じゅうどか 高齢化・重度化 たいおう 対応バリアフリ ー改修事業	グループホームを利用する障害者が高齢に なり、それに伴う身体機能の低下等により、 従来のホームの設備で生活することが困難 となる場合でも、居住しているホームで安 心して生活し続けることができるよう、バリ アフリー等改修に係る経費を補助します。	じっし 実施	じっし 実施

1-2 暮らし

現状と施策の方向性

障害のある人が希望に合った暮らしを送るために必要な支援は人それぞれであり、本人の意向や障害状況によって異なる障害福祉サービスを安定して提供していくことが重要です。横浜市は、地域で生活していくうえで、障害のある人の生活を支える核として、横浜市障害者地域活動ホーム（以下「地活ホーム」という。）や横浜市精神障害者生活支援センター（以下「生活支援センター」という。）、多機能型拠点など様々な拠点の整備を進めてきました。これらの拠点機能を更に充実させ、十分に活用していく必要があります。また、行動障害、医療的ケアなど専門的なニーズがある人も安心して暮らしていけるような支援も欠かせません。

日々の暮らしだけでなく、人生には節目となる様々な出来事があります。障害のある人が恋愛、結婚、出産、子育て、家族の介護などを考えたときに、周囲の無理解が本人の選択肢を狭めないよう、社会全体の理解促進が大切です。

そして、本人が自分にとって良いと思う選択ができるよう、家族や支援者など周囲の人たちが困りごとや悩みを受け止め、寄り添い、丁寧に相談に乗ることが求められます。加えて、本人が知識や情報を得ることができる環境づくりなども重要な要素の一つです。

また、長期入院中の人や施設入所中の人がグループホームでの生活や一人暮らしに
 移ることができるよう、地域移行・地域定着や退院促進などの取組も継続して進めてい
 かなければなりません。地域で活動する様々な団体・サービス提供事業所や医療機関を含め、
 障害のある人の生活を地域全体で支えていく体制づくりが求められています。

その中で、障害のある人が自立した生活を送ることができるようになるために、本人が
 生活力を身につけて安心して暮らすことができるよう、本人の持つ力を引き出す支援の
 必要性も見逃せません。意思決定を支え、日常生活を送る上で想定されるトラブルなどの
 予防や対応を学ぶ機会を設けることや、本人の希望や思いに寄り添う伴走型の相談支援を
 充実させていくことが大切になります。

そこで、2つの方向性で施策を展開します。

(1) 地域での生活を支える仕組みの充実

障害福祉に関わる社会資源をもとに、既存のサービスを充実させていくことで、
 地域で安心して暮らすことができる体制づくりを目指します。

(2) 本人の力を引き出す支援の充実

障害の状況が変わっても、自ら希望するところで暮らしていくために、障害見
 者やその家族にとって必要なサービスを提供する事業を引き続き実施します。

取組

(1) 地域での生活を支える仕組みの充実

事業名	事業内容	中間期 目標	目標
障害者地域活動ホーム事業	在宅の障害児・者とその家族の地域生活を支援する拠点施設として、横浜市が独自に設置しているものです。主なサービスとして、生活介護や地域活動支援センター事業デイサービス型等の日中活動のほか、ショートステイや一時ケア等の生活支援事業を実施しています。施設規模等により、社会福祉法人型障害者地域活動ホームと機能強化型障害者地域活動ホームの2種類に分類されています。	すいしん 推進	すいしん 推進
精神障害者	統合失調症をはじめとした精神障害者の	すいしん 推進	すいしん 推進

<p>じぎょうめい 事業名</p>	<p>じぎょうないよう 事業内容</p>	<p>ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標</p>	<p>もくひょう 目標</p>
<p>せいかつしえん 生活支援センタ 一事業</p>	<p>しゃかいふっき じりつおよ しゃかいさんか しえん 社会復帰、自立及び社会参加を支援するため かくく しょせっち せいしんしょうがいしゃ 各区に1か所設置している精神障害者の ちいきせいかつしえん ほんし きよてんしせつ 地域生活支援における本市の拠点施設です。 せいしんほけんふくしし はいち にちじょうせいかつ かん 精神保健福祉士を配置し、日常生活に関する そうだん じよげん じょうほうていきょう せんもんい 相談や助言、情報提供のほか、専門医に よる相談や生活維持のためのサービス （しょくじ にゅうよく せんたくとう どう ていきょう 食事、入浴、洗濯等）等を提供していま く きかんそうだんしえん ほん す。区や基幹相談支援センターとともに、本 市の「ちいきせいかつしえんきよてん せいしんしょうがい 地域生活支援拠点」や「精神障害にも たいおう ちいきほうかつ ちゅうかく 対応した地域包括ケアシステム」の中核に い ちづ 位置付けられています。</p>		
<p>たきのうがたきよてん 多機能型拠点の せいび うんえい 整備・運営 ②</p>	<p>つね いりょうてき ひつよう じゅうしょうしんしん 常に医療的ケアを必要とする重症心身 しょうがいじ しゃどう かぞく ちいきせいかつ しえん 障害児・者等とその家族の地域生活を支援 するたため、そうだんしえん たんきにゆうしよ せいかつかいご 相談支援、短期入所、生活介護、 しんりょう ほうもんかんご きょたくかいご いったいてき 診療、訪問看護や居宅介護などを一体的に ていきょう たきのうがたきよてん せいび しない ほうめん 提供する多機能型拠点の整備を市内6方面 すす に進めます。</p>	<p>しない 市内4 ほうめん 方面 せいび 整備 かんりょう 完了</p>	<p>しない 市内6 ほうめん 方面 せいび 整備 かんりょう 完了</p>
<p>こうどうしょうがい 行動障害のある かた ちいきいこう 方の地域移行や ちいきせいかつ ささ 地域生活を支え しく る仕組みづくり</p>	<p>こうどうしょうがい かた ひつよう しえんたいせい 行動障害のある方に必要とされる支援体制 について、とく ちいきいこう ちいきせいかつ ささ 特に地域移行や地域生活を支える きのう けんとう すず 機能の検討を進めます。</p>	<p>けんとう 検討</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>ちいきしえん 地域支援マネジ ャーによる障 がいふくし 害福祉サービ ス事業所等への支 えん 援 ③</p>	<p>はったつしょうがいしゃしえん ちいきしえん 発達障害者支援センターに「地域支援マネ ジャー」をはいち しょうがいふくし じぎょうしよ 配置し、障害福祉サービス事業所 とう たい こうどうしょうがい はったつしょうがい かか 等に対し、行動障害・発達障害に係るコン サルテーションを実施します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>ちいきせいかつしえんきよ 地域生活支援拠 てんきのう じゅうじつ 点機能の充実</p>	<p>しょうがい かた こうれいか じゅうどか おや あと 障害のある方の高齢化・重度化、親なき後 そな ちいきいこう すず に備えるとともに、地域移行を進めるため、 きかんそうだんしえん せいしんしょうがいしゃせいかつ 基幹相談支援センター・精神障害者生活 しえん くやくしよ きかんいったい うんえい 支援センター・区役所の3機関一体の運営に より、ちいき しゃかいしげん ゆうきてき 地域のあらゆる社会資源を有機的につ</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標																		
	ながネットワーク型の拠点機能を整備し、 ちいき地域での居住支援機能の充実を図ります。																				
せいしんしょうがい 精神障害にも たいおう対応した地域 ほうかつ 包括ケアシステ ムの構築	せいしんしょうがい精神障害のある方の生活のしづらさを地域 で支えていくため、医療・保健・福祉の連携 のもと、各区福祉保健センター、精神障害者 生活支援センター、基幹相談支援センターを 核とした「協議の場」において関係者・関係 機関が共通の認識の中で課題解決に向けた とりくみ取組の検討と実施をしていきます。また、 ちいき地域ごとの課題に対して特性を踏まえた たいおう対応ができるよう、これまでの社会資源を じゅうぶん十分に活用しながら、ネットワーク機能の みなお見直しや新たなつながりを構築していきま す。 ※この取組のため、精神障害者の障害福祉 サービスの利用状況を把握し、基盤整備 の過不足等について把握するため、以下の 事項について、活動指標として設定しま す。 きょうどうせいかつえんじょ ・共同生活援助の利用者数(精神障害) 福 <table border="1" data-bbox="528 1536 1099 1686"> <thead> <tr> <th>れいわ ねんど 令和3年度</th> <th>れいわ ねんど 令和4年度</th> <th>れいわ ねんど 令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>959人</td> <td>997人</td> <td>1,035人</td> </tr> </tbody> </table> ちいきいこうしえん ・地域移行支援の利用者数(精神障害) 福 <table border="1" data-bbox="528 1767 1099 1917"> <thead> <tr> <th>れいわ ねんど 令和3年度</th> <th>れいわ ねんど 令和4年度</th> <th>れいわ ねんど 令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>108人/年</td> <td>120人/年</td> <td>132人/年</td> </tr> </tbody> </table> ちいきていちゃくしえんりようしやう ・地域定着支援利用者数(精神障害) 福 <table border="1" data-bbox="528 1998 1099 2056"> <thead> <tr> <th>れいわ ねんど 令和3年度</th> <th>れいわ ねんど 令和4年度</th> <th>れいわ ねんど 令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	959人	997人	1,035人	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	108人/年	120人/年	132人/年	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度				すいしん 推進	すいしん 推進
れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度																			
959人	997人	1,035人																			
れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度																			
108人/年	120人/年	132人/年																			
れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度																			

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標																					
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">480人／年</td> <td style="width: 33%;">576人／年</td> <td style="width: 33%;">672人／年</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"> <small>じりつせいかつえんじよりようしゃすう</small> <small>せいしんしょうがい</small> ・ 自立生活援助利用者数（精神障害） 福 </p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">令和3年度</td> <td style="width: 33%;">令和4年度</td> <td style="width: 33%;">令和5年度</td> </tr> <tr> <td>60人／年</td> <td>75人／年</td> <td>90人／年</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"> <small>じりつせいかつ</small> <small>りようしゃすう</small> <small>せいしんしょうがい</small> ・ 自立生活アシスタント利用者数（精神障害） </p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">令和3年度</td> <td style="width: 33%;">令和4年度</td> <td style="width: 33%;">令和5年度</td> </tr> <tr> <td>323人／年</td> <td>323人／年</td> <td>323人／年</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"> <small>せいしんしょうがいしゃたいいん</small> <small>じぎょうりようしゃ</small> ・ 精神障害者退院サポート事業利用者 </p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">令和3年度</td> <td style="width: 33%;">令和4年度</td> <td style="width: 33%;">令和5年度</td> </tr> <tr> <td>180人／年</td> <td>180人／年</td> <td>180人／年</td> </tr> </table>	480人／年	576人／年	672人／年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	60人／年	75人／年	90人／年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	323人／年	323人／年	323人／年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	180人／年	180人／年	180人／年		
480人／年	576人／年	672人／年																						
令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
60人／年	75人／年	90人／年																						
令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
323人／年	323人／年	323人／年																						
令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
180人／年	180人／年	180人／年																						
<small>せいしんしょうがいしゃ</small> 精神障害者の <small>かぞくしえんじぎょう</small> 家族支援事業 あ	<small>せいしんしょうがいしゃ</small> <small>かぞく</small> <small>てきせつ</small> <small>かんけい</small> <small>たも</small> 精神障害者とその家族が適切な関係を保つ <small>きんきゅうたいざいばしょ</small> <small>じゅんび</small> ため、緊急滞在場所を準備するとともに、 <small>かぞく</small> <small>せいしんしつかん</small> <small>りかい</small> <small>ふか</small> <small>きかい</small> 家族が精神疾患について理解を深める機会 <small>ていきょう</small> を提供します。	<small>すいしん</small> 推進	<small>すいしん</small> 推進																					
<small>いりょうてき</small> <small>じ</small> 医療的ケア児・ <small>しゃどう</small> <small>しえん</small> 者等の支援のた <small>かんけいきかん</small> めの関係機関の <small>きょうぎ</small> <small>ば</small> <small>かいさい</small> 協議の場の開催 あ	<small>いりょうてき</small> <small>じ</small> <small>しゃどう</small> <small>ちいき</small> <small>さら</small> 医療的ケア児・者等への地域における更なる <small>しえん</small> <small>じゅうじつ</small> <small>む</small> <small>ほけん</small> <small>いりょう</small> <small>しょうがい</small> 支援の充実に向けて、保健・医療・障害 <small>ふくし</small> <small>ほいく</small> <small>きょういくどう</small> <small>かんけいきかん</small> <small>れんけい</small> <small>はか</small> 福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図る <small>よこはまし</small> <small>いりょうてき</small> <small>じ</small> <small>しゃどうしえんけんどう</small> ため、横浜市医療的ケア児・者等支援検討 <small>いいんかい</small> <small>かだいきょうゆう</small> <small>いけんこうかん</small> <small>たいおう</small> 委員会において、課題共有、意見交換、対応 <small>さくどう</small> <small>けんどう</small> <small>おこな</small> 策等の検討を行います。	<small>すいしん</small> 推進	<small>すいしん</small> 推進																					

事業名 じぎょうめい	事業内容 じぎょうないよう	中間期 もくひょう 目標	目標 もくひょう
医療的ケア児・ しゃどうしえんしゃようせい 者等支援者養成 (あ)新	うけいれたいせい じゅうじつ はか しょぞく しせつ 受入体制の充実を図るため、所属する施設・ じぎょうしょどう いりようてき じ しゃどう うけ 事業所等において、医療的ケア児・者等の受 い せっきよくてき おこな しえん ひつよう 入れを積極的に行えるよう、支援に必要な ちしき ぎじゆつ ふきゆうけいはつ おこな しえんしゃ ようせい 知識・技術の普及啓発を行う支援者を養成 します。	すいしん 推進	すいしん 推進
メディカルショ ートステイ事業 (あ)	いりようてき ひつよう じゅうしょうしんしんしょうがい じ しゃ 医療的ケアが必要な重症心身障害児・者 とう ざいたく かいご かぞく ふたんけいげん ざいたく 等を、在宅で介護する家族の負担軽減と在宅 せいかつ あんてい もくてき いちじてき ざいたくせいかつ 生活の安定を目的として、一時的に在宅生活 こんなん ばあい びょういん が困難となった場合などに、病院での受け い じっし 入れを実施します。	すいしん 推進	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
ちいきせいかつしえんきょてん せいび (福) 地域生活支援拠点の整備	ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施
ちいきせいかつしえんきょてん ゆう きのう じゅう ・地域生活支援拠点が有する機能の充 じつ む けんしょうおよ けんとう じっしかい 実に向けた検証及び検討の実施回 すう (福)新 数	かい 1回	かい 1回	かい 1回
せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつ 精神障害にも対応した地域包括ケア システム ほけん いりようおよ ふくしかんけいしゃ きょう ・保健、医療及び福祉関係者による協 ぎ ば かいさいかいすう (福)新 議の場の開催回数	かい しいき 3回(市域) ていき くいき 定期(区域)	かい しいき 3回(市域) ていき くいき 定期(区域)	かい しいき 3回(市域) ていき くいき 定期(区域)
ほけん いりようおよ ふくしかんけいしゃ ・保健、医療及び福祉関係者による もくひょうせっていおよ ひょうか じっしかいすう 目標設定及び評価の実施回数 (福)新	かい 1回	かい 1回	かい 1回
へったつしょうがいしゃしえん およ へったつ 発達障害者支援センター及び発達 しょうがいしゃちいきしえん かんけい 障害者地域支援マネジャーの関係 きかん じよげんけんすう がくれいこうきしょうがいじ 機関への助言件数(学齢後期障害児 しえんじぎょうぶんのぞ 支援事業分を除く) (福)	けん 1,000件	けん 1,000件	けん 1,000件
きょたくかいご (福) 居宅介護	127,601 じかんぶん 時間分	129,642 じかんぶん 時間分	131,716 じかんぶん 時間分

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
	にん 8,070人	にん 8,417人	にん 8,778人
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護 (福)	89,044 じかんぶん 時間分	99,640 じかんぶん 時間分	111,497 じかんぶん 時間分
	にん 544人	にん 613人	にん 691人
どうこうえんご 同行援護 (福)	16,360 じかんぶん 時間分	17,112 じかんぶん 時間分	17,899 じかんぶん 時間分
	にん 856人	にん 894人	にん 934人
こうどうえんご 行動援護 (福)	13,544 じかんぶん 時間分	15,792 じかんぶん 時間分	18,413 じかんぶん 時間分
	にん 855人	にん 1,072人	にん 1,344人
たんきにゅうしょ ふくしがた 短期入所 (福祉型) (／月) (福)	にんぶん 1,100人分	にんぶん 1,120人分	にんぶん 1,140人分
	にんにち 5,500人日	にんにち 5,600人日	にんにち 5,700人日
たんきにゅうしょ いりょうがた 短期入所 (医療型) (／月) (福)	にんぶん 400人分	にんぶん 410人分	にんぶん 420人分
	にんにち 2,000人日	にんにち 2,050人日	にんにち 2,100人日
にっちゅういちじしえん 日中一時支援 (／月) (福)	にんぶん 240人分	にんぶん 240人分	にんぶん 240人分
	かい 800回	かい 800回	かい 800回
にちじょうせいかつようぐきゅうふ たいよ 日常生活用具給付・貸与 (／年) (福)	けん 86,000件	けん 86,000件	けん 86,000件
ちいきいこうしえん 地域移行支援 (／年) (福)	にんぶん 120人分	にんぶん 132人分	にんぶん 144人分
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援 (／年) (福)	にんぶん 600人分	にんぶん 720人分	にんぶん 840人分

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
せいしんしょうがいしゃたいいん じぎょう 精神障害者退院サポート事業 (／年)	にん 180人	にん 180人	にん 180人

トピック「行動障害のある人への支援」

横浜市では、行動障害のある人が身近な地域の中で安心して生活できる仕組みづくりのため、横浜市障害者施策推進協議会の部会の中で、障害のある人の家族や外部有識者などによる検討を行って方向性を定め、様々な施策を実現・推進してきました。

平成28年度から、障害福祉サービス事業所等の職員を対象に、行動障害に係る支援力向上を図るための「強度行動障害支援力向上研修」を開催しています。この研修は、市内法人が協働し、「オール横浜市」として実施しています。

また平成28年度から、発達障害者支援センターに「地域支援マネジャー」を配置し、障害福祉サービス事業所等を訪問して、行動障害・発達障害に関して支援者がより良い支援を提供するためのアセスメントや助言を実施しています。

今後、こうした取組を継続的に実施するとともに、行動障害のある人の地域移行や地域生活を支える仕組みづくりについて、更に検討を進めていきます。

(2) 本人の力を引き出す支援の充実

事業名	事業内容	中間期 目標	目標
障害者 自立生活 アシスタント ㊦	地域で単身等で生活する障害者に対して、自立生活アシスタントが、その障害特性を踏まえて、具体的な生活場面での社会適応力を高める助言を中心とした支援を行います。国の実施事業との関係を整理しながら推進していきます。	推進	推進
後見的支援制度 ㊦	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。	推進	推進
消費者教育 事業 ㊦	障害者や家族及び支援者が、商品・サービスの利用及び契約に関わるトラブル等を学ぶことにより、安心した日常生活を送れるよう、意識啓発を図ります。	推進	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助 ㊦	80人分	100人分	120人分
自立生活アシスタント ㊦	690人分	690人分	690人分

1-3 移動支援

現状と施策の方向性

アンケート調査では、「日常生活に介助が必要」とした人のうち50%以上の人が、外出する際に介助が必要だと回答しています。外出の際のニーズは以前から高く、横浜市でも障害のある人の移動を支える制度を拡充してきました。本人の希望に沿った移動支援に関する情報を整理して提供できる体制として設置した移動情報センターは、平成29年度から全区で展開しています。また、グループインタビューなどでは、日常生活を送る上で必要不可欠な外出に限らず、趣味や余暇、観光など様々な外出について移動支援を求め声がありました。

このような多様なニーズに応えるためには、移動時の付き添い支援、経済的負担の軽減

など、障害のある人に合わせた適切な支援を行う必要があります。地域の窓口となる移動情報センターの運営推進やガイドヘルパー等担い手の発掘・育成の強化等を通じ、移動支援の充実に向けた取組を進めていきます。

とりにくみ
取組

事業名	事業内容	中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
移動情報センター 一運営等事業の 推進 ㊤	移動支援に関する情報を集約し、一人ひとりにあった適切な情報を提供することや、移動支援を支える人材の発掘・育成を行う移動情報センターを全区に設置し、市内のどの地域でも移動支援の仕組みを効果的に利用できるようにします。	相談 相談 件数 3,300件	相談 相談 件数 3,600件
【再掲】ガイドヘルパー等研修 受講料助成 ㊤	ガイドヘルパー等の資格取得のための研修受講料の一部を助成し、人材確保を図ります。	すす すす	すす すす
【再掲】ガイドヘルパースキルアップ研修 ㊤	より質の高いサービスが提供できるよう、移動支援事業の従業者を対象に研修を実施します。	すす すす	すす すす
難病患者外出 支援サービス 事業	一般の交通機関を利用して外出に困難を伴う、車いす等を利用する難病患者に福祉車両による送迎サービスを提供します。	すす すす	すす すす
在宅重症患者 外出支援事業	車いすによる移動が困難でストレッチャー対応車を使用せざるを得ない難病患者が、通院等の際、所定の患者等搬送用自動車を利用した場合に、その移送費の一部を助成します。	すす すす	すす すす
福祉有償移動サービス事業	移動に介助が必要な身体障害者等を対象に、登録されたNPO法人等による、自家用自動車を利用した移動サービスを促進します。	すす すす	すす すす

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
じゅうどしやうがいしゃどう 重度障害者等へ いどうしえんじぎょう の移動支援事業 かくじゅう の拡充 新	こうきょうこうつうきかん 公共交通機関での外出が困難な重度 しょうがいしゃどう 障害者等に対して、いどうしえんじぎょう 移動支援事業の拡充 をはか を図ります。	すいしん 推進	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
いどうしえんじぎょう 移動支援事業 いどうかいご つうがくつうしよしえん (移動介護・通学通所支援) 福	781,554 じかんぶん 時間分	797,185 じかんぶん 時間分	813,128 じかんぶん 時間分
	6,479人分 にんぶん	6,673人分 にんぶん	6,873人分 にんぶん

1-4 まちづくり

げんじょう しさく ほうこうせい 現状と施策の方向性

これまでの取組によって、公共施設やターミナル駅などにおけるハード面の整備状況については、グループインタビューでも高い評価を得ることができました。一方で、公共交通機関の施設や、公共施設などから離れた地域は、バリアフリーが進んでいないという声もありました。こうした意見の中には、建物や設備のことだけでなく、障害理解などのソフト面の取組が進んでいないといった指摘も含まれています。

こうした意見を踏まえ、障害のある人もない人も過ごしやすいまちづくりを推進するためには、これまで取り組んできた以上に、福祉や交通、建築など様々な分野で、市民・民間企業・行政などの多様な主体が、さらなる連携を図ってバリアフリーを推進するとともに、一人ひとりが障害を理解し、必要な配慮を知ったうえで、誰もが支え合う地域共生社会をつくるという意識を持つことが重要です。

そこで、施策として、市民・事業者・行政が協力して、誰もが安全に安心してまちを移動し、様々な施設を利用できる環境をハードとソフトと一体的に整えるなど、福祉のまちづくりを更に推進していきます。

<p>じぎょうめい 事業名</p>	<p>じぎょうないよう 事業内容</p>	<p>ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標</p>	<p>もくひょう 目標</p>
<p>ふくし 福祉の まちづくり推進 事業</p>	<p>「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ハードとソフト（環境整備や福祉教育など）を一体的に取り組み、福祉のまちづくりを推進します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>こうきょうこうつうきかん 公共交通機関の バリアフリー化</p>	<p>誰もが移動しやすい環境整備の一環として、鉄道駅舎へのエレベーター等の設置及びノンステップバスの導入促進を図ります。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>バリアフリーの 推進 ・バリアフリー基 本構想の検討・ 作成</p>	<p>バリアフリー法に基づき、駅周辺の重点的かつ一体的なバリアフリー整備を推進するため、区ごとにバリアフリー基本構想を作成します。 ・策定済み地区の見直しや、未策定地区の新規作成等</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>・バリアフリー歩 行空間の整備</p>	<p>駅周辺のバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想に基づき、道路のバリアフリー化を、引き続き、進めます。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>よこはまし こうきょう 横浜市公共サイ ンガイドライン の運用推進</p>	<p>公的機関により設置される歩行者用案内・誘導サインの規格や表示内容等の統一を図るためのガイドラインの運用を推進します。 また、公共サインの掲載基準等について必要に応じて見直しを検討し、より歩行者にわかりやすいサイン整備を進めていきます。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>エレベーター 設置事業</p>	<p>エレベーターの整備など、学校施設のバリアフリー化を進め、障害児が学びやすい環境を整備します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>

アンケート調査では、将来に不安を感じることで「健康や体力が保てるかどうか」ということが最も多く挙げられています。障害児・者やその家族にとって、健康や老後のことが大きな課題であると考えられます。そこで、障害のある人もない人も誰もが健康づくりに取り組むやすくなる施策を検討し、地域で安心して暮らせるよう、一人ひとりその人なりの健康づくりを支えていきます。さらに、医療従事者が障害理解を深めることなどにより必要な時に適切な医療を受けられる環境を充実させていきます。

また、地域で安全に暮らすためには、防災・減災の観点も欠かせません。障害の種類やあるなしにかかわらず地域で支え合い、助け合うことができるような関係づくりが必要です。そのため、障害特性に応じた情報提供や、防災訓練などを通じた地域への障害の理解啓発を進め、自助・共助の取組を支援し、震災・風水害など様々な災害に対応することが求められています。

2-1 健康・医療

現状と施策の方向性

今後、障害者自身の高齢化・重度化も更に進むと予測される中、障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防及び合併症や重症化の予防は、地域の中で暮らし続けていくうえで非常に重要です。アンケート調査では、およそ半数の人が、健康・医療について必要なこととして「十分な睡眠と栄養」「適度な運動」と回答しています。これは、第3期プランで取り組んできた生活習慣病予防などの普及啓発の成果が出ているとも考えられます。一方、「運動はしていない」と回答した人は半数を超えています。健康づくり・介護予防などをどのように取り組めばいいのか、伝えきれていないのが現状だといえます。

また、受診が必要になったとき、医療機関に受診しやすい環境も重要です。グループインタビューでも、ちょっとした体調不良や歯科検診などは、自身の障害についてよくわかっている近隣の医療機関で受診したいという意見が聞かれました。障害を専門とする医療機関だけではなく、障害のことをよく理解して対応ができる医療機関が増えていくことは、障害のある人にとっての安心になります。いざというとき速やかに対応できる医療環境を整えることと併せ、普及啓発や研修など、医療従事者に対して障害のことをより深く知ってもらうことにも引き続き取り組んでいく必要があります。

そこで、2つの方向性で施策を展開します。

(1) 障害者の健康づくりの推進

運動、歯・口腔や食生活など健康増進の基本要素となる分野について、障害者団体とも協力しながら、健康増進計画と連動させて検討・推進します。また、障害者に必要な体力づくりやリハビリテーションが地域で行えるよう、人材育成も含めた環境の整備を進めます。


(2) 医療環境の充実

障害のある人に、適切な医療を提供できるよう、難病患者や医療的ケア児・者等への支援の充実や、医療機関・医療従事者に対する障害特性への理解を深める研修などを通じて、医療環境の充実に努めます。

また、精神科救急医療について、土曜日・日曜日・祝日などの病院が救急医療体制を取ることが困難な日及び時間帯における受入病床を確保し、体制が充実されるよう努めます。



(1) 障害者の健康づくりの推進

事業名	事業内容	中間期 目標	目標
障害者へのスポーツを通じた健康・体力作り支援	障害特性を理解した障害者スポーツ文化センターのスタッフ等が、障害者が体力作りや余暇活動を身近な場所で行えるよう、地域の人材育成も含めた環境整備を進めます。	推進	推進
【再掲】障害福祉施設職員等への支援 	障害者のQOLの向上を目指して、障害特性やライフステージに応じた障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防等の普及啓発を図るため、障害福祉施設における衛生管理、栄養管理に関する研修、連絡会等を実施します。	推進	推進

トピック「医療的ケア児・者等への支援」

医療技術の進歩を背景として、病院を退院後、人工呼吸器や胃ろう、吸引などの医療的ケアを日常的に受けながら在宅で生活をされている人（以下では「医療的ケア児・者」と言います）が増えています。

医療的ケア児・者の家族には、夜中も人工呼吸器の管理や痰の吸引などが必要なために長い時間は眠れなかったり、介護や見守りのために時間的な制約があったりして、大きな負担がかかっている人が多いです。

また、医療や福祉などで必要とするサービスも専門的なものが多いことから、調整役を務められる人が少ないため、家族が自分で調整することを強いられています。情報が少ない中で、なかなか適切なサービスが見つからなかったりすることが課題となっています。

加えて、風邪や予防接種などのときに近所で受診しようとしても受診できるクリニックが見つからなかったり、希望どおり医療的ケア児・者に対応できるサービスや施設が少なかったりすることも課題です。こうした課題は、日常的な医療的ケアのない重症心身障害児・者についても同様です。

そこで、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者が地域で生活するのに必要な医療・福祉・教育などの支援を総合的に調整する体制をつくり、サービス利用を充実させようと「医療的ケア児・者等支援促進事業」を実施しています。ここで「等」とあるのは、医療的ケア児・者と同一課題がある重症心身障害児・者を含む幅広い意味合いがあります。

現在取り組んでいることは、

- ① 医療的ケア児・者や重症心身障害児・者とその家族、地域の支援者や関係機関とのつなぎ役として必要な支援を総合的に調整する「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター」の養成・配置
- ② 施設・事業所などで積極的に支援を行うため必要な知識・技術の普及・啓発を行う「横浜型医療的ケア児・者等支援者」の養成
- ③ 医療・福祉・教育等の関係機関が一堂に会して、地域での支援の充実に向けて議論する「横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会」の開催
- ④ 医療的ケア児・者、重症心身障害児・者や地域の施設・事業所などの実態を継続的に把握する仕組みづくり

の4つです。

この取組により、地域の支援者や関係機関とのネットワークをつくり、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者とその家族が安心して生活ができるようにしていきます。

(2) 医療環境の充実

<p>じぎょうめい 事業名</p>	<p>じぎょうないよう 事業内容</p>	<p>ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標</p>	<p>もくひょう 目標</p>
<p>なんびょうかんじゃいちじ 難病患者一時 にゅういんじぎょう 入院事業</p>	<p>いりよういぞんと たか なんびょうかんじゃ かいじょしゃ じじょう 医療依存度の高い難病患者が介助者の事情 により、在宅で介助を受けることが困難に なった場合、一時的に入院できるようにし ます。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>し か ほけんいりよう 歯科保健医療 すいしんじぎょう 推進事業 しんしんしょうがいじ しゃ (心身障害児・者 し か しんりよう 歯科診療)</p>	<p>つうじょう し か しんりよう たいおう こんなん しんしん 通常の歯科診療では対応が困難な心身 障害児・者に対する歯科治療の確保を、引 き続き、図ります。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>さいけい 【再掲】メディカ ルショートステ イ事業 ㊤</p>	<p>いりようてき ひつよう じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゃ 医療的ケアが必要な重症心身障害児・者 等を、在宅で介護する家族の負担軽減と 在宅生活の安定を目的として、一時的に 在宅生活が困難となった場合などに、病院 での受け入れを実施します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>なんびょうかんじゃざいたく 難病患者在宅 りょうようけいかくさくてい 療養計画策定・ ひょうかじぎょう 評価事業</p>	<p>ざいたくなんびょうかんじゃ たい ほけん いりよう ふくし 在宅難病患者に対し、保健・医療・福祉の 各サービスを適切に提供するために、関係 者が合同でサービス内容を検討します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>いりよう き かんれんけい 医療機関連携 じぎょう 事業 ㊤</p>	<p>しょうがいじ しゃ みぢか ちいき てきせつ いりよう う 障害児・者が身近な地域で適切な医療が受 けられる環境づくりを推進するため、 障害特性等を理解し適切な医療を提供で きる医療機関を増やします。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>じゅうどしんけいなんびょう 重度神経難病 かんじゃざいたくしえん 患者在宅支援 システム構築 こうちく 構築</p>	<p>はつびょう ずうねん きゅうそく しんこう しんけいなんびょう 発病から数年で急速に進行する神経難病 患者に対する在宅支援システムを、専門 医療機関・在宅リハビリテーション等の ほけん いりようかんけいしゃ しょうがいふくし じぎょう 保健・医療関係者と障害福祉サービス事業 等との連携により、構築します。 えーえるえすしゃ くわ きん しょうしゃ ・ALS者に加え、筋ジストロフィー症者 のライフステージに合わせた生活障害 支援を目的に、在宅リハビリテーション を活用する流れを構築します。</p>	<p>こうちく 構築</p>	<p>こうちく 構築</p>

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
ざいたくりようようじ 在宅療養児の ちいきせいかつ さぎ 地域生活を支 えるネットワーク れんらくかい 連絡会	しょうがいじ しゃ いりよう にゅういん ざいたく かか 障害児・者の医療（入院・在宅）に関わ り医療関係者を中心に、福祉・教育関係 しゃ たいしやう ざいたくしえん ひつよう じやうほう 者を対象として、在宅支援に必要な情報 こうかん じんてきこうりゆう つう しょうがいりかい そく 交換や人的交流を通じて、障害理解を促 進します。	すいしん 推進	すいしん 推進
じゅうしやうしんしんしょうがい 重症心身障害 児・者の在宅生活 を支えるための しえんたいせい じゅうじつ 支援体制の充実	じゅうしやうしんしんしょうがいじ しゃ ざいたくせいかつ さぎ 重症心身障害児・者の在宅生活を支える ため医療体制をはじめとする検討を行 い、支援体制の充実を図ります。	けんとう 検討	すいしん 推進
じゅうどしょうがいしゃどう 重度障害者等 にゅういんじ 入院時コミュニ ケーション支援 じぎょう 事業 (あ)	にゅういんさき いりようきかん いし かんごしどう 入院先医療機関の医師・看護師等との いし そつう じゅうぶん はか しょうがいじ しゃ 意思疎通が十分に図れない障害児・者を たいしやう にゅういんさき 対象に、入院先にコミュニケーション しえんいん はけん 支援員を派遣します。	すいしん 推進	すいしん 推進
けんこう 健康ノート	しょうがいじ しゃ じぶん す ちいき いりようきかん 障害児・者が自分の住む地域の医療機関で じゅしん さい かつよう けんこう 受診する際に活用できる「健康ノート」に ついて、にゅうしゅ けんとう 入手しやすくなるよう検討し、よ り活用できるようにします。	すいしん 推進	すいしん 推進
さいけい いりようじゅうじ 【再掲】医療従事 しゃけんしゅうじぎょう 者研修事業 (あ)	しつぺい しょうがい しょうにおよ じゅうしやうしんしん 疾病や障害のある小児及び重症心身 しょうがいじ しゃ しえん ひつよう ちしき ぎじゆつ 障害児・者の支援に必要な知識・技術の こうじやう はか しょうがいとくせい りかい いりようじゅう 向上を図り、障害特性を理解した医療従 じしゃ いくせい けんしゅう じつし 事者を育成するための研修を実施します。	すいしん 推進	すいしん 推進
さいけい しょうがいふくし 【再掲】障害福祉 しせつどう はたら かん 施設等で働く看 ごし しえん 護師の支援 (あ)	しょうがいふくししせつどう はたら かんごし ていちゃく む 障害福祉施設等で働く看護師の定着に向 けた支援を行うとともに、かくほ ほうさく 確保の方策につ いてけんとう いて検討します。	すいしん 推進	すいしん 推進
せいしん かきゅうきゅう 精神科救急 いりようたいさく じぎょう 医療対策事業	せいしんしっかん きゅうげき はっしょう せいしんしょうじやう あつ 精神疾患の急激な発症や精神症状の悪 か そうきゅう てきせつ せいしん かいりよう ひつよう 化などで、早急に適切な精神科医療を必要 とする場合に、ばあい せいしんほけんふくしほう もと しん 察や病院の紹介を行うとともに、ひつよう ざつ びやういん しょうかい おこな 医療施設を確保すること等により、引き続 ききゅうきゅうかんじや えんかつ いりようおよ ほご はか き救急患者の円滑な医療及び保護を図り ます。	すいしん 推進	すいしん 推進

事業名 じぎょうめい 事業名	事業内容 じぎょうないよう 事業内容	中間期 もくひょう 目標	目標 もくひょう 目標
精神疾患を合併 する身体救急 患者の救急 医療体制整備 事業 せいしんしつかん がっぺい しんたいきゅうきゅう かんじゃ きゅうきゅう いりょうたいせいせいび じぎょう 事業	精神疾患を合併する身体救急患者を適切な医療機関へ円滑に搬送できるよう、救急医療体制を構築します。 せいしんしつかん がっぺい しんたいきゅうきゅうかんじゃ てきせつ いりょうきかん えんかつ はんそう きゅうきゅういりょうたいせい こうちく 救急医療体制を構築します。	すいしん 推進	すいしん 推進

2-2 防災・減災

現状と施策の方向性

横浜市では、災害発生時に要援護者の安否確認等が迅速に行えるよう、日頃からの地域の支え合いの取組を支援する災害時要援護者支援事業などを推進してきました。その成果として、災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会の割合は毎年高まっています。

また、アンケート調査でも、およそ半数の人が「自分の避難先を確認している」「災害時の水や食料を準備している」と答えています。一方で、現在の避難所へ辿り着くことができるか、避難所で周りの人や知らない人とうまく過ごしていけるか、自分の障害のことを理解してもらえるかなどの不安を持っている人は4割以上に上りました。

障害特性に応じた情報提供や、障害のある人も参加した地域防災拠点での訓練の実施など、災害に備えた自助・共助の取組は継続して推進する必要があります。

行政として、障害のある人や関係機関に対し、災害に向けた準備や避難行動について日頃から啓発を行うとともに、防災訓練などを通じて障害のある人が日頃から困っていることや一人ひとりに必要な支援について地域に理解していただくなど、自助・共助の取組を支援し、震災・風水害など様々な災害に対応できるよう検討していきます。

また、感染症などの大流行が発生したときでも必要な障害福祉サービスを提供することができるよう備えておくことも重要です。平常時にそれぞれの事業所などがどう備え、また緊急時にどのような支援を必要とするのか、検討と準備を進めます。

<p>じぎょうめい 事業名</p>	<p>じぎょうないよう 事業内容</p>	<p>ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標</p>	<p>もくひょう 目標</p>
<p>さいがいじょうえんごしゃ 災害時要援護者 しえんじぎょう 支援事業</p>	<p>さいがいじ じりき ひなん こんなん ようえんごしゃ あんび 災害時に自力避難が困難な要援護者の安否 かくにん ひなんしえんどう かつどう えんかつ おこな 確認や避難支援等の活動が円滑に行われる よう、さいがいじょうえんごしゃめいぼ ひなんしえん ひつ よう、災害時要援護者名簿や避難支援に必 よう じょうほう ちいき ていきょう ひごろ ち 要な情報を地域に提供し、日頃からの地 いき じしゆてき ささ あ とり組み しえん 域における自主的な支え合いの取組を支援 します。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>しょうがいしゃ しえんしゃ 障害者・支援者 によるさいがいじとう 災害時等 しょうがいりかいそくしん の障害理解促進</p>	<p>よこはま セイフティーネットプロジェクト横浜や かんけいきかんとく れんけい かくく じっし 関係機関等と連携し、各区で実施される ちいきぼうさいきよてんくんれんどう しょうがいしゃりかい そくしん 地域防災拠点訓練等で障害者理解を促進し ます。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>さいがいじとう じじよ 災害時等の自助 りよくこうじょう む 力向上に向け たツールの作成 およ ぶきゅう けいはつ 及び普及・啓発 ①</p>	<p>ふうすいかい ふうく さいがいじ そな じじりよく こう 風水害を含めた災害時に備え、自助力の向 じょう けんとう さくせい ほんし 上のためのツールの検討・作成と、本市ウ どう かつよう ふきゅう けいはつ おこな ェブサイト等を活用した普及・啓発を行っ ていきます。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>さいがいじ 災害時における じじよ きょうじょ じょう 自助・共助の情 ほうきょうゆう すいしん 報共有の推進 ①</p>	<p>よこはまし しょうがいしゃしきくすいしんきょうぎかい かくだんたい 横浜市障害者施策推進協議会や各団体の かいぎたい さいがいじ じじよ きょうじょ 会議体にて、災害時における自助・共助に じょうほうきょうゆう おこな ついて情報共有を行います。</p>	<p>じっし 実施</p>	<p>じっし 実施</p>
<p>しょうがいしゅべつおうきゅう 障害種別応急 びちくぶつ しれんけい 備蓄物資連携 じぎょう 事業</p>	<p>しょうがいとくせい おう おうきゅう びちくぶつ 障害特性に応じた応急備蓄物資につい て、ひ つづ ほかん ふきゅう けいはつ 引き続き保管できるよう、普及・啓発 じっし を実施します。</p>	<p>じっし 実施</p>	<p>じっし 実施</p>
<p>しょうがいふくし 障害福祉サービ ス事業所等にお けるサービス ていきょうとうけいぞくしえん 提供等継続支援 ①</p>	<p>しょうがいふくし じぎょうしやとう たい 障害福祉サービス事業所等に対して、 へいじょうじ かんせんしやう りゅうこう そな えいせい 平常時から、感染症の流行に備え、衛生 ぶつびんどう びちく じぎょうけいぞくけいかく さくてい 物品等の備蓄、事業継続計画の策定など ひつよう じゆんび ふきゅうけいはつ おこな 必要な準備について、普及啓発を行いま す。また、きんきゅうじ ていきょうとう 緊急時にはサービス提供等の けいぞく お しえん おこな 継続に向けた支援を行います。</p>	<p>けんとう 検討 ・ すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>

トピック「セイフティーネットプロジェクト横浜 (S-net横浜) の活動」

「セイフティーネットプロジェクト横浜 (S-net横浜)」とは、横浜市内の15の障害福祉関係団体と機関による組織です。障害のある人やその家族が主体となって、自分たちのできることから活動することを大切にしながら、地域の人々へ様々な障害についての理解を深めてもらい、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、活動しています。

■「コミュニケーションボード・カード」の活用促進

文字や言葉によるコミュニケーションが苦手な人が、ボードやカードに描かれた絵や記号を指さすことで、意思を伝えやすくする「コミュニケーションボード・カード」を作成し、普及啓発を行っています。

※ これまでに作成した「お店用」「救急用」「災害用」のボードやカードについては、次のURLから自由にダウンロードして使えます。

<http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/cboard.html>

■出前講座の実施

障害のある人や家族、支援者が、地域の人たちと災害時の備えを一緒に取り組めるような関係を作っていくために、「避難場所での自閉症や知的障害のある人への支援」などをテーマとした講座を行っています。

■「黄色と緑のバンダナ」の取組の推進

災害時、配慮が必要であることがわかりにくい障害のある人も、必要な支援を受けることができるよう、「配慮が必要な人は【黄色】」「支援ができる人は【緑色】」のものを身に付けようという取組を進めています。

障害のある子どもも、子どもとしての育ちを支えとともに、発達段階に応じた適切な支援が必要です。

横浜市では、障害のある子どもとその家族を支援するため、障害の早期発見・早期療育の仕組みづくりを進め、地域療育センターの機能の充実を図るとともに、療育と教育の連携に取り組んできました。

昨今、横浜市における統計では、子どもの人口が減少傾向にある中、障害のある子どもは増加しています。一方で、保育所や幼稚園では障害のある子どもの積極的な受入れが進むとともに、障害児通所支援事業所が増加するなど、障害のある子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

引き続き、障害児に関わる機関が連携し、障害のある子どもがそれぞれの生活の場面で、きめ細かな支援が受けられることが必要です。

教育の場では、すべての子どもが一貫して適切な指導・支援を受け、必要な合理的配慮が提供されることが大切です。そのため、すべての教職員が特別支援教育に対して理解を深め、校内支援体制を充実させていくことが必要になります。

そして、「療育、保育、教育、就労支援等の連携による切れ目のない一貫した支援が多様な人間関係を育み、社会生活の経験を積むことにつながる」という視点で、施策を展開する必要があります。

3-1 療育

現状と施策の方向性

近年、障害のある子どもが増加している中でも、特に軽度の知的障害児や知的に遅れない発達障害児の増加が顕著になっています。

地域療育センターにおいても利用希望者の増加だけでなく障害の重度化やニーズの多様化に対応するため、新たな療育の仕組みを構築していくことが求められています。

また、障害のある子どももいない子どもも分け隔てなく、ともに育ち、学ぶという理念の浸透や、保護者の就労をはじめとしたライフスタイルの変化の影響で、保育所・幼稚園に通う障害児が増加しています。他にも児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が増加し、障害のある子どもが利用できるサービスも拡充しています。

さらに、学齢後期（中学生・高校生年代）における発達障害に関する相談件数等も増加しており、支援体制の充実が必要です。

障害児やその家族の様々なニーズに的確に応え、地域での生活を支えるため、障害児を取り巻く環境の変化に合わせ、支援体制の見直しを行うとともに、それぞれの機関がサービスの質の向上に取り組み、これまで以上に各機関が連携して支援に取り組む必要があ

ります。

そこで3つの方向性で施策を展開します。

(1) 地域療育センターを中心とした支援の充実

0歳から小学校期の障害がある子どもやその保護者等に、相談から評価及び療育までの一貫した支援を行います。

相談の初期段階から、地域療育センターの持つ知識や経験に基づく適切な評価、療育計画の作成及び支援を行います。また、保育所や幼稚園等と地域療育センターを併用する障害児が増加していることから、並行通園を前提とした集団療育、保育所や幼稚園への支援を充実します。

(2) 切れ目のない支援体制の充実

地域療育センター等と保育所・幼稚園及び、自主的な活動である地域訓練会との連携により、乳幼児期から学齢期まで、切れ目のない一貫した支援を目指します。

国の考え方に基づいて、福祉と教育と各家庭が連携して障害児を支援する体制の整備や保護者に対する支援に取り組みます。

障害児相談支援事業所を増やし、希望するすべての人が障害児相談支援を受けられる体制をつくることにより、障害児が将来望む暮らしを実現するために、必要なサービスを継続的に選択することができる相談支援体制を目指します。

(3) 学齢障害児に対する支援の充実

学齢期の障害児が、放課後や夏休みなどにのびのびと過ごしながらい療育訓練や余暇支援を受けられるよう、放課後等デイサービスなどの居場所の確保を進めるとともに、そのサービスの質の向上を図ります。また、引き続き、放課後キッズクラブなど、放課後児童育成事業における受入れも推進します。

学齢後期（中学生・高校生年代）の発達障害児が、自立した成人期を迎えられるための相談支援体制を拡充します。



(1) 地域療育センターを中心とした支援の充実

事業名	事業内容	中間期 目標	目標
地域療育センター 一運営事業	障害がある、またはその疑いのある児童 に、専門性の高い評価や支援計画に基づき、 集団療育や保育所・幼稚園、学校への巡回 訪問、保護者支援等を行います。 また、区福祉保健センターの療育相談への スタッフ派遣等を行います。	推進	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所等訪問支援 (見)	600人 4,800人日	650人 5,200人日	700人 5,600人日
児童発達支援 (見) (地域療育センター実施分を含む)	190か所 3,800人 297,000人日	200か所 4,000人 314,900人日	210か所 4,000人 327,500人日
児童発達支援のうち、主に重症心身 障害児を支援する事業所 (見) (地域療育センター実施分を含む)	5か所 25人 1,500人日	6か所 30人 1,800人日	7か所 35人 2,100人日
医療型児童発達支援 (見) (地域療育センター実施分を含む)	9か所 185人 18,000人日	9か所 185人 18,000人日	9か所 185人 18,000人日
居宅訪問型児童発達支援 (見)	1か所 30人 60人日	1か所 30人 60人日	1か所 30人 60人日

(2) 切れ目のない支援体制の充実

事業名	事業内容	中間期 目標	目標
地域訓練会運営 費助成事業	障害児の保護者等が自主的に組織し、地域で機能回復訓練や保育を行う、地域訓練会の運営費を助成します。	推進	推進
ペアレントトレーニング実施者の養成	子ども本人への支援と合わせて重要である保護者への支援として、主に障害児通所支援事業所等において、職員に対しペアレントトレーニング実施者養成研修を行います。	推進	推進

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害児相談 ①	135か所	147か所	160か所
	6,600人	7,275人	8,025人
	2,850人	3,000人	3,150人
ペアレントトレーニング実施者養成 研修 ①②	15か所	30か所	30か所

(3) 学齢障害児に対する支援の充実

事業名	事業内容	中間期 目標	目標
学齢後期障害児支援事業	学齢後期(中学生・高校生年代)の発達障害児等が安定した成人期を迎えられるよう、児童や家族等からの相談に専門的な指導、助言を行います。 また、関係機関と連携し、発達障害に起因する問題の解決に向けた支援を行います。	4か所	4か所

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子ども・子育て支援等（保育所、放課後児童健全育成事業所等）における障害児の受入れ体制の整備 ㊦	推進	推進	推進
放課後等デイサービス事業 ㊦	410か所	460か所	510か所
	8,800人	9,700人	10,700人
	1,128,000人日	1,274,700人日	1,440,500人日
放課後等デイサービス事業のうち、主に重症心身障害児を支援する事業所 ㊦	22か所	23か所	24か所
	396人	414人	432人
	31,680人日	33,120人日	34,560人日
放課後等デイサービス事業のうち、主に重症心身障害児を支援する事業所のある区の割合 ㊦新	100%	100%	100%
発達障害者支援センターによる相談件数（学齢後期障害児支援事業分） ㊦	6,000件	6,000件	7,200件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発（学齢後期障害児支援事業分） ㊦	25件	25件	30件

3-2 教育

現状と施策の方向性

一般学級に在籍し特別な指導や支援を必要とする子どものための通級指導教室や、個別支援学級の在籍児童数の増加はこの10年間で1.7倍になっており、特別な支援が必要な子どもが増えています。また、特別支援学校では障害の多様化・重度化・重複化への対応が求められています。

障害の状態や特性などが異なる子ども一人ひとりのニーズに対応した適切な指導・支援を充実させていくには、教職員が特別支援教育に対して理解を深め、専門性を

向上させることが不可欠です。さらに、医療的ケアを必要とする子どもへの対応や多様なニーズに応じた学びの場の提供、保護者の負担軽減に向けた取組が求められています。

また、グループインタビューなどでは、学齢期の支援だけでなく、療育から教育、教育から就労といったライフステージの継ぎ目の部分で、切れ目のない一貫した支援を行うことを求める声が挙げられました。

こういった現状を踏まえ、3つの方向性で施策を展開します。

(1) 療育と教育の連携による切れ目のない支援

地域療育センターや特別支援学校等の専門性を活用した学校支援の実施や、保育・療育機関と就学先の情報の共有化など、引き続き、療育と教育の連携による切れ目のない一貫した支援を行います。

(2) 教育環境・教育活動の充実

第3期横浜市教育振興基本計画に基づき、すべての子どもにあらゆる教育の場で、一貫した支援、適切な指導支援や必要な合理的配慮を提供するとともに、すべての教職員が特別支援教育に対して理解を深め、校内支援体制の充実を図ります。

(3) 教育から就労への支援

特別支援学校等と就労支援機関の連携をより一層強化し、就労支援・職場定着支援の充実を進めていきます。

取組

(1) 療育と教育の連携による切れ目のない支援

事業名	事業内容	中間期 目標	目標
横浜型センター的機能の充実	地域療育センターや特別支援学校、通級指導教室等の担当者が、小・中学校や児童生徒、保護者からの相談に対応するなど、特別な支援が必要な児童生徒を支援します。	すいしん 推進	すいしん 推進
就学説明会	特別支援教育を希望する幼児の就学に関する説明会を開催します。	すいしん 推進	すいしん 推進
就学・教育相談の体制強化	一人ひとりの教育ニーズを的確に把握し、迅速で適正な就学・教育相談を行うために関係機関が相互に連携しながら、就学前から卒業後までを見通した相談体制の強化を図ります。	すいしん 推進	すいしん 推進

事業名	事業内容	中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
ほごしゃきょうしつ 保護者教室 かいさいじぎょう 開催事業	よこはましりつしょう ちゅうがっこう とくべつしえんがっこう ほご 横浜市立小・中学校、特別支援学校の保護 しゃたいしょう しょうがい たい ただ ちしき 者を対象とした障害に対する正しい知識 けいはつ の啓発を進めます。	すいしん 推進	すいしん 推進
しりつようちえんどう 私立幼稚園等 とくべつしえんきょういくひ 特別支援教育費 ほじよじぎょう 補助事業	しりつようちえんどう ざいえん しょうがいじ たい 私立幼稚園等に在園している障害児に対す きょういく しょうがい しゅるい ていど おう る教育が、障害の種類・程度などに応じて てきせつ おこな けいひ いちぶ 適切に行われるよう、その経費の一部を せっちしゃ ほじよ しょうがいじ きょういく やくだ 設置者に補助し、障害児の教育に役立てま す。	すいしん 推進	すいしん 推進

(2) 教育環境・教育活動の充実

事業名	事業内容	中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
あいしーていー かつよう ICTを活用 した教育環境 の充実 新	ここの じどうせいと しょうがい じょうきょう じゅうぶん 個々の児童生徒の障害の状況を十分に ふ かくしゅうじょう せいかつじょう さまざま こんなん たい 踏まえ、学習上、生活上の様々な困難に対 あいしーていー かつよう しどう しえん じゅうじつ し、ICTを活用した指導や支援を充実さ せるとともに、きんきゅうじ 緊急時におけるオンライン がくしゅうほしょう どうが はいしん での学習保障や動画コンテンツ配信などに けんどう じっし ついて、検討、実施します。	じっし 実施	すいしん 推進
しょうがいとくせい おう 障害特性に応 じた教育の 充実	とくべつしえんがつきゅう くわ いっぱんがつきゅう 個別支援学級に加えて、一般学級において とくべつ しえん よう じどうせいと ぞうか も、特別な支援を要する児童生徒が増加し、 しえん たようか じょうきょう ふ 支援のニーズが多様化している状況を踏 まえ、ケーススタディを重視した研修を充 じつ さいさせます。すべての教員が障害の状態 や特性に応じた指導・支援が行えるよう とくせい おう しどう しえん せんもんせい こうじょう はか 専門性の向上を図ります。 しょう ちゅうがっこう きょういん とくべつしえんがっこう また、小・中学校の教員が特別支援学校 きょうゆめんきよじょう しゅとく じゅこうりょうじよせい 教諭免許状を取得するための受講料助成 じぎょう あら じっし 事業を新たに実施します。	じっし 実施	じっし 実施

<p>じぎょうめい 事業名</p>	<p>じぎょうないよう 事業内容</p>	<p>ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標</p>	<p>もくひょう 目標</p>
<p>とくべつしえんきょういく 特別支援教育 コーディネーター の機能強化と スキルアップ</p>	<p>とくべつしえんきょういく 特別支援教育 コーディネーター（教員）を 対象に、さらなる スキルアップを目指して、 事例研究などを 中心とした研修を進めると ともに、関係 機関との連携を強化し、 専門的な資質を高め ます。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>
<p>とくべつしえんきょういく 特別支援教育 支援員事業</p>	<p>しょうちゅうぎむきょうい 小・中・義務教育学校で 障害により学習 面、生活面や安全面への 配慮等が必要な児童 生徒に特別支援教育 支援員を配置し、校内 支援体制の充実を図り ます。</p>	<p>はいち 配置</p>	<p>はいち 配置</p>
<p>ちょうかくしょうがい 聴覚障害児 支援事業</p>	<p>しょうちゅうがっこう 小・中学校に在籍する 聴覚障害のある児童 生徒にノートテイクによる 情報の保障を 実施します。</p>	<p>じっし 実施</p>	<p>じっし 実施</p>
<p>じゅんかいたしどう 巡回型指導の 実施による 通級指導の 充実</p>	<p>じどうせいと 児童生徒の在籍校を 巡回して指導を行う 「協働型巡回型指導」 を実施します。通級 指導の担当教員が在籍校 を訪問し、児童 生徒の指導や授業参観 を行うとともに、 学級担任等と日常的に 情報を共有する など、協働して学校 生活を支援します。</p>	<p>じっし 実施</p>	<p>じっし 実施</p>
<p>いりょうてき 医療的ケア体制 の充実</p>	<p>しょうちゅうがっこう 小・中学校や特別支援 学校における医療的 ケアの実施体制を 充実させます。 特別支援学校においては、 人工呼吸器等高度 な医療的ケアにも 対応できるように、 体制の 強化を図ります。</p>	<p>せいび 整備</p>	<p>せいび 整備</p>
<p>とくべつしえんがっこう 特別支援学校の 充実</p>	<p>ざいせきじどうせいと 在籍児童生徒の障害の 多様化・重度化・ 重複化を踏まえ、 教育課程の充実、 施設設備の改修や、 福祉車両の活用など 通学支援の新たな 方策の検討・試行など 教育環境の 充実に取り組み ます。</p>	<p>すいしん 推進</p>	<p>すいしん 推進</p>

事業名 じぎょうめい	事業内容 じぎょうないよう	中間期 もくひょう 目標	目標 もくひょう
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護 りょうしゃ だいがく 利用者の大学 しゅうがくしえんじぎょう 修学支援事業 新	じゅうどほうもんかいご りょう じゅうどしょうがいしゃ 重度訪問介護 を利用する 重度障害者 が だいがく しゅうがく しえん じっし 大学で修学するための支援 を実施します。	すいしん 推進	すいしん 推進

(3) 教育から就労への支援

事業名 じぎょうめい	事業内容 じぎょうないよう	中間期 もくひょう 目標	目標 もくひょう
とくべつしえんがっこう 特別支援学校 しゅうろうしえんじぎょう 就労支援事業	しょうがいしゃしゅうろうしえん どうかんけいきかん れん 障害者就労支援センター等関係機関と連 携しながら、生徒の就労を支援 します。 また、 実習先開拓 や 職場定着支援 のため、 こうとうとくべつしえんがっこう わかばだいとくべつしえんがっこうちてき 高等特別支援学校（若葉台特別支援学校知的 障害教育部門を含む）に就労支援指導員 を配置 します。	すいしん 推進	すいしん 推進
とくべつしえんがっこうしん 特別支援学校進 ろ たんどうかん れんけい 路担当間の連携 きょうか 強化	しりつとくべつしえんがっこう しんろたんどうしゃ しょうがいしゅべつ 市立特別支援学校の進路担当者が障害種別 を超えて定期的に情報交換や事例研究 を おこな はばひろ しんろせんたく たいおう れん 行い、幅広い進路選択に対応 できるよう連 携を強化 します。	すいしん 推進	すいしん 推進

障害のあるなしにかかわらず、「働く」ことは、自立した生活や生きがいにつながる、暮らしの大切な要素です。企業での障害者雇用が進み、社会状況の変化に合わせて、多くの業種や短時間での雇用など、働き方の選択肢は広がっています。また、障害福祉サービス事業所等での仕事は、働く人の得意を生かせる、様々な内容に変わってきています。

ライフステージの変化などに合わせて、どこで何をして働くか、どう働き続けるかは人それぞれ違ってきます。「働きたい」「働き続けたい」という思いに寄り添った支援を充実させていくとともに、多様な働き方を広く紹介し、障害者就労についての理解を深めていく必要があります。

また、充実した生活を過ごすには、日中活動やスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境も大切です。文化芸術を創造し、享受することは、自己実現や生活の質の向上につながるから、身近な場所での様々な機会や場の創出に取り組みます。好きな活動などを通じて、障害のある人となない人とが住む地域や通う地域でのふれあいを望む声も、アンケート調査などから読み取れます。一人ひとりが自分のやりたいことなどに取り組みことができ、それが余暇になり、生きがいにつながっていくよう、機会や場の充実に取り組めます。

4-1 就労

現状と施策の方向性

第4期プランを策定するために実施した当事者ワーキンググループに参加した中学生が「なれる職業より、なりたい職業につきたい」という思いを伝えてくれました。働くことは「自らの意思により自分らしく生きる」ことを実現させる、大切な要素の一つなのです。

近年、障害者の就労を取り巻く環境は変化しています。平成30年4月の精神障害者雇用義務化などの法改正等を背景に、働く障害者の数は年々増加しています。雇用者数の増加だけでなく、平成27年に国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の目標の中に、障害者を含むすべての人に「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現」が掲げられるなど、「どんな仕事をして暮らしていくのか」ということも、今後ますます重要になってきます。

アンケート調査では、全体の30%弱の人が企業などで働く「一般就労」をしています。働いていない人でも、回答者の30%強の人が就労意向を持つなど、多くの人

が一般就労を目指す傾向にあります。さらに、現在働いている人のうち約78%の人は何らかの形で働き続けたいと考えており、ライフステージの変化等に応じた、障害福祉サービス等での就労の場も重要です。

就労の支援はもちろん、就労後も、企業の障害理解の促進など、安心して働き続けるための支援や就労の基盤となる生活面の支援も充実が求められています。

また、多様な働き方が広がっている障害者就労について、企業、市民の方の理解を深めるため、様々な機会を設けていく必要があります。

そこで、3つの方向性で施策を展開します。

(1) 一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実

多様化する就労ニーズや生活面での支援も含めた定着支援、障害者雇用の広がりをもたせた企業支援の充実など、障害者就労支援センターを中心に、関係機関と連携を図りながら障害者の就労を支えます。

(2) 幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実

障害福祉サービス等で働く人それぞれの働きがいを引きだせるよう、共同受注窓口等を通じた企業等からの様々な仕事のあっせん、障害者優先調達推進法に基づく行政機関の優先調達、民間企業等からの受注促進や自主製品の販路拡大に取り組みます。また、様々な発注ニーズに対応できるように事業所のスキルを高めるなど、受発注双方の底上げを行うことで、工賃の向上を図ります。

(3) 多様な働き方や障害者就労に対する理解促進

様々な業種や勤務形態など、多様化する働き方について、市民や民間企業に向けて、シンポジウムやセミナー等を通じて広く紹介します。また、ふれあいショップ等の就労啓発拠点を通じて、障害者就労に対する理解促進を図ります。

取組 (1) 一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実

事業名	事業内容	中間期 目標	目標
就労支援センターを中心とした、地域における就労支援ネットワークの構築	障害者の就労を支える関係機関（特別支援学校、就労移行支援事業所、ハローワーク等）との連携・協力体制を構築します。就労の継続に欠かせない生活面でのサポートを充実させるため、地域の関係機関と連携し、本人への支援を円滑に進めます。	すいしん 推進	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
【再掲】 就労 支援センター 職員の人材育成	多様な就労ニーズに対応できるよう、 就労支援スキルを向上させるため、研修 の実施など、人材育成を進めます。	すいしん 推進	すいしん 推進
【再掲】 就労 促進を目的とし た事業所職員 向け研修	障害者雇用を行っている企業での「就 業体験」の研修を通じて、事業所職員の 就労支援スキルの向上、就労に向けた意 識付けにつなげます。	すいしん 推進	すいしん 推進
雇用施策と福祉 施策の連携によ る重度障害者等 への就労支援 (重度障害者等 就労支援特別 事業) ⑨	法定サービスでの対象外となっている重度 障害者の経済活動時間中の支援を雇用 施策と福祉施策が連携して行う制度を検討 し、実施します。	けんとう 検討 ・ じっし 実施	けんとう 検討 ・ じっし 実施


しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度
福祉施設から一般就労への移行者数 ⑩	460人	498人	536人
就労移行支援事業の利用者数 ⑩	1,476人分	1,547人分	1,617人分
就労移行支援の利用者のうち就労移行 率が3割以上の事業所の割合 ⑩	34.2 %	42.1 %	50.0 %
就労定着支援利用者数 ⑩	1,070人	1,190人	1,397人

(2) 幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実

事業名 じぎょうめい	事業内容 じぎょうないよう	中間期 目標 ちゅうかんき もくひょう	目標 もくひょう
共同受注センター等による受注促進 きょうどうじゅちゅう 共同受注セン ター等による受 注促進 ちゅうそくしん	企業・行政機関から、事業所の特性を生かした幅広い仕事の受注ができるよう、コーディネートを行います。 市内イベント等への出店や自主製品の紹介等を通じ、販路を拡大するとともに、障害者就労への理解促進を図ります。	推進 すいしん	推進 すいしん
事業所の受注スキルの向上 じぎょうしょ じゅちゅう 事業所の受注ス キルの向上	発注者側のニーズに応えられる商品の開発や作業の受注ができるよう、研修会やモデルケースとなる事例検討などを実施し、事業所の受注スキルの向上を図り、多くの受注につなげます。	推進 すいしん	推進 すいしん
優先調達の推進 ゆうせんちやうたつ すいしん 優先調達の推進	横浜市役所からの事業所への優先的な発注を更に推進します。 また、庁内LANなどを活用し、区局等の発注事例を広く周知し、新たな発注につなげます。	推進 すいしん	推進 すいしん

(3) 多様な働き方や障害者就労に対する理解促進

事業名 じぎょうめい	事業内容 じぎょうないよう	中間期 目標 ちゅうかんき もくひょう	目標 もくひょう
障害者就労に関する市民啓発 しょうがいしゃしゅうろう 障害者就労に 関する市民啓発	シンポジウムの開催等を通じ、様々な分野で働く障害者や障害者雇用を進めている企業の「生の声」を伝え、障害者就労に対する理解・関心を高めます。	推進 すいしん	推進 すいしん
障害者雇用に関する企業啓発 しょうがいしゃこよう 障害者雇用に 関する企業啓発	障害者雇用を検討している企業に向けて、雇用に関するセミナー等を実施し、合理的配慮の必要性など企業内での障害理解の促進を図ります。	推進 すいしん	推進 すいしん

事業名 じぎょうめい 事業名	事業内容 じぎょうないよう 事業内容	中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
ふれあいショッ プ等を活用した 障害者就労に 関する理解促進 	新たに開業する J R 関内駅北口高架下の 就労啓発施設及び市庁舎内のふれあいシ ョップをはじめ、既存のふれあいショッ プ等の運営を通じて、就労に関する理解の 促進を図ります。	すいしん 推進	すいしん 推進

4-2 日中活動

現状と施策の方向性

障害のある人が日々の生活を充実したものにすうえで、日中活動場所の拡充が求められています。本人の希望やその人の状態に合った場所を選べるようにするためには、専門的な支援ができるか、地域ごとにばらつきが生じていないかなども考慮し、各事業所がそれぞれの特徴を生かした運営ができるような仕組みをつくっていくことが必要です。

また、障害福祉サービスとしての日中活動だけではなく、自分が住んでいる地域や日中活動場所に通う地域などで、障害のある人もない人も交流し、地域とのつながりを深めていくことで、互いにとって更に充実した生活になっていくと考えられます。

そこで、2つの方向性で施策を展開します。

(1) 日中活動場所の選択肢の充実

障害のある人が希望する活動場所を選択できる方法や、医療的ケアなど専門的な支援が必要な人への支援方法について検討を行い、日中活動場所の選択肢の充実を進めていきます。

(2) 地域でのつながりと広がり促進

障害のある人が住んでいる地域や日中活動先がある地域で、様々な地域行事や施設のイベント等を通して、障害のない人と一緒になって活動したりすることで、障害のある人もない人も地域でつながり、暮らしやすい地域をともにつくっていきます。

(1) 日中活動場所の選択肢の充実

指標名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護 (福)	7,732人分 128,853人日	7,982人分 133,022人日	8,232人分 137,192人日
自立訓練 (機能訓練) (福)	42人分 826人日	42人分 826人日	42人分 826人日
自立訓練 (生活訓練) (福)	359人分 5,812人日	376人分 6,088人日	393人分 6,363人日
就労移行支援事業【再掲】 (福)	1,476人分 25,099人日	1,547人分 26,303人日	1,617人分 27,507人日
就労継続支援事業 (A型) (福)	880人分 17,203人日	919人分 17,962人日	958人分 18,721人日
就労継続支援事業 (B型) (福)	4,605人分 79,012人日	4,857人分 83,339人日	5,109人分 87,666人日
地域活動支援センター作業所型 (福)	130か所 2,600人	130か所 2,600人	130か所 2,600人
中途障害者地域活動センター (福)	18か所 517人	18か所 517人	18か所 517人

4-3 スポーツ・文化芸術

現状と施策の方向性

スポーツや文化芸術に親しむことで毎日の生活が充実する、という人も少なくありません。「今後の自由時間・余暇の過ごし方」を尋ねたアンケート調査では、全体の40%以上の方が「習い事」、30%以上の方が「趣味のサークル」、約15%の方が「映画やコンサート、美術展、図書館、スポーツ観戦に行く」と回答しました。しかし、希望する過ごし方を実際に行うことができていない人は、それぞれ5%以上少ない結果となってい

ます。

このような中で、余暇の過ごし方として、スポーツや文化活動に取り組むことは、外出のきっかけづくりにもなり、生活のさらなる充実にもつながります。以前から、スポーツや文化活動を楽しむ場や機会の少なさ、情報の入手のしづらさを課題として挙げる声があったことも踏まえ、地域の様々な団体や施設等と連携し、活動の場や地域の交流を深める機会の充実に取り組みます。スポーツや文化芸術活動を楽しみたいと思う誰もが、障害のあるなしにかかわらず活動に参加できるよう、引き続き、環境を整えていきます。そこで、2つの方向性で施策を展開します。

(1) スポーツ活動の推進

市内2か所の障害者スポーツ文化センターを中核拠点として、身近な地域の様々な団体や施設等で、障害者スポーツの取組が行われるよう積極的に働きかけ、障害者スポーツの場の充実や支える人材の育成に取り組みます。

(2) 文化芸術活動の推進

障害のあるなしにかかわらず、文化芸術を創造し、享受することができるよう、平成25年からこれまで開催してきた「ヨコハマ・パラトリエンナーレ」の取組を生かし、障害のある人となない人の協働によるクリエイティブな活動の場の創出等に引き続き取り組むとともに、障害のある人が身近な場所で文化芸術活動に親しめる環境づくりを進めます。

とくみ
取組

(1) スポーツ活動の推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき 中間期 もくひょう 目標	もくひょう 目標
しょうがいしゃ 障害者スポーツ の啓発と理解の そくしん 促進	とうきょう 東京2020パラリンピックにより高まる関心を障害者スポーツの普及啓発につなげるため、障害者スポーツ文化センターや横浜市スポーツ協会、地域の様々な団体等と連携し、障害者スポーツの裾野を広げる取組を行うとともに、障害者スポーツを通じた障害への理解促進を図ります。	すいしん 推進	すいしん 推進

事業名 じぎょうめい	事業内容 じぎょうないよう	中間期 もくひょう 目標	目標 もくひょう
身近な地域に おける障害者 スポーツの推進	引き続き、障害者が身近な地域でスポーツ に取り組めるよう、各区のスポーツセンタ ーや中途障害者地域活動センター等と連携 し、地域の人材育成を進めながら、障害者 スポーツの推進を図ります。	すいしん 推進	すいしん 推進

(2) 文化芸術活動の推進
ぶん かげいじゅつかつどう すいしん

事業名 じぎょうめい	事業内容 じぎょうないよう	中間期 もくひょう 目標	目標 もくひょう
障害者の文化 芸術活動の支援	アートイベントの開催や、活動を支える人 材の育成、様々な団体等と連携した文化芸 術活動の場の創出に取り組みます。	すいしん 推進	すいしん 推進
障害者の文化 芸術鑑賞の 支援 新	様々な団体等と連携し、障害の特性に応じ た鑑賞の機会の充実、円滑な施設利用の ための環境整備、活動を支える人材の育成 等に取り組みます。	すいしん 推進	すいしん 推進
文化芸術による 地域共生社会 実現に向けた 取組の推進 新	関係機関との連携を深め、文化芸術体験や 公演・展示等鑑賞の文化芸術活動を通し て、障害のあるなしにかかわらず誰もが互 いに対等な立場で関わりあうことを進める 活動を促進します。	すいしん 推進	すいしん 推進
仮称) 読書バリア フリー法に基づく 横浜市計画の 策定、推進 新	読書バリアフリー法に基づく、地方公共 団体の計画として策定し、計画に基づく 取組を推進します。	さくてい 策定 ・ すいしん 推進	すいしん 推進

第4章 障害のある人を地域で支える基盤の整備

1 本章の位置づけ

第3章では、様々な事業を「障害児・者が日常生活を送るうえでの視点に立った枠組み」に沿って取り上げました。

一方で、複合的で多面的な地域課題が表面化する中で、障害のある人を支えていくには、個々の事業による支援だけでは十分とはいえません。地域社会の中で、行政や関係機関、地域住民など多くの担い手が対話・協議を行い、様々な事業・施策・取組が連携することで、地域で支える基盤を整備・強化していくことが重要です。

第4章では、障害者の生活を地域で支えるための基盤として、「地域生活支援拠点機能」と、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」について、将来像とそれに向けた取組を取り上げます。

2 国の動向

国は、平成28年に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、「全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する」と打ち出しました。その中で、「支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する」としています。

社会全体のありようとしての「地域共生社会」を実現する仕組みとして、高齢者福祉の分野では「地域包括ケアシステム」が導入されています。「地域包括ケアシステム」は、高齢者のケアとして必要な支援を地域で包括的に提供し地域での自立した生活を支援するもので、障害者や子どもの支援にも応用できると考えられています。

そこで、平成28年度に、精神障害者の一層の地域移行を進めるための地域づくりを推進する視点から、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指すことが新たな理念とされました。

一方、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害児・者の生活を地域全体で包括的に支える体制が必要とされてきたことから、平成27年度に国は地域生活支援拠点等整備推進モデル事業を立ち上げ、「地域生活支援拠点機能の整備」を進めてきました。「地域生活支援拠点」は、地域に存在する社会資源を有機的に結びつけ効果的・効果的な地域生活支援体制を構築することにより、障害者の生活を地域全体で支

えていこうというものです。

3 よこはまし とりくみ 横浜市の取組

「地域生活支援拠点機能」の整備は、まったく新しい何かをつくるものではありません。これまで、横浜市は、障害のある人もない人も含め、支援者の方々、事業所のみなさん、地域の方々と協力しながら、地活ホームや基幹相談支援センター、生活支援センター、自立支援協議会などをはじめとする様々な社会資源を整備・推進してきました。こういった既存の社会資源を有機的につないでいくネットワーク型の手法により、「地域生活支援拠点機能」の整備を進めてきています。

また、精神障害特有の生活のしづらさについて、地域における関係者・関係機関が共通の認識を持ち、これまでのつながりの中での機能の見直しや、制度に基づかない支援も含めたつながり同士の結びつきにより、地域の特性を踏まえた多くの課題に対応できるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に取り組んできました。

次から、具体的な「将来像」と「取組」として、「地域生活支援拠点機能」の整備において取り組む5つの居住支援機能と、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の6つの仕組みを説明します。

(1) ちいきせいかつしえんきよてんきのう 地域生活支援拠点機能

きのう そうだん 機能1 相談

しょうらいぞう 【将来像】

必要な人すべてが相談支援事業所につながっていて、緊急時に必要な情報を関係者・関係機関が適切に共有するなどの取組が展開されています。

とりくみ 【取組】

各区自立支援協議会、研修、集団指導などの様々な場を活用し、相談支援機関に対し、緊急時のリスク把握や事前の備えの必要性と、各機関が地域生活支援拠点の担い手であるという認識を持てるよう働きかけます。

相談支援機関や障害のある人ご本人に対し、あらかじめ緊急事態を想定し、その予防とスムーズな対応を計画する「緊急時予防・対応プラン」の作成などを促し、それらを3機関で共有することにより、緊急時の支援が見込めない世帯を把握します。

また、緊急事態が発生しないための予防策や、緊急事態を想定した支援体制を整えるため、相談支援機関同士の情報提供方法や考え方を整理し、共有します。

機能2 緊急時の受入れ・対応

【将来像】

短期入所事業所も含め、それぞれの施設の特성에応じた役割分担のもとで、レスパイトや計画的な利用だけでなく、緊急時の利用にも対応できる状態になっています。また、横浜市の拠点施設である18か所の社会福祉法人型地活ホーム及び23か所の機能強化型地活ホーム並びに6か所の多機能型拠点において、相互連携のもと、ほかに受入れ先がない方の利用が促進され、緊急時の受入れにも対応できています。

【取組】

各事業所に対して、地域生活支援拠点の担い手との認識のもと、短期入所事業所の施設種別（入所、通所、病院、診療所等）や、地活ホームや多機能型拠点など施設の設置目的に応じた役割を整理し、理解促進及び協力体制の充実を図ります。

また、医療的ケアが必要な人や重症心身障害児・者、強度行動障害がある人などの受入れ促進、拠点的施設等の定期的な評価及び改善（P D C Aサイクル）を通じた支援の充実を図っていきます。

機能3 体験の機会・場の提供

【将来像】

区自立支援協議会を中心に構築されたネットワークが強固になり、一人ひとりのニーズに合わせた「体験の機会・場」の提供が行われています。また、基幹相談支援センターではグループホームや日中活動系サービス事業所などの「体験の機会・場」の情報が随時更新され、入手・活用できる状態です。

さらに、障害のある人が、暮らしの場や過ごし方の体験をすることで様々な選択肢の中から自分で選べるようになり、一人暮らしを希望する人も暮らしたい地域で自分らしい生活を実現できます。

【取組】

事業所情報が基幹相談支援センターへ適時集約される働きかけと、情報提供

を行うための手法を整理・検討します。相談支援機関や基幹相談支援センターでの相談内容等を活用して把握したニーズを踏まえ、様々な住まいの場の拡充と、体験の機会・場を提供しやすくする仕組みを検討します。居住支援協議会を通じて、不動産事業者及び賃貸住宅のオーナー等に、障害理解を促進する研修、サポート体制の構築、入居を拒まない住宅の戸数増への働きかけ等を実施します。宿泊型自立訓練など、生活環境を変える意味での他の社会資源の活用・開発を検討します。

機能4 専門的人材の確保・育成

【将来像】

区域では、区自立支援協議会での取組により、人材育成、サービス水準の向上・標準化ができています。また、市域、区域における人材育成の取組を効果的に連動させることにより、発達障害、行動障害、高次脳機能障害、医療的ケア等、様々な分野において専門性の高い支援ができる人材が育成できています。

【取組】

区域と市域の研修が効果的に連動するよう、体系的な整理を行うとともに、区域での人材育成を担える人材を市域で育成し、区自立支援協議会が人材育成の場として更に機能するよう取り組みます。

また、研修に参加できない人に対する人材育成手法や、二次相談支援機関のコンサルテーション機能の拡充及び効果的な運用方法などを検討します。

機能5 地域の体制づくり

【将来像】

区自立支援協議会、ブロック連絡会、市自立支援協議会の取組が連携・連動し、分野を超えた多様な社会資源が協力することで、障害のある人への緩やかな見守りなど地域全体で支える取組を展開しています。

【取組】

日ごろの見守りの担い手になる地域住民を含め、障害のある人が地域で安心して暮らすために、それぞれの立場でできることを具体的に伝えることで、障害分野を超えた多様な方々に協力してもらえらる関係づくりを進めます。

また、区域での取組や把握された地域課題を全市で共有できる体制を整えていきます。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

仕組み1 本人や家族が安心して相談できるための仕組み

【将来像】

日常生活での困りごとや障害により苦しんでいる場合に、どこに相談したらよいか、わかりやすく情報を受け取ることができます。

また相談したことが関係者・関係機関に適切に共有され、普段の生活から一緒に考えていくことで、もしもの事態を視野に入れた支援が受けられます。

【取組】

緊急時のリスクを含めたニーズを把握・共有し、適切に情報提供できるよう、関係者・関係機関それぞれが地域包括ケアシステムの担い手となるような働きかけを行います。

特に、未治療や治療を中断したことで苦しんでいる方やその家族をふくめ、緊急的な医療を確保するための対応（精神科救急等）だけではなく、本人が望まない入院や緊急事態にならないよう、地域定着支援事業や自立生活援助、自立生活アシスタントなどを活用した訪問活動など普段からの支援が途切れることなく提供できる体制づくりを行います。

仕組み2 入院が長期化することなく、安心して退院できるための仕組み

【将来像】

病気により入院となった場合でも、病気そのものや退院への不安に対するサポートが受けられます。

また、病気の治療が終われば、その人自身が望む地域に退院し、生活するうえで必要な支援を受けられます。

【取組】

病気により入院（再入院）となった場合でも、地域移行・地域定着支援事業や退院サポート事業を活用しつつ、医療機関、訪問看護、ピアサポート等と連携し、支援体制をつくっていきます。

仕組み3 安心した生活を確保するための仕組み

しょうらいぞう
【将来像】

希望する地域で様々な暮らしの場を自分自身で選択できます。アパートなどを希望した時も、障害を理由に断られることなく、家事や手続きなど日常生活の困りごとについても必要な時にサポートが受けられる体制ができています。

とりぐみ
【取組】

これまでの社会資源の効果的な活用や拡充、事業所情報の収集・提供の働きかけや手法を検討します。特に引っ越しや退院などの環境変化に伴う手続きや家事、体調変化などの不安に対する継続的なサポートや、日々の困りごとを解決していくためのサポート体制を築いていきます。

また、居住支援協議会を通じて、不動産事業者及び賃貸住宅のオーナー等に対し、サポート体制の構築、障害理解を促進する研修、入居を拒まない住宅の戸数増への働きかけを進めます。

しく 支援者の知識や技術向上のための仕組み
仕組み4

しょうらいぞう
【将来像】

精神保健福祉とほかの様々な分野の支援者が、個別支援だけの関わりだけではなく、お互いの知識・技術・情報の共有ができています。

とりぐみ
【取組】

区域と市域の研修が効果的に連動するよう体系的な整理を行うとともに、精神保健福祉分野のみならず身体障害・知的障害との重複や高齢、生活困窮をはじめとした多くの分野と精神科医療機関との情報および技術交流の機会を整えていきます。

しく 住民への障害理解に関する仕組み
仕組み5

しょうらいぞう
【将来像】

地域における、緩やかな見守りの担い手となる住民が精神障害者の生活のしづらさを理解し、困った時には一緒に協力したり、支援者と相談したりできるような関係が築けています。

とりぐみ
【取組】

けんしゅう こうえんかい た ちいきかつどうとう つう たちば ぐたい
研修や講演会その他の地域活動等を通じて、それぞれの立場でできることを具体
てき つた せいしんしょうがいしゃ せいかつ りかい さまざま かたがた きょうりよく
的に伝えることで、精神障害者の生活のしづらさを理解し、様々な方々から協力
う かんけい すす
を受けられる関係づくりを進めます。

仕組み6 お互いに支え合える仕組み

【将来像】

せいしんしょうがい なや くる けいけん くる なかま かぞく しえん
精神障害によって悩み苦しんできた経験を、いま苦しんでいる仲間や家族、支援
しゃ わ かちあう こと で、 しえん ささ て う けて という わく こ
者に分かち合うことで、支援の「支え手」や「受け手」という枠を超えて、ともに
ささ あ たいせい
支え合っているような体制ができています。

【取組】

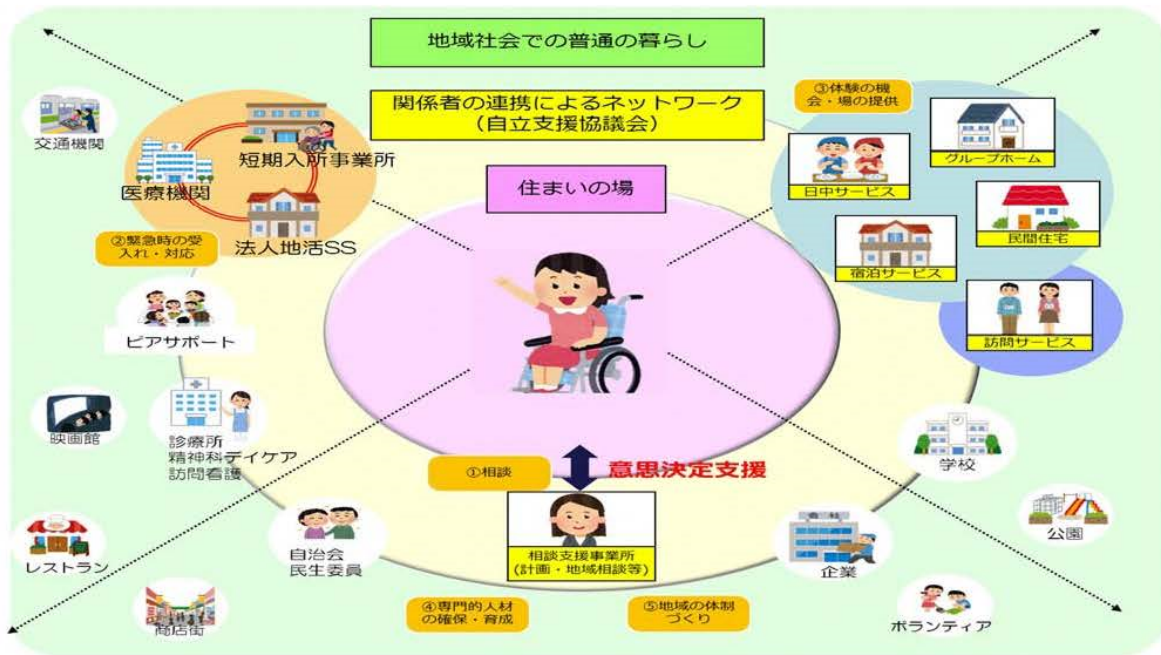
かんけいきかん ほんにん しえん おな けいけん たちば ひとどうし たが
関係機関から本人への支援だけでなく、同じ経験や立場をもつ人同士が互いに
せいしんてき ささ ば きかい ととの
精神的な支えとなれるような場や機会を整えていきます。

4 今後の方向性

よこはまし くに どうこう そ ちいきせいかつしえんきよてんきのう せいび せいしん
これまで横浜市では、国の動向に沿って、「地域生活支援拠点機能」の整備と「精神
しょうがい たいおう ちいきほうかつ こうちく こべつ けんとう
障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を個別に検討してきました。しか
し、どちらの仕組みも、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりという面では同
じです。

こんご ぐたいてき かだい ひつよう じぎょう とりくみとう めいかく だんかい みはか
今後、具体的な課題や必要とされる事業・取組等が明確になってきた段階を見計ら
い、 いったいてき ぎろん おこな そうじょうこうか せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつ
一体的な議論を行うことによる相乗効果で、「精神障害にも対応した地域包括
ケアシステム」の取組の推進と「地域生活支援拠点機能」の充実・強化を進めていき
ます。第4期プランの基本目標である「誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域
だいき き きほんもくひょう だれ じんかく こせい そんちよう あ ちいき
共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができま
まちヨコ
ハマを目指す」の実現に向けた非常に重要な取組であり、様々な社会資源の担い手
めざ じつげん む ひじょう じゅうよう とりくみ さまざま しゃかいしげん にな て
との連携・協働と地域とのつながりを深めながら推進していきます。

【障害のある方を地域全体で支えるイメージ図】



※「横浜市地域生活支援拠点機能構築のための連携ガイドライン」から抜粋したものです。おおよその構造は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」も同様と考えられます。

第5章 PDCAサイクルによる計画の見直し

1 PDCAサイクル

第4期プランは、令和3年度から8年度までの6年間を計画期間としています。そのうち、「横浜市障害福祉計画」及び「横浜市障害児福祉計画」については、3年後の令和6年度に改定を行う予定です。その際、併せてプラン全体の見直しを行います。

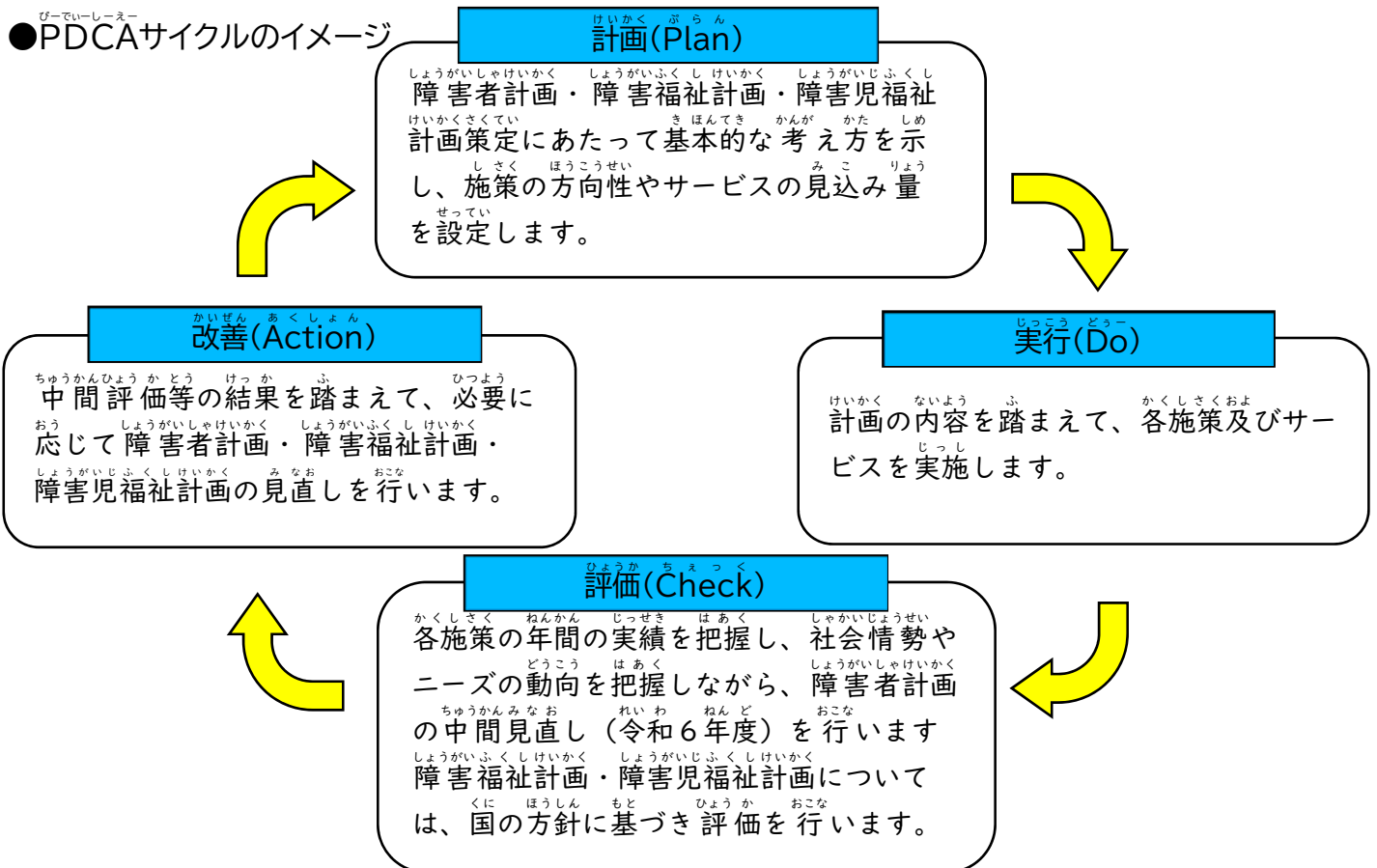
見直しにあたっては、第4期プランの策定過程と同じように、障害者やそのご家族、支援者等との意見交換やインタビューを行うほか、プランの進捗管理については「横浜市障害者施策推進協議会」及びその専門委員会である「障害者施策検討部会」等の議論や、毎年欠かさず開催している市民向け説明会などの場で、各施策・事業の評価・検討を行います。また、社会情勢やニーズの変化に伴う新たな課題にも、柔軟に対応します。

●見直しの時期

年度	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)
名称	第4期横浜市障害者プラン					
構成	障害者計画					
	障害福祉計画			障害福祉計画		
	障害児福祉計画			障害児福祉計画		
	見直し			見直し		

障害者計画：施策の方向性及び個別の事業等を定める計画
 障害福祉計画：障害福祉サービス利用の見込み量等を定める計画
 障害児福祉計画：障害児福祉サービス利用の見込み量等を定める計画

●PDCAサイクルのイメージ



障害者手帳のカード化について（実施に向けた準備状況等の報告）

1 趣旨

障害者手帳（身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）、精神障害者保健福祉手帳）について、カード様式の手帳交付を希望される方への令和3年度からの交付を自指して、システム改修等の必要な準備を進めています。

令和3年1月に、カード様式の手帳交付を希望する方からの問合せ対応を行うコールセンターや郵送手続きによる専用受付窓口を設置します。あわせて、手帳のカード化を広く市民の方や事業者に周知し、カード化への認知度を高める広報を実施します。

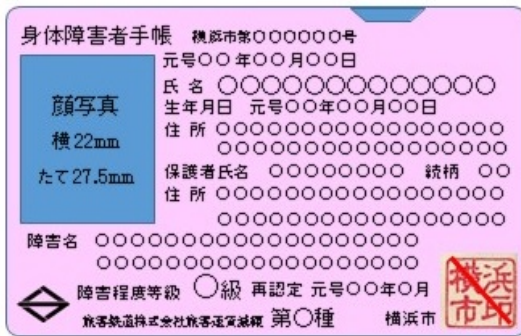
【手帳のカード化について】

厚生労働省令が平成31年4月に改正され、カード様式の障害者手帳を発行できることとなりました。（従来の紙製手帳との選択）これにより、障害者手帳の耐久性や携帯性が高まることとなります。

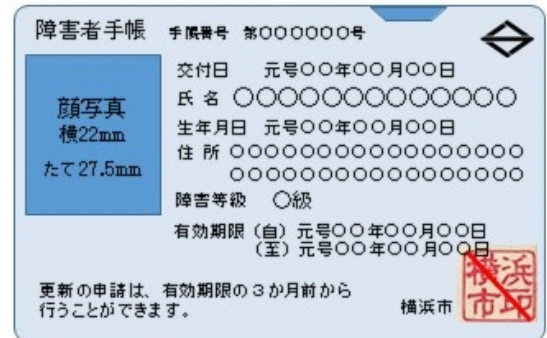
2 団体等の皆様からいただいた障害者手帳のカード化に係る主な意見

- ・カード化は以前より要望していたので、ぜひ進めてほしい。
- ・視覚障害のある人が触って分かる加工を施したカードにしてほしい。
- ・認知度を高めるためにも、なるべく周辺都市と統一したカードにしてほしい。
- ・（交通事業者等が確認する）第1種や等級の記載はより分かりやすくしてほしい。
- ・観光等で他都市を訪ねた際にも使用できるように十分に周知してほしい。

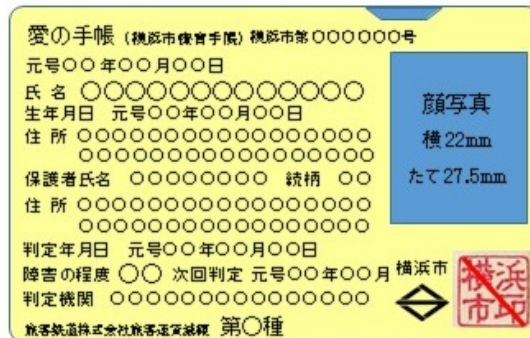
3 カード様式の手帳のイメージ



かーどいろ ぴんくいろ
(カード色はピンク色)



かーどいろ みずいろ
(カード色は水色)



かーどいろ くりーむいろ
(カード色はクリーム色)

【カード様式の手帳の主な特徴】

- ・プラスチック製のカードになるため、耐久性が高まるとともに、携帯しやすくなります。
- ・カードに切り欠き加工を入れるほか、き章（ハママーク）部分は浮き出し加工とします。
- ・顔写真はモノクロになり、サイズは22mm×27mmになります。（紙様式より少し小さくなります。）

※手帳交付申請時に、カード様式と紙様式を選択していただくようになります。（利用できるサービスは、紙様式であってもカード様式であっても同じです。）

※現在、お持ちの紙様式の手帳はそのままお持ちいただくことができます。

4 今後実施する取組内容とスケジュール

令和3年1月 広報よこはま（はま情報）掲載

郵送による専用窓口設置（令和3年3月31日まで）

コールセンター開設（令和3年3月31日まで）

6月頃 カード様式の手帳交付開始

きょうぎかいけっせきいいん ごいけん
協議会欠席委員からのご意見

ほんかいぎ さきだ けっせき れんらく どうじしゃいいん
本会議に先立ちまして、ご欠席の連絡をいただいていた当事者委員である、

いのうえあきらいいん よこはましんたいしょうがいしゃだんたいれんごうかいりじちよう
・井上彰委員（横浜市身体障害者団体連合会理事長）

たかはしまさひこいいん よこはましおす とみ ーきょうかいちよう
・高橋昌彦委員（横浜市オストミー協会会長）

ほんかいぎ せつめい がつ にち おこ
に本会議についての説明を、12月1日に行いました。

その後、12月7日に高橋委員よりメールにて議題3「第4期横浜市障害者
ぶらんそあん かかる ぼぶりっくこめんと じっしけっかおよ げんあん さくてい
プラン素案に係るパブリックコメントの実施結果及び原案の策定について」に
かん いけん いか とお
関するご意見を以下の通りいただきました。

たかはしいいん いけん げんぶん
高橋委員からのご意見（原文まま）

あす かいぎ さんか ぎだい いけん の
明日の会議は参加できませんが、「議題3」について意見を述べさせていただきます。
ます。

しょうがい ひと ひと もんごん ひょうげん な ほう よ
「障害のある人もない人も」の文言について、この表現を無くした方が
いけん わたし な ほう よ かんが
とのご意見があるようですが、私は無くさない方が良いとの考えです。

な ふくしせいど かんてん うす いっぱんろん
これを無くすと福祉制度の観点が薄れて、ただの一般論になってしまいます。

きのうよこはまら ぼ ー る しょうがいしゃしゅうかん ふくし つど たいかいせんげん
昨日横浜ラポールの障害者週間にまつわる「福祉の集い」の大会宣言でもこ

かしょ わたし しょうがい ひと ひと だれ こじん
の箇所がありまして、「私たちは、障害のある人も、ない人も、誰もが個人と

そんちよう あんしん い い く きょうせいしゃかい め ざ
して尊重され、安心して生き生きと暮らしていける共生社会を目指していま

わたし こえたか たいかいせんげん よ だいほくしゅ
す。」と私が声高らかに大会宣言を読みあげて大拍手をいただいたところで

よ かえ み は しょうてん うす
す。読み返して見ても、やはりこれが入っていないと焦点が薄れますね。

けんとうねが
よろしくご検討願います。